

平成14年度 政策評価等の実施状況及びこれらの結果の 政策への反映状況に関する報告 (付表) (PDF)

表14－3 (農林水産省)

付表1	国営土地改良事業等に係る事前評価の結果一覧
付表2	農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧
付表3	直轄治山事業等に係る事前評価の結果一覧
付表4	水産基盤整備事業等に係る事前評価の結果一覧
付表5	国営土地改良事業等に係る期中の評価一覧
付表6	直轄治山事業等に係る期中の評価結果一覧
付表7	農業農村整備事業等に係る期中の評価結果一覧
付表8	民有林補助治山事業に係る期中の評価結果一覧
付表9	水産基盤整備事業等に係る期中の評価結果一覧
付表10	国営土地改良事業等に係る完了後の評価地区一覧
付表11	農業農村整備事業等に係る完了後の評価地区一覧
付表12	国有林直轄治山事業等に係る完了後の評価地区一覧
付表13	水産基盤整備事業等に係る完了後の評価地区一覧
付表1の参考	チェックリスト判定基準表
付表2の参考	チェックリスト判定基準表 1 2
付表3の参考	チェックリスト判定基準表
付表7の参考	地区別評価結果 (再評価結果書) の記載内容について

表16－3 (国土交通省)

付表1	平成15年度予算概算要求に係る個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧
付表2	平成15年度予算に向けた個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧
付表3	平成14年度予算に係る個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧
付表4	平成15年度予算概算要求に係る個別公共事業の再評価結果一覧
付表5	個別公共事業の再評価結果一覧

付表2 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧

- ・ かんがい排水事業
- ・ 畑地帯総合整備事業
- ・ 中山間地域総合整備事業 (都道府県営)
- ・ 中山間地域総合整備事業 (団体営)

- ・ 農地環境整備事業 (都道府県営)
- ・ 農地環境整備事業 (団体営)
- ・ 水田農業振興緊急整備事業
- ・ 農道環境整備事業 (広域営農団地農道整備事業)
- ・ 農道整備事業 (一般農道整備事業)
- ・ 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業
- ・ 地域用水環境整備事業
- ・ 農業集落排水資源循環統合補助事業
- ・ 農村振興総合整備事業・農村振興総合整備統合補助事業
- ・ 集落地域整備統合補助事業
- ・ 田園整備事業
- ・ 農地防災事業 (防災ダム事業)
- ・ 農地防災事業 (ため池等整備事業 (一般))
- ・ 農地防災事業 (ため池等整備事業 (農業用河川工作物応急対策))
- ・ 農地防災事業 (湛水防除事業)
- ・ 農地防災事業 (農地保全整備事業)
- ・ 農地防災事業 (中山間地域総合農地防災事業)
- ・ 農地防災事業 (水質保全対策事業 (一般型))
- ・ 農地防災事業 (水質保全対策事業 (耕土流出防止型))
- ・ 農地防災事業 (地盤沈下対策事業)
- ・ 農地防災事業 (国営附帯県営農地防災事業)
- ・ 農地防災事業 (農村地域環境保全整備事業)
- ・ 地すべり対策事業
- ・ 補助海岸事業 (高潮対策事業)
- ・ 補助海岸事業 (侵食対策事業)
- ・ 補助海岸事業 (海岸環境整備事業)、(局部改良事業)
- ・ 草地畜産基盤整備事業
- ・ 畜産基盤再編総合整備事業
- ・ 畜産環境総合整備事業

付表3 直轄治山事業等に係る事前評価の結果一覧

1 直轄事業

- (1) 森林環境保全整備事業
- (2) 森林居住環境整備事業
- (3) 国有林直轄治山事業

2 公団事業

水資源造成事業

3 補助事業

- (1) 1) 民有林補助治山事業、2) 民有林補助治山事業 (保安林管理道)
- (2) 森林環境保全整備事業
- (3) 森林居住環境整備事業
- (4) 農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業

付表12 国有林道直轄治山事業等に係る完了後の評価地区一覧

1 直轄事業

- (1) 森林環境保全整備事業
- (2) 森林居住環境整備事業
- (3) 国有林直轄治山事業

2 公団事業

大規模林道事業

3 補助事業

- (1) 民有林補助治山事業、(2) 森林環境保全整備事業、(3) 森林居住環境整備事業
- (4) 農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業

表14-3 付表1 国営土地改良事業等に係る事前評価の結果一覧

事業名	地区名	費用 便益比	総事業費 (百万円)	総便益 (百万円)	チェックリストによる評価結果																				
					必須事項	優先配慮事項																			
						1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等 に関する事項																		
								1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
国営かんがい排水事業	筑後川下流白石平野(二期)地区	1.14	174,050	199,418	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大和紀伊平野(二期)地区	1.03	95,502	98,403	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	最上川中流地区	1.11	3,000	3,343	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	神崎川下流地区	1.06	1,497	1,598	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	びっふ地区	1.01	17,600	17,692	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
	双葉地区	1.01	2,940	2,958	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○		○	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP308～309参照

事業名	地区名	費用 便益比	総事業費 (百万円)	総便益 (百万円)	チェックリストによる評価結果																			
					必須事項	優先配慮事項																		
						1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に 関する事項																	
					1	2	3	4	5	6	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
国営総合農地防災事業	湧別地区	1.17	5,100	5,984	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
	下浦幌(二期)地区	1.04	28,000	29,173	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP309～310参照

事業名	地区名	チェックリストによる評価結果																							
		費用 便益比	総事業費 (百万円)	総便益 (百万円)	必須事項	優先配慮事項(農業部門)																			
						1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等 に関する事項																		
								1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
緑資源公団事業（農用地総合整備事業）	郡山区域	1.03	16,680	17,210	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP311～312参照

事業名	地区名	チェックリストによる評価結果																		
		費用 便益比	総事業費 (百万円)	総便益 (百万円)	必須事項	優先配慮事項(農業部門)														
						1 事業 で達成す る目標に 関する事 項	2 事業内容や実施体制等 に関する事項													
							1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
緑資源公団事業（特定中山間保全整備事業）	阿蘇小国郷区域(農業部門)	1.08	12,818	13,814		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP312～313参照

事業名	地区名	チェックリストによる評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		費用 便益比	総事業費 (百万円)	総便益 (百万円)	必須事項	優先配慮事項(林業部門)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
						1 事業の目標に関する 事項(有効性)										2 事業内容に関する事項										3 事業実施の優先性・ 緊急性に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
						1	2	3	4	5	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	①	①	②	③	④	⑤	⑥																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
緑資源公団事業(特定中山間保全整備事業)	阿蘇小国郷区域(林業部門)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP314～315参照

事業名	水田農業経営確立排水対策特別事業	予算科目	かんがい排水事業費補助
事業の主な目的	水田農業経営確立対策を推進するため、水田の畑利用の基礎条件である排水条件の整備を行う。		

評価担当部局	農村振興局

都道府県	地 区 名	受益面積(ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年 効 用 (百万円／年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で 達成する目 標に関する 事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																							
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪						⑫	⑬
北海道	たうらきた 田浦北	75	排水路 L=2.4km	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○		1.23	199	246	農作物の生産量の増加 10百万円 営農経費及び維持管理費 の節減 5百万円 施設更新による従前の農業 生産の維持 1百万円		
北海道	ひがしいっせん 東1線	82	排水路 L=2.3km	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	1.01	292	293	農作物の生産量の増加 7百万円 営農経費及び維持管理費 の節減 9百万円 施設更新による従前の農業 生産の維持 3百万円	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP316～317参照

評価担当部局	東北農政局

都道府県	地 区 名	受益面積(ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年 効 用 (百万円／年)	特記 事項			
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で 達成する目 標に関する 事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																								
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪						⑫	⑬	
青森	ひらな 平内	32	排水路 L=1.9km	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○		○	○		○	1.35	234	315	農作物の生産量の増加 1百万円 営農経費及び維持管理費 の節減 8百万円 施設更新による従前の農業 生産の維持 10百万円 その他 1百万円	

都道府県	地 区 名	受益面積(ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年 効 用 (百万円／年)	特記 事項			
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で 達成する目 標に関する 事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																								
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪						⑫	⑬	
岩手	しげいらきゆうきたせき 茂井羅旧北堰	50	排水路 L=1.5km	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	1.39	227	316	農作物の生産量の増加 3百万円 営農経費及び維持管理費 の節減 8百万円 施設更新による従前の農業 生産の維持 8百万円 その他 1百万円	

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP316～317参照

評価担当部局		北陸農政局																												
都道府県	地 区 名	受益面積(ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年 効 用 (百万円／年)	特記 事項			
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で 達成する目 標に関する 事項			2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪	⑫
新潟	さとうがいしんてん 佐藤池新田	51	排水路 L=1.9km	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	292	302	農作物の生産量の増加 4百万円 営農経費及び維持管理費 の節減 8百万円 施設更新による従前の農業 生産の維持 7百万円 その他 0百万円		
新潟	やまと 大和	53	排水路 L=1.3km 排水機場 1か所	○	○	○	○	○	○	○				○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	1.06	358	380	農作物の生産量の増加 11百万円 営農経費及び 維持管理費 の節減 7百万円 施設更新による従前の農業 生産の維持 9百万円	

都道府県	地 区 名	受益面積(ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年 効 用 (百万円/年)	特記 事項			
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で 達成する目 標に関する 事項			2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬					
新潟	ばんや 番屋	21	排水路 L=1.0km	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1.33	111	148	農作物の生産量の増加 1百万円 営農経費及び維持管理費 の節減 5百万円 施設更新による従前の農業 生産の維持 4百万円	

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP316～318参照

評価担当部局	東海農政局

都道府県	地 区 名	受益面積(ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年 効 用 (百万円／年)	特記 事項				
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で 達成する目 標に関する 事項			2 事業内容や実施体制等に関する事項																							
1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬										
愛知	にいはり 新堀	39	排水路 L=1.7km	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	1.04	649	673	農作物の生産量の増加 1百万円 営農経費及び維持管理費 の節減 5百万円 施設更新による従前の農業 生産の維持 11百万円 その他 28百万円	

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP316～317参照

評価担当部局		中国四国農政局																											
都道府県	地 区 名	受益面積(ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年 効 用 (百万円／年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で 達成する目 標に関する 事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																							
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩
島根	わかみや 若宮	115	排水路 L=1.6km 排水機場 1か所	○	○	○	○	○	○	○				○		○	○	○	○	○					1.13	1,196	1,350	農作物の生産量の増加 69百万円 維持管理費の節減 -0百万円 施設更新による従前の農業 生産の維持 23百万円 その他 0百万円	

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP316～317参照

評価担当部局			九州農政局																												
都道府県	地 区 名	受益面積(ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年 効 用 (百万円／年)	特記 事項				
				必須事項						優先配慮事項																					
										1 事業で 達成する目 標に関する 事項			2 事業内容や実施体制等に関する事項																		
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬						
熊本	すえひろ 末広	171	排水路 L=2.5km 排水機場 一式 排水樋門 工 1か所	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○		○	○		○			1.03	3,316	3,409	農作物の生産量の増加 195百万円 営農経費及び維持管理費 の節減 15百万円 施設更新による従前の農業 生産の維持 14百万円	
熊本	やつぎだいに 弥次第2	31	排水路 L=1.7km	○	○	○	○		○	○				○	○	○	○	○	○		○	○		○			1.07	222	238	農作物の生産量の増加 12百万円 営農経費及び維持管理費 の節減 1百万円 施設更新による従前の農業 生産の維持 4百万円	

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP316～317参照

事業名	農業水利施設緊急更新整備事業	予算科目	かんがい排水事業費補助
事業の主な目的	農業水利施設の機能を持続的に発揮させるため、頭首工、用排水機場、分土工等の点的施設の適期適切な更新整備を行う。		

評価担当部局	東海農政局

都道府県	地 区 名	受益面積(ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年 効 用 (百万円／年)	特記 事項				
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で 達成する目 標に関する 事項						2 事業内容や実施体制等に関する事項																				
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪	⑫	⑬
岐阜県	かすかわいの 粕川一之井	592	樋門 3か所	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	1.18	81	95	農作物の生産量の増加 2百万円 営農経費の節減 1百万円 施設更新による従前の農業 生産の維持 4百万円	

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP316～317参照

事業名	農地防災事業	予算科目	水質保全対策事業費補助
事業の主な目的	農用地及びその周辺の土地の土壌の流出を防止し、もって農村地域の環境保全に資する。		
評価担当部局	九州農政局		

都道府県	地 区 名	受益面積(ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記 事項									
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で達成する目標に関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③						④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
鹿児島	和泊第一	25	排水路 L=5.1km 土砂溜 N=12か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	1.10	210	231	農作物の生産量の増加 2百万円 維持管理費の節減 0百万円 農用地の被害の軽減 12百万円 施設更新による従前の農業 生産の維持 1百万円	

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP318～319参照

評価担当部局	沖縄総合事務局

都道府県	地 区 名	受益面積(ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記 事項									
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で達成 する目標 に関する事 項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																									
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
沖縄	石垣市第1	255	勾配修正 A=6.0ha 排水路 L=8.7km 沈砂池 N=18基 畦畔 L=6.2km 法面保護 A=840m2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	1.10	2,100	2,300	農作物の生産量の増加 9百万円 維持管理費の節減 -0百万円 農用地の被害の軽減 17百万円 耕土の流出防止による水質 の浄化 136百万円	

都道府県	地 区 名	受益面積(ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成する目標に関する事項																									
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪
沖縄	恩納村第1	30	沈砂池 N=19基 排水路 L=3.1km 畦畔 L=10.6km 法面保護 A=5,051m2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.02	756	769	農作物の生産量の増加 3百万円 維持管理費の節減 -0百万円 農用地の被害の軽減 3百万円 耕土の流出防止による水質 の浄化 57百万円		
沖縄	読谷村第1	66	沈砂池 N=1基	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.06	1,360	1,441	農作物の生産量の増加 5百万円 維持管理費の節減 -0百万円 農用地の被害の軽減 6百万円 耕土の流出防止による水質 の浄化 75百万円	
沖縄	久米島町第1	72	勾配修正 A=9.0ha 沈砂池 N=10基 排水路 L=3.6km 畦畔 L=8.5km 法面保護 A=8,070m2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.15	909	1,050	農作物の生産量の増加 5百万円 維持管理費の節減 -0百万円 農用地の被害の軽減 9百万円 耕土の流出防止による水質 の浄化 56百万円	
沖縄	下地町第1	32	勾配修正 A=6.0ha 沈砂池 N=3基 排水路 L=3.5km 畦畔 L=3.4km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.25	336	419	農作物の生産量の増加 6百万円 維持管理費の節減 -0百万円 農用地の被害の軽減 1百万円 耕土の流出防止による水質 の浄化 20百万円	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表1の参考】のP318～319参照

表14-3 付表4 水産基盤整備事業等に係る事前評価の結果一覧

事業名		地域水産物供給基盤整備事業										
評価担当部局		漁港漁場整備部計画課計画班										
都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果							新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)			
北海道	静内地区	北海道	○	○	○	1.73	1,385	798	生産コストの削減 54百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 24百万円	○	○	自然環境の保全と創造、安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
北海道	門別地区	北海道	○	○	○	4.43	1,258	284	漁獲可能資源の維持・培養効果 25.7百万円 漁業外産業への効果 42.6百万円 自然環境保全・修復効果 20.4百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
岩手県	仮宿地区	釜石市	○	○	○	1.37	564	411	生産コストの削減 31百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
富山県	女良	氷見市	○	○	○	1.35	1,134	842	生産コストの削減 66百万円 漁獲物の付加価値化 7.8百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 1.6百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び水産物流通の効率化と一貫した品質管理に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
大阪府	大阪阪南地区	大阪府	○	○	○	1.16	376	324	漁獲可能資源の維持・培養効果 17.6百万円 漁業外産業への効果 0.4百万円 自然環境保全・修復効果 4.6百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資する事業であると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
広島県	因島地区	広島県 因島市	○	○	○	1.38	420	304	漁獲可能資源の維持・培養効果 10.7百万円 漁業外産業の創出 5.9百万円 自然環境の保全修復 11.6百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	内海東部地区	山口県	○	○	○	1.42	1,122	790	漁獲可能資源の維持・培養効果 60百万円 漁業外産業への効果 14百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、自然環境の保全と創造及び生産労働の効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
愛媛県	瀬戸南地区	瀬戸町	○	○	○	1.29	2,103	1,630	生産コストの削減 145百万円	○	○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
愛媛県	吉田地区	吉田町	○	○	○	1.26	886	701	生産コストの削減 46百万円 漁獲物の付加価値化 2百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 0.5百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福岡県	蓑島地区	行橋市	○	○	○	2.87	3,282	1,142	生産コストの削減 76百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 151百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、水産物流通の効率化と一貫した品質管理及び生産労働力の効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
佐賀県	加唐島地区	鎮西町	○	○	○	1.32	1,284	972	生産コストの削減 51.4百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 13.5百万円 生活環境の改善効果 7.4百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成、都市との交流の促進に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
長崎県	惣津地区	川棚町	○	○	○	1.16	920	792	生産コストの削減 20.4百万円 漁獲可能資源の維持・培養 2.6百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 9.5百万円 生活環境の改善 15.5百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域を形成し、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	小長井地区	長崎県	○	○	○	1.74	666	383	漁獲可能資源の維持・培養効果 11.2百万円 漁業外産業への効果 1.6百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	瑞穂地区	長崎県	○	○	○	1.16	336	289	漁獲可能資源の維持・培養効果 2.6百万円 漁業外産業への効果 0.9百万円 自然環境保全・修復効果 1.5百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
熊本県	海浦地区	田浦町	○	○	○	1.14	1,362	1,190	生産コストの削減 47.8百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 22.6百万円 避難・救助・災害対策 3.8百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成、資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び水産物流通の効率化と一貫した品質管理に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
大分県	間越地区	米水津村	○	○	○	1.22	774	634	生産コストの削減 35百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 15百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	志戸子地区	上屋久町	○	○	○	1.25	1,092	871	生産コストの削減 44百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 15百万円 避難・救助・災害対策 3百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化と担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	広域漁港整備事業
評価担当部局	漁港漁場整備部計画課計画班

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
北海道	斜里地区	北海道	○	○	○	3.57	7,754	2,170	生産コストの削減 157百万円 漁獲物の付加価値化 288百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 20百万円	○	○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成及び 生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
北海道	東戸井 地区	北海道	○	○	○	2.29	3,276	1,428	生産コストの削減 49百万円 漁獲可能資源の維持培養 22百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 34百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、安全で快適な漁業地域の形成及び 生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
神奈川県	間口	三浦市	○	○	○	2.05	1,816	887	生産コストの削減 4.5百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 110.8百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資する ものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
三重県	三木浦 地区	三重県	○	○	○	1.54	2,919	1,895	生産コストの削減 68百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 59百万円 生活環境の改善 2百万円 生命・財産の保全防御 37百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	宜名真 地区	沖縄県	○	○	○	1.23	447	363	生産コストの削減 22.3百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 2.2百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	広域漁場整備事業
評価担当部局	漁港漁場整備部計画課計画班

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
長崎県	長崎県 西部地区	長崎県	○	○	○	1.49	2,630	1,763	漁獲可能資源の維持・培養 49百万円 漁業外産業への効果 26百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	薩摩地区	鹿児島県	○	○	○	1.30	7,112	5,476	生産コストの削減 113百万円 漁獲可能資源の維持・培養 299百万円 漁業外産業への効果 163百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	漁港漁場機能高度化事業
評価担当部局	漁港漁場整備部計画課計画班

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1	2	3	4 経済指標効果						
			前 提 条 件	地 域 指 標	施 策 別 指 標	費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
北海道	有戸 地区	北海道	○	○	○	1.87	550	294	生産コストの削減 17百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 12百万円	○	○	自然環境の保全と創造、安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新規 事業 採択 の 原則	優先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)			
岩手県	大沢地区	岩手県	○	○	○	1.52	403	265	生産コストの削減 12百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化・担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
宮城県	牡鹿地区	宮城県	○	○	○	1.38	330	240	資源の維持・培養 15百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び、自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
秋田県	象潟塩越	秋田県	○	○	○	1.27	282	222	増殖場造成によるイワガキ資源量増加に伴う 漁獲金額の増加 18百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福島県	谷地小屋 地区	福島県	○	○	○	3.24	462.4	142.5	生産物生産コストの削減 19.5百万円 生活環境の改善の向上 0.8百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び都市との交流の促進、生産労働効率化・近代化・担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
新潟県	新潟北部	新潟県	○	○	○	1.32	146	111	漁業生産の増大 5. 8百万円 漁獲物の付加価値化 3百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
新潟県	内海府	新潟県	○	○	○	1.44	314	219	漁業生産の増大 9. 9百万円 漁獲物の付加価値化 10百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
京都府	北丹後西	京都府	○	○	○	1.36	286.5	210	施設整備による漁業純益の増加 16. 6百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、自然環境の保全及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに、経済効果指標を含む事業採択の必須条件を満たしている。
和歌山県	湯浅湾 地区	和歌山県	○	○	○	1.29	90	70	漁獲可能資源の維持・培養効果 4百万円/年 漁獲物の付加価値化(関連産業の付加価値) 1百万円/年	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援を行うとともに事業採択の必須条件を満たしている。
広島県	沖	広島県	○	○	○	2.49	446	179	生産コストの削減 25百万円	○	—	安全で快適な漁業地域の形成に資するものと認められるとともに、事業の採択条件を満たしている。
広島県	田島	広島県	○	○	○	1.26	310	246	生産コストの削減 5百万円 労働環境の改善 生産効率の向上 12百万円	○	—	安全で快適な漁業地域の形成に資するものと認められるとともに、事業の採択条件を満たしている。
高知県	柏島 地区	高知県	○	○	○	1.41	236	167	水産物生産コストの削減 12.8百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成並びに生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
佐賀県	鎮西地区	佐賀県	○	○	○	1.34	134	100	増殖場整備による生産量の増加 4. 2百万円 干潟・藻場の増加による水質浄化 2. 8百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
佐賀県	大浦地区	佐賀県	○	○	○	1.58	47	30	漁場機能回復による生産量の増加 5. 5百万円 出荷過程における流通業の生産量の増加効果 1. 0百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	国見地区	長崎県	○	○	○	1.22	234	192	漁業者生産金額 0.4百万円 流通業者生産金額 0.1百万円 有機物処理量に相当する下水道費用 0.2百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	粟国地区	沖縄県	○	○	○	1.24	352	283	生産コストの削減 13. 4百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 3. 7百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	漁港漁場機能高度化統合補助事業
評価担当部局	漁港漁場整備部計画課計画班

都道府 県名	地区名	事業 主体	1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	チェックリストによる評価結果				新規 事業 採 択 の 原 則	優先 採 択 の 視 点	判定根拠
						4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
青森県	種差地区	八戸市	○	○	○	2.17	485	223	生産コストの削減 3.7百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 22百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
宮城県	杉ノ下 地区	気仙沼市	○	○	○	2.11	60	128	生産コストの削減 6.7百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
秋田県	八竜	八竜町	○	○	○	1.21	35	29	漁獲可能資源の維持・培養 4百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担 い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たして いる。
山形県	早田地区	温海町	○	○	○	1.35	118	87	生産コストの削減 4.6百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 2.0百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成、都市との交流の促進及び生産労働効率化・近 代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を 満たしている。
石川県	小泊地区	珠洲市	○	○	○	1.24	341	274	生産コストの削減 18.1百万円 漁業就業者の労働環境改善効果 0.5百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援の効 果に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
石川県	野崎地区	能登島町	○	○	○	1.23	41	33	漁獲可能資源の維持・培養 2.3百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成 に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福井県	世久見 地区	三方町	○	○	○	3.58	108	30	漁獲可能資源の維持・培養 0.8百万円 漁業外産業への効果 5.5百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められると ともに事業採択の必須条件を満たしている。
京都府	養老沖	宮津市	○	○	○	1.27	102	80	漁獲可能資源の維持・培養 5.9百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、及び都市との交流の促進に資する ものであると認められるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
兵庫県	香住地区	香住町	○	○	○	2.98	179	60	漁獲可能資源の維持・培養 5百万円 漁業外産業への効果 5百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、自然環境の保全と創造、安全、生 産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業 採択の必須条件を満たしている。
兵庫県	竹野第2 地区	竹野町	○	○	○	2.84	171	60	漁獲可能資源の維持・培養 5百万円 漁業外産業への効果 5百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、自然環境の保全と創造、生産労働 効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の 必須条件を満たしている。
兵庫県	明石第2 地区	明石市	○	○	○	3.84	231	60	漁獲可能資源の維持・培養 7百万円 漁業外産業への効果 6百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、自然環境の保全と創造、都市との 交流の促進、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認めら れるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
兵庫県	洲本第3 地区	洲本市	○	○	○	2.62	315	120	漁獲可能資源の維持・培養 10百万円 漁業外産業への効果 9百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、自然環境の保全と創造、生産労働 効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の 必須条件を満たしている。

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
兵庫県	西淡第2 地区	西淡町	○	○	○	3.08	185	60	漁獲可能資源の維持・培養 6百万円 漁業外産業への効果 5百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
兵庫県	南淡第2 地区	南淡町	○	○	○	3.72	111	30	漁獲可能資源の維持・培養 3百万円 漁業外産業への効果 3百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
岡山県	小原地区	倉敷市	○	○	○	1.40	524	374	生産コストの削減 22百万円 労働環境の改善 7百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
島根県	塩津地区	平田市	○	○	○	2.29	59	26	漁獲可能資源の維持培養 3.0百万円 漁業外産業への効果 0.6百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
島根県	久見地区	五箇村	○	○	○	1.41	41	29	漁獲可能資源の維持培養 1.8百万円 漁業外産業への効果 0.7百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
広島県	尾道	尾道市	○	○	○	2.22	64	28	漁獲可能資源の維持・培養 2.4百万円 漁業外産業への効果 1.3百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
広島県	蒲刈	蒲刈町	○	○	○	2.86	82	28	漁獲可能資源の維持・培養 3.2百万円 漁業外産業への効果 1.7百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
広島県	川尻	川尻町	○	○	○	2.70	78	28	漁獲可能資源の維持・培養 3.2百万円 漁業外産業への効果 1.6百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	須佐地区	須佐町	○	○	○	1.57	138	88	生産コストの削減 3.6百万円 生活環境の改善効果 4百万円	○	○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	玉江地区	萩市	○	○	○	1.44	209	145	生産コストの削減 7.8百万円	○	○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
愛媛県	北条地区	北条市	○	○	○	1.22	60	49	漁獲可能資源の維持・培養 2.9百万円 漁業外産業への効果 0.7百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
愛媛県	伊方北 地区	伊方町	○	○	○	1.28	68	53	漁獲可能資源の維持・培養 3.2百万円 漁業外産業への効果 0.8百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
愛媛県	瀬戸北 地区	瀬戸町	○	○	○	1.65	50	30	漁獲可能資源の維持・培養 2.3百万円 漁業外産業への効果 0.6百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
高知県	大浜地区	土佐清水 市	○	○	○	1.27	281	221	水産物生産コストの削減 12.6百万円 漁業就業者の労働環境改善3.2百万円	○	○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福岡県	皿垣開 地区	大和町	○	○	○	5.74	276	48	生産コストの削減 287百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働の効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)			
福岡県	両開地区	柳川市	○	○	○	5.93	344	58	生産コストの削減 358百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働の効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福岡県	中島地区	大和町	○	○	○	1.27	61	48	生産コストの削減 61百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働の効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
佐賀県	住ノ江地区	福富町	○	○	○	1.39	281	202	生産コストの削減 6.9百万円 漁獲物の付加価値化 3.1百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 2.7百万円	○	○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	生向地区	田平町	○	○	○	1.49	262	176	生産コストの削減 12.3百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 0.9百万円	○	○	生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	古田地区	平戸市	○	○	○	2.69	280	104	生産コストの削減 17.8百万円	○	○	安全で快適な漁業地域形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	大正地区	瑞穂町	○	○	○	1.06	378	357	生産コストの削減 13.6百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 7百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	木坂地区	峰町	○	○	○	1.29	372	289	生産コストの削減 16百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 2.2百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	高崎地区	三井楽町	○	○	○	1.20	225	186	生産コストの削減 4.2百万円 漁獲物の付加価値化 2.3百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 4.8万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	殿ノ浦地区	鷹島町	○	○	○	1.95	201	103	生産コストの削減 10.2百万円	○	○	生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	東彼杵地区	東彼杵町	○	○	○	1.58	96	61	漁獲可能資源の維持・培養 0.3百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	今津地区	大村市	○	○	○	1.86	67	36	漁獲可能資源の維持・培養 2百万円 漁業外産業への効果 1.3百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	崎戸地区	崎戸町	○	○	○	1.27	147	116	漁獲可能資源の維持・培養 6.9百万円 漁業外産業への効果 0.5百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
熊本県	御船地区	三角町	○	○	○	1.35	412	305	生産コストの削減 21.6百万円	○	○	生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
熊本県	富岡	苓北町	○	○	○	1.97	59	30	漁獲可能資源の維持・培養 1.4百万円 漁業外産業への効果 2.0百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
熊本県	高戸	龍ヶ岳町	○	○	○	1.37	41	30	漁獲可能資源の維持・培養 1.0百万円 漁業外産業への効果 1.4百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新規 事業 採択 の 原則	優先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)			
熊本県	大多尾	新和町	○	○	○	1.40	44	31	漁獲可能資源の維持・培養 1.4百万円 漁業外産業への効果 1.1百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
熊本県	宮野河内	河浦町	○	○	○	1.90	57	30	漁獲可能資源の維持・培養 1.9百万円 漁業外産業への効果 1.4百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
熊本県	魚貴	牛深市	○	○	○	1.53	52	34	漁獲可能資源の維持・培養 1.7百万円 漁業外産業への効果 1.3百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
熊本県	佐伊津	本渡市	○	○	○	1.35	19	14	漁獲可能資源の維持・培養 0.9百万円 漁業外産業への効果 0.8百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
大分県	三浦地区	香々地町	○	○	○	1.40	94	67	漁業就業環境の向上 4.1百万円 生産コストの削減 0.3百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
大分県	四浦地区	津久見市	○	○	○	1.27	178	140	生産コストの削減 9.3百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成、都市との交流促進及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
大分県	別府地区	別府市	○	○	○	3.70	520	141	漁獲可能資源の維持・培養 12.3百万円 自然環境保全・修復効果 22.1百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
大分県	大分地区	大分市	○	○	○	1.73	258	150	漁獲可能資源の維持・培養 17.3百万円 自然環境保全・修復効果 4.4百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
大分県	神崎地区	佐賀関町	○	○	○	1.26	44	35	漁獲可能資源の維持・培養 6.3百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
大分県	網代地区	津久見市	○	○	○	3.77	132	35	漁獲可能資源の維持・培養 2.3百万円 自然環境保全・修復効果 5.5百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
宮崎県	川南地区	川南町	○	○	○	1.85	105	57	漁獲可能資源の維持・培養 4.7百万円 漁業外産業への効果 1.7百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
宮崎県	門川地区	門川町	○	○	○	1.90	64	34	漁獲可能資源の維持・培養 2.7百万円 漁業外産業への効果 1.2百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	龍郷地区	龍郷町	○	○	○	1.44	199	138	生産コストの削減 8百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 2百万円	○	○	水産業の振興を核とした漁村の総合的な振興、安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化と担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	喜屋武地区	糸満市	○	○	○	1.50	416	276	生産コストの削減 17.8百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 3.7百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	真謝地区	平良市	○	○	○	1.48	85	58	生産コストの削減 4.1百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	多良間地区	多良間村	○	○	○	1.40	135	97	漁獲可能資源の維持・培養 5.3百万円 漁業外産業への効果 2.7百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	漁場環境保全創造事業
評価担当部局	漁港漁場整備部計画課計画班

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新規 事業採 択の原 則	優先採 択の視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果			主な便益項目 (百万円/年)			
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C				
北海道	釧路地区	釧路市	○	○	○	6.66	251	37	漁獲可能資源の維持・培養効果 8.6百万円 漁業外産業への効果 28.7百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
北海道	浜中地区	浜中町	○	○	○	5.38	418	78	漁獲可能資源の維持・培養効果 10.5百万円 漁業外産業への効果 51.9百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
北海道	静内地区	静内町	○	○	○	5.77	163	28	漁獲可能資源の維持・培養効果 11.3百万円 漁業外産業への効果 15.5百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
北海道	えりも 地区	えりも町	○	○	○	7.64	1,304	170	漁獲可能資源の維持・培養効果 72.5百万円 漁業外産業への効果 149.6百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福井県	越前地区	越前町	○	○	○	1.67	37	22	漁獲可能資源の維持培養効果 3.7百万円 漁業外産業への創出 0.9百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福井県	越前沖 地区	三国町 越前町	○	○	○	1.70	73	43	漁獲可能資源の維持培養効果 4.8百万円 漁業外産業への効果 4.2百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福井県	若狭地区	小浜市 大飯町	○	○	○	1.56	32	21	漁獲可能資源の維持培養効果 1.7百万円 漁業外産業への効果 2.3百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
三重県	須賀利 地区	尾鷲市	○	○	○	1.70	109	64	自然環境保全・修復効果 6百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び資源管理型漁業・つくり育てる漁業の推進に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
大阪府	大阪南部 地区	大阪府	○	○	○	1.06	64	61	漁獲可能資源の維持・培養効果 8百万円 漁業外産業への効果 0.2百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資する事業であると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
和歌山県	和歌山 北部地区	和歌山市 有田市	○	○	○	1.58	15.8	10	漁獲可能資源の維持・培養効果 1.3百万円/年 漁業外産業への効果 0.7百万円/年	○	○	海底の堆積物を除去することにより、漁獲の効率化を図るとともに、漁場環境の保全等「自然環境の保全」を推進する。事業採択の必須条件を満たしている。
島根県	島根地区	島根県	○	○	○	1.10	61	56	生産コストの削減 6.0百万円 漁獲可能資源の維持培養効果 1.5百万円 漁業外産業への効果 1.0百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び資源管理型漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
岡山県	鹿忍地区	岡山県	○	○	○	1.17	56	48	漁獲可能資源の維持・培養 2百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)			
広島県	西部地区	広島市	○	○	○	1.90	9.1	4.8	漁獲可能資源の維持・培養効果 0.7百万円 漁業外産業への効果 0.4百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
広島県	中部地区	呉市 下蒲刈町 豊町 安芸津町 川尻町	○	○	○	2.25	56.3	25.0	漁獲可能資源の維持・培養効果 4.5百万円 漁業外産業への効果 2.6百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	内海西部	山口県	○	○	○	1.34	775	577	漁獲可能資源の維持・培養効果 2百万円 漁業外産業への効果 1百万円 自然環境保全・修復効果 98百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、自然環境の保全と創造及び生産労働の効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	山口北	萩市	○	○	○	1.72	9	5	漁獲可能資源の維持・培養効果 1百万円 漁業外産業への効果 1百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び生産労働の効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	山口内海	柳井市 由宇町 橘町	○	○	○	1.61	26	16	漁獲可能資源の維持・培養効果 3百万円 漁業外産業への効果 4百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び生産労働の効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
香川県	内海地区	香川県	○	○	○	1.54	77	50	漁獲可能資源の維持・培養効果 2.6百万円 漁業外産業への効果 0.4百万円 自然環境保全・修復効果 1.5百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
高知県	安芸	安芸市	○	○	○	1.28	10	8	漁獲可能資源の維持・培養効果 0.8百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
高知県	赤岡	赤岡町	○	○	○	1.92	10	5	漁獲可能資源の維持・培養効果 0.8百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
高知県	高知	高知市	○	○	○	1.45	12	8	漁獲可能資源の維持・培養効果 0.7百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福岡県	福岡湾 地区	福岡県	○	○	○	1.23	1,605	1,300	漁獲可能資源の維持・培養効果 149,821千円 漁業外産業への効果 48,057千円	○	○	漁場環境の保全と創造及び管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福岡県	筑前南西 部地区	福岡県	○	○	○	1.88	150	80	漁獲可能資源の維持・培養効果 12,313千円 漁業外産業への効果 6,256千円	○	○	漁場環境の保全と創造及び管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福岡県	福岡有明 地区	福岡県	○	○	○	1.78	4,725	2,660	漁獲可能資源の維持・培養効果 347,597千円 漁業外産業への効果 235,053千円	○	○	漁場環境の保全と創造及び管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
佐賀県	玄海北部 地区	佐賀県	○	○	○	1.24	62	50	漁獲可能資源の維持・培養効果 5.3百万円 漁業外産業への効果 2.3百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
佐賀県	有明海中 北部地区	佐賀県	○	○	○	1.29	168	130	漁獲可能資源の維持・培養効果 19.2百万円 漁業外産業への効果 1.4百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
佐賀県	早津江 地区	千代田町 諸富町 川副町	○	○	○	1.72	62	36	漁獲可能資源の維持・培養効果 7.6百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
長崎県	北松北 地区	長崎県	○	○	○	4.20	508	121	漁獲可能資源の維持・培養効果 2百万円 自然環境保全・修復効果 27百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	諫早湾 地区	長崎県	○	○	○	3.91	383	98	漁獲可能資源の維持・培養効果 26百万円 自然環境保全・修復効果 22百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	相浦 地区	佐世保市	○	○	○	3.58	72	20	漁獲可能資源の維持・培養効果 3百万円 自然環境保全・修復効果 2百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	深江 地区	深江町	○	○	○	9.27	371	40	漁獲可能資源の維持・培養効果 15百万円 自然環境保全・修復効果 6百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	峰西 地区	峰町	○	○	○	2.42	48	20	漁獲可能資源の維持・培養効果 2百万円 自然環境保全・修復効果 1百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	中対馬 地区	長崎県	○	○	○	6.84	487	71	漁獲可能資源の維持・培養効果 0.4百万円 自然環境保全・修復効果 28百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	犬吠 地区	美津島町	○	○	○	1.99	40	20	漁獲可能資源の維持・培養効果 0.6百万円 自然環境保全・修復効果 2百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	豆敷 地区	厳原町	○	○	○	4.29	105	25	漁獲可能資源の維持・培養効果 5百万円 自然環境保全・修復効果 1百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	小値賀 地区	小値賀町	○	○	○	6.71	68	10	漁獲可能資源の維持・培養効果 0.1百万円 自然環境保全・修復効果 4百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	老岐 地区	長崎県	○	○	○	6.01	427	71	漁獲可能資源の維持・培養効果 2百万円 自然環境保全・修復効果 22百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	上五島 地区	上五島町	○	○	○	2.15	64	30	漁獲可能資源の維持・培養効果 0.2百万円 自然環境保全・修復効果 3百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	上五島 西地区	長崎県	○	○	○	3.28	233	71	漁獲可能資源の維持・培養効果 3百万円 自然環境保全・修復効果 11百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	奥浦地区	福江市	○	○	○	1.92	39	20	漁獲可能資源の維持・培養効果 0.1百万円 自然環境保全・修復効果 2百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
熊本県	郡浦	三角町	○	○	○	1.26	19	15	漁獲可能資源の維持・培養効果 1.3百万円 漁業外産業への効果 0.8百万円 自然環境保全・修復効果 0.8百万円	○	○	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	瀬戸内 地区	瀬戸内町	○	○	○	1.03	11.937	11.538	漁獲可能資源の維持・培養効果 1.47百万円	○	—	自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	沖縄地区	宜野座村 伊平屋村 伊是名村	○	○	○	2.35	46	20	漁獲可能資源の維持・培養効果 5.2百万円 漁業外産業への効果 0.5百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	先島地区	石垣市	○	○	○	2.10	136	65	漁獲可能資源の維持・培養効果 2.5百万円 自然環境保全・修復効果 0.2百万円	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	漁港水域環境保全対策事業
評価担当部局	漁港漁場整備部計画課計画班

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新規 事業 採 択 の 原則	優先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
高知県	安田地区	安田町	○	○	○	1.38	138	100	水産物生産コストの削減 3.3百万円 漁獲可能資源の維持・培養 3.4百万円 漁獲物付加価値化 1.0百万円	○	○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	漁港環境整備事業	予算科目	漁村総合整備事業補助費
評価担当部局	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課		

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果						新規 事業 採択 の 原則	優先 採択 の 視点	判定根拠	
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C				主な便益項目 (百万円／年)
神奈川県	小田原	神奈川県 (小田原市)	○	○	○	2.86	3,806	1,333	親水施設及び海浜利用者の増加による、 利便性の向上 262百万円	○	○	都市と漁村の共生・対流による地域の活性化及び自然生態系の保全・再生に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
富山県	氷見	富山県	○	○	○	1.43	771	538	施設利用の利便性の向上 4. 2百万円 余暇機能向上 39百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
静岡県	福田 漁港	県	○	○	○	1.36	1,798	1,319	余暇機能向上効果 98. 1百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 5. 8百万円 災害及び災害不安の減少 2. 4百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び都市との交流の促進に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
兵庫県	沼島地区	兵庫県	○	○	○	2.64	500	189	生活環境の向上 27百万円	○	○	漁業を主産業とする当地区の地域住民の生活環境の改善のみならず、都市漁村の交流の促進及び災害発生時の安全性の向上が図られ、漁村の総合的な振興に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	大根坂	長崎県	○	○	○	1.48	204	138	住民等の余暇活動向上効果 5百万円 漁業外産業の集客能力の向上 7百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	琴	長崎県	○	○	○	1.49	102	69	生活環境向上効果 5百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	江口 地区	県(東市 来町)	○	○	○	1.47	464	316	余暇機能の向上効果 10百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 9百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び都市との交流促進に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名		漁港環境整備事業(統合)			予算科目		漁村総合整備事業費					
評価担当部局		水産庁漁港漁場整備部防災漁村課										
都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新規 事業 採択 の 原則	優先 採択 の 視点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)			
広島県	田尻地区	福山市	○	○	○	7.10	1,451	204	住民の余暇活動・交流促進とコミュニティ醸成 78百万円			
福岡県	脇之浦地区	北九州市	○	○	○	1.74	237	137	生活環境向上効果 11百万円 余暇機能向上効果 1百万円 その他 0.1百万円			
長崎県	根獅子	平戸市	○	○	○	1.23	385	313	住民等の余暇活動向上効果 7百万円 移動時間の短縮による利便性の向上 8百万円			
長崎県	日島	若松町	○	○	○	1.25	189	151	住民等の余暇活動向上効果 4百万円 漁業外産業の集客能力の向上 9百万円			
鹿児島県	荒木地区	喜界町	○	○	○	1.81	243	134	余暇機能の向上効果 9百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 4百万円			
沖縄県	与根地区	豊見城市	○	○	○	1.57	313	200	施設利用の利便性の向上 12.6百万円 労働環境の改善・作業効率の向上 3.1百万円			
事業名		漁村集落環境整備事業			予算科目		漁村総合整備事業費					
評価担当部局		水産庁漁港漁場整備部防災漁村課										
都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新規 事業 採択 の 原則	優先 採択 の 視点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)			
北海道	散布地区	浜中町	○	○	○	1.25	1,390	1,108	時間短縮・労働軽減効果 20百万円 経費減少効果 34百万円 漁業生産向上効果 14百万円			
北海道	渡散布地区	浜中町	○	○	○	2.62	438	167	生活環境改善効果 21百万円 労働環境改善効果 3百万円 生産コスト削減効果 0.8百万円			
岩手県	桑畑地区	久慈市	○	○	○	1.73	2,159	1,244	時間短縮・労働時間軽減 61百万円 漁業生産向上 70百万円 防災安全衛生向上 17百万円			

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
岩手県	織笠地区	山田町	○	○	○	1.70	4,107	2,417	時間短縮・労働時間軽減 97百万円 漁業生産向上 69百万円 防災安全衛生向上 61百万円	○	○	自然環境の保全と創造、安全で快適な漁業地域の形成、都市との交流の促進及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
岩手県	唐丹地区	釜石市	○	○	○	1.61	3,843	2,395	時間短縮・労働時間軽減 38百万円 漁業生産向上 216百万円 防災安全衛生向上 7百万円	○	○	自然環境の保全と創造、安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
岩手県	広田地区	陸前 高田市	○	○	○	1.98	4,200	2,125	時間短縮・労働時間軽減 17百万円 漁業生産向上 238百万円 防災安全衛生向上 5百万円	○	○	自然環境の保全と創造、安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
富山県	大境地区	氷見市	○	○	○	1.49	481	323	時間短縮・労働軽減効果 16百万円 イベント開催時の消費拡大 0.8百万円 交流促進効果 17百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
石川県	小浦地区	能都町	○	○	○	1.24	585	471	生活環境の改善 39百万円 漁場環境の改善 1百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
静岡県	妻良地区	南伊豆町	○	○	○	1.23	1,367	1,112	浄化槽等経費削減 35.4百万円 上水運搬削減 24.9百万円 空間価値向上 8.7百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び都市との交流の促進に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
三重県	神前浦 地区	南島町	○	○	○	1.27	1,623	1,273	時間短縮・労働軽減効果 41百万円 経費減少効果 35百万円 空間価値向上効果 7百万円	○	○	「資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援」、「自然環境の保全と創造」、「都市との交流の促進」、「生産労働効率化・近代化・担い手支援」に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
和歌山県	三尾川 地区	由良町	○	○	○	1.20	632	528	時間短縮・労働時間の軽減 12百万円 経費減少効果 7百万円 防災安全衛生向上効果 12百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁村地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
島根県	油井地区	都万村	○	○	○	1.21	354	292	衛生環境向上作業の短縮、労働の軽減 9.8百万円 代替措置としての合併浄化槽の設置解消 5.9百万円 し尿処理時間の短縮、労働の軽減 1.6百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
岡山県	頭島地区	日生町	○	○	○	1.60	141	88	時間短縮・労働軽減効果 4百万円 交流促進効果 1百万円 経費減少効果 1百万円	○	○	漁村生活環境改善に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
広島県	豊島地区	豊浜町	○	○	○	1.21	2,663	2,194	衛生環境向上作業時間の短縮、労働の軽減 52百万円 し尿処理経費の減少 37百万円	○	○	漁村の生活環境の改善、漁港及び周辺海域の水質保全等、総合的な水域環境保全対策に資するものであると認められるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
高知県	安田地区	安田町	○	○	○	1.37	275	201	施設利用の利便性の向上 3.8百万円 就労環境・作業効率の向上 3.4百万円 衛生環境の向上、作業時間の短縮 4.6百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
高知県	母島・ 弘瀬地区	宿毛市	○	○	○	1.58	126	80	施設利用の利便性の向上 4.4百万円 災害及び災害不安の減少 1.1百万円 就労環境・作業効率の向上 1.7百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
佐賀県	菫津地区	肥前町	○	○	○	1.38	661	480	漁業生産対策 16. 5百万円 経費減少効果 15. 0百万円 時間短縮・労働軽減効果 3. 1百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
大分県	夏井地区	上浦町	○	○	○	1.21	517	429	時間短縮・労働軽減効果 13百万円 経費減少効果 5百万円 漁業生産向上効果 5百万円	○	○	施策指標のうち、国内水産物の持続的な利用と安全な水産物供給体制の整備や水産業の振興を核とした漁村の総合的な振興などの効果が評価され、自然環境の保全と創造、安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	漁港関連道整備事業
評価担当部局	漁港漁場整備部計画課事業班

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
北海道	落部地区	北海道	○	○	○	1.54	276	179	生産コストの削減 13百万円	○	○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鳥取県	泊地区	泊村	○	○	○	1.01	124	123	交通時間の短縮 5.8百万円 労働の軽減 0.9百万円 車両交通経費の軽減 1.1百万円	○	○	漁協合併や市場統合に伴い、鳥取県中部地域の拠点として水産物陸揚流通が集約されることにより、水産物流通の効率化と一貫した品質管理に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	重富地区	始良町	○	○	○	4.20	1,110	264	生産コストの削減・労働環境の改善・作業効率の向上 71百万円	○	○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理及び都市との交流促進に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名		海岸保全施設整備事業(高潮)											
評価担当部局		漁港漁場整備部防災漁村課海岸計画班											
都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果								新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果							
						費用対効果分析							
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)				
青森県	三厩漁港 海岸	青森県	○	○	○	6.33	5,269	832	浸水防護便益	263百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
青森県	下風呂 漁港海岸	青森県	○	○	○	2.90	1,689	583	浸水防護便益	81百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
岩手県	小石浜 漁港海岸	大船渡市	○	○	○	3.10	381	123	浸水防護便益	19百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
宮城県	御前漁港 海岸	女川町	○	○	○	13.14	94,404	7,186	浸水防護便益	823百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
山形県	飛島漁港 海岸	山形県	○	○	○	2.17	634	292	浸水防護便益	35百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
千葉県	天津漁港 海岸	千葉県	○	○	○	7.63	5,015	658	浸水防護便益	332百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると 認められるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
東京都	泉津漁港 海岸	東京都	○	○	○	1.06	714	676	浸水防護便益	29百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
石川県	三室漁港 海岸	七尾市	○	○	○	2.51	3,029	1,209	浸水防護便益	174百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
愛知県	一色漁港 海岸	愛知県	○	○	○	41.73	77,921	1,867	浸水防護便益	5,163百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
山口県	上関漁港 海岸	上関町	○	○	○	30.57	12,846	420	浸水防護便益	663百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
山口県	福川漁港 海岸	新南陽市	○	○	○	135.76	128,710	948	浸水防護便益	6, 540百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
山口県	中浦漁港 海岸	防府市	○	○	○	37.90	3,455	91	浸水防護便益	170百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
徳島県	中林漁港 海岸	徳島県	○	○	○	19.17	3,812	199	浸水防護便益	191百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
愛媛県	川名津 漁港海岸	八幡浜市	○	○	○	3.97	2,042	515	浸水防護便益	114百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
高知県	宇佐漁港 海岸	高知県	○	○	○	2.82	537	190	浸水防護便益	29百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
高知県	三崎漁港 海岸	高知県	○	○	○	41.11	150,772	3,667	浸水防護便益	7, 582百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
長崎県	三会漁港 海岸	島原市	○	○	○	50.54	6,859	136	浸水防護便益	346百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
長崎県	今福漁港 海岸	松浦市	○	○	○	51.58	7,501	145	浸水防護便益 393百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
長崎県	崎浦漁港 海岸	有川町	○	○	○	8.31	1,611	194	浸水防護便益 81百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
長崎県	八幡浦 漁港海岸	芦辺町	○	○	○	1.05	101	96	浸水防護便益 5百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
大分県	呷ノ浦 漁港海岸	国見町	○	○	○	14.44	1,288	89	浸水防護便益 62百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
沖縄県	都屋漁港 海岸	沖縄県	○	○	○	4.76	930	195	浸水防護便益 47百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると 認められるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	西表漁港 海岸	沖縄県	○	○	○	2.07	802	387	浸水防護便益 41百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると 認められるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	浜崎漁港 海岸	本部町	○	○	○	1.86	1,791	964	浸水防護便益 93百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると 認められるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	漢那漁港 海岸	宜野座村	○	○	○	5.30	330	62	浸水防護便益 17百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると 認められるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	儀間漁港 海岸	久米島町	○	○	○	2.23	763	342	浸水防護便益 39百万円	○	○	自然環境の保全と創造及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると 認められるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	海岸保全施設整備事業(侵食)
評価担当部局	漁港漁場整備部防災漁村課海岸計画班

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新 規 事 業 採 択 の 原 則	優 先 採 択 の 視 点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
青森県	奥戸漁港 海岸	青森県	○	○	○	8.95	2,611	292	侵食防止便益 10百万円 浸水防護便益 114百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
茨城県	磯崎漁港 海岸	茨城県	○	○	○	5.94	19,634	3,307	浸水防護便益 1,414百万円 侵食防止便益 722百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
愛知県	高豊漁港 海岸	豊橋市	○	○	○	2.57	2,486	968	侵食防止便益 51百万円 利用・環境保全便益 71百万円以上	○	○	自然環境の保全と創造、都市との交流の促進、安全で快適な漁業地域の形成に 資するものであると認められるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
鳥取県	淀江漁港 海岸	鳥取県	○	○	○	17.97	3,910	218	侵食防止便益 209百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新規 事業 採択の 原則	優先 採択の 視点	判定根拠
			1	2	3	4 経済指標効果						
			前提 条件	地域 指標	施策 別 指標	費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
鹿児島県	手打漁港 海岸	鹿児島県	○	○	○	1.47	684	464	侵食防止便益 47百万円 利用・環境保全便益 11百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。

事業名	海岸環境整備事業
評価担当部局	漁港漁場整備部防災漁村課海岸計画班

都道府 県名	地区名	事業 主体	チェックリストによる評価結果							新規 事業採 択の原 則	優先 採択の 視点	判定根拠
			1 前 提 条 件	2 地 域 指 標	3 施 策 別 指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便 益比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)			
千葉県	勝山漁港 海岸	千葉県	○	○	○	2.81	6,403	2,281	浸水防護便益 2,335百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。
福井県	小浜漁港 海岸	福井県	○	○	○	2.22	2,414	1,086	侵食防止便益 187百万円 利用・環境保全便益 68百万円	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに、事業採 択の必須条件を満たしている。

表14-3 付表5 国営土地改良事業等に係る期中の評価一覧

事業名	地区名	関係都道府県	事業主体	実施方針	担当部局
国営かんがい排水事業	北空知	北海道	国	土地利用状況が変化していることから事業計画の変更を行い、コスト縮減に努めつつ、速やかな完了に向けて、事業を着実に推進する。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	雄信内	北海道	国	事業計画に基づき、コスト縮減及び関連事業推進に努めつつ、速やかな完了に向けて、事業を着実に推進する。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	札内川第一	北海道	国	事業計画に基づき、コスト縮減及び営農推進に努めつつ、事業を着実に推進する。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	幌進	北海道	国	営農状況が変化していることから、事業計画の変更の必要性を検討し、コスト縮減及び関連事業推進に努めつつ、事業を着実に推進する。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	二宮	北海道	国	事業計画に基づき、15年度完了に向けて、事業を着実に推進する。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	大崎西部	宮城県	国	今後ともより一層環境との調和に配慮しつつ、コスト縮減に努め、事業計画に基づき着実に事業を推進し、事業効果の早期発現を図る。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	新安積	福島県	国	今後ともより一層環境との調和に配慮しつつ、コスト縮減に努め、事業計画に基づき着実に事業を推進し、事業効果の早期発現を図る。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	限戸川	福島県	国	速やかに事業計画の変更を行い、事業を着実に推進し、事業効果の早期発現を図る。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	那珂川沿岸	茨城県	国	首都圏への食料供給拠点として重要な位置を占める本地域の農業の発展に不可欠な農業用水を安定的に確保、供給するため、事業費の縮減を徹底するとともに、関連事業との連携や環境との調和に配慮しつつ、受益者及び関係者の理解を得て、早期の事業完了に向けて着実に事業を実施する。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	利根中央	埼玉県	国	農業経営の安定化及び水資源の有効利用を図るため、環境との調和に配慮し、地域住民や関係機関との連携をとりつつ平成15年度完了に向けて、事業を着実に実施する。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	相崎周辺	新潟県	国	事業計画に基づき、今後ともコスト縮減、環境との調和に配慮しつつ事業を着実に推進し、効果の早期発現に努める。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	新愛知川	滋賀県	国	地区の用水不足の状況等からみて事業推進の方向に変化はないが、環境アセスメントの進め方、受益面積の減少、営農形態の変化等を踏まえた計画の総合的検討を行い、その結果、計画変更要件に該当することが明らかとなった場合、計画変更作業に着手することとする。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	都城盆地	宮崎県	国	環境との調和等に配慮しつつ、事業を着実に推進する。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	肝属中部	鹿児島県	国	環境との調和等に配慮しつつ、事業を着実に推進する。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	喜界	鹿児島県	国	事業を着実に推進する。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	徳之島用水	鹿児島県	国	環境との調和に配慮しつつ、事業を着実に推進する。	農村振興局 水利整備課
国営かんがい排水事業	沖縄本島南部	沖縄県	国	現在、土地改良法に基づく事業計画の変更手続きを進めているところであり、当該手続きを早急に了し、平成17年度の完了に向けて事業を着実に推進するとともに、関連事業の促進等に努める。	農村振興局 水利整備課
畑地帯総合土地改良パイロット事業	斜網西部	北海道	国	営農状況が変化していることから、事業計画の変更を行い、コスト縮減及び営農推進に努めつつ、速やかな完了に向けて、事業を着実に推進する。	農村振興局 水利整備課
畑地帯総合土地改良パイロット事業	天塩平原	北海道	国	事業計画に基づき、コスト縮減及び関連事業推進に努めつつ、速やかな完了に向けて、事業を着実に推進する。	農村振興局 水利整備課

事業名	地区名	関係都道府県	事業主体	実施方針	担当部局
国営農用地再編開発事業	美幌牛	北海道	国	事業計画に基づき、コスト縮減に努めつつ、速やかな完了に向けて、事業を着実に推進する。	農村振興局 農地整備課
国営農用地再編開発事業	幌徳	北海道	国	事業計画に基づき、15年度完了に向けて、事業を着実に推進する。	農村振興局 農地整備課
国営総合農地防災事業	網走川上流	北海道	国	事業計画に基づき、コスト縮減に努めつつ、速やかな完了に向けて、事業を着実に推進する。	農村振興局 防災課
国営総合農地防災事業	巨塚池	京都府	国	事業効果の早期発現に向け関係機関とも調整を図りつつ、事業計画に基づき事業を推進する。	農村振興局 防災課
国営総合農地防災事業	児島湖沿岸	岡山県	国	本事業の効果が最も効率的、経済的に発現するよう事業計画の変更を早急に行うとともに、コスト縮減や周辺環境への配慮に努めつつ事業を着実に推進する。	農村振興局 防災課
直轄地すべり対策事業	ピラシケ	北海道	国	地すべり防止工事基本計画に基づき、コスト縮減に努めつつ、速やかな完了に向けて、事業を着実に推進する。	農村振興局 防災課
直轄地すべり対策事業	長野西部	長野県	国	地すべりの進行している農地・農村での生産活動、生活の安全性を確保し、国土保全、民生の安定に資するために、完了に向け事業を着実に実施する。	農村振興局 防災課
緑資源公団営事業	利根沼田	群馬県	緑資源公団	区画整理に係る軽微な事業実施計画の変更を早急に行い、今後とも環境との調和に配慮しつつ、完成に向け事業を着実に推進する。	農村振興局 総務課
緑資源公団営事業	泉州東部	大阪府	緑資源公団	変更要因を精査のうえ、計画変更等の措置を適切に行い、今後とも環境との調和に配慮するとともに、コスト縮減に努めつつ早期完成に向けて事業を着実に推進する。	農村振興局 総務課
緑資源公団営事業	大隅中央	鹿児島県	緑資源公団	計画変更を早急に行い、今後とも環境との調和に配慮するとともに、コスト縮減に努めつつ、早期完成に向け事業を着実に推進する。	農村振興局 総務課
水資源開発公団営事業	愛知用水二期	愛知県・岐阜県	水資源公団	今後とも環境との調和に配慮するとともに、コスト縮減に努めつつ、事業実施計画に基づき早期完成に向け着実に事業を推進する。	農村振興局 総務課

表14-3 付表6 直轄治山事業等に係る期中の評価結果一覧

1 国有林直轄治山事業に係る期中の評価結果

林野庁 国有林野部 業務課

整理番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		実施方針
		森林管理局名	森林管理署等名				
1	山形県	東北	山形署	国有林直轄治山事業	蔵王川	ざおうがわ	継続
2	岩手県	青森	岩手北部署	国有林直轄治山事業	赤川	あかがわ	継続
3	宮城県	青森	仙台署	国有林直轄治山事業	秋山沢	あきやまざわ	継続
4	長野県	中部	中信署	国有林直轄治山事業	薄川	すすきがわ	継続
5	長野県	中部	南信署	国有林直轄治山事業	尾勝谷	おがちだに	継続
6	長野県	中部	南信署	国有林直轄治山事業	三峰川	みぶがわ	継続
7	長野県	中部	木曽署 南木曽支署	国有林直轄治山事業	柿其-4	かきぞれ	継続
8	富山県	名古屋	富山署	国有林直轄治山事業	祖父谷	じじだに	継続
9	岐阜県	名古屋	岐阜署	国有林直轄治山事業	小ヶ倉	おがくら	継続
10	岐阜県	名古屋	岐阜署	国有林直轄治山事業	堂洞	どうぼら	継続
11	岐阜県	名古屋	岐阜署 岐阜事務所	国有林直轄治山事業	神崎(小湊谷)	かんざき(おぶちだに)	継続
12	岐阜県	名古屋	岐阜署 荘川事務所	国有林直轄治山事業	帰雲(名古屋)	かえりぐも(なごだに)	継続
13	岐阜県	名古屋	東濃署	国有林直轄治山事業	松葉谷	まつばだに	継続
14	愛知県	名古屋	愛知管理事務所	国有林直轄治山事業	闇苅	くらがり	継続
15	和歌山県	近畿中国	和歌山署	国有林直轄治山事業	大塔谷	おおとうだに	継続

2 民有林直轄治山事業に係る期中の評価結果

林野庁 森林整備部 治山課

整理番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		実施方針
		森林管理局名	森林管理署等名				
16	富山県	名古屋	富山署	民有林直轄治山事業	常願寺川	じょうがんじがわ	継続

3 大規模林道事業 期中の評価結果

林野庁 森林整備部 整備課

整理番号	都道府県	事業名	区間名	事業実施主体	事業計画期間	延長km	幅員	実施方針
17	岐阜県	大規模林道事業	宮・高山区間	緑資源公社	昭和62年～平成18年	11.8	7.0	休止
18	岐阜県	大規模林道事業	春日・久瀬区間	緑資源公社	昭和57年～平成18年	11.8	7.0	継続
19	島根県	大規模林道事業	津和野区間	緑資源公社	平成9年～18年	10.3	7.0	継続
20	島根県	大規模林道事業	金城・弥栄区間	緑資源公社	平成4年～24年	25.2	7.0	継続
21	山口県	大規模林道事業	錦区間	緑資源公社	昭和53年～19年	11.9	5.0	継続
22	高知県	大規模林道事業	中村・大正区間	緑資源公社	昭和52年～19年	17.2	7.0	継続
23	高知県	大規模林道事業	梼原・東津野区間	緑資源公社	平成9年～17年	4.9	7.0	継続

4 水源林造成事業 期中の評価結果

林野庁 森林整備部 整備課

整理番号	事業名	事業実施地区名	事業実施主体	契約件数	植栽面積ha	実施方針
24	水源林造成事業	仙台支所 昭和37年度契約地	緑資源公社	82	5,961	計画変更
25	水源林造成事業	仙台支所 昭和42年度契約地	緑資源公社	45	1,694	計画変更
26	水源林造成事業	仙台支所 昭和47年度契約地	緑資源公社	83	5,272	計画変更
27	水源林造成事業	仙台支所 昭和52年度契約地	緑資源公社	35	1,034	計画変更
28	水源林造成事業	仙台支所 昭和57年度契約地	緑資源公社	40	1,115	継続
29	水源林造成事業	仙台支所 昭和62年度契約地	緑資源公社	43	1,450	継続
30	水源林造成事業	仙台支所 平成 4 年度契約地	緑資源公社	41	945	継続
31	水源林造成事業	仙台支所 平成 9 年度契約地	緑資源公社	39	533	継続
32	水源林造成事業	東京支所 昭和37年度契約地	緑資源公社	104	5,110	計画変更
33	水源林造成事業	東京支所 昭和42年度契約地	緑資源公社	61	2,188	計画変更
34	水源林造成事業	東京支所 昭和47年度契約地	緑資源公社	77	1,802	計画変更
35	水源林造成事業	東京支所 昭和52年度契約地	緑資源公社	52	624	計画変更
36	水源林造成事業	東京支所 昭和57年度契約地	緑資源公社	16	195	継続
37	水源林造成事業	東京支所 昭和62年度契約地	緑資源公社	30	709	継続
38	水源林造成事業	東京支所 平成 4 年度契約地	緑資源公社	31	193	継続
39	水源林造成事業	東京支所 平成 9 年度契約地	緑資源公社	62	278	継続
40	水源林造成事業	名古屋支所 昭和37年度契約地	緑資源公社	71	4,259	計画変更
41	水源林造成事業	名古屋支所 昭和42年度契約地	緑資源公社	63	2,327	計画変更
42	水源林造成事業	名古屋支所 昭和47年度契約地	緑資源公社	58	1,778	計画変更
43	水源林造成事業	名古屋支所 昭和52年度契約地	緑資源公社	50	1,506	計画変更
44	水源林造成事業	名古屋支所 昭和57年度契約地	緑資源公社	42	990	継続
45	水源林造成事業	名古屋支所 昭和62年度契約地	緑資源公社	53	1,364	継続
46	水源林造成事業	名古屋支所 平成 4 年度契約地	緑資源公社	43	524	継続
47	水源林造成事業	名古屋支所 平成 9 年度契約地	緑資源公社	49	482	継続
48	水源林造成事業	大阪支所 昭和37年度契約地	緑資源公社	77	4,234	計画変更
49	水源林造成事業	大阪支所 昭和42年度契約地	緑資源公社	43	1,949	計画変更
50	水源林造成事業	大阪支所 昭和47年度契約地	緑資源公社	76	2,301	計画変更
51	水源林造成事業	大阪支所 昭和52年度契約地	緑資源公社	48	927	計画変更
52	水源林造成事業	大阪支所 昭和57年度契約地	緑資源公社	51	1,344	継続
53	水源林造成事業	大阪支所 昭和62年度契約地	緑資源公社	54	903	継続
54	水源林造成事業	大阪支所 平成 4 年度契約地	緑資源公社	57	698	継続
55	水源林造成事業	大阪支所 平成 9 年度契約地	緑資源公社	62	647	継続
56	水源林造成事業	岡山支所 昭和37年度契約地	緑資源公社	180	6,622	計画変更
57	水源林造成事業	岡山支所 昭和42年度契約地	緑資源公社	136	3,005	継続
58	水源林造成事業	岡山支所 昭和47年度契約地	緑資源公社	207	5,610	継続
59	水源林造成事業	岡山支所 昭和52年度契約地	緑資源公社	96	2,085	継続
60	水源林造成事業	岡山支所 昭和57年度契約地	緑資源公社	62	1,215	継続
61	水源林造成事業	岡山支所 昭和62年度契約地	緑資源公社	82	1,208	継続
62	水源林造成事業	岡山支所 平成 4 年度契約地	緑資源公社	107	1,386	継続
63	水源林造成事業	岡山支所 平成 9 年度契約地	緑資源公社	129	1,461	継続
64	水源林造成事業	福岡支所 昭和37年度契約地	緑資源公社	151	5,657	計画変更
65	水源林造成事業	福岡支所 昭和42年度契約地	緑資源公社	67	1,874	計画変更
66	水源林造成事業	福岡支所 昭和47年度契約地	緑資源公社	114	2,437	継続
67	水源林造成事業	福岡支所 昭和52年度契約地	緑資源公社	45	620	継続
68	水源林造成事業	福岡支所 昭和57年度契約地	緑資源公社	50	648	継続
69	水源林造成事業	福岡支所 昭和62年度契約地	緑資源公社	75	1,196	継続
70	水源林造成事業	福岡支所 平成 4 年度契約地	緑資源公社	71	882	継続
71	水源林造成事業	福岡支所 平成 9 年度契約地	緑資源公社	78	658	継続

表14－3 付表7 農業農村整備事業等に係る期中の評価結果一覧

北海道													
局名等	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の事業実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
北海道	北海道	草地畜産基盤整備事業	上興部	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	草地畜産基盤整備事業	渚滑	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	草地畜産基盤整備事業	稚内	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	草地畜産基盤整備事業	上湧別第1	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	草地畜産基盤整備事業	白金	北海道	○	○	○	－	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	継続を妥当と判断する。また、今後、一部計画変更が必要であると認める。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	草地畜産基盤整備事業	忠類西部	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	草地畜産基盤整備事業	上川・愛別	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	草地畜産基盤整備事業	鶴居	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	草地畜産基盤整備事業	八千代	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	かんがい排水事業	沼の内南	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	かんがい排水事業	秩父別	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	ほ場整備事業	北美唄	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	ほ場整備事業	北斗北	北海道	○	○	○	○	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	継続を妥当と判断する。また、今後、一部計画変更が必要であると認める。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	ほ場整備事業	氷山東	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	ほ場整備事業	忠栄高台上	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	ほ場整備事業	寿第2	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	土地改良総合整備事業	北大沼	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	土地改良総合整備事業	新沼	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	土地改良総合整備事業	西長沼第2	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	土地改良総合整備事業	大和	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	土地改良総合整備事業	北斗南	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	畑地帯総合整備事業	西吉野	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	畑地帯総合整備事業	土幌南	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	畑地帯総合整備事業	東勇足	北海道	○	○	○	－	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	継続を妥当と判断する。また、今後、一部計画変更が必要であると認める。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	畑地帯総合整備事業	帯広西	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	畑地帯総合整備事業	布礼別	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	畑地帯総合整備事業	田中	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	畑地帯総合整備事業	豊栄	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	畑地帯総合整備事業	南東	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	畑地帯総合整備事業	芽室北	北海道	○	○	○	○	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	継続を妥当と判断する。また、今後、一部計画変更が必要であると認める。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	畑地帯総合整備事業	札内川右岸	北海道	○	○	○	○	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	継続を妥当と判断する。また、今後、一部計画変更が必要であると認める。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	畑地帯総合整備事業	平和	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	畑地帯総合整備事業	清里	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	畑地帯総合整備事業	美田	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農道整備事業	円山	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農道整備事業	稲里東	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

局名等	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目					事業主体の事業実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
北海道	北海道	農道整備事業	居辺	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農道整備事業	北昭和	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農道整備事業	金山	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農道整備事業	北2線西	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農道整備事業	新宮	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農道整備事業	第3	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農道整備事業	砂原中央	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農道整備事業	南渡島	北海道	○	○	○	○	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	継続を妥当と判断する。また、今後、一部計画変更が必要であると認める。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農道整備事業	留萌中部	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農道整備事業	日高中部	北海道	○	○	○	○	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	継続を妥当と判断する。また、今後、一部計画変更が必要であると認める。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農道整備事業	北石狩中央	北海道	○	○	○	○	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	継続を妥当と判断する。また、今後、一部計画変更が必要であると認める。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農業集落排水事業	継立地区	栗山町	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
北海道	北海道	農村振興総合整備事業	ハンノキ	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農村振興総合整備事業	夕張太西	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	地域用水環境整備事業	深川第2	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	中山間総合整備事業	おけねっふ	北海道	○	○	○	○	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	継続を妥当と判断する。また、今後、一部計画変更が必要であると認める。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	中山間総合整備事業	木ノ子	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	平扇	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	東厚床	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	上豊原	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	八幡	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	上長和	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	日高1区	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	南途別	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	下オソベツ	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	弟子屈原野	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	丸加	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農地防災事業	杵臼	北海道	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
北海道	北海道	農地防災事業	六線沢	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農地防災事業	新城	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農地防災事業	江部乙西12	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農地保全事業	長和	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	農村環境保全対策事業	津別中央	北海道	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	海岸保全施設整備事業	東	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	海岸保全施設整備事業	門別	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	海岸保全施設整備事業	小清水	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北海道	北海道	海岸保全施設整備事業	猿払第2	北海道	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

東北農政局

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
東北	岩手県	かんがい排水事業	胆沢平野	岩手県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	青森県	ほ場整備事業	蟹田	青森県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	青森県	ほ場整備事業	吉野田	青森県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	青森県	ほ場整備事業	十三湖	青森県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	青森県	ほ場整備事業	福左内	青森県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	ほ場整備事業	砂子沢	秋田県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	ほ場整備事業	三ノ渡	秋田県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	ほ場整備事業	摩当	秋田県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	ほ場整備事業	金岡	秋田県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	ほ場整備事業	山内	秋田県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	ほ場整備事業	芝野	秋田県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	ほ場整備事業	金西部	秋田県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	ほ場整備事業	黒川	秋田県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	ほ場整備事業	福地	秋田県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	ほ場整備事業	館合	秋田県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	ほ場整備事業	田根森	秋田県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	福島県	ほ場整備事業	塩川西部	福島県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	青森県	畑地帯総合整備事業	森越	青森県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	青森県	農道整備事業	成滝	青森県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	青森県	農道整備事業	沢田	青森県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	青森県	農道整備事業	淋代平	青森県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	福島県	農道整備事業	東白川	福島県	○	○	○	○	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	計画を見直し、継続することが適切である。	予算を割り当てる。
東北	福島県	農道整備事業	東白川2期	福島県	○	○	○	○	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	計画を見直し、継続することが適切である。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	農道整備事業	仙北北部第2	秋田県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	青森県	農村総合整備事業	三戸東南部	青森県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	青森県	農村総合整備事業	森田	青森県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
東北	秋田県	農村総合整備事業	横手	横手市	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	当該地区の存する事業 に対し予算を割り当て る。
東北	青森県	農村振興総合整備事業	下田北部	青森県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	青森県	農村振興総合整備事業	一本木沢	青森県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	青森県	地域用水環境整備事業	早瀬野	青森県		○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	地域用水環境整備事業	昭和	秋田県		○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	青森県	中山間総合整備事業	南の郷 南の郷二期	青森県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	社会経済情勢や地域住民ニーズ等に 留意しながら速やかに事業を進めて行 く必要がある。	予算を割り当てる。
東北	青森県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	庄内	青森県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東北	秋田県	農地保全事業	茨島	秋田県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

関東農政局

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
関東	千葉県	草地畜産基盤整備事業	夷隅	千葉県農 業開発公 社	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	かんがい排水事業	赤淵川	栃木県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	群馬県	かんがい排水事業	美野原	群馬県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	埼玉県	かんがい排水事業	南小畦	埼玉県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	千葉県	かんがい排水事業	松丸川	千葉県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	事業を早期に完了させ、効果発現を図 るとともに、積極的な営農対策を図るこ と。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	ほ場整備事業	上殿奈良部	栃木県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	ほ場整備事業	下沢引田	栃木県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	ほ場整備事業	五行川東	栃木県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	ほ場整備事業	小貝川西	栃木県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	ほ場整備事業	大羽	栃木県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	ほ場整備事業	若佐南	栃木県	○	○	○	－	－	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	ほ場整備事業	船生東部	栃木県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	ほ場整備事業	船生西部	栃木県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	埼玉県	ほ場整備事業	広島	埼玉県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	ほ場整備事業	白糸	静岡県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	土地改良総合整備事業	巻川	栃木県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	群馬県	土地改良総合整備事業	新田西北	群馬県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	茨城県	畑地帯総合整備事業	酒丸	茨城県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	計画変更中につき意見未聴取。	予算を割り当てる。
関東	山梨県	畑地帯総合整備事業	韭崎双葉	山梨県	○	○	○	○	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	事業計画規模を縮小のうえ、平成19 年度まで完了されたい。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	畑地帯総合整備事業	三ヶ日中部	静岡県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
関東	静岡県	畑地帯総合整備事業	新丹谷	静岡県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	農道整備事業	北那須1号 支線4期	栃木県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	群馬県	農道整備事業	新治	群馬県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	埼玉県	農道整備事業	青柳	埼玉県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	山梨県	農道整備事業	本都塚	山梨県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	長野県	農道整備事業	上水内北部	長野県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	農道整備事業	榛南	静岡県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	農道整備事業	掛川高瀬2期	静岡県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	農業集落排水事業	瑞穂野南部	宇都宮市	○	○	○	－		継続	予算要求する。	処理場の位置選定に時間がかかるのは解るが、できるだけ早く終わらせてもらいたい。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
関東	静岡県	農業集落排水事業	大原	静岡市	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
関東	静岡県	農業集落排水事業	油山	静岡市	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
関東	茨城県	農村総合整備事業	麻生南部	茨城県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	茨城県	農村総合整備事業	波野台	茨城県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	農村総合整備事業	平石西部	栃木県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	農村総合整備事業	寺尾北部	栃木県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	農村総合整備事業	赤津南部	栃木県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	埼玉県	農村総合整備事業	庄和	庄和町	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
関東	栃木県	農村振興総合整備事業	西鬼怒川	栃木県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	できるだけ自然をそのまま使う方式で事業を進めてほしい。	予算を割り当てる。
関東	山梨県	農村振興総合整備事業	今川	山梨県	○	○	○	○	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	予定工期内での事業完了に努められたい。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	農村振興総合整備事業	朝比奈	静岡県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	予定工期内での事業完了のため「継続」されたい。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	農村振興総合整備事業	蛭ヶ谷	相良町	○	○	○	－		継続	予算要求する。	予定工期内で事業完了のため「継続」されたい。	当該地区の存する事業に対し予算を割り当てる。
関東	茨城県	地域用水環境整備事業	東山田	茨城県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続することが妥当であり、平成15年度完了を目指し事業を進める。	予算を割り当てる。
関東	埼玉県	地域用水環境整備事業	小茂田	埼玉県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	埼玉県	中山間総合整備事業	秋平・阿久原	埼玉県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と認める。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	中山間総合整備事業	伊久身	静岡県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	今後も事業を推進し、事業の早期効果発現を図る。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	中山間総合整備事業	足柄	静岡県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	今後も事業を推進し、事業の早期効果発現を図る。	予算を割り当てる。

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
関東	群馬県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	勢多東部2期	群馬県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	群馬県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	三角	群馬県	○	○	○		○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	神奈川県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	北西秦野2期	神奈川県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	谷稲葉東光 寺	静岡県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	栃木県	農地防災事業	塩沢	栃木県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	埼玉県	農地防災事業	三ツ木	埼玉県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	埼玉県	農地防災事業	古沼	埼玉県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	埼玉県	農地防災事業	堂の前池	埼玉県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	埼玉県	農地防災事業	吉見領	埼玉県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	農地防災事業	伝法	静岡県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	農地防災事業	焼津北部	静岡県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	農地防災事業	坪井	静岡県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	農地防災事業	一碧湖	静岡県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	神奈川県	農地保全事業	曾我谷津	神奈川県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。また、事業の 進捗や取り組み状況等について逐次 報告すること。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	農地保全事業	戸口	静岡県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
関東	静岡県	農地保全事業	背山	静岡県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

北陸農政局

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
北陸	石川県	かんがい排水事業	中島	石川県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	福井県	かんがい排水事業	松ヶ鼻西部	福井県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	富山県	ほ場整備事業	北山田南部	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	福井県	ほ場整備事業	河合	福井県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	福井県	ほ場整備事業	坂井西鯉	福井県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	福井県	ほ場整備事業	宮川	福井県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	富山県	土地改良総合整備事業	福野北部	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	富山県	土地改良総合整備事業	中野	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	富山県	土地改良総合整備事業	高儀	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	福井県	土地改良総合整備事業	富田北部	福井県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	福井県	土地改良総合整備事業	勝山北部 第二	福井県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	福井県	畑地帯総合整備事業	三里浜砂丘 地	福井県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	新潟県	農道整備事業	関川流域1期	新潟県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
北陸	新潟県	農道整備事業	南蒲原南部	新潟県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	富山県	農道整備事業	小摺戸	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	福井県	農道整備事業	池田東部	福井県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	福井県	農業集落排水事業	岡保南部	福井市	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	当該地区の存する事業 に対し予算を割り当て る。
北陸	富山県	地域用水環境整備事業	桜ヶ池	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	福井県	地域用水環境整備事業	疋田舟川	福井県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	富山県	中山間総合整備事業	ねい	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	富山県	中山間総合整備事業	にいかわ	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	富山県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	呉羽和合	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	富山県	農地防災事業	南砺山麓	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	富山県	農地保全事業	倉ヶ谷第二	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	富山県	農村環境保全対策事業	神通川流域 第3次	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	富山県	農村環境保全対策事業	神通川流域 二期	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
北陸	富山県	農村環境保全対策事業	黒部二期	富山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

東海農政局

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
東海	三重県	かんがい排水事業	鈴鹿川沿岸	三重県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	岐阜県	かんがい排水事業	中濃	岐阜県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	岐阜県	かんがい排水事業	各務	岐阜県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	岐阜県	かんがい排水事業	曾代	岐阜県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	三重県	ほ場整備事業	伊勢北部	三重県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	愛知県	ほ場整備事業	永野	愛知県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	岐阜県	土地改良総合整備事業	大野北部	岐阜県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	愛知県	畑地帯総合整備事業	般若	愛知県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	三重県	畑地帯開発整備事業	川島	三重県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	三重県	農道整備事業	伊賀3期	三重県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	岐阜県	農道整備事業	奥飛騨	岐阜県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	愛知県	農道整備事業	尾張西南部	愛知県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	愛知県	農村振興総合整備事業	竹元	愛知県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	岐阜県	地域用水環境整備事業	山田	岐阜県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	岐阜県	中山間総合整備事業	南吉城	岐阜県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	岐阜県	中山間総合整備事業	中濃北部	岐阜県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	岐阜県	中山間総合整備事業	奥飛騨	岐阜県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	岐阜県	中山間総合整備事業	上矢作東部	岐阜県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	三重県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	磯部浜島4期	三重県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
東海	岐阜県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	神岡	岐阜県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海	愛知県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	室場須美 室場須美2期	愛知県	○	○	○	－		中止	予算要求しない。	中止を妥当と判断する。	予算を割り当てない。 (中止を妥当と判断)
東海	三重県	農地防災事業	西黒部	三重県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
東海 東海	岐阜県	農地防災事業	宮川	岐阜県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

近畿農政局

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
近畿	京都府	かんがい排水事業	赤坂丹波	京都府	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
近畿	和歌山県	畑地帯総合整備事業	名田	和歌山県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
近畿	滋賀県	ほ場整備事業	上羽田北方	滋賀県	○	○	○	－	○	中止	予算要求しない。	中止を妥当と判断する。	予算を割り当てない。 (中止を妥当と判断)
近畿	兵庫県	ほ場整備事業	照来	兵庫県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
近畿	兵庫県	ほ場整備事業	印南	兵庫県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
近畿	和歌山県	農道整備事業	有田川	和歌山県	○	○	○	○	○	中止	予算要求しない。	中止を妥当と判断する。	予算を割り当てない。 (中止を妥当と判断)
近畿	京都府	農道整備事業	以久田野	京都府	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
近畿	兵庫県	農道整備事業	佐のう	兵庫県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。ただし、今後、 一部計画の見直しが必要である。	予算を割り当てる。 (ただし、今後、一部計 画の見直しの検討を要 求)
近畿	奈良県	農村総合整備事業	安倍	奈良県	○	○	○	－	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	第1工区は継続、第2工区は中止を妥 当と判断する。	第1工区には予算を割 り当てるが、第2工区に は予算を割り当てない。
近畿	奈良県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	大宇陀春日3 期	奈良県	○	○	○	－	○	継続・計画変更あり (計画変更後の路線 については、今後 予算要求する。)	予算要求しない。 (計画変更後の路線 については、今後 予算要求する。)	計画変更後の路線につ いては、継続 を妥当と判断する。	予算を割り当てない。 (計画変更後の路線に ついては、今後予算要 求された時点で検討)
近畿	和歌山県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	山畑	和歌山県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

中国四国農政局

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
中国四国	島根県	かんがい排水事業	稗原	島根県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	岡山県	かんがい排水事業	福田	岡山県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	愛媛県	かんがい排水事業	浦山	愛媛県		○	○	－		中止	予算要求しない。	中止を妥当と判断する。	予算を割り当てない。 (中止を妥当と判断)
中国四国	広島県	ほ場整備事業	今津野	広島県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
中国四国	広島県	ほ場整備事業	赤屋	広島県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	徳島県	ほ場整備事業	牟岐	徳島県	○	○	○	－	○	継続・計画変更あり	予算要求する。	計画を見直し、継続することが適切である。	予算を割り当てる。
中国四国	徳島県	ほ場整備事業	新野第2	徳島県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	高知県	土地改良総合整備事業	池の内	高知県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	鳥取県	農道整備事業	岩美	鳥取県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農道整備事業	飯石	島根県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農道整備事業	石見西部	島根県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農道整備事業	小田	島根県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農道整備事業	美又	島根県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農道整備事業	和田	島根県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農道整備事業	金屋子3期	島根県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	岡山県	農道整備事業	中部台地2期	岡山県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	広島県	農道整備事業	芸北	広島県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	広島県	農道整備事業	岩光	広島県	○	○	○	○		中止	予算要求しない。	中止を妥当と判断する。	予算を割り当てない。 (中止を妥当と判断)
中国四国	愛媛県	農道整備事業	大久保3期	愛媛県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	鳥取県	農村総合整備事業	三朝	三朝町	○	○	○	－		継続	予算要求する。	効率的、経済的な進捗に努めること。	当該地区の存する事業 に対し予算を割り当てる。
中国四国	島根県	中山間総合整備事業	飯石北	島根県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	事業継続の必要性は高い。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	中山間総合整備事業	悠YOUお ち北	島根県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	牛尻2期	島根県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	来原	島根県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	宇谷・大原第 2	島根県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	砂子原	島根県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	岡山県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	十文字2期	岡山県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	徳島県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	忌部2期	徳島県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	徳島県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	勝浦南部	徳島県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農地保全事業	島根半島東 部	島根県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農地保全事業	玉湯	島根県	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農地保全事業	宍道	島根県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農地保全事業	大田東	島根県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農地保全事業	君谷	島根県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
中国四国	島根県	農地保全事業	井野	島根県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。早急な事業の進捗が望まれる。	予算を割り当てる。
中国四国	島根県	農地保全事業	山中上	松江市土地改良区	○	○	○	○	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。本農道の早期開通を期待する。	予算を割り当てる。
中国四国	広島県	農地保全事業	西入君	広島県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	広島県	農地保全事業	権現山	広島県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	広島県	農地保全事業	草木	広島県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	徳島県	農地保全事業	東内	徳島県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	徳島県	農地保全事業	家賀道上Ⅱ期	徳島県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
中国四国	徳島県	農村環境保全対策事業	川内	徳島県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

九州農政局

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
九州	長崎県	かんがい排水事業	小ヶ倉3期	長崎県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	ほ場整備事業	九重野	大分県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	宮崎県	ほ場整備事業	横市	宮崎県	○	○	○	－	○	継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	ほ場整備事業	津吉第2	長崎県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	ほ場整備事業	国見中部	長崎県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	土地改良総合整備事業	野津	大分県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	宮崎県	畑地帯総合整備事業	一里山	宮崎県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	宮崎県	畑地帯総合整備事業	西川北	宮崎県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	畑地帯総合整備事業	大野川中央	大分県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	事業効果の早期発現のため、期間の短縮に努められたい。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	畑地帯総合整備事業	小値賀	長崎県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	畑地帯総合整備事業	山田原	長崎県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	畑地帯総合整備事業	上崎山	長崎県	○	○	○	－		中止	予算要求しない。	中止するという方針については認める。	予算を割り当てない。 (中止を妥当と判断)
九州	長崎県	畑地帯総合整備事業	大浜	長崎県	○	○	○	－		中止	予算要求しない。	中止するという方針については認める。	予算を割り当てない。 (中止を妥当と判断)
九州	長崎県	畑地帯総合整備事業	山川内	長崎県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	農道整備事業	関臼津	大分県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	農道整備事業	大南野津	大分県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	農道整備事業	耶馬溪東部	大分県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	農道整備事業	川床2期	大分県	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	農道整備事業	緩木	大分県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	農村総合整備事業	大村北東部	大村市	○	○	○	－		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	当該地区の存する事業 に対し予算を割り当て る。
九州	長崎県	農村総合整備事業	芦辺	芦辺町	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	当該地区の存する事業 に対し予算を割り当て る。

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
九州	熊本県	農村振興総合整備事業	網津	熊本県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	早期の完成に向け努力すること。	予算を割り当てる。
九州	大分県	農村振興総合整備事業	八坂	大分県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	事業効果の早期発現のため、早期完成に努めること	予算を割り当てる。
九州	長崎県	農村振興総合整備事業	開	長崎県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	中山間総合整備事業	上県	長崎県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	佐賀県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	武雄北部	佐賀県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	新栄	大分県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	直北	大分県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	中摩	大分県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	西福寺	大分県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	四浦	大分県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	三川内3期	長崎県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	農地防災事業	日向郷	長崎県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	宮崎県	農地保全事業	平長谷	宮崎県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	宮崎県	農地保全事業	下野田原	宮崎県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	宮崎県	農地保全事業	船引	宮崎県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	熊本県	農地保全事業	下大多尾	熊本県	○	○	○	ー	○	継続	予算要求する。	早期の完成に向け努力すること。	予算を割り当てる。
九州	大分県	農地保全事業	赤石本村	大分県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	事業効果の早期発現のため、計画的な整備に努めること。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	農地保全事業	佳路	長崎県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	農地保全事業	座木第二	長崎県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	大分県	農村環境保全対策事業	大田	大分県	○	○	○	○		継続	予算要求する。	事業効果の早期発現のため、計画的な整備に努めること。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	海岸保全施設整備事業	青砂崎	長崎県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	海岸保全施設整備事業	梅ヶ崎	長崎県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	海岸保全施設整備事業	土谷	長崎県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。
九州	長崎県	海岸保全施設整備事業	大志々伎	長崎県	○	○	○	ー		継続	予算要求する。	継続を妥当と判断する。	予算を割り当てる。

沖縄総合事務局

局名等	都道府 県名	事業名	地区名	事業 主体名	項目					事業主体の 事業実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	国の補助金交付の 方針
					ア	イ	ウ	エ	オ				
沖縄総合 事務局	沖縄	畑地帯総合整備事業	西原	沖縄県	○	○	○	ー		継続・計画変更あり	予算要求する。	変更予定の計画で継続することを承認する。	予算を割り当てる。

(注) 表中の「項目(ア～オ)」の内容については【付表7の参考】(P367)を参照

表14-3 付表8 民有林補助治山事業に係る期中の評価結果一覧

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体	実施方針
			市町村名	地区名		
1	北海道	復旧治山	北見市	宮沢地先	北海道	継続
2	北海道	復旧治山	岩内町	ニチナイ川	北海道	継続
3	北海道	復旧治山	中川町	JR145地先	北海道	継続
4	北海道	復旧治山	新冠町	判官館団地D	北海道	継続
5	北海道	復旧治山	東川町	北三線の沢	北海道	継続
6	北海道	復旧治山	増毛町	別所漁港地区	北海道	継続
7	北海道	保安林改良	旭川市	富原	北海道	継続
8	北海道	保安林改良	帯広市	岩内	北海道	継続
9	北海道	保安林改良	士別市	温根別町	北海道	継続
10	北海道	保安林改良	苫小牧市	勇払	北海道	継続
11	北海道	保安林改良	名寄市	智恵文(1)	北海道	継続
12	北海道	保安林改良	名寄市	智恵文(2)	北海道	継続
13	北海道	保安林改良	函館市	蛭眉野町	北海道	継続
14	北海道	保安林改良	函館市	三森町	北海道	継続
15	北海道	保安林改良	深川市	小ヌッブ	北海道	継続
16	北海道	保安林改良	厚岸町	末広	北海道	継続
17	北海道	保安林改良	厚真町	幌内	北海道	継続
18	北海道	保安林改良	浦幌町	厚内	北海道	継続
19	北海道	保安林改良	江差町	柳崎町	北海道	継続
20	北海道	保安林改良	長万部町	旭浜	北海道	継続
21	北海道	保安林改良	音別町	チャンベツ	北海道	継続
22	北海道	保安林改良	上川町	菊水	北海道	継続
23	北海道	保安林改良	上川町	東雲	北海道	継続
24	北海道	保安林改良	剣淵町	和寒原野	北海道	継続
25	北海道	保安林改良	砂原町	紋兵エ砂原	北海道	継続
26	北海道	保安林改良	大樹町	生花	北海道	継続
27	北海道	保安林改良	大樹町	浜大樹	北海道	継続
28	北海道	保安林改良	当麻町	開明	北海道	継続
29	北海道	保安林改良	豊頃町	長節	北海道	継続
30	北海道	保安林改良	豊富町	アチャルベシベ	北海道	継続
31	北海道	保安林改良	中川町	中川	北海道	継続
32	北海道	保安林改良	中頓別町	松音知	北海道	継続
33	北海道	保安林改良	新冠町	岩清水	北海道	継続
34	北海道	保安林改良	浜中町	後静	北海道	継続
35	北海道	保安林改良	東川町	ノカナン	北海道	継続
36	北海道	保安林改良	美深町	斑溪	北海道	継続
37	北海道	保安林改良	風連町	西風連	北海道	継続
38	北海道	保安林改良	鶴川町	晴海町	北海道	継続
39	北海道	保安林改良	門別町	富川	北海道	継続
40	北海道	保安林改良	門別町	豊郷	北海道	継続
41	北海道	保安林改良	八雲町	花浦	北海道	継続
42	北海道	保安林改良	八雲町	わらび野	北海道	継続
43	北海道	保安林改良	利尻富士町	野中	北海道	継続
44	北海道	保安林改良	占冠村	双珠別	北海道	継続
45	北海道	地域防災対策総合治山	厚岸町	御供山	北海道	継続
46	北海道	海岸防災林造成	大樹町	旭浜	北海道	継続
47	北海道	防風林造成	弟子屈町	弟子屈	北海道	継続
48	北海道	防風林造成	豊富町	上サロベツ	北海道	継続
49	青森県	復旧治山	東通村	尻芳	青森県	継続
50	青森県	水源森林総合整備	金木町	中柏木	青森県	継続
51	青森県	なだれ防止林造成	東通村	尻屋	青森県	継続
52	岩手県	地すべり防止	一戸町	面岸	岩手県	継続
53	秋田県	地すべり防止	島海町	砥沢	秋田県	継続
54	山形県	地すべり防止	大蔵村	桜峠	山形県	継続
55	福島県	復旧治山	霊山町	割石	福島県	継続
56	福島県	予防治山	下郷町	城ノ入	福島県	継続

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体	実施方針
			市町村名	地区名		
57	茨城県	海岸防災林造成	東海村	村松	茨城県	継続
58	群馬県	復旧治山	榛名町	仏沢	群馬県	継続
59	群馬県	復旧治山	箕郷町	扇平	群馬県	継続
60	群馬県	復旧治山	万場町	上三沢	群馬県	継続
61	群馬県	地域防災対策総合治山	黒保根村	水沼	群馬県	継続
62	群馬県	地域防災対策総合治山	下仁田町	青倉	群馬県	継続
63	千葉県	地すべり防止	鴨川市	畑谷	千葉県	継続
64	千葉県	地すべり防止	富山町	井野川上	千葉県	継続
65	千葉県	地すべり防止	富山町	太川	千葉県	継続
66	千葉県	地すべり防止	富山町	山田	千葉県	継続
67	千葉県	地すべり防止	三芳村	山名	千葉県	継続
68	千葉県	地すべり防止	富津市	下沢	千葉県	継続
69	千葉県	地すべり防止	富津市	梨沢	千葉県	継続
70	富山県	地すべり防止	立山町	城前	富山県	継続
71	富山県	地すべり防止	氷見市	北八代	富山県	継続
72	富山県	保安林管理道	朝日町	亀ヶ口	富山県	継続
73	山梨県	復旧治山	芦安村	桐の木支流	山梨県	継続
74	山梨県	復旧治山	櫛形町	高室川	山梨県	継続
75	山梨県	復旧治山	大和村	自害沢	山梨県	継続
76	山梨県	生活環境保全林	下都町	本栖湖	山梨県	継続
77	長野県	復旧治山	松本市	六郎沢	長野県	継続
78	静岡県	復旧治山	小山町	ガラシ沢	静岡県	継続
79	静岡県	予防治山	本川根町	樺山	静岡県	継続
80	静岡県	地域防災対策総合治山	本川根町	寸又峽	静岡県	継続
81	滋賀県	水源森林総合整備	栗東市	金勝	滋賀県	継続
82	和歌山県	水源森林総合整備	橋本市	山田	和歌山県	継続
83	岡山県	復旧治山	邑久町	虫明	岡山県	継続
84	徳島県	復旧治山	勝浦町	棚野	徳島県	継続
85	徳島県	復旧治山	海南町	植小屋	徳島県	継続
86	高知県	地すべり防止	大豊町	西川	高知県	継続
87	佐賀県	保安林管理道	七山村	袋底	佐賀県	継続
88	佐賀県	自然環境保全治山	太良町	糸岐	佐賀県	継続
89	宮崎県	水源森林総合整備	南郷村	上渡川	宮崎県	継続
90	宮崎県	生活環境保全林	小林市、高原町	ひなもり台	宮崎県	継続

表14－3 付表9 水産基盤整備事業等に係る期中の評価結果一覧

平成14年度 期中の評価結果(水産基盤整備事業)

事業名	漁港環境整備事業

評価担当部局	漁港漁場整備部防災漁村課漁村企画班

都道府 県名	漁港名・ 地区名	事業主体	事業実施予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益 比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)	評価の結果
神奈川県	三崎漁港	神奈川県 (三浦市)	H9～H17 (H9～H14)	1, 130 (151)	1.11	1,926	1,735	・余暇機能向上効果 95百万円／年 ・地域産業の活性化 2百万円／年	事業の継続 当事業は植栽・広場・親水施設等の整備により誰もが親しめる漁港づくりを行うことで、当漁港の集客・交流機能の増進を図る上で重要であり事業効果も十分発現している。 本事業を効果的・効率的に達成するために、関連する他の事業の進捗よく状況を考慮し先行的に利用できる部分の検討を行うとともに、施設の運営主体と協調して県民に対する事業の広報活動を充実させながら早期完成を図る必要があり継続し事業を進める。

平成14年度 期中の評価結果(水産基盤整備事業)

事業名	漁業集落環境整備事業

評価担当部局	漁港漁場整備部防災漁村課漁村企画班

都道府 県名	地区名	事業主体	事業実施予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益 比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円／年)	評価の結果
岩手県	船越 (田の浜)	山田町	H9～H18 (H9～H14)	3, 630 (1, 392)	1.66	5,255	3,172	・時間短縮・労働軽減効果 30百万円／年 ・防災安全衛生向上効果 49百万円／年 ・漁業生産向上効果 113百万円／年	事業の継続 本事業の実施により、集落の生活環境が大幅に改善されるとともに、排水処理が適正に行われることから、水域の環境保全が図られる。 よって、本事業の必要性及び効果は、十分高いと判断できることから、継続して事業を推進し目的を達成する必要がある。
岩手県	蛸ノ浦	大船渡市	H9～H19 (H9～H14)	2, 745 (1, 080)	1.49	4,039	2,706	・時間短縮・労働軽減効果 33百万円／年 ・漁業生産向上効果 24百万円／年 ・水産物の生産コストの削減 効果 29百万円／年	事業の継続 漁業集落の生活環境を整備改善することは、快適な生活環境づくりとともに、大船渡湾の水質浄化を図り、漁業生産向上効果にもつながることから、地元要望が強い漁業集落環境整備事業の実施が不可欠である。 よって、本事業の必要性及び効果は、十分高いと判断できることから、継続して事業を推進し目的を達成する必要がある。

都道府 県名	地区名	事業主体	事業実施予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便 益 比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
岩手県	矢の浦	陸前 高田市	H9～H16 (H9～H14)	2, 340 (1, 430)	1.46	2,828	1,908	・時間短縮・労働軽減効果 20百万円/年 ・経費減少効果 64百万円/年 ・漁業生産向上効果 68百万円/年	事業の継続 本事業をもつて各施設を整備することは、漁業を主体に生活する当集落全体の生活基盤を確立すると共に、水質保全に伴う漁場環境の保護を図り、水産振興、地域活性化の推進を行うものである。 また、岩手県で進めている「全県域汚水処理実施計画」により、本事業の排水整備の必要性及び効果が十分に高いと判断されることから、事業を継続実施し、当初の目的を達することが必要である。
石川県	鹿波	穴水町	H9～H18 (H9～H14)	680 (205)	1.22	850	695	・時間短縮・労働軽減効果 14百万円/年 ・防災安全衛生向上効果 2百万円/年 ・経費減少効果 16百万円/年	事業の継続 漁業集落の生活環境を整備、改善することは、海域環境の保全、地区住民の福祉の向上と定住化の促進はもとより、漁業の振興、地域の活性化にもつながることから、鹿波地区においては特に地元要望が強い漁業集落環境整備の実施が不可欠である。 よって、本事業の必要性及び効果は十分高いと判断できることから、継続して事業を推進し目的を達成する必要がある。
島根県	今津	西郷町	H9～H18 (H9～H14)	2, 568 (2, 390)	1.32	3,884	2,940	・時間短縮・労働軽減効果 17百万円/年 ・防災安全衛生向上効果 139百万円/年 ・経費減少効果 4百万円/年	事業の継続 漁業集落の生活環境を整備、改善することは、海域環境の保全、地区住民の福祉の向上と定住化の促進はもとより、漁業の振興、地域の活性化にも繋がることから、本事業の継続実施は不可欠である。また、費用対効果の客観的な数値から本事業の効果が確認できることから、事業を推進していくことは妥当であると判断できる。
島根県	浦郷	西ノ島町	H9～H18 (H9～H14)	2, 230 (1, 527)	1.10	2,691	2,455	・時間短縮・労働軽減効果 78百万円/年 ・経費減少効果 39百万円/年 ・防災安全衛生向上効果 8百万円/年	事業の継続 漁業集落の生活環境を整備、改善することは、海域環境の保全、地区住民の福祉の向上と定住化の促進はもとより、漁業の振興、地域の活性化にも繋がることから、本事業の継続実施は不可欠である。また、費用対効果の客観的な数値から本事業の効果が確認できることから、事業を推進していくことは妥当であると判断できる。
山口県	佐賀	平生町	H9～H19 (H9～H14)	2, 680 (1, 180)	1.28	3,108	2,435	・時間短縮・労働軽減効果 123百万円/年 ・経費減少効果 55百万円/年 ・水質保全効果 18百万円/年	事業の継続 漁業集落の生活環境を整備、改善することは、海域環境の保全、地区住民の福祉の向上と定住化の促進はもとより、漁業の振興、地域の活性化にもつながることから、佐賀地区においては、特に地元要望が強い漁業集落環境整備事業の実施が不可欠である。 よって、本事業の必要性及び効果は十分高いと判断できることから、継続して事業を推進し目的を達成する必要がある。

都道府 県名	地区名	事業主体	事業実施予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便 益 比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
愛媛県	田之浦	伊方町	H9～H17 (H9～H14)	2, 100 (1, 838)	3.86	3,731	966	・時間短縮・労働軽減効果 13百万円/年 ・経費減少効果 15百万円/年 ・余暇機能向上効果 154百万円/年	事業の継続 生活雑排水処理施設の整備、及び緊急車両等がアクセス 出来ない集落道の整備等を行い、地区住民の生活環境の 改善を図るためにも、引き続き事業継続をする必要がある。
長崎県	喜々津	多良見町	H9～H17 (H9～H14)	1, 230 (615)	1.24	1,592	1,287	・時間短縮・労働軽減効果 42百万円/年 ・防災安全衛生向上効果 46百万円/年	事業の継続 漁業集落の生活環境を整備改善することは、海域環境の 保全、地区住民の福祉の向上と定住化の促進はもとより、漁 業の振興、地域の活性化にもつながることから、特に地元要 望が強い漁業集落環境整備事業の実施が不可欠である よって、本事業の必要性、及び効果は十分高いと判断でき ることから、継続して事業を推進し目的を達成する必要があ る。
熊本県	船津	河浦町	H9～H19 (H9～H14)	1, 884 (240)	1.11	1,505	1,350	・時間短縮・労働軽減効果 37百万円/年 ・経費減少効果 13百万円/年 ・水質保全効果 2百万円/年	事業の継続 当地区は海面養殖の依存度が高く、海水汚染に対する漁 民の関心は特に際立っている。また、集落密集地の防災 に対する付近住民の関心も非常に高い。このため本計画を 強力に推進し、生活改善の向上と併せ、地域住人の憩いの 場を確保するため事業を進め、早期の発現効果を計ることが 適当である。

平成14年度 期中の評価結果(水産基盤整備事業)

事業名	漁港漁村総合整備事業

評価担当部局	漁港漁場整備部防災漁村課漁村企画班

都道府 県名	漁港名・ 地区名	事業主体	事業実施予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便 益 比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
福岡県	姫島漁港	志摩町	H9～H17 (H9～H14)	916 (656)	1.60	1,541	959	・水産物の生産性向上 71百万円/年 ・生活環境の向上 9百万円/年 ・その他 9百万円/年	事業の継続 漁港整備による漁港拡張と、漁業集落環境整備による集 落道路、公園広場等は、労働環境、生活環境の改善となり、 島民の快適性、安全性を確保し漁業活動の効率化が図られ るとともに、漁業経営の安定と漁業と地域の総合的な活性化 が期待できる。よって、本事業の必要性及びその効果は十 分高いと判断されることから、継続して事業を推進し目的を 達成する必要がある。

都道府 県名	漁港名・ 地区名	事業主体	事業実施予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便 益 比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
大分県	長田漁港	上浦町	H10～H17 (H10～H14)	1,035 (790)	1.20	1,582	1,313	・水産物の生産性向上 39百万円/年 ・生活環境の向上 28百万円/年 ・漁業就業環境の向上 7百万円/年	事業の継続 漁村集落環境の総合整備としての本事業の地元からの期待が大きく、生活環境や就労環境及び集落内の防災・安全性の向上を図るためにも事業の継続が必要である。
鹿児島県	片野浦 漁港	下甕村	H9～H15 (H9～H14)	1,838 (1,681)	1.53	2,376	1,557	・水産物の生産性向上 84百万円/年 ・時間短縮・労働軽減効果 37百万円/年 ・非常時・緊急時の対処 4百万円/年	事業の継続 本地区は、漁港施設、集落排水施設及び集落道等の生活基盤施設が未整備である。そのなかでも、特に集落排水施設の整備は、家庭排水による水質汚濁を防止し生活環境の改善を図るため、事業の早期完成が必要である。これらのことから、漁村集落の活性化と健全な発展に資するため、事業の継続が必要である。

平成14年度 期中の評価結果(水産基盤整備事業)

事業名	漁港利用調整事業

評価担当部局	漁港漁場整備部計画課利用調整班

都道府 県名	地区名	事業主体	事業実施予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便 益 比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
兵庫県	炬口	洲本市	平成8～17年度 (H8～13)	2,280百万円 (1,858百万円)	1.21	3,558	2,951	・水産物生産コストの削減 24百万円/年 ・漁業就業者の労働環境改善 34百万円/年 ・景観改善 24百万円/年	規模を見直して継続 漁港利用調整施設により漁業活動の安全性、効率性の向上が図られるとともに、市の玄関口として、また、都市と自然の接点として海に開かれた質の高い海洋性レクリエーション基地としての機能整備による景観の向上、親水性に富んだ快適空間の創出にも資することから事業の継続が妥当と判断した。 なお、事業の推進については、社会経済情勢等の動向を踏まえ、プレジャーボートの収容計画、緑地・集客施設等の計画を変更し、整備を進める。

平成14年度 期中の評価結果(水産基盤整備事業)

事業名	海岸保全施設整備事業

評価担当部局	漁港漁場整備部防災漁村課海岸計画班

都道府 県名	地区名	事業主体	事業実施予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便 益 比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
岩手県	大浦漁港 海岸	岩手県	H4～H15 (H4～H14)	2,300 (1,802)	2.72	6,977	2,570	・浸水防護便益 276百万円/年	事業の継続 本事業により、津波被害からの生命・財産の防護が図られること、また、本事業の進捗は高くH15年度完成を目指しており、地元の要望も強いことなどから、事業の継続が必要である。
新潟県	能生漁港 海岸	新潟県	H4～H18 (H4～H14)	2,000 (1,162)	3.40	6,755	1,987	・侵食防止便益 368百万円/年	事業の継続 冬季風浪等による海岸侵食や越波から海岸を保全することにより、海岸背後に人家が密集している当地域の住民の安全確保と国土保全を早急に進めていく必要があることから、事業の継続は必要である。
徳島県	瀬戸漁港 海岸	徳島県	H5～H19 (H5～H14)	834 (431)	8.74	8,093	926	・浸水防護便益 458百万円/年	事業の継続 当地区では一部完成した海岸保全施設が国土保全、背後地の民生安定さらには財産の確保に効果を発揮していること、未整備区間における地区住民の要望が強いことなどから、事業の継続が必要である。

平成14年度 期中の評価結果(水産基盤整備事業)

事業名	海岸環境整備事業

評価担当部局	漁港漁場整備部防災漁村課海岸計画班

都道府 県名	地区名	事業主体	事業実施予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便 益 比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
北海道	遠別漁港 海岸	北海道	H4～H17 (H4～H14)	2,664 (1,752)	1.18	3,635	3,070	・浸水防護便益 6百万円/年 ・利用・環境保全便益 149百万円/年	事業の継続 計画区間の一部供用開始後、当事業の完成に対する要望がさらに高まっていること、事業は概ね予定通り進捗していることなどから、継続して事業を推進する必要がある。
北海道	標津漁港 海岸	北海道	H4～H19 (H4～H14)	5,736 (1,935)	25.70	146,177	5,687	・浸水防護便益 7,140百万円/年 ・利用・環境保全便益 88百万円/年	事業の継続 当海岸では侵食により砂浜が減少しており、事業の必要性はますます高まっていること、地元からの要望が強いこと、事業は概ね予定通り進捗していることなどから、継続して事業を推進する必要がある。

都道府 県名	地区名	事業主体	事業実施予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便 益 比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
福島県	真野川 漁港海岸	福島県	H4～H17 (H4～H14)	1, 530 (1, 160)	1.59	2,699	1,698	・侵食防止便益 6百万円/年 ・利用・環境保全便益 146百万円/年	事業の継続 高波浪や侵食による災害から背後集落の生命財産を保全 するための施設整備が順調に進められていること、侵食傾向 にあった海浜も安定しつつあり、海浜レクリエーションによる 利用は増加傾向にあることなどから、事業の継続が必要である。
静岡県	西浦漁港 海岸	沼津市	H4～H24 (H4～H14)	3, 664 (1, 916)	2.26	7,937	3,509	・利用・環境保全便益 361百万円/年	事業の継続 本事業については、海岸保全だけでなく海岸利用や環境 保全の観点から、地元からの期待が高く、海岸保全とあわせて 地域の活性化に資するため、事業の継続が必要である。
岡山県	大島漁港 海岸	岡山県	H4～H19 (H4～H14)	620 (415)	11.16	6,810	610	・浸水防護便益 417百万円/年	事業の継続 本事業は、高潮等による浸水被害の軽減に加え、漁港地 域におけるレクリエーションの場の提供を目的としており、当 該地域を訪れる観光客等が増加傾向にある中で、事業の完 成による効果の早期発現が強く望まれていることなどから、 事業の継続が必要である。

表14-3 付表10 国営土地改良事業等に係る完了後の評価地区一覧

No.	事業名	地区名	都道府県名
1	国営かんがい排水事業 ①国営かんがい排水事業	浅瀬石川(あせいしかわ)	青森県
		鬼怒中央(きぬちゅうおう)	栃木県
		信濃川左岸二期(しなのがわさがんにき)	新潟県
		信濃川下流(しなのがわりゅう)	新潟県
		筑後川中流(ちくごがわちゅうりゅう)	福岡県
		十勝川左岸(とかちがわさがん)	北海道
	②直轄明渠排水事業	トマップ	北海道
		平賀(ひらが)	北海道
		八十士(やそし)	北海道
		武勇(ぶゆう)	北海道
2	畑地帯総合土地改良パイロット事業	駒ヶ岳(こまがたけ)	北海道
3	国営農用地再編開発事業 ①国営農地開発事業	羊角湾(ようかくわん)	熊本県
		北雨(ほくう)	北海道
		羊蹄北部(ようていほくぶ)	北海道
		豊丘(とよおか)	北海道
		浜頓別(はまとんべつ)	北海道
	②国営総合農地開発事業	茶安別(ちゃんべつ)	北海道
		豊北(とよきた)	北海道
	③国営草地開発事業	幌延(ほろのべ)	北海道
4	緑資源公団事業 (農用地等緊急保全整備業)	事石狩川下流左岸	北海道

表14-3 付表11 農業農村整備事業等に係る完了後の評価地区一覧

No.	事業名	都道府県名	事業主体名	地区名
1	ほ場整備事業	静岡県 岐阜県	静岡県 岐阜県	高根東部(たかねとうぶ) 荒城(あらき)
2	畑地帯総合整備事業	静岡県	静岡県	原(はら)
3	畑地帯開発整備事業	静岡県	静岡県	佐東南(さづかみなみ)
4	中山間総合整備事業	岐阜県	岐阜県	乗鞍郷(のりくらごう)
5	農地防災事業	三重県	三重県	楠部(くすべ)

表14－3 付表13 水産基盤整備事業等に係る完了後の評価地区一覧

平成14年度 完了後の評価結果(水産基盤整備事業)

事業名		沿岸漁場整備開発事業					
評価担当部局		漁港漁場整備部計画課計画班					

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益 比率 B/C	総便益額 (百万円) B	総費用額 (百万円) C	主な便益項目 (百万円/年)		評価の結果
高知県	土佐清水沖地区	高知県	平成8年度	160	5.54	990.4	178.8	①施設整備による生産量増加効果	98.5	当初計画を上回る漁獲実績をあげ、B/Cも5.26と当初計画の1.22を大きく上回っている。主力漁業であるカツオ一本釣りや曳縄釣りの経営にとって不可欠の漁場と評価されており、事業の目的は達成されていると評価できる。
熊本県	畠口地区	熊本市	平成8年～9年度	89	2.59	263.7	101.9	①施設整備による生産量増加効果	18.0	有明海・周辺漁場のアサリの資源水準が大幅に減少している現在、覆砂区での漁獲量は受益漁協の75%を占め不可欠の漁場となっている。B/Cも1を大きく上回り、造成漁場の利用管理も適切に行われており、事業の目的は達成されていると評価できる。
								②出荷過程における流通業の生産量増加効果	9.9	

※ 総費用額、総便益額は基準年を1として社会的割引率4.0%及びデフレートして現在価値化した。デフレートは漁港デフレートを使用した。

事業名		漁港関連道整備事業								
評価担当部局		漁港漁場整備部計画課事業班								
都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費(百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額(百万円) B	総費用額(百万円) C	主な便益項目 (千円／年)		評価の結果
秋田県	平沢地区	秋田県	平成3年～8年	1,460百万円	1.10	1,995百万円	1,806百万円	・水産物生産コストの削減効果	222千円	本事業の目的は、水産物の流通体系の改善及び地域住民の交通安全の確保であり、検証の結果当初目的を達成していることが把握できた。事業効果の発現状況のうち、貨幣化可能な効果について費用対効果分析を実施した結果、B／Cが1.10となり経済的妥当性も確認された。また、事業実施後地域に派生した効果として、関連道に隣接する海水浴場や公園の利用者が増えたことによる利用者への自然にふれる機会の創出、各地区から関連道にアクセスする枝線の新たな整備による各地区の利便性の向上等が見受けられた。
								・漁業就業者の労働環境改善効果	25千円	
								・生活環境の改善効果	94,505千円	

事業名	漁港環境整備事業
評価担当部局	漁港漁場整備部防災漁村課漁村企画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費(百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額(百万円) B	総費用額(百万円) C	主な便益項目(千円/年)	評価の結果
高知県	窪津地区	高知県	平成7年～9年	189百万円	1.50	369百万円	246百万円	・施設利用の利便性の向上 6,032千円 ・漁港就労環境・作業効率向上効果 576千円 ・地域産業の活性化 713千円 ・余暇機能向上効果 6,640千円	本事業の目的は、観光定置や日曜朝市などの漁協の地域振興策と連携して都市と漁村の交流を図るほか、地区住民の憩いの場を提供することであり、検証の結果当初目的を達成していることが把握できた。事業効果の発現状況のうち、貨幣化可能な効果について費用対効果分析を実施した結果、B/Cが1.50となり経済的妥当性も確認された。また、事業実施後地域に派生した効果として、体験定置網やデイキャンプの実施、民泊修学旅行の受け入れ、イベント開催などによる都市との更なる交流促進(都市部の人達に自然や水産業への理解も深めた)、高齢者(地区住民)が直販所に手作りの食べ物を出店することによる生きがいの場の創出等が見受けられた。

事業名	漁業集落環境整備事業
評価担当部局	漁港漁場整備部防災漁村課漁村企画班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費(百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額(百万円) B	総費用額(百万円) C	主な便益項目(千円/年)	評価の結果
島根県	蛸木地区	都万村	平成5年～10年	620百万円	1.62	1,358百万円	838百万円	・時間短縮労働軽減効果 15,608千円 ・経費減少効果 6,655千円 ・防災安全衛生向上効果 4,045千円 ・空間価値向上効果 4,694千円 ・漁業生産向上効果 14,273千円 ・交流促進効果 7,907千円	本事業の目的は、漁港及び漁場の保全を図るとともに、生活の利便性、安全性の確保、集落衛生環境の改善を図ることであり、検証の結果当初目的を達成していることが把握できた。事業効果の発現状況のうち、貨幣化可能な効果について費用対効果分析を実施した結果、B/Cが1.62となり経済的妥当性も確認された。また、事業実施後地域に派生した効果として、地区内の新築・増改築による新規投資誘発、ダイビングや自然体験村等のイベント開催による都市との交流促進、ゴミの投棄が無くなり地区住民の環境美化に対する認識と意識の向上等が見受けられた。

事業名	漁港利用調整事業
評価担当部局	漁港漁場整備部計画課利用調整班

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費(百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額(百万円) B	総費用額(百万円) C	主な便益項目(千円/年)	評価の結果
愛知県	鬼崎地区	常滑市	平成元年～8年	1,573百万円	1.36	3,111百万円	2,287百万円	・水産物生産コストの削減効果 54,336千円 ・漁獲物付加価値化の効果 4,641千円 ・漁業就業者の労働環境改善効果 57,214千円 ・都市との交流促進効果 589千円	本事業の目的は、漁船と遊漁船等とのトラブル解消や漁業生産活動への支障要因を回避し、漁船と遊漁船等との漁港における利用調整を図ることであり、検証の結果当初目的を達成していることが把握できた。事業効果の発現状況のうち、貨幣化可能な効果について費用対効果分析を実施した結果、B/Cが1.36となり経済的妥当性も確認された。また、事業実施後地域に派生した効果として、定期的なヨットの体験乗船会や釣り大会の開催等による都市との交流促進、当市の国際交流の場としての活用の促進、フィッシャリーナ利用団体による環境美化のボランティア活動、夏季の臨時警備清掃業務としての高齢者(シルバー人材派遣センター派遣員)の雇用の場の創出等が見受けられた。

表14-3 付表1の参考

チェックリスト判定基準表（国営かんがい排水事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地域農業の振興方向が明確であり、その阻害要因の解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等から見て、当該事業の施行が技術的に可能であること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	所得償還率 ≤ 0.4 又は 更新償還率 ≤ 1.0
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が、ダム、頭首工、大規模な用・排水機場、調整池等を有する地区においては12年、その他の地区においては9年を超えないこと

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（国営かんがい排水事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判 定 基 準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
① 地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られる。	次のいずれかに該当し、事業により生産性の向上が図られると見込まれること。 ①用水改良による冷害防止、干害防止、水管理の適正化などによる単収増。 ②畑地かんがいによる単収増、作物選択の自由度の向上等生産性の向上。 ③排水改良による乾田（畑）化による単収増、転作作物へのかんがいによる単収増など生産性の向上。 ④関連事業としてほ場整備を実施することによる農作業の効率化等営農経費の節減。 ⑤作付作物の変化による高収益作物の導入等による農業経営の安定化。 ⑥現況施設の機能維持等による農業生産性の確保
②農地利用の集積等構造政策の推進のための基本的条件が整備される。	当該事業を契機として、ほ場整備事業等による基盤整備とあわせ農地の集積等の地域農業の構造改善のための施策が実施されること。
③水利秩序の形成・再編	既得水利権量の見直しを図る等水利秩序の形成・再編を行い水資源の有効活用が図られること。
④老朽化等により機能低下している土地改良施設の機能回復や農業災害の防止等が図られる。	次のいずれかに該当し、事業の実施により防止解消できるもの。 ①老朽化により維持管理費が嵩んでいる。 ②老朽化により通水阻害等機能低下が生じている。 ③老朽化により農業災害が発生しているまたはその恐れがある。
①事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較からおおむね妥当であると認められること。
②コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	地域発生資材（建設副産物、初穀、火山礫、おがくず、再生資材）等の有効活用、共同工事の実施、新技術の導入等により、コスト縮減を図る計画となっている。

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	③関係都道府県や市町村が策定する農業振興に関する計画と整合が図られている。	地域の農業振興計画と当該事業の営農計画における整合性が図られている、または、市町村等地域の農業振興計画に事業の実施の必要性が位置づけられている。
	④高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策の対象地域である。	次のいずれかに該当すること。 ①高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画または中山間地域等総合振興対策に基づく地域別振興アクションプランが策定されている地域である。 ②またはその見込みがある。 ③対象地域に指定されていない場合は、平野部を中心として基幹水利施設、ほ場等の生産基盤が重点的に整備されており、大規模かつ優良な農業地域としてのポテンシャルを有している等地域の状況により判断。
	⑤一般被害等の軽減にも寄与するものである。	一般被害が生じているまたはその恐れがあり、事業により解消できるものであること。
	⑥地元の事業推進体制が整備されている。	事業推進協議会等が設立されている。
	⑦関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意及び土地改良区の総代会の議決等。
	⑧関係機関との協議について、基本的事項の合意に達している。	同左
	⑨関連する他事業との調整が図られている。	同左
事業内容や実施体制等に関する事項	⑩施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達していること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（国営総合農地防災事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地域農業発展の阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等から見て、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が、ダム、頭首工、大規模な用・排水機場、調整池等を有する地区においては12年、その他の地区においては9年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（国営総合農地防災事業）

【優先配慮事項】

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項（有効性）	①作物・農地等における洪水等の被害防止又は軽減が図られる。	作物・農地等において洪水等の被害が発生しており、事業により解消できるものであること。
	②地域の農業生産及び農業経営の維持・向上が図られる。	次のいずれかに該当し、用水安定供給または排水の回復による等営農展開が可能となり生産性の維持・向上が図られると見込まれること。 ①水質汚濁の解消による単収増や品質向上等の生産性の向上。 ②地域排水機能の回復、特殊土壌での排水改良による生産性の向上。 ③地盤沈下により低下した通水能力を回復することによる生産性の維持。 ④基幹施設、ため池等の機能回復を行う地区において用水の安定供給、排水能力の回復を図ることによる地域農業の生産性の維持。
	③事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較からおおむね妥当であると認められること。
	④コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっていること。
事業内容や実施体制等に関する事項	⑤地域防災計画等に位置づけられている、又はその見込みがある。	同左。
	⑥一般・公共施設等における被害の防止または軽減を図るものである	一般被害が生じているまたはその恐れがあり、事業により解消できるものであること。

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	⑦周辺地域で、重大な農業被害が想定される、または過去に被害があった。	同左。
	⑧高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策の対象地域である。	次のいずれかに該当すること。 ①高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画または中山間地域等総合振興対策に基づく地域別振興アクションプランが策定されている地域である。 ②またはその見込みがある。 ③対象地域に指定されていない場合は、平野部を中心として基幹水利施設、ほ場等の生産基盤が重点的に整備されており、大規模かつ優良な農業地域としてのポテンシャルを有している等地域の状況により判断。
	⑨関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村や受益農家の同意及び土地改良区の総代会の議決等が得られていること。
	⑩施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達していること。
	⑪地元の事業推進体制が整備されている。	事業推進協議会が設立されていること。
	⑫関係機関との協議について、基本的事項の合意に達している。	同左。
	⑬関連する他事業との調整が図られている。	同左。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（緑資源公団 農用地総合整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	地域の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、事業の施行が技術的に可能であること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家負担の可能性が十分であること。(公平性)	所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が8年を超えないこと

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（緑資源公団 農用地総合整備事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判 定 基 準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	①労働生産性が相当程度向上する。 次のいずれかに該当する。 ・水管理の適正化や乾田（畑）化による単収増等の生産性の向上が見込まれる。 ・ほ場条件の改善により農作業の効率化等営農経費の節減が見込まれる。 ②農地の高度利用が図られる。 計画耕地利用率が当該市町村の平均以上である。 ③農畜産物の輸送コストが相当程度縮減する。 次のいずれかに該当する。 ・農産物の集出荷等にかかる輸送時間が短縮され、流通の合理化が図られる計画となっている。 ・農産物の荷痛みが改善される計画となっている。
事業内容や実施体制等に関する事項	①事業費の経済性、効率性が十分確保されている。 施設計画の策定や事業費の設定等が妥当であること。 ②コスト縮減について具体的に配慮をした計画となっている。 地域発生資材（建設副産物、初殻、火山礫、おがくず、再生資材）等の有効活用、共同工事の実施、新技術の導入等により、コスト縮減を図る計画となっている。 ③営農支援体制が整備されている。 営農指導等農業経営の向上を目的とした営農推進組織等が設立されている。 ④関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。 関係市町村の同意及び受益農家の仮同意が95%以上。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ⑤関係機関との協議について基本的事項が確認されている。	道路協議等に係る基本的事項について、関係機関との協議を了している。
⑥地元の事業推進体制が整備されている。	事業推進協議会が設立されている。
⑦施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用について打ち合わせを行い、合意に達している。
⑧関連する他事業との調整が図られている。	関連する他の事業（道路事業、河川事業等）との一体的な施行、又は一体的な土地利用調整（非農用地区域調整等）を行う観点から、調整が図られている。
⑨当該事業計画が、関係都道府県や市町村が策定する振興計画等と整合が図られている。	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置付けがある。
⑩関連する他の事業と有機的に連携し、農畜産物の出荷体制が確立される。	高速交通網等と有機的な連携をとった農畜産物の出荷体制が確立される。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（緑資源公園 特定中山間保全整備事業）

【必須事項】（農業部門）

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地域の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、事業の施行が技術的に可能であること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が8年を超えないこと

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（緑資源公園 特定中山間保全整備事業）

【優先配慮事項】（農業部門）

評価の内容	判 定 基 準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
①農地の適正な利用が図られる。	次のいずれかに該当する。 ・区域の耕地利用率又は本地利用率が、事業実施前より向上する。 ・耕作放棄地又は不作付地等の低未利用地が、事業実施前より減少する。
②農業の持続的な生産活動の促進が図られる。	次のいずれかに該当する。 ・水管理の適正化や乾田（畑）化による単収増等の生産性の向上が見込まれる。 ・ほ場条件の改善により農作業の効率化等営農経費の節減が見込まれる。
③農畜産物の輸送コストが相当程度縮減する。	次のいずれかに該当する。 ・農産物の集出荷等にかかる輸送時間が短縮され、流通の合理化が図られる計画となっている。 ・農産物の荷痛みが改善される計画となっている。
事業内容や実施体制等に関する事項	
①事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	施設計画の策定や事業費の設定等が妥当であること。
②コスト縮減について具体的に配慮をした計画となっている。	地域発生資材（建設副産物、粉殻、火山礫、おがくず、再生資材）等の有効活用、共同工事の実施、新技術の導入等により、コスト縮減を図る計画となっている。
③営農支援体制が整備されている。	営農指導等農業経営の向上を目的とした営農推進組織等が設立されている。
④関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意及び受益農家の仮同意が95%以上。

評価の内容	判 定 基 準
事業内容や実施体制等に関する事項	
⑤関係機関との協議について基本的事項が確認されている。	道路協議等に係る基本的事項について、関係機関との協議を了している。
⑥地元の事業推進体制が整備されている。	事業推進協議会が設立されている。
⑦施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用について打ち合わせを行い、合意に達している。
⑧関連する他事業との調整が図られている。	関連する他の事業（道路事業、河川事業等）との一体的な施行、又は一体的な土地利用調整（非農用地区域調整等）を行う観点から、調整が図られている。
⑨当該事業計画が、関係都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置付けがある。	都道府県や市町村が策定する振興計画等と整合が図られている。
⑩関連する他の事業と有機的に連携し、農畜産物の出荷体制が確立される。	高速交通網等と有機的な連携をとった農畜産物の出荷体制が確立される。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（緑資源公団 特定中山間保全整備事業）

【必須事項】（林業部門）

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。	・水源かん養機能が低下しており、造林、育林により、急速に効果を発現させる必要がある。 （さらに、農林道を実施する場合は） ・地域森林計画との整合性が図られていること。
2. 技術的可能性が確実であること。	・契約予定地の自然条件、地域森林計画等に示す指針及びこれまでの事業実績等に照らし、技術的に可能であること。 （さらに、農林道を実施する場合は） ・地域内の自然条件、林道規程等の基準及びこれまでの施工実績に照らして技術的に可能な計画であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。	B/C ≥ 1.0
4. 環境の保全について配慮していること	・地域における気候、地形、土壌等の自然条件に応じた森林整備等が図られていること。 （さらに農林道を実施する場合は） ・次のすべてに該当すること。 ○緑資源公団において環境保全調査を実施している。 ○環境保全調査の結果に基づき、工種、工法、工事の実施時期について適切な措置を講ずることとしている。
5. 事業の採択要件を満たしていること。	水源林造成、分収育林については ・次の全てに該当すること。 ○1～3号の保安林若しくは同予定地であること。 ○農林水産大臣の指定した地域の土地であること。 ○水源林造成の契約予定地の林況が無立木地・散生地・粗悪林相地等であること。 ○権利関係が明確であって立木の担保ができること。 ○一団地の面積が5ha以上であること（併轄管理ができる数箇の団地は一団地とみなす）。 ○国土保全上の見地から治山事業の実施によることを適当とする土地でないこと。 （さらに農林道を実施する場合は） ・次のすべてに該当すること。 ○受益面積がおおむね500ha以上あること。 ○事業期間が限度工期通達に定める限度工期の範囲内であること。

チェックリスト判定基準表（緑資源公団 特定中山間保全整備事業）

【優先配慮事項】（林業部門）

項 目	審 査 の 内 容	判 定 基 準
1. 事業の目標に関する事項	①水土保全機能の発揮のための望ましい森林づくりが計画されていること。	水土保全機能の十分な発揮のための適切な施策方法等で計画されていること。
	②関係地域の市町村森林整備計画との整合性が図られていること。	関係市町村の市町村森林整備計画の造林指針との整合性が図られていること。
	農林道を実施する場合は以下の項目も含む	
	①森林整備、林業生産活動の対象となる森林がある。	受益地内に資源循環林又は水土保全林があること。
	②通勤時間や集運材コストの低減が図られる。	費用対便益において木材生産等経費縮減便益、造林作業経費縮減便益又は森林管理等経費縮減便益が計上されていること。
	③流通・加工施設への安定的な木材の供給が確保される。	費用対便益において木材利用増進便益又は木材生産便益が計上されていること。
	④地域における山村集落の生活基盤として重要である。	次のいずれかに該当すること。 ・通勤、通学、通院等の時間短縮、移動の快適性の向上が見込まれる。 ・地域集落間における交流の促進が期待できる。
	⑤地域防災上の効果が見込まれる。	次のいずれかに該当すること。 ・費用対便益において災害時迂回路等確保便益、防火帯便益が計上されている。 ・受益地内に治山、治水事業の対象地がある。
	⑥都市部の住民と森林とのふれあいの機会を提供するなど、森林の総合利用を促進する効果がある。	次のいずれかに該当すること。 ・沿線周辺に、遊歩道、キャンプ場、スキー場、体験学習施設等があり、森林の総合利用が見込まれる。 ・沿線周辺に、史跡、天然記念物、名勝等、入込みを誘発するものがある。

項目	審査の内容	判定基準
2 事業内容に関する事項	①効率的・効果的な計画となっていること。	次の全てに該当すること。 ・適切な手法・工法による施策が計画されていること。(コスト削減が図られていること) ・森林整備に当たり既設路網の活用が図られていること。
	②森林の多面的な機能の発揮に配慮した計画となっていること。	次の全てに該当すること。 ・水土保全のほか、山地災害の防止、水源のかん養、木材生産等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっていること。 ・針広混交林化等の取り組みがなされていること。
	③適地適木、適期作業等自然的条件に適合していること。	地域森林計画、市町村整備計画の標準的な方法、時期に沿った計画となっていること。
	④間伐材等木材の積極的な活用が図られていること。	作業道等の整備にあたり、間伐材等木材を積極的に活用するよう計画されていること。 (さらに農林道を実施する場合は) 木製ブロック積、丸太橋等に間伐材等木材を積極的に活用するよう計画していること。
	⑤関連する他事業との調整が図られていること。	事業地区における他の林道事業等の計画との間で事業調整が図られていること。
	農林道を実施する場合は以下の項目も含む	
3 事業の優先性・緊急性に関する事項	①起点、終点および路線計画は妥当である。	区間の起終点の取付位置及び区間途中で交差する道路・鉄道等についての交差位置及び交差方法が妥当であること。
	②路線の規格、規模が適正である。	次のいずれかに該当すること。 ・接続公道の幅員は同等以上である。 ・接続公道の幅員は事業の進捗に合わせて、同等以上に拡張される見込みである。
	③コスト削減の取組がされている。	コスト削減計画に盛り込まれた具体的なコスト削減手法を採用することとしていること。
	④防災施設、交通安全施設の整備により、通行の安全が確保されている。	費用対便益において通行安全確保便益が計上されていること。
	⑤国有林、道路関係部局等との調整が図られている。	路網整備を効果的に行うため、必要に応じて森林管理署、道県の道路及び農道部局との調整が図られていること

項目	審査の内容	判定基準
3 事業の優先性・緊急性に関する事項	①過去に洪水被害が発生したダム、集落等の水源森林地帯であること。	過去20年以内に下流域において洪水被害が発生していること。
	農林道を実施する場合は以下の項目も含む	
	①地元の要望が高く、合意形成がなされている	次のいずれかに該当すること。 ・市町村の総合的な整備計画等に位置づけられている。 ・林野庁、公団等に対し、市町村等から建設要望がなされている。
	②農林道を中心とした林内路網整備の取組がなされている。	次のいずれかに該当すること。 ・地域森林計画において派生する林道が計画されている。 ・市町村森林整備計画において派生する作業道が計画されている。 (計画とは既設道の延伸、新たな開設、改良をいう)
	③周辺の森林は手入れが必要なものが大半を占める。	直接受益地内の人工林において、間伐等の手入れが必要な区画以下に人工林が概ね8割以上存在する。
	④移管後の適切な維持管理のための体制が整っている。	移管予定市町村等において適切な維持管理を行う体制が整っている。
3 事業の優先性・緊急性に関する事項	⑤早期完成、効果発現のための取組がなされている。	次のいずれかに該当すること。 ・部分移管を前提とした施工スケジュールが組まれている。 ・起終点以外に工区を増す体制が取られている。 ・コストを削減する工種・工法が採用される予定である。 ・トンネル、長大橋等について、一括契約する計画がある。
	⑥高性能林業機械を中心とした作業システムの確立に取り組んでいる。	受益地を活動範囲とする森林組合、素材生産業者等において、高性能林業機械を導入しているか又は導入する具体的計画がある(機械の貸出を含む)。

注) 評価項目を満たしている場合は、□の中に「○」を記入。

チェックリスト判定基準表（都道府県営かんがい排水事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	関係法令、基準等に適合していること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家（受益者）負担の可能性が十分であること。（公平性）	所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期がダム、頭首工、大規模な用・排水機場、調整地等を有する地区においては10年、その他の地区においては7年を超えないこと

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（都道府県営かんがい排水事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判 定 基 準
事業で達成する目標に関する事項（有効性） ①地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られる。	次のいずれかに該当し、事業により生産性の向上が図られると見込まれること ・用水改良による冷害防止、干害防止、水管理の適正化などによる単収増 ・畑地かんがいによる単収増、作物選択の自由度の向上等生産性の向上 ・排水改良による乾田（畑）化による単収増、転作作物へのかんがいによる単収増など生産性の向上 ・関連事業としては場整備を実施することによる農作業の効率化等営農経費の節減 ・作付作物の変化による高収益作物の導入等による農業経営の安定化
②水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業用水を都市用水及び他種利用における転用可能な水量が確保される。 ・地域用水機能が発揮される。
③健全な水循環の維持増進、農村地域の環境保全型資源循環の構築に資する。	受益市町村において環境保全型農業の推進に関する指針が策定されており、農業用排水施設における水質浄化施設の整備により、流域の水質保全が図られる。

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他事業等により発生した資材（建設副産物、切捨て、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同工事によるコスト縮減計画が計画に位置づけられている。 ・その他
	②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
	③関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意が得られ、かつ受益者の大部分の同意が得られている。
	④施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用について打ち合わせを行い、かつ合意に達している。
	⑤事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されている。
	⑥営農支援体制が整備されている。	営農指導等農業経営の向上を目的とした営農推進組織等が設立されている。
	⑦農業振興計画等に位置づけられた作物が導入される計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・市町村等が作成する農業振興計画等に位置づけられた作物の導入が図られる計画となっている。 ・野菜指定産地、果樹濃密生産団地指定を受けた作物の導入が図られる計画となっている。
	⑧国営事業等関連する他の公共事業との関連で緊急性が高い。	国営事業等他の公共事業と連携を取るため早急に事業を実施する必要がある、また、それら事業との調整が図られている。

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	⑨老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況から、施設整備の緊急性が高い。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・老朽化等により通水阻害等機能低下が生じており、農業被害が発生している。または、その恐れがある。 ・施設が未整備であるため、農業被害が発生している。 ・老朽化等により災害の危険性があり、早急に施設の整備を行う必要がある。 ・ここ数年の維持管理費が、以前と比較し増大している。
	⑩地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する議決が得られている。 ・地域用水対策協議会が設立されている。
	⑪高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている。	同左
	⑫都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがある。	同左
	⑬その他農業農村に関する施策との調整が図られている。	同左

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農地防災事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	関係法令、基準等に適合していること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	費用便益比 ≥ 1.0
4. 地元負担の可能性が十分であること。（公平性）	所得償還率 ≤ 0.4 上記によりがたい場合は、農家、市町村の負担金について合意が得られていること。
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期がダム新設においては10年、公害防除特別土地改良においては9年、中山間防災においては6年、ため池（一般）、保全整備においては5年、その他においては7年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農地防災事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判 定 基 準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	①農業経営の安定が図られる。 農作物の被害が防止または軽減されること。 ②農用地・農業用施設への被害が防止または軽減される。 農用地又は農業用施設の被害が防止または軽減されること。 ③一般・公共施設等における被害の防止または軽減が図られる。 事業を実施することにより、農業関係のみならず、一般家屋、公共施設等への2次的被害が防止または軽減されること。 ④人の健康や生活環境への被害が防止または軽減される。 事業を実施することにより、農業関係のみならず、人の健康が損なわれる恐れのある農作物の生産や、水質、悪臭等の被害が防止または軽減されること。
事業内容や実施体制等に関する事項	①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。 次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他事業等により発生した資材（建設副産物、初殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同工事によるコスト縮減計画が計画に位置付けられている。 ・その他。 ②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。 事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。 ③関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。 関係市町村の同意が得られ、受益者の同意率が95%以上であること。

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	④施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の子定管理者と維持管理の方法及び費用について打合せを行い、かつ合意に達していること。
	⑤法律・条例等に位置づけられた地域である。	事業実施地区が公害防止計画区域、特殊土壌地域等の各種法令、条例等で地域指定がなされていること。
	⑥事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。
	⑦国営事業など他の公共事業との関連で緊急性がある。	国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要があること。
	⑧地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総会、総代会や市町村議会において事業推進に関する決議が得られている。
	⑨過去に災害が発生し、農業被害があった。	同左。
	⑩機能低下が甚だしく維持管理費が極端に増加している。	ここ数年の維持管理費が以前に較べて飛躍的に増大していること。
	⑪都市化・混住化が進展している地域である。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業地域類型の都市的地域であり、かつ人口が増加している。 ・受益地にしめる非農家が半分以上である。
	⑫高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策に位置づけられている。	高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画または中山間地域振興等総合振興対策に基づく地域別振興アクションプランに位置づけられていること。

評価の内容		判定基準
	⑬都道府県等に本事業と関係のある防災等に関する計画がある。	都道府県等における防災計画等に位置づけられていること。
	⑭市町村が定める農業振興地域整備計画に事業内容が位置づけられている。	同左。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

表14-3 付表2の参考

チェックリスト判定基準表（かんがい排水事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	関係法令、基準等に適合していること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家（受益者）負担の可能性が十分であること。（公平性）	所得償還率 ≤ 0.4 又は 更新償還率 ≤ 1.0
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期がダム、頭首工、大規模な用・排水機場、調整地等を有する地区においては10年、その他の地区においては7年を超えないこと

項目横の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（かんがい排水事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判 定 基 準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
①地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られる。	次のいずれかに該当し、事業により生産性の向上が図られると見込まれること ・用水改良による冷害防止、干害防止、水管理の適正化などによる単収増 ・畑地かんがいによる単収増、作物選択の自由度の向上等生産性の向上 ・排水改良による乾田（畑）化による単収増、転作作物へのかんがいによる単収増など生産性の向上 ・関連事業としてほ場整備を実施することによる農作業の効率化等営農経費の節減 ・作付作物の変化による高収益作物の導入等による農業経営の安定化
②水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業用水を都市用水及び他種利用における転用可能な水量が確保される。 ・地域用水機能が発揮される。
③健全な水循環の維持増進、農村地域の環境保全型資源循環の構築に資する。	受益市町村において環境保全型農業の推進に関する指針が策定されており、農業用排水施設における水質浄化施設の整備により、流域の水質保全が図られる。

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他事業等により発生した資材（建設副産物、初殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同工事によるコスト縮減計画が計画に位置づけられている。 ・その他
	②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
	③関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意が得られ、かつ受益者の大部分の同意が得られている。
	④施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用について打ち合わせを行い、かつ合意に達している。
	⑤事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されている。
	⑥営農支援体制が整備されている。	営農指導等農業経営の向上を目的とした営農推進組織等が設立されている。
	⑦農業振興計画等に位置づけられた作物が導入される計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・市町村等が作成する農業振興計画等に位置づけられた作物の導入が図られる計画となっている。 ・野菜指定産地、果樹濃密生産団地指定を受けた作物の導入が図られる計画となっている。
	⑧国営事業等関連する他の公共事業との関連で緊急性が高い。	国営事業等他の公共事業と連携を取るため早急に事業を実施する必要があり、また、それら事業との調整が図られている。

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	⑨老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況から、施設整備の緊急性が高い。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・老朽化等により通水阻害等機能低下が生じており、農業被害が発生している。または、その恐れがある。 ・施設が未整備であるため、農業被害が発生している。 ・老朽化等により災害の危険性があり、早急に施設の整備を行う必要がある。 ・ここ数年の維持管理費が、以前と比較し増大している。
	⑩地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する議決が得られている。 ・地域用水対策協議会が設立されている。
	⑪高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている。	同左
	⑫都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがある。	同左
	⑬その他農業農村に関する施策との調整が図られている。	同左

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（畑地帯総合整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	関係法令、基準等に適合していること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家（受益者）負担の可能性が十分であること。（公平性）	所得償還率 ≤ 0.4 又は 更新償還率 ≤ 1.0
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期がダム、頭首工、大規模な用・排水機場、調整地等を有する地区においては9年、その他の地区においては6年を超えないこと

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（畑地帯総合整備事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判 定 基 準
事業で達成する目標に関する事項（有効性） ①地域農業の生産性向上、農業経営の安定化が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・生産基盤の整備による営農形態の転換・産地形成が図られる計画となっている。 ・経営安定のための環境整備が実施される。
②担い手等の経営規模が相当程度拡大する。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・担い手等への農地利用集積率が20%以上見込まれる。 ・担い手農家戸数が受益農家戸数に占める割合又は担い手農家の経営面積が受益面積に占める割合が10%以上である。
③農地の高度利用が図られる。	地区の耕地利用率又は本地利用率が、事業実施前より向上する。

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・他事業により発生した資材（建設副産物、初穀、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同工事によるコスト縮減計画が計画に位置づけられている。 ・その他
	②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
	③関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容及や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意が得られ、かつ受益者の大部分の同意が得られている。
	④施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用について打ち合わせを行い、かつ合意に達している。
	⑤事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されている。
	⑥営農支援体制が整備されている。	営農指導等農業経営の向上を目的とした営農推進組織等が設立されている。
	⑦農業振興計画等に位置付けられた作物が導入される計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・市町村等が作成する農業振興計画等に位置付けられた作物の導入が図られる計画となっている。 ・野菜産地指定、果樹濃密生産団地指定を受けた作物の導入が図られる計画となっている。
	⑧国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い。	国営事業等他の公共事業と連携を取るため早急に事業を実施する必要があり、また、それら事業との調整が図られている。

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	⑨老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況から、施設整備の緊急性が高い。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・老朽化等により通水阻害等機能低下が生じており、農業被害が発生している。またはその恐れがある。 ・施設が未整備であるため、農業被害が発生している。 ・老朽化等により災害の危険性があり、早急に施設の整備を行う必要がある。 ・ここ数年の維持管理費が、以前と比較し増大している。
	⑩地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する議決が得られている。
	⑪高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている。	同左
	⑫都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがある。	同左
	⑬その他農業農村に関する施策との調整が図られている。	同左

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（中山間地域総合整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	次の項目の全てに該当すること ・地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められる。 ・生活環境基盤の整備が立ち遅れている地域である。 ・就業機会の確保、都市住民との交流に対する基本方向が明確である。
2. 技術的可能性が確実であること。	・関係法令（道路構造令、河川管理施設等構造令、建築基準法、農地法、都市計画法等）、諸基準等（土地改良事業設計基準等）に適合していること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	次の項目の全てに該当すること ・費用便益比≧1.0 ・その他の効果について、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかである。 ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数等）からみて、妥当なものとなっている。
4. 農家（受益者）負担の可能性が十分であること。（公平性）	次の項目の全てに該当すること ・所得償還率≦0.4（生産基盤がある場合） ・農家、市町村の事業費負担額、維持管理費の負担等について、同意が確実である。
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が集落型においては6年、広域連携型においては7年を超えないこと。
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目の全てに該当すること ・事業により造成・改修される施設の維持管理主体が決定している。 ・事業により造成・改修される交流施設等の管理運営に関し、管理規定又は、管理規定（案）が設けられている。 ・事業により造成・改修される施設の維持管理に係る方法及び費用について全ての事業関係者に説明され同意が得られている。

チェックリスト判定基準表（中山間地域総合整備事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判 定 基 準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
①地域農業の生産性向上が図られる。	・ほ場整備、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備により農業生産性の向上が図られる。
②農業集落の定住条件(安全性、保健性、利便性、快適性)の向上が見込まれる。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・安全性については、災害時の避難地・避難路の確保、火災時の防火用水等の確保等非常時の安全性の向上、及び高齢者等の通用の安全の確保、防災等日常時の安全性の向上が見込まれる。 ・保健性については、飲用水の確保、適切な水質の確保、排水性の向上が見込まれる。 ・利便性については、行政機関、病院等の施設までの時間距離の短縮、通学路等の確保、温水等の資源の地域への還元等利便性の向上が見込まれる。 ・快適性については、集落道の舗装等による交通条件の改善、農村公園の整備等による憩いの場の創出等地域環境の向上が見込まれる。
③都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりが実現される。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・都市住民から注目される地域の特徴的な施設、神楽や祭りなどの伝統的文化、水車や堰などの歴史的遺産やその他の取り組みがあり、本事業を行うことでより一層の交流が見込める。 ・U I J ターンの住民がおり、農業生産や地域活動に参加している。 ・都市へのPR活動を積極的に行っている。（地域の特産物等をふるさと便等で産直提供、山村留学や修学旅行学生等の地域（農家）としての受け入れ、その他広報活動）
④国土・環境の保全が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・都市部住民が農地等の維持管理や保全活動へ参加している。 ・工事の実施について環境保全に関するアンケート等を実施している。 ・農地の遊休化や耕作放棄化の問題について地域で話し合い（行政・住民合同会議等）がもたれている。

項 目	判 定 基 準
事業内容や実施体制等に関する事項	
①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・他事業等により発生した資材（建設副産物、初殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同事業によるコスト縮減計画が計画に位置付けられている。 ・その他
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	・事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっていること。
③住民参加のサークル活動や都市との交流イベントなどの活動により、地域の活性化に取り組んでいる。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・地域外交流を目的としたイベントが開催されている。（姉妹都市交流も含む。） ・地域の高齢者と都市の若者との交流を定期的に行い、高齢者の生きがいとなっている。 ・地域内に住民参加の趣味サークル等が多数存在する。 ・農業以外の職種の人との交流の推進組織が存在する。
④用地取得に係る権利関係が調整されている。	必要となる用地に係る権利（所有権、抵当権等）の同意が得られることが確実であること。
⑤住民参加による集落管理（水路の草刈り等）が行われている。又は、維持管理について地域住民が参加する取り組みが計画されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用水路、農道の草刈り等）、及び農村生活環境施設の維持管理（集落配水施設等の維持管理、集落排水、集落道の草刈り等）が、地域住民の参加により継続的に実施されている。 ・上記の取り組みが施設整備等を契機として、取り組まれる計画がある。
⑥地域住民が参加した計画づくりが行われている。	集落道の整備等生活環境基盤の整備計画、活性化施設等農村交流基盤の整備計画の策定に際し、集落懇談会等の開催により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られていること。
⑦事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、又、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。

項 目	判 定 基 準
事業内容や実施体制等に関する事項	
⑧地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議が得られている。
⑨中山間地域総合振興対策などのマスタープランに位置づけられている。	中山間地域総合振興対策などのマスタープランに位置づけられていること。
⑩都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがある。	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがあること。
⑪高齢化、後継者不足及び若年層の流出などで、農村の維持が困難になっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・最近年の35年間で人口減少率が25%以上かつ65歳以上の人口比率が24%以上である。 ・最近年の35年間で人口減少率が25%以上かつ15～29歳の人口比率が15%以下である。 ・最近年の35年間で人口減少率が30%以上である。 ・最近年の25年間で人口減少率が19%以上である。
⑫社会的インフラ整備の遅れ等により、地域住民が日常生活上の不安や不便を感じている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・災害時の安全性に問題がある。（避難地がない。消防車等の通行に支障がある。等） ・防犯上の安全性に問題がある。（街路灯がない等） ・交通安全上問題がある。（転落の危険性がある。道幅が狭く、歩道がない。等） ・保健衛生上問題がある。（飲用水が悪質である。廃棄物処理が適切でない。等） ・利便性に乏しい。（主要公共機関までの時間距離が大きい。通学路が狭い。等） ・快適性に乏しい。（道路条件が悪悪、子供の遊び場や住民の憩いの場がない。等）
⑬生産基盤整備の遅れや不利な地形条件などから耕作放棄地が発生している。もしくは、その発生が懸念されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・耕作放棄地の発生が全国平均以上である。（H12 農業センサス：耕作放棄地率5.1%） ・前年度に比べて耕作放棄地が増加している。 ・5～10年後の耕作放棄地の発生が増大すると予想される。

項 目	判 定 基 準
事業内容や実施体制等に関する事項	⑭地域の土地改良施設等の機能低下が著しく、機能が十分に発揮されていない。 ⑮緊急に整備すべき特別な要因がある。
	次のいずれか1項目以上に該当すること ・施設の機能低下により、破壊等の状況が著しく危険なため、早期に整備する必要がある。 ・施設の耐用年数が経過している。 ・ここ数年の維持管理費が以前と比較し増大している。 次のいずれか1項目以上に該当すること ・災害等への対応を早期に図る必要がある。 ・他事業との連携を図るため、早急に本事業を実施する必要がある。

チェックリスト判定基準表（農地環境整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	次の項目の全てに該当すること ・地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められる。 ・生活環境基盤の整備が立ち遅れている地域である。 ・就業機会の確保、都市住民との交流に対する基本方向が明確である。
2. 技術的可能性が確実であること。	・関係法令（道路構造令、河川管理施設等構造令、建築基準法、農地法、都市計画法等）、諸基準等（土地改良事業設計基準等）に適合していること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	次の項目の全てに該当すること ・費用便益比≥ 1.0 ・その他の効果について、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかである。 ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数等）からみて、妥当なものとなっている。
4. 農家（受益者）負担の可能性が十分であること。（公平性）	次の項目の全てに該当すること ・所得償還率≤ 0.4（生産基盤がある場合） ・農家、市町村の事業費負担額について、同意が確実である。
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田园環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目の全てに該当すること ・事業により造成・改修される施設の維持管理主体が決定している。 ・事業により造成・改修される施設の維持管理に係る方法及び費用について全ての事業関係者に説明され同意が得られている。

チェックリスト判定基準表（農地環境整備事業）
【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
①地域農業の生産性向上が図られる。	・ほ場整備、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備により農業生産性の向上が図られる。
②耕作放棄地に伴う悪影響の除去と優良農地の保全が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・耕作放棄地を公園や市民農園等に活用する。 ・耕作放棄地もしくは耕作放棄される農地を植生による粗放管理等により適正に管理する。 ・基盤整備の実施により農地の流動化を促進することで、耕作放棄地を未然に防止し、優良農地の確保を行う。
事業内容や実施体制等に関する事項	
①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・他事業等により発生した資材（建設副産物、初穀、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同事業によるコスト縮減計画が計画に位置付けられている。 ・その他
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	・事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっていること。
③耕作放棄地を活用するための方針が策定されている。	・市町村において、農業振興地域整備計画等により耕作放棄地の復旧や農園などへの活用の方針が策定されていること。（策定されている具体的方針名を記述）

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	
④農地や土地改良施設等がもつ多面的機能への配慮について話し合いがなされている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・都市部住民が農地等の維持管理や保全活動へ参加している。 ・工事の実施について環境保全に関するアンケート等を実施している。 ・農地の遊休化や耕作放棄化の問題について地域で話し合い（行政・住民合同会議等）がもたれている。
⑤住民参加による集落管理（水路の草刈り等）が行われている。又は、維持管理について地域住民が参加する取り組みが計画されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用水路、農道の草刈り等）、及び農村生活環境施設の維持管理（集落配水施設等の維持管理、集落排水、集落道の草刈り等）が、地域住民の参加により継続的に実施されている。 ・上記の取り組みが施設整備等を契機として、取り組まれる計画がある。
⑥生産組織等による農地の保全活動が地域全体で行われている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・優良農地における生産組織等への作業受委託の推進が行われている。 ・保全管理農地において生産組合等による共同管理が行われている。 ・保全管理区域の農地を活用することにより、他地域との交流を図っている。
⑦事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、又、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。
⑧中山間地域総合振興対策などのマスタープランに位置づけられている。	中山間地域総合振興対策などのマスタープランに位置づけられていること。
⑨地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議が得られている。
⑩都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがある。	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがあること。

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	⑪生産基盤整備の遅れや不利な地形条件などから耕作放棄地が発生している。もしくは、その発生が懸念されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・耕作放棄地の発生が全国平均以上である。(H12 農業センサス：耕作放棄地率 5.1%) ・前年度に比べて耕作放棄地が増加している。 ・5～10年後の耕作放棄地の発生が増大すると予想される。
	⑫高齢化、後継者不足及び若年層の流出などで、農村の維持が困難になっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・最近年の35年間で人口減少率が25%以上かつ65歳以上の人口比率が24%以上である。 ・最近年の35年間で人口減少率が25%以上かつ15～29歳の人口比率が15%以下である。 ・最近年の35年間で人口減少率が30%以上である。 ・最近年の25年間で人口減少率が19%以上である。
	⑬地域の土地改良施設等の機能低下が著しく、機能が十分に発揮されていない。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・施設の機能低下により、破壊等の状況が著しく危険なため、早期に整備する必要がある。 ・施設の耐用年数が経過している。 ・ここ数年の維持管理費が以前と比較し増大している。
	⑭緊急に整備すべき特別な要因がある。	次のいずれか1項目以上に該当すること ・災害等への対応を早期に図る必要がある。 ・他事業との連携を図るため、早急に本事業を実施する必要がある。

チェックリスト判定基準表（地域整備関連総合整備事業、水田農業振興緊急整備事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	関係法令、基準等に適合していること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	費用便益比 ≥ 1.0
4. 受益者負担の可能性が十分であること。(公平性)	所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・水田農業振興緊急整備事業においては採択に係る事業の工期が6年を超えないこと

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（地域整備関連総合整備事業、水田農業振興緊急整備事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
①農地の高度利用が図られる。	地区の耕地利用率又は本地利用率が、事業実施前より 10 % 以上増加する見込みがある。
②労働生産性が相当程度向上する。	地区の最も主要な作物の労働時間の短縮が図られる。 ・水稲であれば事業実施後に 25hr/10a 以下となる見込みがある。 ・その他の作物が主であれば 50 % 以上短縮される見込みがある。
③担い手の経営規模が相当程度拡大する。	担い手の経営農地面積が概ね 40 % 以上増加し、かつ、担い手の経営農地面積が地区内全農地の 25 % 以上となる見込みがある。
④麦・大豆・飼料作物の作付が相当程度拡大する。	麦・大豆・飼料作物の延べ作付け面積が地区水田面積の 25 % 以上を占める見込みがある。
事業内容や実施体制等に関する事項	
①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか 1 項目以上に該当すること。 ・他事業等により発生した資材（建設副産物、桟橋、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同工事によるコスト縮減計画が計画に位置づけられている。 ・その他
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
③関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形	関係市町村の同意が得られ、受益者の同意率が 95 % 以上である。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	
④施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用について打ち合わせを行い、かつ合意に達している。
⑤事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されている。
⑥営農支援体制が整備されている。	次のいずれか 1 項目以上に該当すること。 ・水田農業推進協議会に当該土地改良区等が参画している。 ・農協、普及センターを含めた営農支援体制が整っている。
⑦野菜指定産地、果樹濃密生産団地指定を受けた作物が導入される計画となっている。	同左
⑧国営事業など他の公共事業との関連で緊急性がある。	国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある。
⑨地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか 1 項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総会、総代会や市町村議会において事業推進に関する決議が得られている。
⑩すべての更新施設が耐用年数以上となっている。	同左
⑪農業生産総合対策事業と連携している。	土地利用型農業推進協議会（産地協議会）が設立され、当該地区を含む地域についての土地利用型作物の生産振興等について検討が行われている。
⑫高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている。	同左
⑬市町村が定める農業振興地域整備計画に事業内容が位置づけられている。	同左

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表

(農道整備事業、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業)

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	・地域の発展阻害要因が明らかであり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	次の項目の全てに該当すること ・工法は妥当性のあるものであること ・関係法令、基準等に適合していること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	次の項目の全てに該当すること ・計画交通量が農業交通を主としていること(農道環境整備事業を除く) ・貨幣換算可能な効果については、費用便益比 ≥ 1.0 (農道環境整備事業を除く) ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること
4. 受益者負担の可能性が十分であること。(公平性)	次の項目の全てに該当すること ・市町村の事業費負担金について、同意が確実であること ・農家負担を伴う場合は所得償還率 ≤ 0.4
5. 受益地の設定が適切であること。	次の項目の全てに該当すること ・受益地の設定が農振地域(一般農道整備事業は農振農用地)に指定されていること。 ・受益地の設定が営農流通上一体的に取り扱う範囲であること
6. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
7. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が広域営農団地農道整備事業においては9年、一般農道整備事業、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、農道環境整備事業においては6年を超えないこと
8. 維持管理について同意が得られていること。	・維持管理について予定管理者の合意が得られていること

項目横の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表

(農道整備事業、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業)

【優先配慮事項】

評価の内容	判 定 基 準
事業で達成する目標に関する事項(有効性)	①農業生産の近代化が図られる。 次のいずれか1項目以上に該当すること。(農道環境整備事業を除く) ・農道の整備により、機械化農業が推進されること。 ・農業交通の時間短縮により営農通作の効率化が図られること。 ②農業生産物の流通の合理化が図られる。 次のいずれか1項目以上に該当すること。(農道環境整備事業を除く) ・農産物の集出荷等に係る輸送時間が短縮され、流通の合理化が図られること。 ・農道の整備により農産物の荷痛みが改善される計画となっていること。 ③農村環境の改善に資する。 農村集落の定住条件(安全性、保健性、利便性、快適性)の向上について、次のいずれか1項目以上に該当すること。(農道環境整備事業を除く) ・生活環境の整備と農道事業との関連が農業振興地域整備計画等に位置づけられていること。 (安全性：防災、防火、交通安全等、保健性：ゴミ処理、ふん尿処理等、利便性：交通通信等、快適性：交通条件の改善による地域環境の向上等について記載) ・計画路線に近接して福祉施設や公共施設があり、施設利用者の利便性向上が図られる計画となっていること。 ・地元自治会や学校等から現道の管理者に対する安全性確保対策等の要望に沿った事業計画となっていること。

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	④既設農道の更新整備や機能強化が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 (農道環境整備事業のみ) ・既存農道の老朽施設の危機管理対策又は交通安全対策が講じられ、農道の安全性が向上する計画となっていること。 ・既存農道の路面の改良、勾配修正、駐車場整備等により営農通作、流通合理化が図られる計画となっていること。 ・農道の周辺環境の美化、生態系保全に資する施設の整備を計画していること。
	⑤都市と農村の交流の促進が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。(農道環境整備事業を除く) 農道の整備と関連づけて、 ・市町村等において農産物の直売所、農業体験施設等の整備や利活用拡大を計画していること。 ・その他
事業内容や実施体制等に関する事項	①農村地域における就業機会の確保に資する計画となっている。	・地場産業の育成及び企業誘致等に関して農道の役割が市町村等の策定する地域のマスタープランに位置づけられていること。
	②コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他事業等により発生した資材(建設副産物、粉砕、火山礫、おがくず等)を有効活用する計画となっていること。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっていること。 ・共同事業によるコスト縮減計画が計画に位置づけられていること。 ・その他
	③事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	・事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
	④用地取得に係る権利関係が調整されている。	次の項目の全てに該当すること。 ・農道敷地の用地取得の必要がある場合は、地権者から概ね同意が得られていること。 ・計画路線を活用する予定の農業用施設の新設計画がある場合、当該用地について用地取得が完了している又は取得に関して地権者から概ね同意が得られていること。

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	⑤事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	次の項目の全てに該当すること。 ・道路協議が整うことが確実であること。(広域、農免農道のみ) ・事業の実施上で関係する協議が整うことが確実であること。
	⑥関係市町村及び受益農家に対する合意形成が図られている。	・関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られていること。
	⑦国営事業等関連する他の公共事業との関連で優先性、緊急性が高い。	・国営事業等他の公共事業と連携を取るため早急に事業を実施する必要があり、また、それら事業との調整が図られていること。
	⑧市町村が定める農業振興地域整備計画に事業内容が位置づけられている。	同左
	⑨高生産性優良農業地域対策又は中山間地域等総合振興対策に位置づけられている。	・高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画又は中山間地域等総合振興対策に基づく地域別振興アクションプランに位置づけされている。
	⑩地元の事業推進体制が整備されている。	事業推進協議会が設立されている。
⑪緊急に整備すべき特別な要因がある。		・施設の機能低下、安全対策等から判断して早急な事業実施が必要であること。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（地域用水環境整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地域農業の発展及び農村地域の発展の観点から本事業を実施する必要が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	関係法令、基準等に適合していること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	定量的及び定性的評価を行った結果から総合的に評価して、事業による効果が十分見込まれること
4. 地元負担の可能性が十分であること。（公平性）	事業による費用負担について、地元の同意が得られていること
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（地域用水環境整備事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判 定 基 準
事業で達成する目標に 関する事項 (有効性)	①地域用水機能が発揮され、農村地域の生活空間の質的向上が図られる。 次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・地域用水機能を発揮させる次の機能を有する施設整備が計画されている。 景観・生態系保全機能、親水機能、生活用水機能、防火用水機能、消流雪用水機能、水質浄化機能等 ・文化財としての価値を有する土地改良施設が、その歴史的価値に配慮しつつ適切に保全される計画となっている。 ②地域一体となった農業水利施設の維持管理が行われる。 事業実施後の農業水利施設の維持管理について、関係者（都道府県、市町村、土地改良区、農業者、地域住民）間での調整がなされ、維持管理について、地域住民も参加する取組が計画されている。 ③農業水利施設の機能が維持増進され、農業生産性の向上、農業生産の維持・増大等農業水利施設の持つ本来の機能が発揮される。 同左
事業内容や実施体制等に関する事項	①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。 次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他事業等により発生した資材（建設副産物、珪砂、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同工事によるコスト縮減計画が計画に位置づけられている。 ・その他 ②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。 事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。 ③地域住民の意向が反映された計画となっている。 計画策定に地域住民の意見を反映させている。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	
④事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されている。
⑤地域の開発計画等との調整が図られている。	地域が策定している開発、振興、防災、環境保全などに関する計画と調整されている。
⑥関連する他の公共事業との関係で緊急性がある。	他の公共事業（河川事業等）との連携を取るため早急に事業を実施する必要がある。
⑦施設の機能低下の状況から判断して施設整備の緊急性が高い。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・施設の崩壊等による危険度が高い。 ・施設の耐用年数が経過している。 ・ここ数年の維持管理費用が以前と比べて飛躍的に増大している。
⑧地元の事業推進体制が整っている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総会、総代会や市町村議会において事業推進に関する決議が得られている。 ・地域用水対策協議会が設立されている。
⑨緊急に整備すべき自然的、社会的、歴史的な要因がある。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・法令、文献等に記載された貴重な生物が存在する。 ・魚道が設置されておらず、早急に設置する必要がある。 ・過去10年間に水不足や湛水、湿害の被害があった。 ・地震災害発生時における消防水利及び生活水利対策がなされていない。 ・歴史的施設として保存する必要がある。等
⑩その他農業農村に関する施策との調整が図られている。	同左

項目横の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農業集落排水資源循環統合補助事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	次のいずれかに該当すること 1.生活雑排水の流入による農業用水の水質悪化が農作物生産に被害を与えており、事業により農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持が図られ、生産性の高い農業の実現に寄与すること 2.事業実施により、都市に比べ立ち遅れた農村の生活環境改善し、活力ある農村社会の形成に寄与すること 3.事業実施により、農村地域における資源循環の促進が図られること
2. 技術的可能性が確実であること。	地域条件、経済性等を十分考慮し、技術的に実現可能な路線計画、施設計画及び維持管理計画となっていること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	費用便益比が1以上あること。 (機能強化地区は対象外。「－」とする。)
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	○一般・緊急地区の場合 すべてに該当すること 1.施設の管理主体、管理方法及び建設事業費に係る受益者負担金がある場合は受益者の同意が得られている。 または、当該市町村で負担金徴収条例が定められていること 2.水洗便所への改造等、家庭内設備の整備について供用開始後、速やかに実施するよう受益者の同意が得られていること (資源循環施設を単独で整備する地区は対象外。) ○機能強化地区の場合 1.受益者負担がある場合は受益者の同意が得られていること

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	○一般・緊急地区の場合 すべてに該当すること 1. 主として連続した農業集落の領域であって、社会的、歴史的、地理的条件、土地利用及び水利用の状況、住民の日常生活圏域、住民の意識等から見て一体と考えられる区域を対象として決定していること 2. 受益戸数は概ね20戸（北海道、離島、沖縄県及び奄美群島にあっては10戸）以上である。また、污水处理施設の計画人口が1000人を上回る場合は下水道部局との協議を了していること 3. 整備計画において合併浄化槽との比較や隣接する地区がある場合の接続 等について経済性を含めた検討を行い、受益者の理解を得た上で処理区の決定を行っていること ○機能強化地区の場合 事業費が200万円以上で次のいずれかに該当すること 1. 維持管理が適切に行われているものであって、供用開始後7年以上経過していること 2. 供用開始後に污水处理の対象人口の著しい増加、処理水の水質基準の強化等、集排施設を取り巻く条件又は環境の変化が認められること ○採択に係る事業の工期が6年を超えないこと

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農業集落排水資源循環統合補助事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判 定 基 準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	①生産基盤が整備されており、農業用排水の水質保全により生産性の高い農業が期待できる。 ほ場整備率（30a以上の区画整備率、ただし中山間地域は20a以上の区画整備率）が県平均値より高く、事業により農業被害が解消できる。 ②農業後継者の定住促進が期待できる。 いずれかに該当すること。 1.農家率が50%以上である。 2.地区内の農業就業者人口が減少傾向でない。 3.農地の集約化、大型化が図られている。 ③水質改善が特に重要な課題となっている地域で水質の改善に資する。 いずれかに該当すること。 1.水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法及び湖沼水質保全特別措置法に指定される海域、湖沼で総量規制を受ける農業集落排水施設である。 2.地方公共団体の条例等によって水質汚濁防止法よりも厳しい排水基準及び追加の水質項目が設定される施設。 ④処理水の再利用を行い水資源の有効活用が図られる。 地区内又はその隣接地域で処理水を農業用水、雑用水等として具体的に再利用する計画がある。 ⑤汚泥の農地還元等、有機性資源の循環利用が図られる。 汚泥を農地還元するなど、具体的に有効利用する計画がある。
事業内容や実施体制等に関する事項	①地域住民も参加する維持管理体制について合意形成が図られている。 草刈り、清掃等の日常管理について、住民参加の管理について合意形成が図られている。 ②コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。 いずれか1項目以上に該当すること。 1.他事業により発生した資材（建設副産物、粉殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 2.本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 3.共同事業によるコスト縮減計画が計画に位置付けられている。 4.その他

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ③家庭からの繋ぎ込み促進に関する取り組みがなされている。	いずれかに該当すること。 1.市町村条例等で繋ぎ込み促進について規定している。 2.繋ぎ込み促進のため、宅内配管のための積み立てが行われている。 3.市町村が受益者に対し資金の融通、斡旋等、支援体制が整っている。
④事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
⑤関連する他事業との調整が図られている。	周辺にある他の汚水処理施設整備事業との調整（下水道との接続に係る経済比較、調整等）が十分行われており、調和のとれた事業計画となっている。
⑥農業農村整備事業管理計画に位置づけられている。	農業農村整備事業管理計画に以前から位置付けられ、計画的な実施を行っている。ただし、申請年度だけの位置づけや、繰り上げ計画（前年までの予定年度を申請年度に繰り上げて計画作成）は不可
⑦法令、連携計画等によって、事業促進について配慮することとなっている。	いずれかに該当すること。 1.水特法、成田財特法等、他の法令等で事業促進に配慮することとなっている。 2.U R促進計画に位置付けられている。 3.汚水処理施設連携整備事業の認定市町村である。 4.特定地域生活排水処理事業又は個別排水処理施設整備事業との連携した事業計画である。 5.事業推進組織へ女性を参画させるなど男女共同参画の促進の取り組みを行っている。
⑧既施設の老朽化、既処理範囲内の予想しがたい人口の変化等により、施設の改築の緊急性が高い。	いずれかに該当すること。 ただし一般、緊急は対象外。「一」とする。 1.施設の著しい老朽化 （改修する部分が耐用年数以上経過していること） 2.当初計画では予測不可能な人口の変化等があり、早急な施設の改築等が必要。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農村振興総合整備事業、農村振興総合整備統合補助事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・地方公共団体が策定する農村振興基本計画又はこれに準ずる計画に基づき、農村振興の目標を達成するため、本事業の実施が必要とされていること
2. 技術的可能性が確実であること。	・関係法令（道路構造令、河川管理施設等構造令、建築法、農地法、都市計画法等）、諸基準（例えば、土地改良事業設計基準）等に適合していること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	次の項目のすべてに該当すること ・貨幣換算可能な効果については、費用便益比が 1.0 以上であること ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数、比較案等）からみて、妥当なものとなっていること
4. 受益者負担の可能性が十分であること。（公平性）	市町村等が負担する事業費負担金について、同意が得られているか、これが確実なこと これに加え、土地改良法に基づく事業にあつては、次の項目を満たすこと ・所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること （農村振興地域情報基盤整備事業及び農村新興都市交流基盤整備事業のうち生産緑地地区において行うものは対象外。「一」とする。）
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること ・事業により整備する施設の維持管理主体が決定していること ・事業により整備する施設の維持管理方法（維持管理費の手当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農村振興総合整備事業、農村振興総合整備統合補助事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
①農業生産性の向上が図られる。	・ほ場整備、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備により農業生産性の向上が図られる。
②農業生産活動条件の改善が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業集落道、農業集落排水、営農飲雑用水等の生活環境整備により農業生産活動条件の改善が図られる。 ・高度情報通信基盤の整備による地方公共団体、土地改良区等のネットワークの構築が推進され、生産出荷の管理調整等による効率化が図られる。
③地域の生活環境の向上が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・自然環境や農村景観の保全・復元に配慮した整備により魅力のある地域環境が形成される。 ・農村地域の歴史的な農業水利施設や伝統的な農村景観の保全が図られる。 ・バリアフリー化や在宅福祉の支援など高齢者・障害者が安全に安心して生活ができる環境の向上が図られる。 ・宅地の供給や集落農園、緑地等の居住環境を整備し農村居住者及び農村部へのUJIターン者の定住環境の向上が図られる。 ・農村地域の、農産廃棄物、生ごみ、農業集落排水汚泥等が適正に処理されて農村環境の保全が図られる。 ・高度情報通信基盤の整備により地域情報の集積・共有・利活用により地域の活性化が図られる。 ・農村地域の、集落内交通の確保及び集落内の雨水、汚水の排除、飲用水の確保、地域防災の確保等の基礎的な生活環境の向上が図られる。
④地域の雇用創出が見込まれる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・用地、連絡道等の基盤整備を通じて、地域特性を活かした産業の新たな展開が見込まれる。 ・都市との交流が促進され、地域生産物の販売の増加等により地域経済の拡大が見込まれる。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	
①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他の事業等で発生した資材（建設副産物、粉砕、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっていること。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっていること。 ・共同事業によるコスト縮減計画が計画に位置づけられていること。 ・その他
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	・事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
③用地取得等に係る権利関係が調整されている。	・必要となる用地に係る権利（所有権、抵当権等）の同意が得られることが確実なこと。
④地域住民が参加した計画づくりが行われている。	・集落懇談会の開催及びワークショップによる住民点検、整備手法の検討等により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られていること。
⑤本事業に関連し、男女共同参画の促進に資するための取り組みをしている。	・事業の計画段階において男女の意見が平等に反映されるよう、事業推進協議会等に女性を集落の代表として参加させるなど、男女共同参画への取り組みが行われていること。
⑥事業関係者、関係機関との協議、調整が図られている。	・施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。
⑦住民参加による集落管理（水路の草刈り等）が行われている、又は、維持管理について地域住民が参加する取り組みが計画されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用水路、農道の草刈り等）、及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水施設等の維持管理、集落排水路、集落道の草刈り等）による保全が、地域住民の主体的参加により継続的に実施されていること。 ・上記の取り組みが、施設整備等を契機として、取り組まれる計画があること。 ・整備された施設を活用し、ピオトープを利用した環境教育、伝統的水利施設を活用した生涯学習等が行われる計画となっていること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	
⑨農業生産基盤の整備が相当程度進んでいるか、または、その見込みがある地域である。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・ほ場整備率が50%以上となっている等、効率的な農業生産に関する条件が既に調っている、又は当該事業により達成可能であること。 ・当該事業以外の生産基盤整備に関する事業が農業農村整備事業管理計画に位置づけられている等、5年以内に上記の条件が満たされることが確実な地域であること。
⑩地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会等が設立されていること。 ・地区内各土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議が得られていること。 ・地域づくり活動を行う地域づくり活動員の養成やボランティア団体（NPO等）が設立されている又は設立される見込みであること。
⑪都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に整備される施設等が位置づけられている。	同左
⑫緊急に整備すべき特別な要因がある。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・災害等への対応を早期に図る必要があること。 ・他の事業との連携を図るため、早急に事業を実施する必要があること。 ・施設機能の低下により破損等の状況が著しく、早急に整備する必要があること。
⑬むらづくり維新対策として実施される。	むらづくり基盤整備事業（コア事業）として実施されること。
⑭情報基盤整備を進める上で条件が不利である。	高速インターネットサービスの点で地理的格差条件が不利であること。 （地域情報基盤整備を選択していない場合は対象外。「－」とする。）

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（集落基盤整備事業、集落地域整備統合補助事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・適正な土地利用を実現し、優良な農地の保全、創出を図る必要があること。 ・生活環境基盤の整備が必要とされていること。 これに加え、生産基盤の整備を実施する場合は、次の条件を満たすこと。 ・生産基盤に関する整備による営農改善が必要とされていること。
2. 技術的可能性が確実であること	・関係法令（道路構造令、河川管理施設等構造令建築法、農地法、都市計画法等）、諸基準（例えば、土地改良事業設計基準）等に適合していること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・貨幣換算可能な効果については、費用便益比が1.0以上であること。 ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること。 ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数、比較案等）からみて、妥当なものとなっていること。
4. 受益者負担の可能性が十分であること。（公平性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・市町村等が負担する事業費負担金について同意が得られているか、これが確実なこと。 これに加え、土地改良法に基づく事業にあつては、次の条件を満たすこと。 ・所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること ・事業により整備する施設の維持管理主体が決定していること ・事業により整備する施設の維持管理方法（維持管理費の手当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（集落基盤整備事業、集落地域整備統合補助事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
①農業生産性の向上が図られる。	・ほ場整備、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備により農業生産性の向上が図られる。
②農業生産活動条件の改善が図られる。	・農業集落道、農業集落排水、営農飲雑用水等の生活環境整備により農業生産活動条件の改善が図られる。
③事業により、農業集落の定住条件（安全性、保健性、利便性、快適性）の向上が見込める。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・安全性については、災害時の避難地・避難路の確保、火災時の防火用水等の確保等非常時の安全性の向上、及び高齢者等の通行の安全の確保、防犯等日常時の安全性の向上が見込まれること。 ・保健性については、飲用水の確保、適切な水質の維持、排水性の向上が見込まれること。 ・利便性については、行政機関、病院等の施設までの時間距離の短縮、通学路等の確保、温水等の資源の地域への還元等利便性の向上が見込まれること。 ・快適性については、集落道の舗装等による交通条件の改善、農村公園の整備等による憩いの場の創出等地域環境の向上が見込まれること。
④事業により、農地のスプロール的な開発が抑制される等、適正な土地利用が見込める。	・農業生産基盤、集落土地基盤の整備等に併せて、土地需要に応じた土地利用の整序化が図られることにより、農地のスプロール的な開発を防止し、優良な農地の保全等適正な土地利用の実現が見込まれること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	
①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他の事業等で発生した資材（建設副産物、粉砕、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっていること。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっていること。 ・共同事業によるコスト縮減計画が計画に位置付けられていること。 ・その他
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	・事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
③用地取得等に係る権利関係が調整されている。	・必要となる用地に係る権利（所有権、抵当権等）の同意が得られることが確実なこと。
④地域住民が参加した計画づくりが行われている。	・集落道の整備等生活環境基盤の整備計画に際し、集落懇談会等の開催により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られていること。
⑤事業関係者、関係機関との協議、調整が図られている。	・施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。
⑥住民参加による集落管理（水路の草刈り等）が行われている、又は、維持管理について地域住民が参加する取り組みが計画されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用水路、農道の草刈り等）、及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水施設等の維持管理、集落排水路、集落道の草刈り等）が、地域住民の参加により継続的に実施されていること。 ・上記の取り組みが、施設整備等を契機として、取り組まれる計画があること。
⑦農業生産基盤の整備が相当程度進んでいるか、または、本事業により整備される計画がある。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・ほ場整備率が50%以上となっている等、効率的な農業生産に関する条件が既に整っている、又は当該事業により達成可能であること。 ・当該事業以外の生産基盤整備に関する事業が農業農村整備事業管理計画に位置づけられている等、5年以内に上記の条件が満たされることが確実な地域であること。

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	⑧ 地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されていること。 ・地区内各土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議が得られていること。 ・地域用水対策協議会が設立されていること。
	⑨ 都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがある。	同左
	⑩ 緊急に整備すべき特別な要因がある。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・災害等への対応を早期に図る必要があること。 ・他の事業との連携を図るため、早急に事業を実施する必要があること。 ・施設の機能低下により破損等の状況が著しく、早急に整備する必要があること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（田園整備事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	次の項目の全てに該当すること ・独特な農業開発の歴史、農村伝統文化、農村景観等を有する地域であること ・地域の農村伝統文化・景観等の保全が地域住民、都市住民双方にとって必要であること ・地域の農村伝統文化・景観等を活用した地域活性化の取組みが必要とされていること
2. 技術的可能性が確実であること。	・関係法令、基準等に適合していること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	次の項目の全てに該当すること ・貨幣換算可能な効果については費用便益比 ≥ 1.0 （貨幣換算可能な効果がある場合のみ） ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数等）からみて、妥当なものとなっていること
4. 受益者負担の可能性が十分であること。（公平性）	次の項目の全てに該当すること ・市町村等が負担する事業費負担金について、同意が得られているか、これが確実なこと ・土地改良法に基づく事業にあつては 所得償還率 ≤ 0.4 （農家負担がある場合のみ）
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目の全てに該当すること ・事業により整備される施設の維持管理主体が決定していること ・事業により整備される施設の維持管理方法（維持管理費の手当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（田園整備事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
①農村の有する豊かな自然、伝統、文化等の多面的機能が再評価される。	・自然、伝統、文化等の農村地域資源の状況を調査し、これらを活用した整備計画となっていること。
②農村に存する伝統的農業施設及び美しい農村景観等の保全、復元が推進される。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 （田園空間整備事業のみ） ・本事業により、伝統的な農業施設の整備が図られること。 ・本事業により、伝統的な農村景観の保全が図られること。
③地域の新たな人の流れの創造に資するみちの整備が推進される。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 （田園交流基盤整備事業のみ） ・都市部から当該農村地域への主要アクセス道が本事業により整備されること。 ・交流が疎であった集落間を結ぶ連絡道が本事業により整備されること。
④都市との共生の推進に資する。	・事業実施により、地域の自然、伝統文化、景観等が都市住民等に紹介、利用される計画となっていること。
⑤田園散策の道等が整備されることにより、各施設が有機的に連携され、来訪者の田園体験の充実に資する。	次の項目の全てに該当すること。 ・田園散策の道等各展示施設を有機的に結び付ける計画となっていること。 ・本事業による遊歩道、集落道、農道の整備又は指導標の整備により田園散策の道等の形成に資すること。
⑥地域の特産物を活用した活性化が図られる。	本事業に関連して次のいずれか1項目以上の計画があること。 ・伝統的特産物の生産又は加工生産の拡大計画があること。 ・伝統的特産物の販売拡大の計画があり、当該事業計画区域に販売拠点が新設又は拡充される計画があること。 ・伝統的特産物を扱う朝市等の拡大の計画があること。 ・伝統的特産物や郷土料理の体験等の拡大を計画していること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	
①地域として一体性を有する複数の市町村の連携による事業を計画している。	次の項目の全てに該当すること。 ・共通の農業文化を有する複数の市町村の範囲で田園整備構想が作成されていること。 ・計画内容が、田園整備構想と整合していること。 ・県が主体となって各市町村の調整を図り、事業を推進する計画となっていること。 ・田園交流基盤整備事業にあつては、田園空間整備事業と実施内容が調整された計画となっていること。
②コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他事業等により発生した資材（建設副産物、粉殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっていること。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっていること。 ・共同事業によるコスト縮減計画が計画に位置づけられていること。 ・その他
③事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	・事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
④事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	・施設所有者、消防関係者、河川管理者、漁業者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。
⑤地域の伝統文化・景観の保全に関し、地域住民や有識者の意見を反映した整備計画となっている。	・地域の伝統文化・景観の保全に関し、地域住民のアンケートや座談会、又は有識者を含む検討会等を踏まえた整備計画となっていること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ⑥地域の修景、美化活動、伝統文化の伝承、農業体験や農村生活体験の活動及び施設の維持管理について地域住民や都市住民等の参加が計画されている。	田園空間博物館の運営に際し、次のいずれか1項目以上について地域住民や都市住民の参加が計画されていること。 ・植栽、花づくりなどの修景活動や清掃、草刈り等の美化活動 ・伝統的な祭礼等の後継者の確保 ・田植、稲刈り、乳搾り等の農業体験活動のインストラクターやボランティア ・伝統的な農村の暮らしや遊び体験、昔話、昆虫採集、植物観察等のガイドやボランティア ・整備される施設の維持管理（清掃、草刈りや補修作業及び施設管理、ガイド等）
⑦用地取得等に係る権利関係が調整されている。	・用地取得に関して地権者から概ね了解が得られていること。
⑧農業生産基盤の整備が相当程度進んでいるか、または、その見込みがある地域である。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・ほ場整備率が50%以上となっている等、効率的な農業生産に関する条件が既に調っている、又は当該事業、関連事業等により達成可能であること。 ・生産基盤整備に関する事業が農業農村整備事業管理計画に位置づけられている等、5年以内に上記の条件が満たされることが確実な地域であること。
⑨都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがある。	同左
⑩地元の事業推進体制が整備されている。	・事業推進協議会が設立されていること。
⑪緊急に整備すべき特別な要因がある。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・施設の機能低下により早急に整備する必要があること。 ・他の事業と連携を図るため、早急に事業を実施する必要があること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農地防災事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	関係法令、基準等に適合していること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	費用便益比 ≥ 1.0
4. 地元負担の可能性が十分であること。（公平性）	所得償還率 ≤ 0.4 上記によりがたい場合は、農家、市町村の負担金について合意が得られていること。
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期がダム新設においては10年、公害防除特別土地改良においては9年、中山間防災においては6年、ため池（一般）、保全整備においては5年、その他においては7年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農地防災事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
①農業経営の安定が図られる。	農作物の被害が防止または軽減されること。
②農用地・農業用施設への被害が防止または軽減される。	農用地又は農業用施設の被害が防止または軽減されること。
③一般・公共施設等における被害の防止または軽減が図られる。	事業を実施することにより、農業関係のみならず、一般家屋、公共施設等への2次的被害が防止または軽減されること。
④人の健康や生活環境への被害が防止または軽減される。	事業を実施することにより、農業関係のみならず、人の健康が損なわれる恐れのある農作物の生産や、水質、悪臭等の被害が防止または軽減されること。
事業内容や実施体制等に関する事項	
①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他事業等により発生した資材（建設副産物、初殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同工事によるコスト縮減計画が計画に位置付けられている。 ・その他。
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
③関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意が得られ、受益者の同意率が95%以上であること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	
④施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用について打合せを行い、かつ合意に達していること。
⑤法律・条例等に位置づけられた地域である。	事業実施地区が公害防止計画区域、特殊土地地域等の各種法令、条例等で地域指定がなされていること。
⑥事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。
⑦国営事業など他の公共事業との関連で緊急性がある。	国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要があること。
⑧地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総会、総代会や市町村議会において事業推進に関する決議が得られている。
⑨過去に災害が発生し、農業被害があった。	同左。
⑩機能低下が甚だしく維持管理費が極端に増加している。	ここ数年の維持管理費が以前に較べて飛躍的に増大していること。
⑪都市化・混住化が進展している地域である。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業地域類型の都市的地域であり、かつ人口が増加している。 ・受益地にしめる非農家が半分以上である。
⑫高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策に位置づけられている。	高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画または中山間地域振興等総合振興対策に基づく地域別振興アクションプランに位置づけられていること。

評価の内容		判 定 基 準
⑬	都道府県等に本事業と関係のある防災等に関する計画がある。	都道府県等における防災計画等に位置づけられていること。
⑭	市町村が定める農業振興地域整備計画に事業内容が位置付けられている。	同左。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（地すべり対策事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	農地及び農業用施設等に対する地すべり被害を防止し、農業生産の維持、国土の保全及び民生の安定に資することが認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	関係法令、基準等に適合していること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	地すべり防止工事基本計画書における費用の概算額と効果で判断して、効果が十分であること。 (B/Cが1.0以上)
4. 農家負担の可能性が十分であること。(公平性)	(関連工事) 所得償還率 ≤ 0.4 上記によりがたい場合は、農家、市町村の負担金について受益者の合意を得ていること。
5. 地すべり等防止法及び事業実施要綱等に適合していること。	(防止工事) ・農村振興局所管の地すべり防止区域で、総事業費が70百万円以上のもの。 ・採択に係る事業の工期が5年を超えないこと。 (関連工事) ・農村振興局所管の地すべり防止区域で、受益面積がおおむね3 ha 以上（ため池の整備については、おおむね2 ha 以上）、及び総事業費が5百万円以上のもの。 ・採択に係る事業の工期が5年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（地すべり対策事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
①地すべり防止工事を実施することにより、農地・農業用施設の被害が除去または軽減される。	農地・農業用施設の被害軽減評価額が見込まれていること。
②地すべり防止工事を実施することにより、非農業部門の被害が除去または軽減される。	非農業部門の被害軽減評価額が見込まれていること。
事業内容や実施体制等に関する事項	
①地すべり防止工事による効果のうち、農業関係の割合が高い。	全体効果のうち、農業関係の効果がおおむね50%以上であること。
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	（防止工事） 10a当たり単価200万円以下とする。 （関連工事） 10a当たり単価420万円以下とする。
③コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	地すべり防止工事計画から判断して、計画内容にコスト縮減や新技術の導入等を含み、事業費の経済性や効率性に資する計画となっていること。
④当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	当該事業が、地域の特性を踏まえ、環境との調和に配慮したものであること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	
⑤関連する他事業との調整が図られている。	他事業との調整状況の把握により判断する。
⑥他事業との関連で緊急性がある。	他事業との工程調整等により実施時期として緊急性があるか判断する。
⑦関係市町村及び受益者に対して事業目的、工事計画等について十分な説明を行っている、事業施行に係る合意形成が図られている。	市町村、受益者等の事業実施に関する意向確認で判断する。
（防止工事） ⑧保全対象施設に、人家、災害弱者関連施設や公共施設等重要な施設が含まれている。	地すべり防止工事基本計画における効果の内容により判断する。（家屋、災害弱者関連施設、学校、病院、国道、県道、鉄道等が含まれているか。）
⑨過去に地すべりや土砂災害が発生し、農業被害等があった。	過去10カ年の地すべりや土砂災害等の被害実績（地すべり防止工事基本計画の基礎資料）や災害復旧事業の実績のうち、農業被害等が含まれること。
⑩地すべりの兆候から判断して緊急に対策を講ずべき地域である。	地すべりによる移動状況（観測結果）や現地の変動状況、湧水の状況等から判断して、地すべり災害を防止するため緊急に対策が必要であること。
⑪都道府県・市町村に本事業と関連のある防災に関する計画に位置づけされているか、また今後予定がある。	同左
（関連工事） ⑧地すべりによる2次被害の増大を排除している。	用排水施設等の整備が計画されていること。
⑨土地利用を合理化することにより、地すべりによる被害を軽減している。	農道の整備や区画整理等が含まれていること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（補助海岸事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	海岸背後地の防護効果の向上、海岸保全施設の安全性の低下等により事業の必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	関係法令、基準等に適合していること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	費用便益比 ≥ 1.0
4. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。
5. 事業の採択要件を満たしていること。	・海岸法及び事業実施要綱・要領等の規定要件を満足すること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（補助海岸事業）

【優先配慮事項】

評価の内容	判 定 基 準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	①海岸災害等からの被災者の減少が見込まれる。防護（浸水及び侵食）地域内で被災を受けるおそれのある住民数が事業実施により減少する見込みがあること。 ②海岸災害等からの被害面積の減少が見込まれる。浸水地域の範囲が事業実施により減少する見込みがあること。 ③海岸侵食から国土消失面積の減少が見込まれる。事業実施により侵食地域が減少する見込みがあること。
事業内容や実施体制等に関する事項	①海岸事業による効果のうち、農業関係の割合が高い。全体効果のうち、農業関係の効果がおおむね50%以上であること。 ②コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。次のいずれか1項目以上該当すること。 ・他事業等により発生した資材（建設副産物、切殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同事業によるコスト縮減計画が計画に位置づけられている。 ・その他 ③事業費の経済性、効率性が十分確保されている。事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。

チェックリスト判定基準表（草地畜産基盤整備事業）

【必須事項】

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ④過去災害による農業被害等が、発生するなど、今後も地域の自然・地形条件により、災害発生の危険性が高い地域となっている。	・過去の災害により、農地浸水や死者・行方不明者などの記録が残っていること。 ・緊急点検箇所、外洋に直接面している箇所、台風の常襲地帯、軟弱地盤等の災害発生危険地域に該当すること。
⑤防護区域内に重要な一般・公共施設等がある。	人家、病院、老人ホーム、身障者施設又は国道、県道、鉄道、空港、官公署、あるいは、団地規模が概ね 20ha 以上で、かつ高性能な機械による営農が可能な土地条件を備えているか、整備して備え得る農地が防護区域内にあること。
⑥海岸保全施設の安定度が低下している	事業実施を予定する海岸保全施設の主要部分に広範囲の変状が発生していること。
⑦耐震対策の計画がある。	耐震設計に基づく計画が策定されていること。
⑧他事業との関連で緊急性がある。	他の公共事業（治山事業や漁港修築事業等）等と連携をとるため早急に事業を実施する必要があること。
⑨地域住民に対し、事業計画の内容等について説明を行い、事業施工に係る合意形成が図られている。	地域住民への公聴会等により計画が周知されていること。
⑩都道府県及び市町村に本事業と関連のある防災に関する計画がある。	地域防災計画等に位置付けられている又は、位置づけられる見込みとなっていること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

項目	判定基準
1 事業の必要性が明確であること （必要性）	次の条件を満たすこと ・市町村酪内近代化計画が策定されているか又は策定されることが確実と見込まれること ・市町村飼料増産推進計画が策定されているか又は策定されることが確実と見込まれること
2 技術的可能性が確実であること	次の条件を満たすこと ・地形、地質、水利、気象等を考慮した計画であること ・草地開発整備事業計画設計基準に沿った内容であるとともに、都道府県の技術指標に適合した技術であること ・新技術を導入する場合は、県、市町村等の機関の指導・協力体制が整っていること
3 事業の効率性が十分見込まれること （効率性）	次の条件を満たすこと ・事業効果指数が1.0以上であること ・当該事業に係る再評価の実施体制が整備されているか又は整備されることが確実と見込まれること ・飼料生産基盤の拡大又は単位収量の増大が見込まれること ・事業参加経営体（公共牧場を含む）の経営経費に占める飼料費の割合の低減が見込まれること
4 農家負担の可能性が十分であること （公平性）	次の条件を満たすこと ・受益者負担額が明示され、その負担額が負担能力からみて過大とならないこと（所得償還率が適正な水準であること） ・共同利用施設については、管理運営規定等が策定され（見込み含む）その内容が明確であり、事業費負担について合意形成がなされていること
5 環境との調和に配慮していること	次の条件を満たすこと ・当該事業の内容が、田園環境整備マスタープランに基づいて、環境との調和へ配慮した対策を行うものとなっていること ・家畜排せつ物法に基づく都道府県計画に適合しているとともに、たい肥の土地還元が図られる
6 事業の採択要件を満たしていること	次の条件を満たすこと ・工事規模等から適切に工期が設定されており、6年を超えないこと ・農用地開発事業実施要綱及び草地開発整備事業実施要綱（担い手育成草地整備改良事業にあつては、同事業実施要綱及び要領）に規定された事業内容及び採択基準に適合していること

【優先配慮事項】

評価の内容		判定基準
事業で達成する目標（有効性）	① 畜産経営の生産性の向上、安定的・持続的発展が図られる	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・事業参加経営体（公共牧場を含む）ごとの経営規模（飼料基盤面積、飼養頭数等）の拡大が図られる ・事業参加経営体（公共牧場を含む）ごとの作業効率が向上し、省力化が図られる ・後継者の確保（公共牧場にあつては、経営の安定的発展）が見込まれる
	② 自給飼料生産基盤の拡大並びに飼料自給率の向上が図られる	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・事業参加経営体ごとに飼料自給率（公共牧場の整備を行う場合にあつては、地域の飼料自給率）の向上が見込まれる ・事業実施により、飼料の収量増加又は作付面積の拡大が図られる ・総事業費に占める基本施設整備の事業費割合が高い
	③ 担い手農家の育成、経営規模の拡大が図られる	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・事業参加経営体に占める担い手農家（認定農業者等）の割合が高い ・飼料基盤の拡大に見合う飼養規模の拡大が図られる ・担い手農家への飼料生産基盤の集積（作業受託を含む）が図られる
事業内容や実施体制等	① コスト縮減に配慮した計画となっている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・コスト縮減につながる新工法、新技術の導入が計画されている ・地域発生資材の有効活用が計画されている ・汎用製品、既製品等の活用が計画されている ・「畜舎建築コストガイドライン」に即した整備水準である ・「たい肥舎等建築コストガイドライン」に即した整備水準である
	② 事業費の経済性・効率性が確保されている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・経営規模に見合った投資額となっている ・各種工事の単位当たりの事業費が、地域の立地条件等を勘案して妥当である ・採用資材、工法について、経済性等適切な比較検討が行われている

評価の内容		判定基準
事業内容や実施体制等	③ 関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について十分な説明を行い理解を得ている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・市町村関係者及び事業参加経営体への説明がなされ、理解が得られている ・補助金の融資について関係機関で調整が行われている ・事業を実施する土地の権利調整が行われている ・事業参加経営体（公共牧場を含むとともに公共牧場の整備を行う場合にあつては、牧場利用者を含む）の意向が十分に反映された計画となっている
	④ 営農面での体制が整っている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・農業改良普及センター、農協等が参画する営農支援体制が整備されている ・安定的な集出荷・販路等組織体制が確保されている ・草地、施設等に係る管理組織等が整備されている
	⑤ 農業振興に関する計画との整合が図られている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・酪農及び肉用牛生産近代化計画（市町村計画）の酪農経営又は肉用牛経営の改善目標との整合が図られている ・事業実施する飼料生産基盤に係る土地が、農振農用区域である又は農振農用区域への編入手続を了することが確実である
	⑥ 地元の事業推進体制が整っている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・事業推進協議会等地元の意見を調整する機関が設立されている ・行政、農協等の担当部局が明確である ・周辺住民の同意が得られているか又は得られる見込みである
	⑦ 関連する他事業との調整が図られている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・関連する他事業について担当部局との合議等がなされている ・非公共事業との調整が図られている
	⑧ その他農業農村に関する施策との調整が図られている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・当該事業に係る事後評価の実施体制が整備されている ・地域の畜産振興を図るうえで、本事業の役割分担が明確となっている ・地域農業マスタープラン（地域別振興アクションプラン等を含む）と調整が図られている

チェックリスト判定基準表（畜産基盤再編総合整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1 事業の必要性が明確であること (必要性)	次の条件を満たすこと ・市町村酪肉近代化計画が策定されているか、又は策定されることが確実と見込まれること ・市町村飼料増産推進計画が策定されているか、又は策定されることが確実と見込まれること ・家畜排せつ物法に基づく都道府県計画が策定されているか、又は策定することが確実であると見込まれること
2 技術的可能性が確実であること	次の条件を満たすこと ・地形、地質、水利、気象等を考慮した計画であること ・草地開発整備事業計画設計基準に沿った内容であるとともに、都道府県の技術指標に適合した技術であること ・新技術を導入する場合は、県、市町村等の機関の指導・協力体制が整っていること
3 事業の効率性が十分見込まれること (効率性)	次の条件を満たすこと ・事業効果指数が1.0以上であること ・当該事業に係る再評価の実施体制が整備されているか、又は整備されることが確実と見込まれること ・飼料生産基盤の拡大又は単位収量の増大が見込まれること ・事業参加経営体（公共牧場を含む）の経営経費に占める飼料費の割合の低減が見込まれること
4 農家負担の可能性が十分であること (公平性)	次の条件を満たすこと ・受益者負担額が明示され、その負担額が負担能力からみて過大とならないこと（所得償還率が適正な水準であること） ・共同利用施設については、管理運営規定等が策定され（見込み含む）その内容が明確であり、事業費負担について合意形成がなされていること
5 環境との調和に配慮していること	次の条件を満たすこと ・当該事業の内容が、田園環境整備マスタープランに基づいて、環境との調和へ配慮した対策を行うものとなっていること ・家畜排せつ物法に基づく都道府県計画に適合しているとともに、たい肥の土地還元が図られる
6 事業の採択要件を満たしていること	次の条件を満たすこと ・工事規模等から適切に工期が設定されており、6年を超えないこと ・畜産基盤再編総合整備事業実施要綱及び畜産基盤再編総合整備事業実施要領に規定された事業内容及び採択基準に適合していること

【優先配慮事項】

	評価の内容	判 定 基 準
事業で達成する目標（有効性）	① 畜産経営の生産性の向上、安定的・持続的発展が図られる	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・事業参加経営体（公共牧場を含む）ごとの経営規模（飼料基盤面積、飼養頭数等）の拡大が図られる ・事業参加経営体（公共牧場を含む）ごとの作業効率が向上し、省力化が図られる ・集積等土地活用が図られる ・後継者の確保が見込まれる（公共牧場にあつては、経営の安定的発展）
	② 自給飼料生産基盤の拡大並びに飼料自給率の向上が図られる	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・事業参加経営体ごとに飼料自給率（公共牧場の整備を行う場合にあっては、地域の飼料自給率）の向上が見込まれる ・地域において飼料作物の作付面積の拡大が図られる ・総事業費に占める基本施設整備の事業費割合が高い
	③ 畜産主産地の生産体制等の整備が図られる	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・生産組織の育成、整備が図られる計画である ・畜産物の集出荷・加工施設等地域の活性化施設が整備される ・大家畜飼養頭数の増加が見込まれる
	④ 草地に立脚した生産性の高い経営体群の育成又は中山間地域の活性化が図られる	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・耕作放棄地等の畜産的活用が見込まれる ・中山間地域における具体的な活性化構想等がある ・事業参加経営体（公共牧場を含む）ごとに施設整備費に比べて、草地造成・整備費に係る事業費割合が高い
事業内容や実施体制等	① コスト縮減に配慮した計画となっている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・コスト縮減につながる新工法、新技術の導入が計画されている ・地域発生資材の有効活用が計画されている ・汎用製品、既製品等の活用が計画されている ・「畜舎建築コストガイドライン」に即した整備水準である ・「たい肥舎等建築コストガイドライン」に即した整備水準である
	② 事業費の経済性・効率性が確保されている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・経営規模に見合った投資額となっている ・各種工事の単位当たりの事業費が、地域の立地条件等を勘案して妥当である ・採用資材、工法について、経済性等適切な比較検討が行われている

評価の内容	判 定 基 準
事業内容や実施体制等 ③ 関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について十分な説明を行い理解を得ている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・市町村関係者及び事業参加経営体への説明がなされ、理解が得られている ・補助金の融資について関係機関で調整が行われている ・事業を実施する土地の権利調整が行われている ・事業参加経営体（公共牧場を含むとともに公共牧場の整備を行う場合にあっては、牧場利用者を含む）の意向が十分に反映された計画となっている
④ 営農面での体制が整っている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・農業改良普及センター、農協等が参画する営農支援体制が整備されている ・安定的な集出荷・販路等組織体制が確保されている ・草地、施設等に係る管理組織等が整備されている
⑤ 農業振興に関する計画との整合が図られている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・酪農及び肉用牛生産近代化計画（市町村計画）の酪農経営又は肉用牛経営の改善目標との整合が図られている ・事業実施する飼料生産基盤に係る土地が、農振農用地区域であるか又は農振農用地区域への編入手続を了することが確実である
⑥ 地元事業推進体制が整っている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・事業推進協議会等地元の意見を調整する機関が設立されている ・行政、農協等の担当部局が明確である ・周辺住民の同意が得られているか又は得られる見込みである
⑦ 関連する他事業との調整が図られている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・関連する他事業について担当部局との合議等がなされている ・非公共事業との調整が図られている
⑧ その他農業農村に関する施策との調整が図られている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・当該事業に係る事後評価の実施体制が整備されている ・地域の畜産振興を図るうえで、本事業の役割分担が明確となっている ・地域農業マスタープラン（地域別振興アクションプラン等を含む）と調整が図られている

チェックリスト判定基準表（畜産環境総合整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1 事業の必要性が明確であること （必要性）	次の条件を満たすこと 〔共通〕 ・家畜排せつ物法に基づく都道府県計画との整合性があること ・将来にわたり、畜産主産地として発展が期待される地域であること 〔資源リサイクル畜産環境整備事業（以下「リサイクル事業」という）〕 ・家畜排せつ物等の地域資源リサイクルシステムが構築され、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化が図られること 〔草地畜産活性化環境整備事業（以下「活性化事業」という）〕 ・公共牧場等有する緑資源の多面的機能を活用することにより、地住民等の健康等の増進、都市住民との交流拠点の整備が図られ、更に地域畜産の持続的発展と生活環境の改善及び地域社会の活性化が図られること
2 技術的可能性が確実であること	次の条件を満たすこと ・地形、地質、気象等を考慮し、無理なく実現可能な施設配置計画となっていること ・草地開発整備事業計画設計基準及び堆肥化施設設計マニュアル等に沿った内容であるとともに、都道府県の技術指標に適合した技術であること ・受益者の技術に適合した計画であり、施設等を管理運営する上で、過度な作業・知識等が要求されないこと ・施設・機械等の規模決定根拠が適切であること ・新技術を導入する場合は、都道府県、市町村等の機関の指導・協力体制が整っていること
3 事業による効果が十分見込まれること （効率性）	次の条件を満たすこと 〔共通〕 ・事業効果指数が1.0以上であること ・当該事業に係る再評価の実施体制が整備されているか又は整備されることが確実と見込まれること 〔リサイクル事業〕 ・家畜排せつ物の野積み・素掘りが解消され、経営の安定化が見込まれること 〔活性化事業〕 ・地域の活性化が図られることが見込まれること
4 受益者負担の可能性が十分であること （公平性）	次の条件を満たすこと ・受益者負担額が明示され、その負担能力からみて過大とならないこと ・共同利用施設については、管理運営規定等が策定され（見込み含む）その内容が明確であり、事業費負担について合意形成がなされていること
5 環境との調和に配慮していること	次の条件を満たすこと ・当該事業の内容が、田園環境整備マスタープランに基づいて、環境との調和へ配慮した対策を行うものとなっていること
6 事業の採択要件を満たしていること	次の条件を満たすこと ・工事規模等から適切に工期が設定されており、6年を超えないこと ・畜産環境総合整備事業実施要綱及び畜産環境総合整備事業実施要領に規定された事業内容及び採択基準に適合していること

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標（有効性）	① 畜産経営の安定的・持続的な発展が図られる 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・作業効率が向上し、省力化が図られ、ゆとりある経営が可能となる ・経営規模（飼料基盤面積、飼養頭数等）の拡大が図られる ・家畜排せつ物還元用草地等生産基盤の造成整備により、飼料作物等の増産が図られる ② 畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られ、地域有機性資源のリサイクルシステムが構築される又は草地等緑資源の多面的機能が活用され、地域の生活環境の改善及び地域社会の活性化が図られる 〔リサイクル事業〕 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・環境関連法令、条例による規制に適合している ・草地等の造成整備と家畜排せつ物処理施設整備を一体的に実施し、造成整備された草地等にたい肥が還元される ・耕種農家を含めた地域のたい肥利用体制が整備される ・周辺地域の生活環境に配慮した整備が図られる ・生ゴミ等の家畜排せつ物以外の地域有機質残さを含めたリサイクルシステムが構築される 〔活性化事業〕 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・都市住民等牧場訪問者の増加や、地域住民との交流等により、地域活性化が見込める ・草地等緑資源の活用により地域住民等の保健保養・情操教育の増進が図られる
事業内容や実施体制等	① コスト削減に配慮した計画となっている 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・コスト削減につながる新工法、新技術の導入が計画されている ・地域発生資材の有効活用が計画されている ・汎用製品、既製品等の活用が計画されている ・「たい肥舎等建築（畜舎建築含む）コストガイドライン」に則した整備水準である ② 事業費の経済性・効率性が確保されている 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・経営規模に見合った投資額となっている ・各種工事の単位当たりの事業費が、地域の立地条件等を勘案して妥当である ・採用資材、工法について経済性等適切な比較検討を行っている ③ 施設の維持管理面での体制が整っている 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・農業改良普及センター、農協等が参画した営農支援体制が整備されている ・各種メンテナンス体制が確立されている ④ 農業振興に関する計画との整合が図られている ・事業実施する飼料生産基盤に係る土地が、農振農用地区域であるか又は農振農用地区域への編入手続きを了することが確実である

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等	⑤ 用地取得等に係る権利関係が調整されており、かつ、法令等に基づく協議を要する場合は、各種関係機関との協議が図られている 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・農地転用、国有林活用等各種法令に基づく協議を了している、又はその見込みがある ・事業実施について地元住民等との協議（合意、同意）を了している、又はその見込みがある ⑥ 地元の事業推進体制が整っている 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・事業推進協議会等地元の意見を調整する機関が設立されている ・行政・農協等の担当部局が明確になっている ⑦ 関連する他事業との調整が図られている 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・関連する事業について担当部局との合議等がなされている ・非公共事業との調整等が図られている ⑧ その他農業農村に関する施策との調整が図られている 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・当該事業に係る事後評価の実施体制が整備されている ・地域の畜産振興を図るうえで、本事業の役割分担が明確となっている ・地域農業マスタープラン（地域別振興アクションプラン等を含む）と調整が図られている

表14-3 付表3の参考

平成 年度新規要望箇所チェックリスト
(森林環境保全整備事業〔国有林〕)

流域(森林計画区)		都道府県	
森林管理署等		計画期間	～

Ⅰ. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	森林の適正な維持管理や効率的な林業経営等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること	地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業による効果が十分見込まれること (効率性)	費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	☐
4. 管理経営の指針に適合していること	国有林野の管理経営の指針及び施業の基準に適合していること。	☐
5. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	地域における気候、地形、土壌等の自然条件及び「水土保全林」「森林と人との共生林」「資源の循環利用林」の区分に応じた森林整備等が図られること。	☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「-」を記入。
・項目欄の()には、主として考えられる評価の観点を示している。

(森林環境保全整備事業〔国有林〕)

Ⅱ. 優先配慮事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の目標に関する事項 (有効性)	① 森林の重視すべき機能(3区分)に応じて、望ましい森林づくりが計画されていること。	☐
2. 事業内容や実施体制等に関する事項	① 森林整備と路網整備の連携など効果的な計画となっていること。	☐
	② 育成複層林施業(長期育成循環施業)、針広混交林化等の取り組みがなされていること。	☐
	③ 区域内の自然災害による被害地等の早期復旧が計画されていること。	☐
	④ 現地への通勤時間や集造材コストの低減が図られること。	☐
	⑤ 各々の事業内容の規格、規模等が適正であること。	☐
	⑥ 間伐材等の積極的な活用が図られていること。	☐
	⑦ 事業期間内における各年度ごとの事業量等が適切な規模となっていること。	☐
	⑧ 関連する他事業との調整が図られていること。	☐
	⑨ 地元の要望が高く、合意形成がなされていること。	☐
	⑩ 高性能林業機械等による作業システムの確立に取り組んでいること。	☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「-」を記入。
・項目欄の()には、主として考えられる評価の観点を示している。

チェックリストの判定基準
(森林環境保全整備事業〔国有林〕)

I. 必須事項

評価の内容	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	区域内の森林資源、路網整備の現状及び森林施策の動向からみて、事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること	地域内の自然的条件、国有林の地域別の森林計画等に示す指針及び林道規程等の基準、これまでの施策実績等に照らして、技術的に可能な計画となっていること。
3. 事業による効果が十分見込まれること (効率性)	B/C ≥ 1.0 であること。
4. 管理経営の指針に適合していること	地域管理経営計画及び国有林野施策実施計画に基づいていること。
5. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	整備内容ごとに、次の事項に該当すること。 ・ 森林整備にあつては、地形、地質等の自然条件に応じて適地適木、適期作業が行われるとともに、3区分に応じた望ましい施策が計画されていること。 ・ 路網整備にあつては、土地の形質の変更を最小限に抑えるとともに、必要に応じて野生動物との共存のための施設が計画されていること。また、早期緑化等の取り組み、残土処理場の確保及び保全施設の計画がなされていること。

(森林環境保全整備事業〔国有林〕)

II. 優先配慮事項

	評価の内容	判定基準
1 事業の目標	① 森林の重視すべき機能（3区分）に応じて、望ましい森林づくりが計画されていること （有効性）	重視すべき機能の区分ごとの望ましい森林や、そこに早急に誘導するための方針が明らかにされているとともに、地域住民等の理解が得られていること。
2 事業内容や実施体制等	① 森林整備と路網整備の連携など効果的な計画となっていること	次の全てに該当すること。 ・ 森林整備と路網整備の連携が図られていること。 ・ 路網整備にあつては、林道と作業道等の効果的な配置が計画されていること。
	② 育成複層林施策（長期育成循環施策）、針広混交林化等の取り組みがなされていること	次の全てに該当すること。 ・ 森林の多面的機能の発揮のため、多様な森林づくりの取り組みがされていること。 ・ 過去の試験・研究成果を活用した施策方法等により計画されていること。
	③ 区域内の自然災害による被害地等の早期復旧が計画されていること	次の全てに該当すること。 ・ 区域内の被害地の賦存状況が把握されていること。 ・ 被害地の状況等に応じて必要な整備が計画されていること。
	④ 現地への通勤時間や集材コストの低減が図られること	路網整備にあたり、森林管理、森林整備に係る通勤時間や集材時のコストの低減が図られること。
	⑤ 各々の事業内容の規格、規模等が適正であること	森林整備、路網及び付帯する施設の規格、規模等が適正なものとなっていること。
	⑥ 間伐材等の積極的な活用が図られていること	路網整備、付帯する施設の整備等にあたり、間伐材等を積極的に活用するよう計画されていること。
	⑦ 事業期間内における各年度ごとの事業量等が適切な規模となっていること	森林の賦存状況、整備の緊急性、関連施設の整備状況等に応じて適切な年度別計画であること。
	⑧ 関連する他事業との調整が図られていること	森林整備及び路網整備等を効果的に行うため、必要に応じて関係地方公共団体等との調整が図られていること。
	⑨ 地元の要望が高く、合意形成がなされていること	事業の実施について地元から要望があるとともに、用地の確保が必要な場合等にあつては、関係者の合意が得られていること。
	⑩ 高性能林業機械等による作業システムの確立に取り組んでいること	効率的・効果的な森林整備及び林業経営を実施するため、高性能林業機械等の導入による作業体系の確立に向けた取り組みが行われていること。

平成 年度新規要望箇所チェックリスト
(森林居住環境整備事業〔国有林〕)

流域（森林計画区）		都道府県	
森林管理署等		計画期間	～

I. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	集落周辺国有林等において生活環境保全機能等住民生活等と密接に関連した機能の発揮が必要な森林の整備と併せて、これらの森林整備に必要な路網の整備を推進する必要があること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること	地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業による効果が十分見込まれること (効率性)	費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	☐
4. 管理経営の指針に適合していること	国有林野の管理経営の指針及び施業の基準に適合していること。	☐
5. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	地域における気候、地形、土壌等の自然条件及び「水土保全林」「森林と人との共生林」「資源の循環利用林」の区分に配慮した集落周辺国有林等の森林整備等が図られること。	☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「－」を記入。
・項目欄の()には、主として考えられる評価の観点を示している。

(森林居住環境整備事業〔国有林〕)

II. 優先配慮事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の目標に関する事項 (有効性)	① 森林の重視すべき機能(3区分)に配慮した望ましい森林づくりが計画されていること。	☐
	② 山村地域における定住の促進、都市と山村との交流の促進のための事業として適切であること。	☐
2. 事業内容や実施体制等に関する事項	① 森林整備と路網整備の連携など効果的な計画となっていること。	☐
	② 育成複層林施業(長期育成循環施業)、針広混交林化等の取り組みがなされていること。	☐
	③ 路網整備にあつては、森林・山村・都市を結び、森林整備の骨格としての役割が見込めること。	☐
	④ 防火機能又は防災機能を有するものであること。	☐
	⑤ 各々の事業内容の規格、規模等が適正であること。	☐
	⑥ 間伐材等の積極的な活用が図られていること。	☐
	⑦ 事業期間内における各年度ごとの事業量等が適切な規模となっていること。	☐
	⑧ 関連する他事業との調整が図られていること。	☐
	⑨ 地元の要望が高く、合意形成がなされていること。	☐
	⑩ 骨格的な林道や生活基盤の整備が不十分で、地域の活性化や安全・安心な暮らしの確保に影響があること。	☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「－」を記入。
・項目欄の()には、主として考えられる評価の観点を示している。

チェックリストの判定基準
(森林居住環境整備事業〔国有林〕)

I. 必須事項

評価の内容	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	地域住民の生活環境の整備等を図ることができる地域であり、区域内の森林資源、路網整備の現状及び森林施策の動向からみて、事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること	地域内の自然的条件、国有林の地域別の森林計画等に示す指針及び林道規程等の基準、これまでの施策実績等に照らして、技術的に可能な計画となっていること。
3. 事業による効果が十分見込まれること (効率性)	B/C ≥ 1.0 であること。
4. 管理経営の指針に適合していること	地域管理経営計画及び国有林野施策実施計画に基づいていること。
5. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	整備内容ごとに、次の事項に該当すること。 ・ 森林整備にあっては、地形、地質等の自然条件に応じて適地適木、適期作業が行われるとともに、3区分に配慮した望ましい施策が計画されていること。 ・ 路網整備にあっては、土地の形質の変更を最小限に抑えるとともに、必要に応じて野生動植物との共存のための施設が計画されていること。また、早期緑化等の取り組み、残土処理場の確保及び保全施設の計画がなされていること。

(森林居住環境整備事業〔国有林〕)

II. 優先配慮事項

評価の内容	判定基準	
1 事業の目標（有効性）	① 森林の重視すべき機能（3区分）に配慮した望ましい森林づくりが計画されていること ② 山村地域における定住の促進、都市と山村との交流の促進のための事業として適切であること	重視すべき機能の区分ごとの望ましい森林や、そこに早急に誘導するための方針が明らかにされているとともに、地域住民等の理解が得られていること。 次のいずれかに該当すること。 ・ 山村の骨格的な路網の整備により、生活環境の改善、都市と山村の交流の促進等が図られること。 ・ 居住地周辺の森林環境の整備により、防災、景観、森林とのふれあい等に配慮した居住環境としての森林の整備等が図られること。
2 事業内容や実施体制等	① 森林整備と路網整備の連携など効果的な計画となっていること ② 育成複層林施策（長期育成循環緑化）、針広混交林化等の取り組みがなされていること ③ 路網整備にあっては、森林・山村・都市を結び、森林整備の骨格としての役割が見込めること ④ 防火機能又は防災機能を有するものであること ⑤ 各々の事業内容の規格、規模等が適正であること ⑥ 間伐材等の積極的な活用が図られていること ⑦ 事業期間内における各年度ごとの事業量等が適切な規模となっていること ⑧ 関連する他事業との調整が図られていること ⑨ 地元の要望が高く、合意形成がなされていること ⑩ 骨格的な林道や生活基盤の整備が不十分で、地域の活性化や安全・安心な暮らしの確保に影響があること	次の全てに該当すること。 ・ 森林整備と路網整備の連携が図られていること。 ・ 路網整備にあっては、林道と作業道等の効果的な配置が計画されていること。 次の全てに該当すること。 ・ 森林の多面的機能の発揮のため、多様な森林づくりの取り組みがなされていること。 ・ 過去の試験・研究成果を活用した施策方法等により計画されていること。 森林整備の基盤、通勤・通学等及び都市と山村の交流の促進等に重要な役割を有するものであること。 次のいずれかに該当すること。 ・ 林野火災の予防及び円滑な消火活動に資するものであること。 ・ 災害時に避難場所、迂回路となる等防災機能を有するものであること。 森林整備、路網及び付帯する施設の規格、規模等が適正なものとなっていること。 路網整備、付帯する施設の整備等にあたり、間伐材等を積極的に活用するよう計画されていること。 森林の賦存状況、整備の緊急性、関連施設の整備状況等に応じて適切な年度別計画であること。 森林整備及び路網整備等を効果的に行うため、必要に応じて関係地方公共団体等との調整が図られていること。 事業の実施について地元から要望があるとともに、用地の確保が必要な場合等にあっては、関係者の合意が得られていること。 次のいずれかに該当すること。 ・ 骨格的な林道の未整備により、地域全体の路網整備が遅れている地域であること。 ・ 限られた公道に依存し、日常の生活や経済活動等に支障が生ずるおそれのある地域であること。

(事業名：)
(都道府県名)
(地区名：)

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	・ 山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全・形成等の観点からみて、当該事業を実施する必要性が認めれること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること	・ 地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施工が技術的に可能であること	☐
3. 事業による効率性が十分見込まれること (効率性)	・ 費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	☐
4. 事業の採択要件を満たしていること	・ 事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐
5. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	・ 自然環境の保全・形成の観点からみて、当該事業が適当であること	☐

II 優先配慮事項

(事業名:)
(都道府県名)
(地区名:)

[illegible]

— 355 —

チェックリストの判定基準（保安林管理道を除く治山事業）

I 必須事項

評価の内容	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・森林法第25条第1項から第7号までに掲げる目的を達成するために行う森林の造成又は森林の造成若しくは維持に必要な事業であって、これらの目的を有する保安林若しくは保安施設地区の指定がなされているか、又は確実なこと。 ・地すべりを防止するために必要な事業であって、地すべり防止区域の指定がなされているか、又は確実なこと。
2. 技術的可能性が確実であること	関係法令、治山技術基準等に適合していること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	費用便益比≧1.0
4. 事業の採択要件を満たしていること。	民有林補助治山事業実施要領、民有林補助治山事業採択基準、細部取扱い通知等に規定された事業内容、要件に適合していること。 採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。
5. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	次の全てに該当すること。 ・山崩れ、土石流等により失われた、又は失われるおそれのある森林環境の維持・回復に資する計画となっていること。 ・治山施設等の整備について、地域の景観や野生動植物の生息・生育環境等に配慮した工種・工法が計画されていること。

II 優先配慮事項

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	①当該事業の実施により、山地に起因する災害から近隣住民の生命・財産の保全が図られる。 ②当該事業の実施により、水源のかん養が図られる。 ③当該事業の実施により、生活環境の保全・形成等が図られる。
事業内容や実施体制等に関する事項	①治山事業長期計画等の上位計画からみて重点的に整備する妥当性がある。 ②事業の経済性、効率性が十分確保されている。 ③森林の多面的機能の発揮に配慮した計画となっている。 ④コスト削減の具体的な配慮がなされた工種・工法を導入している。 ⑤間伐材等木材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している。
	・豪雨、地震、火山噴火、泥石流等多様な現象による山地災害を防止し、また、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資する計画となっている。 ・良質な水資源の安定的な供給と国土の保全に資する計画となっている。 ・安全で良好な生活環境の保全・形成等に資する計画となっている。 ・都道府県治山事業七箇年計画、地域森林計画、地域防災計画等において、当該事業が位置付けられていること。 ・当該地区の諸条件からみて、適切な整備水準となっていること。 ・山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全・形成等の複数の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。 ・次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・当該事業又は他事業により発生した資材（建設副産物、転石、火山礫等）を有効活用する計画となっている。 ・共同工事によりコスト削減を図る計画となっている。 ・新技術の導入等によりコスト削減を図る計画となっている。 ・次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・間伐材等木材を利用した治山ダム工や大型の土留工等の設置を計画している。 ・間伐材等木材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が当該事業全体の直接工事費に対して、類似条件の近傍地区等と比べると十分に大きいこと。 ・間伐材等木材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画となっている。

評価の内容	判 定 基 準
⑥地域関係者の理解が得られている。	次の全てを満たすこと。 ・市町村長の同意が得られている。 ・地権者の同意が得られている。
⑦他事業との連携に基づき具体的計画が策定されている。	同左
⑧地域戦略プラン等の地域計画に位置付けられており、他事業との調整が整っている。	同左
⑨山地災害危険地区に存する。	当該事業の全体計画区域内に山地災害危険地区が存すること。
⑩過去に、災害が発生し、重大な被害が生じたことがある。または、当該事業を早急に実施しなければ災害の発生する可能性が著しく高い。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・過去20年以内に重大な被害が生じた災害の発生がある。 ・クラックの発生等災害発生の兆候が認められる。
⑪保全対象施設に人家、災害弱者関連施設や公共施設等重要な施設が含まれる。	同左
⑫過去に洪水被害が発生したダム、集落等の水源森林地域である。	次の全てを満たすこと。 ・過去20年以内に洪水被害が発生した地域であること。 ・ダム、集落等の水源森林地域であること。
⑬過去に土砂等の流入、水質の汚濁等が発生したダム、貯水池等の水源森林である。	過去20年以内に土砂等の流入、水質の汚濁等が発生したダム、貯水池等の水源森林であること。
⑭市街地化が進展し、生活環境の保全・形成が強く求められる地域である。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・D I D地区の周辺森林。 ・過去20年間に宅地等の開発のあった地域の周辺森林。
⑮自然環境の保全機能の高度発揮が強く求められている地域である。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・自然公園法に規定する自然公園、自然環境保全法に規定する自然環境保全地域及び都道府県自然環境保全地域並びにその周辺地域に存する。 ・自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域又は文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物（場所を特定できるものに限る。）の周辺地域に存する。 ・レッドデータブック等により保護すべき動植物の生息場所に近接する。
⑯他事業との関連で緊急性がある。	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗に影響が出ること。
⑰当該事業の早急な実施についての要望が地元から出されている。	同左
⑱森林の多様な機能を持続的に発揮させるための森林整備の推進に資する。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・当該森林の状態が現に劣悪となっており、直ちに森林整備を実施する必要があること。 ・放置しておくことにより、当該森林の状態が劣悪となるおそれ強いこと。
⑲緊急間伐五箇年対策の推進に資する。	本数調整伐を実施する計画となっている。

平成 年度新規地区採択チェックリスト（緑資源公団 水源林造成事業）

（都道府県名： ）（地区名： ）

I. 必須事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること。	☐
3. 事業による効果が十分見込まれること。（効率性）	費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	☐
4. 事業の採択要件を満たしていること。	緑資源公団業務方法書及び分収造林実施要領等に規定された選定基準等に適合していること。	☐
5. 事業の実施が確実に見込めること	造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に果たす能力等があること。	☐
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	自然環境の保全・形成の観点からみて、当該事業が適当であること。	☐

注）評価項目を満たしている場合は、□の中に「レ」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「－」を記入。
項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成 年度新規地区採択チェックリスト（緑資源公団 水源林造成事業）

（都道府県名： ）（地区名： ）

II. 優先配慮事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業で達成する目標に関する事項 （有効性）	①水土保全機能の発揮のための望ましい森林づくりが計画されていること。	☐
	②関係市町村の市町村森林整備計画との整合性が図られていること。	☐
2. 事業内容や実施体制等に関する事項	①効率的・効果的な計画となっていること。	☐
	②森林の多面的な機能の発揮に配慮した計画となっていること。	☐
	③適地適木、適期作業等自然的条件に適合していること。	☐
	④関連する他事業との調整が図られていること。	☐
	⑤過去に洪水被害が発生したダム、集落等の水源森林地帯であること。	☐

注）評価項目を満たしている場合は、□の中に「レ」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「－」を記入。

チェックリスト判定基準（緑資源公団 水源林造成事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	水源かん養機能が低下している土地で造林を実施して、急速に効果を発現させる必要があること。
2. 技術的可能性が確実であること。	契約予定地の自然条件、地域森林計画等に示す指針及びこれまでの事業実績等に照らし、技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	B/C ≥ 1.0
4. 事業の採択要件を満たしていること。	次の全てに該当すること。 ・ 1～3号の保安林若しくは同予定地であること。 ・ 農林水産大臣の指定した地域の土地であること。 ・ 契約予定地の林況が無立木地・散生地・粗悪林相地等であること。 ・ 権利関係が明確であって立木の担保ができること。 一団地の面積が5ha以上であること（併轄管理ができる数個の団地は一団地とみなす）。 ・ 国土保全上の見地から治山事業の実施によることを適当とする土地でないこと。
5. 事業の実施が確実に見込めること。	造林地所有者の意欲が高いこと、造林義務者の労務構成及び林業技術が事業を行う上で十分であること。
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること。	地域における気候、地形、土壌等の自然条件に応じた森林整備等が図られていること。

チェックリスト判定基準（緑資源公団 水源林造成事業）

【優先配慮事項】

評 価 の 内 容		判 定 基 準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	① 水土保全機能の発揮のための望ましい森林づくりが計画されていること。	水土保全機能の十分な発揮のための適切な施策方法等で計画されていること。
	② 関係市町村の市町村森林整備計画との整合性が図られていること。	関係市町村の市町村森林整備計画の造林指針との整合性が図られていること。
事業内容や実施体制等に関する事項	① 効率的・効果的な計画となっていること。	次の全てに該当すること。 ・ 適切な手法・工法による施策が計画されていること。 (コスト削減が図られていること) ・ 森林整備に当たり既設路網の活用が図られていること。
	② 森林の多面的な機能の発揮に配慮した計画となっていること。	次の全てに該当すること。 ・ 水土保全のほか、山地災害の防止、水源のかん養、木材生産等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっていること。 ・ 針広混交林化等の取り組みがなされていること。
	③ 適地適木、適期作業等自然的条件に適合していること。	地域森林計画、市町村整備計画の標準的な方法、時期に沿った計画となっていること。
	④ 関連する他事業との調整が図られていること。	事業地区における他事業の事業計画との間で、事業調整が図られていること。
	⑤ 過去に洪水被害が発生したダム、集落等の水源森林地帯であること。	過去20年以内に洪水被害が発生した地域であること。

平成 年度新規要望箇所チェックリスト
(全治山事業共通)

(事業名:)
(都道府県名:)
(地区名:)

I 必須事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	・山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全・形成等の観点からみて、当該事業を実施する必要性が認めれること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること	・地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施工が技術的に可能であること	☐
3. 事業による効率性が十分見込まれること (効率性)	・費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	☐
4. 事業の採択要件を満たしていること	・事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐
5. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	・自然環境の保全・形成の観点からみて、当該事業が適当であること	☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「－」を記入。

・項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

平成 年度新規要望箇所チェックリスト
(保安林管理道)

(都道府県名:)
(地区名:)

II 優先配慮事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業で達成する目標に関する事項 (有効性)	① 当該事業の実施により、山地に起因する災害から近隣住民の生命・財産の保全が図られる。 ② 当該事業の実施により、水源のかん養が図られる。 ③ 当該事業の実施により、生活環境の保全・形成等が図られる。 ④ 保安林管理のための車両等の移動時間短縮により、資材の運搬等の効率化が図られる計画となっている。 ⑤ 相当量の治山事業の実施計画が予定地域で策定され、その実施が確実なものとなっている。	☐ ☐ ☐ ☐ ☐
2. 事業内容や実施体制等に関する事項	① 治山事業長期計画等の上位計画からみて重点的に整備する妥当性がある。 ② 事業の経済性、効率性が十分確保されている。 ③ コスト削減の具体的な配慮がなされた工種・工法を導入している。 ④ 間伐材等木材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している。 ⑤ 森林の多面的機能の発揮に配慮した計画となっている。 ⑥ 地域関係者の理解が得られている。 ⑦ 他事業との連携に基づき具体的計画が策定されている。 ⑧ 地域戦略プラン等の地域計画に位置付けられており、他事業との調整が整っている。 ⑨ 維持管理体制が担保されている。 ⑩ 隣接する道路等との接続が確保されている。 ⑪ 当該保安林管理道を設置しない場合、著しく事業実施が困難となるばかりでなく、多大な輸送コスト等が生じる。 ⑫ 当該地域においては、他に適当な移動手段を確保できない。 ⑬ 他事業との関連で緊急性がある。 ⑭ 当該事業の早急な実施についての要望が地元から出されている。 ⑮ 森林の多様な機能を持続的に発揮させるための森林整備の推進に資する。 ⑯ 緊急間伐五箇年対策の推進に資する。	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「－」を記入。

・項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリストの判定基準（保安林管理道）

I 必須事項

評価の内容	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	森林法第25条第1項から第7号までに掲げる目的を達成するために行う森林の造成又は森林の造成若しくは維持に必要な事業であって、これらの目的を有する保安林若しくは保安施設地区の指定がなされているか、又は確実なこと。
2. 技術的可能性が確実であること	関係法令、治山技術基準等に適合していること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること (効率性)	費用便益比≧1.0
4. 事業の採択要件を満たしていること	民有林補助治山事業実施要領、民有林補助治山事業採択基準、細部取扱い通知等に規定された事業内容、要件に適合していること。 採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。
5. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	地域の景観や野生動植物の生息・生育環境等に配慮した工種・工法が計画されていること。

II 優先配慮事項

評価の内容	判定基準
事業で達成する目的に関する事項（有効性）	①当該事業の実施により、山地に起因する災害から近隣住民の生命・財産の保全が図られる。 ②当該事業の実施により、水源のかん養が図られる。 ③当該事業の実施により、生活環境の保全・形成等が図られる。 ④保安林管理のための車両等の移動時間短縮により、資材の運搬等の効率化が図られる計画となっている。 ⑤相当量の治山事業の実施計画が予定地域で策定され、その実施が確実なものとなっている。
事業内容や実施体制等に関する事項	①治山事業長期計画等の上位計画からみて重点的に整備する妥当性がある。 ②事業の経済性、効率性が十分確保されている。 ③コスト削減の具体的な配慮がなされた工種・工法を導入している。 ④間伐材等木材を有効利用した工種・工法を積極的に導入している。 ⑤森林の多面的機能の発揮に配慮した計画となっている。 ⑥地域関係者の理解が得られている。 ⑦他事業との連携に基づき具体的計画が策定されている。 ⑧地域戦略プラン等の地域計画に位置付けられており、他事業との調整が整っている。 ⑨維持管理体制が担保されている。
	当該保安林管理道の実施により、その周辺で実施される治山事業の進捗が図られる結果として、豪雨、地震、火山噴火、流木等多様な現象による山地災害を防止し、また、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資する計画となっていること。 当該保安林管理道の実施により、その周辺で実施される治山事業の進捗が図られる結果として、良質な水資源の安定的な供給と国土の保全に資する計画となっていること。 当該保安林管理道の実施により、その周辺で実施される治山事業の進捗が図られる結果として、安全で良好な生活環境の保全・形成等に資する計画となっていること。 同左 当該保安林管理道の実施地域において、類似条件の近傍地区等と比べると、十分に集中的かつ効率的な治山事業の実施計画があること。 都道府県治山事業七箇年計画、地域森林計画、地域防災計画等において位置付けられる治山事業について、当該保安林管理道の実施により、その進捗が図られること。 当該地区の諸条件からみて、適切な整備水準となっていること。 次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・当該事業又は他事業により発生した資材（建設副産物、転石、火山礫等）を有効活用する計画となっている。 ・共同工事によりコスト削減を図る計画となっている。 ・新技術の導入等によりコスト削減を図る計画となっている。 次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・間伐材等木材を利用したガードレールや土留工等の設置を計画している。 ・間伐材等木材を利用した柵工、筋工等に係る直接工事費が法面緑化工全体の直接工事費に対して、類似条件の近傍地区等と比べると十分に大きいこと。 ・間伐材等木材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画となっている。 山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全・形成等の複数の公益的機能の発揮に配慮した計画となっていること。 次の全てを満たすこと。 ・市町村長の同意が得られている。 ・地権者の同意が得られている。 同左 同左 同左

評価の内容	判定基準
⑩隣接する道路等との接続が確保されている。	同左
⑪当該保安林管理道を設置しない場合、著しく事業実施が困難となるばかりでなく、多大な輸送コスト等が生じる。	同左
⑫当該地域においては、他に適当な移動手段を確保できない。	同左
⑬他事業との関連で緊急性がある。	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗に影響が出ること。
⑭当該事業の早急な実施についての要望が地元から出されている。	同左
⑮森林の多様な機能を持続的に発揮させるための森林整備の推進に資する。	当該保安林管理道の実施により、その周辺で実施される次のいずれか1項目以上に該当する治山事業の進捗が図られること。 ・当該森林の状態が現に劣悪となっており、直ちに森林整備を実施する必要があること。 ・放置しておくことにより、当該森林の状態が劣悪となるおそれ強いこと。
⑯緊急間伐五箇年対策の推進に資する。	当該保安林管理道の実施により、その周辺で実施される治山事業による本数調整伐が推進される計画となっていること。

平成15年度新規採択チェックリスト
(森林環境保全整備事業、農林漁業揮発油税財源身替林道事業)

事業名		都道府県名	
地区名		計画作成主体	
		計画期間	～

I. 必須事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	森林の有する多面的機能の発揮や安定的な林業経営等の観点から、当該事業が必要であること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること	地形、地質、地利状況等から判断して、当該事業の実施が技術的に可能であること。	☐
3. 事業による効率性が十分見込まれること (効率性)	費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	☐
4. 事業の採択要件を満たしていること	事業実施要綱、要領等に規定された地区、事業内容、採択基準の要件に適合していること。 採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐
5. 事業による効果の発現が図られること (有効性)	事業実施主体等の意欲、負担能力から判断して事業の実施が確実であり、実施後の効果の発現が図られること。	☐
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	地域における気候、地形、土壌等の自然条件に応じた森林整備等が図られること。	☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「-」を記入。

・項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

II. 優先配慮事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の目標に関する事項	① 森林の重視すべき機能(3区分)に応じて、望ましい森林づくりが計画されていること。	☐
	② 関係市町村の総合振興計画等との整合性が図られていること。	☐
2. 事業内容や実施体制等に関する事項	① 森林整備と路網整備の連携など効果的な計画となっていること。	☐
	② 長期育成循環施策の導入、針広混交林化等多様な森林づくりの取り組みがなされていること。	☐
	③ 区域内の自然災害による被害地等の早期復旧が計画されていること。	☐
	④ 路網整備にあつては、適切な森林整備の基盤として不可欠であること。	☐
	⑤ 各々の施設の規格、規模等が適正であること。	☐
	⑥ 間伐材等の積極的な活用が図られていること。	☐
	⑦ 事業期間内における各年度ごとの事業量等が適切な規模となっていること。	☐
	⑧ 国有林、道路等の関係部局との調整が図られていること。	☐
	⑨ 地元の要望が強く、合意形成がなされていること。	☐
	⑩ 整備後の適切な保育や維持管理のための体制が整っていること。	☐
	⑪ 高性能林業機械等による作業システムの確立に取り組んでいること。	☐
	⑫ 林道整備にあつては、森林整備の基盤として不可欠であるとともに、山村住民の生活基盤等としても重要であること。	☐
	⑬ 施設整備にあつては、他事業との連携が図られていること。	☐
	⑭ 市町村合併に関連する市町村であること。	☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「-」を記入。

・項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

平成15年度新規採択チェックリストの判定基準
(森林環境保全整備事業、農林漁業揮発油税財源身替林道事業)

I. 必須事項

評価の内容	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	区域内の森林資源、路網整備の現状及び森林施策の動向からみて、事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること	地域内の自然的条件、地域森林計画等に示す指針及び林道規程等の基準、これまでの施策実績等に照らして、技術的に可能な計画となっていること。
3. 事業による効率性が十分見込まれること (効率性)	$B/C \geq 1.0$ であること。
4. 事業の採択要件を満たしていること	事業実施要綱・要領等に基づく事業内容・規模であり、採択要件に適合していること。別定に定められた「限度工期」を超えないこと。
5. 事業による効果の発現が図られること (有効性)	次の全てに該当すること。 ・ 事業実施主体、森林所有者等の意欲が高いこと。 ・ 関係者の経費負担能力があること。 ・ 地区内におけるこれまでの森林整備の実績、施設の利用状況からみて、当該事業を実施することによって効果の発現が図られること。
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	次の事項に該当すること。 ・ 森林整備にあつては、地形、地質等の自然条件に応じた施策が図られること。 ・ 路網整備等にあっては、①土地の形質の変更を最小限に抑え、②必要に応じて野生動物等との共存のための施設整備が図られること。また、早期緑化等の取り組み、残土処理場の確保及び保全施設の整備が図られること。

II. 優先配慮事項

評価の内容	判 定 基 準
1 事業の目標に関する事項	① 森林の重視すべき機能(3区分)に応じて望ましい森林づくりが計画されていること 区分ごとの望ましい森林の姿に誘導するための整備が計画されていること。 ② 関係市町村の総合振興計画等との整合性が図られていること 次の全てに該当すること。 ・ 関係市町村の総合振興計画、市町村森林整備計画等との整合性が図られていること。 ・ 森林所有者や地域住民等の理解が得られていること。
2 事業内容や実施体制等に関する事項	① 森林整備と路網整備の連携など効果的な計画となっていること 次の全てに該当すること。 ・ 森林整備と路網整備の連携が図られていること。 ・ 路網整備にあつては、林道と作業道等の効果的な配置が計画されていること。 ② 長齢育成留養施設の導入、針広混交林化等多様な森林づくりの取り組みがなされていること 次の全てに該当すること。 ・ 地域森林計画、市町村森林整備計画を踏まえ、森林の多面的機能の発揮のための多様な森林づくりが計画されていること。 ・ 過去の試験・研究成果を活用した施策方法等により計画されていること。 ③ 区域内外の自然災害による被害地等の早期復旧が計画されていること 次の全てに該当すること。 ・ 計画地内の被害地の賦存状況が把握されていること。 ・ 被害地の現況等に応じて必要な整備が計画されていること。 ④ 路網整備にあつては、適切な森林整備の基盤として不可欠であること 利用区域森林内に整備すべき森林が多く賦存し、これら整備のために路網整備が不可欠であること。 ⑤ 各々の施設の規格、規模等が適正であること 森林整備、路網その他施設の規格、規模等が適切なものであること。 ⑥ 間伐材等の積極的な活用が図られていること 路網整備、その他施設の整備等に当たり、間伐材等を積極的に活用しよう計画されていること。 ⑦ 事業期間内における各年度ごとの事業量等が適切な規模となっていること 森林の賦存状況、整備の緊急性、関連施設(路網、木材加工・流通施設等)の整備状況等に応じた適切な計画であること。 ⑧ 国有林、道路等の関係部局との調整が図られていること 森林整備及び路網整備等を効果的に行うため、必要に応じて森林管理署、道路・農道・環境等の部局との調整が図られること。 ⑨ 地元の要望が強く、合意形成がなされていること 事業の実施について、地元から強い要望があり、用地の確保が必要な場合等にあつては関係者の合意が得られていること。 ⑩ 整備後の適切な保育や維持管理のための体制が整っていること 次の全てに該当すること。 ・ 既存の森林整備や施設の維持管理が適切であること。 ・ 適切な保育や維持管理を行う体制が整っていること。 ・ 林道等の施設にあつては、管理規程等を定めること。 ⑪ 高性能林業機械等による作業体系の確立に取り組んでいること 効率的・効果的な森林整備及び林業経営のため、高性能林業機械等の導入による作業体系の確立に向けた取り組みが行われていること。 ⑫ 林道整備にあつては、森林整備の基盤として不可欠であるとともに、山村住民の生活基盤等としても重要であること 次のいずれかに該当すること。 ・ 地元住民の通勤、通学等として活用されること。 ・ 森林の総合利用のためのアクセスとして活用されること。 ・ 災害発生時の迂回路等として活用されること。 ⑬ 施設整備にあつては、他事業との連携が図られていること 他事業により関連施設の整備が行われる場合は、当該事業との連絡調整が図られていること。 ⑭ 市町村合併に関連する市町村であること 市町村合併の推進を支援する事業として有効であること。

平成15年度新規採択チェックリスト
(森林居住環境整備事業)

事業名	都道府県名		
地区名	計画作成主体	計画期間	～

I. 必須事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	地域の自然的・社会的条件等からみて、緑豊かな居住環境（フォレスト・コミュニティ）の創出のための森林整備や森林整備の土台となる骨格的な林道、生活環境基盤の整備等を総合的に推進する必要があること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること	地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業による効率性が十分見込まれること (効率性)	費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	☐
4. 事業の採択要件を満たしていること	事業実施要綱・要領等に規定された地区、事業内容、採択基準の要件に適合していること。 採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐
5. 事業による効果の発現が図られること (有効性)	事業実施主体等の意欲、負担能力からして事業の実施が確実であり、実施後の効果の発現が図られること。	☐
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	地域における気候、地形、土壌等の自然条件に応じた森林整備等が図られること。	☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「－」を記入。

・項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

II. 優先配慮事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の目標に関する事項	① 森林の重視すべき機能（3区分）に応じて、望ましい森林づくりが計画されていること。また、山村地域における定住の促進、都市と山村との交流の促進のための事業として適切であること。	☐
	② 関係市町村の総合振興計画等との整合性が図られていること。	☐
2. 事業内容や実施体制等に関する事項	① 地域の森林・路網及び生活環境等の整備状況に応じた適切な事業の組み合わせにより、効果的な計画となっていること。	☐
	② 長期育成循環施業の導入、針広混交林化等多様な森林づくりの取り組みがなされていること。	☐
	③ 林道整備にあつては、森林・山村・都市を結び、森林整備の骨格としての役割が見込めること。	☐
	④ 各々の施設の規格、規模等が適正であること。	☐
	⑤ 間伐材等の積極的な活用が図られていること。	☐
	⑥ 施設整備にあつては、バリアフリー等の配慮がされていること。	☐
	⑦ 事業期間内における各年度ごとの事業量等が適切な規模となっていること。	☐
	⑧ 国有林、道路等の関係部局との調整が図られていること。	☐
	⑨ 地元の要望が強く、合意形成がなされていること。	☐
	⑩ 骨格的な林道や生活基盤の整備が不十分で、地域の活性化や安全・安心な暮らしの確保に支障を来していること。	☐
	⑪ 木材コンビナート等の生産・流通拠点が整備又は計画されている地域内であること。	☐
	⑫ 整備後の適切な保育や維持管理のための体制が整っていること。	☐
	⑬ 施設整備にあつては、他事業との連携が図られていること。	☐
	⑭ 市町村合併に関連する市町村であること。	☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「－」を記入。

・項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成15年度新規採択チェックリストの判定基準
(森林居住環境整備事業)

I. 必須事項

評価の内容	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	地域の自然的・社会的条件等からみて、緑豊かな居住環境(フォレスト・コミュニティ)の創出や森林整備の土台となる骨格的な林道、生活環境基盤、山村と都市との交流基盤の整備を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること	地域内の自然的・地利的条件からみて、技術的に可能な施設整備等が計画されていること。
3. 事業による効率性が十分見込まれること (効率性)	B/C ≥ 1.0 であること。
4. 事業の採択要件を満たしていること	事業実施要綱・要領等に基づく事業内容・規模であり、採択要件に適合していること。 林道整備にあつては、別に定められた「限度工期」を超えないこと。
5. 事業による効果の発現が図られること (有効性)	次の全てに該当すること。 ・ 事業実施主体、森林所有者等の意欲が高いこと。 ・ 関係者の経費負担能力があること。 ・ 地区内におけるこれまでの林道整備の実績及びその他施設の利用状況等からみて、当該事業を実施することによって効果の発現が図られること。 ・ 森林利用施設等の整備にあつては、利用見込みが適切であること。
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	次の事項に該当すること。 ・ 森林整備にあつては、地形、地質等の自然条件に応じた施策が図られること。 ・ 路網整備等にあつては、①土地の形質の変更を最小限に抑え、②必要に応じて野生動物との共存のための施設が図られること。また、早期緑化等の取り組み、残土処理場の確保及び保全施設の整備が図られること。

II. 優先配慮事項

評価の内容	判定基準
1 事業の目標に関する事項	① 森林の重視すべき機能(3区分)に応じて、望ましい森林づくりが計画されていること。また、山村地域における定住の促進、都市と山村との交流の促進のための事業として適切であること。 ② 関係市町村の総合振興計画等との整合性が図られていること。 ③ 関係市町村の総合振興計画、市町村森林整備計画等との整合性が図られていること。 ④ 森林所有者や地域住民等の理解が得られていること。
2 事業内容や実施体制等	① 地域の森林・路網及び生活環境等の整備状況に応じた適切な事業の組み合わせにより、効果的な計画となっていること。 ② 長期育成備蓄施設の導入、針広混交林化等多様な森林づくりの取り組みがなされていること。 ③ 林道整備にあつては、森林・山村・都市を結び、森林整備の骨格としての役割が見込めること。 ④ 各々の施設の規格、規模等が適正であること。 ⑤ 間伐材等の積極的な活用が図られていること。 ⑥ 施設整備にあつては、バリアフリー等の配慮がされていること。 ⑦ 事業期間内における各年度ごとの事業量等が適切な規模となっていること。 ⑧ 国有林、道路等の関係部局との調整が図られていること。 ⑨ 地元の要望が強く、合意形成がなされていること。 ⑩ 骨格的な林道や生活基盤の整備が不十分で、地域の活性化や安全・安心な暮らしの確保に支障を来していること。 ⑪ 木材コンビナード等の生産・流通拠点施設が整備又は計画されている地域内であること。 ⑫ 整備後の適切な保育や維持管理のための体制が整っていること。 ⑬ 施設整備にあつては、他事業との連携が図られていること。 ⑭ 市町村合併に関連する市町村であること。 ⑮ 次の全てに該当すること。 ・ 地域における各種施設整備の現状からみて、不可欠な事業内容となっていること。 ・ 他事業による施設整備等との連携が図られるとともに、近隣地域における類似施設の重複整備とならないこと。 ・ 森林整備に当たり既設路網の活用が図られていること。 ・ 次の方針に該当すること。 ・ 地域森林計画、市町村森林整備計画を踏まえ、森林の多面的機能の発揮のための多様な森林づくりが計画されていること。 ・ 過去の試験・研究成果を活用した施策方法等により計画されていること。 ・ 森林整備の基盤、通廊・通学等及び都市と山村の交流の促進等に重要な役割を有するものであること。 ⑯ 施設の利用見込み等に応じて適切な規格、規模で計画されていること。 ・ 路網整備や生活環境・交流施設の整備等に当たり、間伐材等を積極的に活用しよう計画されていること。 ・ 高齢者、障害者等の利用に配慮した施設整備が計画されていること。 ⑰ 森林の保存状況、整備の緊急性、関連施設(路網、木材加工・流通施設等)の整備状況等に応じた適切な計画であること。 ⑱ 森林整備及び路網整備等を効果的に行うため、必要に応じて森林管理署、道路、農道、山村振興等の部局との調整が図られること。 ⑲ 事業の実施について、地元から強い要望があり、用地の確保が必要な場合等にあつては関係者の合意が得られていること。 ・ 次のいずれかに該当すること。 ・ 骨格的な林道の未整備により、地域全体の路網整備が遅れている地域であること。 ・ 限られた公道に依存し、日常の生活や経済活動等に支障が生ずるおそれのある地域であること。 ・ 大規模な木材生産・流通拠点施設が整備済み又は計画されている地域であつて、安定的な木材の供給や関連施設の整備の緊急性が高いこと。 ⑳ 次の全てに該当すること。 ・ 既存の森林整備や施設の維持管理が適切であること。 ・ 適切な保育や維持管理を行う体制が整っていること。 ・ 林道等の施設にあつては林道管理規程等を定めること。 ・ 他事業により関連施設の整備が行われる場合は、当該事業との連絡調整が図られていること。 ㉑ 市町村合併に関連する市町村であること。 ・ 市町村合併の推進を支援する事業として有効であること。

表14－3 付表7の参考

地区別評価結果（再評価結果書）の記載内容について

（記載内容等）

各項目毎の記載内容等は次のとおり。

項 目		記 載 内 容
ア	費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	当初計画策定時と比較し、費用対効果分析の基礎となる営農計画、農業振興計画等の動向等。
イ	農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化	産業別就業人口に占める農業就業人口の割合、農業粗生産額の推移、営農形態の変化、農村の特質に係る各数値の変化等。
ウ	事業の進捗状況	事業費ベースの進捗率。
エ	関連事業の進捗状況	主要関連事業及び全体の進捗率等。
オ	その他	事業主体から得られたデータを基にした、地元の意向、事業コスト縮減等の可能性、代替案の実現可能性をはじめ、環境上の課題等。
事業主体の事業実施方針		事業主体が自主的に実施した再評価の結果（継続、中止、継続・計画変更あり等）。
事業主体の予算要求方針		事業主体の予算要求の方針（予算要求する、しない）。
第三者の意見		学識経験を有する者等の第三者の意見。
補助金交付の方針		上記の項目を判断し、国が決定した予算割当てに関する方針。

表16－3 付表1 平成15年度予算概算要求に係る公共事業の新規事業採択時評価結果一覧(平成14年8月26日省議決定)

【ダム事業】
(直轄・公団)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	730	6,740	浸水戸数:123,000戸 浸水農地面積:9,500ha	682	9.9	・昭和43年には天竜市等で1,675棟の浸水被害、また、平成10年では浜松市等で487棟の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、天竜市鹿島地点で18,300m ³ /sの洪水流量を14,600m ³ /sまで調節する(既設新豊根ダム約5つ分の効果)。 ・既存ストック(佐久間ダム)の有効活用により、環境改変を最小限に抑制することが出来る。 ・排砂施設等の整備により、流入土砂の一部を流下させ、天竜川における流砂系を復活させることができる。

【ダム事業(事業段階の移行)】
(直轄・公団)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
設楽ダム建設事業 中部地方整備局	2,000	3,111	浸水戸数:8,792戸 浸水農地面積:2,657ha	1,162	2.7	・平成6年には、新城市等で91戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に7回の浸水被害が発生している。 ・平成6年には131日間、最大60%の取水制限を実施しているなど、過去10年間(平成4年～13年)に12回の渇水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、石田地点で7,100m ³ /sの洪水流量を6,100m ³ /sまで調節する。 ・当該事業の実施により、渇水が頻発しており、また今後水需要が見込まれる三河地域に水道用水0.8m ³ /sの確保等を図る。
小石原川ダム建設事業 水資源開発公団	1,960	297	浸水戸数:1,884戸 浸水農地面積:1,258ha	149	2.0	・平成6年には、筑後川流域及び福岡都市圏において330日間、最大82%の取水制限が実施されるなど過去10年間において4回の渇水被害が発生している。 ・福岡県南地区は、水道普及率が76%と低く、現況の水源による取水は限界に達しており、新たな水源が強く望まれている。 ・昭和28年には、旧朝倉郡内で死者23名、家屋流出92戸の浸水被害が発生するなど過去49年間において7回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、水需要の増加が見込まれる福岡県南地域の水道用水として、0.65t/s/秒(56,160t/日)を確保する。 ・当該事業の実施により、ダム地点で320m ³ /sの洪水流量のうち、270m ³ /sを洪水調節する。

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
男川ダム建設事業 愛知県	173	569	浸水戸数:11,950戸 浸水農地面積:308ha	131	4.3	・昭和46年には、岡崎市、額田町で2,780戸の浸水被害が発生するなど、過去30年間に12回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で160m ³ /sの洪水流量を30m ³ /sまで調節する。 ・平成13年には、断水被害が発生し給水車が出動するなど、過去10年間に3回の渇水対策を実施(特に12年、13年連続、今年も渇水対策実施) ・渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる額田市に対し、当該事業の実施により、水道用水最大約2,500m ³ /日を供給できる。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
五名ダム再開発事業 香川県	212	224	浸水戸数:3,203戸 浸水農地面積:262ha	158	1.4	・昭和49年には白鳥町等で326戸、昭和51年には白鳥町等で545戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、寺前橋地点で590m ³ /sの洪水流量を500m ³ /sまで調節する。 ・平成8年には、最大30%の174日間の減圧給水を実施しているなど、過去10年間に3回の渇水被害が発生している。 渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる白鳥町と大内町に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0347m ³ /s(3.000m ³ /日)を供給できる。
和食川総合開発事業 高知県	136	139	浸水戸数:391戸 浸水農地面積:231ha	60	2.3	・平成元年8月には、高知県安芸郡芸西村で73戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、治水基準点堀切橋地点で424m ³ /sの洪水流量を380m ³ /sまで調節する。 ・平成8年1月には、最大100%の10日間の取水制限を実施しているなど、過去10年間に6回の渇水被害が発生している。 渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる芸西村に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0116m ³ /s(1,000m ³ /日)を供給できる。
儀間川総合開発事業 沖縄県	130	214	浸水戸数:555戸 浸水農地面積:110ha	114	1.9	・平成6年、7年、10年、13年と過去10年間に4回、旧仲里村で浸水被害が発生している。特に平成10年、13年の出水では、島内唯一の発電所が浸水し、あわや全島停電となりそうになるなど、治水安全度の向上が求められている。 当該事業の実施により、儀間ダム地点で31m ³ /sの洪水流量を10m ³ /s、タイ原ダム地点で25m ³ /sの洪水流量を9m ³ /sまで調節する。 ・旧仲里村の上水道給水実績は、平成4年度以降は水道供給能力を上回っている状況。毎年夏場の渇水期には、農業用ため池から水道用水を取水しているため、基幹産業であるサトウキビ畑の干ばつ被害が頻発。(平成4年～13年の10年間に5回干ばつ被害) 渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる久米島町に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0035m ³ /s(300m ³ /日)を供給できる。

【道路・街路事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
銚子連絡道路 千葉県道路公社	308	775	計画交通量:8,700台/日	327	2.4	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路(銚子連絡道路):二次生活圏中心都市銚子市と県都千葉市との連絡強化) ・都市圏の交通円滑化の推進(第3次渋滞対策プログラム:猿尾交差点) ・道路の防災対策・危機管理の充実(国道126号:緊急輸送道路一次路線)
遠阪トンネル有料道路 兵庫県道路公社	35	137	計画交通量:9,200台/日	57	2.4	・地域づくりの支援(地域連携プロジェクト(但馬地方拠点都市平成6年指定)、大規模イベント(18年のじごく兵庫国体)を支援する。) ・安心して住める国土の実現(高速ネットワーク(播但連絡道路)における代替渡船が確保される。)
JR東海道本線等連続立体交差事業(沼津駅付近) 静岡県	790	2,071	踏切交通遮断量:19万台時/日	755	2.7	・交通の円滑化(13か所の踏切除去等) ・中心市街地の活性化(沼津駅付近の低未利用地を周辺土地区画整理事業と併せて整備)
南海電鉄南海本線連続立体交差事業(諏訪ノ森駅、浜寺公園駅付近) 大阪府	430	396	踏切交通遮断量:17万台時/日	172	2.3	・交通の円滑化(7か所の踏切除去(うちボトルネック踏切6か所)等) ・中心市街地の活性化(諏訪ノ森駅前広場整備等の中心市街地内での都市基盤の整備)
西武池袋線連続立体交差事業(延伸)(石神井公園駅付近) 東京都	430	429	踏切交通遮断量:42万台時/日	172	2.5	・交通の円滑化(9か所の踏切除去(うちボトルネック踏切8か所)等) ・中心市街地の活性化(石神井公園駅前広場整備などの中心市街地内での都市基盤の整備)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
JR鹿児島本線・豊肥本線連続立体交差事業(延伸)(上熊本駅付近) 熊本県	100	196	踏切交通遮断量:16万台時/日	58	3.4	・交通の円滑化(5か所の踏切除去等) ・中心市街地の活性化(上熊本駅前広場整備などの中心市街地内での都市基盤の整備)

【港湾整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
能代港 大森地区 航路整備事業 東北地方整備局	28	78	輸送コスト削減 (平成13年度 取扱貨物量: 2,725千トン/年)	25	3.2	・船舶の大型化により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
千葉港 葛南中央地区 多目的国際ターミナル整備事業 関東地方整備局	25	98	輸送コスト削減 (平成11年度 取扱貨物量: 195千トン/年)	22	4.5	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
東京湾 舞浜沖 海域環境創造事業 関東地方整備局	25	110	生態系や自然環境の回復・保全 (平成24年 推定背後圏世帯数: 56,621世帯)	21	5.2	・過去に干潟であった舞浜埋立地先の海域に浅場・干潟を造成する事によって、沿岸域における多様な海辺生物の生息場を確保することができ、20haにアサリが分布した場合、8～9万人規模の下水処理場(濾過量:SS)に匹敵すると推定される。
名古屋港 大型浚渫兼油回収船建造 中部地方整備局	65	761	・浚渫土砂処分コストの軽減 (年間175, 000m ³) ・油流出事故による被害額の軽減 (年間482KL)	319	2.4	・油回収船の配備により、沿岸住民についても流出油による直接被害リスクが軽減される。
呉港 阿賀地区 臨港道路整備事業(阿賀マリノボス線) 中国地方整備局	120	697	輸送コスト削減 (平成19年予測交通量:9,280台/日)	107	6.5	・臨港道路の新たな整備により、渋滞が解消されるため、CO ₂ の削減及び沿道騒音の軽減が見込まれ、港湾の周辺環境が改善される。
博多港 須崎ふ頭地区 多目的国際ターミナル整備事業 九州地方整備局	148	381	輸送コスト削減 (平成12年度 取扱貨物量: 994千トン/年)	110	3.5	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
那覇港 浦添ふ頭地区 臨港道路整備事業(浦添線) 沖縄総合事務局	244	1,635	輸送コスト削減 (平成22年度 予測交通量: 39,500台/日)	215	7.6	・臨港道路の新たな整備により、渋滞が解消されるため、CO ₂ の削減及び沿道騒音の軽減が見込まれ、港湾の周辺環境が改善される。

【港湾整備事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
中津港 田尻地区 廃棄物埋立護岸 大分県	19	74	処分コストの軽減 (平成19年度 土砂総受入予定量: 780千m ³)	17	4.4	・航路・泊地の浚渫から発生する土砂の処分場を確保することにより、事業進捗が図られ、船舶航行の安全が確保されると共に、埋立完了後の土地は「港湾関連用地」として有効に活用することができる。

【都市公園事業・港湾整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備 関東地方整備局	1,260	3,052	災害時における災害対策活動の核としての機能(現地対策本部、国内外からの海外救援物資・人員の受け入れ、活動要員のベースキャンプ等)	1,299	2.4	・都市及び港湾における緑地の確保により、良好な環境が形成され、人々の憩いの場が創出される。 ※有明の丘地区(公園事業)及び東扇島地区(港湾事業)が、適切な機能分担により全体として一つの機能を発揮することとされている。 ※都市再生プロジェクト(第一次決定)による事業である。

【空港整備事業】
(直轄)

平成15年度概算要求では事項要求となるので、現在検討中のデータ(総事業費、事業期間、供用開始時期等)に基づく評価

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
東京国際空港再拡張整備事業 関東地方整備局・東京航空局	約9,000 (※)	約50,000 (※)	空港利用者(需要予測) (平成19年度:59,172千人 平成24年度:73,247千人)	約8,400 (※)	約6.0 (※)	・現在の発着容量は27.5万回/年(377便/日に相当)であるが、当該事業の実施により発着容量を40.7万回/年(557便/日に相当)まで増加させることができる。

(※)事業スキームについては本年末までに確定することとしており、上記のそれぞれの数値は暫定的なものである。平成15年度予算の概算決定時に、あらためて評価を実施する予定である。

【都市基盤整備公園事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
寝屋川市駅東地区 第一種市街地再開発事業 都市基盤整備公団 ※	121	205	城内便益 : 10,333百万円 域外便益 : 10,169百万円	128	1.6	・当地区は都市再生本部が決定した「都市再生緊急整備地域(「寝屋川市駅東地域」)」内に含まれており、当該地域の整備方針に基づき、以下のとおり事業推進を図るものとする。 ・広域幹線と駅前広場を結ぶ都市計画道路(寝屋川駅前線)の一部整備を再開発事業の中で行い、地域の課題である寝屋川駅前線の早期整備を実現する。(隣接地では市の区画整理事業による道路整備が予定されている。) ・駅前広場や駅前の商業、業務機能といった既存ストックと連携した施設整備を図るとともに、周辺密集市街地の従前居住者等に対する受け皿住宅等の整備を行い、密集市街地の円滑な機能更新を促進する。

※都市基盤整備公団事業として、公団自らが企画立案し、国の許認可を得て実施する事業

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価		
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			事業の 緊急性	計画の 妥当性	その他
成田空港地方合同庁舎(増築) 関東地方整備局	23	88	計画延べ床面積:6,900㎡	71	1.2	104点	121点	入居官署である税関出張所は業務の多様化、業務量の増大による狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
七尾第2地方合同庁舎 北陸地方整備局	14	54	計画延べ床面積:4,576㎡	28	2.0	113点	121点	入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
中部空港地方合同庁舎 中部地方整備局	31	147	計画延べ床面積:7,408㎡	51	3.0	110点	100点	平成17年3月に予定されている中部国際空港の開港に合わせ、関係官署が入居する庁舎を早急に整備する必要がある。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価		
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			事業の 緊急性	計画の 妥当性	その他
高松地方合同庁舎 四国地方整備局	117	453	計画延べ床面積:31,175㎡	205	2.2	122点	133点	入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
福岡第1地方合同庁舎(増築) 九州地方整備局	63	127	計画延べ床面積:17,943㎡	112	1.1	110点	133点	省庁再編等に伴い新たに設置された労働局の民借及び分散の解消のため早急に庁舎整備が必要である。
名古屋税関麻薬探知犬管理センター 中部地方整備局	7	16	計画延べ床面積:1,804㎡	11	1.4	108点	110点	名古屋税関麻薬探知犬管理センターは、2005年3月末に中部国際空港が開港されることに伴い、不正薬物の摘発に不可欠な麻薬探知犬の管理及び能力維持の訓練を効率的かつ機能的に運用を行うため、中部国際空港近隣に整備する必要がある。
中央合同庁舎第7号館 国土交通省	688	2,100	計画延べ床面積:187,269㎡	1,385	1.5	117点	161点	入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化業務量増大に伴う狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
九段第3合同庁舎(仮称) 関東地方整備局	146	514	計画延べ床面積:36,905㎡	256	2.0	114点	133点	入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化業務量増大に伴う狭あい化が著しい。 また、省庁再編等に伴い新たに設置された労働局の民借及び分散の解消のため早急に庁舎整備が必要である。

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価			
		事業の 緊急性	計画の 妥当性	事業の 効果	その他
福岡航空基地庁舎増築 海上保安庁	2	108点	133点	126点	・庁舎の増築により狭あい解消及び即応体制の強化が図られる。
鹿児島航空基地庁舎増築 海上保安庁	2	108点	133点	126点	・庁舎の増築により狭あい解消及び即応体制の強化が図られる。

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価
大型巡視船(ヘリ甲板付高速高機能) 建造(3隻) 海上保安庁	237	・整備しようとする巡視船は、速力、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度、警備広報実施能力等の向上が図られ、また、ヘリコプター連携機能を有しており、不審船事案に的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密航・密輸事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。
大型巡視船(高速高機能)建造(3隻) 海上保安庁	160	・整備しようとする巡視船は、速力、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度、警備広報実施能力等の向上が図られ、不審船事案に的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密航・密輸事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。
小型巡視船(高速特殊警備船)建造 (5隻) 海上保安庁	115	・整備しようとする巡視船は、速力を極めて向上させ、また、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度、警備広報実施能力等の向上も図られ、不審船事案に的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密航・密輸事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。

表16－3 付表2 平成15年度予算に向けた個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧(平成15年3月27日省議決定)

【河川事業】

(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
北上川上流特定構造物改築事業 (JR衣川橋梁) 東北地方整備局	65	170	浸水戸数 380戸 浸水農地面積 280ha	65	2.6	・平成14年には、平泉町等で16戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、衣川のネック部を解消する。
信濃川特定構造物改築事業 (大河津可動堰) 北陸地方整備局	410	2,870	浸水戸数 46,542戸 浸水農地面積 19,189ha	357	8.0	・当該事業の実施により、信濃川のネック部のひとつを解消する。
木曽川上流特定構造物改築事業 (犀川統合排水機場) 中部地方整備局	56	272	浸水戸数 5,442戸 浸水農地面積 630ha	50	5.5	・当該事業の実施により、床上浸水等の内水被害を軽減する。
佐波川特定構造物改築事業 (新峪堰) 中国地方整備局	45	189	浸水戸数 2,619戸 浸水農地面積 515ha	46	4.1	・当該事業の実施により、佐波川のネック部を解消する。
筑後川特定構造物改築事業 (大刀洗水門) 九州地方整備局	36	220	浸水戸数 4,436戸 浸水農地面積 1,735ha	38	5.8	平成13年には、北野町で40戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成13年水害の被害を軽減する。
阿武隈川水防災対策特定河川事業 (丸森・梁川地区) 東北地方整備局	60	76	浸水戸数 63戸 浸水農地面積 38ha	64	1.2	・平成14年には、丸森町・梁川町で38戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成14年水害の被害を解消する。
久慈川水防災対策特定河川事業 (東連地地区) 関東地方整備局	7	14	浸水戸数 46戸 浸水農地面積 4ha	6.4	2.1	・水府村では、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、近年水害の被害を解消する。
球磨川水防災対策特定河川事業 (一勝地地区) 九州地方整備局	22	39	浸水戸数 76戸 浸水農地面積 1ha	22	1.8	・平成5年には、熊本県球磨村で37戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成5年水害の被害を解消する。

事業名 事業主体	総事業 費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
太田川床上浸水対策特別緊急事業 (出島地区) 中国地方整備局	32	6,460	浸水戸数 23,750戸 浸水農地面積 14ha	39	166	・平成3年には、広島市出島地区で610戸の浸水被害が発生しているなど、平成3年以降に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成3年水害の被害を解消する。
大淀川床上浸水対策特別緊急事業 (富吉・萩原地区) 九州地方整備局	60	123	浸水戸数 840戸 浸水農地面積 130ha	56	2.2	・平成2年には、宮崎県宮崎市、高岡町で81戸の浸水被害が発生しているなど、平成2年以降に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成2年水害の被害を軽減する。
最上川中流消流雪用水導入事業 東北地方整備局	9	17	代替法(時間単価1,542円/時間・ 人、年間除雪日数60日等)	8	2.1	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 等
庄内川水環境整備事業 中部地方整備局	37	610	CVM法(WTP10,780円/年・世 帯、世帯数527,675世帯)	39	15.7	・河川環境の状況 ・河川及び周辺の利用状況 等
円山川自然再生事業 近畿地方整備局	46	81	CVM法(WTP696円/月・世帯、 世帯数64,294世帯)	39	2.1	・植生等の河川環境の状況 ・史跡、名勝、文化財等
松浦川自然再生事業 九州地方整備局	9	32	CVM法(WTP416円/月・世帯、 世帯数34,843世帯)	9	3.7	・植生等の河川環境の状況 ・史跡、名勝、文化財等

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
雨竜川基幹河川改修事業 北海道	27	29	浸水戸数:23戸 浸水農地面積:210ha	25	1.2	・平成11年には、幌加内町で11戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に10回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成11年水害の被害を解消する。
小波津川基幹河川改修事業 沖縄県	78	361	浸水戸数:806戸 浸水農地面積:54ha	63	5.7	・平成11年には、西原町で136戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成11年水害の被害を解消する。
思川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 栃木県	45	339	浸水戸数:208戸 浸水農地面積:164ha	41	8.3	・平成10年には、小山市で49戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に11回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、思川のネック部を解消する。
布施谷川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 新潟県	15	68	浸水戸数:343戸 浸水農地面積:618ha	14	5.0	・平成7年には、三条市で27戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、布施谷川のネック部を解消する。
鎌田川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 山梨県	45	536	浸水戸数:886戸 浸水農地面積:45ha	48	11.3	・平成12年には、田富町で54戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、鎌田川のネック部を解消する。
黒瀬川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 富山県	31	52	浸水戸数:1,322戸 浸水農地面積:173ha	28	1.8	・昭和60年には、黒部市で140戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、黒瀬川のネック部を解消する。
由良川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 鳥取県	18	95	浸水戸数:105戸 浸水農地面積:74ha	16	5.9	・昭和62年には、大栄町で105戸の浸水被害が発生している。過去10年間では、3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、由良川のネック部を解消する。
興部川一般河川改修事業 北海道	9	20	浸水戸数:103戸 浸水農地面積:56ha	8	2.5	・平成10年には、興部町で103戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成10年水害の被害を解消する。
金木川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 青森県	12	70	浸水戸数:109戸 浸水農地面積:249ha	8	8.6	・平成14年には、金木町で50戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、金木川のネック部を解消する。
御陣場川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 埼玉県	12	29	浸水戸数:68戸 浸水農地面積:1.5ha	10	2.9	・平成14年には、上里町で24戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、御陣場川のネック部を解消する。
北川水防災対策特定河川事業 宮崎県	21	41	浸水戸数:71戸 浸水農地面積:55ha	19	2.1	・平成9年には、北川町で71戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成9年水害の被害を軽減する。
千の川基幹河川改修事業 神奈川県	37	914	浸水戸数:3,980戸 浸水農地面積:19ha	33	27.6	・平成12年には、茅ヶ崎市で32戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成12年水害の被害を解消する。
新川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 愛知県	27	110	浸水戸数:9,841戸 浸水農地面積:16ha	25	4.4	・平成12年には、新川町等で9,841戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、新川のネック部を解消する。
笹ヶ瀬川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 岡山県	28	104	浸水戸数:174戸 浸水農地面積:12ha	28	3.7	・平成6年には、岡山市で276戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、笹ヶ瀬川のネック部を解消する。
高崎川流域貯留浸透事業 佐倉市、八街市、富里市、酒々井町	2	3	浸水戸数:1,130戸 浸水農地面積:557ha	2	1.6	・平成8年には、佐倉市等で99戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成8年水害の被害を軽減する。
倉部川都市基盤河川改修事業 松任市	13	136	浸水戸数:81戸 浸水農地面積:73ha	12	11.7	・平成10年には、松任市で69戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成10年水害の被害を解消する。
土橋川床上浸水対策特別緊急事業 青森県	56	156	浸水戸数:220戸 浸水農地面積:0ha	54	2.9	・平成11年には、八戸市で160戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成11年水害の家屋浸水被害を解消する。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
作田川床上浸水対策特別緊急事業 千葉県	83	267	浸水戸数:183戸 浸水農地面積:111ha	82	3.3	・平成8年には、東金市等で183戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成8年水害の家屋浸水被害を解消する。
大谷川床上浸水対策特別緊急事業 岐阜県	50	104	浸水戸数:603戸 浸水農地面積:146ha	48	2.2	・平成14年には、大垣市等で603戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成14年水害の住宅浸水被害を解消する。
蟹川床上浸水対策特別緊急事業 奈良県	26	54	浸水戸数:201戸 浸水農地面積:6ha	25	2.1	・平成12年には、大和郡山市で228戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成12年水害の被害を軽減する。
金谷川準用河川改修事業 大網白里町	10	31	浸水戸数:113戸 浸水農地面積:58ha	10	3.1	・平成8年には、大網白里町で72戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に9回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成8年水害の被害を解消する。
滝川準用河川改修事業 藤沢市	24	61	浸水戸数:122戸 浸水農地面積:0.1ha	21	2.9	・平成5年には、藤沢市で25戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成5年水害の被害を解消する。
成田川準用河川改修事業 御坂町	6	29	浸水戸数:86戸 浸水農地面積:16ha	6	4.7	・平成12年には、御坂町で2戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平成12年水害の被害を解消する。

【ダム事業】

(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
設楽ダム建設事業 中部地方整備局	2,000	3,095	浸水戸数:10,600戸 浸水農地面積:2,800ha	1,118	2.8	・平成6年には、新城市等で91戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に6回の浸水被害が発生している。 ・平成6年には131日間、最大60%の取水制限を実施しているなど、過去10年間(平成4年～13年)に12回の渇水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、石田地点で7,100m ³ /sの洪水流量を6,100m ³ /sまで調節する。 ・当該事業の実施により、渇水が頻発しており、また今後水需要が見込まれる東三河地域に水道用水約0.8m ³ /sの確保等を図る。
草木ダム湖活用環境整備事業 関東地方整備局	9	71	CVM法(WTP120円/月・世帯、 世帯数458,520世帯等)	8	8.5	・ダム湖活用について地元での検討状況 ・ダム湖及びその周辺の利用状況 等
下久保ダム湖活用環境整備事業 関東地方整備局	5	42	CVM法(WTP106円/月・世帯、 世帯数247,965世帯等)	7	6.1	・ダム湖活用について地元での検討状況 ・ダム湖及びその周辺の利用状況 等
大滝ダム湖活用環境整備事業 近畿地方整備局	7	14	試行的にTCM法により仮想料金を 設定し便益を算出	6	2.2	・ダム湖活用について地元での検討状況 ・ダム湖及びその周辺の利用状況 等
釜房ダム貯水池水質保全事業 東北地方整備局	5	7	代替法(水質障害除去費用45百 万円/年)	6	1.1	・ダムをとりまく自然環境等の状況 ・ダム湖及びその周辺の利用状況 等
浦山ダム水環境改善事業 関東地方整備局	19	43	CVM法(WTP215円/月・世帯、 世帯数96,243世帯等)	21	2.1	・ダムをとりまく自然環境等の状況 ・ダム湖及びその周辺の利用状況 等
宇奈月ダム水環境改善事業 北陸地方整備局	2	2	CVM法(WTP190円/月・世帯、 世帯数22,388世帯等)	1	1.7	・ダムをとりまく自然環境等の状況 ・ダム湖及びその周辺の利用状況 等

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
小石原川ダム建設事業 水資源開発公団	1,960	1,527	浸水戸数:1,884戸 浸水農地面積:1,258ha	1,336	1.1	- 平成6年には、筑後川流域及び福岡都市圏において330日間、最大82%の取水制限が実施されるなど過去10年間に於いて4回の渇水被害が発生しており、平成14年も7月以降、取水制限が継続中である(3月現在)。 - 福岡県南地区は、水道普及率が76%と低く、現況の水源による取水は限界に達しており、新たな水源が強く望まれている。 - 昭和28年には、旧朝倉郡内で死者23名、家屋流出92戸の浸水被害が発生するなど過去49年間に於いて7回の浸水被害が発生している。 - 当該事業の実施により、水需要の増加が見込まれる福岡県南地区の水道用水として、0.65トン/秒(56,160トン/日)を確保する。 - 当該事業の実施により、ダム地点で320m³/sの洪水流量のうち、270m³/sを洪水調節する。

【補助】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
男川ダム建設事業 愛知県	173	579	浸水戸数:11,941戸 浸水農地面積:308ha	131	4.4	- 昭和46年には、岡崎市、額田町で2,780戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に6回の浸水被害が発生している。 - 当該事業の実施により、ダム地点で160m³/sの洪水流量を30m³/sまで調節する。 - 平成13年には、断水被害が発生し給水車が出動するなど、過去10年間に3回の渇水対策を実施(特に平成12年、13年連続、今年も渇水対策実施) - 渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる額田町に対し、当該事業の実施により、水道用水最大約2,500m³/日を供給できる。
和食川総合開発事業 高知県	136	205	浸水戸数:391戸 浸水農地面積:231ha	109	1.9	- 平成元年8月には、高知県安芸郡芸西村で73戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 - 当該事業の実施により、治水基準点堀切橋地点で424m³/sの洪水流量を380m³/sまで調節する。 - 平成8年1月には、最大100%の10日間の取水制限を実施しているなど、過去10年間に5回の渇水被害が発生している。 - 渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる芸西村に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0116m³/s(1,000m³/日)を供給できる。
綾里川ダム貯水池水質保全事業 岩手県	1	4	代替法(水質改善設備費用4.4億円)	1	3.9	- ダムをとりまく自然環境等の状況 - ダム湖及びその周辺の利用状況 等
犀川ダム水環境改善事業 石川県	1	7	CVM法(WTP216円/月・世帯、世帯数15,947世帯等)	1	6.2	- ダムをとりまく自然環境等の状況 - ダム湖及びその周辺の利用状況 等

【砂防事業】

【補助】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
呼人川砂防事業 北海道	3	7	保全対象:人家6戸 国道39号、市道、	3	2.2	- 平成12年に土砂流が発生し人家4戸が被災 - 地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生危険性が高い。 - 地域の協力体制が得られている。
ユオイ沢川砂防事業 北海道	3	13	保全対象:人家11戸 国道237号、小学校等	3	4.7	- 平成13年9月に土砂流が発生した。 - 地形・地質の状況が悪く、植生も悪い等土砂災害発生危険性が高い。 - 地域の協力体制が得られている。
マカナイ川砂防事業 北海道	3	20	保全対象:人家18戸 町道、小学校、保育所等	2	8.4	- 平成3年に土砂災害が発生した。 - 地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生危険性が高い。 - 地域の協力体制が得られている。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
鹿ノ又川砂防事業 宮城県	13	35	保全対象:人家82戸 小学校、消防署、町道	17	2.1	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
川口川砂防事業 秋田県	3	12	保全対象:人家68戸 県道、町道	3	3.9	・地形・地質、植生の状況が悪く溪床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
入水沢砂防事業 秋田県	1	5	保全対象:人家9戸 町道	4	5.3	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
麓沢砂防事業 秋田県	2	29	保全対象:人家6戸 県道、町道、町役場等	3	15.4	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
礪ノ沢砂防事業 秋田県	5	10	保全対象:人家17戸 県道等	4	2.1	・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
関山沢砂防事業 福島県	2	8	保全対象:人家15戸 県道等	2	4.2	・平成13年8月に土砂流が発生し県道通行止となる等の被害が発生。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
伊南川砂防事業 福島県	5	15	保全対象:人家236戸 国道352号線	5	3.2	・地形・地質の状況が悪く、植生も極めて悪く、溪床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
東鍾乳洞沢砂防事業 群馬県	2	6	保全対象:人家10戸 町道	1	4.3	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
戸倉沢砂防事業 群馬県	4	18	保全対象:人家13戸 町道	4	4.6	・平成12年に土砂災害が発生した。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
御堂入沢砂防事業 群馬県	4	6	保全対象:人家11戸 国道140号線、幼稚園	4	1.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
古宿川砂防事業 山梨県	2	24	保全対象:人家136戸 県道、公民館	1	16.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
沢入沢砂防事業 長野県	4	30	保全対象:人家54戸 国道141号、公民館	4	8.6	・地形・地質、植生の状況が極めて悪く土砂災害発生の危険性が高い。
東村谷砂防事業 新潟県	1	6	保全対象:人家12戸 市道	1	5.3	・平成11年6月に土砂流が発生し人家6戸が床下浸水等の被害を受けた ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
孫助川砂防事業 新潟県	3	4	保全対象:人家22戸 県道(緊急輸送路)	3	1.5	・平成10年8月に土石流が発生し人家10戸が床下浸水等の被害を受けた。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
河内川砂防事業 新潟県	3	5	保全対象:人家21戸 県道、公民館	3	1.6	・平成7年7月に土石流が発生し人家15戸が浸水等の被害を受けた。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
太田切川砂防事業 新潟県	8	26	保全対象:人家10戸 国道18号、JR等	7	3.7	・平成7年7月に土石流が発生し町道等が被災した。 ・地形・地質の状況が極めて悪く、植生も悪い等土砂災害発生の危険性が高い。
早月川(養輪)砂防事業 富山県	9	84	保全対象:人家3260戸 国道8号、県道、JR等	8	10.7	・昭和44の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
大洞谷砂防事業 岐阜県	2	3	保全対象:人家7戸 村道、病院、老人ホーム	1	2.4	・平成11年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
月ヶ入谷砂防事業 岐阜県	2	7	保全対象:人家10戸 県道、市道、小学校	2	3.6	・植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
北之谷沢砂防事業 静岡県	1	15	保全対象:人家17戸 町道、公民館	1	14.8	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
大藪沢砂防事業 静岡県	2	7	保全対象:人家7戸 市道、小学校	2	3.8	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
茨原川砂防事業 静岡県	2	7	保全対象:人家15戸 県道(緊急輸送路)	2	4.4	・昭和30年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
高里一の沢第1支川砂防事業 愛知県	2	7	保全対象:人家16戸 村道	2	3.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
中の谷川砂防事業 三重県	4	26	保全対象:人家28戸 県道、市道、中学校	4	7.0	・平成13年10月に土石流が発生し河川閉塞等の被害が発生 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
馬谷川砂防事業 三重県	9	21	保全対象:人家33戸 県道、小学校、幼稚園	8	2.7	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
長久寺川砂防事業 滋賀県	2	8	保全対象:人家15戸 町道、JR	2	4.5	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
北鳥羽上川砂防事業 滋賀県	1	5	保全対象:人家7戸 県道	1	4.0	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
今須川砂防事業 京都府	2	6	保全対象:人家8戸 県道	1	4.1	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
横野川砂防事業 兵庫県	2	3	保全対象:人家6戸 町道、水道施設	2	1.9	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
清次郎川砂防事業 兵庫県	2	4	保全対象:人家13戸 町道、公民館	2	1.7	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
城丸川砂防事業 兵庫県	3	89	保全対象:人家219戸 市道、阪急電鉄	2	36.8	・地形・地質の状況が悪く、植生の状況も極めて悪いため土砂災害の危険性が高い。
大浦川砂防事業 兵庫県	1	6	保全対象:人家12戸 国道250号、町道	1	5.4	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
竹林寺谷川砂防事業 和歌山県	3	5	保全対象:人家10戸 町道	2	2.1	・平成元年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く溪床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
植杉谷川砂防事業 岡山県	2	38	保全対象:人家27戸 国道482号、県道 小学校	2	18.3	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
河内谷川砂防事業 岡山県	2	4	保全対象:人家7戸 村道	2	2.1	・平成10年10月の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く溪床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
郷谷川砂防事業 岡山県	3	16	保全対象:人家28戸 県道、町道	2	6.8	・平成10年10月の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
大町川砂防事業 広島県	2	5	保全対象: 人家8戸 町道	1	3.5	・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
出原川砂防事業 広島県	2	4	保全対象: 人家5戸 県道、町道	1	2.5	・平成11年6月の災害履歴あり。 ・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
五入道川砂防事業 広島県	2	38	保全対象: 人家90戸	1	27.5	・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
本源寺川砂防事業 広島県	2	3	保全対象: 人家5戸 町道	1	2.2	・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
溝口川砂防事業 広島県	2	11	保全対象: 人家20戸 町道	2	5.9	・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
上相津川砂防事業 山口県	2	6	保全対象: 人家10戸 町道	2	2.5	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
北阿下川砂防事業 山口県	3	6	保全対象: 人家12戸 県道、町道	3	2.3	・地形・地質、植生の状況が悪く渓床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の危険性が高い。
戸田山川砂防事業 山口県	3	4	保全対象: 人家8戸 山陽自動車道、市道	3	1.5	・地形・地質、植生の状況が悪く渓床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の危険性が高い。
高俣川砂防事業 山口県	3	6	保全対象: 人家10戸 県道、村道	3	2.1	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
中野谷砂防事業 徳島県	2	5	保全対象: 人家8戸 町道	2	2.8	・平成10年8月に土砂流が発生した。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
佐料中川砂防事業 香川県	1	53	保全対象: 人家115戸 市道	1	40.3	・昭和51年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く渓床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
小久保数馬川砂防事業 香川県	3	4	保全対象: 人家6戸 県道、町道	3	1.5	・昭和62年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
北川砂防事業 愛媛県	4	8	保全対象: 人家11戸 市道	3	2.6	・平成11年9月に土石流が発生した。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
入寺川砂防事業 愛媛県	2	45	保全対象: 人家112戸 市道	2	21.9	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
松木川砂防事業 愛媛県	2	42	保全対象: 人家91戸 市道、郵便局	2	24.5	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
本川砂防事業 愛媛県	2	41	保全対象: 人家95戸 市道、JR、公民館	2	23.7	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
船越川砂防事業 愛媛県	1	9	保全対象: 人家30戸 県道、村道等	1	9.3	・地形・地質の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
ジンデ川砂防事業 愛媛県	1	18	保全対象: 人家45戸 県道等	1	14.3	・地形・地質の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
明所谷川砂防事業 高知県	1	9	保全対象:人家20戸 市道	1	8.6	・平成11年8月に土砂流が発生し道路埋塞等の被害が発生。 ・地形・地質の状況が悪く、植生も極めて悪く、溪床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
中ソリ川砂防事業 高知県	2	2	保全対象:人家3戸 県道	1	1.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
イノ谷川砂防事業 高知県	2	5	保全対象:人家10戸 市道	3	1.9	・平成13年9月に土砂流が発生した。 ・地形・地質の状況が悪く、植生も極めて悪く、溪床勾配も非常に大きい等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
竜川砂防事業 高知県	3	11	保全対象:人家20戸 市道	2	5.0	・平成13年5月に土砂流が発生した。 ・地形・地質の状況が悪く、植生が極めて悪い等土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
大山川砂防事業 福岡県	4	6	保全対象:人家12戸 町道	4	1.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
内村谷川砂防事業 福岡県	2	11	保全対象:人家19戸 国道、町道	2	5.6	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
勝山川砂防事業 福岡県	3	10	保全対象:人家19戸 町道、公民館	2	4.1	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
稲留川砂防事業 福岡県	2	6	保全対象:人家15戸 町道、公民館	2	4.1	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
谷口川砂防事業 長崎県	2	15	保全対象:37戸 県道、市道 医療提供施設	2	8.0	・地形・地質の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
堂川(口)砂防事業 長崎県	3	6	保全対象:人家10戸 町道	2	2.3	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。
春道(上)・(下)砂防事業 熊本県	1	8	保全対象:人家1戸 県道、病院	1	6.7	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
上鶴川砂防事業 熊本県	2	3	保全対象:人家6戸 町道	2	1.7	・昭和63年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
古恵川砂防事業 熊本県	3	7	保全対象:人家123戸 国道57号線、JR 中学校	3	2.4	・平成13年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
杉谷川砂防事業 熊本県	2	6	保全対象:人家6戸 身体障害者更正援護施設 町道	2	3.8	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
野田川砂防事業 大分県	2	46	保全対象:人家82戸 県道、老人ホーム	2	24.6	・平成9年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
金井田川砂防事業 大分県	2	39	保全対象:人家41戸 国道10号、消防署 警察署等	2	18.9	・平成9年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
掛迫谷川砂防事業 宮崎県	3	7	保全対象:人家8戸 町道、公民館	2	2.9	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
知福川砂防事業 宮崎県	5	38	保全対象:人家125戸 国道220号線、町道 診療所等	4	9.1	・平成13年10月に流木災害が発生し、人家3戸、橋梁等が被災した。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
山ノ神谷川砂防事業 宮崎県	2	15	保全対象:人家36戸 県道、市道	1	10.0	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
東浜田川2砂防事業 鹿児島県	2	20	保全対象:人家10戸 国道3号、中学校	4	5.2	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
伊勢美山川2砂防事業 鹿児島県	2	16	保全対象:人家6戸 市道、小学校	1	16.2	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
古江川砂防事業 鹿児島県	1	13	小学校、保育園	2	5.5	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
平田の小川砂防事業 鹿児島県	2	11	保全対象:人家2戸 市道、老人ホーム	2	5.8	・平成13年9月に土砂流が発生した。 ・地形・地質、植生の状況が極めて悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
ホトウ川砂防事業 鹿児島県	5	6	保全対象:人家7戸 県道、町道	4	1.5	・平成10年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
平出水中川砂防事業 鹿児島県	5	18	保全対象:人家35戸 市道	5	3.9	・平成元年の災害履歴あり。 ・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
雪元川支溪砂防事業 鹿児島県	2	13	保全対象:人家7戸 町道	4	3.0	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
南迫田川砂防事業 鹿児島県	2	12	保全対象:人家19戸 市道、公民館等	2	5.1	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
八郷川砂防事業 鹿児島県	5	5	保全対象:人家5戸 県道、市道等	2	1.9	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。
駒ヶ水川砂防事業 鹿児島県	3	19	保全対象:人家19戸 市道、公民館等	4	4.5	・地形・地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。

【地すべり対策事業】

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
宿地区地すべり対策事業 宮城県	2	8	保全人家28戸、村道	3	2.7	・平成14年7月11日の台風6号の豪雨により、地すべり性崩壊及び兆候が確認された。次期豪雨により、地すべりによる甚大な災害のおそれもあることから、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
下前田地区地すべり対策事業 秋田県	6	68	保全人家209戸、鉄道、小学校、 保育園	9	7.6	・平成14年3月19日に融雪により地すべりが発生し、家屋・町道及び鉄道が破損するなどの災害が発生し、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
梅ヶ平山地区地すべり対策事業 山形県	5	23	保全人家29戸、国道348号線、小 中学校、診療所	6	4.1	・平成12年7月13日の集中豪雨に起因して地すべりが発生し人家及び国道に亀裂が入る被害が発生した。今後の地すべりの活動により甚大な被害のおそれもあることから、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
蓬萊地区地すべり対策事業 福島県	5	9	保全人家32戸、国道459号線	4	2.4	・当該地区では、広範囲に及んで地すべり地形を呈しており、近年地すべりの滑動が確認されている。区域内には集落や国道が存在するため、当該事業により地すべりの滑動を抑制させよって民生の安定及び地域住民の生命財産の保全を図る。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
田野地区地すべり対策事業 群馬県	2	31	保全人家21戸、国道353号線、鉄道、小学校	29	1.1	・平成10年8月24日からの集中豪雨により地すべりが発生して、今後の地すべりの滑動により人家や鉄道、国道等に被害を及ぼす危険のおそれがあるため、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
伊久保地区地すべり対策事業 群馬県	5	11	保全人家28戸、国道353号線、鉄道	4	2.8	・当該地区では近年道路舗装面の亀裂やブロック積みの亀裂、及び人家の石積みの変状等の地すべり性の動きが確認されており、今後大規模な地すべりの発生により人家・鉄道・国道に被害を及ぼすおそれがあるため、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
芋鞘新田地区地すべり対策事業 新潟県	8	26	保全人家86戸、老人福祉施設、公民館、県道	16	1.6	・平成14年4月の融雪により地すべりが発生して、人家9戸に一部破損等の被害が発生した。同年に災害関連緊急地すべり対策事業により対応しているが、地すべりの再滑動に対する更なる安全度を高める必要があるため、当該事業を実施する。
木和田原地区地すべり対策事業 新潟県	4	12	保全人家33戸、国道403号線	3	3.5	・平成13年5月に地すべりが発生し、木和田原川を閉塞し泥流が発生し町道が通行止めになった。この地すべりブロックを含め周辺には多数の地すべりブロックが確認されており、当該事業により地すべりの滑動の抑制を図り、よって地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
野田地区地すべり対策事業 新潟県	2	7	保全人家16戸、国道405号線、町道	2	3.4	・当該地区においては、近年に多数の地すべりが発生して人家や公共施設等に被害を及ぼしている。当該事業により地すべりの滑動の抑制を図り、よって地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
高寺地区地すべり対策事業 新潟県	3	34	保全人家75戸、町道	3	13.3	・平成10年11月及び14年6月に地すべりが発生して、地すべり土塊が人家手前まで達している。今後も地すべり災害の発生の危険性は高く、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
折戸地区地すべり対策事業 石川県	1	18	保全人家46戸、県道、市道、小学校	7	2.6	・当該区域内では、近年地すべりによる顕著な滑落崖等の変状が見られ、人家等にも変状が確認された。近隣には集落や公共施設等が存在するため、当該事業により地すべりの保全を図り地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
丸味地区地すべり対策事業 兵庫県	2	17	保全人家24戸、町道	7	2.4	・平成5年頃までに一度は沈静化した地すべり滑動が、12年の梅雨により再滑動をして町動が被災した。調査の結果、区域内には顕著な地すべり滑動が多数確認できるため、当該事業により人家及び町道の被災を未然に防止して、当地区の人命財産を保全する。
鹿畑地区地すべり対策事業 奈良県	1	11	保全人家12戸、市道	4	2.8	・近年、当該区域内で地すべり性の変状が確認されている。同地区の地すべりの活発化による影響は、人家・公共施設等と広範に及ぶおそれがあり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
広瀬地区地すべり対策事業 奈良県	1	10	保全人家16戸、県道、村道	6	1.6	・近年、当該区域内で地すべり性の変状が確認されている。同地区の地すべりの活発化による影響は、人家・公共施設等と広範に及ぶおそれがあり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
沼地区地すべり対策事業 和歌山県	1	4	保全人家9戸、小学校、県道	1	3.3	・平成12年度頃より、田畑の沈下や道路の亀裂等の地すべり現象が確認され、活発化の傾向があり、人家や小学校、県道等に被害を及ぼすおそれがあることから、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
船岡地区地すべり対策事業 鳥取県	11	48	保全人家92戸、国道482号線、鉄道	9	5.6	・近年、当該区域内で地すべり性の変状が確認されている。同地区の地すべりの活発化による影響は、人家・公共施設等と広範に及ぶおそれがあり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
宮村地区地すべり対策事業 島根県	3	19	保全人家38戸、県道、町道、公民館	3	6.1	・平成13年11月14日に地すべりが再活動し、地すべり末端の土砂が押し人家等への被害が発生したことから、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
大松地区地すべり対策事業 岡山県	4	10	保全人家136戸、鉄道、県道、市道	3	3.3	・当該地区内にある家屋や県道等には、近年地すべり再活動により変状が確認されており、当該事業により地すべり活動の安定を図り、よって地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
藤原地区地すべり対策事業 岡山県	2	44	保全人家217戸、保育園、老人デイケアセンター、町道	3	14.9	・近年、当該区域に位置する家屋や町道等に地すべり性の変状が確認されている。同地区の地すべりの活発化による影響は、人家・保育園・工場と広範に及ぶおそれがあり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
多賀丘地区地すべり対策事業 山口県	1	15	保全人家39戸、市道	9	1.8	・平成13年6月の降雨により地すべり性の変位が確認され、道路等の変状も増大している。当該地区には、振興住宅地が存在するため、当該事業により地すべりの滑動の抑制を図りよって地区住民の生命財産を保全する。
釣井地区地すべり対策事業 徳島県	6	13	保全人家39戸、村道、公民館	5	2.7	・当該地区は、人家や斜面中に変状が生じるなどの地すべり兆候がみられ、豪雨時には甚大な受けるおそれがあるため、早急な対策が必要であり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
大申地区地すべり対策事業 徳島県	4	13	保全人家29戸、県道、電力施設	3	4.0	・当該地区は、人家や道路等に変状が生じるなどの地すべり兆候がみられ、豪雨時には甚大な受けるおそれがあるため、早急な対策が必要であり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
府甲部地区地すべり対策事業 徳島県	6	11	保全人家39戸、町道	5	2.0	・当該地区は、多数の地すべり地形を呈するか所が存在し、人家や斜面上に地すべりの兆候が見られ斜面の安定度は低いと考えられるため、早急な対策が必要であり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
上蓮地区地すべり対策事業 徳島県	2	6	保全人家23戸、県道	2	4.0	・当該地区内では、民家等に地すべりによる変状が見られ、次期豪雨時には地すべりにより大きな被害を及ぼすおそれがあるため、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
北山地区地すべり対策事業 徳島県	3	39	保全人家67戸、国道438号線、村道、公民館	10	3.8	・当該地区内では、民家や道路等に地すべりによる変状が見られ、次期豪雨時には地すべりにより集落や公共施設等に大きな被害を及ぼすおそれがあるため、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
石の内地区地すべり対策事業 徳島県	8	26	保全人家57戸、県道、町道、小学校	7	3.9	・当該地区内では、民家や道路等に地すべりによる変状が見られ、次期豪雨時には地すべりにより集落や公共施設等に大きな被害を及ぼすおそれがあるため、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
芋野地区地すべり対策事業 愛媛県	2	8	保全人家22戸、発電所、県道、集会所	2	5.1	・近年の調査の結果、当該地区内には明瞭な段差地形や家屋の変状等、地すべり活動の進行がみとめられ、更に拡大した場合には、集落や県道、河川等に大きな災害を及ぼす危険性があり、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
佐賀畑地区地すべり対策事業 愛媛県	1	4	保全人家11戸	1	3.1	・当該地区では、近年地すべりの活動が進行しており家屋の変状や市道路面のクラックが見られるようになった。今後地すべり滑動が更に活発になるおそれがあるため、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
若山地区地すべり対策事業 愛媛県	2	13	保全人家103戸、鉄道、県道、病院	3	5.0	・当該地区は、近年になり地すべり活動が進行しており、今後の集中豪雨等により地すべりによる甚大な災害のおそれがあるため、当該事業により地すべりの安定を図り域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
向山地区地すべり対策事業 福岡県	3	8	保全人家21戸、社会福祉施設	3	3.0	・当該地区では、近年地すべりによる民家擁壁の変状等が確認されており、今後の地すべりの活動により、さらに人家、国道等への甚大な被害のおそれもあることから、当該事業により地すべりの安定を図り地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
立岩地区地すべり対策事業 佐賀県	3	4	保全人家10戸、国道204号線、鉄道、市道	3	1.1	・平成13年7月梅雨前線に伴う豪雨により、地すべりが発生して道路等に亀裂・沈下等の被害が生じ、現在も地すべりの活動は顕著であり、時期豪雨により、国道や鉄道、集落等に地すべり災害を及ぼすおそれがあるため、当該事業により地すべりの安定を図り地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
水ヶ浦地区地すべり対策事業 長崎県	2	16	保全人家57戸、国道382号線、県道	5	3.2	・当該地区では平成13年6月18日の集中豪雨により地すべり災害が発生して、家屋全壊3戸、一部損壊1戸及び町道等に被害が及んだ。今後の地すべりの活動により、さらに人家、国道等への甚大な被害のおそれもあることから、当該事業により地すべりの安定を図り地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
南園地区地すべり対策事業 鹿児島県	5	16	保全人家75戸、国道220号線、県道	4	3.7	・当該地区では、地すべりによる民家擁壁の変状等が確認されており、今後の地すべりの活動により、さらに人家、国道等への甚大な被害のおそれもあることから、当該事業により地すべりの安定を図り地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。
毛上地区地すべり対策事業 鹿児島県	7	19	保全人家88戸、県道、町道	6	3.2	・当該地区では、近年地すべり性の変状が民家擁壁等に確認されており、今後地すべり滑動が活発になるおそれがあるため、当該事業により地域住民の生命財産や公共施設等を保全する。

【急傾斜地崩壊対策事業】

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による効果
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
夕張昭和地区 急傾斜地崩壊対策事業 北海道	8	16	保全人家:35戸	7	2.1	・平成13年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
留萌三泊地区 急傾斜地崩壊対策事業 北海道	7	14	保全人家:14戸	6	2.2	・平成12年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
桂沢地区 急傾斜地崩壊対策事業 青森県	1	4	保全人家:10戸	1	4.5	・平成12年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
安渡(2)-4地区 急傾斜地崩壊対策事業 岩手県	3	12	保全人家:25戸	3	4.2	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による効果
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
山根の2地区 急傾斜地崩壊対策事業 宮城県	2	5	保全人家:15戸	1	3.4	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
真美沢地区 急傾斜地崩壊対策事業 宮城県	3	16	保全人家:36戸	4	4.2	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
山ノ下地区 急傾斜地崩壊対策事業 山形県	2	10	保全人家:19戸	2	4.4	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
水上地区 急傾斜地崩壊対策事業 山形県	2	6	保全人家:16戸	1	4.6	・当地区は、崩積土を主体とするがけ地で湧水が見られるなど危険度が高い。
入水2号地区 急傾斜地崩壊対策事業 福島県	2	5	保全人家:11戸	2	2.2	・平成10年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
花木内地区 急傾斜地崩壊対策事業 福島県	2	12	保全人家:23戸	2	5.5	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
若木地区 急傾斜地崩壊対策事業 栃木県	1	4	保全人家:16戸 災害弱者施設	1	3.1	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
今宿地区 急傾斜地崩壊対策事業 群馬県	2	15	保全人家:52戸 災害弱者施設	1	11.4	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
露梨子地区 急傾斜地崩壊対策事業 埼玉県	1	11	保全人家:29戸	1	11.2	・当地区は、軟岩を主体とするがけ地で常時湧水があるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
聖ヶ窪地区 急傾斜地崩壊対策事業 神奈川県	4	8	保全人家:29戸	3	2.6	・平成13年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
崖の下地区 急傾斜地崩壊対策事業 神奈川県	4	18	保全人家:30戸 災害弱者施設	4	5.1	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
長尾台地区 急傾斜地崩壊対策事業 神奈川県	5	14	保全人家:66戸	2	9.0	・平成12年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
早川地区 急傾斜地崩壊対策事業 山梨県	2	4	保全人家:12戸	2	2.5	・平成11年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
川口地区 急傾斜地崩壊対策事業 新潟県	1	7	保全人家:10戸	2	2.9	・当地区のがけ地は、強風化岩を主体としており、また湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
石引2号地区 急傾斜地崩壊対策事業 石川県	1	8	保全人家:17戸	1	9.6	・平成12年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
鉢伏1号地区 急傾斜地崩壊対策事業 石川県	3	6	保全人家:13戸	3	2.4	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
清水地区 急傾斜地崩壊対策事業 岐阜県	1	12	保全人家:22戸 災害弱者施設	1	10.9	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
東内戸地区 急傾斜地崩壊対策事業 岐阜県	1	5	保全人家:11戸	2	3.1	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
緑ヶ丘地区 急傾斜地崩壊対策事業 静岡県	4	22	保全人家:57戸	3	8.9	・当地区は斜面勾配が70度近く、かつ軟岩を主体としており特に危険度が高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
宇佐美向田地区 急傾斜地崩壊対策事業 静岡県	2	18	保全人家:50戸	2	8.1	・当地区は、火山碎屑物を主体とするがけ地で、常時湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
大久保2地区 急傾斜地崩壊対策事業 静岡県	4	26	保全人家:30戸	3	8.8	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
上下留地区 急傾斜地崩壊対策事業 愛知県	2	5	保全人家:13戸	2	2.3	・平成13年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
楠部1地区 急傾斜地崩壊対策事業 三重県	1	16	保全人家:15戸 災害弱者施設	1	12.4	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
伊勢地1地区 急傾斜地崩壊対策事業 三重県	2	9	保全人家:22戸	2	6.1	・平成13年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
吉崎地区 急傾斜地崩壊対策事業 福井県	2	10	保全人家:21戸	2	5.4	・平成14年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
和南地区 急傾斜地崩壊対策事業 滋賀県	1	5	保全人家:10戸	1	5.8	・平成13年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
鹿背山地区 急傾斜地崩壊対策事業 京都府	2	15	保全人家:11戸	1	10.9	・平成11年度に当地区でがけ崩れが発生し、家屋被害が発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による効果
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
城見台(2)地区 急傾斜地崩壊対策事業 兵庫県	1	16	保全人家:33戸	1	14.2	・平成10年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
三軒屋地区 急傾斜地崩壊対策事業 兵庫県	2	12	保全人家:28戸	2	6.4	・当地区のがけ地は、崩積土を主体としており、また湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
高中(2)地区 急傾斜地崩壊対策事業 兵庫県	2	9	保全人家:15戸	2	5.4	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
朝町地区 急傾斜地崩壊対策事業 奈良県	1	11	保全人家:24戸	1	7.9	・当地区は、火山碎屑物を主体とするがけ地で、常時湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
川上寺垣内地区 急傾斜地崩壊対策事業 奈良県	2	5	保全人家:11戸	2	3.1	・当地区のがけ地は、崩積土を主体としており、また湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
賢地区 急傾斜地崩壊対策事業 和歌山県	1	7	保全人家:15戸	1	6.2	・平成13年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
東神野川地区 急傾斜地崩壊対策事業 和歌山県	1	5	保全人家:10戸	1	5.8	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
大江地区 急傾斜地崩壊対策事業 鳥取県	3	6	保全人家:13戸	3	2.1	・当地区のがけ地は、軟岩を主体としており、また湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
秋鹿2地区 急傾斜地崩壊対策事業 島根県	1	7	保全人家:16戸	1	5.3	・昭和47年に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
下佐中地区 急傾斜地崩壊対策事業 島根県	1	6	保全人家:14戸	1	5.7	・平成10年度に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
井戸谷地区 急傾斜地崩壊対策事業 島根県	1	8	保全人家:5戸 災害弱者施設	1	6.5	・平成4年に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
薬師上地区 急傾斜地崩壊対策事業 岡山県	2	14	保全人家:27戸	2	8.9	・昭和28年に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
向地区 急傾斜地崩壊対策事業 岡山県	1	17	保全人家:35戸	1	21.7	・昭和51年に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
尾立地区 急傾斜地崩壊対策事業 広島県	3	8	保全人家:20戸	3	3.2	・当地区のがけ地は、強風化岩を主体としており、また湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
安養地上地区 急傾斜地崩壊対策事業 山口県	2	11	保全人家:17戸	2	7.2	・当地区のがけ地は高さ約50mの大規模斜面であり、かつ強風化岩を主体としており危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
室津下(2)地区 急傾斜地崩壊対策事業 山口県	1	8	保全人家:25戸	1	6.4	・当地区は斜面勾配が大きく、かつ軟岩を主体としており危険度が大きい、当該事業により住民の生命身体を保全する。
田井地区 急傾斜地崩壊対策事業 徳島県	4	12	保全人家:22戸 災害弱者施設	3	3.8	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
大川持地区 急傾斜地崩壊対策事業 徳島県	5	107	保全人家:39戸	6	19.0	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
北浦地区 急傾斜地崩壊対策事業 香川県	1	7	保全人家:14戸	1	7.3	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
恵生A地区 急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県	2	12	保全人家:34戸	1	8.4	・当地区のがけ地は高さ30mを超える大規模斜面であり、かつ崩積土を主体としており危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
落田第二地区 急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県	1	28	保全人家:45戸	3	10.5	・当地区は、崩積土を主体とするがけ地で湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
中山B地区 急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県	2	23	保全人家:67戸 災害弱者施設	2	13.9	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
永山地区 急傾斜地崩壊対策事業 佐賀県	1	9	保全人家:19戸	1	7.4	・当地区のがけ地は高さ30mを超える大規模斜面であり、かつ強風化岩を主体としており危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
鳴石地区 急傾斜地崩壊対策事業 佐賀県	1	20	保全人家:25戸 災害弱者施設	2	10.0	・当地区は、区域内に災害弱者施設を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
金吾地区 急傾斜地崩壊対策事業 大分県	2	8	保全人家:10戸	2	4.7	・当地区は、がけ崩れにより死者及び家屋被害が発生するなど危険度が高いため、当該事業により流域住民の生命身体を保全する。
勝岡4地区 急傾斜地崩壊対策事業 宮崎県	1	6	保全人家:16戸	1	7.3	・当地区は、火山碎屑物(シラス)から成るがけ地で、付近で近年大きな災害(平成5年鹿児島災害)が発生しているため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
山須原地区 急傾斜地崩壊対策事業 宮崎県	1	3	保全人家:7戸	1	3.0	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による効果
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
小浜地区 急傾斜地崩壊対策事業 鹿児島県	2	17	保全人家:14戸	2	8.6	・平成5年に当地区でがけ崩れが発生したため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
御園地区 急傾斜地崩壊対策事業 鹿児島県	2	7	保全人家:18戸	1	4.5	・当地区は、火山砕屑物(シラス)から成るがけ地で、付近で近年大きな災害(平成5年鹿児島災害)が発生しているため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
里町地区 急傾斜地崩壊対策事業 鹿児島県	2	8	保全人家:24戸	1	6.2	・当地区は、軟岩を主体とするがけ地で常時湧水が見られるなど危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。
渡久地地区 急傾斜地崩壊対策事業 沖縄県	2	12	保全人家:45戸	2	7.0	・当地区のがけ地はオーバーハングを有しており、かつ軟岩を主体としており危険度が高いため、当該事業により住民の生命身体を保全する。

【雪崩対策事業】

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による効果
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
古平港町4地区 急傾斜地崩壊対策事業 北海道	3	7	保全人家:15戸	2	2.9	・当地区は、過去に雪崩災害が発生した優先度の高い地区である。
牛島地区 急傾斜地崩壊対策事業 青森県	3	6	保全人家:14戸	2	2.4	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区である。
上新倉地区 急傾斜地崩壊対策事業 山梨県	1	4	保全人家:7戸	1	5.3	・当地区は、区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区である。
中村地区 急傾斜地崩壊対策事業 兵庫県	1	4	保全人家:8戸	1	3.9	・当地区は斜面高さが100m以上の大規模斜面であり、かつ植生状況も疎であるため、危険度が高い。

【海岸事業】

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
串本海岸高潮対策事業 和歌山県	12	331	浸水戸数140戸、浸水面積6.5ha 国道42号	11	29.7	・現況天端高が計画天端高にくらべ最大1.7m低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。 ・平成2年9月、平成9年6月越波被害が発生しており、早急な対策が必要である。 ・海岸保全基本計画策定に伴う縦覧の際には、串本町においては、当海岸地区の田並地区住民より意見書として強く要望されており日々不安な状態で生活している。
阿品海岸高潮対策事業 広島県	6	51	浸水戸数126戸、浸水面積14.7ha 国道2号、広島電鉄	5	9.9	・現況天端高が計画天端高にくらべ1.5m以上低く、災害発生の危険性が高いため、所要の安全性を確保する必要がある。
荷内海岸高潮対策事業 愛媛県	8	34	浸水戸数16戸、浸水面積10.5ha	7	4.9	・現況天端高が計画天端高にくらべ1.5m以上低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。 ・冬冬季節風及び台風の時期には越波が頻発している。(平成11年9月台風16号、平成13年8月台風11号の際、5戸が自主避難) ・想定浸水区域内の主要地方道は、地域の唯一の生活道であるとともに県の緊急輸送路となっており、被災した場合は、地域の日常生活のみならず、広域の緊急輸送に大きな影響を及ぼすため早急な対策が必要である。
掛の浦海岸高潮対策事業 愛媛県	11	20	浸水戸数3戸、浸水面積4.3ha 緊急避難地	10	2.0	・現況天端高が計画天端高にくらべ0.7m以上低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。 ・地域防災計画における緊急時の活動拠点(グランド)が、頻繁(過去10年間に5回)な浸水被害を受けている。 ・既設護岸は不等沈下や老朽化を生じており、危険な状態となっている。また、護岸には上島広域簡易水道管(岩城全島に給水)が横断しており、被災した際は島全体に多大な影響を及ぼす。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
野根海岸高潮対策事業 高知県	19	176	浸水戸数240戸、浸水面積29.7ha	16	11.0	・現況天端高が計画天端高に比べ1.9m以上低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。 ・平成9年7月台風9号による離岸堤崩壊等、過去10年間に於いて3回の施設被災が発生。 ・当海岸の背後には人家・資産が集積し、唯一のライフラインである国道号55号が併走している。 ・高知県全域が台風常襲地帯であり、台風時には民家玄関先に土嚢を設置するなど防災活動を余儀なくされている。
高田海岸高潮対策事業 福岡県	21	10,123	浸水戸数114戸、浸水面積872.0ha 西鉄大牟田線	14	722.4	・台風常襲地帯であり、現況天端高が計画天端高に比べ1.8m以上低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。 ・過去にも昭和60年8月台風13号の高潮により浸水被害が発生しており、早急な対策が必要である。
銭函海岸侵食対策事業 北海道	15	67	侵食戸数7戸、侵食面積2.6ha 浸水戸数41戸、浸水面積2.9ha	16	4.3	・現況の地盤高が所要天端高に比べ0.5m低く、災害の危険性が高いため、所要の安全性を確保する。 ・平成12年12月越波被害が発生しており、早急な対策が必要である。
阿字ヶ浦海岸侵食対策事業 茨城県	36	196	侵食戸数56戸、侵食面積26.1ha	33	5.9	・砂浜が消失しており、越波の被害を防止するため前浜を確保し、砂流出防止を目的とした侵食防止策を図る。 ・平成14年10月に波浪による護岸崩壊の被害が発生している。また、越波による被害も生じており、早急な対策が必要である。
岩ヶ崎海岸侵食対策事業 新潟県	9	18	侵食戸数2戸、侵食面積2.5ha 浸水戸数9戸、浸水面積1.3ha JR羽越本線、国道345号	9	2.1	・想定侵食区域内に唯一の生活道路(国道345号)と広域的な影響を与える幹線鉄道(JR羽越本線)が存在するため、ひとたび災害が発生した場合には、当地域に甚大な影響を与える。 ・平成12年12月の冬期風浪では、JR護岸が倒壊する災害が発生しており、早急な対策が必要である。
内田海岸侵食対策事業 兵庫県	9	23	侵食戸数38戸、侵食面積3.3ha 浸水戸数136戸、浸水面積18.7ha	8	2.7	・当海岸の護岸沿いには、地域の唯一の生活道路である県道洲本南淡線が通っている。 ・災害の危険性の高い自然条件(勾配1/10以上)である。 ・当海岸において毎年地域住民らによる清掃活動が行われている。 ・多様な水生生物の生息環境が維持される。
羽田海岸侵食対策事業 大分県	7	44	浸水戸数70戸、浸水面積2.8ha 国道213号	22	2.0	・台風や冬季風浪の影響により砂浜侵食が進み、背後地域への安全性低下や稀少な海浜植物の喪失を防ぐ必要がある。
寒川海岸環境整備事業 愛媛県	12	40	浸水戸数2戸、浸水面積5ha JR予讃本線	11	3.5	・海浜の後退により海水浴場としての機能が維持できず、平成11年度より休止している。海水浴場再開について強い地元要望あり。(休止前は年間15,000人が利用) ・背後地における市の環境整備事業(利便施設整備)との連携 ・想定浸水区域内には幹線鉄道のJR予讃本線が存在しており、被災した際は広域輸送に多大な影響を及ぼす。 ・本海岸は、愛媛県自然海浜保全地区であり、市の呼び掛けにより市民清掃活動が年1回行われている。 ・毎年8月には地元小学生による体験学習(地引き網)が行われており、教育の場として利用されている。
常陸那珂港海岸 阿字ヶ浦地区 侵食対策事業 茨城県	36	196	想定浸水面積 10ha 想定侵食面積 26ha	33	5.9	年平均で約10m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。
伏木富山港海岸 国分地区 海岸環境整備事業 富山県	19	35	想定浸水面積 0.8ha 想定侵食面積 5ha	16	2.2	・年平均で約2m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。
土肥港海岸 大蔵地区 高潮対策事業 静岡県	4	7	想定浸水面積 5.75ha	3	2.1	・現況天端高が計画天端高に比べ約2.5m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
名古屋港海岸 汐止・空見ふ頭地区 高潮対策事業 名古屋港管理組合	20	231	想定浸水面積 15ha	18	12.6	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.6m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
五ヶ所港海岸 五ヶ所浦地区 高潮対策事業 三重県	6	11	想定浸水面積 39ha	5	2.1	・閉鎖に時間を要する施設の電動化等高度化を図り、海岸保全の確実性を向上させる。
賀田港海岸 賀田、曾根地区 高潮対策事業 三重県	5	9	想定浸水面積 30ha	5	1.9	・閉鎖に時間を要する施設の電動化等高度化を図り、海岸保全の確実性を向上させる。
衣浦港海岸 大津崎地区 高潮対策事業 愛知県	28	1,064	想定浸水面積 83ha	26	41.7	・地震時の浸水被害の危険性が高いため施設の耐震性を強化し所要の安全性を確保する。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
長島港海岸 西長島地区 高潮対策事業 三重県	11	57	想定浸水面積 11ha	9	6.2	・地震時の浸水被害の危険性が高いため施設の耐震性を強化し所要の安全性を確保する。また、閉鎖に時間を要する施設の電動化等高度化を図り、海岸保全の確実性を向上させる。
長島港海岸 呼崎・名倉地区 高潮対策事業 三重県	38	476	想定浸水面積 21ha	38	12.4	・既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
尾道糸崎港海岸 三原地区 高潮対策事業 広島県	26	266	想定浸水面積 28ha	21	12.5	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.9m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
土生港海岸 三庄地区 高潮対策事業 広島県	10	578	想定浸水面積 8ha	8	70.7	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
大迫港海岸 大迫地区 高潮対策事業 倉橋町	4	45	想定浸水面積 12ha	5	11.1	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
柳井港海岸 宮本地区 高潮対策事業 山口県	17	474	想定浸水面積 55ha	14	34.5	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.8m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
観音寺港海岸 有明地区 侵食対策事業 香川県	6	129	想定浸水面積 6ha 想定侵食面積 4ha	6	22.5	・年平均で約0.9m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。特に貴重な景観(名勝琴弾公園)を保全する。
三本松港海岸 須賀地区 侵食対策事業 香川県	28	307	想定浸水面積 23ha 想定侵食面積 5ha	25	12.1	・年平均で約1.2m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。年平均で約11万人の海岸利用者数が見込まれる。
徳島小松島港海岸 和田島2地区 侵食対策事業 徳島県	11	228	想定浸水面積 10ha 想定侵食面積 2ha	10	23.7	・年平均で約1.3m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。
東予港海岸 神拝地区 高潮対策事業 愛媛県	55	255	想定浸水面積 180ha	46	5.5	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.3m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
崎戸港海岸 本郷①地区 高潮対策事業 長崎県	2	12	想定浸水面積 0.2ha	2	6.1	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
西方港海岸 西方地区 高潮対策事業 鹿児島県	1	14	想定浸水面積 2ha	1	12.1	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.7m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。
租納港(竹富)海岸 租納地区 高潮対策事業 沖縄県	7	50	想定浸水面積 5ha	6	7.8	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。

【道路・街路事業】

(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
一般国道392号上茶路防災 北海道開発局	33	77	計画交通量:1,700台/日	40	1.9	・防災点検要対策か所及び冬期末改良区間が解消される。
一般国道13号上山バイパス(延伸) 東北地方整備局	100	461	計画交通量:18,400台/日	91	5.1	・現道の混雑度2.2であるが、当該事業の実施により1.0未満に改善できる。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
一般国道4号鏡石拡幅 東北地方整備局	112	309	計画交通量:38,800台/日	95	3.3	・現道の混雑度2.1であるが、当該事業の実施により1.0未満に改善できる。
一般国道13号院内道路 東北地方整備局	117	270	計画交通量:5,300台/日	101	2.7	・雄物川流域地方拠点都市地域整備計画を支援する。
一般国道112号鶴岡北改良 東北地方整備局	60	114	計画交通量:17,700台/日	53	2.2	・中心市街地へ至る現道の混雑度1.6であるが、当該事業の実施により1.0未満に改善できる。
一般国道45号宮古道路 東北地方整備局	190	326	計画交通量:8,100台/日	182	1.8	・三陸地方拠点都市地域整備計画を支援する。
一般国道14号湾岸千葉地区改良 関東地方整備局	220	683	計画交通量:38,600台/日	204	3.3	・良好な環境の保全・形成(現道の騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間の環境改善が図られる。) ・地域・都市の基盤形成(市街地再開発、区画整理の計画あり)
一般国道17号本庄道路 関東地方整備局	248	483	計画交通量:31,000台/日	189	2.6	・都市圏の交通円滑化の推進(現道に混雑時旅行速度が20km/h未満であるか所がある。) ・道路の防災対策(架替の必要のある老朽橋梁有り)
一般国道8号加賀拡幅 北陸地方整備局	240	722	計画交通量:37,000台/日	195	3.7	・都市圏の交通円滑化の推進(主要渋滞ポイントである加茂交差点の渋滞が緩和) ・安全な生活環境の確保(現道の事故率を低減、安全な生活環境を確保)
一般国道1号関バイパス(延伸) 中部地方整備局	63	57	計画交通量:12,000台/日	107	1.9	・現道の混雑度が1.4であるが、当該事業の実施により解消できる。
一般国道161号愛発除雪拡幅 近畿地方整備局	35	78	計画交通量:6,100台/日	44	1.8	・現道が事前通行規制区間及び冬期末改良区間であるが、当該事業の実施により解消できる。
一般国道417号冠山峠道路 近畿地方整備局	230	387	計画交通量:3,100台/日	197	2.0	・現道がなく通行不能区間であるが、当該事業の実施により解消できる。
一般国道421号石樽峠道路 近畿地方整備局	150	256	計画交通量:5,600台/日	144	1.8	・現道が異常気象時通行規制区間、冬期交通不能区間及び大型車通行不能区間であるが、当該事業の実施により解消できる。
一般国道2号岡山市内立体 中国地方整備局	80	1,573	計画交通量:111,900台/日	76	20.6	・物流の効率化の支援(重要港湾岡山港へのアクセスが改善される。)
一般国道2号戸田拡幅 中国地方整備局	60	144	計画交通量:47,200台/日	54	2.7	・中心市街地の活性化(中心市街地へ至る現道の混雑(混雑度2.00)が解消される。)
一般国道32号猪ノ鼻道路 四国地方整備局	240	340	計画交通量:7,400台/日	202	1.7	・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路ネットワークに位置付けあり、防災点検要対策か所あり、対象区間に事前通行規制区間あり)
一般国道10号豊前拡幅 九州地方整備局	60	123	計画交通量:12,600台/日	73	1.7	・現道の混雑度1.59であるが、当該事業の実施により改善できる。 ・道路防災対策・危機管理の充実(現道の震災点検か所3橋)
一般国道10号行橋バイパス 九州地方整備局	40	201	計画交通量:25,600台/日	54	3.7	・現道の混雑度1.66であるが、当該事業の実施により改善できる。 ・地域づくりの支援(行橋駅周辺商業拠点地区の支援)
一般国道57号熊本東バイパス 九州地方整備局	43	939	計画交通量:67,400台/日	76	12.4	・現道の混雑度1.44であるが、当該事業の実施により改善できる。 ・良好な環境の保全・形成(夜間騒音要請限度を超過している神水地先の騒音レベルが低下される。)

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
銚子連絡道路 千葉県道路公社	308	775	計画交通量:8,700台／日	327	2.4	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路(銚子連絡道路):二次生活圏中心都市銚子市と県都千葉市との連絡強化) ・都市圏の交通円滑化の推進(第3次渋滞対策プログラム:猿尾交差点) ・道路の防災対策・危機管理の充実(国道126号:緊急輸送道路一次路線)
遠阪トンネル有料道路 兵庫県道路公社	35	137	計画交通量:9,200台／日	57	2.4	・地域づくりの支援(地域連携プロジェクト(但馬地方拠点都市 平成6年指定)、大規模イベント(平成18年のじぎく兵庫国体)を支援する。)
一般国道280号蓬田～蟹田バイパス 青森県	68	187	計画交通量: 5,800台／日	67	2.8	・物流効率の支援 (青森港へのアクセス改善および25t車両の通行が可能) ・道路の防災対策・危機管理の充実 (特殊通交規制区間が解消)
一般国道285号滝ノ沢バイパス 秋田県	65	136	計画交通量: 6,300台／日	65	2.1	・物流の効率化の支援 (大館能代空港へのアクセス改善) ・地域づくりの支援 (隘路区間解消)
一般国道106号宮古西道路 岩手県	130	239	計画交通量:18,900台／日	117	2.0	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑(1.7)解消) ・地域づくりの支援(三陸地方拠点都市地域の支援)
一般国道354号谷田部東拡幅 茨城県	97	150	計画交通量:20,000台／日	76	2.0	・中心市街地の活性化(中心市街地へ至る現道の混雑度1.0以上が解消する。) ・都市圏の交通円滑化の推進(第三次渋滞対策プログラムに位置付けのある渋滞ポイントが解消される。)
一般国道123号水橋拡幅 栃木県	19	42	計画交通量:13,100台／日	20	2.1	・中心市街地の活性化(中心市街地へ至る現道の混雑度1.0以上区間の混雑が解消する。) ・地域づくりの支援(拠点開発プロジェクトの栃木県高度技術産業活性化計画を支援する。)
一般国道117号青木島拡幅 長野県	23	61	計画交通量:36,000台／日	21	3.0	・都市圏の交通円滑化の推進(主要渋滞ポイント(一般国道18号大塚、母袋交差点)の渋滞が解消される。) ・道路防災対策・危機管理の充実(長野県地域防災計画で震災対策緊急輸送路(第一次)に位置付け。)
一般国道361号上ヶ洞バイパス 岐阜県	60	101	計画交通量:1,800台／日	54	1.9	・物流効率化の支援(現道を総重量25tの車両の通行が可能となる。) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難か所が解消される。)
一般国道305号越廼バイパス 福井県	38	69	計画交通量:4,500台／日	39	1.8	・対象区間に大型車のすれ違い困難か所(最小幅員W=5.2m)が存在するが、当該事業の実施によりすれ違いが容易となる。
一般国道168号天の川バイパス 大阪府	60	137	計画交通量:35,600台／日	51	2.7	・主要渋滞ポイントである新天の川橋交差点の混雑が緩和される。
一般国道370号重根拡幅 和歌山県	24	143	計画交通量:31,900台／日	22	6.5	・現道の混雑度2.18であるが、当該事業の実施により0.9程度に改善できる。
一般国道425号福井バイパス 和歌山県	48	102	計画交通量:4,100台／日	44	2.3	・対象区間に大型車のすれ違い困難か所(最小幅員W=3.5m)が存在するが、当該事業の実施によりすれ違いが容易となる。
一般国道432号菅原広瀬バイパス 島根県	38	63	計画交通量:5,200台／日	39	1.6	・地域づくりの支援(対象区間の大型車のすれ違い困難区間解消 等) ・道路の防災対策・危機管理の充実(平成8年、9年防災点検による要対策3か所を解消)
一般国道197号三崎拡幅 愛媛県	11	20	計画交通量:4,000台／日	10	2.0	・物流の効率化の支援(三崎港へのアクセスが改善される。) ・地域づくりの支援(対象区間に大型車のすれ違い困難区間が存在する。)
一般国道439号 木屋ヶ内バイパス第二工区 高知県	34	57	計画交通量:2,900台／日	29	2.0	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間を解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実(第2次緊急輸送道路ネットワーク、対象区間に事前通行規制区間あり)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
一般国道442筑後バイパス 福岡県	30	154	計画交通量:17,700台/日	32	4.8	・物流効率化の支援(佐賀空港へのアクセスが改善) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間の解消)
一般国道207号深浦・百貫拡幅 佐賀県	45	84	計画交通量:21,100台/日	41	2.0	・物流効率化の支援(佐賀空港へのアクセスが改善) ・中心市街地の活性化(中心市街地へ至る現道混雑度:1.68)
一般国道382号河内拡幅 長崎県	20	32	計画交通量:2,700台/日	18	1.8	・物流効率化の支援(比田勝港へのアクセスが改善) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間の解消)
一般国道388号小蒲江バイパス 大分県	31	62	計画交通量:3,600台/日	25	2.5	・物流効率化の支援(佐伯港へのアクセスが改善) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間の解消)
一般国道58号網野子バイパス 鹿児島県	170	259	計画交通量:3,100台/日	149	1.7	・物流効率化の支援(名瀬港へのアクセスが改善) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間の解消)
一般国道269号伊座敷バイパス 鹿児島県	61	97	計画交通量:2,600台/日	52	1.9	・物流効率化の支援(伊座敷港へのアクセスが改善) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間の解消)
主要地方道 枝幸音威子府線 北海道	25	35	計画交通量:2,500台/日	22	1.6	・道路防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路指定2次、防災点検要対策か所) ・地域づくりの支援(特別立法に基づく事業である。)
主要地方道 余市赤井川線 北海道	70	169	計画交通量:4,300台/日	60	2.8	・道路防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路指定1次) ・地域づくりの支援(特別立法に基づく事業である。)
一般道道 大観山公園線 北海道	54	74	計画交通量:3,920台/日	47	1.6	・都市圏の交通円滑化の推進(第3次渋滞対策プログラムに位置付けあり)
市道 福住平岸線 赤平市、芦別市	14	18	計画交通量:1,470台/日	12	1.5	・道路防災対策・危機管理の充実(震災点検要対策か所あり) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法に基づく事業である。)
市道 曲長線 札幌市	7	14	計画交通量:9,900台/日	7	2.0	・安全な生活環境の確保 ・地域づくりの支援(地域連携プロジェクトを支援する。)
市道 屯田3番線 札幌市	5	11	計画交通量:9,000台/日	5	2.2	・都市圏の交通円滑化の推進(公共交通機関の利用の促進に資する。) ・安全な生活環境の確保 ・地域づくりの支援(地域連携プロジェクトを支援する。)
主要地方道 岩崎西目屋弘前線 青森県	26	50	計画交通量:2,500台/日	27	1.9	・地域づくりの支援(特別立法(水源地域対策特別措置法)に基づく事業である。)
主要地方道 男鹿半島線 秋田県	55	118	計画交通量:20,100台/日	54	2.2	・物流効率化の支援(最寄りの港湾(船川港)へのアクセスが改善される。)
一般県道 市毛水戸線 茨城県	52	73	計画交通量:19,800台/日	48	1.5	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。)
市道 東中根高場線 ひたちなか市	34	51	計画交通量:8,000台/日	25	2.0	・都市圏の交通円滑化の推進(第3次渋滞対策プログラムの対象区間の渋滞を緩和する。)
主要地方道 前橋安中富岡線 群馬県	47	121	計画交通量:23,500台/日	42	2.9	・都市圏の交通円滑化の推進(旅行速度の向上が図られる。)
市道 川東線 更埴市	22	31	計画交通量:3,000台/日	20	1.6	・安全な生活環境の確保
特例都道 豊洲有明線 東京都	20	75	計画交通量:32,700台/日	20	3.8	・物流効率化の支援(最寄りの港湾(京浜港)へのアクセスが改善される。)
主要地方道 富山八尾線 富山県	38	122	計画交通量:11,900台/日	36	3.4	・都市圏の交通円滑化の推進(最寄りの港湾(伏木富山港)へのアクセスが改善される。第3次主要渋滞対策プログラムの対象区間の渋滞を緩和する。)
町道 稲鯨1号線 相川町	5	16	計画交通量:1,000台/日	6	2.7	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
一般府道 郷ノ口余部線 京都府	24	44	計画交通量:6,060台／日	23	1.9	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。) ・安全な生活環境の確保(自歩道整備による安全性の確保)
主要地方道 上狛城陽線 京都府	24	32	計画交通量:5,690台／日	19	1.7	・都市圏の交通円滑化の推進(JR山城多賀駅前広場等整備と連携し公共交通機関の利用促進を図る。) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。)
主要地方道 茨木亀岡線 大阪府	30	50	計画交通量:4,300台／日	30	1.7	・特別立法(水源地域対策特別措置法)に基づく事業である。
市道 並松上松線 岸和田市	62	349	計画交通量:9,520台／日	179	1.9	・都市圏の交通円滑化の推進(渋滞の原因となっている踏切の除却)
主要地方道 洲本南淡線 兵庫県	34	103	計画交通量:6,100台／日	59	1.7	・物流効率化の支援(最寄りの港湾(阿万港)へのアクセスが改善される。) ・地域づくりの支援(市町村合併支援道路整備計画に位置付けられた道路)
一般県道 河原インター線 鳥取県	74	222	計画交通量:6,900台／日	118	1.9	・物流効率化の支援(総重量25tの車両の通行を確保) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。)
町道 鯛原柏線 島根県	23	38	計画交通量:2,660台／日	25	1.5	・交通円滑化の推進(バス路線の新設) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法(半島振興、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法)に基づく事業である。)
一般県道 中ノ関港線 山口県	60	82	計画交通量:7,400台／日	52	1.6	・物流効率化の支援(最寄りの港湾(三田尻中関港)へのアクセスが改善される。) ・道路の防災対策・危機管理の充実(第2次緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付け)
主要地方道 半田南知多線 愛知県	77	387	計画交通量:37,800台／日	64	6.0	・物流効率化の支援(最寄りの港湾(衣浦港)へのアクセスが改善される。)
村道 剣山線 木頭村	10	18	計画交通量:1,500台／日	11	1.6	・地域づくりの支援 (大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法(過疎法)に基づく事業である。)
一般県道 太田上町志度線 香川県	96	247	計画交通量:19,300台／日	76	3.3	・都市圏の交通円滑化の推進(踏切による渋滞の解消)
一般県道 玉津港線 愛媛県	9	29	計画交通量:5,700台／日	12	2.4	・物流効率化の支援(25t車両の通行が可能となる。)
一般県道 八倉松前線 愛媛県	22	41	計画交通量:9,200台／日	23	1.8	・物流効率化の支援(25t車両の通行が可能となる。)
市道 松山外環状線 松山市	117	2,077	計画交通量:12,800台／日	884	2.3	・物流効率化の支援(空港(松山空港)へのアクセスが改善される。)
主要地方道 川之江大豊線 愛媛県	8	14	計画交通量:2,600台／日	9	1.6	・物流効率化の支援(25t車両の通行が可能となる。)
一般県道 今治丹原線 愛媛県	28	102	計画交通量:5,600台／日	44	2.3	・都市圏の交通円滑化の推進(第3次渋滞対策プログラムの対象区間の渋滞を緩和する。)
一般県道 久米垣生線 愛媛県	34	2,077	計画交通量:12,800台／日	884	2.3	・物流効率化の支援(空港(松山空港)へのアクセスが改善される。)
一般県道 岩城弓削線 愛媛県	5	12	計画交通量:2,000台／日	5	2.4	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法(離島振興法)に基づく事業である。)
一般県道 三池港線 福岡県	9	20	計画交通量:8,200台／日	9	2.2	・物流効率化の支援(最寄りの港湾(三池港)へのアクセスが改善される。)
町道 小ヶ倉音無線 富士町	8	11	計画交通量:1,500台／日	7	1.6	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法(水源地対策特別措置法)に基づく事業である。)
一般県道 瀬浦巖原港線 長崎県	35	44	計画交通量:1,600台／日	28	1.6	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法(離島振興法)に基づく事業である。)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
一般県道 国分箱崎線 長崎県	13	19	計画交通量:4,800台/日	10	1.9	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法(離島振興法)に基づく事業である。)
市道 堤線 長崎県	7	29	計画交通量:400台/日	18	1.6	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法(過疎地域自立促進特別措置法)に基づく事業である。)
市道 本山21号線 福江市	12	29	計画交通量:4,000台/日	12	2.4	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法(離島振興法)に基づく事業である。)
町道 上中本村線 南種子町	8	13	計画交通量:1,100台/日	8	1.6	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法(離島振興法)に基づく事業である。)
主要地方道 伊仙亀津徳之島空港線 鹿児島県	40	62	計画交通量:6,000台/日	37	1.7	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される、特別立法(奄美群島開発特別措置法)に基づく事業である。)
一般県道 佐仁赤木名線 鹿児島県	17	23	計画交通量:2,800台/日	15	1.5	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される、特別立法(奄美群島開発特別措置法)に基づく事業である。)
主要地方道 浦添西原線 沖縄県	22	49	計画交通量:10,600台/日	18	2.8	・その他(道路整備に関するプログラムに位置付けられている、4車線道路である、関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要がある。)
市道 島堀12号 那覇市	20	48	計画交通量:7,100台/日	19	2.6	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。) ・安全な生活環境の確保(通学路で現況歩道幅員≦1.0m)
市道 292号線 豊見城市	12	65	計画交通量:9,590台/日	10	6.3	・その他(車線数≧4)
町道 与那原6号線 与那原町	18	22	計画交通量:3,200台/日	13	1.7	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。)
村道 長堂～上原線 大里村	8	16	計画交通量:1,000台/日	7	2.2	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。)
千代田丁末線 北海道 (自:北海道夕張市末広1丁目) (至:北海道夕張市福住)	25	47	計画交通量:9,130台/日	24	2.0	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保
共栄通外2 帯広市 (自:北海道帯広市新町東10丁目) (至:北海道帯広市西12条南1丁目)	28	68	計画交通量:14,500台/日	23	3.0	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保
新永隆橋 北海道 (自:北海道旭川市神楽1条9丁目) (至:北海道旭川市宮前通西)	42	81	計画交通量:21,500台/日	37	2.2	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援
西宮の沢・新発寒通外1 札幌市 (自:札幌市手稲区) (至:札幌市手稲区)	45	65	計画交通量:9,900台/日	36	1.8	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化
梨木町上米内線(Ⅱ工区) 盛岡市 (自:岩手県盛岡市梨木町) (至:岩手県盛岡市上田一丁目)	42	82	計画交通量:27,200台/日	36	2.3	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
四日町日月山線 山形県 (自:山形県山形市薬師町) (至:山形県山形市印役町)	60	73	計画交通量:3,600台/日	48	1.5	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実
白銀沼館環状線外3線 八戸市 (自:青森県八戸市沼館四丁目) (至:青森県八戸市沼館四丁目)	12	32	計画交通量:38,200台/日	11	2.9	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進
宮沢根白石線(南鍛冶町工区) 仙台市 (自:仙台市若林区舟丁) (至:仙台市若林区連坊小路)	98	166	計画交通量:34,500台/日	71	2.3	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援
環状第5の1線(北参道) 東京都 (自:東京都渋谷区千駄ヶ谷) (至:東京都渋谷区千駄ヶ谷)	117	144	計画交通量:45,000台/日	86	1.7	・中心市街地内で行う事業である。 ・公共交通機関の利用促進に資する。
補助第11号線 東京都 (自:東京都渋谷区恵比寿) (至:東京都渋谷区恵比寿)	90	141	計画交通量:27,000台/日	74	1.9	・公共交通利用の促進に資する。 ・都市計画道路整備プログラムに位置付けられている。
補助第120号線 東京都 (自:東京都墨田区八広) (至:東京都江戸川区平井)	146	278	計画交通量:27,000台/日	134	2.1	・広域避難場所を連絡する避難道路として整備 ・都市計画道路整備プログラムに位置付けられている。
新青梅街道線 東京都 (自:東京都青梅市滝ノ上町) (至:東京都青梅市天ヶ瀬町)	32	80	計画交通量:12,000台/日	26	3.1	・都市計画道路整備プログラムに位置付けられている。 ・道路の防災対策・危機管理の充実
西武池袋線連続立体交差事業(延伸) 東京都 (自:東京都練馬区高野台) (至:東京都練馬区東大泉)	430	429	踏切交通遮断量:19万台/日	172	2.5	・交通の円滑化(9か所の踏切除却等) ・中心市街地の活性化(石神井公園駅前広場整備など中心市街地での都市基盤の整備)
穴部国府津線V期工区 神奈川県 (自:神奈川県小田原市蓮正寺) (至:神奈川県小田原市成田)	38	98	計画交通量:11,400台/日	31	3.2	・都市圏の交通円滑化の推進
内環状南線 長野県 (自:長野県松本市鎌田) (至:長野県松本市井川城)	40	83	計画交通量:25,000台/日	36	2.3	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化
飯門田新田線(北本町工区) 新潟県 (自:新潟県上越市北本町3丁目) (至:新潟県上越市栄町)	30	73	計画交通量:24,000台/日	22	3.4	・物流効率化の支援(国道18号上新バイパス寺インターへの)アクセス改善 ・安全な生活環境の確保(沿線中学校への通学路の確保)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
鳴和三日市線(御影大橋) 石川県 (自:石川県金沢市長土堀3丁目) (至:石川県金沢市御影町)	32	189	計画交通量:46,300台/日	31	6.2	・都市圏の交通円滑化の推進(現況3車線の4車線化による交通混雑の緩和) ・物流効率化の支援(金沢駅へのアクセス向上)
泉野野々市線(米泉) 金沢市 (自:石川県金沢市米泉6丁目) (至:石川県金沢市押野1丁目)	60	274	計画交通量:22,600台/日	55	5.0	・都市圏の交通円滑化の推進(周辺幹線道路の交通混雑の緩和) ・安全な生活環境の確保(歩道整備による歩行者・自転車の安全確保)
JR東海道本線等連続立体交差事業 静岡県 (自:静岡県沼津市大岡) (至:静岡県沼津市大諏訪)	790	2,071	踏切交通遮断量:19万台時/日	755	2.7	・交通の円滑化(13か所の踏切除去等) ・中心市街地の活性化(沼津駅付近の低未利用地を周辺土地区画整理事業と併せて整備)
久世北茶屋線立体交差 京都市 (自:京都市西京区川島六ノ坪町) (至:京都市西京区川島六ノ坪町)	115	289	踏切交通遮断量:14万台時/日	88	3.3	・都市圏の交通円滑化の推進 ・道路の防災対策、危機管理の充実
山陰街道立体交差 京都市 (自:京都市西京区川島滑樋町) (至:京都市西京区川島滑樋町)	75	216	踏切交通遮断量:15万台時/日	58	3.7	・都市圏の交通円滑化の推進 ・道路の防災対策、危機管理の充実
南海電鉄南海本線連続立体交差事業 大阪府 (自:大阪府堺市浜寺石津町中5丁) (至:大阪府堺市浜寺公園町3丁)	425	396	踏切交通遮断量:17万台時/日	172	2.3	・交通の円滑化(7か所の踏切除去等) ・中心市街地の活性化(諏訪ノ森駅前広場整備の中心市街地内での都市基盤の整備)
三条菅原線 奈良県 (自:奈良県奈良市三条大路一丁目) (至:奈良県奈良市三条大路一丁目)	30	89	計画交通量:31,000台/日	26	3.4	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援
都市計画道路 市駅小倉線 和歌山県 (自:和歌山市出水) (至:和歌山市鳴神)	37	459	計画交通量:18,000台/日	33	13.9	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 その他3項目
今市古志線 島根県 (自:島根県出雲市今市町) (至:島根県出雲市上塩治町)	40	239	計画交通量:13,400台/日	36	6.6	・中心市街地の活性化 ・地域づくりの支援
城山北公園線 島根県 (自:島根県松江市殿町) (至:島根県松江市米子町)	64	80	計画交通量:24,700台/日	52	1.5	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
中央通り線外1線 山口県 (自:山口県新南陽市川崎三丁目) (至:山口県徳山市大字徳山)	30	138	計画交通量:27,500台/日	25	5.4	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化
来住余戸線(県) 愛媛県 (自:松山市北土居町) (至:松山市古川南三丁目)	859	2,077	計画交通量: 8,300台/日	884	2.3	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成
川東村松線 愛媛県 (自:川之江市妻鳥町,伊予三島市村松町) (至:川之江市妻鳥町,伊予三島市村松町)	69	203	計画交通量:11,800台/日	69	2.9	・物流効率化の支援 ・関連する大規模事業と一体的に進める必要あり
来住余戸線(市) 松山市 (自:松山市古川南三丁目) (至:松山市市坪南三丁目)	859	2,077	計画交通量:11,900台/日	884	2.3	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成
本郷基山線 福岡県 (自:福岡県小郡市力武) (至:福岡県小郡市三沢)	30	45	計画交通量:6,200台/日	22	2.0	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保
那珂川宇美線(小倉工区) 福岡県 (自:福岡県春日市小倉2丁目) (至:福岡県春日市小倉1丁目)	40	96	計画交通量:33,000台/日	36	2.6	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保
堤上野線(県) 福岡県 (自:福岡県大川市大字小保) (至:福岡県大川市大字向島)	42	77	計画交通量:14,200台/日	35	2.2	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保
宗像福岡線 宗像市 (自:福岡県宗像市田熊) (至:福岡県宗像市田熊)	10	20	計画交通量:11,500台/日	9	2.3	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成
JR鹿児島本線・豊肥本線連続立体 交差事業(延伸) 熊本県 (自:熊本県熊本市池田) (至:熊本県熊本市花園)	100	196	踏切交通遮断量:16万台時/日	58	3.4	・交通の円滑化(5か所の踏切除却等) ・中心市街地の活性化(上熊本駅広場整備などの中心市街地内での都市基盤の整備)
県道24号線バイパス (一般県道24号線) 沖縄県 (自:沖縄県中頭郡北谷町桑江) (至:沖縄県中頭郡北谷町吉原)	127	459	計画交通量:25,900台/日	292	1.6	・最寄りの港湾へのアクセスの改善 ・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上

【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	総事業 費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
稲田川西土地区画整理事業 稲田下川西土地区画整理組合	66	28	計画交通量:14,600台	15	1.8	・道路整備と一体となった住宅宅地供給を実現する。 ・地区計画等による宅地側の良好な環境が実現する。
札内北栄土地区画整理事業 札内北栄土地区画整理組合	27	16	計画交通量:2,600台	8	2.1	・道路整備と一体となった住宅宅地供給を実現する。 ・地区計画等による宅地側の良好な環境が実現する。
大野土地区画整理事業 大野土地区画整理組合	65	74	計画交通量:10,029台	40	1.8	・道路整備と一体となった住宅宅地が供給される。 ・公園等公共施設の適正配置により良好な生活環境が形成される。
矢幅駅西地区土地区画整理事業 矢巾町	80	16	計画交通量:2,210台	6	2.6	・矢幅駅へのアクセスを良好にし、公共交通機関の利用を促進させる。 ・地区の骨格軸を形成し、良好な土地利用と交通の円滑化が推進される。
稲荷下第二地区土地区画整理事業 遠野市	44	13	計画交通量:2,190台	8	1.7	・地区内の全路線幅員6m以下であったが、事業により幅員が6m以上に改良されることにより交通の円滑化が図られる。 ・公園や公共・公益施設の集中立地した防災安全区等の避難拠点が整備される。
下増田臨空土地区画整理事業 下増田臨空土地区画整理組合	224	452	計画交通量:24,437台	47	9.6	・仙台空港鉄道整備と一体的な事業であり、活力ある地域づくりを支援する。 ・交通広場の整備により公共交通機関の利用が促進される。
関下土地区画整理事業 関下土地区画整理組合	148	451	計画交通量:24,437台	38	11.8	・仙台空港鉄道整備と一体的な事業であり、活力ある地域づくりを支援する。 ・交通広場の整備により公共交通機関の利用が促進される。
寒河江市木の下土地区画整理事業 寒河江市木の下土地区画整理組合	40	32	計画交通量:10,000台	13	2.5	・幹線道路の整備により、中心市街地内交通の渋滞緩和が解消される。 ・生活基盤(街区公園、幹線道路、区画道路)の整備拡充により、防災機能の強化が図られる。
新鹿沼駅西土地区画整理事業 鹿沼市	56	15	計画交通量:6,619台	8	1.8	・現道に混雑時20km/h未満であるか所が解消され、交通円滑化が推進される。 ・道路及び駅前広場の整備により、鉄道とのアクセスが改善され、公共交通機関の利用の促進が図られる。
鶉土地区画整理事業 邑楽町	70	56	計画交通量: 5,000台	22	2.5	・すれ違い不能道路の解消や通学路の安全確保、災害時の避難道路の確保ができる。 ・土地の形状を整形することにより、市街化区域内の耕作放棄地等未利用地の有効利用を図ることができる。
富岡中央土地区画整理事業 富岡市	98	51	計画交通量:14,000台	22	2.3	・すれ違い不能道路の解消により、交通渋滞の解消、歩行者の安全性確保、災害時の避難道路の確保ができる。 ・電線類の地中化により、中心市街地の顔にふさわしい道路形態の整備を図ることができる。
本庄新都心土地区画整理事業 地域振興整備公団	313	1,058	計画交通量:32,700台	113	9.4	・先導的な施策に係る事業(上越新幹線本庄新駅設置、早稲田リサーチパーク整備との一体的な基盤整備)である。 ・中心市街地へ至る現道の混雑度1.0以上という状況が改善される。
高麗川駅西口土地区画整理事業 日高市	150	10	計画交通量:9,000台	3	3.0	・駅周辺の狭い道路が解消され、安全な市街地形成が図られる。 ・街区道路を整備することにより、歩行者と自動車の混在が解消される。
湖南特定土地区画整理事業 湖南特定土地区画整理組合	102	31	計画交通量:6,600台	11	2.9	・街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約がおこなわれ、中心市街地の活性化が図られる。 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給が行われる。
公津西特定土地区画整理事業 公津西土地区画整理組合	91	15	計画交通量:6,000台	4	3.3	・成田空港の完全化による人口の受け皿としてのよりよい生活環境が確保される。 ・成田ニュータウンと連続した安心して住める市街地が実現される。
西本町土地区画整理事業 十日町市	28	16	計画交通量:10,000台	9	1.8	・地域交流センターを核とした地域連携を支援する拠点が形成される。 ・都市基盤の整備により、安全な生活環境の確保が図られる。
新発田駅前土地区画整理事業 新発田市	83	27	計画交通量:32,000台	16	1.7	・低未利用地の集約・利用拡充により中心市街地の活性化が図られる。 ・交通結節点(駅前広場)を中心とした整備により、交通円滑化が図られる。
豊橋牟呂坂津土地区画整理事業 豊橋市	95	28	計画交通量:6,583台	13	2.1	・幅員6m以上の道路が整備され、防災上の安全が確保される。 ・地区内を通る県道が整備されることによって、交通円滑化が推進される。
小牧文津土地区画整理事業 小牧市	93	124	計画交通量:14,071台	32	3.9	・住工混在した土地利用を解消するとともに、地区内の低未利用用地の増進を図る。 ・本地区は大都市法に基づく重点供給地域である。
常滑東特定土地区画整理事業 常滑市	53	13	計画交通量:968台	5	2.5	・道路を整備することにより、中心市街地及び新空港へアクセスしやすくなり利便性がよくなる。 ・地区計画等により宅地の良好な環境を有する市街地の形成を図る。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
栗東新都心土地区画整理事業 栗東市	299	409	計画交通量:50,100台	164	2.5	・新幹線新駅の交通広場との一体整備により公共交通機関の利用促進が図られる。 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給により未利用地の利用促進が図られる。
有年土地区画整理事業 赤穂市	83	22	計画交通量:5,900台	10	2.1	・国道2号のバイパス化と一体的に基盤整備を連携して行うもので、相互の事業を効率的に実施できる。 ・安心して暮らせる居住環境と適正な市街地を形成することで、西播磨テクノポリスの副母都市としての住機能の充実を図ることができる。
城下山田(中井・段地区)土地区画 整理事業 (仮)中井・段土地区画整理組合	35	29	計画交通量:19,200台	16	1.8	・町の中心市街地と本地区とを結ぶ都)鹿沢新宮線をはじめとする都市基盤施設を整備することにより、都市の骨格形成が促進される。 ・既成市街地からの移転及び町内外からの世帯分離の受け皿となる宅地が整備され、地域の活性化につながる。
東本通土地区画整理事業 本郷町	85	38	計画交通量:2,857台	15	2.5	・安全な生活環境の確保:歩道が無い通学路を解消できる。 ・消防、緊急活動困難地区が解消され、安全で快適な住環境が整備される。
柳川駅東部土地区画整理事業 三橋町	96	39	計画交通量:5,662台	22	1.7	・市街地から広域物流拠点へ連携する地域高規格道路までのアクセスが改善され交通結節機能が強化される。 ・西鉄柳川駅東口開設と駅前広場の設置により公共交通機関の利用が促進される。
福岡駅東土地区画整理事業 都市基盤整備公団	209	126	計画交通量:13,700台	30	4.2	・駅東口周辺の土地利用の活性化を図り、公共交通機関等の利用を促進させる。 ・用途の制限等を行う事によって良好な住環境を形成する。
里北土地区画整理事業 大口市	30	10	計画交通量:4,100台	7	1.5	・中心市街地へ至る現道の混雑度が緩和され、中心市街地が活性化される。 ・公共公益施設の集中立地した街区を設け避難拠点が整備される。
竹原土地区画整理事業 平良市	55	17	計画交通量:6,226台	10	1.8	・街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行うことにより、中心市街地の活性化が推進される。 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給を実施することにより、都市基盤の形成が図られる。
北九州学術・研究都市北部土地区 画整理事業 北九州市	270	494	計画交通量:14,471台	44	11.1	・教育・研究機関を集積して産学の連携を促進することにより、産業の高度化や新産業の創出を図り地域を活性化させる。 ・複合的なまちづくりを行うことにより、高質で良好な市街地が形成される。

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
千葉中央第六 千葉市	200	304	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約52,000 ㎡)の収益向上	240	1.3	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
上尾中山道東側 上尾市	80	132	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約29,900 ㎡)の収益向上	97	1.4	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
晴海三丁目西 中央区	1,061	1,680	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約 352,000㎡)の収益向上	886	1.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
西新宿六丁目西第6 新宿区	535	1,962	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約 138,700㎡)の収益向上	640	3.1	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
西新宿六丁目西第7 新宿区	88	180	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約22,800 ㎡)の収益向上	105	1.7	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
新宿三丁目東 新宿区	79	1,659	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約26,600 ㎡)の収益向上	184	9.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
ひぐらしの里北 荒川区	140	514	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 39,500 ㎡)の収益向上	150	3.4	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
長野銀座A-1 長野市	85	208	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約23,400 ㎡)の収益向上	91	2.3	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
岐阜駅西 岐阜市	107	1,010	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約56,700 ㎡)の収益向上	124	8.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
浜松東第一1街区 浜松市	104	163	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約39,200 ㎡)の収益向上	139	1.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
掛川駅前東街区 掛川市	70	135	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約31,000 ㎡)の収益向上	93	1.4	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
勝川 春日井市	85	136	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約39,500 ㎡)の収益向上	84	1.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
神戸C 津市	14	48	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約7,700 ㎡)の収益向上	16	3.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
防府駅てんじんぐち 防府市	60	165	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約25,700 ㎡)の収益向上	77	2.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
モノレール旭橋駅周辺 那覇市	383	710	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約 153,500㎡)の収益向上	454	1.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
平和通り一番街地区 平和通り一番街地区市街地再開発組合	57	180	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約45,000 ㎡)の収益向上	62	2.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
いわき駅前地区 いわき駅前地区市街地再開発組合	178	284	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約49,000 ㎡)の収益向上	186	1.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
京成曳舟駅前東第一地区 京成曳舟駅前東第一地区市街地再 開発組合	55	90	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約18,000 ㎡)の収益向上	54	1.7	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
武蔵小金井駅南口第1地区 都市基盤整備公団	329	1,514	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約100,000 ㎡)の収益向上	451	3.4	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
刈谷駅南地区 都市基盤整備公団	295	473	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約85,000 ㎡)の収益向上	307	1.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
岩倉駅東地区北街区 岩倉駅東地区北街区市街地再開発 組合	65	95	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約27,000 ㎡)の収益向上	63	1.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
河内花園駅前地区 河内花園駅前地区市街地再開発組 合	73	133	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約19,000 ㎡)の収益向上	86	1.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
今屋敷地区 今屋敷地区市街地再開発組合	54	112	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約21,000 ㎡)の収益向上	68	1.7	・事業採算 ・事業執行環境 ・都市計画決定
熊谷駅東地区 熊谷市	1	1	地区内施設ごとの便益の総和	1	1.6	・地区内施設ごとのそれぞれの指標
千葉駅西口 千葉市	10	18	地区内施設ごとの便益の総和	12	1.5	・地区内施設ごとのそれぞれの指標
調布駅南第1 調布市	10	66	地区内施設ごとの便益の総和	36	1.8	・地区内施設ごとのそれぞれの指標
戸塚駅西口第1 横浜市	14	35	地区内施設ごとの便益の総和	11	3.1	・地区内施設ごとのそれぞれの指標

【都市再生推進事業】

(都市再生総合整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
札幌駅・大通駅周辺地域 札幌市	—	563	事業実施による地価の上昇	348	1.6	・事業の内容が、事業対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・民間都市開発の誘導効果等、事業全体としての促進効果が見込まれる。等
手寄 福井市	30	30	基幹事業で整備される商業施設、駐車場、住宅に加えて、地域交流センターを整備することにより、集客効果と来街者の利便性の増大が見込まれる。	30	1.0	・関連事業や基幹的事业との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価
老松 野津町	3	3	道路・公園等の地域生活基盤施設の整備により、環境に配慮した住環境とまちなみが形成され、地域活性化と定住促進が見込まれる。	3	1.0	・関連事業や基幹的事业との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価

(都市再生区画整理事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
茂原駅前通り地区土地区画整理事業 茂原市	163	157	事業有りの総地代:60億円 事業無しの総地代:49億円	144	1.1	・現道幅員が4m以下の道路を整備改善することにより、迅速な消防・緊急活動の実現を図る。 ・駅前交通費路の整備を行い交通機関の利用向上を図る。
八幡宿駅東口土地区画整理事業 市原市	149	201	事業有りの総地代:99億円 事業無しの総地代:89億円	199	1.0	・老朽家屋を中心とした宅地の再編成を図ることにより、災害に強い市街地の形成を図る。 ・商業復興施策、公共施設整備と密接な連携を図る。
稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業 稲城市	140	328	事業有りの総地代:37億円 事業無しの総地代:30億円	174	1.9	・混在化した土地利用の整序を行うことで、都市環境の改善が図れる。 ・地区内に公共下水道が整備されることで、快適な住環境に改善される。
裾野駅西土地区画整理事業 裾野市	190	197	事業有りの総地代:1,257億円 事業無しの総地代:1,060億円	166	1.2	・広幅員歩行者専用道路を設置し、バリアフリー化された歩行者環境の整備をすることにより、福祉社会へ対応する街が形成される。 ・散在する未利用地の入替えを行い、商業施設を集積することで、活気があり利便性の高い中心商店街が形成される。
岡崎真伝特定土地区画整理事業 岡崎真伝特定土地区画整理組合	124	233	事業有りの総地代:44億円 事業無しの総地代:33億円	211	1.1	・地区計画等により宅地の良好な環境を有する市街地の形成を図る。 ・道路を整備することにより、中心市街地へアクセスしやすくなり、利便性がよくなる。
栗東新都心土地区画整理事業 栗東市	299	715	事業有りの総地代:115億円 事業無しの総地代:75億円	297	2.4	・新幹線新駅の交通広場の整備と住宅供給により中心市街地の活性化が図られる。 ・18m以上の街路8路線及び公園やモールの整備により災害時等における安全な市街地が形成できる。
木の本土地区画整理事業 木の本土地区画整理組合	3	6	事業有りの総地代:17.9億円 事業無しの総地代:17.6億円	5	1.2	・散在する低未利用地の入れ替え・集約がなされ、土地の有効利用が実現する。 ・狭隘な道路が多い当地域において、道路、公園等が適切に配置され、防災上安全な市街地が形成される。
五位堂駅前北第二土地区画整理事業 香芝市	46	72	事業有りの総地代:66億円 事業無しの総地代:61億円	67	1.1	・市街化区域内農地が計画的に整備され、良好な住宅地の供給が図られる。 ・中心市街地活性化基本計画に位置付けられた五位堂駅前地区において、施行済地区と整合のとれた土地利用が可能となる。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
向洋駅周辺土地区画整理事業 府中町	138	170	事業有りの総地代:130億円 事業無しの総地代:118億円	142	1.2	・中心市街地活性化基本計画に基づき、衰退した商店街の活性化が図られる。 ・消防、緊急活動困難地区が解消され、安全で快適な住環境が整備される。
金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 横浜市	38	107	事業有りの総地代:38億円 事業無しの総地代:37億円	95	1.1	・駅前広場等が整備され、交通ターミナルとしての機能が向上する。 ・老朽住宅等の建替えや、災害時の避難経路がネットワーク化され、防災上安全な市街地が形成される。
白水特定土地区画整理事業 白水特定土地区画整理組合	113	267	事業有りの総地代:84億円 事業無しの総地代:73億円	186	1.4	・白水地区は神戸市総合基本計画に位置付けられており、健全で良好な環境を持つ市街地を形成する。 ・地区計画による街並みを誘導し、良好な住環境を形成する。
富沢駅周辺土地区画整理事業 仙台市	258	367	事業有りの総地代:2,029億円 事業無しの総地代:1,662億円	343	1.1	・散在する低未利用地の入れ替え・集約を行うことで、土地の有効利用・高度利用が促進される。 ・災害時の避難路がネットワーク化され、避難時等の選択性が向上することで、安全な市街地が形成される。
豊洲二丁目土地区画整理事業 都市基盤整備公団	145	325	事業有りの総地代:194億円 事業無しの総地代:177億円	153	2.1	・地区の約7割を占める造船所跡地を活用し、大規模な土地利用転換・都市機能の高度化が実現する。 ・地区のほぼ全域に再開発地区計画がかかっており、400%以上の容積率が想定される。

(都市再生交通拠点整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
南橋本駅地区 相模原市	19	20	歩行者数5,262人／日	11	1.8	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する。
(仮称)空港駅地区 常滑市	11	28	歩行者数20,200人／日	3	8.3	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する。
長浜駅地区 長浜市	9	20	歩行者数10,842人／日	10	2.0	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する。
阪急山本駅地区 宝塚市	1	2	歩行者数17,000人／日	1	1.7	・バリアフリー交通施設の整備を行う。
大牟田駅地区 大牟田市	2	2	歩行者数8,000人／日	2	1.2	・バリアフリー交通施設の整備を行う。
西鹿児島駅地区 鹿児島市	2	8	歩行者数4,500人／日	2	3.8	・公共交通の利用促進に資する施設を整備する。

（都市防災総合推進事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
補助46号線品川地区 品川区	8	43	都市防火区画面積:約275ha 都市防火区画内建物棟数:約11,290棟 避難圏域面積:約144ha 避難圏域内人口:約32,800人	8	5.3	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。
補助46号線目黒本町三丁目地区 目黒区	1	9	都市防火区画面積:約275ha 都市防火区画内建物棟数:約11,290棟 避難圏域面積:約144ha 避難圏域内人口:約32,800人	1	7.3	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。
補助136号線関原・梅田地区 足立区	10	50	都市防火区画面積:約230ha 都市防火区画内建物棟数:約10,270棟 避難圏域面積:約170ha 避難圏域内人口:約26,000人	10	4.8	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。
葛飾中央地区 葛飾区	11	178	都市防火区画面積:約1,180ha 都市防火区画内建物棟数:約41,870棟 避難圏域面積:約660ha 避難圏域内人口:約108,300人	11	16.8	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。

【まちづくり総合支援事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
本町地区まちづくり総合支援事業 豊浦町	9	12	要素事業ごとの便益の総和	9	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
合同庁舎周辺地区まちづくり総合支援事業 虹田町	3	4	要素事業ごとの便益の総和	3	1.4	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
巢子駅地区まちづくり総合支援事業 滝沢村	12	30	要素事業ごとの便益の総和	12	2.6	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
西馬音地区まちづくり総合支援事業 羽後町	9	9	要素事業ごとの便益の総和	9	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
棚倉城跡周辺地区まちづくり総合支援事業 棚倉町	5	5	要素事業ごとの便益の総和	5	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等

事業名 事業主体	総事業 費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
桑折駅周辺地区まちづくり総合支援 事業 桑折町	5	6	要素事業ごとの便益の総和	5	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
荒井地区まちづくり総合支援事業 仙台市	19	31	要素事業ごとの便益の総和	29	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
下館駅北ルネッサンス地区まちづくり 総合支援事業 下館市	19	39	要素事業ごとの便益の総和	17	2.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
瓜連駅周辺地区まちづくり総合支援 事業 瓜連町	8	28	要素事業ごとの便益の総和	13	2.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
宝積寺駅周辺地区まちづくり総合支 援事業 高根沢町	14	22	要素事業ごとの便益の総和	14	1.6	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
栃木駅周辺まちづくり総合支援事業 栃木市	6	6	要素事業ごとの便益の総和	6	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
那珂川河畔地区まちづくり総合支援 事業 黒羽町	5	6	要素事業ごとの便益の総和	5	1.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
駅西地区まちづくり総合支援事業 西那須野町	29	51	要素事業ごとの便益の総和	28	1.8	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
富岡中央地区まちづくり総合支援事 業 富岡市	6	38	要素事業ごとの便益の総和	7	5.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
伊勢崎駅周辺地区まちづくり総合支 援事業 伊勢崎市	17	82	要素事業ごとの便益の総和	20	4.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
吉町・瀬崎地区まちづくり総合支援 事業 草加市	34	56	要素事業ごとの便益の総和	31	1.8	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
上福岡駅前周辺地区まちづくり総合 支援事業 上福岡市	23	41	要素事業ごとの便益の総和	22	1.9	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
鶴瀬駅西口地区まちづくり総合支援 事業 富士見市	10	11	要素事業ごとの便益の総和	10	1.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
本庄新都心地区まちづくり総合支援 事業 本庄市	5	7	要素事業ごとの便益の総和	5	1.5	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
春日部駅西口南地区まちづくり総合 支援事業 春日部市	18	42	要素事業ごとの便益の総和	20	2.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
流山市新市街地地区まちづくり総合 支援事業 流山市	13	507	要素事業ごとの便益の総和	56	9.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
JR船橋駅周辺地区まちづくり総合支 援事業 船橋市	13	111	要素事業ごとの便益の総和	14	7.9	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等

事業名 事業主体	総事業 費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
四街道都市核北地区まちづくり総合 支援事業 四街道市	5	16	要素事業ごとの便益の総和	8	2.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
池袋駅東口周辺地区まちづくり総合 支援事業 豊島区	57	66	要素事業ごとの便益の総和	58	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
小田急相模原駅周辺地区まちづくり 総合支援事業 相模原市	16	74	要素事業ごとの便益の総和	25	3.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
渋沢駅南口周辺地区まちづくり総合 支援事業 秦野市	11	15	要素事業ごとの便益の総和	13	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
甲府駅周辺地区まちづくり総合支援 事業 甲府市	40	73	要素事業ごとの便益の総和	59	1.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
南田市場周辺地区まちづくり総合支 援事業 駒ヶ根市	3	35	要素事業ごとの便益の総和	8	4.4	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
菅田駅周辺地区まちづくり総合支援 事業 千葉市	66	115	要素事業ごとの便益の総和	56	2.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
とわかまち地区まちづくり総合支援事 業 十日町市	17	22	要素事業ごとの便益の総和	17	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
岩瀬地区まちづくり総合支援事業 富山市	2	2	要素事業ごとの便益の総和	2	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
美川地区まちづくり総合支援事業 美川町	10	20	要素事業ごとの便益の総和	13	1.6	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
岐阜市都心北部地区まちづくり総合 支援事業 岐阜市	6	6	要素事業ごとの便益の総和	6	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
神岡町中央地区まちづくり総合支援 事業 神岡町	16	18	要素事業ごとの便益の総和	15	1.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
山口地区まちづくり総合支援事業 瀬戸市	12	14	要素事業ごとの便益の総和	11	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
清洲土田地区まちづくり総合支援事 業 清洲町	10	15	要素事業ごとの便益の総和	14	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
豊橋駅周辺地区まちづくり総合支援 事業 豊橋市	31	119	要素事業ごとの便益の総和	39	3.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
豊川地区まちづくり総合支援事業 豊川市	10	15	要素事業ごとの便益の総和	14	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
新城中心市街地地区まちづくり総合 支援事業 新城市	11	14	要素事業ごとの便益の総和	9	1.6	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
山田ルネサンスゾーン地区まちづくり総合支援事業 伊勢市	5	5	要素事業ごとの便益の総和	5	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
佐田浜・岩崎周辺地区まちづくり総合支援事業 鳥羽市	8	8	要素事業ごとの便益の総和	8	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
稲永地区まちづくり総合支援事業 名古屋市	3	3	要素事業ごとの便益の総和	3	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
旧勝山城下周辺地区まちづくり総合支援事業 勝山市	16	16	要素事業ごとの便益の総和	16	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
草津駅前地区まちづくり総合支援事業 草津市	14	47	要素事業ごとの便益の総和	13	3.5	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
米原駅周辺地区まちづくり総合支援事業 米原町	20	22	要素事業ごとの便益の総和	20	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
藤樹の里地区まちづくり総合支援事業 安曇川町	12	24	要素事業ごとの便益の総和	11	2.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
長岡京駅西口地区まちづくり総合支援事業 長岡京市	38	46	要素事業ごとの便益の総和	39	1.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
JR高槻駅周辺地区まちづくり総合支援事業 高槻市	45	102	要素事業ごとの便益の総和	55	1.9	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
長瀬駅周辺地区まちづくり総合支援事業 東大阪市	17	45	要素事業ごとの便益の総和	18	2.5	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
JR柏原駅周辺地区まちづくり総合支援事業 柏原市	24	25	要素事業ごとの便益の総和	24	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
曾根駅周辺地区まちづくり総合支援事業 豊中市	12	25	要素事業ごとの便益の総和	11	2.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
阪急・阪神今津駅周辺地区まちづくり総合支援事業 西宮市	1	5	要素事業ごとの便益の総和	1	3.6	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
別所地区まちづくり総合支援事業 姫路市	5	5	要素事業ごとの便益の総和	5	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
JR魚住駅周辺地区まちづくり総合支援事業 明石市	13	13	要素事業ごとの便益の総和	13	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
JR東加古川駅周辺地区まちづくり総合支援事業 加古川市	26	33	要素事業ごとの便益の総和	26	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
黒井地区まちづくり総合支援事業 春日町	7	7	要素事業ごとの便益の総和	7	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
青垣地区まちづくり総合支援事業 青垣町	9	16	要素事業ごとの便益の総和	9	1.8	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
五位堂南地区まちづくり総合支援事業 香芝市	7	9	要素事業ごとの便益の総和	7	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
平池周辺地区まちづくり総合支援事業 貴志川町	15	31	要素事業ごとの便益の総和	15	2.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
あやめの里ふれあい地区まちづくり 総合支援事業 中津村	25	29	要素事業ごとの便益の総和	25	1.2	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
倉吉打吹地区まちづくり総合支援事業 倉吉市	3	7	要素事業ごとの便益の総和	4	1.9	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
益田中心市街地地区まちづくり総合 支援事業 益田市	8	8	要素事業ごとの便益の総和	8	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
広瀬地区まちづくり総合支援事業 広瀬町	12	17	要素事業ごとの便益の総和	11	1.5	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
西条駅前地区まちづくり総合支援事業 東広島市	9	17	要素事業ごとの便益の総和	13	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
府中小学校地区まちづくり総合支援 事業 府中町	18	92	要素事業ごとの便益の総和	17	5.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
萩城下町周辺地区まちづくり総合支 援事業 萩市	7	8	要素事業ごとの便益の総和	7	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
観音寺地区まちづくり総合支援事業 観音寺市	16	24	要素事業ごとの便益の総和	13	1.8	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
宮浦地区まちづくり総合支援事業 大三島町	3	3	要素事業ごとの便益の総和	3	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
新居浜駅前地区まちづくり総合支援 事業 新居浜市	63	220	要素事業ごとの便益の総和	68	3.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
博多南駅前地区まちづくり総合支援 事業 那珂川町	10	10	要素事業ごとの便益の総和	10	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
口之津地区まちづくり総合支援事業 口之津町	4	4	要素事業ごとの便益の総和	4	1.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
坂本地区まちづくり総合支援事業 坂本村	13	57	要素事業ごとの便益の総和	12	4.7	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
隈府中央地区まちづくり総合支援事 業 菊池市	16	59	要素事業ごとの便益の総和	15	4.1	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
木葉駅周辺地区まちづくり総合支援事業 玉東町	8	12	要素事業ごとの便益の総和	8	1.6	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
佐伯市中心市街地地区まちづくり総合支援事業 佐伯市	6	5	要素事業ごとの便益の総和	5	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
田中地区まちづくり総合支援事業 大野町	3	5	要素事業ごとの便益の総和	3	1.9	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
油津地区まちづくり総合支援事業 日南市	9	10	要素事業ごとの便益の総和	8	1.3	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
大里地区まちづくり総合支援事業 北九州市	15	15	要素事業ごとの便益の総和	15	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等
下里・西里地区まちづくり総合支援事業 平良市	14	14	要素事業ごとの便益の総和	13	1.0	・要素事業の選定理由や戦略的な組合せの意図が、特定重要課題との関連で明確となっている。 ・要素事業間又は要素事業と関連事業間の相乗効果や波及効果が見込まれる。等

【港湾整備事業】

(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
室蘭港 入江地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナル整備事業 北海道開発局	25	84	輸送コスト削減、震災時の輸送コスト削減、施設被害回避 (平成19年度 予測取扱貨物量: 201千トン/年)	24	3.5	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、地域の周辺環境が改善される。
函館港 万代地区 国内物流ターミナル整備事業 北海道開発局	26	34	業務コスト削減 (平成13年度 官公庁船2隻) 輸送コスト削減 (平成13年度 取扱貨物量: 67千トン/年)	23	1.5	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、地域の周辺環境が改善される。
杵形港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業 北海道開発局	22	41	輸送コスト削減、震災時の輸送コスト削減、施設被害回避 (平成22年度 予測取扱貨物量: 161千トン/年)	18	2.3	・石材運搬船と漁船の混在が解消され、漁獲物への粉塵等の悪影響が解消される。 ・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、地域の周辺環境が改善される。
青森港 沖館地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナル整備事業 東北地方整備局	40	143	震災時の輸送コスト削減、施設被害回避 (平成24年 予測取扱貨物量: 12,756千トン/年)	33	4.4	・通常時に加えて、震災時においても安定した物流機能を確保する。
能代港 大森地区 エネルギー港湾(航路(埋没)) 東北地方整備局	28	78	輸送コスト削減 (平成13年 取扱貨物量: 2,725千トン/年)	25	3.2	・船舶の大型化により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
千葉港 葛南中央地区 多目的国際ターミナル 関東地方整備局	25	98	輸送コスト削減 (平成11年度 取扱貨物量: 200千トン/年)	22	4.5	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。

事業名 事業主体	総事業 費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
東京湾 湾奥地区 海域環境創造・自然再生事業 関東地方整備局	25	110	自然浄化機能の低下した東京湾 奥部における環境修復効果(水 質・底質環境の改善、多様な生物 の生息・生育環境の回復)	21	5.2	・過去に干潟であった海域に浅場・干潟を造成する事によって、沿岸域における多様な海辺生物の生息場を確保 することができ、20haにアサリが分布した場合、8～9万人規模の下水処理場(濾過量:SS)に匹敵すると推定され る。
呉港 阿賀地区 臨港道路(阿賀マリポリス線) 中国地方整備局	104	697	輸送コスト削減 (平成19年予測交通量:9,280台/ 日)	93	7.5	・臨港道路の新たな整備により、渋滞が解消されるため、CO ₂ 及びNO _x 排出量の削減、沿道騒音の軽減が見込ま れ、港湾の周辺環境が改善される。
博多港 須崎ふ頭地区 多目的国際ターミナル 九州地方整備局	119	421	輸送コスト削減 (平成12年度 取扱貨物量:861千ト ン/年)	92	4.6	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減さ れ、港湾の周辺環境が改善される。
厳原港 厳原地区 離島ターミナル整備事業 九州地方整備局 長崎県	38	55	輸送コスト削減 (平成13年度 取扱貨物量: {RORO貨物}824千トン/年、 {砂・砂利・石材}316千トン/年)	35	1.6	・船舶の大型化により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改 善される。

(補助)

事業名 事業主体	総事業 費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
東京港 10号その1地区 臨港道路整備事業 東京都	20	80	輸送コスト削減 交通事故削減 (平成27年度 計画交通量:32,700 台/日)	20	4.0	・陸上輸送距離が短縮されることにより、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾 の周辺環境が改善される。
田子の浦港 港内地区 公害防止対策事業 静岡県	35	68	環境基準を超過する底質ダイオキ シン類の除去による環境改善 (想定処分量:約23万m ³)	32	2.1	・ダイオキシン類が人体に害をなし、後世まで悪影響を及ぼすことは広く知られているところであり、底質ダイオキシ ン類を除去することにより、港湾の水質・底質が改善される。
三河港 神野地区 臨港道路整備事業 愛知県	36	66	輸送コスト削減、震災時の輸送コ スト削減、施設被害回避便益 (平成13年度背後圏人口:368,065 人:豊橋市)	33	2.0	・被災時の緊急物資等の円滑な輸送が可能となり、輸送コストの削減、輸送時間の短縮が図られる。
衣浦港 中央ふ頭西地区 臨港道路整備事業 愛知県	77	400	輸送コスト削減 (平成22年度 計画交通量:37,779 台/日)	65	6.2	・陸上輸送距離が短縮されることにより、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾 の周辺環境が改善される。
尾道糸崎港 機織地区 臨港道路整備事業 広島県	21	81	輸送コスト削減 (平成32年度 計画交通量:3,658 台/日)	18	4.5	・陸上輸送距離が短縮されることにより、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾 の周辺環境が改善される。
宿毛湾港 池島地区 防波堤整備事業 高知県	27	114	輸送コスト削減 (平成20年度 予測取扱貨物量: 3,008千トン/年)	23	5.0	・陸上輸送から海上輸送へモーダルシフトするなどの内貿機能の強化により、輸送コストが削減されるとともに、背 後工業用地の利便性が向上し、民間投資誘発が期待される。
下関港 長府地区 多目的国際ターミナル整備事業 下関市	39	203	輸送コスト削減 (平成18年度 予測取扱貨物量: 348千トン/年)	35	5.8	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減さ れ、港湾の周辺環境が改善される。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
北九州港 響灘東地区 国内物流ターミナル整備事業 北九州市	9	37	輸送コスト削減 (平成23年度 予測取扱貨物量: 172千トン/年)	8	4.7	・循環型資材を陸上輸送から海上輸送に転換することにより、輸送コストが削減されるとともに、市街地の通過を回避しリサイクル工場へ搬入することが可能となる。
三池港 船渠地区 臨港道路整備事業 福岡県	9	21	輸送コスト削減 (平成32年度 計画交通量:8,200 台/日)	8	2.6	・陸上輸送距離が短縮されることにより、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
伊万里港 久原北地区 航路・泊地整備事業 佐賀県	12	32	輸送コスト削減 (平成13年度 船舶航行数:621 隻)	10	3.1	・航路・泊地の拡幅により、港内の安全な船舶航行が可能となる。
中津港 田尻地区 廃棄物埋立護岸 大分県	19	74	処分コストの軽減 (平成19年度 土砂総受入予定量: 780千m ³)	17	4.4	・航路・泊地の浚渫から発生する土砂の処分場を確保することにより、事業進捗が図られ、船舶航行の安全が確保されるとともに、埋立完了後の土地は「港湾関連用地」として有効に活用することができる。
別府港 北浜地区 小型船溜まり整備事業 大分県	17	88	地域環境の向上、交流機会の増加 (平成11年10月 背後地域世帯 数:53,000世帯) (年間利用者数:29,000人/年) (小型船舶計画保管隻数:233隻)	16	5.4	・港内に点在する小型船を集約することにより、大型船との輻輳を解消し、港内の安全な航行が確保される。
臼杵港 下り松地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミ ナル整備事業 大分県	26	56	輸送コスト削減、移動コスト削減、 震災時の輸送コスト削減 (平成26年度 予測取扱貨物量: 7,849千トン) (平成26年度 予測乗 降客数:331,528人)	22	2.6	・荷主と港湾間の陸上輸送距離が短縮されることにより、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
石垣港 本港地区 離島ターミナル整備事業 石垣市	47	235	交流機会の増加、利用環境の改善等 (平成13年度 石垣市人口:43,436 人) (平成11年度 入域観光客数: 602,027人)	46	5.1	・離島ターミナルにおける貨客混在を解消し、安全性を確保するとともに、旅客ターミナルを核とした魅力ある観光拠点を形成する。

【空港整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
広島空港ILS高カテゴリー化事業 国	82	126	就航率の改善 通年の就航率が現状(平成11年～13年の平均)の98.9%から0.6%程度の向上が見込まれる。	75	1.7	・空港の信頼性が向上することにより、観光、ビジネス等の交流が活性化し、地域経済の発展が期待される。 ・上空待機等によるフライト時間が減少することによる、NOx、CO ₂ 等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減などが見込まれる。
青森空港ILS高カテゴリー化事業 青森県	30	96	就航率の改善 通年の就航率が現状(平成11年～13年の平均)の97.5%から1.2%程度の向上が見込まれる。	36	2.7	・空港の信頼性が向上することにより、観光、ビジネス等の交流が活性化し、地域経済の発展が期待される。 ・上空待機等によるフライト時間が減少することによる、NOx、CO ₂ 等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減などが見込まれる。

【都市・幹線鉄道整備事業】

(幹線鉄道等活性化事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
幹線鉄道等活性化事業 (宇野線・本四備讃線) 第三セクター	30	67	平成19年度の需要 40,500人/日	27	2.5	・駅周辺整備等沿線のまちづくり事業と連携することによる相乗的な沿線地域の活性化等

(地下高速鉄道整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
地下高速鉄道整備事業(名古屋市6号線)野並～徳重 4.1km 名古屋市交通局	1,168	2,463	平成26年度の輸送人員 87千人/日	770	3.2	・鉄道空白域の解消、地域経済の活性化、環境問題への対応等が図られる。
地下高速鉄道整備事業(仙台市東西線)荒井～動物公園 14.4km 仙台市交通局	2,735	4,406	平成27年度の輸送人員 130千人/日	1,896	2.3	・鉄道空白域の解消、地域経済の活性化、環境問題への対応等が図られる。

(地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事))

事業か所	事業内容	事業主体	総事業費 (億円)	評 価
都営地下鉄 ・浅草線(五反田駅)	エレベーター(1基)	東京都	3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
都営地下鉄 ・浅草線(戸越駅)	階段昇降機(1基)	東京都	0.1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
都営地下鉄 ・浅草線(高輪台駅)	階段昇降機(1基)	東京都	0.1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
都営地下鉄 ・浅草線(新橋駅)	車椅子対応トイレ(1か所)	東京都	0.2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・安心感の確保
都営地下鉄 ・浅草線(本所吾妻橋駅)	車椅子対応トイレ(1か所)	東京都	0.1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・安心感の確保
都営地下鉄 ・浅草線(馬込駅)	車椅子対応トイレ(1か所)	東京都	0.1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・安心感の確保
都営地下鉄 ・三田線(巣鴨駅)	エスカレーター(2基)	東京都	3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
都営地下鉄 ・三田線(芝公園駅)	階段昇降機(2基)	東京都	0.2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
都営地下鉄 ・三田線(千石駅)	車椅子対応トイレ(1か所)	東京都	0.2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・安心感の確保
都営地下鉄 ・三田線(御成門駅)	車椅子対応トイレ(1か所)	東京都	0.2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・安心感の確保
都営地下鉄 ・新宿線(市ヶ谷駅)	エレベーター(1基)	東京都	1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
都営地下鉄 ・新宿線(西大島駅)	車椅子対応トイレ(1か所)	東京都	0.2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・安心感の確保

事業か所	事業内容	事業主体	総事業費 (億円)	評 価
名古屋市営地下鉄 ・東山線(一社駅)	エレベーター(3基) 車椅子対応トイレ(1か所)	名古屋市	6	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 ・安心感の確保
名古屋市営地下鉄 ・東山線(本陣駅)	エレベーター(3基) 車椅子対応トイレ(1か所)	名古屋市	4	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 ・安心感の確保
名古屋市営地下鉄 ・東山線(高畑駅)	エレベーター(2基) 車椅子対応トイレ(1か所)	名古屋市	3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 ・安心感の確保
名古屋市営地下鉄 ・名城線(日比野駅)	エレベーター(2基) 車椅子対応トイレ(1か所)	名古屋市	3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 ・安心感の確保
名古屋市営地下鉄 ・名城線(東海通駅)	エレベーター(3基) 車椅子対応トイレ(1か所)	名古屋市	5	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 ・安心感の確保
名古屋市営地下鉄 ・鶴舞線(浄心駅)	エレベーター(4基) 車椅子対応トイレ(1か所)	名古屋市	4	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 ・安心感の確保
大阪市営地下鉄 ・御堂筋線(東三国駅)	エレベーター(1基)	大阪市	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
大阪市営地下鉄 ・御堂筋線(西中島南方駅)	エレベーター(2基)	大阪市	4	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
大阪市営地下鉄 ・御堂筋線(梅田駅)	エレベーター(1基)	大阪市	3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
大阪市営地下鉄 ・御堂筋線(淀屋橋駅)	エレベーター(1基)	大阪市	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減

事業か所	事業内容	事業主体	総事業費 (億円)	評 価
大阪市営地下鉄 ・御堂筋線(本町駅)	エレベーター(2基)	大阪市	8	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
大阪市営地下鉄 ・御堂筋線(西田辺駅)	エレベーター(2基)	大阪市	3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
大阪市営地下鉄 ・谷町線(平野駅)	エレベーター(1基)	大阪市	5	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
大阪市営地下鉄 ・四つ橋線(本町駅)	エレベーター(2基)	大阪市	4	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
大阪市営地下鉄 ・中央線(弁天町駅)	エレベーター(1基)	大阪市	1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
大阪市営地下鉄 ・中央線(谷町四丁目駅)	エレベーター(2基)	大阪市	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
大阪市営地下鉄 ・中央線(森ノ宮駅)	エレベーター(2基)	大阪市	7	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
大阪市営地下鉄 ・千日前線(西長堀駅)	エレベーター(2基)	大阪市	5	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
大阪市営地下鉄 ・千日前線(谷町九丁目駅)	エレベーター(1基)	大阪市	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
大阪市営地下鉄 ・境筋線(動物園前駅)	エレベーター(1基)	大阪市	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
神戸市営地下鉄 ・山手線(長田駅)	エレベーター(1基)	神戸市	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・銀座線(京橋駅)	エレベーター(2基)	帝都高 速度交 通営団	3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減

事業か所	事業内容	事業主体	総事業費 (億円)	評 価
営団地下鉄 ・銀座線(日本橋駅)	階段昇降機(1基)	帝都高 速度交 通営団	0.1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・銀座線(渋谷駅)	階段昇降機(1基)	帝都高 速度交 通営団	0.1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・丸ノ内線(四ッ谷駅)	エレベーター(2基) エスカレーター(2基)	帝都高 速度交 通営団	5	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・丸ノ内線(霞ヶ関駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・丸ノ内線(新中野駅)	階段昇降機(1基)	帝都高 速度交 通営団	0.1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・丸ノ内線(中野新橋駅)	階段昇降機(3基)	帝都高 速度交 通営団	0.3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・日比谷線(恵比寿駅)	エレベーター(3基) エスカレーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	4	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・日比谷線(広尾駅)	エレベーター(3基)	帝都高 速度交 通営団	3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・日比谷線(八丁堀駅)	エレベーター(1基) エスカレーター(1基) 階段昇降機(1基)	帝都高 速度交 通営団	3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・日比谷線(霞ヶ関駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・日比谷線(小伝馬町駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	4	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・日比谷線(上野駅)	エスカレーター(2基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減

事業か所	事業内容	事業主体	総事業費 (億円)	評 価
営団地下鉄 ・日比谷線(六本木駅)	階段昇降機(1基)	帝都高 速度交 通営団	0.1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・東西線(落合駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・東西線(飯田橋駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・東西線(本場駅)	エスカレーター(2基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・東西線(南砂町駅)	エスカレーター(2基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・東西線(茅場町駅)	エレベーター(2基) 車椅子対応トイレ(1か所)	帝都高 速度交 通営団	1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 ・安心感の確保
営団地下鉄 ・千代田線(綾瀬駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・千代田線(北千住駅)	エスカレーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・千代田線(町屋駅)	エレベーター(2基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・千代田線(西日暮里駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・千代田線(日比谷駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・千代田線(明治神宮前駅)	階段昇降機(1基)	帝都高 速度交 通営団	0.1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減

事業か所	事業内容	事業主体	総事業費 (億円)	評 価
営団地下鉄 ・有楽町線(平和台駅)	エスカレーター(2基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・有楽町線(小竹向原駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・有楽町線(東池袋駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・有楽町線(護国寺駅)	エスカレーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・有楽町線(江戸川橋駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・有楽町線(桜田門駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	2	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・有楽町線(有楽町駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・有楽町線(銀座一丁目駅)	エレベーター(1基) エスカレーター(2基) 階段昇降機(1基)	帝都高 速度交 通営団	4	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・有楽町線(新富町駅)	エレベーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・有楽町線(麹町駅)	階段昇降機(3基)	帝都高 速度交 通営団	0.3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・有楽町線(要町駅)	車椅子対応トイレ(1か所)	帝都高 速度交 通営団	0.1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・安心感の確保
営団地下鉄 ・半蔵門線(渋谷駅)	エレベーター(2基) エスカレーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	4	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減

事業か所	事業内容	事業主体	総事業費 (億円)	評 価
営団地下鉄 ・半蔵門線(神保町駅)	エレベーター(2基)	帝都高 速度交 通営団	3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
営団地下鉄 ・半蔵門線(青山一丁目駅)	車椅子対等トイレ(1か所)	帝都高 速度交 通営団	0.1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・安心感の確保
営団地下鉄 ・半蔵門線(永田町駅)	車椅子対応トイレ(1か所)	帝都高 速度交 通営団	0.1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・安心感の確保
営団地下鉄 ・南北線(王子駅)	エスカレーター(1基)	帝都高 速度交 通営団	1	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減

（鉄道駅総合改善事業（鉄道駅移動円滑化施設整備事業））

事業か所	事業内容	事業主体	総事業費 (億円)	評 価
西武鉄道 ・西武池袋線(西所沢駅)	エレベーター(3基) エスカレーター(1基) スロープ 通路新設	エコロ ジー・モ ビリティ 財団	6	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
西武鉄道 ・西武池袋線(飯能駅)	エレベーター(5基) 通路新設	エコロ ジー・モ ビリティ 財団	4	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
相模鉄道 ・相模鉄道本線(和田町駅)	エレベーター(3基) 通路新設	エコロ ジー・モ ビリティ 財団	4	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減
JR東海 ・東海道本線(岡崎駅)	エレベーター(3基) 身障者用トイレ 通路新設	エコロ ジー・モ ビリティ 財団	5	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 ・安心感の確保
阪急電鉄 ・阪急神戸線(岡本駅)	エレベーター(2基) 通路増床	エコロ ジー・モ ビリティ 財団	3	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減

【鉄道防災事業】

事業か所	事業内容	事業主体	総事業費 (億円)	評 価
JR北海道 ・根室線(厚内～直別)	落石防止擁壁 落石防止柵	JR北海道	0.1	・鉄道沿線の道道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR北海道 ・根室線(白糠～西庶路)	落石防止擁壁	JR北海道	0.2	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR北海道 ・日高線(厚賀～大狩部)	護岸壁	JR北海道	0.2	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR北海道 ・日高線(新冠～静内[新冠方])	護岸壁	JR北海道	0.2	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR北海道 ・日高線(新冠～静内[静内方])	護岸壁	JR北海道	0.2	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR北海道 ・釧網線(細岡～塘路)	護岸壁	JR北海道	0.2	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・予讃線(豊浜～箕浦)	のり面工	JR四国	0.1	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。

事業か所	事業内容	事業主体	総事業費 (億円)	評 価
JR四国 ・予讃線(関川～多喜浜)	落石防止擁壁	JR四国	0.04	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・予讃線(伊予桜井～伊予富田)	落石防止柵	JR四国	0.1	・鉄道沿線の市道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・予讃線(波方～大西)	のり面工	JR四国	0.1	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・予讃線(伊予亀岡～菊間)	落石防止柵	JR四国	0.1	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・予讃線(八多喜～春賀)	のり面工	JR四国	0.2	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・予讃線(八幡浜～双岩)	のり面工	JR四国	0.03	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・予讃線(卯之町～下宇和)	のり面工	JR四国	0.03	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・内子線(五十崎～喜多山)	落石防止柵	JR四国	0.1	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・土讃線(三縄～祖谷口)	のり面工	JR四国	0.1	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・土讃線(小歩危～大歩危)	落石防止柵 のり面工	JR四国	0.4	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・土讃線(土佐穴内～大杉)	落石防止柵	JR四国	0.1	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・土讃線(吾桑～多ノ郷)	落石防止柵	JR四国	0.1	・鉄道沿線の市道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・高德線(鶴羽～丹生)	のり面工	JR四国	0.2	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・徳島線(川田～穴吹)	落石防止柵	JR四国	0.1	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・予土線(西ケ方～江川崎)	のり面工	JR四国	0.1	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・予土線(十川～土佐昭和)	落石防止柵	JR四国	0.03	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR四国 ・予土線(土佐大正～打井川)	落石防止柵	JR四国	0.2	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。

事業か所	事業内容	事業主体	総事業費 (億円)	評 価
JR九州 ・日豊本線(臼杵～津久見)	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	JR九州	0.2	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR九州 ・日豊本線(宗太郎～市棚)	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	JR九州	0.1	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR九州 ・日豊本線(北川駅構内)	落石防止擁壁	JR九州	0.1	・鉄道沿線の町道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR九州 ・肥薩線(那良口～渡)	落石防止柵 のり面工	JR九州	0.2	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR九州 ・豊肥本線(豊後竹田～朝地)	落石防止擁壁 落石防止柵 のり面工	JR九州	0.2	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR九州 ・久大本線(夜明～光岡)	落石防止柵	JR九州	0.1	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR九州 ・久大本線(豊後中川～天ヶ瀬)	落石防止柵	JR九州	0.1	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR九州 ・長崎本線(小長井～長里)	落石防止擁壁 のり面工	JR九州	0.2	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR九州 ・指宿枕崎線(指宿～山川)	のり面工	JR九州	0.1	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。
JR九州 ・三角線(住吉～肥後長浜)	落石防止柵 のり面工	JR九州	0.4	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する。 ・災害発生の可能性が高い。 ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い。

【航路標識整備事業】
（港湾標識の新設）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価						
		海難事故の減少効果	二次災害の減少効果	操船者の負担軽減	国際的要請への対応	船舶運航経費の節減効果	貨物の時間費用節減効果	地域振興
響新港東一号防波堤西灯台 海上保安庁	0.1	○	○	○	○	○	○	○
響新港西一号防波堤東灯台 海上保安庁	0.1	○	○	○	○	○	○	○
響航路第一号灯浮標 海上保安庁	0.1	○	○	○	○	○	○	○
響航路第二号灯浮標 海上保安庁	0.1	○	○	○	○	○	○	○
響航路第三号灯浮標 海上保安庁	0.1	○	○	○	○	○	○	○
響航路第四号灯浮標 海上保安庁	0.1	○	○	○	○	○	○	○

【住宅地区改良事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価			
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			福祉の効果	地域波及効果	政策誘導効果	その他特別な効果
忠隈第1地区小規模住宅地区改良事業 穂波町	8	10	不良住宅の除却:29戸 改良住宅の建設:24戸 緑地、児童遊園の整備	9	1.2	－	○	○	－
北上牧地区小規模住宅地区改良事業 北上牧町	17	26	不良住宅の除却:18戸 緑地、児童遊園の整備	17	1.5	－	○	○	－
矢田地区改良住宅等改善事業 大阪市	3	7	更新住宅の整備:15戸 緑地の整備	3	2.5	○	○	○	○
新開地区改良住宅等改善事業 三木町	1	1	更新住宅の整備:6戸 緑地の整備	1	1.0	－	○	○	－
健軍地区改良住宅等改善事業 熊本県	0.2	12	公営住宅の整備:28戸 緑地、集会所の整備	10	1.1	○	○	○	○

【住宅宅地関連公共施設等総合整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
田向						・平成15年度から住宅宅地供給を開始するため、関公施設を緊急に整備する必要がある。 ・当該団地は、八戸市中心部からバスで15分であり、職住近接を実現 等
3・4・29市民病院通り線他1路線 (区画) 青森県	11	79	計画交通量7,500台/日	32	2.5	・八戸市民病院を核とした福祉のまちづくりを推進する。
ライフタウン名取(Ⅱ期)						・平成15年度から住宅供給を開始するため、関公施設を緊急に整備する必要がある。 ・当該団地は、仙台市中心部から10kmのところに立地し、職住近接を実現 等
市道熊野堂柳生線(道路) 名取市	12	28	計画交通量21,100台/日	13	2.2	・地域・都市の基盤の形成、都市圏の交通円滑化の推進
名取市増田						・当該団地は、仙台市中心部から鉄道等で概ね20分であり、職住近接を実現 等
大手町下増田線(関下)(区画) 宮城県	23	451	計画交通量24,400台/日	38	11.8	・仙台空港鉄道整備と一体的な事業であり、活力ある地域づくりを支援する。 ・交通広場の整備により公共交通機関の利用が促進される。
大手町下増田線(下増田)(区画) 宮城県	21	452	計画交通量24,400台/日	47	9.6	・仙台空港鉄道整備と一体的な事業であり、活力ある地域づくりを支援する。 ・交通広場の整備により公共交通機関の利用が促進される。
川原田団地						
居住環境基盤施設(居住) 栃木市	5	13	計画戸数:250戸	5	2.6	・平成15年度から住宅供給を開始するため、関公施設を緊急に整備する必要がある。 ・公営住宅建替事業との一体的整備により防災安全性の向上が図られる。 等
篠ノ井西タウン地区						・平成15年度から住宅宅地供給を開始するため、関公施設を緊急に整備する必要がある。 ・当該団地は、長野市中心部から鉄道等で概ね25分であり、職住近接を実現 等
五明方田線(街路) 長野市	8	93	計画交通量5,600台/日	28	3.4	-
長岡ニュータウン中央地区(2住区)						・当該団地は、地方拠点都市地域の拠点地区に立地 ・団地内の景観向上のため、電線類の地下埋設を実施 等
陽光台北公園(公園) 長岡市	2	9	誘致距離0.75km 誘致圏戸数2,264戸	2	4.4	・憩いとふれあいの場を提供し、住環境の向上を図る。
陽光台南公園(公園) 長岡市	1	8	誘致距離1.1km 誘致圏戸数2,264戸	1	6.6	・憩いとふれあいの場を提供し、住環境の向上を図る。
県営上安住宅						
居住環境基盤施設(居住) 広島県	2	55	計画戸数:110戸	36	1.5	・平成17年度から住宅宅地供給を開始するため、関公施設を緊急に整備する必要がある。 ・当該団地は、広島市中心部から10kmのところに立地し、職住近接を実現 等
鈴の宮						
居住環境基盤施設(居住) 都市基盤整備公団	3	48	計画戸数:100戸	47	1.0	・平成16年度から住宅宅地供給を開始するため、関公施設を緊急に整備する必要がある。 ・当該団地は、大阪市中心部から21kmのところに立地し、職住近接を実現 等

【住宅市街地整備総合支援事業】

事業名 事業主体	地区面積 (ha)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
上野台地区住宅市街地整備総合支援事業 上福岡市	35.0ha	589	住宅計画戸数:2,400戸 公園の整備	560	1.1	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場(跡地)等から土地利用転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等
大井鶴ヶ岡地区住宅市街地整備総合支援事業 大井町	12.2ha	132	住宅計画戸数:450戸	120	1.1	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場(跡地)等から土地利用転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等
豊洲地区住宅市街地整備総合支援事業 江東区	65.0ha	1,224	住宅計画戸数:6,500戸 街路、公園の整備	767	1.6	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場(跡地)等から土地利用転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等
太子堂三丁目周辺地区 住宅市街地整備総合支援事業 世田谷区	24.0ha	431	住宅計画戸数:900戸	345	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場(跡地)等から土地利用転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等
武蔵小金井地区住宅市街地整備総合支援事業 小金井市	23.6ha	91	住宅計画戸数:750戸	54	1.7	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場(跡地)等から土地利用転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等
上の原地区住宅市街地整備総合支援事業 東久留米市	37.9ha	579	住宅計画戸数:2,850戸 街路の整備	563	1.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場(跡地)等から土地利用転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等
広沢一・二・三丁目地区 住宅市街地整備総合支援事業 桐生市	62.8ha	16	地区公共施設の整備	5	3.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場(跡地)等から土地利用転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等
香椎・臨海東地区住宅市街地整備総合支援事業 福岡市	313.5ha	9,098	住宅計画戸数:2,400戸 街路、道路、公園、下水道の整備	8,818	1.0	・拠点地区の土地利用が、低未利用地、工場(跡地)等から土地利用転換される等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。等

【密集住宅市街地整備促進事業】

事業名 事業主体	地区面積 (ha)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
松島三丁目地区密集住宅市街地整備促進事業 江戸川区	26	50	都市再生住宅:8戸 建替促進:8件 道路・公園等の整備	27	1.8	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が促進される。等
下鎌田地区密集住宅市街地整備促進事業 江戸川区	25	46	都市再生住宅:4戸 建替促進:10件 道路・公園等の整備	22	2.1	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が促進される。等
一之江四丁目南地区 密集住宅市街地整備促進事業 江戸川区	6	17	都市再生住宅:2戸 建替促進:10件 道路・公園等の整備	12	1.4	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が促進される。等
春江町三丁目南地区 密集住宅市街地整備促進事業 江戸川区	6	12	都市再生住宅:1戸 建替促進:2件 道路・公園等の整備	6	1.9	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が促進される。等

【下水道事業】

※斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
上河内町公共下水道 上河内町	137	11	便益算定人口 0.41 万人	5	2.3	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。 ・予定放流地点の下流6kmにおいて水道原水取水しており、水道水源の保全に資する。 等
塩谷町公共下水道 塩谷町	90	8	便益算定人口 0.96 万人	5	1.8	・塩谷町における汚水処理施設整備率が8.8%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する。 等
高富町公共下水道 高富町	195	167	便益算定人口 1.46 万人	146	1.1	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する。 ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する。 等
郡上広域連合公共下水道 岐阜県郡上広域連合	10	35	便益算定人口 5.15 万人	16	2.2	・スクラム事業を実施予定であり、効率的な事業実施に資する。 等
七宝町公共下水道 七宝町	124	306	便益算定人口 2.50 万人	223	1.4	・七宝町における汚水処理施設整備率が16.5%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する。 等
美和町公共下水道 美和町	136	300	便益算定人口 2.49 万人	229	1.3	・美和町における汚水処理施設整備率が9.3%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する。 等
甚目寺町公共下水道 甚目寺町	226	578	便益算定人口 4.27 万人	412	1.4	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する。 ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する。
大治町公共下水道 大治町	184	328	便益算定人口 3.15 万人	264	1.2	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する。 ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する。 等
佐屋町公共下水道 佐屋町	166	336	便益算定人口 2.54 万人	235	1.4	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する。 ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する。 等
佐織町公共下水道 佐織町	129	276	便益算定人口 2.32 万人	213	1.3	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する。 ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する。 等
藤岡町公共下水道 藤岡町	136	172	便益算定人口 1.75 万人	128	1.3	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する。 ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する。 等
貴志川町公共下水道 貴志川町	149	330	便益算定人口 2.50 万人	246	1.3	・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する。 ・予定放流地点の下流5.2kmにおいて水道原水取水しており、水道水源の保全に資する。 等
吉備町公共下水道 吉備町	159	257	便益算定人口 1.24 万人	154	1.7	・吉備町における汚水処理施設整備率が29.5%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する。 等
三木町公共下水道 三木町	137	225	便益算定人口 1.32 万人	160	1.4	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い。 ・予定放流地点の下流5.8kmにおいて水道原水取水しており、水道水源の保全に資する。 等
松浦市公共下水道 松浦市	240	302	便益算定人口 1.65 万人	228	1.3	・松浦市における汚水処理施設整備率が26.8%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・閉鎖性水域である伊万里湾の水質保全に資する。 等
植木町公共下水道 植木町	158	201	便益算定人口 1.68 万人	150	1.3	・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する。 ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する。 等
稲川町特定環境保全公共下水道 稲川町	40	2	便益算定人口 0.35 万人	2	1.1	・稲川町における汚水処理施設整備率が2.3%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い。 等
上里町特定環境保全公共下水道 上里町	8	1	便益算定人口 0.11 万人	1	1.2	・本庄地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けがあり、都市整備に資する。 ・閉鎖性水域である東京湾の水質保全に資する。 等
紫雲寺町特定環境保全公共下水道 紫雲寺町	100	6	便益算定人口 0.69 万人	5	1.2	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。 ・紫雲寺町における汚水処理施設整備率が9.4%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 等
大島町特定環境保全公共下水道 大島町	23	2	便益算定人口 0.30 万人	2	1.3	・事業採択後2年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。 ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
揖斐川町特定環境保全公共下水道 揖斐川町	24	44	便益算定人口 0.44 万人	37	1.2	・揖斐川町における汚水処理施設整備率が21.4%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する。 等
戸田村特定環境保全公共下水道 戸田村	47	56	便益算定人口 0.35 万人	47	1.2	・戸田村における汚水処理施設整備率が4.8%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する。 等
榛原町特定環境保全公共下水道 榛原町	49	74	便益算定人口 0.24 万人	61	1.2	・榛原町における汚水処理施設整備率が6.9%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い。 等
水窪町特定環境保全公共下水道 水窪町	35	4	便益算定人口 1.24 万人	2	1.9	・水窪町における汚水処理施設整備率が1.9%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する。 等
北遠広域組合特定環境保全公共下水道 静岡県北遠広域組合	2	7	便益算定人口 0.92 万人	3	2.8	・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する。 ・スクラム事業を実施予定であり、効率的な事業実施に資する。 等
弥富町特定環境保全公共下水道 弥富町	88	120	便益算定人口 0.89 万人	102	1.2	・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準が未達成であり、水質保全の必要性が高い。 ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する。 等
安濃町特定環境保全公共下水道 安濃町	60	103	便益算定人口 0.77 万人	100	1.0	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。 ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する。 等
茨木市特定環境保全公共下水道 茨木市	17	1	便益算定人口 0.12 万人	1	1.6	・閉鎖性水域である大阪湾の水質保全に資する。 ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する。 等
西淡町特定環境保全公共下水道 西淡町	27	2	便益算定人口 0.18 万人	1	1.6	・西淡町における汚水処理施設整備率が13.1%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・閉鎖性水域である播磨灘の水質保全に資する。 等
牛窓町特定環境保全公共下水道 牛窓町	141	119	便益算定人口 0.66 万人	89	1.3	・過去に床上浸水被害が発生しており、早期に浸水被害の解消を図る必要がある。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する。 等
奥津町特定環境保全公共下水道 奥津町	11	21	便益算定人口 0.16 万人	16	1.3	・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する。 ・予定放流地点の下流8.4kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する。 等
音戸町特定環境保全公共下水道 音戸町	196	199	便益算定人口 1.47 万人	170	1.2	・音戸町における汚水処理施設整備率が16.8%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する。 等
伯方町特定環境保全公共下水道 伯方町	49	64	便益算定人口 0.45 万人	50	1.3	・伯方町における汚水処理施設整備率が9.6%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する。 等
安田町特定環境保全公共下水道 安田町	42	59	便益算定人口 0.29 万人	55	1.1	・安田町における汚水処理施設整備率が13.5%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・過疎地域自立促進計画区域内に係る事業であり、地域振興に資する。 等
甘木市特定環境保全公共下水道 甘木市	17	2	便益算定人口 0.14 万人	1	1.2	・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する。 等
那珂川町特定環境保全公共下水道 那珂川町	28	39	便益算定人口 0.24 万人	30	1.3	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。 ・閉鎖性水域である博多湾の水質保全に資する。 等
田主丸町特定環境保全公共下水道 田主丸町	210	276	便益算定人口 1.65 万人	184	1.5	・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する。 ・下水汚泥の再利用計画があり、汚泥の有効利用に資する。 等
飯盛町特定環境保全公共下水道 飯盛町	35	55	便益算定人口 0.20 万人	35	1.6	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。 ・飯盛町における汚水処理施設整備率が21.9%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 等
有明町特定環境保全公共下水道 長崎県有明町	118	126	便益算定人口 1.01 万人	101	1.3	・有明町における汚水処理施設整備率が20.8%と低く、下水道整備の緊急性が高い。 ・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する。 等
松橋不知火下水道組合公共下水道 熊本県松橋不知火下水道組合	46	3	便益算定人口 0.41 万人	2	1.3	・事業採択後1年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。 ・閉鎖性水域である八代海の水質保全に資する。 等
新発田市新井田1号都市下水路 新発田市	4	0.1	便益算定面積 87 ha	0.1	1.7	・事業採択後1年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。 ・計画区域に市役所等公共施設があり、公共性が高い事業である。 等

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
新川町水揚川右岸都市下水路 新川町	65	8	便益算定面積 208 ha	5	1.8	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。 ・都市整備区域建設計画に位置付けがあり、都市整備に資する。 等
八女市早水・赤氏川都市下水路 八女市	3	0.4	便益算定面積 125 ha	0.2	2.3	・事業採択後3年後に供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。 等

【都市公園事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
白鳥台北公園 室蘭市	2	192	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 1.1 万人	28	6.9	・地域防災計画に位置付けられている。 ・緑のマスタープランに位置付けられている。
北見市三輪地区 北見市	3	4	誘致距離： 0.8 km 誘致圏人口： 0.2 万人	2	2.5	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・緑化重点地区の整備
日の出公園 苫小牧市	13	64	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 5.4 万人	13	4.8	・地域防災計画に位置付けられている。 ・緑の基本計画に位置付けられている。
洞爺湖温泉地区 虻田町	13	24	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口： 12.1 万人	12	2.1	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・緑化重点地区の整備
旭山記念公園 札幌市	17	37	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口： 202.0 万人	18	2.0	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・札幌市集客交流促進プランに位置付けられている観光等地域活性化へ貢献する公園
ふたつ中央公園 二ツ井町	23	89	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 0.9 万人	25	3.5	・地区公園ゼロ地域での地区公園が整備される。 ・国体の一会場である。
仙南村カントリーパーク 仙南村	16	156	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 1.0 万人	24	6.6	・カントリーパークの整備である。 ・国体の一会場である。
与兵衛沼公園 仙台市	55	138	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 19.1 万人	82	1.7	・公園の緑被面積率が50%以上の整備である。 ・絶滅危惧種等の保存、繁殖に貢献する。
都心南北地区 福島市	12	180	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 4.1 万人	19	9.6	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・緑化重点地区の整備である。
飯坂地区 福島市	9	147	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 2.6 万人	28	5.3	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・緑化重点地区の整備である。
松川地区 福島市	7	95	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 1.3 万人	23	4.1	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・緑化重点地区の整備である。
仙台港背後地8号公園 仙台市	1	26	誘致距離： 0.8 km 誘致圏人口： 2.1 万人	1	23.2	・公園の緑被面積率が50%以上の整備である。 ・絶滅危惧種等の保存、繁殖に貢献する。
仙台港背後地9号公園 仙台市	2	24	誘致距離： 0.8 km 誘致圏人口： 2.3 万人	2	12.2	・公園の緑被面積率が50%以上の整備である。 ・絶滅危惧種等の保存、繁殖に貢献する。
仙台港背後地4号公園 仙台市	5	18	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 2.4 万人	5	3.7	・公園の緑被面積率が50%以上の整備である。 ・絶滅危惧種等の保存、繁殖に貢献する。
仙台港背後地5号公園 仙台市	5	15	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 2.7 万人	5	3.2	・公園の緑被面積率が50%以上の整備である。 ・絶滅危惧種等の保存、繁殖に貢献する。
下海老公園 伊勢崎市	2	14	誘致距離： 0.4 km 誘致圏人口： 0.1 万人	2	7.4	・茂呂第一土地画整理事業との連携 ・近隣・地区公園の整備率が25%以下の地区に整備されるため、歩いていける範囲の都市公園が増加する。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
毛野国白石丘陵公園 藤岡市	51	136	誘致距離: 15.0 km 誘致圏人口: 107.0 万人	69	2.0	・国宝保存文化財等活用保全事業との連携 ・観光等地域活性化への貢献
さきたま古墳公園 行田市	289	361	誘致距離: 30.0 km 誘致圏人口: 450.3 万人	254	1.4	・都道府県地域防災計画へ位置付けられており、自治体の避難面積が増大する。 ・国指定史跡の埼玉古墳群の保存活用 ・大規模公園の整備
入間地区 狭山市	8	178	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 3.1 万人	7	24.3	・緑の基本計画に位置付けられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する。 ・近隣・地区公園の整備率が25%以下の地区に整備されるため、歩いていける範囲の都市公園が増加する。
高須賀池公園 幸手市	5	54	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 4.8 万人	7	8.3	・中川水辺空間整備事業(ふるさとの川モデル)との連携 ・健康運動施設整備事業
小塚山公園 市川市	484	494	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 19.7 万人	91	5.4	・市町村防災計画に一時避難場所として位置付けられており、自治体の避難地面積が増大する。 ・環境ふれあい公園
柏井緑地 市川市	10	37	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 3.3 万人	13	2.8	・環境ふれあい公園 ・公園の緑被面積率が約90%
行田緑地 船橋市	2	20	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 1.3 万人	2	11.6	・延焼防止林としての防災性向上 ・公園の緑被面積率が約100%
大穴北4丁目緑地 船橋市	2	8	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 0.5 万人	2	3.9	・公園の緑被面積率が約90% ・良好な二次林等を含む植生の保全・活用
栗野地区公園 鎌ヶ谷市	24	280	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 8.4 万人	22	12.9	・延焼防止林による防災性の向上 ・公園の緑被面積率が約75%
駒場野公園 目黒区	41	205	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 29.0 万人	32	6.4	・耐震性貯水槽、ヘリポート等の災害応急対策施設の整備 ・環境ふれあい公園
丸子多摩川公園 大田区	130	206	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 18.9 万人	76	2.7	・緑の基本計画に位置付けられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する。 ・良好な二次林等を含む植生の保存・活用
川端龍子記念公園 大田区	4	45	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 1.3 万人	4	12.7	・国有地を活用した公園整備 ・観光等地域活性化への貢献
成城四丁目緑地 世田谷区	16	56	誘致距離: 1.5 km 誘致圏人口: 4.7 万人	14	4.0	・緑の基本計画に位置付けられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する。 ・地域の団体と管理協定を結び、清掃や草刈りなどの管理を行う予定
舟渡公園 板橋区	13	170	誘致距離: 1.5 km 誘致圏人口: 7.8 万人	15	11.0	・緑の基本計画に位置付けられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する ・近隣・地区公園ゼロ地域での近隣公園整備
亀戸・青戸コミュニティー地区 葛飾区	7	122	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 2.4 万人	48	2.5	・緑の基本計画に位置付けられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する。 ・バリアフリー化
葛西駅周辺地区 江戸川区	4	398	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 2.9 万人	55	7.3	・東京都防災都市づくりに広域避難場所として位置付けられている。 ・緑の基本計画に位置付けられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する。
下連雀緑道 三鷹市	5	633	誘致距離: 7.0 km 誘致圏人口: 363.1 万人	621	1.0	・地域防災計画に延焼遮断帯として位置付けられている。 ・近隣、地区公園の整備率が25%以下の地区での公園整備
万蔵院台緑地 日野市	4	18	誘致距離: 1.5 km 誘致圏人口: 2.1 万人	6	3.3	・東京都の広域緑地計画である緑の東京計画に位置付けられている。 ・国有地を活用した公園整備
中里一丁目緑地 清瀬市	6	98	誘致距離: 1.5 km 誘致圏人口: 4.3 万人	5	19.1	・国有地を活用した公園整備 ・絶滅危惧種等の保全
長井海の手公園 横須賀市	39	138	誘致距離: 45.0 km 誘致圏人口: 578.8 万人	107	1.3	・国有地を活用した公園整備 ・PFIスキームを活用した公園施設の整備
六国見山森林公園 鎌倉市	6	268	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 10.1 万人	18	14.5	・環境ふれあい公園 ・公園の緑被面積率が約90%

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
引地川鶴沼緑道 藤沢市	8	23	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 1.4 万人	10	2.2	・市町村防災計画に避難路として位置付けられており、自治体の避難地面積が増大する。 ・管理の住民参加を予定
渋谷4号公園 大和市	6	22	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 2.0 万人	5	4.9	・渋谷(南部)土地区画整理事業との連携 ・計画・設計への住民参加を予定 ・DID区域内の公園整備
芹沢公園 座間市	130	164	誘致距離: 15.0 km 誘致圏人口: 395.0 万人	130	1.3	・座間市地域防災計画において、広域避難場所として位置付けられている。 ・計画・設計への住民参加を予定
相模が丘地区 座間市	13	190	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 13.0 万人	25	7.7	・座間市地域防災計画において、自主防災組織一時避難地として位置付けられている。 ・緑の基本計画に位置付けられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する。
西山ならう原公園 山形村	6	82	誘致距離: 6.0 km 誘致圏人口: 0.9 万人	8	9.9	・健康運動施設整備事業 ・カントリーパークの整備
千葉市総合スポーツ公園 千葉市	82	483	誘致距離: 20.0 km 誘致圏人口: 279.0 万人	430	1.1	・災害時における広域防災拠点となる防災公園の整備 ・高度処理水を生活用水等に利用
野毛山公園 横浜市	9	40	誘致距離: 20.0 km 誘致圏人口: 746.0 万人	14	2.9	・緑の基本計画に位置付けられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する。 ・観光等地域活性化への貢献
北の森公園 横浜市	125	154	誘致距離: 20.0 km 誘致圏人口: 881.0 万人	106	1.5	・緑の基本計画に位置付けられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する。 ・公園の緑被面積率が約90%
小菅ヶ谷北公園 横浜市	100	102	誘致距離: 20.0 km 誘致圏人口: 575.0 万人	90	1.1	・緑の基本計画に位置付けられており、都市の緑地の計画的かつ効率的な確保に資する。 ・公園の緑被面積率が約95%
柿崎町総合運動公園 柿崎町	15	15	誘致距離: 35.0 km 誘致圏人口: 37.7 万人	13	1.1	・健康運動施設整備事業により、身近な場所での健康づくりの場が確保される。 ・避難収容施設の整備により、災害時における地域の安全性向上が図られる。
黒部川沿線地区 宇奈月町	9	32	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 0.3 万人	8	4.0	・公園の緑被面積率を約60%確保しており、河川と一体となった良好な自然環境が形成される。 ・他工事での残土を造成において流用しており、建設副産物のリサイクルが推進される。
名塚公園 浜松市	45	442	誘致距離: 1.5 km 誘致圏人口: 9.6 万人	33	13.5	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・一次避難地となる防災公園
浜北新都心及び周辺地区 浜北市	4	3	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 1.5 万人	2	2.3	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・緑化重点地区整備事業である。
上納池スポーツ公園 日進市	21	158	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 12.8 万人	21	7.7	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・地域防災計画に位置付けられている。
港南緑地 碧南市	2	19	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 0.9 万人	11	1.7	・緑の基本計画に位置付けられているバリアフリーに対応した都市緑地
中央公園 田原町	75	79	誘致距離: 13.7 km 誘致圏人口: 46.8 万人	69	1.1	・緑の基本計画に位置付けられている。
霞ヶ城公園 丸岡町	11	76	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 2.3 万人	31	2.5	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・古都保存法、文化財保護法等に基づく指定地及び周辺の保存(昭和25年国指定の重要文化財)
栗東健康運動公園 栗東市	27	390	誘致距離: 15.0 km 誘致圏人口: 90.1 万人	88	4.4	・緑のマスタープランに位置付けられている。 ・健康運動施設整備事業
飯盛霊園 四條畷市	27	42	誘致距離: 15.0 km 誘致圏人口: 237.0 万人	37	1.1	・緑のマスタープランに位置付けられている。 ・地方公共団体の公園同士の連携事業
摂津峡公園 高槻市	6	105	誘致距離: 20.0 km 誘致圏人口: 244.0 万人	19	5.4	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・観光振興の拠点となる公園
若江岩田・花園地区 東大阪市	11	98	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 10.6 万人	11	9.4	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・計画・設計への住民参加を予定

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
尼崎の森中央緑地 尼崎市	401	636	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口： 85.2 万人	523	1.2	・国体・都市緑化フェア等の主・サブ会場 ・PFIスキームを活用した公園施設の整備
城山公園 三田市	9	14	誘致距離： 16.0 km 誘致圏人口： 144.0 万人	11	1.3	・市町村地域防災計画に位置付けられている。 ・国体・都市緑化フェア等の主・サブ会場
うだ・アニマルパーク 大宇陀町	24	159	誘致距離： 6.0 km 誘致圏人口： 3.2 万人	55	2.9	・用地買収を行わない公園事業 ・観光等地域活性化への貢献
植山古墳公園 橿原市	33	42	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 2.8 万人	28	1.5	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・観光等地域活性化への貢献
御所市総合運動公園 御所市	33	52	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口： 52.0 万人	38	1.4	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・スポーツ型レクリエーション活動の拠点となる公園
香芝市スポーツ公園 香芝市	150	271	誘致距離： 13.7 km 誘致圏人口： 172.9 万人	168	1.6	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・複数種類の災害応急対策施設の設置により都市の防災性を向上
東竹田近隣公園 橿原市	21	90	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 1.2 万人	17	5.2	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・都市環境の改善(緑の相談所等)のある公園
長柄運動公園 天理市	39	333	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 3.9 万人	98	3.4	・市町村地域防災計画に位置付けられている。 ・健康運動施設整備事業 ・計画・設計への住民参加を予定
新庄中央部地区 新庄町	11	62	誘致距離： 0.8 km 誘致圏人口： 1.5 万人	9	7.1	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・緑化重点地区整備事業
愛宕池公園 那賀町	9	22	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 2.1 万人	11	20.7	・市町村地域防災計画に位置付けられている。 ・健康運動施設整備事業
正連寺川公園 大阪市	69	686	誘致距離： 4.0 km 誘致圏人口： 74.4 万人	229	3.0	・延焼防止林等防災性の向上を図る。 ・緑の基本計画に位置付けられている。 ・国有地を活用している。
神戸総合運動公園 神戸市	108	258	誘致距離： 3.7 km 誘致圏人口： 79.6 万人	195	1.3	・広域防災拠点となる防災公園で、平成18年兵庫国体のメイン会場
西神地区 神戸市	39	125	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 35.5 万人	43	2.9	・緑の基本計画に位置付けられている。
西長瀬北公園 岡山市	2	16	誘致距離： 0.8 km 誘致圏人口： 1.3 万人	2	7.9	・市の障害者保険福祉計画に沿ってバリアフリー化を行い高齢者や障害者の方が利用しやすい施設となる。 ・緑の基本計画において緑化重点地区に位置付けられている。
深原地区公園 熊野町	13	98	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 1.0 万人	14	7.2	・福祉施設と一体となった公園整備を行い、児童や身障者が安心して利用できる施設となる。 ・近隣・地区公園がゼロ地域に整備されるため歩いていける範囲の公園が増加する。
安登公園 安浦町	11	40	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 0.4 万人	11	3.7	・福祉施設と一体となった公園整備を行い、児童や身障者が安心して利用できる施設となる。 ・近隣・地区公園がゼロ地域に整備されるため歩いていける範囲の公園が増加する。
都心地区 広島市	8	40	誘致距離： 0.8 km 誘致圏人口： 6.0 万人	7	6.1	・市がワークジョブを実施し、計画・設計への住民参加を行った公園整備となる。 ・緑の基本計画において緑化重点地区に位置付けられている。
東部河岸緑地 広島市	91	195	誘致距離： 0.8 km 誘致圏人口： 45.0 万人	37	5.3	・緑の基本計画において「河川緑地などの整備」として位置付けられている。 ・河川事業と連携した事業を行っている。
城山公園 鳴門市	3	55	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 2.3 万人	7	7.6	・産業廃棄物処理事業との連携事業である。 ・近隣・地区公園ゼロ地域での地区公園
竹林ふれあいパーク 三加茂町	2	110	誘致距離： 6.0 km 誘致圏人口： 1.0 万人	15	7.2	・河川事業と連携した公園である。 ・計画・設計への住民参加を予定
城山公園 大洲市	10	50	誘致距離： 4.0 km 誘致圏人口： 3.9 万人	31	1.6	・緑のマスタープランに位置付けられた公園で、史跡(昭和32年国指定の重要文化財)を活かした整備により、観光等地域活性化に貢献

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
竹島公園 高知市	22	23	誘致距離: 1.5 km 誘致圏人口: 1.0 万人	14	1.6	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・災害時における一次避難地となる防災公園
善蔵塚古墳公園 広川町	3	32	誘致距離: 1.5 km 誘致圏人口: 1.5 万人	5	6.8	・国指定の善蔵塚古墳を保全活用し、町の観光振興の拠点となる古墳公園を整備する。
人丸公園 新宮町	10	148	誘致距離: 1.5 km 誘致圏人口: 1.6 万人	10	14.5	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・近隣・地区公園ゼロ地域での近隣公園である。
高雄公園 太宰府市	7	218	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 1.6 万人	14	15.1	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・太宰府市防災計画に位置付けられている。
千鳥ヶ池公園 古賀市	5	485	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 4.7 万人	37	12.9	・環境省の重要湿地に指定されており、緑地を保存し、希少種の保存・繁殖を図る。
大谷自然公園 鞍手町	4	46	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 0.5 万人	6	7.4	・自然との共生を通じた環境ふれあい公園として、鞍手都市計画区域初めての都市公園を整備
今古賀地区 遠賀町	7	44	誘致距離: 1.6 km 誘致圏人口: 1.6 万人	9	4.9	・緑の基本計画で緑化重点地区に位置付けられている。
中央地区 佐世保市	2	5	誘致距離: 3.3 km 誘致圏人口: 4.1 万人	1	4.9	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・市民の憩いの場となる少子高齢化に対応した公園
菊池川水辺公園 菊池市	7	52	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 2.7 万人	8	6.7	・第4次菊池市総合計画基本構想(観光振興)に位置付けられている観光等地域活性化へ貢献する公園
お倉ヶ浜総合公園 日向市	28	88	誘致距離: 15.0 km 誘致圏人口: 16.7 万人	67	1.3	・地方拠点都市のスポーツレクリエーション拠点として位置付けられた少子高齢化に対応した公園
葉師公園 鹿児島市	5	18	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 2.1 万人	5	3.5	・誘致距離範囲内に都市公園がない。 ・区画整理事業と一体整備
南種子健康公園 南種子町	5	15	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 0.4 万人	6	2.7	・南種子町第4次長期振興計画の主要施策に位置付けられている。 ・町民の健康づくりやスポーツに対するニーズの多様化に対応する。
江洲街区2号公園 具志川市	2	23	誘致距離: 0.8 km 誘致圏人口: 0.9 万人	3	8.6	・土地区画整理事業との連携 ・管理への住民参加を予定
南近隣公園 糸満市	11	112	誘致距離: 2.4 km 誘致圏人口: 3.4 万人	10	10.8	・土地区画整理事業との連携 ・誘致圏内に供用した地区及び近隣公園がない。
長田門原公園 東風平町	33	135	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 4.0 万人	29	4.6	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・管理への住民参加を予定
東崎都市緑地 西原町	21	114	誘致距離: 1.5 km 誘致圏人口: 1.3 万人	19	5.9	・公園の緑被面積率50%以上 ・地方拠点都市等プロジェクト支援
笹原公園 都市基盤整備公団	32	294	誘致距離: 1.5 km 誘致圏人口: 9.3 万人	27	10.6	・密集市街地にあつて、一次避難地に指定予定であり、本公園の整備により、一次避難地の目標値(2㎡/人)が確保される。
神戸震災復興記念公園 都市基盤整備公団	97	191	誘致距離: 3.0 km 誘致圏人口: 14.9 万人	83	2.3	・市の地域防災計画に位置付けられており、本公園の整備により、不足している昼間人口の一人当たりの避難有効面積が1.3㎡から1.6㎡に改善される。

【都市基盤整備公団事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
寝屋川市駅東地区 第一種市街地再開発事業 都市基盤整備公団 ※	121	205	城内便益 : 10,333百万円 域外便益 : 10,169百万円	128	1.6	・当地区は都市再生本部が決定した「都市再生緊急整備地域(「寝屋川市駅東地域」)」内に含まれており、当該地域の整備方針に基づき、以下のとおり事業推進を図るものとする。 ・広域幹線と駅前広場を結ぶ都市計画道路(寝屋川駅前線)の一部整備を再開発事業の中で行い、地域の課題である寝屋川駅前線の早期整備を実現する。 ・既存ストック(駅前の再開発地区における商業、業務機能)と連携し、生活・文化・学術の機能を補完する施設整備を図るとともに、周辺密集市街地の従前居住者等に対する受け皿住宅等の整備を行い、密集市街地の円滑な機能更新を促進する。	

※都市基盤整備公団事業として、公団自ら企画立案し、国の許認可を得て実施する事業

〔その他施設費〕

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C			その他の指標による評価	
		総便益 (億円)	便益の主な根拠						
成田空港地方合同庁舎(増築) 関東地方整備局	23	88	計画延べ床面積:6,900㎡	70	1.3	104点	121点	・入居官署である税関出張所は業務の多様化、業務量の増大による狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。	
七尾第2地方合同庁舎 北陸地方整備局	14	54	計画延べ床面積:4,576㎡	27	2.0	113点	121点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。	
中部空港地方合同庁舎 中部地方整備局	27	143	計画延べ床面積:7,408㎡	47	3.1	110点	100点	・平成17年3月に予定されている中部国際空港の開港に合わせ、関係官署が入居する庁舎を早急に整備する必要がある。	
高松地方合同庁舎 四国地方整備局	114	452	計画延べ床面積:31,175㎡	202	2.2	122点	133点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。	
福岡第1地方合同庁舎(増築) 九州地方整備局	60	125	計画延べ床面積:17,943㎡	110	1.1	110点	133点	・省庁再編等に伴い新たに設置された労働局の民借及び分散の解消のため早急に庁舎整備が必要である。	
名古屋税関麻薬探知犬管理センター 中部地方整備局	7	15	計画延べ床面積:1,804㎡	11	1.4	108点	110点	・名古屋税関麻薬探知犬管理センターは、平成17年3月に予定されている中部国際空港の開港に合わせ、不正薬物の摘発に不可欠な麻薬探知犬の管理及び能力維持の訓練を効率的かつ機能的に運用を行うため、中部国際空港近隣に整備する必要がある。	
農林水産研究所生活技術研修館 国土交通省	7	22	計画延べ床面積:1,909㎡	12	1.8	104点	117点	・農林水産研究所生活技術研修館は、経年による老朽化が著しく、早急に別地に新研修館を整備し移転する必要がある。	
中央合同庁舎第7号館 国土交通省	685	2,086	計画延べ床面積:187,269㎡	1,382	1.5	117点	161点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。	
九段第3合同庁舎 関東地方整備局	142	508	計画延べ床面積:36,899㎡	251	2.0	114点	133点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭あい化が著しい。 ・また、省庁再編等に伴い新たに設置された労働局の民借及び分散の解消のため早急に庁舎整備が必要である。	

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業 費	評 価
港湾整備 (二見港＜物揚場改修＞) 東京都	1	・小笠原諸島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発計画の目的と合致している。 ・係船岸前面泊地の静穏度に関する国土交通省基準(港湾の施設の技術上の基準)を確保するために必要な整備である。
生活基盤施設等整備 (情報通信基盤整備＜父島情報セン ター＞) 東京都小笠原村	1	・小笠原諸島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発計画の目的と合致している。 ・昨今の標準的な情報通信環境を、隔絶した小笠原村において確保するために最低限必要な整備である。

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業 費 (億円)	評 価
大型巡視船 (ヘリ甲板付高速高機能) 建造(2隻) 海上保安庁	160	・整備しようとする巡視船は、速力、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度、警備広報実施能力等の向上が図られ、また、ヘリコプター連携機能を有しており、不審船事案に的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密航・密輸事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。
大型巡視船(高速高機能) 建造(2隻) 海上保安庁	107	・整備しようとする巡視船は、速力、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度、警備広報実施能力等の向上が図られ、不審船事案に的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密航・密輸事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。
小型巡視船(高速特殊警備船) 建造(1隻) 海上保安庁	23	・整備しようとする巡視船は、速力を極めて向上させ、また、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度、警備広報実施能力等の向上も図られ、不審船事案に的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密航・密輸事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。

表16－3 付表3 平成14年度予算に係る個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧(平成15年3月27日省議決定)

【道路・街路事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
(一) 飛駒足利線 栃木県 (自: 栃木県足利市名草下町) (至: 足利市菅田町)	14	28	計画交通量: 8,200台/日	11	2.4	・地域づくりの支援
(一) 東部望月線 長野県 (自: 長野県北佐久郡望月町下之城) (至: 長野県北佐久郡望月町下之城)	5	21	計画交通量: 5,500台/日	8	2.8	・地域づくりの支援
(主) 俵山長門古市停車場線 山口県 (自: 山口県長門市安田) (至: 山口県長門市安田)	5	10	計画交通量: 3,500台/日	6	1.6	・地域づくりの支援
(市) 港島33号線 神戸市 (自: 兵庫県神戸市中央区港島南町6丁目) (至: 兵庫県神戸市中央区港島南町6丁目)	25	28	計画交通量: 2,300台/日	13	2.1	・地域づくりの支援
前田熊手線 北九州市 (自: 福岡県北九州市八幡東区大字前田) (至: 福岡県北九州市八幡西区大字熊手)	190	312	計画交通量: 11,800台	163	1.9	・物流効率化の支援 ・地域づくりの支援
葉鹿橋熊野線 栃木県 (自: 栃木県足利市葉鹿町) (至: 栃木県足利市葉鹿町)	12	22	計画交通量: 8,000台/日	10	2.2	・安全で円滑な交通の確保

【都市・幹線鉄道整備事業】
(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
日暮里駅総合改善事業 第三セクター	226	300	平成22年度 京成日暮里駅予想乗降人員 108,987人/日	190	1.6	・新交通日暮里・舎人線、駅周辺の再開発事業との一体的な整備による、広域交通結節点としての機能強化、地域の活性化。 ・成田空港アクセスを改善し、国際交流機能を確保

【都市公園事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
尼崎の森中央緑地 兵庫県尼崎市	401	636	誘致距離: 15.0km 誘致圏人口: 85.2万人	523	1.2	・国体・都市緑化フェア等の主・サブ会場 ・PFIスキームを活用した公園施設の整備

表16－3 付表4 平成15年度予算概算要求に係る個別公共事業の再評価結果一覧(平成14年8月26日省議決定)
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
沙流川総合開発事業 北海道開発局	その他	920	747	浸水戸数:1,371戸 浸水農地面積:917ha	667	1.1	・昭和37年には平取地点でピーク流量3,470m ³ /sを記録し、平取町・門別町で死者1名、304戸の浸水被害が発生しているなど、過去40年間に8回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平取地点で整備計画目標流量4,300m ³ /sの洪水流量を3,200m ³ /sまで調節する。	継続
サンルダム建設事業 北海道開発局	10年継続中	530	554	浸水戸数:4,000戸 浸水農地面積:1,000ha	245	2.3	・昭和50年には、名寄市等で2,642戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、真勲別地点で1,800m ³ /sの洪水流量を1,400m ³ /sまで調節する。 ・名寄市、下川町ではサンルダムを水源とした水道事業を実施中。	継続
胆沢ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	2,440	2,131	浸水戸数:54,650戸 浸水面積:30,000ha	1,029	2.1	・基準地点(狐禅寺)での基本高水流量13,000m ³ /sのうち、4,500m ³ /sをダム群により調節する。このダム群による洪水調節4,500m ³ /sのうち、胆沢ダムでは171m ³ /s(昭和22年9月型洪水)、1,099m ³ /s(昭和23年9月型洪水)の洪水調節効果がある。 ・下流への既得用水、約9,700haの農地へのかんがい用水、胆江広域水道企業団(2市3町)への水道用水等への供給が可能となり、10年に1回程度発生する渇水を回避できる。	継続
鳥海ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	960	461	浸水戸数:3,400戸 浸水面積:1,600ha	272	1.7	・基準地点(二十六木橋)での基本高水流量3,100m ³ /sのうち、800m ³ /sをダム群により調節する。このダム群による洪水調節800m ³ /sのうち、鳥海ダムでは570m ³ /s(昭和33年9月型洪水)の洪水調節効果がある。 ・下流への既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持を図るとともに、水道用水等への供給が可能となり、10年に1回程度発生する渇水を回避できる。	継続
渡良瀬遊水池総合開発(Ⅱ期)事業 関東地方整備局	その他	400	959	浸水世帯数:56,260世帯 浸水面積:38,697ha	207	4.6	・当該事業の実施により、渡良瀬遊水池と相まって、渡良瀬川の合流量を調整し、利根川本川の計画高水流量に影響を与えないものとする。 ・利根川は昭和62年、平成2年、6年、8年と最大30%、40～70日の長期にわたる取水制限を実施しているなど2～3年に1回渇水が発生している。当事業の実施により安定した供給が可能となる。 ・利水予定者からの事業参画の意思表示がない。	中止
清津川ダム建設事業 北陸地方整備局	その他	2,500	5,900	浸水戸数:110,000戸 浸水農地面積:34,000ha	940	6.3	・既設ダムと清津川ダムにより、基準地点小千谷では計画洪水調節量2,500m ³ /sの、約70%～80%(新潟県魚沼地方中心の洪水)、約10%～20%(長野県中心の洪水)を調節出来る。 ・清津川ダムの新規利水要望は、昭和59年の実調着手時28.5m ³ /sから、平成11年時点で13.725m ³ /sに減少している。そのうち都市用水は、13.5m ³ /sから2.113m ³ /sに減少している。 ・清津川沿川及び信濃川小千谷基準地点への不特定補給により10年に1回程度の渇水を回避できる。 ・国立公園特別保護地域、名勝天然記念物「清津峡」、ブナを主とする自然林等の水没を考慮し環境に配慮。	中止
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	—	—	—	—	—	—	評価手続中

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
紀伊丹生川ダム建設事業 近畿地方整備局	その他	1,190～ 1,450	449	浸水戸数:58,955戸 浸水農地面積:3,388ha	498～571	0.8～0.9	・平成2年には、和歌山市等で100戸の浸水被害が発生している。 ・平成13年には農水で30%、上工水で約20%の取水制限を実施している。 ・紀伊丹生川ダムからの水需要計画を変更(和歌山市は撤退、大阪府は減少)	中止
灰塚ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,800	3,431	浸水戸数:5,200戸 浸水農地面積:262ha	1,749	2.0	・昭和47年には、三次市等で4,198戸の浸水被害が発生しているなど、過去31年間に10回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で1,150m ³ /sの洪水流量を400m ³ /sまで調節する。 ・三次市、庄原市では灰塚ダムを水源とした水道事業を実施中(暫定水利権を両市合わせて5,300m ³ /日を実施中)。	継続
山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	その他	850	651	浸水戸数:21,024戸 浸水農地面積:1,183ha	411	1.6	・平成7年には、大洲市等で1,195戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業を含めた再構築案により、現況の治水安全度1/15程度に対し、約1/40程度に安全度が向上する。 ・渇水時、現況で約3.3m ³ /sの流量を夏期6.5m ³ /s、冬期5.5m ³ /sを確保し、1年の半分はかつてのような自然な流れを回復する。	継続
那賀川総合整備事業 四国地方整備局	準備計画5年	—	—	—	—	—	—	評価手続 中

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
中山川ダム建設事業 愛媛県	その他	370	631	浸水戸数:5,819戸 浸水農地面積:2,436ha	133	4.8	・昭和20年の枕崎台風により、東予市等で日雨量338mmという当流域の既往最大降雨を記録しており、228戸の浸水被害が発生した。なお、この雨量は1/50計画日雨量に匹敵するものである。他には昭和54年、62年、平成2年にも浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水基準点において2,000m ³ /sの洪水流量を1,700m ³ /sまで調節する。 ・水道事業の撤退、農業用水の受益者等の参加困難との意向	国庫補助 中止
笛吹ダム建設事業 長崎県	10年継続中	—	—	—	—	—	—	評価手続 中

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
広域航法衛星ネットワーク整備 航空局	10年継続中	1,669	9,125	飛行経路短縮による費用削減効果 (航空需要予測: 国内線航空旅客需要伸び率 2000-2007:2.2% 2007-2012:3.4% 2012-2017:1.6% 2017- :1.1% 国際線航空旅客需要伸び率 2000-2007:3.6% 2007-2012:5.1% 2012-2017:4.1% 2017- :3.7%)	3,526	2.6	・アジア太平洋地域における航空交通の効率化によって国際貢献に資するとともに、飛行経路設定の自由度が高まることにより、NOx、CO ₂ 等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減といった環境改善効果がある。	継続

表16―3 付表5 個別公共事業の再評価結果一覧(平成15年3月27日省議決定)

【河川事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
沙流川直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	765	854	浸水戸数:2,088戸 浸水農地面積:1,492ha	765	1.1	・昭和37年には平取地点でピーク流量3,470m ³ /sを記録し、平取町・門別町で死者1名、304戸の浸水被害が発生しているなど、過去40年間に8回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね3,300m ³ /s程度であるが、おおむね4,300m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により、9年間に1回程度の治水安全度を40年に1回程度まで解消する。)	継続
北上川上流直轄河川改修事業(黄海地区) 東北地方整備局	再々評価	90	173	浸水戸数:163戸 浸水面積:340ha	78	2.2	・平成14年7月には、藤沢町で浸水家屋3戸、浸水面積171haの浸水被害が発生しているなど、過去30年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね5,200m ³ /s程度であるが、おおむね7,300m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により10年間に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続
雄物川上流直轄河川改修事業(間倉地区) 東北地方整備局	再々評価	76	2,520	浸水戸数:1,074戸 浸水面積:1,300ha	266	9.5	・昭和62年8月には、神岡町等で浸水家屋66戸、浸水面積約310haの浸水被害が発生しているなど、過去30年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね2,400m ³ /s程度であるが、おおむね4,200m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により10年間に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。)	継続
最上川直轄河川改修事業 東北地方整備局	その他	3,284	4,014	浸水戸数:26,136戸 浸水面積:16,673ha	1,900	2.1	・昭和42年8月には山形県中央部・南部を中心とした集中豪雨により、死者8名、負傷者137名、全壊流出家屋167戸、半壊床上浸水10,818戸、浸水面積13,179haの洪水被害が発生し、昭和44年8月には、山形県中央部・北部で、死者2名、負傷者8名、全壊流出家屋13戸、半壊床上浸水1,091haの洪水被害が発生しており、これらの洪水を含む過去36年間に10回の洪水被害が発生している。 ・最上川水系河川整備計画において、昭和42年8月洪水、昭和44年8月洪水から住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同等規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標としており、公聴会を開催し流域委員会において了解されている。 ・当該事業の実施により、基準地点両羽橋地点の治水安全度1/25を確保する。	継続
利根川下流直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	46,353	587,781	浸水世帯数:930,000世帯 浸水農地面積:498,300ha	23,742	24.8	・昭和56年には、竜ヶ崎市等で5,540戸の浸水被害が発生しているなど、過去22年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の当面の目標では、栗橋地点において、現況流下能力はおおむね10,700m ³ /s程度であるが、おおむね14,000m ³ /s(おおむね1/50)まで向上させる。	継続
利根川上流直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	21,674	587,781	浸水世帯数:930,000世帯 浸水農地面積:498,300ha	23,742	24.8	・昭和56年には、竜ヶ崎市等で5,540戸の浸水被害が発生しているなど、過去22年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の当面の目標では、栗橋地点において、現況流下能力はおおむね10,700m ³ /s程度であるが、おおむね14,000m ³ /s(おおむね1/50)まで向上させる。	継続
江戸川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	16,890	587,781	浸水世帯数:930,000世帯 浸水農地面積:498,300ha	23,742	24.8	・昭和56年には、竜ヶ崎市等で5,540戸の浸水被害が発生しているなど、過去22年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の当面の目標では、栗橋地点において、現況流下能力はおおむね10,700m ³ /s程度であるが、おおむね14,000m ³ /s(おおむね1/50)まで向上させる。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
渡良瀬川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	4,336	12,710	浸水世帯数:41,400世帯 浸水農地面積:7,800ha	1,878	6.8	・平成10年には、足利市等で153戸の浸水被害が発生しているなど、過去17年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の当面の目標では、高津戸地点において、現況流下能力はおおむね1,250m ³ /s程度であるが、おおむね3,000m ³ /s(おおむね1/40)まで向上させる。	継続
烏川・神流川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	740	697	浸水世帯数:7,500世帯 浸水農地面積:600ha	273	2.6	・過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の当面の目標では、岩鼻地点において、現況流下能力はおおむね5,800m ³ /s程度であるが、おおむね6,700m ³ /s(おおむね1/30)まで向上させる。	継続
中川・綾瀬川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	5,391	34,867	浸水世帯数:410,000世帯 浸水面積:37,800ha	3,615	9.7	・昭和57年には、草加市で36,425戸の浸水被害が発生しているなど、過去22年間に浸水被害が大きかった洪水は9回発生している。 ・当該事業の目標では、吉川地点において、現況流下能力はおおむね450m ³ /s程度であるが、550m ³ /s(おおむね1/10)まで向上させる。	継続
小貝川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	5,085	21,986	浸水世帯数:14,000世帯 浸水農地面積:9,400ha	3,926	5.6	・昭和61年には、下館市等で4,500戸の浸水被害が発生しているなど、過去22年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の当面の目標では、黒子地点において、現況流下能力はおおむね850m ³ /s程度であるが、1,070m ³ /s(おおむね1/40)まで向上させる。	継続
鬼怒川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	1,424	3,740	浸水世帯数:24,200世帯 浸水農地面積:15,300ha	1,719	2.2	・上流部では、急流河川特有の大規模な河岸侵食による破堤の危険性を有している。 ・沿川人家連担地区で流下能力が不足している。 ・当該事業の当面の目標では、水海道地点において、現況流下能力はおおむね3,000m ³ /s程度であるが、4,200m ³ /s(おおむね1/40)まで向上させる。	継続
常陸利根川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	2,328	2,931	浸水世帯数:27,000世帯 浸水農地面積:12,000ha	672	4.4	・昭和60年には、潮来市等で39戸の浸水被害が発生しているなど、過去22年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の当面の目標では、牛堀地点においてYP2.35m(おおむね1/20)までの水位への安全性を確保する。	継続
神通川直轄河川改修事業(本川) 北陸地方整備局	再々評価	2,046	16,139	浸水戸数:28,466戸 浸水面積:5,064ha	2,143	7.5	・昭和54年10月洪水では、浸水家屋38棟の被害が発生。急流河川であり、一旦破堤した場合には被害が甚大となる可能性が極めて高い。 ・当事業の実施により神通川本川は、流下能力2,500m ³ /sから7,700m ³ /s(1/150)(神通大橋地点)へ向上させる。	継続
神通川直轄河川改修事業(井田川) 北陸地方整備局	再々評価	2,046	16,139	浸水戸数:28,466戸 浸水面積:5,064ha	2,143	7.5	・昭和54年10月洪水では、浸水家屋38棟の被害が発生。急流河川であり、一旦破堤した場合には被害が甚大となる可能性が極めて高い。 ・当事業の実施により井田川は、流下能力580m ³ /sから1,380m ³ /s(山田川合流前)へ向上させる。	継続
神通川直轄河川改修事業(熊野川) 北陸地方整備局	再々評価	2,046	16,139	浸水戸数:28,466戸 浸水面積:5,064ha	2,143	7.5	・昭和54年10月洪水では、浸水家屋38棟の被害が発生。急流河川であり、一旦破堤した場合には被害が甚大となる可能性が極めて高い。 ・当事業の実施により熊野川は、流下能力250m ³ /sから850m ³ /s(八幡橋地点)へ向上させる。	継続
姫川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	492	4,168	浸水戸数:6,089戸 浸水面積:1,978ha	445	9.4	・平成7年7月洪水では、浸水面積102.6ha、被災家屋448棟の被害が発生。急流河川であり、一旦破堤した場合には被害が甚大となる可能性が極めて高い。 ・当事業の実施により流下能力は2,000m ³ /sから5,000m ³ /s(1/100)(山本地点)へ向上させる。	継続
大井川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	1,300	9,190	浸水世帯数:71,500世帯 浸水面積:11,100ha	520	17.6	・昭和57年8月の台風10号による出水により、約120戸の浸水被害が発生している。 ・浸水想定区域内の資産額は約27,500億円、重要な公共施設等は東名高速、国道1号、東海道新幹線、東海道本線等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
鈴鹿川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	2,500	11,480	浸水世帯数:25,300世帯 浸水面積:5,600ha	830	13.8	・昭和49年7月の集中豪雨により、約1,900戸の浸水被害が発生している。 ・浸水想定区域内の資産額は約1兆5,700億円、重要な公共施設等は国道1号、23号、25号、JR関西線、近鉄	継続
宮川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	1,600	4,830	浸水世帯数:24,200世帯 浸水面積:3,500ha	720	6.7	・昭和49年7月の集中豪雨により、約12,600戸の浸水被害が発生している。 ・浸水想定区域内の資産額は約1兆2,570億円、重要な公共施設等は国道23号JR関西線、近鉄等	継続
江の川直轄河川改修事業(川越地区築堤事業) 中国地方整備局	再々評価	2,231	3,407	浸水世帯数:10,220世帯 浸水農地面積:1589.7ha	2,283	1.5	・昭和47年には桜江町で821戸の浸水被害が発生しているなど昭和41年から現在まで11回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により現況流下能力は1,900(m ³ /s)から9,900(m ³ /s)へ向上する。(治水安全度を1/1.2から1/100へ向上させる)	継続
江の川直轄河川改修事業(伊賀和志地区築堤事業) 中国地方整備局	再々評価	2,231	3,407	浸水世帯数:10,220世帯 浸水農地面積:1589.7ha	2,283	1.5	・昭和47年には作木村で304戸の浸水被害が発生しているなど昭和41年から現在まで8回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により現況流下能力は3,900(m ³ /s)から9,400(m ³ /s)へ向上する。(治水安全度を1/3から1/100へ向上させる)	継続
高梁川直轄河川改修事業(支川小田川改修事業) 中国地方整備局	再々評価	289	1,924	浸水世帯数:5,134世帯 浸水農地面積:776ha	305	6.3	・昭和47年には真備町で408戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により現況流下能力は760(m ³ /s)から2,000(m ³ /s)へ向上する。(治水安全度を1/6から1/100へ向上させる)	継続
日野川直轄河川改修事業(立岩地区築堤事業) 中国地方整備局	再々評価	28	62	浸水戸数:99世帯 浸水農地面積:48.5ha	31	2.0	・当該事業の実施により現況流下能力は1,580(m ³ /s)から4,000(m ³ /s)へ向上する。(治水安全度を1/10から1/100へ向上させる)	継続
旧吉野川直轄河川改修事業(大麻か所(新喜来上流地区)) 四国地方整備局	10年継続中	116	576	浸水戸数:349戸 浸水面積面積:74ha	202	2.9	・近年では、昭和50年に28戸、昭和51年に57戸の浸水被害が発生している。 ・1/35規模の洪水で発生が想定される、349戸の浸水被害が解消される。	継続
矢部川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	210	1,996	浸水世帯数:64,705世帯 浸水面積:16,380ha	154	13.0	・昭和28年洪水により死者26人、被害家屋約2万7千戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は、弱小堤対策、河道掘削、高潮対策等を行い治水安全度の向上を図る。	継続
山国川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	111	129	浸水世帯数:18,716世帯 浸水面積:3,830ha	79	1.6	・山国川流域では近年、平成5年9月の既往最大洪水により被害家屋が約370戸と甚大な被害が発生するなど、これまで度々洪水被害が発生している。 ・今後は、山間狭あい部の無堤地区対策及び弱小堤対策、堰・橋梁の改築、河道掘削等を行い治水安全度の向上を図る。	継続
小丸川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	168	559	浸水世帯数:8,112世帯 浸水面積:2,080ha	114	4.9	・昭和29年9月の台風により被害家屋約800戸と甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々台風による被害が発生している。 ・今後は河床低下対策、下流部における高潮対策、防災拠点等の整備を行い治水安全度の向上を図る。	継続
遠賀川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	588	13,975	浸水世帯数:100,740世帯 浸水面積:15,410ha	380	36.8	・昭和28年6月洪水による被害は甚大で約4万戸の浸水被害が生じた ・昨平成13年6月19～20日出水では、昭和28年水位を上回る既往最高水位を記録した。 ・今後は築堤、河道掘削、流下阻害の生じている堰等の改築、内水対策等を実施し治水安全度の向上を図る。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
六角川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	370	3,420	浸水世帯数:28,382世帯 浸水面積:18,210ha	330	10.4	・六角川流域は、低平地であり、ひとたび洪水があると氾濫水が拡散する。平成2年7月洪水では浸水家屋約8,700戸と甚大な被害が発生している。 ・今後は堤防整備、河道掘削、樋門・樋管の改築等を行い治水安全度の向上を図る。また六角川は治水上の問題としてガタ土の堆積、ヨシの繁茂による流下阻害が生じており、この対策が技術的に難しい状況にある。そこで本事業においては、安全度向上のための新たな計画の構築を行っていく。	継続
嘉瀬川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	908	16,355	浸水世帯数:87,150世帯 浸水面積:21,781ha	835	19.6	・昭和28年洪水により死者26人、浸水家屋約3万戸に及ぶと甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。 ・今後は弱小堤対策、河道掘削、河川防災拠点の建設、橋梁の改築等を行い治水安全度の向上を図る。	継続
網走川直轄河川環境整備事業 北海道開発局	10年継続 中	146	842	・CVM法(水質改善便益) ・代替コスト法(底泥対策によるシジミ漁場拡大)	107	7.9	・網走国定公園に指定(1958年)。 ・天然記念物の湿性植物群落、アオサギなど鳥類の繁殖地など貴重な自然環境 ・年間200万人を超える観光客が訪れる観光地 ・年間約6億円の内水面漁場	継続
沙流川直轄河川環境整備事業 北海道開発局	再々評価	2	5	・トラベルコスト法(河川空間利用実態調査を基にイベント等の立ち寄り者数の予測)	3	1.7	・市街地に隣接。 ・水辺にふれあうオープンスペースの欠如。 ・アイヌ民族伝統文化行事(チブサンケ)。 ・トライアスロンジャパンカップの誘致。	継続
太田川直轄河川環境整備事業(太田川マリーナ) 中国地方整備局	再々評価	55	103	1 CVM法による静けさ及び水辺環境の改善に伴う便益 2 洪水時に不法係留船が引き起こすと推定される洪水の流下阻害による治水効果便益	52	2.0	・関係機関と連携し、ソフト対策も併せて不法係留船対策を行っている。 ・不法係留船対策により、油事故の解消、水上交通の航行支障の解消が図られる。	継続
大岡川浄化事業 四国地方整備局	5年未着工	4	—	—	—	—	・大岡川流域の公共下水道の供用開始及び本川新町川の汚泥しゅんせつに伴い、平成11年度より急激に水質が改善し、平成12年度以降は浄化目標値(環境基準C類型)を満足している状況である。	中止

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
徳富川広域基幹河川改修事業 北海道	10年継続 中	87	110	浸水戸数:512戸 浸水農地面積:286ha	78	1.4	・昭和63年の前線による洪水では農地浸水66haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね280m ³ /s程度であるが、1,100m ³ /sまで向上する。	継続
気門別川広域基幹河川改修事業 北海道	10年継続 中	110	432	浸水戸数:1,407戸 農地浸水面積:36ha	84	5.2	・昭和56年には家屋浸水99戸(床上33戸)の被害が発生し、さらに昭和57年にも浸水被害が発生するなど連続した被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね150m ³ /s程度であるが、370m ³ /sまで向上する。	継続
木古内川広域基幹河川改修事業 北海道	10年継続 中	81	451	浸水戸数:327戸 浸水農地面積:67ha	60	7.5	・昭和54年の台風により浸水被害が発生し、さらに昭和61年の台風でも浸水被害が発生するなど連続した被害が発生している ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね350m ³ /s程度であるが、870m ³ /sまで向上する。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
小泉の沢川準用河川改修事業 苫小牧市	10年継続 中	10	61	浸水戸数:311戸 浸水面積:25ha	9	6.8	・昭和56年の豪雨により浸水被害が発生し、さらに昭和62年の豪雨でも浸水面積63haの被害が発生するなど連続した被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね30m ³ /s程度であるが、70m ³ /sまで向上する。	継続
西野川都市基盤河川改修事業 札幌市	10年継続 中	38	123	浸水戸数:391戸 浸水面積:22ha	42	2.9	・昭和56年の豪雨により、473戸の浸水被害が発生し、さらに平成6年にも浸水被害が発生するなど連続した被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力はおおむね1.0m ³ /s程度であるが、おおむね20m ³ /sまで向上する。	継続
赤坊川準用河川改修事業 札幌市	10年継続 中	19	23	浸水戸数:6戸 浸水面積:36ha	22	1.0	・昭和56年の豪雨により、76戸の浸水被害が発生し、さらに平成5年にも浸水被害が発生するなど連続した被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力はおおむね1.0m ³ /s程度であるが、おおむね6.0m ³ /sまで向上する。	継続
伏籠川流域貯留浸透事業 札幌市	10年継続 中	65	104	浸水戸数:554戸 浸水面積:71ha	66	1.6	・昭和56年の豪雨により約6,000戸の浸水被害が発生しており、近年においても局所的な浸水被害が発生している。 ・流域内の市街化区域面積が65km ² (平成5年)から70km ² (平成14年)に拡大しており、今後も増加傾向にある。 ・総合治水計画に基づく流域対策として、流域分担流量20m ³ /sの低減が図られる。	継続
大堰川広域一般河川改修事業 岩手県	10年継続 中	24	108	浸水戸数:528戸 浸水農地面積:35ha	20	5.4	・昭和57年、63年に大雨による洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力はおおむね16m ³ /s程度であるが、おおむね36m ³ /sまで向上する。	継続
南川都市基盤河川改修事業 盛岡市	10年継続 中	59	64	浸水戸数:409戸 浸水農地面積:31ha	42	1.5	・昭和63年から3年続けて台風による洪水被害が発生している。 ・近年においては平成6年、13年、14年の台風等により洪水被害が発生している。 ・流域は市街化が進んでおり、降雨時の流出量の増加に伴い溢水の危険性が高まってきている。 ・当事業により治水安全度が1/30に向上する。	継続
広川準用河川改修事業 盛岡市	10年継続 中	4	4	浸水戸数:21戸 浸水農地面積:16ha	3	1.2	・出水による河岸崩壊が毎年のように発生しており、また平成6年と14年の台風により床下浸水の被害も発生している。 ・当事業により治水安全度が1/3に向上する。	継続
滝名川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	57	764	浸水戸数:279戸 浸水農地面積:184ha	141	5.4	・昭和33年、34年の台風や昭和37年、41年の集中豪雨により洪水被害は発生している。 ・近年においても平成10年などに洪水被害は発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力はおおむね220m ³ /s程度であるが、おおむね670m ³ /sまで向上する。	継続
諸葛川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	111	1,677	浸水戸数:2,056戸 浸水農地面積:114ha	230	7.3	・改修区間の流下能力不足から、出水の都度氾濫を繰り返している。 ・近年においても平成6年などに洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力はおおむね80m ³ /s程度であるが、おおむね630m ³ /sまで向上する。	継続
閉伊川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	57	350	浸水戸数:717戸 浸水農地面積:8ha	130	2.7	・近年において、平成3年、5年、6年、10年、11年などに洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力は支川近内川でおおむね100m ³ /s程度であるが、おおむね175m ³ /sまで向上する。	継続
盛川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	60	921	浸水戸数:1,055戸 浸水農地面積:7ha	141	6.5	・昭和54年の台風等、たびたび洪水被害は発生している。 ・近年においても平成6年、10年、11年、12年などに洪水被害は発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力はおおむね300m ³ /s程度であるが、おおむね1,020m ³ /sまで向上する。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
砂鉄川広域一般河川改修事業 岩手県	再々評価	17	178	浸水戸数:54戸 浸水農地面積:21ha	33	5.5	・近年において、平成2年、10年、11年などに洪水被害は発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力はおおむね800m ³ /s程度であるが、おおむね1,640m ³ /sまで向上する。	継続
夏川広域一般河川改修事業 岩手県	再々評価	20	154	浸水戸数:26戸 浸水農地面積:108ha	26	4.6	・平成10年に大雨により洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、改修前の流下能力はおおむね85m ³ /s程度であるが、おおむね140m ³ /sまで向上する。	継続
馬場目川広域基幹河川改修事業(馬踏川工区) 秋田県	10年継続中	32	63	浸水戸数:104戸 浸水農地面積:20ha	29	2.2	・昭和62年には、改修区間内で74戸の浸水被害が発生しており、また、近年10か年においては3回の浸水被害が発生している。 ・事業実施により、浸水被害が解消される。	継続
桧山川運河準用河川改修事業 能代市	10年継続中	13	39	浸水戸数:66戸 浸水農地面積:5ha	13	3.1	・近年15年間に3回の被害が発生している。また、未整備区間においては極めて流下能力が不足している。 ・事業実施により、浸水被害が解消される。	継続
伝樋川広域基幹河川改修事業 福島県	10年継続中	55	259	浸水戸数:672戸 浸水農地面積:199ha	45	5.8	・昭和61年には、改修区間内で125戸の浸水被害が発生しており、また、近年10か年においては2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力はおおむね15m ³ /s程度であるが、おおむね140m ³ /sまで向上する。	継続
植竹川準用河川改修事業 宇都宮市	10年継続中	5	7	浸水戸数:9戸 浸水面積:24ha	5	1.3	・平成6年には、家屋2戸、農地15haの浸水被害が発生するなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね10m ³ /s程度であるが、48m ³ /sまで向上する。	継続
瀬戸川準用河川改修事業 鹿沼市	10年継続中	24	5	浸水戸数:71戸 浸水面積:198ha	2	2.4	・平成3年には、家屋42戸、農地56haの浸水被害が発生しているなど、過去11年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね13m ³ /s程度であるが、41m ³ /sまで向上する。	継続
板倉川広域基幹河川改修事業 群馬県	10年継続中	235	364	浸水戸数:3,400戸 浸水農地面積:900ha	251	1.5	・近年では、昭和57年9月の台風第18号により、板倉町で農地約6,400haの湛水被害が発生しており、昭和61年、平成3年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
石田川広域基幹河川改修事業 群馬県	その他	78	206	浸水戸数:1,136戸 浸水農地面積:165ha	113	1.8	・昭和41年の台風第4号では159戸の浸水被害が発生、また昭和57年の台風第18号では74戸の浸水被害が発生し、10年にも浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、昭和57年9月の実績洪水に対して治水安全度を確保する。(おおむね60年1回程度まで解消)	継続
石田川(上流)広域基幹河川改修事業 群馬県	その他	57	505	浸水戸数:1,157戸 浸水農地面積:263ha	55	9.1	・昭和41年の台風第4号では110戸の浸水被害が発生、また近年では平成3年、9年、10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
聖川広域基幹河川改修事業 群馬県	その他	116	871	浸水戸数:1,745戸 浸水農地面積:119ha	114	7.6	・昭和56年の台風第15号により8戸の浸水被害、57年の台風第10号では24戸の浸水被害が発生し、60年、61年及び平成10年にも浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
村田川広域基幹河川改修事業 千葉県	10年継続中	115	275	浸水戸数:8,320戸 浸水面積:1,044ha	203	1.4	・平成元年には村田川流域全体で128戸の浸水被害が発生するなど過去14年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力25m ³ /sがおおむね65m ³ /sまで向上する。	中止

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
旧江戸川高潮対策事業 千葉県	10年継続 中	239	731	浸水戸数:9,667戸 浸水面積:425ha	156	4.7	・昭和24年のキティ台風では3,252戸の浸水被害が生じており、また急激な都市化、地盤沈下により高潮等による被害ポテンシャルが大きくなっている。 ・当該事業の実施により、伊勢湾台風級の台風が襲来した場合の高潮に対しても安全となる。	継続
旧江戸川都市河川総合整備事業 千葉県	5年未着工	229	202	浸水戸数:5,298戸 浸水面積:190ha	141	1.4	・昭和24年のキティ台風では3,252戸の浸水被害が生じており、また急激な都市化、地盤沈下により高潮等による被害ポテンシャルが大きくなっている。 ・当該事業の実施により、阪神・淡路大震災級の地震に対しても安全な堤防となる。	継続
旧江戸川特定地域堤防機能高度化事業 千葉県	5年未着工	250	946	浸水戸数:14,965戸 浸水面積:615ha	439	2.2	・昭和24年のキティ台風では3,252戸の浸水被害が生じており、また急激な都市化、地盤沈下により高潮等による被害ポテンシャルが大きくなっている。 ・当該事業の実施により、阪神・淡路大震災級の地震に対しても安全な堤防となる。	継続
高谷川地盤沈下対策河川事業 千葉県	5年未着工	80	551	浸水戸数:3,321戸 浸水面積:31.1ha	84	6.6	・流域内の最低地盤高が東京湾の平均朔望満潮位より低いことから、昭和56年に517戸の浸水被害が発生するなど度々浸水被害が発生している。 ・当該事業の排水機場の改築と河道改修により、50mm/h対応の河道となる。	継続
印旛放水路広域基幹河川改修事業 千葉県	10年継続 中	—	—	—	—	—	—	評価 手続中
神田川総合治水対策特定河川事業(神田川・環状七号線地下調節池) 東京都	10年継続 中	490	42,694	浸水戸数:96,625戸 浸水面積:818ha	5,096	8.4	・平成5年8月には4,706戸が浸水するなど洪水による被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現在の貯留量24万m ³ が54万m ³ まで増加し、流域の治水安全が向上する。	継続
神田川総合治水対策特定河川事業(妙正寺川) 東京都	10年継続 中	132	4,617	浸水戸数:24,392戸 浸水面積:206ha	1,030	4.5	・平成5年8月には178戸が浸水するなど洪水による被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度が3年に1回程度まで解消する。	継続
野川広域河川改修事業 東京都	10年継続 中	98	804	浸水戸数:4,600戸 浸水面積:207ha	395	2.0	・平成元年8月には120戸が浸水するなど洪水による被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度が3年に1回程度まで解消する。	継続
森戸川広域一般河川改修事業 神奈川県	10年継続 中	12	26	浸水戸数:15戸 浸水面積:18ha	12	2.3	・平成3年には小田原市で8戸の床下浸水被害が発生しているなど、毎年大雨や台風によって水位が上昇し、浸水被害に見舞われる可能性が依然として高い状態にある。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね50m ³ /s程度であるが、おおむね200m ³ /sまで向上する。	継続
日野川準用河川改修事業 横浜市	10年継続 中	15	16	浸水戸数:84戸 浸水面積:3.5ha	9	1.7	・流域では大規模な宅地開発と公共下水道の雨水整備により、降雨時に流出量が増大するとともに河川へ短時間に雨水が流入し、昭和57年に洪水被害が発生している。 ・当事業により現況の流下能力は1時間降雨30mm程度であるが、当事業によりおおむね1時間降雨50mmまで向上する。	継続
奈良川準用河川改修事業 横浜市	10年継続 中	31	60	浸水戸数:157戸 浸水面積:17.8ha	27	2.1	・流域では大規模な区画整理事業により、降雨時に流出量が増大し、昭和49年、50年、52年に洪水被害が発生している。 ・現況の流下能力は1時間降雨30mm程度であるが、当事業によりおおむね1時間降雨50mmまで向上する。	継続
能代川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	424	892	浸水戸数:3,800戸 浸水農地面積:2,305ha	446	2.0	・平成12年7月には新潟市等で2,573戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、10年に1回程度の治水安全度を100年に1回程度まで解消する。	継続
滝谷川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	35	41	浸水戸数:190戸 浸水農地面積:220ha	37	1.1	・村松町等では過去10年に3回もの浸水被害が発生しており、当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね20m ³ /sが70m ³ /sまで向上する。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
越道川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	10	15	浸水戸数:143戸 浸水農地面積:39ha	11	1.4	・平成8年6月には松之山町で10戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
城ノ入川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	24	37	浸水戸数:95戸 浸水農地面積:230ha	26	1.4	・平成10年9月には塩沢町で95戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を70年に1回程度まで解消する。	継続
落堀川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	153	270	浸水戸数:4,476戸 浸水農地面積:2,008ha	165	1.6	・加治川村等では平成7年、8年、9年と毎年のように浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、約50m ³ /sの流下能力が310m ³ /sまで向上する。	継続
保倉川(桑曽根川)広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	115	250	浸水戸数:525戸 浸水農地面積:2,557ha	126	2.0	・平成7年7月には上越市等で155戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続
保倉川(飯田川)広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	63	284	浸水戸数:407戸 浸水農地面積:2,557ha	67	4.2	・平成7年7月には上越市等で174戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で1回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続
郷本川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	194	251	浸水戸数:3,319戸 浸水農地面積:1,402ha	209	1.2	・平成7年7月には寺泊町で5戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により3年に1回程度の治水安全度が30年に1回程度まで解消する。	継続
鯖石川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	266	476	浸水戸数:5,338戸 浸水農地面積:1,375ha	283	1.7	・平成7年7月には柏崎市で810戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で3回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により15年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続
鵜川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	199	270	浸水戸数:3,000戸 浸水農地面積:1,600ha	212	1.3	・平成7年7月には柏崎市で127戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続
柿崎川(米山川)広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	36	51	浸水戸数:250戸 浸水農地面積:2,762ha	38	1.3	・平成7年7月には柿崎町で60戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で3回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度が30年に1回程度まで解消する。	継続
柿崎川(吉川)広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	57	83	浸水戸数:45戸 浸水農地面積:2,762ha	62	1.3	・平成7年7月には吉川町で60戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により3年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続
保倉川広域基幹河川改修事業(戸野目川) 新潟県	10年継続中	262	400	浸水戸数:4,121戸 浸水農地面積:1,239ha	272	1.5	・平成7年7月には上越市で662戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で1回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続
保倉川広域基幹河川改修事業(潟川工区) 新潟県	10年継続中	31	41	浸水戸数:163戸 浸水農地面積:9ha	32	1.3	・平成7年7月には上越市等で70戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度が30年に1回程度まで解消する。	継続
新井郷川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	70	317	浸水戸数:13,274戸 浸水農地面積:7,099ha	76	4.2	・平成10年8月には新潟市等で2,225戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で3回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により18年に1回程度の治水安全度が50年に1回程度まで解消する。	継続
猿橋川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	265	401	浸水戸数:850戸 浸水農地面積:1,800ha	286	1.4	・平成7年7月には長岡市等で491戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で3回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
渋海川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	288	477	浸水戸数:2,042戸 浸水農地面積:973ha	310	1.5	・平成7年7月には長岡市等で34戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で3回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度が70年に1回程度まで解消する。	継続
太田川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	233	292	浸水戸数:5,242戸 浸水農地面積:900ha	251	1.2	・平成7年7月には長岡市等で22戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により7年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続
伊田川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	35	46	浸水戸数:440戸 浸水農地面積:240ha	38	1.2	・塩沢町では平成13年8月には10ha、平成14年10月には5haの農地面積の浸水被害が発生しているなど、過去10年で2回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により2年に1回程度の治水安全度が30年に1回程度まで解消する。	継続
石川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	200	404	浸水戸数:1,255戸 浸水農地面積:622ha	218	1.9	・平成9年には神林村等で25戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年で5回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により3年に1回程度の治水安全度が50年に1回程度まで解消する。	継続
小阿賀野川広域基幹河川改修事業 新潟県	10年継続 中	340	436	浸水戸数:47,570戸 浸水農地面積:4,968ha	357	1.2	・平成12年には横越町等で2,573戸の多大な浸水被害が発生しているなど、過去10年で6回浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により7年に1回程度の治水安全度が100年に1回程度まで解消する。	継続
荒川広域基幹河川改修事業 山梨県	再々評価	61	9,260	浸水戸数:8,592戸 浸水面積:364ha	310	29.9	・平成3年には甲府市で10戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね250m ³ /s程度であるが、おおむね620m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を80年に1回程度まで解消する)	継続
金川広域基幹河川改修事業 山梨県	再々評価	44	394	浸水戸数:253戸 浸水面積:210ha	223	1.8	・平成3年には一宮町で3戸が浸水するなど洪水による被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね300m ³ /s程度であるが、おおむね500m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する)	継続
笛吹川広域一般河川改修事業 山梨県	再々評価	15	359	浸水戸数:163戸 浸水面積:126ha	77	4.7	・平成元年には牧丘町で4戸が浸水するなど洪水による被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね550m ³ /s程度であるが、おおむね1,400m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を80年に1回程度まで解消する)	継続
木曳川都市基盤河川改修事業 金沢市	10年継続 中	135	344	浸水戸数:609戸 浸水農地面積:111ha	82	4.2	・平成10年には、45戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況は2年に1回程度の治水安全度であるが、10年に1回まで向上する。	継続
大宮川都市基盤河川改修事業 金沢市	10年継続 中	54	234	浸水戸数:490戸 浸水農地面積:176ha	42	5.5	・平成5年には、69戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況は2年に1回程度の治水安全度が7年に1回まで向上する。	継続
正木川都市基盤河川改修事業 岐阜市	10年継続 中	26	173	浸水戸数:406戸 浸水面積:20ha	26	6.8	・平成9年7月28日には床上16戸、床下1戸、浸水面積8.3haの被害が発生している。 ・1.7年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消できる。	継続
西出川準用河川改修事業 岐阜市	10年継続 中	25	195	浸水戸数:236戸 浸水面積:25ha	23	8.4	・平成2年9月20日には床上9戸、床下6戸、浸水面積21haの被害が発生している。 ・現況流下能力がおおむね14m ³ /s程度に対し43m ³ /s程度まで向上できる。	継続
曾根川準用河川改修事業 大垣市	10年継続 中	7	7	浸水戸数:108戸 浸水面積:13.2ha	6	1.0	・昭和51年には浸水面積58haの被害が発生している。 ・現況流下能力がおおむね5m ³ /s程度に対し12m ³ /s程度まで向上できる。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
新中川広域基幹改修事業 静岡県	10年継続 中	128	426	浸水戸数:655戸 浸水農地面積:77ha	137	3.1	・平成2年9月15日には床上61戸、床下142戸の浸水被害が発生している。 ・現況101m ³ /sの流下能力を195m ³ /sまで向上 ・沿川に工場が連立している。	継続
萩間川広域基幹改修事業 静岡県	10年継続 中	65	210	浸水戸数:500戸 浸水農地面積:80ha	50	4.2	・平成2年9月30日には床上45戸、床下88戸の浸水被害が発生している。 ・現況の178m ³ /sの流下能力を560m ³ /sまで向上	継続
西古瀬川広域基幹河川改修事業 愛知県	10年継続 中	93	100	浸水戸数:94戸 浸水面積:40ha	74	1.4	・昭和57年に浸水戸数15戸、農地浸水面積165haの被害が生じているなど、過去に浸水被害が生じている。 ・現況の24m ³ /sの流下能力を110m ³ /sまで向上	継続
砂後川準用河川改修事業 三好町	10年継続 中	9	47	浸水戸数:29戸 浸水面積:12ha	10	4.7	・平成3年に浸水戸数28戸、農地浸水面積12.4haの被害が生じるなど、過去に浸水被害が生じている。 ・現況の10m ³ /sの流下能力を26m ³ /sまで向上	継続
三滝川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	481	84,084	浸水戸数:14,270戸 浸水農地面積:389ha	465	180.9	・昭和49年7月には浸水戸数1,289戸、浸水面積365haの被害が発生している。 ・三滝川における改修目標流量969m ³ /sに対する現況流下能力256m ³ /sの割合は約27%となっている。	継続
員弁川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	280	68,838	浸水戸数:6,944戸 浸水農地面積:1,014ha	257	267.8	・昭和46年8月には浸水戸数1,279戸、浸水面積177haの被害が発生している。 ・改修目標流量2,800m ³ /sに対する現況流下能力370m ³ /sの割合は約13%となっている。	継続
朝明川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	106	38,178	浸水戸数:5,272戸 浸水農地面積:255ha	110	346.8	・昭和49年7月には浸水戸数2,035戸、浸水面積290haの被害が発生している。 ・改修目標流量1,300m ³ /sに対する現況流下能力385m ³ /sの割合は約30%となっている。	継続
鹿化川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	147	7,717	浸水戸数:8,946戸 浸水農地面積:129ha	142	54.5	・昭和49年7月には浸水戸数9,553戸、浸水面積2,110haの被害が発生している。 ・鹿化川における改修目標流量170m ³ /sに対する現況流下能力100m ³ /sの割合は約59%となっている。	継続
三渡川広域基幹河川改修事業(三渡川 工区) 三重県	再々評価	147	4,083	浸水戸数:1,972戸 浸水農地面積:940ha	82	49.8	・昭和51年9月には浸水戸数447戸、浸水面積443haの被害が発生している。 ・改修目標流量480m ³ /sに対する現況流下能力270m ³ /sの割合は約56%となっている。	継続
三渡川広域基幹河川改修事業(百々川 工区) 三重県	再々評価	37	2,283	浸水戸数:1,178戸 浸水農地面積:177ha	36	64.3	・昭和57年7月には浸水戸数449戸、浸水面積438haの被害が発生している。 ・改修目標流量160m ³ /sに対する現況流下能力12m ³ /sの割合は約8%となっている。	継続
芥川広域一般河川改修事業 三重県	再々評価	52	534	浸水戸数:207戸 浸水農地面積:63ha	48	11.2	・昭和49年7月には浸水戸数211戸、浸水面積169haの被害が発生している。 ・改修目標流量125m ³ /sに対する現況流下能力10m ³ /sの割合は約8%となっている。	継続
堀切川高潮対策事業 三重県	再々評価	95	5,872	浸水戸数:2,494戸 浸水農地面積:233ha	97	60.3	・昭和49年7月には浸水戸数1,900戸の被害が発生している。 ・現況堤防高T.P.+3.22mに対する計画堤防高はT.P.+4.60mのため、+1.38mの嵩上げが必要となっている。	継続
米洗川中流準用河川改修事業 四日市市	10年継続 中	7	812	浸水戸数:470戸 浸水農地面積:43ha	6	139.2	・平成12年9月には浸水戸数79戸、浸水面積72haの被害が発生している。 ・改修目標流量46m ³ /sに対する現況流下能力23m ³ /sの割合は約50%となっている。	継続
桂川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	920	1,031	浸水戸数:4,361戸 浸水農地:1,697ha	292	3.5	・昭和35年には亀岡市を中心に1,400戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により5年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度の治水安全度まで向上させる。	継続
桂川(上)広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	130	484	浸水戸数:552戸 浸水農地:195ha	63	7.5	・昭和38年には京北町で125戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により10年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで向上させる。	継続
西野山川都市基盤河川改修事業 京都市	10年継続 中	51	41	浸水戸数:164戸 浸水農地:1ha	22	1.9	・過去10年間に1回床下浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね1m ³ /s程度であるが、8m ³ /sまで向上させることにより、10年に1回の治水安全度まで向上させる。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
西高瀬川都市基盤河川改修事業(有栖川工区) 京都市	10年継続中	77	237	浸水戸数:653戸 浸水農地:0.28ha	24	10.1	・過去10年間に9回の床下浸水被害が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね50m ³ /s程度であるが135m ³ /sまで向上させることにより50年に1回の治水安全度まで向上させる。	継続
善峰川都市基盤河川改修事業 京都市	再々評価	75	97	浸水戸数:318戸 浸水農地:4ha	25	3.8	・過去10年間に2回の床下浸水が発生している。当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね150m ³ /s程度であるが200m ³ /sまで向上させることにより30年に1回の治水安全度まで向上させる。	継続
十三丘川準用河川改修事業 福知山市	10年継続中	6	5	浸水戸数:10戸 浸水農地:4ha	4	1.1	・過去20年間に7回(床下浸水3戸、農地5.4ha)の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により3年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続
舟尾川準用河川改修事業 和束町	10年継続中	—	—	—	—	—	—	評価 手続中
大勘定川準用河川改修事業 和束町	10年継続中	—	—	—	—	—	—	評価 手続中
神崎川広域基幹河川改修事業(木野川工区) 大阪府	10年継続中	12	285	浸水戸数:80戸 浸水面積:66ha	13	22.0	・過去10年間で2回(床下7戸、農地4.5ha)の浸水被害が発生している。 ・現況の流下能力はおおむね30m ³ /s程度であるが、65m ³ /sまで向上させることにより、1時間当たり50ミリ(1/10対応)の降雨に対応する治水安全度を確保する。	継続
勝江川準用河川改修事業 和泉市	10年継続中	5	3	浸水戸数:103戸 浸水農地面積:6ha	2	1.6	・過去10年間で3回(床下36戸、浸水面積5.1ha)の浸水被害が発生している。 ・現況の流下能力はおおむね4m ³ /s程度であるが、16m ³ /sまで向上させることにより、1時間当たり約50mm(1/10対応)の降雨に対応する治水安全度を確保する。	継続
竜田川総合治水対策特別事業 奈良県	その他	231	156	浸水戸数:293戸 浸水農地面積:6ha	60	2.6	・過去10年間で6回 計186戸の浸水被害発生 ・当該事業の実施により現況の流下能力はおおむね75m ³ /sであるが、200m ³ /s(1/10対応)まで向上する。	継続
富雄川総合治水対策特別事業 奈良県	その他	185	459	浸水戸数:1,674戸 浸水農地面積:75ha	185	2.5	・過去10年間で7回 計166戸の浸水被害発生 ・当該事業の実施により現況の流下能力はおおむね200m ³ /s程度であるが、260m ³ /s(1/10対応)まで向上する。	継続
秋篠川総合治水対策特別事業 奈良県	その他	131	233	浸水戸数:407戸 浸水農地面積:34ha	31	7.5	・過去10年間で6回 計219戸の浸水被害発生 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね120m ³ /sであるが、180m ³ /s(1/10対応)まで向上する。	継続
地藏院川総合治水対策特別事業 奈良県	その他	100	262	浸水戸数:395戸 浸水農地面積:40ha	71	3.7	・過去10年間で6回 計118戸の浸水被害発生 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね60m ³ /sであるが、80m ³ /s(1/10対応)まで向上する。	継続
蟹川総合治水対策特別事業 奈良県	その他	23	135	浸水戸数:380戸 浸水農地面積:6ha	23	5.9	・過去10年間で7回 計464戸の浸水被害発生 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね15m ³ /sであるが、45m ³ /s(1/10対応)まで向上する。	継続
菩提仙川広域基幹河川改修事業 奈良県	その他	30	8	浸水戸数:58戸 浸水農地面積:23ha	4	2.0	・過去10年間で3回 計13戸の浸水被害発生 ・当事業により治水安全度1/10に向上 ・当該事業の実施により現況の流下能力はおおむね15m ³ /sであるが、120m ³ /s(1/10対応)まで向上する。	継続
和歌川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	339	19	浸水戸数:31,580戸 浸水農地面積:1,004ha	17	1.1	・平成13年9月には、360戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1回程度の治水安全度を60年に1回程度まで解消する。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
土入川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	128	8	浸水戸数 : 888戸 浸水農地面積 : 34.7ha	6	1.2	・平成13年9月には、253戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、20年に1回程度の治水安全度を60年に1回程度まで解消する。	継続
市田川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	64	4	浸水戸数: 2,600戸 浸水農地面積: 30ha	3	1.2	・平成13年9月には、404戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。	継続
日方川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	104	7	浸水戸数: 687戸 浸水農地面積: 105ha	5	1.3	・平成13年6月には、57戸の浸水被害が発生しているなど、過去5年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、3年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
富田川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	150	20	浸水戸数: 2,575戸 浸水農地面積: 280ha	8	2.6	・平成7年9月には、198戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
日置川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	47	3	浸水戸数: 1,032戸 浸水農地面積: 234ha	2	1.2	・平成9年7月には、167haの浸水被害が発生しているなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1回程度の治水安全度を40年に1回程度まで解消する。	継続
佐野川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	68	16	浸水戸数: 688戸 浸水農地面積: 68ha	3	4.7	・平成12年10月には、15haの浸水被害が発生しているなど、過去5年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、3年に1回程度の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	継続
七箇川都市基盤整備事業 和歌山市	再々評価	53	4	浸水戸数: 1,440戸 浸水農地面積: 75.7ha	3	1.3	・過去10年間に回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、2年に1回程度の治水安全度を5年に1回程度まで解消する。	継続
八尾川広域基幹河川改修事業 島根県	10年継続 中	90	331	浸水戸数:1,745戸 浸水農地面積:151ha	92	3.6	・平成3年9月14日台風17号による出水により255haが浸水し、約300戸の家屋に被害が及んだ。 ・当事業により、流下能力を本川流域では現況230m ³ /s程度を380m ³ /sに向上し、支川では現況47m ³ /sを75m ³ /sに向上する。	継続
国府川準用河川改修事業 総社市	10年継続 中	11	315	浸水戸数:368戸 浸水農地面積:75ha	10	32.2	・昭和51年9月台風17号による浸水戸数34戸、平成2年9月台風19号による浸水戸数57戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね5m ³ /s程度であるが、おおむね20m ³ /sまで向上する。	継続
黒瀬川広域基幹河川改修事業(黒瀬川) 広島県	その他	116	219	浸水戸数:159戸 浸水農地面積:86ha	136	1.6	・平成11年6月には、呉市広町で127戸の浸水被害が発生するなど、流域内の多地区で家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった平成11年6月洪水相当の流量について、家屋浸水を防止する。	継続
黒瀬川広域基幹河川改修事業(黒瀬川(呉)) 広島県	その他	83	3,117	浸水戸数:11,639戸 浸水農地面積:136ha	205	15.2	・平成11年6月には、呉市広町で127戸の浸水被害が発生するなど、流域内の多地区で家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった平成11年6月洪水相当の流量について、家屋浸水を防止する。	継続
賀茂川広域基幹河川改修事業 広島県	その他	90	1,909	浸水戸数:4,933戸 浸水農地面積:170ha	185	10.3	・人口・資産の集中する中下流部は築堤河川であり、堤防が決壊すれば甚大な被害が生じる。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった昭和42年7月洪水相当の流量について、家屋連担地区を防御する。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
沼田川広域基幹河川改修事業(沼田川) 広島県	その他	191	13,464	浸水戸数:8,987戸 浸水農地面積: 617ha	523	25.8	・平成11年6月には、本郷町で142戸の浸水被害が発生するなど、流域内の多地区で家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった平成11年6月洪水相当の流量について、家屋浸水を防止する。	継続
沼田川広域基幹河川改修事業(入野川) 広島県	その他	107	639	浸水戸数:1,235戸 浸水農地面積:109ha	540	1.2	・平成11年6月には、本郷町で142戸の浸水被害が発生するなど、流域内の多地区で家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった平成11年6月洪水相当の流量について、家屋浸水を防止する。	継続
沼田川広域基幹河川改修事業(梨和川) 広島県	その他	27	57	浸水戸数:62戸 浸水農地面積:29ha	23	2.5	・平成11年6月には、本郷町で142戸の浸水被害が発生するなど、流域内の多地区で家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった平成11年6月洪水相当の流量について、家屋浸水を防止する。	継続
広島地区高潮対策事業(沼田川) 広島県	その他	65	13,464	浸水戸数:8,987戸 浸水農地面積:617ha	523	25.8	・平成11年6月には、本郷町で142戸の浸水被害が発生するなど、流域内の多地区で家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、既往最大規模となった平成11年6月洪水相当の流量について、家屋浸水を防止する。	継続
油川都市基盤河川改修事業 山口市	10年継続 中	—	—	—	—	—	—	評価 手続中
大東川広域基幹河川改修事業 香川県	その他	155	692	浸水戸数:4,690戸 浸水農地面積:678ha	46	15.0	・昭和62年10月には、飯山町等で床下浸水464戸床上浸水94戸浸水農地143haの浸水被害が発生している。また平成2年、平成10年にも浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により現況流下能力は110m ³ /s程度であるが、おおむね280m ³ /sまで向上する。	継続
堂面川広域一般河川改修事業 福岡県	10年継続 中	40	283	浸水戸数:3,738戸 浸水農地面積:130ha	55	5.1	・平成2年洪水では、全壊戸数2戸、浸水家屋2,054戸、浸水面積372haにおよぶ大規模な被害が生じた。 ・当該事業の実施により、低いところでは2年に1回程度であった治水安全度を6年に1回程度まで解消する。	継続
巨瀬川広域一般河川改修事業 福岡県	その他	37	151	浸水戸数:1,649戸 浸水農地面積:373ha	20	7.6	・近年においては、昭和54年、55年、平成2年、7年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、直轄との合流点付近において220m ³ /s程度である現況流下能力を、290m ³ /s程度まで向上する。	継続
水崎川都市基盤河川改修事業 福岡市	5年未着工	90	10,664	大学移転事業として、事業効果を検証。 費用を大学移転に係るインフラ整備等とし、効果を大学移転により地域に与える経済波及効果等とする。	2,178	4.9	・当該事業の実施により、現況の流下能力は、おおむね9m ³ /s程度であるが、おおむね55m ³ /sまで向上する。(当該事業実施により、2年に1回程度の治水安全度が30年に1回程度まで解消する) ・現況の流下能力が上がることから、大学移転に併せた長期的・段階的なまちづくりが可能となる。	継続
浜川高潮対策事業 佐賀県	10年継続 中	50	1,605	浸水戸数:784戸 浸水農地面積:87ha	60	26.9	・昭和60年8月には、有明海の高潮により、鹿島市全体で、浸水戸数100戸、浸水農地面積165haの高潮被害が発生している。また、平成2年7月には、洪水により、浜川流域で浸水戸数330戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力はおおむね220m ³ /s程度であるが、おおむね280m ³ /sまで向上する。(当該事業の実施により20年に1回程度の治水安全度を50年に1回程度まで解消する。)	継続
小野川広域一般河川改修事業 長崎県	その他	31	66	浸水戸数:177戸 浸水農地面積:29ha	31	2.1	・平成2年に周辺家屋197戸の浸水被害が発生するなど、過去15年間で3回浸水被害が発生。当該事業の実施により、現況流下能力約50m ³ /Sを、約180m ³ /Sまで向上させる。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
新田川準用河川改修事業 佐世保市	10年継続 中	6	31	浸水戸数:50戸 浸水農地面積:1ha	7	4.8	・平成2年に周辺家屋15戸の浸水被害が発生したほか、過去10年間で4回浸水被害が発生。当該事業の実施により、現況流下能力約3m ³ /Sを約20m ³ /sまで向上させる。	継続
久留須川広域一般河川改修事業 大分県	10年継続 中	14	72	浸水戸数:5戸 浸水農地面積:14ha	16	4.5	・平成9年には、宅地や田畑等6.7haの浸水被害が発生している。当該事業の実施により、河積の拡大や固定堰等のネック構造物の改築により、おおむね810m ³ /sの流下能力まで向上させ、家屋等の浸水被害を軽減する。	継続
樋脇川広域一般河川改修事業 鹿児島県	10年継続 中	10	10	浸水戸数:41戸 浸水農地面積:39ha	9	1.1	・平成5年には、樋脇川流域で9戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に3回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により現況の流下能力はおおむね700m ³ /s程度であるがおおむね1,500m ³ /sまで向上する。	継続
和歌川河川環境整備事業 和歌山県	再々評価	149	21	CVM法(レクリエーション、観光の便益)により算出	14	1.5	・近年の工業化の進展及び宅地化による家庭からの雑排水の流入により水質が悪化	継続

【ダム事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
沙流川総合開発事業 北海道開発局	その他	920	747	浸水戸数:1,371戸 浸水農地面積:917ha	667	1.1	・昭和37年には平取地点でピーク流量3,470m ³ /sを記録し、平取町・門別町で死者1名、304戸の浸水被害が発生しているなど、過去40年間に8回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平取地点で整備計画目標流量4,300m ³ /sの洪水流量を3,200m ³ /sまで調節する。	継続
サンルダム建設事業 北海道開発局	10年継続 中	530	554	浸水戸数:4,000戸 浸水農地面積:1,000ha	245	2.3	・昭和50年には、名寄市等で2,642戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、真敷別地点で1,800m ³ /sの洪水流量を1,400m ³ /sまで調節する。 ・名寄市、下川町ではサンルダムを水源とした水道事業を実施中	継続
胆沢ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	2,440	2,131	浸水戸数:54,650戸 浸水面積:30,000ha	1,029	2.1	・基準地点(狐禅寺)での基本高水流量13,000m ³ /sのうち、4,500m ³ /sをダム群により調節する。このダム群による洪水調節4,500m ³ /sのうち、胆沢ダムでは171m ³ /s(昭和22年9月型洪水)、1,099m ³ /s(昭和23年9月型洪水)の洪水調節効果がある。 ・下流への既得用水、約9,700haの農地へのかんがい用水、胆江広域水道企業団(2市3町)への水道用水等への供給が可能となり、10年に1回程度発生する渇水を回避できる。	継続
鳥海ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	960	461	浸水戸数:3,400戸 浸水面積:1,600ha	272	1.7	・基準地点(二十六木橋)での基本高水流量3,100m ³ /sのうち、800m ³ /sをダム群により調節する。このダム群による洪水調節800m ³ /sのうち、鳥海ダムでは570m ³ /s(昭和33年9月型洪水)の洪水調節効果がある。 ・下流への既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持を図るとともに、水道用水等への供給が可能となり、10年に1回程度発生する渇水を回避できる。	継続
小川原湖総合開発事業 東北地方整備局	その他	589	340	浸水戸数:240戸 浸水面積:1,200ha	315	1.1	・河口堰、放水路、湖岸堤等の新設、又は改築により、高瀬橋地点における計画高水流量1,400m ³ /sの流下と小川原湖周辺の洪水防御を図るとともに高潮の防除を図る。 ・高瀬川沿岸の約8,300haの農地に対するかんがい用水の供給、小川原湖広域水道企業団に対し1日最大118,800m ³ の水道用水供給、青森県に対し1日最大486,000m ³ の工業用水を供給。 ・かんがい事業の利水要望の取り下げ及び上水道・工業用水の小川原湖に関わるダム使用権の設定申請の取り下げ。	中止

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
長井ダム建設事業 東北地方整備局	その他	1,600	2,154	浸水戸数:36,200戸 浸水面積:36,050ha	1,253	1.7	・基準地点(下野)での基本高水流量7,000m ³ /sのうち、1,400m ³ /sをダム群により調節する。このダム群による洪水調節1,400m ³ /sのうち、長井ダムでは185m ³ /s(昭和44年8月型洪水)の洪水調節効果がある。 ・下流への既得用水、約7,900haの農地へのかんがい用水、長井市への水道用水の供給が可能となり、10年に1回程度発生する渇水を回避できる。	継続
渡良瀬遊水池総合開発(Ⅱ期)事業 関東地方整備局	その他	400	959	浸水世帯数:56, 260世帯 浸水面積:38, 697ha	207	4.6	・当該事業の実施により、渡良瀬遊水池と相まって、渡良瀬川の合流量を調整し、利根川本川の計画高水流量に影響を与えないものとする。 ・利根川は昭和62年、平成2年、6年、8年と最大30%、40～70日の長期にわたる取水制限を実施しているなど2～3年に1回渇水が発生している。当該事業の実施により安定した供給が可能となる。	中止
清津川ダム建設事業 北陸地方整備局	その他	2,500	5,900	浸水戸数:110, 000戸 浸水農地面積:34, 000ha	940	6.3	・既設ダムと清津川ダムにより、基準地点小千谷では計画洪水調節量2,500m ³ /sの、約70%～80%(新潟県魚沼地方中心の洪水)、約10%～20%(長野県中心の洪水)を調節できる。 ・清津川ダムの新規利水要望は、昭和59年の実調着手時28.5m ³ /sから、平成11年時点で13.725m ³ /sに減少している。そのうち都市用水は、13.5m ³ /sから2.113m ³ /sに減少している。 ・清津川沿川及び信濃川小千谷基準地点への不特定補給により10年に1回程度の渇水を回避できる。 ・国立公園特別保護地域、名勝天然記念物「清津峡」、ブナを主とする自然林等の水没を考慮し環境に配慮	中止
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	—	—	—	—	—	・平成元年には、福井市で292戸の浸水被害が発生している。 ・平成6年には農業用水で番水(3日間で1日のみ取水が可能)を実施している。 ・足羽川ダムに係る水需要の減少。(福井市水道用水及び福井県工業用水の不参加) ※九頭竜川流域委員会において、代替案を含めた審議が進められており、それに必要な調査並びに分析・検討に限って、引き続き継続する必要がある。なお、平成15年度に再評価を実施予定	継続
紀伊丹生川ダム建設事業 近畿地方整備局	その他	1,190～ 1,450	449	浸水戸数:58,955戸 浸水農地面積:3,388ha	498～571	0.8～ 0.9	・平成2年には、和歌山市等で100戸の浸水被害が発生している。 ・平成13年には農水で30%、上工水で約20%の取水制限を実施している。 ・紀伊丹生川ダムからの水需要計画を変更(和歌山市は撤退、大阪府は減少)	中止
灰塚ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,800	3,431	浸水戸数:5,200戸 浸水農地面積:262ha	1,749	2.0	・昭和47年には、三次市等で4,198戸の浸水被害が発生しているなど、過去31年間に10回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で1,150m ³ /sの洪水流量を400m ³ /sまで調節する。 ・三次市、庄原市では灰塚ダムを水源とした水道事業を実施中(暫定水利権を両市合わせて5,300m ³ /日を実施中)。	継続
高梁川総合開発事業 中国地方整備局	その他	600	5,677	浸水戸数 70,000戸 浸水農地面積 7,300ha	463	12.3	・昭和47年には、真備町で408戸が浸水するなど、過去30年間で7回の浸水被害が発生している。 ・岡山県知事から中国地方整備局長へ「柳井原堰を中止し、今後は治水対策を重点的に実施するよう」申出があった。 ・柳井原堰関係利水3団体は「ダム使用権設定申請」を取り下げ。	中止
山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	その他	850	651	浸水戸数:21,024戸 浸水農地面積:1,183ha	411	1.6	・平成7年には、大洲市等で1,195戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業を含めた再構築案により、現況の治水安全度1/15程度に対し、約1/40程度に安全度が向上する。 ・渇水時、現況で約3.3m ³ /sの流量を夏期6.5m ³ /s、冬期5.5m ³ /sを確保し、1年の半分はかつてのような自然な流れを回復する。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
那賀川総合整備事業 四国地方整備局	準備計画 5年	1,160	325	浸水戸数:20,641戸 浸水農地面積:5,250ha	279	1.2	・那賀川の治水の現状は、治水安全度1/40、上流部には無堤部が存在するなどの課題がある。利水面では、治水安全度1/3であり、近年10年間は毎年取水制限を実施するなどの課題がある。 ・平成10年度から細川内ダム建設事業を一時休止(平成12年11月中止)し、那賀川水系の治水・利水機能の向上・回復及び河川環境・流況改善対策を行うため、流域全体を視野に入れた事業計画の検討を進めている。	継続
嘉瀬川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	1,780	2,826	浸水戸数:18,425戸 浸水農地面積:1,369ha	1,105	2.6	・基準点(官人橋)での基本高水流量3,400m ³ /sのうち、900m ³ /sを嘉瀬川ダムにより調節する。 ・昭和28年には、関係市町村で死者7名、家屋の流出・全半壊175戸、家屋浸水31,032戸等被害が発生し、近年においても平成2年に家屋浸水14,110戸もの被害が発生している。 ・平成6年には、水道で最大10%の取水制限が27日間行われ、工水においても最大51%の取水制限が61日間行われた。また、関係市町村では農作物被害34億円以上の直接被害を受けたほか、渇水により農業用水の地下水汲み上げが多くなり、それによって最大で18cmもの地盤沈下が観測され家屋等に被害が生じた。	継続
栗原川ダム建設事業 水資源開発公団	その他	1,215	2,865	浸水世帯数:193, 916世帯 浸水面積:51, 818ha	620	4.6	・利根川の基準地点(八斗島)での基本高水22,000m ³ /sのうち、6,000m ³ /sを上流ダム群により調節する。このダム群のひとつとして下流の流水被害を軽減する。 ・利根川は昭和62年、平成2年、8年と最大30%、40～70日の長期にわたる取水制限を実施しているなど2～3年に1回渇水が発生している。当事業の実施により安定した供給が可能となる。	中止
川治ダム貯水池水質保全事業 関東地方整備局	10年継続 中	850	5,209	濁水の長期化対策、景観 (観光客調査) WPT＝5,715円/人・年 (住民調査) WPT＝ 404円/世帯・月	1,021	5.1	・下流は年間200万人を超える観光客が訪れる観光地である。 ・下流河川は、ライン下りやラフティングに利用されている。	継続
松原・下笠ダム貯水池水質保全事業 九州地方整備局	10年継続 中	30	57	代替法 ①貯水池内への土砂流出防止効果 ②二酸化炭素吸収効果 ③流水被害の防止効果 ④貯水池への土砂流入抑制による貯水容量の有効活用	30	1.9	・台風災害により、貯水池周辺の荒廃が進行しているため、緑地化を行い森林機能を発揮することにより、濁水及び土砂流出の抑止が図られ、ダム湖の環境保全のため有効である。	継続

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
徳富ダム建設事業 北海道	再々評価	412	108	浸水戸数 852戸 浸水農地面積 419ha	68	1.6	・昭和56年には、新十津川町で14戸の浸水被害が発生しているなど、過去52年間(昭和29年～平成13年)に6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、学総橋地点で1,400m ³ /sの高水流量を1,100m ³ /sまで調節する。	継続
小山ダム建設事業 茨城県	再々評価	460	843	浸水戸数:3,350戸 浸水農地面積:760ha	460	1.8	・昭和61年には、北茨城市で1,687戸の浸水被害が発生しているなど、過去20年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、基準地点(磯原)での基本高水流量1,950m ³ /sのうち、750m ³ /sを小山ダムを含むダム群により調節する。 ・高萩市、北茨城市の水道水源のほか、高萩・北茨城工業用水道企業団への工業用水を供給する。 ・下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持を図る。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
大谷原川生活貯水池建設事業 茨城県	その他	43	53	浸水戸数:25戸 浸水農地面積:21ha	34	1.5	・大谷原川ダムにより洪水調節を行い、洪水被害の軽減を図るとともに七会村徳蔵地区の水道用水の安定した水源の確保を図る ・七会村の水需給計画の見直しにより、徳蔵地区の水道用水は800m ³ /日から700m ³ /日に減少している。 ・横坑調査の結果、地質が悪いことが判明し事業費の増が見込まれる。	中止
入川ダム建設事業 新潟県	その他	182	84	浸水戸数:273戸 浸水農地面積:21ha	106	0.8	・昭和36年8月洪水で最大時間雨量102mm/hr、昭和54年7月洪水で時間雨量92mm/hrと1/50確率規模を超える降雨が発生した。当該事業の実施により、ダム地点で240m ³ /sのうち、120m ³ /sの洪水調節を行う。 ・利水(水道用水)要望は、平成5年の実施計画調査時点では計画取水量2,000m ³ /日であったが、平成14年時点で1,235m ³ /日に減少している。	中止
湯道丸ダム建設事業 富山県	その他	181	116	浸水戸数:466戸 浸水農地面積:214ha	67	1.7	・当該事業の実施により、基準点の子撫橋地点において、510m ³ /sの洪水流量を350m ³ /sまで調節する。 ・小矢部市における雪害の顕著な市街部の消流雪のための水源を確保する。	国庫補助 中止
黒川ダム建設事業 富山県	その他	216	85	浸水戸数:7,684戸 浸水農地面積:876ha	75	1.1	・当該事業の実施により、基準点の福沢地点において、洪水流量を700m ³ /sにまで調節する。	国庫補助 中止
伊勢路川ダム建設事業 三重県	その他	136	96	浸水世帯数:195世帯 浸水農地面積:48ha	99	1.0	・ダム地点で255m ³ /sのうち、150m ³ /sの洪水調節を行う。 ・ダムに貯留した水を利用して、既得用水の補給や河川の良好な環境の保全を行うことができる。 ・利水者による計画見直しの結果、水需要量が減少しダムによる利水容量の確保をおこなわない旨の表明があった。	中止
南丹ダム建設事業 京都府	その他	157	291	浸水戸数:3,200戸 浸水農地面積:540ha	118	2.5	・平成14年10月21日付けで水道事業者がダム事業から撤退の意向を表明 ・当該事業の実施により、治水基準点において900m ³ /sの洪水流量を790m ³ /sまで調節する。	中止
岩井川ダム建設事業 奈良県	その他	195	330	浸水戸数:5848戸 浸水農地面積:136ha	180	1.8	・昭和40年には、奈良市で床上浸水416戸、床下浸水356戸、57年には床下浸水162戸、平成11年には床上浸水13戸、床下浸水60戸の浸水被害がそれぞれ発生している。 ・当該事業の実施により、八条高架橋基準点で175m ³ /sの洪水流量を130m ³ /sまで調節する。	継続
大門生活貯水池建設事業 奈良県	その他	36	44	浸水戸数:958戸 浸水農地面積:0.55ha	36	1.2	・昭和57年には床上浸水77戸、床下浸水103戸の浸水被害が発生している。 ・平成6年には、最大30%の取水制限を51日間実施しているなど、過去10年間に4回の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、県道195号架橋基準点で62m ³ /sの洪水流量を52m ³ /sまで調節するとともに、利水安全度1/10を確保	継続
大原川生活貯水池建設事業 岡山県	その他	70	41	浸水戸数:67戸 浸水農地面積:21ha	43	1.0	・平成10年には、大原川沿川で17戸の浸水被害が発生している。平成2年、昭和54年にも浸水被害が発生している。 ・利水者である美作町からも水道水源確保の緊急性がなくなったとの意向が示された。また県下の長期的な水需給計画の見直しにより、大原川ダムがなくても安定的に水を供給できる見込みとなった。	中止
仁賀ダム建設事業 広島県	その他	240	289	浸水世帯数:4,933世帯 農地浸水面積:170ha	203	1.4	・昭和47年7月豪雨により本川下流部を中心に浸水家屋1,245戸、農地冠水69.5haなどの既往最大規模の浸水被害が発生するなど、古くから度々洪水被害に見まわっている。 ・当該事業の実施により、現況の治水安全度1/5程度に対し、約1/10程度に安全度が向上する。また既得取水の10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
福富ダム建設事業 広島県	その他	430	1,562	浸水世帯数:15,387世帯 農地浸水面積:800ha	319	4.9	・昭和20年、35年、42年、60年、平成5年に大きな浸水被害が発生するなど浸水被害が頻発しており、平成11年6月の洪水では、289戸の浸水家屋が発生した。 ・当該事業の実施及びその他の洪水調節施設により、現況の治水安全度1/5程度に対し、1/15程度に安全度が向上する。また20,000m ³ /日の新規水源を開発するとともに、既得取水の10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続
庄原生活貯水池建設事業 広島県	その他	62	58	浸水世帯数:804世帯 農地浸水面積:237ha	50	1.2	・昭和47年には庄原市で死者7名、家屋全壊14戸、半壊32戸、床上浸水家屋144戸、床下浸水家屋563戸の大規模な被害が発生し、近年では平成10年に浸水家屋8戸、浸水面積16.4haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、庄原地点で整備計画目標流量910m ³ /sの洪水流量を890m ³ /sまで調節する。また1,000m ³ /日の新規水源を開発するとともに、灰塚ダムによって開発される5,000m ³ /日の取水の安定化を図る。	継続
白鳥ダム建設事業 香川県	その他	212	224	浸水世帯数:3,203世帯 農地浸水面積:262ha	158	1.4	・昭和49年には白鳥町等で326戸、51年には白鳥町等で545戸の浸水被害が発生している。当該事業の実施により、寺前橋地点で590m ³ /sの洪水流量を500m ³ /sまで調節する。 ・平成8年には、最大30%の174日間の減圧給水を実施しているなど、過去10年間に3回の洪水被害が発生している。渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる白鳥町と大内町に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0347m ³ /s(3,000m ³ /日)を供給できる。	継続
中山川ダム建設事業 愛媛県	その他	370	631	浸水戸数:5,819戸 浸水農地面積:2436ha	133	4.8	・昭和20年の枕崎台風により、東予市等で日雨量338mmという当流域の既往最大降雨を記録しており、228戸の浸水被害が発生した。なお、この雨量は1/50計画日雨量に匹敵するものである。他には昭和54年、62年、平成2年にも浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水基準点において2,000m ³ /sの洪水流量を1,700m ³ まで調節する。 ・水道事業の撤退、農業用水の受益者等の参加困難との意向	国庫補助 中止
以布利生活貯水池建設事業 高知県	その他	31	47	浸水戸数:276戸 浸水農地面積:4.1ha	16	2.9	・昭和55年8月には、床上浸水72戸、床下浸水84戸の被害が発生 ・平成11年2月には、渇水により土佐清水市において9日間時間給水を実施 ・当該事業の実施により、以布利治水基準点で1,000m ³ /sの基本高水を800m ³ /sまで低減するとともに、10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続
春遠生活貯水池建設事業 高知県	再々評価	67	66	浸水戸数:71戸 浸水農地面積:31ha	30	2.2	・平成13年高知県西南部豪雨災害にて全壊2戸、半壊34戸、一部損壊1戸、床上・床下浸水41戸などの計78戸の被害と農地浸水49.8haが発生した。 ・大月町簡易水道において、取水源が不安定であることから毎年のように断水が発生しており、平成8年ではダム給水区域の姫ノ井地区において1日あたり18時間の断水が14日間発生し、その地区の515人の住民生活に大きな影響を与えた。	継続
藤波ダム建設事業 福岡県	その他	345	165	浸水世帯数 :6,962戸 浸水農地面積:2,577ha	82	2.0	・昭和44年には、吉井町等で1,755戸の浸水被害が発生しているなど、過去約30年間に9回の浸水被害、公共土木施設等災害が発生している。 ・当該事業の実施により、1/50規模の洪水に対してダム地点の基本高水流量440m ³ のうち270m ³ の洪水調節を行う。	継続
笛吹ダム建設事業 長崎県	10年継続 中	190	98	浸水戸数:905戸 浸水農地面積:29.4ha	92	1.1	・平成3年に松浦市で宅地等の浸水被害が発生している。 ・松浦市は全供給水量の50%を志佐川に頼っており、平成6年には取水制限10日間、時間給水7日間の渇水被害が発生している。 ・松浦火力発電所より17,000m ³ /日の水需要が見込まれている。 ・当該事業の実施により、庄野橋地点で655m ³ /sの洪水流量を620m ³ /sまで調整するとともに、10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続
伊木力ダム建設事業 長崎県	その他	110	95	浸水戸数:119戸 浸水農地面積:13.7ha	88	1.1	・昭和57年には、多良見町で家屋36戸、農地14haの浸水被害が発生している。 ・平成6年には給水制限には至らなかったが農林被害が発生している。 ・当該事業の実施により、永代橋地点で220m ³ /sの洪水流量を170m ³ /sまで調節するとともに、10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
高浜生活貯水池建設事業 長崎県	その他	75	92	浸水戸数:276戸 浸水農地面積:8.8ha	89	1.0	・昭和62年には、野母崎町で53戸の浸水被害が発生しているなど、過去34年間に9回の浸水被害が発生している。 ・平成6年には給水制限が実施され、三和町より生活用水400m ³ /日が6か月以内にわたり補給されるなど渇水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ゆのした橋地点で80m ³ /sの洪水流量を70m ³ /sまで調節するとともに、31年に3回程度の利水安全度を確保する。	継続
小浦川生活貯水池建設事業 長崎県	その他	60	73	浸水戸数:191戸 浸水農地面積:0.2ha	60	1.2	・厳原町では昭和42年、54年、平成11年に浸水被害が発生している。 ・平成7年には約3か月におよぶ給水制限が実施されるなど、過去29年間に5回の渇水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、檜塚川合流点で100m ³ /sの洪水流量を70m ³ /sまで調節するとともに、30年に3回程度の利水安全度を確保する。	継続
城山・相模ダム貯水池水質保全事業 神奈川県	10年継続 中	30	48	代替法 水の浄化対策 【高度処理(活性炭、塩素)】	—	—	・アオコの大量発生により、浄水障害や景観の悪化を招いていたが、当該事業(曝気循環装置等の設置)により、これまで大量発生していたアオコを抑制し、浄水障害を軽減することができる。	継続

【砂防事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
松川床固 東北地方整備局	再々評価	83	714	想定氾濫区域内戸数19千戸 国道、JR 等	117	6.1	・松川沿川の土地利用の高度化に伴い資産等が増大し、社会的重要度も高まってきている。	継続
松川遊砂地 東北地方整備局	再々評価	45	211	想定氾濫区域内戸数19千戸 国道、JR 等	48	4.4	・松川沿川の土地利用の高度化に伴い資産等が増大し、社会的重要度も高まってきている。	継続
大事沢第4砂防堰堤 関東地方整備局	10年継続 中	32	601	想定氾濫区域内人口:約400人 想定被害家屋数:約130戸 学校、県道、発電所、消防署等	439	1.4	・平成10年には土砂崩落による天然ダムが形成されるなど、土砂流出が活発な流域。また、保全対象の県道は鬼怒川上流域における唯一の主要地方道であり、台風等により度々通行止となっている。	継続
湯沢砂防えん堤群 関東地方整備局	10年継続 中	60	601	想定氾濫区域内人口:約400人 想定被害家屋数:約130戸 学校、県道、発電所、消防署等	439	1.4	・崩壊面積が非常に大きく土砂流出が活発な流域。保全対象として温泉がある。また、保全対象の県道は鬼怒川上流域における唯一の主要地方道であり、台風等により度々通行止となっている。	継続
摺淵床固群 関東地方整備局	10年継続 中	48	1,347	想定氾濫区域内人口:約949人 想定被害家屋数:約282戸 国道、県道等	927	1.5	・保全対象の国道120号線は沼田市と日光市を結ぶ重量な道路であり、群馬県の地域防災計画による緊急輸送道路に指定されている。	継続
兎谷砂防えん堤群 北陸地方整備局	再々評価	80	10,607	氾濫区域内市町村人口:36万人 国道・JR	4,677	2.3	・安政5年、昭和44年の災害実績 ・地域の協力体制が得られていること等	継続
栗巣野第1号砂防えん堤 北陸地方整備局	10年継続 中	46	10,607	氾濫区域内市町村人口:36万人 国道・JR	4,677	2.3	・安政5年、昭和44年の災害実績 ・地域の協力体制が得られていること等	継続
魚野川床固工群 北陸地方整備局	10年継続 中	149	6,802	氾濫区域内市町村人口:13万人 国道、JR、高速自動車道等	4,146	1.6	・過去の多数の災害実績(昭和10年、39年、44年、平成10年) ・地域の協力体制が得られていること等	継続
松川入川砂防えん堤群 北陸地方整備局	10年継続 中	31	6,802	氾濫区域内市町村人口:13万人 国道、JR、高速自動車道等	4,146	1.6	・過去の多数の災害実績(昭和10年、39年、44年、平成10年) ・地域の協力体制が得られていること等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
柿ノ木川床固工群 北陸地方整備局	10年継続 中	8	6,802	氾濫区域内市町村人口:13万人 国道、JR、高速自動車道等	4,146	1.6	・過去の多数の災害実績(昭和10年、39年、44年、平成10年) ・地域の協力体制が得られていること等	継続
五千尺えん堤群 北陸地方整備局	再々評価	19	366	氾濫区域内市町村人口:2,900人 県道、観光地、旅館等	291	1.3	・過去の災害実績(昭和54年など) ・地域の協力体制が得られていること等	継続
野麦峠床固工群 北陸地方整備局	10年継続 中	69	222	氾濫区域内市町村人口:1,200人 県道	171	1.3	・昭和58年奈川災害の実績 ・地域の協力体制が得られていること等	継続
島々谷第6号砂防えん堤 北陸地方整備局	再々評価	61	1,047	氾濫区域内市町村人口:23.2万人 国道等	330	3.2	・昭和20年10月島々集落の災害実績 ・地域の協力体制が得られていること等	継続
白谷砂防えん堤群 北陸地方整備局	再々評価	48	28,016	氾濫区域内市町村人口:38万人 国道、JR、空港等	3,800	7.3	・過去多数の災害実績(昭和33年、39年、54年など)及び焼岳の噴火活動 ・地域の協力体制が得られていること等	継続
大河原床固工群 中部地方整備局	10年継続 中	97	2,000	大鹿村公共施設、人家 国道、堆積土除去費用等	990	2.0	・地域開発の寄与 ・観光人口の増加等	継続
大久保沢北山地区流路整備 中部地方整備局	10年継続 中	25	221	富士宮市公共施設 人家、国道等	149	1.5	・昭和54年、平成8年、12年の土砂災害の状況等	継続
若宮谷第3砂防えん堤 四国地方整備局	10年継続 中	25	3,736	池田地点下流の洪水軽減効果 早明浦ダムの堆砂軽減効果 流域内の土石流対策効果	2,861	1.3	・砂防事業の再評価実施要領細目の各評価項目毎に定性的な評価を行っているのみ。	継続
つえ谷山腹工 四国地方整備局	再々評価	37	3,736	池田地点下流の洪水軽減効果 早明浦ダムの堆砂軽減効果 流域内の土石流対策効果	2,861	1.3	・砂防事業の再評価実施要領細目の各評価項目毎に定性的な評価を行っているのみ。	継続

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
アフトロマナイ川火山砂防事業 北海道	10年継続 中	25	45	保全人家43戸 道道、橋梁、公民館	29	1.6	・近年においては平成11年に土石流が発生しており、住民の事業に対する要望は特に高い。	継続
堰野川通常砂防事業 山梨県	10年継続 中	10	18	保全人家38戸、 町道、公民館 等	11	1.6	・溪岸浸食が著しく、土砂災害の危険性が高まっていること。 ・地域の協力体制が得られていること等	継続
御坂川通常砂防事業 山梨県	10年継続 中	7	20	保全人家73戸、 国道、小学校等	9	2.2	・残工事が堰堤の嵩上げであり、早期完成がのぞまれていること。 ・地元の協力体制が得られていること等	継続
笹子川通常砂防事業 山梨県	10年継続 中	19	41	保全人家84戸 国道、JR、公民館 等	21	2.0	・地域の協力体制が得られていること。	継続
貝屋川通常事業 新潟県	10年継続 中	10	16	保全人家30戸、県道 等	11	1.5	・溪流の荒廃状況が著しく、土砂災害の危険性が高いこと。	継続
山田川通常砂防事業 富山県	10年継続 中	29	67	保全人家200戸、国道、神社	33	2.0	・過去の災害実績、地域の協力体制 ・事業効率化の検討	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
犬鳴川通常砂防事業 大阪府	5年未着工	4	5	保全人家5戸、旅館4軒	4	1.5	・関連事業などとの調整状況	中止
宇津川火山砂防事業 山口県	10年継続 中	12	23	保全人家48戸、 県道、診療所 等	13	1.7	・地域の協力体制が得られていること。	継続
中ノ間川火山砂防事業 長崎県	10年継続 中	10	35	保全人家49戸 国道 等	12	3.0	・過去の災害実績(雲仙普賢岳噴火災害) ・残事業期間が1年であり、地元の早期完成要望が高いこと。	継続

【地すべり対策事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
紅葉山地区地すべり対策事業 北海道	10年継続 中	8	7	保全人家13戸 耕地46.5ha 等	7	1.0	・事業進捗状況87%でおおむね予定通り進捗しており、平成15年度概成予定である。また、未着手ブロックの観測調査で地すべりの動きが確認されている。	
大暮山地区地すべり対策事業 山形県	10年継続 中	8	19	保全人家32戸 町道・公民館 等	9	2.1	・財政状況の変化 ・地域の周辺環境の変化 等	継続
鳥海地区地すべり対策事業 福島県	10年継続 中	9	19	保全人家29戸、浄水場 県道	10	1.9	・三島町及び地元から、地すべり対策の早期概成について強く求められている。	継続
生須地区地すべり対策事業 群馬県	再々評価	28	43	保全人家54戸 国道	37	1.1	・平成元年5月に地すべり災害が発生している。	継続
峠地区地すべり対策事業 新潟県	10年継続 中	7	29	保全人家47戸 公民館1棟 国道	9	3.4	・平成11年、12年に地すべりが発生し、平成12年には国道403号が被災	継続
桑曽根地区地すべり対策事業 新潟県	10年継続 中	6	24	保全人家36戸 公民館1棟 県道	18	1.3	・平成14年3月に地すべりが発生し、県道が被災	継続
野中地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	8	37	保全人家81戸 公民館1棟 派出所、郵便局、国道 等	11	3.4	・平成10年8月、12年1月に地すべりが発生し、県道等が被災	継続
蓬平地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	15	36	保全人家64戸 公民館1棟 県道、町道 等	15	2.4	・平成11年2月に地すべりが発生し、人家、水田が被災	継続
小見地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	15	83	保全人家107戸 公民館2棟 県道、町道 等	31	2.7	・平成9年4月に地すべりが発生し、流出土砂が人家へ流入	継続
花尾地区地すべり対策事業 富山県	10年継続 中	5	9	保全人家19戸 県道	6	1.5	・過去の災害実績、地域の協力体制、事業効率化の検討	継続
沼田地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	9	32	保全人家266戸 国道、町道 等	17	1.8	・過去に災害実績があり、県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続
才原地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	5	16	保全人家50戸 県道、市道 等	6	2.6	・過去に災害実績があり、県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続
下畑地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	6	20	保全人家63戸 県道、市道 等	8	2.4	・過去に災害実績があり、県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
西津黄地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	12	16	保全人家54戸 県道、町道 等	14	1.1	・過去に災害実績があり、県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続
東立石地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	6	37	保全人家99戸 県道、町道 等	10	3.8	・県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続
川尻西地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	8	40	保全人家125戸 県道、町道 等	10	3.9	・過去に災害実績があり、県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続
郡地区地すべり対策事業 山口県	再々評価	7	11	保全人家34戸 県道 等	9	1.2	・県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続
森清地区地すべり対策事業 徳島県	10年継続 中	6	11	保全人家25戸 農地5.4ha、県道	7	1.6	・平成5年7月台風5号により斜面崩壊が発生し家屋(2戸)が一部破損している。また、事業に対する地元理解は深く、事業に対する評価は高い	継続
蔭地区地すべり対策事業 高知県	10年継続 中	24	10	保全人家18戸 農地25.0ha、町道	4	2.3	・平成7年6月梅雨前線豪雨により砂防施設並びに河川護岸(約600m)が被災	継続
鷲尾岳地区地すべり対策事業 長崎県	10年継続 中	10	125	保全人家1,199戸 国道、二級河川等	111	1.1	・平成12年に災害実績があり、県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続
池成地区地すべり対策事業 長崎県	10年継続 中	2	63	保全人家1,034戸 二級河川等	19	3.3	・県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するために促進する必要がある。	継続
室原地区地すべり対策事業 熊本県	10年継続 中	5	8	保全人家13戸 国道 等	6	1.5	・平成10年7月及び平成11年6月に地すべり災害が発生した。	継続
津花波地区地すべり対策事業 沖縄県	10年継続 中	11	14	保全人家33戸 耕地・道路等	11	1.2	・平成13年9月26日に地すべりが発生し擁壁が崩落した。	継続

【急傾斜地崩壊対策事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
室蘭西小路地区急傾斜地崩壊対策事業 北海道	10年継続 中	9	28	保全人家80戸 等	8	3.7	・事業進捗状況93%でおおむね予定どおり進捗しており、平成15年度概成予定である。また、地元からの事業促進の要望がある	継続
稚内東浦地区急傾斜地崩壊対策事業 北海道	10年継続 中	17	12	保全人家32戸 国道 等	12	1.0	・事業進捗状況67%であるが、事業実施はおおむね予定どおり進捗しており、平成19年度概成予定である。また、地元からも事業促進の要望がある。	継続
日計1号区域急傾斜地崩壊対策事業 青森県	10年継続 中	5	9	保全人家15戸 市道(避難道路)	6	1.6	・被害想定区域には人家や避難道路があり、災害発生時には避難路確保の必要がある。	継続
大里地区急傾斜地崩壊対策事業 秋田県	10年継続 中	6	13	保全人家15戸 保育園 等	7	1.7	・未施工の斜面についても不安定な状況が見られ事業継続の必要性が高く、今後事業を進捗させる上での支障もない。	継続
笹平地区急傾斜地崩壊対策事業 群馬県	再々評価	22	28	保全人家35戸 国道 等	20	1.4	・昭和41年7月に災害発生が発生しており、その後も斜面に不安定な状況が見られる。	継続
戸中地区急傾斜地崩壊対策事業 新潟県	10年継続 中	4	20	保全人家30戸 県道、町道、公民館等	5	3.8	・平成5年2月に近隣する地区で、落石により住宅を一部破損するがけ崩れが発生した。当地区も斜面状況が同様であり、がけ崩れが発生する恐れが非常に高い。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
平野地区急傾斜地崩壊対策事業 大阪府	10年継続 中	5	7	保全人家12戸 町道	5	1.3	・事業の必要性高く事業進ちよく上も支障がない。また、平成14年概成予定である。	継続
下止々呂美(3)地区急傾斜地崩壊対策 大阪府	10年継続 中	3	7	保全人家15戸 市道	5	1.4	・事業の必要性が高く事業進ちよく上も支障がない。	継続
上関新地区急傾斜地崩壊対策事業 山口県	10年継続 中	16	32	保全人家57戸等	19	1.7	・県民の生命・財産を保全し、安全性の確保を図るとともに、生活環境の向上に資するため促進する必要がある。また、平成15年概成予定である	継続
楚辺地区急傾斜地崩壊対策事業 沖縄県	10年継続 中	6	35	保全人家85戸	7	5.0	・斜面の風化が著しく、所々で落石や崩落がある。	継続

【雪崩対策事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
中深見地区雪崩対策事業 新潟県	10年継続 中	20	2	保全人家28戸 県道、町道 等	2	1.2	・過去に、駐車していた車7台、車庫が雪崩の被害を受けており、現在でも毎年小規模な雪崩が発生している。被害想定区域には人家、県道があり、災害発生時には孤立化のおそれがある。	継続

【海岸事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
富士海岸直轄海岸保全施設整備事業 中部地方整備局	再々評価	1,242	9,491	浸水戸数 23,397戸 浸水面積 3,886ha	1,520	6.2	・昭和41年台風26号では、死者13名、家屋被害125戸、堤防崩壊200m等の被害が発生、近年では著しい侵食が起きている。 ・現在、侵食対策として離岸堤、養浜工を実施中であり、砂浜の後退が抑止され回復傾向にある。 ・養浜材は砂防事業と連携し、発生土砂を有効活用することで、コスト削減に努めている。	継続
駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業 中部地方整備局	再々評価	529	4,079	浸水戸数 9,360戸 浸水面積 1,271ha	647	6.3	・昭和41年台風26号では、死者4名、家屋被害25戸、堤防崩壊770m等の被害が発生、近年では著しい侵食が起きている。 ・侵食対策として有脚式離岸堤を実施し、現在までに、4基完成させ、砂浜の後退が抑制され回復傾向にある。 ・有脚式離岸堤を採用することにより、維持管理費を含めたトータルコスト削減に努めている。	継続

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
平内海岸 高潮対策事業 岩手県	再々評価	52	67	浸水戸数 96戸 浸水面積 32.6ha	64	1.0	・明治29年の三陸大津波等、幾度も津波による甚大な被害を受けてきた。 ・堤防等を現況のTP+7.0mから既往最大津波高TP+12.0mまで嵩上げし、地域住民の生命・財産を守る。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
小沢海岸 高潮対策事業 福島県	10年継続 中	20	29	浸水戸数 29戸 浸水面積 10.7ha 県道北泉小高線 小沢集落センター	22	1.4	・当地区では平成3年2月の冬期風浪により浸水被害を受けている。また、自然環境や海浜利用に配慮した海岸保全整備のニーズが高まっている。	継続
相差海岸 高潮対策事業 三重県	再々評価	23	58	浸水戸数 198戸 浸水面積 33.0ha 市道相差安乗線	25	2.3	・過去の災害実績(昭和34年伊勢湾台風、堤防40m破堤) ・背後の状況(現地調査を実施した)	継続
雄武海岸 侵食対策事業 北海道	10年継続 中	14	19	侵食戸数2戸 侵食面積1.2ha 浸水戸数 21戸 浸水面積 2.8ha 町道東浜線	16	1.2	・当海岸の背後地には地域の幹線である国道238号が走り、その周囲には人家が多数存在している。当海岸はかつて砂浜海岸であったが、海岸の侵食作用により砂浜が失われ、背後地が越波被害を受けるようになった。被害解消のため昭和36年～53年にかけ直立護岸等の整備を行ったが、その後も度々越波被害が生じていることから護岸機能向上のため整備を行っているところである。	継続
旭海岸 侵食対策事業 茨城県	10年継続 中	40	284	侵食戸数 2,262戸 侵食面積 648.0ha	246	1.2	・土砂流出の減少などの原因による国土の消失から事業の実施が必要となる。 ・海岸の利用の点から事業実施に対する地域の協力、要望等	継続
長浜海岸 侵食対策事業 新潟県	再々評価	18	40	侵食戸数 69戸 侵食面積 8.0ha 北陸本線 一般国道8号	22	1.8	・想定侵食区域には、国道8号、北陸本線があり、災害発生時に当該地域に与える影響は計り知れない。 ・ゴールデンウィーク前や海水浴シーズン中には、地元住民等による海岸清掃活動が行われている。	継続
平松海岸 侵食対策事業 新潟県	再々評価	14	57	浸水戸数 14戸 浸水面積 1.8ha 市道平松2号線	18	3.2	・想定浸水区域には、唯一の生活道路である市道があり、災害発生時に当該地域に与える影響は甚大である。 ・過去10年間に人工リーフ未整備区間では、越波が発生し市道の通行に支障をきたしている。	継続
両尾海岸 侵食対策事業 新潟県	再々評価	15	70	浸水戸数 20戸 浸水面積 2.3ha 主要地方道佐渡一周線	15	4.5	・想定浸水区域には、唯一の生活道路である県道があり、災害発生時に当該地域に与える影響は甚大である。 ・過去10年間に人工リーフ未整備区間では、越波が発生し県道の通行に支障をきたしている。	継続
久美浜海岸 侵食対策事業 京都府	10年継続 中	42	46	侵食戸数 7戸 侵食面積 23.0ha 主要地方道久美浜湊宮浦明線	28	1.6	・平成8年、冬季風浪により広範囲に渡る海岸侵食が発生したが、既に工事着手していた地区では侵食がなかった。 ・防護対象を考慮した上侵食が激しいか所を優先施工するとともに、施設延長、断面を適宜暫定施工とし、効果を確認しながら事業を進めている。	継続
吉良川西海岸 侵食対策事業 高知県	10年継続 中	27	1,679	浸水面積 34.5ha 浸水戸数 508戸 国道55号 郵便局	39	43.1	・当海岸の背後には地域の資産が集積し、唯一のライフラインである国道55号も併走している。 ・1947年より50年間で65mに及ぶ砂浜侵食を受けており、平成元年の台風11号では0.5haの浸水被害を受けている。 ・地元においては、当事業に対する評価が高く、今後の事業継続が強く望まれるなど地元理解が得られている。	継続
阿津里浜海岸 環境整備事業 三重県	10年継続 中	28	48	浸水戸数 5戸 浸水面積 4.9ha 国道260号	28	1.7	・背後のオートキャンプ場の利用状況(平成13年度実績は日帰り6,249人、宿泊客1,627人)。 ・背後の状況(現地調査を実施した)。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
那智勝浦海岸 環境整備事業 和歌山県	再々評価	39	204	侵食戸数 113戸 侵食面積 2.5ha 国道42号 JR紀勢本線	44	4.7	・事業の進ちょく状況については、平成9年度の再評価時に82%。今回平成14年の再評価では87%と着実にすすんでいる。 ・背後地には新たに公共温泉施設も整備されており、一帯となった利用が促進されている。 ・人工リーフには現在イワガキ・アワビなどが生息し、本年、数年ぶりにウミガメの産卵が確認されている。	継続
霧多布港海岸 霧多布地区 高潮対策事業 浜中町	10年継続 中	13	123	想定浸水面積 40ha	14	9.0	・既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、閉鎖に時間を要する施設の電動化等高度化を図り、海岸保全の確実性を向上させる。	継続
川内港海岸 葛沢地区 侵食対策事業 青森県	10年継続 中	9	141	想定浸水面積 6ha	9	15.1	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.0m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
本荘港海岸 水林地区 侵食対策事業 秋田県	10年継続 中	21	34	想定侵食面積 23ha	27	1.3	・年平均で約5.0m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。	継続
千葉港海岸 検見川地区 海岸環境整備事業 千葉県	10年継続 中	126	11,408	想定浸水面積 310ha	212	53.7	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、年間で約90万人の海岸利用者数が見込まれる。	継続
名洗港海岸 名洗地区 海岸環境整備事業 千葉県	10年継続 中	41	366	想定侵食面積 17ha	47	7.8	・年平均で約1.0m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。また、年間で約14万人の海岸利用者数が見込まれる。	継続
館山港海岸 館山地区 海岸環境整備事業 千葉県	10年継続 中	78	151	想定浸水面積 5ha	65	2.3	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、年間で約7万人の海岸利用者数が見込まれる。	継続
真鶴港海岸 琴か浜地区 海岸環境整備事業 神奈川県	10年継続 中	12	46	想定浸水面積 0.6ha	14	3.2	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、年間で約33万人の海岸利用者数が見込まれる。	継続
両津港海岸 湊・河崎地区 侵食対策事業 新潟県	10年継続 中	85	178	想定侵食面積 3ha	92	1.9	・年平均で約0.8m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。また、年間で約7万人の海岸利用者数が見込まれる。	継続
伏木富山港海岸 新湊地区 海岸環境整備事業 富山県	10年継続 中	76	350	想定侵食面積 11ha 想定浸水面積 15ha	86	4.1	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、年平均で約2.0m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。	継続
敦賀港海岸 常宮地区 侵食対策事業 福井県	10年継続 中	11	28	想定侵食面積 2ha 想定浸水面積 3ha	13	2.2	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、年平均で約0.7m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。	継続
鳥羽港海岸 岩崎地区 高潮対策事業 三重県	再々評価	25	655	想定浸水面積 24ha	25	26.3	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.7m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
的矢港海岸 的矢地区 高潮対策事業 三重県	再々評価	49	414	想定浸水面積 12ha	60	6.9	・既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
長島港海岸 城ノ浜地区 海岸環境整備事業 三重県	再々評価	44	119	想定浸水面積 8ha	69	1.7	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
四日市港海岸 富洲原港地区 高潮対策事業 四日市港管理組合	10年継続 中	29	377	想定浸水面積 45ha	30	12.5	・既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、地震時の浸水被害の危険性が高いため施設の耐震性を強化し所要の安全性を確保する。	継続
四日市港海岸 2号地地区 高潮対策事業 四日市港管理組合	10年継続 中	33	166	想定浸水面積 31ha	40	4.2	・既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、地震時の浸水被害の危険性が高いため施設の耐震性を強化し所要の安全性を確保する。	継続
尼崎西宮芦屋港海岸 海岸地区 高潮対策事業 兵庫県	10年継続 中	295	7,800	想定浸水面積 2,984ha	363	21.5	・既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、閉鎖に時間を要する施設の電動化等高度化を図り、海岸保全の確実性を向上させる。	継続
坂越港海岸 坂越地区 高潮対策事業 兵庫県	10年継続 中	36	699	想定浸水面積 9ha	42	16.6	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、貴重な景観(瀬戸内海国立公園)を保全する。	継続
神戸港海岸 須磨地区 海岸環境整備事業 神戸市	その他	28	68	想定浸水面積 12ha	41	1.7	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	中止
益田港海岸 高津地区 侵食対策事業 島根県	10年継続 中	36	89	想定侵食面積 19ha	35	2.5	・年平均で約4m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。	継続
広島港海岸 江波地区 高潮対策事業 広島県	10年継続 中	1	189	想定浸水面積 3ha	1.5	128.3	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.9m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
福田港海岸 福田地区 高潮対策事業 尾道市	10年継続 中	6	39	想定浸水面積 11ha	8	4.9	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.5m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
小野田港海岸 大浜地区 高潮対策事業 山口県	10年継続 中	21	102	想定浸水面積 22ha	24	4.2	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
柳井港海岸 伊保庄地区 高潮対策事業 山口県	再々評価	31	953	想定浸水面積 26ha	36	26.5	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.0m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
折野港海岸 北灘西地区 侵食対策事業 徳島県	10年継続 中	23	210	想定浸水面積 6ha	30	6.9	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.0m低く、浸水被害の危険性が高いため、また重要な交通施設(国道11号線)の被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
佐世保港海岸 日野地区 高潮対策事業 佐世保市	その他	2	5	想定浸水面積 1ha	2	2.4	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.7m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	中止

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
古里港海岸 高浜地区 海岸環境整備事業 長崎県	10年継続 中	15	62	想定浸水面積 0.3ha 想定侵食面積 3ha	17	3.8	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。また、年平均で約1.4m海浜が侵食しており、国土・資産の安全性に問題があるため汀線を保全する。さらに、貴重な生態系(アカウミガメ)を保全する。	継続
小茂田港海岸 小茂田地区 海岸環境整備事業 長崎県	10年継続 中	22	685	想定浸水面積 21ha	25	27.9	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
河内港海岸 小白地区 高潮対策事業 熊本県	10年継続 中	24	181	想定浸水面積 76ha	27	6.6	・既存施設が建設後約50年経過し老朽化が顕著で、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続
樋島港海岸 樋島地区 高潮対策事業 龍か岳町	その他	2	3	想定浸水面積 0.2ha	2	1.7	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.3m低く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	見直し 継続
富来港海岸 富来浦地区 高潮対策事業 大分県	10年継続 中	34	67	想定浸水面積 14ha	37	1.8	・波浪による越波が多く、浸水被害の危険性が高いため所要の安全性を確保する。	継続

※旭海岸(茨城県)のB/Cは鹿島灘全体で算出

【道路・街路事業】 (直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道235号 門別厚賀道路 北海道開発局	10年継続 中	580	840	計画交通量:5,900台/日	480	1.8	・近傍の港湾へのアクセス改善(苫小牧港) ・第3次渋滞対策プログラムに位置付けあり(門別町富川町交差点の渋滞解消)	継続
一般国道450号 上川上越道路 北海道開発局	10年継続 中	566	1,214	計画交通量:6,300台/日	497	2.4	・近傍の空港へのアクセス改善(旭川空港) ・防災点検要対策か所あり(6か所解消)	継続
一般国道236号 川西中札内道路 北海道開発局	再々評価	600	1,000	計画交通量:9,000台/日	501	2.0	・近傍の空港・港湾へのアクセス改善(帯広空港、十勝港) ・第3次渋滞対策プログラムに位置付けあり(帯広川西交差点の渋滞解消)	継続
一般国道40号音威子府バイパス 北海道開発局	再々評価	887	1,010	計画交通量:5,100台/日	594	1.7	・高速自動車国道と並行する自専道(北海道縦貫自動車道) ・防災点検要対策か所あり(13か所解消) ・特殊通行規制区間あり(18km解消)	継続
一般国道12号江別道路 北海道開発局	再々評価	356	396	計画交通量:33,500台/日	131	3.0	・第3次渋滞対策プログラムに位置付けあり(江別豊幌西5号交差点の渋滞解消) ・架替の必要がある老朽橋梁あり(豊幌こ線橋)	継続
一般国道36号明野拡幅 北海道開発局	再々評価	59	99	計画交通量:33,000台/日	20	4.9	・最寄りの空港・港湾へのアクセス改善(苫小牧港、新千歳空港) ・第3次渋滞対策プログラムに位置付けあり(苫小牧市植苗の渋滞解消)	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道38号芦別バイパス 北海道開発局	再々評価	67	47	計画交通量:3,000台/日	18	2.6	・中心市街地へ至る現道の混雑度1.0以上(芦別市街への現道1.55解消) ・第3次渋滞対策プログラムに位置付けあり(芦別駅前交差点の渋滞解消)	継続
一般国道232号天塩バイパス 北海道開発局	10年継続 中	43	65	計画交通量:3,000台/日	28	2.3	・防災点検要対策か所あり(3か所解消) ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けあり(第1次緊急輸送道路)	継続
一般国道234号栗沢拡幅 北海道開発局	再々評価	72	19	計画交通量:9,600台/日	11	1.7	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上(栗沢市街への現道1.13解消) ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けあり(第1次緊急輸送道路)	継続
一般国道241号帯広北バイパス 北海道開発局	再々評価	300	35	計画交通量:9,900台/日	20	1.8	・主要な物流拠点へのアクセス改善(音更帯広IC) ・第3次渋滞対策プログラムに位置付けあり(木野大通り西3丁目交差点の渋滞解消)	継続
一般国道274号徹別道路 北海道開発局	10年継続 中	147	63	計画交通量:2,600台/日	37	1.7	・最寄りの空港へのアクセス改善(釧路空港) ・交通不能区間が存在(5.4kmの解消)	継続
一般国道275号幌加内峠 北海道開発局	10年継続 中	59	123	計画交通量:3,300台/日	54	2.3	・防災点検要対策か所あり(1か所解消) ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けあり(第2次緊急輸送道路)	継続
一般国道334号真鯉道路 北海道開発局	再々評価	149	36	計画交通量:7,500台/日	19	1.9	・数か所の道路寸断で孤立する集落あり(宇登呂) ・防災点検要対策か所あり(3か所解消) ・事前通行規制区間あり(17.7km解消)	継続
一般国道336号様似拡幅 北海道開発局	10年継続 中	49	24	計画交通量:9,100台/日	14	1.7	・防災点検要対策か所あり(2か所解消) ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けあり(1次緊急輸送路)	継続
一般国道336号幌満防災 北海道開発局	再々評価	211	11	計画交通量:4,700台/日	3	3.8	・防災点検要対策か所あり(60か所解消) ・事前通行規制区間あり	継続
一般国道452号西芦別局改 北海道開発局	10年継続 中	19	25	計画交通量:3,800台/日	13	1.9	・架替の必要のある老朽橋梁有り(炭山川橋)	継続
一般国道452号北芦別道路 北海道開発局	10年継続 中	95	36	計画交通量:5,500台/日	13	2.7	・防災点検要対策か所あり(3か所解消)	継続
一般国道452号盤の沢道路 北海道開発局	10年継続 中	86	308	計画交通量:5,500台/日	152	2.0	・最寄りの空港へのアクセス改善(旭川空港) ・交通不能区間が存在する(12.9km解消)	継続
一般国道452号五稜道路 北海道開発局	10年継続 中	75	308	計画交通量:5,500台/日	152	2.0	・最寄りの空港へのアクセス改善(旭川空港) ・交通不能区間が存在する(12.9km解消)	継続
一般国道13号湯沢横手道路 東北地方整備局	10年継続 中	1,100	1,412	計画交通量:9,700台/日	794	1.8	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(東北中央自動車道と並行する自専道) ・都市圏の交通円滑化の推進(現道に主要渋滞ポイントである交差点が存在(398号交差点、大橋交差点、安田交差点))	継続
一般国道47号仙台北部道路 東北地方整備局	10年継続 中	1,100	2,202	計画交通量:36,100台/日	502	4.4	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(常磐自動車道と並行する自専道) ・物流の効率化の支援(特定重要港湾「仙台塩釜港」や「仙台空港」とのアクセスが改善)	継続
一般国道101号浪岡五所川原道路 東北地方整備局	10年継続 中	610	975	計画交通量:8,200台/日	430	2.3	・都市圏の交通円滑化の推進(現道に主要渋滞ポイントである交差点が存在(姥滝交差点)) ・地域づくりの支援(拠点開発(又は地域連携)プロジェクトを支援(青森地域テクノポリス等))	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道45号桃生登米道路 東北地方整備局	再々評価	570	1,080	計画交通量:10,600台/日	583	1.9	・地域づくりの支援(拠点開発(又は地域連携)プロジェクトを支援(石巻地方拠点都市整備事業等)) ・道路の防災対策・危機管理の充実(現道に防災点検要対策か所が存在)	継続
一般国道45号普代バイパス 東北地方整備局	再々評価	130	224	計画交通量:4,600台/日	142	1.6	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路「三陸北縦貫道路」の一部を形成) ・地域づくりの支援(拠点開発(又は地域連携)プロジェクトを支援(三陸地方拠点都市整備事業等))	継続
一般国道4号小島谷バイパス 東北地方整備局	再々評価	120	370	計画交通量:15,800台/日	109	3.4	・中心市街地の活性化(一戸町中心市街地へ至る現道の混雑度1.1が1.0未満に解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実(現道に防災点検要対策か所が存在)	継続
一般国道4号築館バイパス 東北地方整備局	再々評価	130	310	計画交通量:14,600台/日	128	2.4	・中心市街地の活性化(築館町中心市街地へ至る現道の混雑度1.6が1.0未満に解消) ・都市圏の交通円滑化の推進(現道に旅行速度の低い区間が存在)	継続
一般国道7号弘前バイパス 東北地方整備局	再々評価	230	368	計画交通量:43,600台/日	76	4.8	・中心市街地の活性化(弘前市中心市街地へ至る現道の混雑度2.1が1.0未満に解消) ・都市圏の交通円滑化の推進(現道に主要渋滞ポイントである交差点が存在(藤崎こ線橋南側交差点))	継続
一般国道158号松本波田道路 関東地方整備局	5年未着工	270	414	計画交通量:16,000台/日	237	1.7	・現道に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道4号氏家矢板バイパス 関東地方整備局	再々評価	300	496	計画交通量:34,000台/日	188	2.6	・現道の主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。 ・騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続
一般国道20号大月バイパス 関東地方整備局	再々評価	250	862	計画交通量:14,000台/日	287	3.0	・大月市中心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。 ・市街地再開発の計画がある。	継続
一般国道468号首都圏中央連絡自動車道 (八王子～青梅) 関東地方整備局	再々評価	3,890	6,150	計画交通量:42,100～49,800台/日	2,300	2.7	・並行区間に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。 ・並行区間に騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続
一般国道1号新湘南バイパス 関東地方整備局	再々評価	1,600	1,410	計画交通量:28,400～44,000台/日	502	2.8	・地域高規格道路の一部を形成し、幹線道路網を構築 ・現道に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道357号東京湾岸道路(神奈川 県区間) 関東地方整備局	再々評価	1,800	5,220	計画交通量:36,900～65,200台/日	1,680	3.1	・重要港湾である大黒ふ頭とのアクセスが改善され、物流の効率化が期待される。 ・現道に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道4号古河小山バイパス 関東地方整備局	再々評価	550	923	計画交通量:60,500台/日	255	3.6	・地域高規格道路の一部を形成し、幹線道路網を構築する。 ・中心市古河、小山市中心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道6号千代田石岡バイパス 関東地方整備局	5年未着工	220	522	計画交通量:36,700台/日	190	2.8	・百里飛行場へのアクセスが確保され、物流の効率化が期待される。 ・現道に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道17号上武道路 関東地方整備局	再々評価	1,800	2,930	計画交通量:32,800台/日	1,197	2.4	・地域高規格道路の一部を形成し、幹線道路網を構築 ・現道に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道4号北宇都宮拡幅 関東地方整備局	再々評価	150	483	計画交通量:40,000台/日	105	4.6	・河内町、宇都宮市中心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。 ・騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道6号新宿拡幅 関東地方整備局	再々評価	350	335	計画交通量:91,200台/日	118	2.8	・東京都心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。 ・騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続
一般国道14号両国拡幅 関東地方整備局	5年未着工	250	317	計画交通量:70,500台/日	163	1.9	・両国・錦糸町中心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。 ・騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続
一般国道17号鯉沢バイパス 関東地方整備局	再々評価	300	423	計画交通量:30,100台/日	151	2.8	・市街地再開発の計画がある。 ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けられている。	継続
一般国道19号塩尻北拡幅 関東地方整備局	再々評価	180	323	計画交通量:44,100台/日	131	2.5	・塩尻市中心市街地へ至る現道の混雑が期待される。 ・騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続
一般国道19号松本拡幅 関東地方整備局	5年未着工	160	332	計画交通量:39,400台/日	129	2.6	・松本市中心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。 ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けられている。	継続
一般国道51号成田拡幅 関東地方整備局	再々評価	250	117	計画交通量:58,000台/日	41	2.9	・成田空港へのアクセスが改善され、物流の効率化が期待される。 ・中心市街地へ至る現道の混雑の緩和が期待される。	継続
一般国道470号氷見高岡道路 北陸地方整備局	再々評価	680	1,500	計画交通量:10,000台/日	669	2.2	・都市圏の交通円滑化の推進(混雑時旅行速度を改善する。) ・良好な環境の保全・形成(夜間騒音要請限度を超過している氷見市窪地区の騒音レベルが低下される。)	継続
一般国道470号高岡砺波道路 北陸地方整備局	再々評価	1,500	1,480	計画交通量:19,200台/日	508	2.9	・地域づくりの支援(富山県西部地方拠点都市地域を支援する。) ・良好な環境の保全・形成(夜間騒音要請限度を超過している高岡市内島地区の騒音レベルが低下される。)	継続
一般国道7号万代橋下流橋 北陸地方整備局	10年継続 中	460	414	計画交通量:43,900台/日	87	4.8	・都市圏の交通円滑化の推進(混雑時旅行速度を改善する。) ・安全な生活環境の確保(交通事故死傷率を改善する。)	継続
一般国道7号山北改良 北陸地方整備局	10年継続 中	32	25	計画交通量:4,900台/日	13	1.9	・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路ネットワークを確保する。) ・道路の防災対策・危機管理の充実(老朽橋梁の架替により防災対策・危機管理を充実する。)	継続
一般国道8号栄拡幅 北陸地方整備局	再々評価	170	312	計画交通量:37,000台/日	98	3.2	・都市圏の交通円滑化の推進(中心市街地へ至る現道の混雑度を改善する。) ・地域づくりの支援(信濃川テクノポリス開発計画、基盤的技術産業集積活性化計画(新潟県中越地域)を支援する。)	継続
一般国道8号柏崎バイパス 北陸地方整備局	再々評価	630	1,270	計画交通量:35,500台/日	396	3.2	・都市圏の交通円滑化の推進(主要渋滞ポイントである長崎新田交差点、日吉交差点の渋滞が緩和される。) ・良好な環境の保全・形成(夜間騒音要請限度を超過している柏崎市土合地区の騒音レベルが低下される。)	継続
一般国道41号南富山拡幅 北陸地方整備局	再々評価	153	249	計画交通量:52,300台/日	101	2.5	・安全な生活環境の確保(交通事故死傷率を改善する。) ・良好な環境の保全・形成(夜間騒音要請限度を超過している富山市黒埼地区の騒音レベルが低下される。)	継続
一般国道116号学校町交差点改良 北陸地方整備局	再々評価	70	261	計画交通量:28,700台/日	72	3.6	・都市圏の交通円滑化の推進(混雑時旅行速度を改善する。) ・安全な生活環境の確保(交通事故死傷率を改善する。)	継続
一般国道148号小谷道路 北陸地方整備局	再々評価	190	71	計画交通量:3,500台/日	32	2.2	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・安心して住める国土の実現(災害発生時の集落孤立化を解消する。)	継続
一般国道474号河津下田道路(Ⅰ期) 中部地方整備局	準備計画 5年	420	807	計画交通量:8,800台/日	303	2.7	・物流効率化の支援(25t対応が可能) ・地域づくりの支援(生活圏中心間の時間短縮)	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道475号東海環状自動車道 (養老～北勢) 中部地方整備局	準備計画 5年	1,500	2,457	計画交通量:14,800台/日	1,105	2.2	・物流効率化の支援(名古屋港、中部国際空港への高速アクセスを確保) ・地域づくりの支援(生活圏中心間の時間短縮)	継続
一般国道25号名阪道路 中部地方整備局	再々評価	500	1,088	計画交通量:45,400台/日	647	1.7	・地域づくり支援(伊賀地域開発を支援) ・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路ネットワーク計画)	継続
一般国道155号豊田南バイパス 中部地方整備局	再々評価	640	3,036	計画交通量:64,100台/日	419	7.2	・物流効率化の支援(衣浦港へのアクセス改善) ・中心市街地活性化(豊田市街へ至る現道の混雑(1.6)が緩和)	継続
一般国道41号美濃加茂バイパス 中部地方整備局	再々評価	430	1,623	計画交通量:43,100台/日	264	6.1	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑(1.5)が緩和) ・都市圏の交通円滑化の推進(新太田橋交差点等の混雑緩和)	継続
一般国道41号高山国府バイパス 中部地方整備局	再々評価	310	1,936	計画交通量:28,100台/日	266	7.3	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑(1.4)が緩和) ・都市圏の交通円滑化の推進(国府町三川交差点の混雑緩和)	継続
一般国道23号豊橋バイパス 中部地方整備局	再々評価	1,100	3,587	計画交通量:50,300台/日	879	4.1	・物流効率化の支援(三河港へのアクセス改善) ・都市圏の交通円滑化の推進(瀬上交差点等の混雑緩和)	継続
一般国道23号岡崎バイパス 中部地方整備局	再々評価	770	3,390	計画交通量:51,100台/日	492	6.9	・物流効率化の支援(名古屋港、衣浦港、三河港へのアクセス改善) ・都市圏の交通円滑化の推進(今市本町交差点等の混雑緩和)	継続
一般国道361号権兵衛峠道路 中部地方整備局	10年継続 中	440	752	計画交通量:5,800台/日	458	1.6	・物流効率化の支援(中央道へのアクセス確保) ・地域づくりの支援(通行不能区間の解消)	継続
一般国道1号桑名東部拡幅 中部地方整備局	再々評価	630	1,010	計画交通量:42,700台/日	485	2.1	・都市圏の交通円滑化の推進(伊勢大橋西詰交差点の混雑緩和) ・地域づくりの支援(木曽三川公園等)	継続
一般国道139号富士改良 中部地方整備局	10年継続 中	110	337	計画交通量:29,400台/日	84	4.0	・物流効率化の支援(田子の浦港、富士ICアクセス改善) ・都市圏の交通円滑化の推進(木内交差点の混雑緩和)	継続
一般国道153号足助バイパス 中部地方整備局	再々評価	140	236	計画交通量:6,700台/日	146	1.6	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑(1.6)が緩和) ・都市圏の交通円滑化の推進(追分交差点の混雑緩和)	継続
一般国道156号小屋名改良 中部地方整備局	再々評価	80	194	計画交通量:43,800台/日	87	2.2	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑(1.8)が緩和) ・都市圏の交通円滑化の推進(小屋名交差点の混雑緩和)	継続
一般国道478号丹波綾部道路 近畿地方整備局	10年継続 中	2,100	3,890	計画交通量:15,900台/日	1,770	2.2	・物流の効率化の支援(重要港湾舞鶴港とのアクセスが改善)	継続
一般国道1号水口道路 近畿地方整備局	再々評価	370	834	計画交通量:46,300台/日	251	3.3	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路甲賀湖南道路の一部を形成)	継続
一般国道1号第二京阪道路 (京都南道路・大阪北道路) 近畿地方整備局	再々評価	9,700	13,880	計画交通量:97,000台/日	6,370	2.2	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路に位置付け)	継続
一般国道2号神戸西バイパス 近畿地方整備局	再々評価	1,900	3,190	計画交通量:61,900台/日	791	4.0	・地域づくりの支援(西神住宅団地、西神南ニュータウンを支援)	継続
一般国道26号第二阪和国道 近畿地方整備局	再々評価	710	681	計画交通量:28,000台/日	293	2.3	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路第二阪和国道の一部を形成)	継続
一般国道26号和歌山北バイパス 近畿地方整備局	再々評価	450	71	計画交通量:39,000台/日	39	1.8	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路第二阪和国道の一部を形成)	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道161号湖北バイパス 近畿地方整備局	再々評価	280	273	計画交通量:26,200台/日	147	1.9	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路琵琶湖西縦貫道路の一部を形成)	継続
一般国道165号大和高田バイパス 近畿地方整備局	再々評価	910	920	計画交通量:27,800台/日	443	2.1	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路南阪奈道路の一部を形成)	継続
一般国道1号桜宮拡幅 近畿地方整備局	再々評価	290	499	計画交通量:100,900台/日	288	1.7	・都市圏の交通円滑化の推進(現道の主要渋滞ポイント(東野田交差点、東天満交差点)の混雑が緩和)	継続
一般国道8号米原バイパス 近畿地方整備局	再々評価	520	1,060	計画交通量:45,500台/日	539	2.0	・都市圏の交通円滑化の推進(現道の主要渋滞ポイント(入江橋交差点)の混雑が緩和)	継続
一般国道9号福知山道路 近畿地方整備局	再々評価	530	1,540	計画交通量:42,600台/日	437	3.5	・都市圏の交通円滑化の推進(現道の主要渋滞ポイント(東堀交差点、自衛隊下交差点)の混雑が緩和)	継続
一般国道175号平野拡幅 近畿地方整備局	再々評価	130	386	計画交通量:43,500台/日	165	2.3	・都市圏の交通円滑化の推進(現道の主要渋滞ポイント(平野町交差点)の混雑が緩和)	継続
一般国道2号三原バイパス 中国地方整備局	再々評価	1,300	2,446	計画交通量:32,700台/日	730	3.4	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路「福山本郷道路」の一部を構成している)	継続
一般国道2号厚狭・殖生バイパス 中国地方整備局	再々評価	550	1,607	計画交通量:25,700台/日	476	3.4	・中心市街地の活性化(中心市街地へ至る現道の混雑(混雑度1.52)が解消される。)	継続
一般国道9号出雲バイパス 中国地方整備局	再々評価	820	1,178	計画交通量:32,200台/日	562	2.1	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路「境港出雲道路」の一部を構成している。)	継続
一般国道9号小郡改良 中国地方整備局	再々評価	310	330	計画交通量:30,200台/日	178	1.9	・中心市街地の活性化(中心市街地へ至る現道の混雑(混雑度1.76)が解消される。)	継続
一般国道30号児島・玉野拡幅 中国地方整備局	再々評価	250	175	計画交通量:40,000台/日	87	2.0	・物流効率化の支援(重要港湾宇野港へのアクセスが改善される。)	継続
一般国道54号佐東拡幅 中国地方整備局	再々評価	180	265	計画交通量:47,100台/日	155	1.7	・中心市街地の活性化(中心市街地へ至る現道の混雑(混雑度1.56)が解消される。)	継続
一般国道54号三刀屋拡幅 中国地方整備局	10年継続 中	90	138	計画交通量:13,300台/日	81	1.7	・中心市街地の活性化(中心市街地へ至る現道の混雑(混雑度1.56)が解消される。)	継続
一般国道188号岩国南バイパス 中国地方整備局	再々評価	580	860	計画交通量:19,200台/日	504	1.7	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路「岩国大竹道路」の一部を構成している。)	継続
一般国道375号東広島・呉道路 中国地方整備局	10年継続 中	1,900	3,551	計画交通量:21,500台/日	1,835	1.9	・物流効率化の支援(広島空港へのアクセスが大幅に改善される。)	継続
一般国道11号川之江三島バイパス 四国地方整備局	再々評価	490	1,452	計画交通量:13,000台/日	233	6.2	・第三次渋滞対策プログラムに位置付けあり(主要渋滞ポイント:フジ前交差点)	継続
一般国道11号新居浜バイパス 四国地方整備局	再々評価	194	701	計画交通量:20,000台/日	144	4.9	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上(大生院:1.91外3か所)	継続
一般国道32号綾南・綾歌・満濃バイパス 四国地方整備局	再々評価	690	1,816	計画交通量:37,600台/日	494	3.7	・現道の交通事故死傷率が250人/億台キロ以上であり、道路整備により、交通量が減少もしくは歩道が設置される(琴平町五条:309人/億台キロ)。	継続
一般国道33号橘防災 四国地方整備局	5年未着工	52	97	計画交通量:5,100台/日	56	1.7	・地域高規格道路の位置付けあり(高知松山自動車道)	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道55号阿南道路 四国地方整備局	再々評価	770	1,685	計画交通量:12,900台/日	314	5.4	・現道の混雑度が2.0以上(小松島市大林町:3.72、阿南市見能林町:2.20)	継続
一般国道56号土佐市バイパス 四国地方整備局	再々評価	330	1,642	計画交通量:10,800台/日	274	6.0	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上(春野町弘岡上:1.57、土佐市高岡甲:2.01)	継続
一般国道56号五十崎内子拡幅 四国地方整備局	10年継続 中	130	219	計画交通量:13,700台/日	69	3.2	・第三次渋滞対策プログラムに位置付けあり(主要渋滞ポイント:鳥越交差点)	継続
一般国道3号基山拡幅 九州地方整備局	再々評価	234	279	計画交通量:38,900台/日	91	3.1	・現道の主要渋滞ポイント(基山登山口交差点)の渋滞が緩和される。	継続
一般国道3号川尻バイパス 九州地方整備局	再々評価	288	339	計画交通量:40,300台/日	99	3.4	・熊本市街地へ至る現道の混雑度3.54が改善される。	継続
一般国道10号犬飼バイパス 九州地方整備局	再々評価	268	896	計画交通量:21,900台/日	325	2.8	・現道の主要渋滞ポイント(久原交差点)の渋滞が緩和される。	継続
一般国道10号別大拡幅 九州地方整備局	再々評価	921	838	計画交通量:64,200台/日	490	1.7	・大分、別府市街地へ至る現道の混雑度1.7が改善される。	継続
一般国道57号大津バイパス 九州地方整備局	再々評価	123	91	計画交通量:13,300台/日	23	3.9	・現道の主要渋滞ポイント(ミルクロード入口交差点)の渋滞が緩和される。	継続
一般国道203号厳木バイパス 九州地方整備局	再々評価	360	823	計画交通量:29,800台/日	266	3.1	・現道の旅行速度(17.5km/h)が改善されるとともに、重要港湾である唐津港へのアクセスが改善される。	継続
一般国道209号津福バイパス 九州地方整備局	再々評価	160	562	計画交通量:32,000台/日	142	3.9	・現道の主要渋滞ポイント(梅満町六反畑交差点)の渋滞が緩和される。	継続
一般国道210号浮羽バイパス 九州地方整備局	再々評価	260	654	計画交通量:22,200台/日	224	2.9	・中心市街地へ至る現道の混雑度(田主丸町1.32)が改善されるとともに、交通事故死傷率(260人/億台 ^{*a})が改善され、安全性が確保される。	継続
一般国道210号日田バイパス 九州地方整備局	再々評価	208	265	計画交通量:13,700台/日	127	2.1	・中心市街地へ至る現道の混雑度1.26が改善されるとともに、交通事故死傷率(277人/億台 ^{*a})が改善され、安全性が確保される。	継続
一般国道220号早崎防災 九州地方整備局	再々評価	240	345	計画交通量:14,500台/日	172	2.0	・現道の防災点検要対策か所(13か所)及び事前通行規制区間(2.6km)の解消が図られ、安全性が確保される。	継続
一般国道225号川辺改良 九州地方整備局	再々評価	155	227	計画交通量:7,700台/日	80	2.8	・現道の防災点検要対策か所(12か所)及び事前通行規制区間(6.9km)の解消が図られ、安全性が確保される。	継続
一般国道387号柿ノ木峠 九州地方整備局	再々評価	252	247	計画交通量:2,200台/日	147	1.7	・あい路部の拡幅、道路線形の改良により地域づくりを支援するとともに、防災点検要対策か所(19か所)が解消され、通行の安全性が確保される。	継続
一般国道331号具志頭バイパス 沖縄総合事務局	10年継続 中	60	116	計画交通量:9,300台/日	69	1.7	・地域づくりの支援(拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する)他のプロジェクトとの関連(他機関との連携プログラムに位置付けられている。)	継続
一般国道468号首都圏中央連絡自動車道 (八王子～青梅) 日本道路公団	再々評価	3,890	6,150	計画交通量:42,100～49,800台/日	2,300	2.7	・並行区間に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。 ・並行区間に騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間の騒音の低減が期待される。	継続
一般国道1号新湘南バイパス 日本道路公団	再々評価	1,600	1,410	計画交通量:28,400～44,000台/日	502	2.8	・地域高規格道路の一部を形成し、幹線道路網を構築 ・現道に主要渋滞ポイントである交差点の混雑の緩和が期待される。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道1号第二京阪道路 (京都南道路・大阪北道路) 日本道路公団	再々評価	9,700	13,880	計画交通量:97,000台/日	6,370	2.2	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路に位置付け)	継続

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道107号大荒沢拡幅 岩手県	10年継続 中	46	67	計画交通量: 6,900台/日	45	1.5	・地域づくりの支援 (最小幅員5.0mのあい路区間が解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実 (特殊通行規制区間が解消)	継続
一般国道397号石淵道路 岩手県	10年継続 中	31	85	計画交通量: 4,800台/日	51	1.7	・地域づくりの支援 (最小幅員4.0mのあい路区間が解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実 (異常気象時通行規制区間が解消)	継続
一般国道287号和合バイパス 山形県	10年継続 中	79	93	計画交通量: 10,400台/日	39	2.4	・地域づくりの支援 (最小幅員5.0mのあい路区間が解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実 (防災点検の要対策か所が解消)	継続
一般国道347号大久保バイパス 山形県	10年継続 中	47	22	計画交通量: 8,600台/日	12	1.8	・地域づくりの支援 (最小幅員5.0mのあい路区間が解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実 (第二次緊急輸送路の確保)	継続
一般国道400号田島バイパス 福島県	10年継続 中	84	120	計画交通量: 2,300台/日	70	1.7	・地域づくりの支援 (冬期通行不能区間及び最小幅員3.0mのあい路区間解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実 (防災点検要対策か所が解消)	継続
一般国道125号下妻拡幅 茨城県	10年継続 中	67	40	計画交通量: 25,400台/日	10	4.0	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑が解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付け(第1次))	継続
一般国道293号常陸太田東バイパス 茨城県	10年継続 中	75	173	計画交通量: 17,400台/日	94	1.8	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑が解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付け(第1次))	継続
一般国道354号高崎～玉村バイパス 群馬県	10年継続 中	190	437	計画交通量: 13,500台/日	140	3.1	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑が解消) ・都市圏の交通円滑化の推進(第3次渋滞対策プログラムに位置付けられているか所が改善)	継続
一般国道401号土出～戸倉バイパス 群馬県	10年継続 中	39	62	計画交通量: 6,100台/日	37	1.7	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される) ・防災対策・危機管理の充実(災害による道路寸断で孤立する集落が存在)	継続
一般国道407号日高バイパス 埼玉県	再々評価	102	710	計画交通量: 21,000台/日	95	7.5	・中心市街地の活性化(日高市街地を通過する現道の混雑解消) ・都市圏の交通円滑化の推進(第3次渋滞対策プログラムに位置付け(高萩交差点、旭ヶ丘交差点))	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道463号越谷浦和バイパス 埼玉県	再々評価	277	348	計画交通量:7,700台/日	37	9.3	・都市圏の交通円滑化の推進(広域道路整備基本計画に位置付け(広域道路(交流促進型)) ・地域・都市の基盤の形成(区画整理の計画(浦和東部第二土地区画整理事業))	継続
一般国道410号北条バイパス 千葉県	10年継続 中	87	37	計画交通量:5,500台/日	19	2.0	・都市圏の交通円滑化の推進(渋滞対策プログラムに位置付け) ・安全な生活環境の確保(交通事故死傷率の低減に寄与)	継続
一般国道134号湘南大橋 神奈川県	10年継続 中	82	162	計画交通量:47,600台/日	85	1.9	・都市圏の交通円滑化の推進(第三次渋滞対策プログラムに位置付け(柳島交差点)) ・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送路(一次指定道路))	継続
一般国道139号富士吉田バイパス 山梨県	再々評価	132	127	計画交通量35,800台/日	24	5.3	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑が解消) ・対象区間が第3次渋滞対策プログラムに位置付けられ(区間の渋滞改善が図られる。)	継続
一般国道411号塩山バイパス 山梨県	再々評価	87	100	計画交通量9,500台/日	23	4.3	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑が解消) ・都道府県地域防災計画または緊急輸送路ネットワーク計画(1次)に位置付け	継続
一般国道411号城東バイパス 山梨県	再々評価	94	256	計画交通量36,300台/日	27	9.5	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑が解消) ・現道の交通事故死傷率が250人/億台キロ以上あり、交通量等が減少もしくは歩道が設置される。	継続
一般国道254号平賀バイパス 長野県	10年継続 中	70	49	計画交通量:13,700台/日	29	1.7	・物流効率化の支援(総重量25tの車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車の通行が可能) ・中心市街地の活性化(中心市街地へ至る現道の混雑が解消)	継続
一般国道409号二子拡幅 川崎市	10年継続 中	53	67	計画交通量:11,400台/日	38	1.8	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑が緩和) ・良好な環境の保全・形成(現道の騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間の環境改善が図られる。)	継続
一般国道117号西小千谷バイパス 新潟県	再々評価	39	17	計画交通量:8,600台/日	9	1.8	・都市圏の交通円滑化の推進(現道交差点の主要渋滞ポイントが解消)	継続
一般国道289号大江道路 新潟県	再々評価	33	63	計画交通量:1,600台/日	41	1.5	・地域づくりの支援(現道の冬期通行不能区間の解消)	継続
一般国道291号湯谷越バイパス 新潟県	再々評価	62	6	計画交通量:3,000台/日	3	2.0	・物流効率化の支援(現道を総重量25t車両が通行可能となる。)	継続
一般国道292号猿橋拡幅 新潟県	10年継続 中	47	61	計画交通量:2,700台/日	38	1.6	・地域づくりの支援(現道の大型車すれ違い困難の解消) ・物流効率化の支援(総重量25t車両が通行可能となる。)	継続
一般国道345号芦谷拡幅 新潟県	再々評価	80	128	計画交通量:4,000台/日	44	2.9	・地域づくりの支援(現道の大型車すれ違い困難の解消) ・物流効率化の支援(総重量25t車両が通行可能となる。)	継続
一般国道351号旭町バイパス 新潟県	再々評価	74	209	計画交通量:6,300台/日	94	2.2	・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑度の緩和)	継続
一般国道353号関バイパス 新潟県	再々評価	27	36	計画交通量:2,800台/日	18	2.0	・物流効率化の支援(現道を総重量25t車両が通行可能となる。)	継続
一般国道405号高士拡幅 新潟県	再々評価	46	29	計画交通量:3,800台/日	17	1.7	・地域づくりの支援(現道の大型車すれ違い困難の解消) ・物流効率化の支援(総重量25t車両が通行可能となる。)	継続
一般国道405号大割野拡幅 新潟県	10年継続 中	10	7	計画交通量:4,700台/日	3	2.2	・地域づくりの支援(現道の大型車すれ違い困難の解消) ・物流効率化の支援(総重量25t車両が通行可能となる。)	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道405号天水越拡幅 新潟県	10年継続 中	11	5	計画交通量:600台/日	3	1.7	・地域づくりの支援(現道の大型車すれ違い困難の解消)	継続
一般国道460号新津東バイパス 新潟県	再々評価	103	50	計画交通量:17,800台/日	16	3.1	・中心市街地の活性化(中心市街地へ至る現道の混雑度の緩和)	継続
一般国道460号巻南バイパス 新潟県	再々評価	98	218	計画交通量:5,200台/日	82	2.7	・地域づくりの支援(現道の大型車すれ違い困難の解消) ・物流効率化の支援(総重量25t車両が通行可能となる。)	継続
一般国道472号正間若か島道路 新潟県	10年継続 中	38	44	計画交通量:1,900台/日	28	1.6	・道路の防災対策・危機管理の充実(異常気象時通行規制区間(時間雨量50mm,連続雨量150mm)の解消)	継続
一般国道418号丸山バイパス 岐阜県	10年継続 中	97	415	計画交通量:5,500台/日	109	3.8	・地域づくりの支援(大型車すれ違い困難区間が解消される。) ・道路の防災対策・危機管理の充実(防災点検における要対策か所が解消される。)	継続
一般国道158号奈良瀬〜境寺バイパス 福井県	10年継続 中	150	182	計画交通量:8,800台/日	69	2.6	・現道の混雑度1.37であるが、当該事業の実施により0.6程度に改善できる。	継続
一般国道373号円光寺バイパス 兵庫県	10年継続 中	23	41	計画交通量:7,200台/日	25	1.6	・総重量25tの車両が、当該事業の実施により通行可能となる。	継続
一般国道482号茗荷谷〜淵見バイパス 鳥取県	10年継続 中	64	106	計画交通量:3,700台/日	69	1.5	・地域づくりの支援(対象区間の大型車すれ違い困難区間を解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実(災害による道路寸断に伴う孤立集落解消 等)	継続
一般国道431号東林木バイパス 島根県	10年継続 中	239	335	計画交通量:18,900台/日	210	1.6	・物流の効率化の支援(出雲空港へのアクセス改善) ・地域づくりの支援(対象区間の大型車すれ違い困難区間を解消)	継続
一般国道487号藤脇バイパス 広島県	10年継続 中	39	74	計画交通量:4,500台/日	46	1.6	・地域づくりの支援(対象区間の大型車すれ違い困難区間を解消) ・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路に位置付け)	継続
一般国道262号萩バイパス 山口県	10年継続 中	100	214	計画交通量:21,400台/日	107	2.0	・都市圏の交通円滑化の推進(第3次渋滞対策プログラムに位置付けのある御許町交差点の渋滞緩和) ・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路に位置付け)	継続
一般国道490号宇部拡幅 山口県	10年継続 中	153	544	計画交通量:33,300台/日	185	2.9	・物流効率化の支援(山口宇部空港へのアクセス改善) ・都市圏の交通円滑化の推進(第3次渋滞対策プログラムに位置付けのある白石交差点の渋滞緩和)	継続
一般国道491号上小月バイパス 山口県	10年継続 中	23	109	計画交通量:11,800台/日	31	3.5	・物流効率化の支援(下関港へのアクセスを改善) ・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路に位置付け)	継続
一般国道191号幕之内バイパス 広島市	10年継続 中	83	300	計画交通量:18,800台/日	105	2.9	・物流効率化の支援(広島空港へのアクセスを改善) ・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路に位置付け)	継続
一般国道319号法皇バイパス 愛媛県	10年継続 中	70	99	計画交通量:6,400台/日	55	1.8	・地域づくりの支援(対象区間に大型車のすれ違い困難区間が存在する。) ・道路の防災対策・危機管理の充実(防災点検又は震災点検要対策か所もしくは架替の必要のある老朽橋梁あり)	継続
一般国道440号柳谷拡幅 愛媛県	10年継続 中	65	63	計画交通量:2,100台/日	38	1.7	・地域づくりの支援(対象区間に大型車のすれ違い困難区間が存在する。) ・道路の防災対策・危機管理の充実(防災点検又は震災点検要対策か所もしくは架替の必要のある老朽橋梁あり)	継続
一般国道195号高知バイパス 高知県	10年継続 中	149	206	計画交通量:33,500台/日	96	2.1	・物流の効率化の支援(高知機械団地・高知テクノパークへのアクセスを改善) ・都市圏の交通円滑化の推進(第3次渋滞対策プログラムに位置付けあり)	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道443号三橋瀬高バイパス 福岡県	10年継続 中	152	282	計画交通量:14,900台/日	158	1.8	・物流効率化の支援(南関ICへのアクセスが改善) ・都市圏の交通円滑化の促進(広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路)	継続
一般国道266号宮田バイパス 熊本県	10年継続 中	55	111	計画交通量:4,800台/日	64	1.7	・物流効率化の支援(宮田漁港へのアクセスが改善) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間の解消)	継続
一般国道389号北拡幅 熊本県	10年継続 中	44	93	計画交通量:3,500台/日	54	1.7	・物流効率化の支援(富岡港へのアクセスが改善) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間の解消)	継続
一般国道443号空港西拡幅 熊本県	10年継続 中	74	295	計画交通量:10,000台/日	83	3.6	・物流効率化の支援(熊本空港へのアクセスが改善) ・都市圏の交通円滑化の推進(主要渋滞ポイント(空港前交差点))	継続
一般国道443号木倉バイパス 熊本県	10年継続 中	44	173	計画交通量:14,900台/日	50	3.5	・物流効率化の支援(熊本空港へのアクセスが改善) ・地域・都市の基盤の形成(御船町土地区画整理事業)	継続
一般国道445号五家荘バイパス 熊本県	10年継続 中	130	130	計画交通量:1,500台/日	72	1.8	・物流効率化の支援(総重量25t車両の通行不可能区間が解消) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間の解消)	継続
一般国道388号畑の浦～楠本バイパス 大分県	10年継続 中	100	185	計画交通量:4,000台/日	104	1.8	・物流効率化の支援(総重量25t車両の通行不可能区間が解消) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間の解消)	継続
一般国道502号岩戸バイパス 大分県	10年継続 中	27	27	計画交通量:4,000台/日	16	1.7	・物流効率化の支援(総重量25t車両の通行不可能区間が解消) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間の解消)	継続
一般国道219号春田バイパス 宮崎県	10年継続 中	229	720	計画交通量:25,500台/日	323	2.2	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(地域高規格道路 宮崎東環状道路) ・物流効率化の支援(宮崎空港等へのアクセスが改善)	継続
一般国道226号坊ノ津道路 鹿児島県	10年継続 中	110	165	計画交通量:10,800台/日	75	2.2	・物流効率化の支援(港湾施設へのアクセスが改善) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間の解消)	継続
一般国道226号笠沙道路 鹿児島県	10年継続 中	93	86	計画交通量:3,600台/日	46	1.9	・物流効率化の支援(港湾施設へのアクセスが改善) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間の解消)	継続
一般国道448号内之浦道路 鹿児島県	10年継続 中	80	97	計画交通量:3,700台/日	53	1.8	・物流効率化の支援(港湾施設へのアクセスが改善) ・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間の解消)	継続
一般国道448号大崎道路 鹿児島県	10年継続 中	28	20	計画交通量:1,600台/日	12	1.7	・物流効率化の支援(港湾施設へのアクセスが改善) ・中心市街地の活性化(中心市街地に至る現道の混雑が解消)	継続
一般国道331号二見バイパス 沖縄県	10年継続 中	104	205	計画交通量:7,200台/日	117	1.8	・地域づくりの支援(観光振興指定地域(カヌチャ地域)を支援する。) ・道路の防災対策・危機管理の充実(現道の事前通行規制区間が解消)	継続
一般国道390号上野拡幅 沖縄県	10年継続 中	45	99	計画交通量:4,800台/日	55	1.8	・地域づくりの支援(観光振興指定地域(宮古島南岸リゾート地域)を支援する。) ・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路ネットワーク計画の第2次緊急輸送道路に位置付けられている)	継続
一般国道449号名護バイパス 沖縄県	10年継続 中	122	904	計画交通量:15,800台/日	164	5.5	・都市圏の交通円滑化の推進(第3次渋滞対策プログラム位置付けか所(宮里交差点)の混雑が改善) ・地域づくりの支援(観光振興指定地域(海洋博公園地域)を支援する。)	継続
一般国道507号津嘉山バイパス 沖縄県	10年継続 中	333	2,388	計画交通量:42,600台/日	371	6.4	・都市圏の交通円滑化の推進(第3次渋滞対策プログラム位置付けか所(国場交差点)の混雑が改善) ・都市圏の交通円滑化の推進(現道の混雑時旅行速度(7.3km/h)が改善)	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
主要地方道 赤平奈井江線 北海道	10年継続 中	65	177	計画交通量: 5,480台/日	65	2.7	・地域づくりの支援(特別立法(過疎地域自立促進特別措置法)に基づく事業である。) ・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路指定1次)	継続
主要地方道 釧路空港線 北海道	10年継続 中	49	76	計画交通量: 7,840台/日	44	1.7	・物流効率化の支援(最寄りの空港(釧路空港)へのアクセスが改善される。総重量25tの車両の通行を確保) ・道路の防災対策・危機管理の充実(緊急輸送道路指定1次)	継続
主要地方道 八戸環状線 青森県	10年継続 中	148	277	計画交通量:12,700台/日	159	1.7	・物流効率化の支援(最寄りの港湾(八戸港)へのアクセスが改善される。)	継続
主要地方道 町田調布線 東京都	10年継続 中	125	318	計画交通量:35,300台/日	130	2.4	・都市圏の交通円滑化の推進(現道の混雑度2.3が改善される。)	継続
一般県道 妙照寺佐和田線(長木バイパス) 新潟県	10年継続 中	9	14	計画交通量:5,130台/日	8	1.7	・地域づくりの支援(特別立法(離島振興法)に基づく事業である。)	継続
市道 弁天線 新潟市	10年継続 中	60	189	計画交通量:32,800台/日	65	2.9	・都市圏の交通円滑化の推進(現道の混雑度2.5が1.3に改善される。当該バス路線の利用促進を図る。)	継続
主要地方道 枚方大和郡山線 奈良県	10年継続 中	42	217	計画交通量:22,000台/日	47	4.6	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。) ・中心市街地の活性化(中心市街地へ至る現道の混雑度1.3の解消)	継続
主要地方道 佐伯長船線(美作岡山道路) 岡山県	10年継続 中	1,170	1,717	計画交通量:16,100台/日	966	1.8	・物流効率化の支援(山陽自動車道等の高速道路網、岡山空港、水島港等へのアクセス強化)	継続
主要地方道 徳島環状線(国府工区) 徳島県	10年継続 中	240	1,508	計画交通量:37,000台/日	596	2.5	・中心市街地の活性化(徳島市中心市街地への交通分散化による混雑緩和)	継続
主要地方道 丸亀詫間豊浜線 香川県	10年継続 中	80	234	計画交通量:19,000台/日	88	2.7	・物流効率化の支援(最寄りの港湾(詫間港)へのアクセスが改善される。)	継続
一般県道 今治大三島自転車道線 愛媛県	10年継続 中	53	—	計画交通量:1,100台/日	66	—	・地域づくりの支援(当該自転車道が2以上の市町村にまたがる(1市5町)。)	継続
一般県道 湯前人吉自転車道線 熊本県	10年継続 中	49	—	計画交通量:2,300台/日	69	—	・地域づくりの支援(当該自転車道が2以上の市町村にまたがる(1市4町2村)。)	継続
主要地方道 上屋久屋久線 鹿児島県	10年継続 中	10	30	計画交通量:4,200台/日	11	2.7	・物流の効率化の支援(最寄の空港・港湾へのアクセス改善)	継続
主要地方道 名瀬瀬戸内線 鹿児島県	10年継続 中	7	12	計画交通量:800台/日	6	2.0	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。)	継続
		72	155	計画交通量:1,300台/日	81	1.9	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。)	継続
一般県道 与那城具志川線 沖縄県	10年継続 中	38	68	計画交通量:4,700台/日	40	1.7	・物流の効率化の支援(最寄りの空港・港湾又は主要な物流拠点へのアクセスが改善される) ・地域づくりの支援(大型車の円滑な交通が確保される。)	継続
一般県道 古宇利屋我地線 沖縄県	10年継続 中	270	453	計画交通量:1,900台/日	293	1.5	・地域づくりの支援(交通不能区間が解消される。) ・その他(道路整備に関するプログラムに位置付けられている。)	継続
村道 アッチャビシ線 沖縄県	10年継続 中	21	38	計画交通量:530台/日	25	1.5	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。特別立法(沖縄振興特別措置法)に基づく事業である。)	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
市道 111号線 浦添市	10年継続 中	11	24	計画交通量:3,540台/日	16	1.5	・地域づくりの支援(大型車のすれ違い困難区間が解消される。)	継続
弥生新道(1工区)外1 北海道 (自:北海道帯広市西17条南5丁目) (至:北海道帯広市南町7線)	10年継続 中	61	101	計画交通量:21,800台/日	63	1.6	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
錦大通 北海道 (自:北海道伊達市錦町) (至:北海道伊達市網代町)	10年継続 中	25	50	計画交通量: 5,200台/日	31	1.6	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保 ・良好な環境の保全・形成	継続
角田通 北海道 (自:北海道夕張郡栗山町中央2丁目) (至:北海道夕張郡栗山町朝日2丁目)	10年継続 中	73	163	計画交通量: 6,200台/日	86	1.9	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保	継続
本町大通外2 北海道 (自:北海道山越郡八雲町本町) (至:北海道山越郡八雲町東雲町)	10年継続 中	68	117	計画交通量: 8,600台/日	76	1.5	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保	継続
本通中央通 函館市 (自:北海道函館市富岡3丁目) (至:北海道函館市花園町)	10年継続 中	37	73	計画交通量: 8,100台/日	38	1.9	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保	継続
平和大橋 札幌市 (自:札幌市中央区北1条東18丁目) (至:札幌市白石区菊水1上町2条1丁目)	10年継続 中	75	692	計画交通量:27000台/日	73	9.5	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
石巻工業港曾波神線 石巻市 (自:宮城県石巻市門脇字二番谷地) (至:宮城県石巻市蛇田字新大塚)	10年継続 中	66	469	計画交通量:12,636台/日	55	8.5	・物流効率化の支援 ・地域・都市の基盤の形成	継続
八幡築港線 塩竈市 (自:宮城県多賀城市大代二丁目) (至:宮城県塩竈市牛生町)	10年継続 中	44	792	計画交通量:26,288台/日	50	15.8	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
下馬春日線 塩竈市 (自:宮城県塩竈市赤坂) (至:宮城県塩竈市栄町)	10年継続 中	69	129	計画交通量:16,690台/日	74	1.7	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
箱塚中田線 名取市 (自:宮城県名取市愛島笠島字釜本) (至:宮城県名取市手倉田字諏訪)	10年継続 中	66	1,203	計画交通量:25,086台/日	70	17.1	・物流効率化の支援 ・安全な生活環境の確保	継続
岩沼中央線 岩沼市 (自:宮城県岩沼市本町) (至:宮城県岩沼市中央一丁目)	10年継続 中	14	30	計画交通量:9,309台/日	14	2.1	・中心市街地の活性化 ・都市計画道路整備プログラムへの位置付け	継続
愛宕沼天童原線外1線 天童市 (自:山形県天童市大字老野森字糠塚) (至:山形県天童市大字久野本字旦原)	10年継続 中	29	35	計画交通量:3,000台/日	21	1.7	・道路の防災対策 ・危機管理の充実	継続
沼田角沢線 新庄市 (自:山形県新庄市沼田町) (至:山形県新庄市小田島町)	10年継続 中	16	19	計画交通量:4,400台/日	12	1.6	・安全な生活環境の確保 ・関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり	継続
中央町金矢線 青森県 (自:青森県上北郡下田町古間木山) (至:青森県三沢市春日台二丁目)	10年継続 中	120	314	計画交通量:8,300台/日	146	2.1	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
里見丸山線 青森市 (自:青森県青森市大字三内字丸山) (至:青森県青森市大字三内字丸山)	10年継続 中	50	118	計画交通量:10,000台/日	73	1.6	・物流効率化の支援	継続
富士見町撫牛子線 弘前市 (自:青森県弘前市大字土手町) (至:青森県弘前市大字北瓦か町)	10年継続 中	43	157	計画交通量:23,800台/日	52	3.0	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤形成 ・安全な生活環境の確保	継続
川内南小泉線(安養寺工区) 仙台市 (自:仙台市青葉区小松島四丁目) (至:仙台市宮城野区柊江)	再々評価	135	400	計画交通量:26,161台/日	158	2.5	・都市圏の交通円滑化の推進	継続
清水小路多賀城線 仙台市 (自:仙台市宮城野区宮城野三丁目) (至:仙台市宮城野区宮千代一丁目)	再々評価	76	203	計画交通量:59,000台/日	82	2.5	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
南小泉茂庭線外1線 仙台市 (自:仙台市若林区南小泉二丁目) (至:仙台市若林区三百人町)	再々評価	83	200	計画交通量:9,323台/日	107	1.9	・都市圏の交通円滑化の推進	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
幕の小田橋線(西若松駅) 福島県 (自:福島県会津若松市材木町) (至:福島県会津若松市川原町)	10年継続 中	64	-	計画交通量:8,800台/日	—	—	—	評価 手続中
関船鹿島線外1線 福島県 (自:福島県いわき市常磐関船町) (至:福島県いわき市常磐下船尾町)	10年継続 中	45	-	計画交通量:9,300台/日	—	—	—	評価 手続中
道場小路金勝寺線 白河市 (自:福島県白河市字会津町) (至:福島県白河市字金勝寺)	10年継続 中	28	55	計画交通量:7,700台/日	30	1.9	・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
大洗港杉ノ下線 茨城県 (自:茨城県大洗町大貫町) (至:茨城県大洗町大貫町)	10年継続 中	10	22	計画交通量:12,000台/日	9	2.6	・物流効率化の支援 ・道路防災対策・危機管理の充実	継続
JR両毛線・東武日光線 連続立体交差事業 栃木県 (自:栃木県大平町川連) (至:栃木県栃木市神田町)	10年継続 中	350	784	踏切交通遮断量:13万台時/日	360	2.2	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援	継続
宇都宮水戸線外1路線 栃木県 (自:栃木県宇都宮市南大通り4丁目) (至:栃木県宇都宮市宿郷2丁目)	10年継続 中	117	293	計画交通量:35,200台/日	110	2.7	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
中村上郷線外2線 群馬県 (自:群馬県渋川市石原) (至:群馬県渋川市石原)	10年継続 中	67	136	計画交通量:13,500台/日	64	2.1	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
環状線 沼田市 (自:群馬県沼田市高橋場町) (至:群馬県沼田市柳町)	10年継続 中	26	71	計画交通量:10,200台/日	26	2.7	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保	継続
桑原梅田線 茂原市 (自:千葉県茂原市高師原) (至:千葉県茂原市八千代)	10年継続 中	50	148	計画交通量:10,379台/日	51	2.9	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
中野畑沢線 木更津市 (自:千葉県木更津市中央) (至:千葉県木更津市中央)	10年継続 中	35	57	計画交通量:30,400台/日	36	1.6	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
西浦藤原町線 船橋市 (自:千葉県船橋市海神町) (至:千葉県船橋市海神町西)	10年継続 中	74	133	計画交通量:9,900台/日	74	1.8	・良好な環境の保全・形成	継続
放射第17号線 東京都 (自:東京都大田区羽田一丁目) (至:東京都大田区萩中三丁目)	10年継続 中	66	428	計画交通量:63,000台/日	91	4.7	・空港港湾へのアクセス改善 ・渋滞対策プログラムの位置付け	継続
放射第21号線 東京都 (自:東京都港区三田二丁目) (至:東京都港区芝五丁目)	10年継続 中	206	600	計画交通量:45,000台/日	285	2.1	・中心市街地内での事業 ・渋滞対策プログラムの位置付け	継続
久里浜田浦線 神奈川県 (自:神奈川県横須賀市衣笠町) (至:神奈川県横須賀市池上5丁目)	10年継続 中	330	811	計画交通量:20,000台/日	371	2.2	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
田富町敷島線(立体工区) 山梨県 (自:山梨県竜王町大字名取) (至:山梨県敷島町大字大下条)	10年継続 中	55	114	計画交通量:11,000台/日	54	2.1	・物流の効率化の支援 ・地域づくりの支援	継続
荊沢芦原線 甲西町 (自:山梨県甲西町大字荊沢) (至:山梨県甲西町大字落合)	10年継続 中	11	18	計画交通量:2,700台/日	11	1.6	・地域・都市の基盤の形成 ・地域づくりの支援	継続
京浜急行大師線連続立体交差事業 川崎市 (自:神奈川県川崎市川崎区駅前本町) (至:神奈川県川崎市川崎区田町)	10年継続 中	1470	2,387	踏切遮断交通量:10万台/日	1,051	2.3	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
山下長津田線(白山・上山地区) 横浜市 (自:横浜市緑区白山二丁目) (至:横浜市緑区中山町)	10年継続 中	89	686	計画交通量:35,400台/日	81	8.5	・地域・都市の基盤形成 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
横浜厚木線(本村地区) 横浜市 (自:横浜市旭区四季美台) (至:横浜市旭区本村町)	10年継続 中	46	313	計画交通量:46,800台/日	45	7.0	・地域・都市の基盤形成 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
飯門田新田線 新潟県 (自:新潟県上越市飯) (至:新潟県上越市北本町3丁目)	10年継続 中	53	108	計画交通量 24,000台/日	47	2.3	・物流の効率化(インターアクセス改善) ・鉄道による市街地分断の解消	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
西新発田五十公野線(本町工区) 新潟県 (自:新潟県新発田市新富町1丁目) (至:新潟県新発田市東新町2丁目)	10年継続 中	68	198	計画交通量 10,000台/日	64	3.1	・交通の円滑化(新発田駅へのアクセス改善) ・鉄道による市街地分断の解消	継続
弁天線 新潟市 (自:新潟県新潟市紫竹山1丁目) (至:新潟県新潟市紫竹山)	10年継続 中	31	61	計画交通量 34,700台/日	31	2.0	・渋滞緩和 ・大規模イベント支援(Wカップ、国体)	継続
秣川岸通線 新潟市 (自:新潟県新潟市花町) (至:新潟県新潟市船場町1丁目)	10年継続 中	62	154	計画交通量 34,700台/日	61	2.5	・大規模道路事業との一体的整備	継続
本町通り北谷内線 上越市 (自:新潟県上越市春日新田4) (至:新潟県上越市佐内町)	10年継続 中	32	171	計画交通量 5,400台/日	32	5.3	・鉄道による市街地分断の解消 ・交通の円滑化(直江津駅へのアクセス改善)	継続
南線 黒部市 (自:富山県黒部市牧野) (至:富山県黒部市岡)	10年継続 中	27	41	計画交通量:8,000台/日	23	1.8	・物流効率化の支援 ・中心市街地への活性化	継続
JR小松駅付近連続立体交差事業 石川県 (自:石川県小松市大領中町) (至:石川県小松市園町)	10年継続 中	310	746	踏切交通遮断量:13万台時/日	301	2.5	・鉄道により東西に分断された沿線市街地の均衡ある発展と都市圏の交通円滑化の推進 ・踏切遮断による交通渋滞の解消 ・中心市街地の活性化	継続
疋田上荒屋線(北安江) 金沢市 (自:石川県金沢市沖町) (至:石川県金沢市北安江町)	10年継続 中	30	86	計画交通量:24,800台/日	30	2.9	・物流効率化の支援(金沢北部地域から中心市街地へのアクセス向上) ・都市圏の交通円滑化の推進(鉄道との立体交差によるボトルネック解消に伴う交通渋滞の緩和)	継続
南町熊坂線 加賀市 (自:石川県加賀市大聖寺南町) (至:石川県加賀市熊坂町)	10年継続 中	27	59	計画交通量:12,800台/日	25	2.3	・物流効率化の支援(JR大聖寺駅周辺から北陸道加賀ICや国道8号へのアクセス向上) ・中心市街地の活性化(交通混雑の緩和と歩行者・自転車の安全確保)	継続
遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業 静岡県 (自:静岡県浜松市助信町) (至:静岡県浜松市有玉南町)	5年未着工	163	204	踏切交通遮断量:4.7万台時/日	125	1.6	・道路交通容量の増大(20か所の踏切除去) ・緊急活動の円滑化 ・都市基盤整備の促進(上島駅付近の低未利用地を周辺土地地区画整理事業と併せて整備)	継続
豆田町線 名古屋市 (自:名古屋市瑞穂区豆田町) (至:名古屋市瑞穂区豆田町)	10年継続 中	70	183	計画交通量:18,333台/日	71	2.6	・広幅員歩道の設置による安全な歩行空間の確保 ・4車線道路 ・地域防災計画に位置付けがある。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
江川線(北部工区) 名古屋市 (自:名古屋市西区庄内通二丁目) (至:名古屋市西区浄心一丁目)	10年継続 中	153	269	計画交通量:45,102台/日	170	1.6	・都市圏の円滑な自動車交通の確保 ・4車線道路 ・地域防災計画に位置付けがある。	継続
南陽大橋 名古屋市 (自:名古屋市港区多加良浦町) (至:名古屋市港区七島一丁目)	10年継続 中	115	344	計画交通量:24,033台/日	127	2.7	・都市圏の円滑な自動車交通の確保 ・4車線道路 ・地域防災計画に位置付けがある。	継続
万場藤前線(長須賀架道橋) 名古屋市 (自:名古屋市中川区助光一丁目) (至:名古屋市中川区伏屋三丁目)	5年未着工	76	107	計画交通量:14,500台/日	60	1.8	・鉄道により一体的発展が阻害されているか所(地域の分断)を解消 ・都市圏の円滑な自動車交通の確保	継続
堅町十日市線外1線 三重県 (自:三重県鈴鹿市神戸) (至:三重県鈴鹿市神戸)	10年継続 中	44	96	計画交通量:3,250台/日	48	2.0	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤形成	継続
伏見向日町線 京都市 (自:京都市西京区大原野上里南ノ町) (至:京都市西京区大原野石見町)	10年継続 中	62	117	計画交通量:9,800台/日	63	1.8	・物流効率化の支援	継続
中山石見線 京都市 (自:京都市西京区大原野東竹の里町) (至:京都市西京区大原野石見町)	10年継続 中	55	159	計画交通量:7,000台/日	53	3.0	・物流効率化の支援	継続
宇治横島線 宇治市 (自:京都府宇治市宇治天神) (至:京都府宇治市宇治蔭山)	10年継続 中	36	142	計画交通量:7,000台/日	36	4.0	・中心市街地の活性化 ・活力ある地域づくり都市づくりの支援	継続
JR山陰本線等(福知山市)連続立体交差事業 京都府 (自:福知山市字堀) (至:福知山市篠尾新町)	10年継続 中	375	504	踏切交通遮断量4万台時/日	317	1.6	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
須磨多聞線(多井畑) 神戸市 (自:神戸市須磨区多井畑字池ノ奥上) (至:神戸市須磨区多井畑南町)	再々評価	90	185	計画交通量:24,000 台/日	84	2.2	・都市圏の交通円滑化 ・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
長田線外2線 神戸市 (自:神戸市長田区五番町1丁目) (至:神戸市長田区房王寺町5丁目)	再々評価	48	76	計画交通量: 6,000台/日	29	2.6	・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
横尾妙法寺線(妙法寺) 神戸市 (自:神戸市須磨区妙法寺字辻) (至:神戸市須磨区車字竹ノ下)	再々評価	38	92	計画交通量:14,000 台/日	35	2.6	・都市圏の交通円滑化 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保	継続
商大線(北) 神戸市 (自:神戸市垂水区仲田1丁目) (至:神戸市垂水区星陵台4丁目)	再々評価	90	177	計画交通量: 7,000 台/日	89	2.0	・都市圏の交通円滑化 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保	継続
JR大阪外環状線(東大阪市)連続立体 交差事業 大阪府 (自:大阪府東大阪市永和1丁目) (至:大阪府東大阪市衣摺5丁目)	10年継続 中	197	359	踏切交通遮断量:3万台時/日	164	2.2	・都市圏の交通円滑化の推進 ・良好な環境の保全・形成	継続
寝屋川大東線 大阪府 (自:大阪府門真市南野口町) (至:大阪府門真市大字上島頭)	10年継続 中	75	752	計画交通量;41,000台/日	81	9.3	・物流効率化の支援 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
阪急京都線・千里線連続立体交差事業 大阪市 (自:大阪市東淀川区) (至:大阪市東淀川区)	10年継続 中	1613	2,392	踏切交通遮断量:34万台時/日	1,107	2.2	・都市圏の交通円滑化の推進 ・良好な環境の保全・形成 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	継続
JR大阪外環状線(大阪市)連続立体交 差事業 大阪市 (自:大阪市平野区) (至:大阪市平野区)	10年継続 中	140	173	踏切交通遮断量:2万台時/日	94	1.8	・都市圏の交通円滑化の推進 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	継続
中和幹線(逢坂) 香芝市 (自:奈良県香芝市北今市五丁目) (至:奈良県香芝市逢坂八丁目)	10年継続 中	108	397	計画交通量:20,900台/日	121	3.3	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
福井縦貫線(幸橋) 福井県 (自:福井市中央1丁目) (至:福井市毛矢2丁目)	10年継続 中	97	196	計画交通量:23,100台/日	55	3.6	・中心市街地の活性化 ・安心して住める国土の実現	継続
多賀竹原松か崎線(水取大橋) 福井県 (自:小浜市竹原) (至:小浜市丸山)	10年継続 中	55	204	計画交通量:8,500台/日	53	3.8	・安心して住める国土の実現 ・河川による一体的発展の阻害解消	継続
西脇山口線(坂田) 和歌山県 (自:和歌山市磯之浦) (至:和歌山市西脇)	再々評価	121	258	計画交通量:18, 000台/日	164	1.6	・地域・都市の基盤整備 ・安全な生活環境の確保	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
JR山陽本線・伯備線倉敷駅付近連続立体交差事業 岡山県 (自:岡山県倉敷市大島付近) (至:岡山県倉敷市四十瀬付近)	5年未着工	401	840	踏切交通遮断量:17万台時/日	394	2.1	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
岡山南北線(路面電車) 岡山市 (自:岡山県岡山市本町) (至:岡山県岡山市鹿田町2丁目)	5年未着工	28	209	計画交通量:29,400台/日 路面電車利用者数:15,000人/日	45	4.7	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
堀貫線(2工区) 倉敷市 (自:岡山県倉敷市玉島爪崎地内) (至:岡山県倉敷市玉島爪崎地内)	10年継続中	53	290	計画交通量:27,825台/日	49	5.9	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
JR山陽本線・呉線広島市東部地区連続立体交差事業 広島県 (自:広島県海田町,広島市安芸区) (至:広島県府中町,広島市海田町)	10年継続中	782	858	踏切交通遮断量:32万台時/日	560	1.5	・都市圏の交通円滑化の推進 ・良好な環境の保全、形成	継続
森島西谷線 広島県 (自:広島県安芸郡海田町曾田) (至:広島県安芸郡海田町国信一丁目)	10年継続中	78	219	計画交通量:11,300台/日	85	2.6	・都市圏の交通円滑化の推進	継続
焼山押込線 広島県 (自:広島県呉市焼山此原町) (至:広島県呉市焼山北一丁目)	10年継続中	160	1,613	計画交通量:26,068台/日	170	9.5	・都市圏の交通円滑化の推進	継続
糸崎港線 三原市 (自:広島県三原市東町) (至:広島県三原市糸崎町)	10年継続中	47	120	計画交通量:1,670台/日	50	2.4	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
新南陽停車場線 山口県 (自:山口県新南陽市政所一丁目) (至:山口県徳山市大字下上)	10年継続中	46	133	計画交通量:5,700台/日	54	2.5	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
JR山陽本線・呉線広島市東部地区連続立体交差事業 広島市 (自:広島県海田町,広島市安芸区) (至:広島県府中町,広島市海田町)	10年継続中	782	858	踏切交通遮断量:32万台時/日	560	1.5	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域、都市の基盤の形成	継続
塩谷小山線外1線 川之江市 (自:川之江市金生町字山ノ端) (至:川之江市金生町字小山)	10年継続中	35	54	計画交通量:5,050台/日	35	1.6	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
大坪通土橋線 今治市 (自:今治市蔵敷町二丁目) (至:今治市広紹寺町二丁目)	10年継続 中	37	238	計画交通量:12,700台/日	37	6.5	・物流効率化の支援 ・安全な生活環境の確保	継続
朝日町仏生山線 高松市 (自:香川県高松市花園町) (至:香川県高松市今里町)	10年継続 中	40	314	計画交通量:23,490台/日	57	5.6	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
高知南国線 南国市 (自:南国市篠原) (至:南国市大堀甲)	10年継続 中	27	85	計画交通量:10,989台/日	32	2.7	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援	継続
滝ノ下畧線 阿南市 (自:徳島県阿南市富岡町滝ノ下) (至:徳島県阿南市日開野町中居内)	10年継続 中	45	212	計画交通量:6,000台/日	52	4.1	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・良好な環境の保全・形成	継続
芦屋水巻中間線 福岡県 (自:福岡県遠賀郡水巻町頃末北) (至:福岡県遠賀郡水巻町頃末南)	10年継続 中	29	59	計画交通量:13,100台/日	32	1.9	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
JR大牟田線連続立体公的事業 福岡県 (自:福岡県久留米市東町) (至:福岡県久留米市津福本町)	10年継続 中	300	884	踏切交通遮断量:5万台時/日	255	3.5	・都市圏の交通円滑化の推進	継続
原田駅大崎線(小郡工区) 小郡市 (自:福岡県小郡市大板井字日渡) (至:福岡県小郡市小郡字下築地)	10年継続 中	24	—	計画交通量:10,100台/日	—	—	—	評価 手続中
JR佐世保線連続立体交差事業 佐賀県 (自:佐賀県武雄市朝日町廿久) (至:佐賀県武雄市武雄町武雄)	10年継続 中	108	—	踏切交通遮断量4万台時/日	—	—	—	評価 手続中
神埼駅通り線 佐賀県 (自:佐賀県神埼郡神埼町神埼) (至:佐賀県神埼郡神埼町本堀)	10年継続 中	23	54	計画交通量:4,600台/日	26	2.1	・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
唐人町洩線(佐賀中央地区) 佐賀市 (自:佐賀県佐賀市唐人町二丁目) (至:佐賀県佐賀市大財一丁目)	10年継続 中	60	217	計画交通量:12,400台/日	55	3.9	・中心市街地の活性化 ・良好な環境の保全・形成	中止

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
栄上為石線 長崎県 (自:長崎県西彼杵郡三和町為石字岩崎) (至:長崎県西彼杵郡三和町為石字船津)	10年継続 中	22	28	計画交通量:5,500台/日	18	1.5	・対象区間が電線類地中化五カ年計画に位置付けあり ・通学路で現況歩道幅員≦1.0m以上 ・沿道まちづくりとの連携あり	継続
奥町木場町線 福江市 (自:長崎県福江市吉久木町) (至:長崎県福江市大荒町)	10年継続 中	26	44	計画交通量:6,610台/日	24	1.8	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上 ・市町村の役場間の所要時間が30分を越える。 ・特別立法に基づく事業である。	継続
喜々津縦貫線 多良見町 (自:長崎県西彼杵郡多良見町国名字田原) (至:長崎県西彼杵郡多良見町中里名字田中)	10年継続 中	19	29	計画交通量 2,000台/日	19	1.6	・最寄りの空港・港湾または主要な物流拠点へのアクセスが改善される。 ・市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上 ・公共交通機関の利用促進に資する。	継続
庄の原佐野線 大分県 (自:大分県大分市東大道5丁目) (至:大分県大分市六坊北町)	10年継続 中	404	749	計画交通量:42,100台/日	401	1.9	・地域高規格道路の位置付けあり ・第3次渋滞対策プログラムに位置付けあり ・広域道路整備基本計画の位置付けのある幹線道路	継続
鷹尾上長飯通線外2線 宮崎県 (自:宮崎県都城市五十市町) (至:宮崎県都城市南鷹尾町)	10年継続 中	19	53	計画交通量:11,300台/日	18	2.9	・中心市街地活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続
中央地区 国分市 (自:鹿児島県国分市中央三丁目) (至:鹿児島県国分市中央四丁目)	10年継続 中	45	85	計画交通量:8,640台/日	52	1.6	・中心市街地の活性化	継続
都下到津線 北九州市 (自:福岡県北九州市小倉北区都) (至:福岡県北九州市小倉北区下到津)	10年継続 中	173	337	計画交通量:22,000台/日	182	1.8	・物流効率化の支援	継続
千代粕屋線 福岡市 (自:福岡県福岡市博多区吉塚本町) (至:福岡県福岡市博多区吉塚)	10年継続 中	90	1,300	計画交通量:26,700台/日	84	15.4	・物流効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援	継続
真地久茂地線外1線(寄宮工区) 沖縄県 (自:沖縄県那覇市寄宮3丁目) (至:沖縄県那覇市長田2丁目)	10年継続 中	95	535	計画交通量18,300台/日	322	1.7	・対象区間が第3次渋滞対策プログラムに位置付け ・住居系地区内の2車線以上の道路で歩道を車椅子が通行できない。通学路で現況歩道幅員が1.0m以下	継続
真地久茂地線外1線(真地工区) 沖縄県 (自:沖縄県那覇市真地) (至:沖縄県那覇市真地)	10年継続 中	33	535	計画交通量18,300台/日	322	1.7	・対象区間が第3次渋滞対策プログラムに位置付け ・住居系地区内の2車線以上の道路で歩道を車椅子が通行できない。通学路で現況歩道幅員が1.0m以下	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
モノール関連街路(市道) 那覇市 (自:沖縄県那覇市泉崎1丁目) (至:沖縄県那覇市牧志3丁目)	10年継続 中	177	470	計画交通量27,200台/日	199	2.4	・対象区間が第3次渋滞対策プログラムに位置付け ・住居系地区内の2車線以上の道路で歩道を車椅子が通行できない。通学路で現況歩道幅員が1.0m以下	継続
勢理客線(市道) 浦添市 (自:沖縄県浦添市内間3丁目) (至:沖縄県浦添市内間1丁目)	10年継続 中	33	105	計画交通量5,700台/日	41	2.5	・対象区間が第3次渋滞対策プログラムに位置付け ・住居系地区内の2車線以上の道路で歩道を車椅子が通行できない。	継続
外廓線(市道) 名護市 (自:沖縄県名護市大西3丁目) (至:沖縄県名護市大南3丁目)	10年継続 中	25	107	計画交通量5,400台/日	58	1.9	・住居系地区内の2車線以上の道路で歩道を車椅子が通行できない。通学路で現況歩道幅員が1.0m以下	継続

【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
中央土地区画整理事業 室蘭市	10年継続 中	105	144	計画交通量:25,800台	76	1.9	・駅周辺の低未利用地の有効活用が図られる。 ・鉄道で阻害されている地区が解消される。	継続
下一日市地区土地区画整理事業 遠野市	10年継続 中	36	51	計画交通量:6,500台	15	3.3	・中心市街地(商業系)で行う事業であり、街区の再編、低未利用地の入れ替え集約を行うことにより中心市街地の活性化が図られる。 ・2車線の道路で歩道を車椅子が通行できない。本事業により歩道幅員を3m以上に改良することにより歩行者等の安全通行を確保できる。	継続
仙台港背後地土地区画整理事業 宮城県	10年継続 中	593	1,478	計画交通量:140,200台	137	10.8	・国際貿易港整備と連携する国際的な経済拠点の形成を目指し、新たな産業集積に向けた都市整備と広域交通基盤を形成する。 ・国際貿易港である仙台港から仙台東部道路までのアクセスが改善される。	継続
秋田駅西北地区土地区画整理事業 秋田市	10年継続 中	131	161	計画交通量:16,654台	103	1.6	・公共施設の整備と街区の再編により、商業地としての土地利用が喚起される。 ・駅周辺の交通ネットワークが完成し、交通環境が向上する。	継続
山形駅西地区土地区画整理事業 山形市	10年継続 中	354	1,107	計画交通量:28,800台	390	2.8	・幹線道路の整備により、中心市街地内交通の渋滞が解消される。 ・生活基盤(街区公園、幹線道路、区画道路)の整備拡充により、防災機能の強化が図られる。	継続
一本木地区土地区画整理事業 東根市	10年継続 中	110	30	計画交通量:4,600台	17	1.8	・幹線道路の整備により、中心市街地内交通の渋滞が解消される。 ・生活基盤(街区公園、幹線道路、区画道路)の整備拡充により、防災機能の強化が図られる。	継続
伊賀河原土地区画整理事業 郡山市	10年継続 中	85	62	計画交通量:8,800台	17	3.6	・都市部からインター線を直結することで交通渋滞が解消される。 ・道路幅員を拡幅することで安全な通学路が確保される。	継続
富田東土地区画整理事業 富田東土地区画整理組合	10年継続 中	99	67	計画交通量:12,000台	35	1.9	・都市部から環状道路を直結することで交通渋滞が解消される。 ・区画整理を施行することで良好な宅地形成がなされる。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
御前南土地区画整理事業 御前南土地区画整理組合	10年継続 中	75	49	計画交通量:8,800台	26	1.9	・地区内の小・中学校通学路が歩車道混合であったが、歩車道分離することで安全な通学路が確保される。 ・地区計画による良好な環境形成を図ることにより、良好なまちづくりが形成される。	継続
取手駅北土地区画整理事業 取手市	10年継続 中	153	216	計画交通量:25,500 台	81	2.7	・取手駅前の慢性的な交通渋滞が解消される。 ・新規に歩道を整備する為、歩行者の安全性が確保される。	継続
前田・長岡土地区画整理事業 茨城町	5年未着工	167	98	計画交通量:35,300 台	51	1.9	・拠点開発プロジェクトを支援し、主要な物流拠点へのアクセスを強化する。 ・混雑時旅行速度20km/h未満のか所を解消し、交通の円滑化を図る。	継続
駅間JR土地区画整理事業 今市市	10年継続 中	138	67	計画交通量:23,547台	38	1.8	・道路及び駅前広場の整備により、鉄道とのアクセスが改善され、公共交通機関の利用の促進が図られる。 ・中心市街地内を道路と一体的に整備することにより、活性化が図れる。	継続
岡本駅西土地区画整理事業 河内町	10年継続 中	197	106	計画交通量:19,284台	59	1.8	・現道に混雑時20km/h未満であるか所が解消され、交通円滑化が推進される。 ・現道を総重量25t以上の車両が通行できることにより、物流の効率化が図れる。	継続
宝積寺駅西第一土地区画整理事業 高根沢町	10年継続 中	43	29	計画交通量:15,212台	17	1.7	・道路整備により一体的発展が阻害されている地区が解消される。 ・消火活動ができない地区が解消される。	継続
松並木土地区画整理事業 前橋市	10年継続 中	207	415	計画交通量:29,383台	63	6.6	・主要地方道前橋館林線の交通渋滞が解消される。 ・民間開発による無秩序な宅地整備が改善され、生活幹線道路・公園等の整備促進が図られる。	継続
太田駅周辺土地区画整理事業 太田市	10年継続 中	245	117	計画交通量:34,500台	58	2.0	・無秩序な開発による商業地・住宅地の混在状況が解消される。 ・鉄道高架事業と合わせ地区の一体的発展が図られる。	継続
里土地区画整理事業 鳩ヶ谷市	10年継続 中	273	546	計画交通量:54,264台	143	3.8	・歩道部の新設により、学童及び生徒の通学の安全確保が図られる。 ・主要幹線道路の新設により、頻繁であった渋滞地区の解消が図られる。	継続
入間市駅北口土地区画整理事業 入間市	10年継続 中	151	173	計画交通量:58,009台	52	3.3	・駅前の空閑地が解消され土地の高度利用が実現する。 ・交通体系が充実し、幅員の狭い防災上危険な道路が解消される。	継続
戸塚東部特定土地区画整理事業 戸塚東部特定土地区画整理組合	10年継続 中	152	609	計画交通量:14,835台	47	13.0	・広域幹線道路南浦和越谷線の整備により最寄駅である戸塚安行駅もしくは東川口駅へのアクセス道路として公共交通機関の利用を促進する。 ・道路や公園が整備されることにより狭小な道路が解消され、防災上においても有効な避難路が確保されることになる。	継続
風波野南特定土地区画整理事業 風波野南特定土地区画整理組合	10年継続 中	42	53	計画交通量:181,901台	24	2.2	・大都市法に基づく重点供給地域内であり、地区計画による良好な宅地環境の形成と道路整備と一体となった住宅地供給を実施する。 ・駅直近地にもかかわらず、都市基盤整備がなされていないが、道路や公園が整備されることにより交通の利便性や安全が確保され、防災上においても有効な避難路が確保されることになる。	継続
蓮沼下特定土地区画整理事業 蓮沼下特定土地区画整理組合	10年継続 中	67	251	計画交通量:57,600台	82	3.1	・大都市法に基づく重点供給地域内であり、地区計画による良好な宅地環境の形成と道路整備と一体となった住宅地供給を実施する。 ・無秩序な小規模開発等を抑制し、道路や公園が整備されることにより交通の利便性が確保され、防災上においても有効な避難路が確保されることになる。	継続
八幡宿駅東口土地区画整理事業 市原市	10年継続 中	149	41	計画交通量:8,000台	23	1.8	・駅前交通広場、都市計画道路が整備されることにより、バス・鉄道等の交通機関の利便性の向上が図られる。 ・街区の再編の入れ替え・集約を行い中心市街地の活性化を図る。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
宇津木土地区画整理事業 八王子市	10年継続 中	231	52	計画交通量:9,583台	30	1.7	・都市計画道路が整備されることにより利便性が向上する。 ・地区内は4m未満の細街路が多く安全性に問題を有するが、公共施設の計画的配置により、安全性、防災性等の向上が図られる。	継続
長後駅東口土地区画整理事業 藤沢市	10年継続 中	117	207	計画交通量:8,200台	82	2.5	・小田急長後駅東口の駅前広場及び都市計画道路の整備により公共交通機関の利用促進が図れる。 ・自動車交通量が1,000台/12h以上で自転車と自動車とが混在している区間が解消できる。	継続
渋谷(南部地区)土地区画整理事業 大和市	10年継続 中	370	188	計画交通量:6,529台	41	4.5	・施行地区内の混雑時旅行速度が20km/h未満であるか所が解消できる。 ・小田急高座渋谷駅の駅前広場及び周辺都市計画道路の整備により公共交通機関の利用促進が図られる。	継続
香川・下寺尾特定土地区画整理事業 香川・下寺尾特定土地区画整理組合	10年継続 中	141	227	計画交通量:9,700台	15	15.3	・道路整備と一体となった住宅宅地供給ができる。 ・都市計画道路と併せ特殊道路の整備により良好な住環境を有する市街地が形成できる。	継続
ままた怒田特定土地区画整理事業 ままた怒田特定土地区画整理組合	10年継続 中	46	23	計画交通量:1,972台	12	2.0	・道路整備と一体となった住宅宅地供給ができる。 ・都市計画道路と併せ近隣公園等の整備により良好な住環境を有する市街地が形成できる。	継続
金沢駅北土地区画整理事業 金沢市	10年継続 中	599	985	計画交通量:111,448台	539	1.8	・JR金沢駅の東西を連結する金沢駅東通り線の整備により地域の一体的な発展を促進する。 ・金沢駅東広場の整備により、金沢の交通拠点としての機能強化を促進する。	継続
日進竹の山南部特定土地区画整理事業 日進竹の山南部土地区画整理組合	10年継続 中	170	88	計画交通量:34,193台	54	1.6	・道路を整備することにより、中心市街地へアクセスしやすくなり、利便性がよくなる。 ・地区計画等により宅地の良好な環境を有する市街地の形成を図る。	継続
大府一ツ屋土地区画整理事業 大府一ツ屋土地区画整理組合	10年継続 中	119	360	計画交通量:23,070台	39	9.3	・本地区は大都市法に基づく重点供給地域である。 ・道路を整備することにより、中心市街地へアクセスしやすくなり、利便性がよくなる。	継続
稲沢西土地区画整理事業 稲沢市	10年継続 中	160	104	計画交通量:10,359台	49	2.1	・2車線以上の道路等で歩道が整備され、安全な生活環境が確保される。 ・幅員6m以上の道路が整備され、防災上の安全が確保される。	継続
北部第七土地区画整理事業 福井市	10年継続 中	124	433	計画交通量:43,373台	48	9.0	・中心市街地へ至る現道の混雑が緩和される。 ・狭い細街路により消火活動ができない地区が解消される。	継続
三山木地区特定土地区画整理事業 京田辺市	10年継続 中	244	403	計画交通量:24,172台	181	2.2	・鉄道2線の踏切遮断時間が7時間を越える踏切が解消され、交通円滑化が推進される。 ・鉄道による地域分断の解消により交流が拡大し、良好な地域コミュニティの形成がしやすくなる。	継続
上郡駅前土地区画整理事業 上郡町	10年継続 中	66	56	計画交通量:19,000台	31	1.8	・駅前広場及び幹線道路の整備を行い、交通拠点としての機能が構築できる。 ・都市機能と生活環境の整った上郡町の中心市街地を創出し、地域の秩序ある発展が促進できる。	継続
富田西部第一土地区画整理事業 新南陽市	10年継続 中	104	81	計画交通量:13,633台	36	2.2	・中心市街地に至る道路の混雑が解消される。 ・消防活動のできない地区が解消される。	継続
新東唐津駅土地区画整理事業 唐津市	10年継続 中	36	26	計画交通量:4,855台	13	2.0	・新駅の利用が促進される。 ・新駅とバイパスと一体的に健全な市街地整備が実現する。	継続
八千把地区土地区画整理事業 八代市	5年未着工	50	39	計画交通量:49,605台	26	1.5	・幅員6m以上の道路がないため消火活動ができない地区が解消される。 ・道路整備と一体となった住宅宅地(計画人口3,500人:1,200戸)が供給される。	継続
財光寺南土地区画整理事業 日向市	10年継続 中	226	32	計画交通量:48,200台	14	2.3	・中心市街地へ至る現道の混雑が解消される。 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給が実現する。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
南原土地区画整理事業 田野町	10年継続 中	53	50	計画交通量:27,647台	31	1.6	・市街地の幹線都市計画道路の配置密度の向上及び歩車道の分離された整備により交通の円滑化が推進される。 ・道路整備と一体となった35.4haの良好な住宅宅地の供給が実現する。	継続
飯田土地区画整理事業 高岡町	10年継続 中	51	57	計画交通量:18,065台	26	2.2	・道路整備と一体となった25.4haの住宅宅地の供給が実現する。 ・道路幅員が狭いため消防活動等が困難な地区が解消される。	継続
吉野地区土地区画整理事業 鹿兒島市	10年継続 中	439	207	計画交通量:17,400台	105	2.0	・中心市街地へ至る現道の混雑度が緩和され、中心市街地が活性化される。 ・道路が未整備で消火活動ができない地区が解消される。	継続
十町土地区画整理事業 指宿市	10年継続 中	74	14	計画交通量:4,500台	7	2.0	・道路整備と一体となった住宅宅地供給(300戸以上)が図られる。 ・道路が未整備で消火活動ができない地区が解消される。	継続
麓第一土地区画整理事業 溝辺町	10年継続 中	77	38	計画交通量:2,000台	14	2.8	・空港周辺の交通の円滑化を図ることで空港の利用が促進される。 ・道路が未整備で消火活動ができない地区が解消される。	継続
宇地泊第二土地区画整理事業 宜野湾市	10年継続 中	221	404	計画交通量:18,900台	101	4.0	・混雑度が1.0を超える中心市街地へ至る道路の混雑が解消され、中心市街地の活性化が推進される。 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給を実施することにより、都市基盤の形成が図られる。	継続
浦添南第一土地区画整理事業 浦添市	10年継続 中	292	738	計画交通量:78,100台	139	5.3	・混雑度が1.0を超える中心市街地へ至る道路の混雑が解消され、中心市街地の活性化が推進される。 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給を実施することにより、都市基盤の形成が図られる。	継続
浦添南第二土地区画整理事業 浦添市	10年継続 中	220	514	計画交通量:30,950台	97	5.3	・現況歩道幅員1m以下の通学路が解消され、安全な生活環境が確保される。 ・地区計画等を定めることにより、宅地の良好な環境の形成が図られる。	継続
伊覇土地区画整理事業 東風平町	10年継続 中	91	55	計画交通量:22,000台	32	1.7	・街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行うことにより、中心市街地の活性化が推進される。 ・消防活動ができない6m以下の道路が解消され、道路の防災対策・危機管理の充実が図られる。	継続
津嘉山北土地区画整理事業 南風原町	10年継続 中	265	343	計画交通量:22,000台	111	3.1	・混雑度が1.0を超える中心市街地へ至る道路の混雑が解消され、中心市街地の活性化が推進される。 ・消防活動ができない6m以下の道路が解消され、道路の防災対策・危機管理の充実が図られる。	継続
宇茂佐第二土地区画整理事業 名護市宇茂佐第二土地区画整理組合	10年継続 中	99	274	計画交通量:17,800台	53	5.2	・地区計画等を定めることにより、宅地の良好な環境の形成が図られる。 ・消防活動ができない6m以下の道路が解消され、道路の防災対策・危機管理の充実が図られる。	継続
富丘西土地区画整理事業 札幌市	10年継続 中	114	247	計画交通量:41,000台	125	2.0	・地区内の道路を整備、拡幅することにより、I.C.までのアクセスが改善される。 ・道路整備と一体となった面整備を行うことにより充実した生活環境が実現される。	継続
富沢駅周辺土地区画整理事業 仙台市	10年継続 中	258	186	計画交通量:41,700台	116	1.6	・道路整備と一体となった住宅宅地供給により、良好な都市基盤が形成される。 ・地区計画等により、宅地側の良好な環境が形成される。	継続
上志段味特定土地区画整理事業 上志段味特定土地区画整理組合	10年継続 中	376	2,368	計画交通量:27,045台	103	23.1	・道路整備と一体となった住宅宅地供給が可能となり、地域・都市の基盤の形成に寄与する。 ・道路整備により一部渋滞地区が解消され都市圏の交通円滑化が推進されるとともに、消火活動ができない地区が解消される。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
洛北第三地区土地区画整理事業 洛北第三土地区画整理組合	10年継続 中	73	65	計画交通量:11,800台	41	1.6	・道路整備と一体となった住宅宅地供給を行うことにより、定住人口の増加等、地域活力の向上に寄与する。 ・都市基盤施設が整備されることにより、地区全域で消火活動が可能となり、安全な住宅地の供給が可能となる。	継続
真田・北金目特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	277	122	計画交通量:8,989台	35	3.5	・幅員6m以上の道路を整備し防災機能が向上する等、スプロール地域の居住環境が改善される ・道路整備と一体的に約2,500戸の住宅宅地供給が実施される。	継続
国際文化公園都市特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	3,650	798	計画交通量:41,180台	390	2.1	・道路整備やモノレール延伸と一体的に、都市基盤整備と住宅宅地供給が実施される。 ・都市再生プロジェクトに関連した事業である。	継続

【市街地再開発事業】

	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
町屋駅前南 荒川区	5年未着工	152	749	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約42,000㎡) の収益向上	154	4.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
東後町・榎堂町A 長野市	5年未着工	29	49	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約95,000㎡) の収益向上	22	2.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
磐田駅前 磐田市	5年未着工	60	72	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約19,700㎡) の収益向上	61	1.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
蒲郡駅西 蒲郡市	5年未着工	-	-	-	-	-	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	中止
牛島南 名古屋市	10年継続 中	603	1,469	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約138,800 ㎡)の収益向上	660	2.2	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
栄三丁目6番 名古屋市	10年継続 中	197	1,014	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約68,900㎡) の収益向上	387	2.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
茶屋町東 大阪市	5年未着工	99	652	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約33,500㎡) の収益向上	145	4.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
北野田駅前B 堺市	5年未着工	188	379	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約66,900㎡) の収益向上	197	1.9	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
相生駅前Aブロック 相生市	5年未着工	-	-	-	-	-	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	中止

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
大正町1丁目 大牟田市	5年未着工	-	-	-	-	-	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	中止
上駅通り 大村市	5年未着工	60	144	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約19,300㎡) の収益向上	63	2.3	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
浦和駅東口駅前地区 さいたま市	10年継続 中	642	1,778	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約110,000㎡)の 収益向上	638	2.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
大手町地区 沼津市	10年継続 中	156	754	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約47,000㎡)の 収益向上	159	4.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
鳴海駅前地区 名古屋市	10年継続 中	295	522	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約68,000㎡)の 収益向上	325	1.6	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
有松駅前地区 名古屋市	10年継続 中	283	1,010	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約69,000㎡)の 収益向上	264	3.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
東岸和田駅前地区 東岸和田駅前地区市街地再開発組合	10年継続 中	225	510	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約89,000㎡)の 収益向上	225	2.3	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
泉佐野駅上東地区 泉佐野駅上東地区市街地再開発組合	10年継続 中	121	250	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約52,000㎡)の 収益向上	119	1.5	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
羽衣駅前東地区 羽衣駅前東地区市街地再開発組合	5年未着工	57	125	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約14,000㎡)の 収益向上	59	2.1	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
阿倍野A1地区第4～6工区 大阪市	10年継続 中	3500	7,710	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約371,000㎡)の 収益向上	3,267	2.4	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
中央北地区(住宅街区整備事業) 中央北地区住宅街区整備組合	5年未着工	753	-	-	-	-	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	中止
益田駅前地区 益田市	10年継続	69	122	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約23,000㎡)の 収益向上	68	1.8	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続
坂出駅北口第一地区 坂出駅北口第一地区市街地再開発組 合	5年未着 工	49	86	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約14,000㎡)の 収益向上	44	2.0	・事業採算 ・事業執行環境 ・事業進ちよく状況	継続

【都市再生推進事業】

(都市防災総合推進事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
川口駅西口地区 川口市	10年継続 中	10	1,253	都市防火区画面積:約50ha 都市防火区画内建物棟数: 約1,400棟 避難圏域面積:約150ha 避難圏域内人口:約28,000人	10	120.2	・事業地区内の関係権利者、周辺住民の理解、協力が十分に得られている。 ・上位計画等に大きな変更等がなく、整合性が図られている。	継続
平和の森公園周辺地区 中野区	10年継続 中	49	1,440	都市防火区画面積:約290ha 都市防火区画内建物棟数: 約13,340棟 避難圏域面積:約210ha 避難圏域内人口:約40,600人	49	29.7	・事業地区内の関係権利者、周辺住民の理解、協力が十分に得られている。 ・上位計画等に大きな変更等がなく、整合性が図られている。	継続

【港湾整備事業】

(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
小樽港 本港地区 多目的国際ターミナル整備事業 北海道開発局	その他	131	166 (試算)	輸送コスト削減 (平成19年 予測取扱貨物量:463千トン/年)	151 (試算)	1.1 (試算)	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、老朽化した岸壁で扱っている貨物をシフトすることにより、荷役作業の安全性が向上する。	中止
小樽港 本港地区 防波堤整備事業 北海道開発局	5年未着工	53	231	輸送コスト削減 (平成17年度 予測取扱貨物量:4,397千トン/年)	45	5.1	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で効率的輸送が可能となる。また、保留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。	継続
十勝港 内港地区 多目的国際ターミナル整備事業 北海道開発局	10年継続 中	166	255	輸送コスト削減 (平成22年 予測取扱貨物量:510千トン/年)	175	1.5	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、道東地域の飼料工場は、輸入原料の大部分を釧路港に依存しているため、地震発生より釧路港が壊滅的な被害を受けた場合には、農畜産業に大きな影響を及ぼす。そのため、十勝港に釧路港の補完機能を持たせることは、地域の農畜産業にとって大きな便益になると考えられる。	継続
横浜港 南本牧ふ頭地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 関東地方整備局	10年継続 中	1,794	10,274	輸送コスト削減 (平成17年度 予測取扱貨物量:5,870千トン/年)	2,212	4.6	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続
下田港 防波堤整備事業 中部地方整備局	再々評価	530	1,488	船舶の海難被害(船舶損傷等)の回避 (平成30年度 予測避難船舶隻数:16隻) 津波被害の軽減 (平成30年度 想定浸水面積:21.0ha)	606	2.5	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、保留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。	継続
神戸港 PI(第2期)地区 防波堤整備事業 近畿地方整備局	10年継続 中	270	6,381	輸送コスト削減 (平成13年 取扱貨物量:11,622千トン/年)	2,342	2.7	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、港内の静穏度が向上することで、国際海上コンテナの安定的で効率的輸送が可能となる。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
広島港 出島地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 中国地方整備局	10年継続 中	380	1,280	輸送コスト削減 (平成27年 予測取扱貨物量:176千 TEU/年)	485	2.6	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及び NO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図ら れ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続
呉港 阿賀地区 マリーナ整備事業 中国地方整備局	10年継続 中	142	308	交流機会の増加 (平成13年度 背後圏住民へのアンケート 結果 年間訪問回数:418千人・回/年)	152	2.0	・市民の海洋性レクリエーション及び親水空間の確保により安心、満足感が獲得できるとも に、プレジャーボートと他船舶との事故及び海難が減少する。	継続
今治港 富田地区 多目的国際ターミナル整備事業 四国地方整備局	10年継続 中	185	500	輸送コスト削減 (平成20年 予測取扱貨物量:288千トン /年)	251	2.0	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及び NO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、港湾の貨物容量が拡大 されることにより、既存ターミナルの混雑が緩和される。	継続
博多港 アイランドシティ地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 九州地方整備局	10年継続 中	363	1,761	輸送コスト削減 (平成15年 予測取扱貨物量:186千 TEU/年)	415	4.3	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及び NO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図ら れ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続
万関瀬戸航路 開発保全航路整備事業 九州地方整備局	10年継続 中	58	21	輸送コスト削減 (平成11年 仁位港取扱貨物量:78,900 トン/年) 海難事故の減少(乗揚海難の解消) (平成12年度～平成13年度 海難事故 船舶隻数:1隻)	49	0.4	・輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善され る。また、航路の拡幅・増深により、船舶の喫水調整や潮待ちが解消される。	中止
瀬戸内海 周防灘地区 水質・底質の改善事業 九州地方整備局	10年継続 中	12	21	平成21年度 背後圏世帯数:190,034世帯	12	1.7	・水質・底質が改善される事により、赤潮の抑制及び生物相の回復が見込まれる。	継続
佐伯港 女島地区 多目的国際ターミナル整備事業 九州地方整備局	10年継続 中	131	257	輸送コスト削減 (平成19年 予測取扱貨物量:443千トン /年)	133	1.9	・輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ の排出量が削減され、周辺環境が改善される。ま た、はしけ荷役が解消されることにより、荷役の安全性が向上する。	継続
石垣港 本港地区 避難泊地整備事業 沖縄総合事務局	その他	147	—	—	—	—	—	中止

【港湾整備事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
釜石港 須賀地区 多目的国際ターミナル整備事業 岩手県	10年継続 中	85	202	輸送コスト削減 (平成22年 予測取扱貨物量:259千トン /年)	98	2.1	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及び NO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流拠点機能の強化が 図られ、一層の地域振興が図られる。	継続
鼠か関港 鼠か関地区 マリーナ整備事業 山形県	10年継続 中	68	—	—	—	—	—	中止
日立港 本港地区 防波堤整備事業 茨城県	10年継続 中	158	352	輸送コスト削減 (平成25年度 予測取扱貨物量:318千 トン/年) 海難の減少	142	2.5	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で効率的輸送が可能とな る。また、係留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
鹿島港 北航路地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナル 整備事業 茨城県	10年継続 中	106	349	輸送コスト削減 (平成17年度 予測取扱貨物量:1,240 千トン/年)	116	3.0	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及び NO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、現有公共埠頭の慢性的 混雑の解消が図られる。	継続
大洗港 水産ふ頭地区 防波堤整備事業 茨城県	10年継続 中	89	167	海難の減少 (平成12年 入港船舶隻数:1,656隻)	96	1.7	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で効率的輸送が可能とな る。また、係留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。	継続
木更津港 吾妻地区 港湾緑地整備事業 千葉県	10年継続 中	22	36	平成18年度 緑地利用者数:27,200人/年	24	1.5	・背後の商業施設と一体的に利用できることから、まちづくりとの連携を図りながら地域の 活性化に貢献できる。	継続
東京港 新海面処分場地区 廃棄物海面処分場整備事業 東京都	10年継続 中	4,560	12,689	処分費用の削減、土地の残存価値、 海面消失による影響	4,770	2.7	・運搬距離の低減により排出ガスが減少し、CO ₂ 、NO _x の減少が見込まれる。	継続
川崎港 浮島地区 廃棄物海面処分場整備事業 川崎市	10年継続 中	1,014	2,300	処分費用の削減、土地の残存価値、 海面消失による影響	1,220	1.9	・運搬距離の低減により排出ガスが減少し、CO ₂ 、NO _x の減少が見込まれる。	継続
湘南港 江ノ島地区 港湾緑地整備事業 神奈川県	10年継続 中	19	92	平成20年度 緑地利用者数:618,000人/年	19	4.9	・災害時には緊急物資の物流拠点や避難緑地として活用することができる。	継続
柏崎港 柏崎地区 多目的国際ターミナル整備事業 新潟県	10年継続 中	29	—	—	—	—	—	中止
柏崎港 鯨波地区 マリーナ整備事業 新潟県	10年継続 中	54	30	地域環境の向上、レク効用の増加 交流機会の増加、港内静穏度の向上 港内埋没防止 (平成25年度 予測小型船隻数:303 隻)	26	1.2	・市民の海洋性レクリエーション及び親水空間の確保により安心、満足感が獲得できると ともに、プレジャーボートと他船舶との事故及び海難の減少が見込まれる。	継続
岩船港 中央地区 国内物流ターミナル整備事業 新潟県	10年継続 中	61	96	輸送コスト削減 (平成20年度 予測取扱貨物量:262千 トン/年)	72	1.3	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及び NO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、地域経済の振興と雇 用の創出や地域産業への安定した物資供給を図ることができる。	継続
二見港 北地区 離島ターミナル整備事業 新潟県	10年継続 中	25	34	輸送コスト削減 (平成20年度 予測取扱貨物量:104千 トン/年)	27	1.3	・輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が 改善される。また、荷役作業の効率化と物資の安定供給が図られ、地域経済の振興と雇 用の創出を図ることができる。	継続
七尾港 矢田新地区 国内物流ターミナル整備事業 石川県	10年継続 中	67	87	輸送コスト削減 (平成22年度 計画交通量:2,974台/ 日)	52	1.7	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及び NO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、円滑な交通の確保によ り、物流の効率化及び市街地の交通混雑が緩和され、地域経済の振興と市街地のアメニ ティの向上を図ることができる。	継続
金沢港 金石地区 防波堤整備事業 石川県	10年継続 中	29	47	輸送コスト削減 (平成22年度 予測漁船隻数:50隻)	31	1.5	・防波堤の整備により、港内の静穏度が向上し、船舶の安定的で効率的輸送が可能とな る。また、係留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
輪島港 河井地区 旅客対応ターミナル整備事業 石川県	10年継続 中	32	42	交流機会の増加 (平成20年度 予測来訪者数:45,600 人/年)	36	1.2	・旅客船ターミナルの整備により観光の活性化と、地域経済の振興及び雇用の創出を図ることができる。	継続
輪島港 河井地区 港湾緑地整備事業 石川県	10年継続 中	36	87	平成22年度 緑地利用者数:505,500人/年	37	2.4	・平成15年度の能登空港開港に合わせたイベントを行う予定であり、地域活性化を図るため早期完成が望まれている。	継続
福井港 福井中央地区 国内物流ターミナル整備事業 福井県	10年継続 中	15	—	—	—	—	—	中止
福井港 福井中央地区 港湾緑地整備事業 福井県	10年継続 中	40	—	—	—	—	—	中止
内浦港 音海地区 多目的国際ターミナル整備事業 福井県	10年継続 中	49	53	輸送コスト削減 (平成20年度 予測取扱貨物量:200千 トン/年)	46	1.2	・船舶の大型化への対応により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、荷役作業の安全性及び効率の改善を図ることができる。	見直し 継続
三河港 蒲郡浜町地区 防波堤整備事業 愛知県	その他	39	41	輸送コスト縮減 (平成13年度 取扱貨物量:82千トン/ 年) 水面貯木流出被害回避額 (平成13年度 貯木量:平均28,600m ³)	38	1.1	・泊地及び水面木材整理場の静穏度が向上し、同地区の物流の効率化が図られる。	見直し 継続
宮津港 文珠地区 水質・底質の改善事業 京都府	10年継続 中	18	67	平成31年度 背後圏世帯数:10,879世帯	16	4.3	・水質・底質が改善される事により貝類漁獲高が増加し、海浜による賑わい空間の創出が見込まれる。	継続
堺泉北港 泉北6区地区 港湾緑地整備事業 大阪府	その他	23	119	平成23年度 緑地利用者数:63,595人/年	27	4.5	・海辺の野鳥公園的な緑地タイプとして整備することから、多種多様な植栽によるCO ₂ 削減が見込まれる。	継続
深日港 深日地区 防波堤整備事業 大阪府	10年継続 中	19	—	—	—	—	—	中止
明石港 西外港地区 小型船だまり整備事業 兵庫県	10年継続 中	33	146	滞船コスト削減、多そう係留コスト削減 (平成19年 予測漁船隻数:406隻)	37	4.0	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
津名港 塩田地区 小型船だまり整備事業 兵庫県	10年継続 中	10	19	滞船コスト削減、多そう係留コスト削減、 作業コスト削減 (平成16年 予測漁船隻数:119隻)	12	1.6	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
日高港 御坊地区 国内物流ターミナル整備事業 和歌山県	10年継続 中	48	155	輸送コスト削減、施設被害の回避 (平成22年 予測取扱貨物量:400千トン/ 年)	88	1.8	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、耐震強化岸壁の整備により大規模災害時における救援物資輸送拠点としての役割を担う。	継続
水島港 玉島地区 港湾緑地整備事業 岡山県	10年継続 中	19	69	平成19年度 緑地利用者数:89,000人/年	16	4.2	・災害時には避難場所として活用することができる。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
牛窓港 前島地区 旅客対応ターミナル整備事業 岡山県	10年継続 中	18	109	輸送コスト削減、移動コスト削減 (平成13年度 乗降客数:161千人/ 年、航送車両台数:54千台/年)	22	5.0	・適切な位置にフェリー施設を計画することにより利用者の利便性の向上が図られる。また現在のフェリー航路における漁船とフェリーの慢性的な混在化を解消することができる。	継続
広島港 出島地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナル整備事業 広島県	10年継続 中	95	231	輸送コスト削減 (平成20年 予測取扱貨物量:512千トン/年)	108	2.1	・荷主と港湾背後圏の間における陸上貨物輸送を大量輸送が可能な海上輸送へ転換を図ることにより、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、内貿貨物の効率的な輸送システムの構築が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続
広島港 出島地区 廃棄物海面処分場整備事業 広島県	10年継続 中	585	850	処分費用の削減、土地の残存価値、海面消失による影響	583	1.5	・首都圏より発生する残土を受け入れることにより、首都圏の環境保全をも図ることができる。	継続
広島港 宇品地区 港湾緑地整備事業 広島県	10年継続 中	44	213	平成17年度 緑地利用者数:360,000人/年	62	3.5	・災害時には緊急物資の物流拠点や避難緑地として活用することができる。	継続
徳山下松港 徳山地区 多目的国際ターミナル整備事業 山口県	10年継続 中	208	362	輸送コスト削減 (平成13年 取扱貨物量:1180千トン/年)	220	1.6	・船舶による二次輸送が解消されることにより、輸送の合理化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。	継続
徳山下松港 徳山地区 小型船だまり整備事業 山口県	10年継続 中	20	35	業務コストの削減 (平成29年度 予測漁船隻数:46隻)	21	1.7	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
徳山下松港 下松地区 小型船だまり整備事業 山口県	10年継続 中	32	52	業務コスト削減 (平成33年度 予測漁船隻数:109隻)	29	1.8	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
今切港 旭野地区 小型船だまり整備事業 徳島県	10年継続 中	17	30	滞船コスト削減、漁業就労者の労働環境改善 (平成30年度 予測漁船隻数:255隻)	15	2.0	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
高松港 香西地区 国内物流ターミナル整備事業 香川県	10年継続 中	40	83	輸送コスト削減 (平成22年 予測取扱貨物量:486千トン/年)	49	1.7	・岸壁の整備により貨物が集約され、物流の効率化が図られる。また、船舶の輻輳が緩和され、船舶航行の安全が図られる。	継続
高松港 玉藻地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナル整備事業 香川県	10年継続 中	42	159	輸送コスト削減 (平成20年 予測取扱貨物量:21,000千トン/年) 移動コスト削減 (平成20年 予測乗降客数:800千人/年)	54	2.9	・港内の利用船舶が適正に配置され、航行安全が確保される。	継続
高松港 香西地区 廃棄物海面処分場整備事業 香川県	10年継続 中	32	172	処分費用の削減、土地の残存価値、海面消失による影響	42	4.1	・廃棄物、陸上残土等が発生地近傍で適正に処理できることから、運搬距離低減による排出ガス減少を図ることができる。	継続
宮浦港 宮浦地区 離島ターミナル整備事業及び小型船だまり整備事業 香川県	10年継続 中	27	48	移動コスト削減 (平成17年 予測フェリー乗降客数:500千人/年) 作業コスト削減 (平成29年度 予測小型船隻数:46隻)	28	1.7	・港内の利用船舶が適正に配置され、航行安全が確保される。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
立石港 立石地区 小型船だまり整備事業 高松市	10年継続 中	7	14	滞船コスト削減、作業コスト削減 (平成29年度 予測小型船隻数:121 隻)	8	1.7	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
今治港 今治地区 小型船だまり整備事業 今治市	10年継続 中	50	83	業務コスト削減、二次輸送コスト削減 (平成31年度 予測漁船隻数:188隻)	50	1.7	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
須崎港 大間地区 国内物流ターミナル整備事業 高知県	10年継続 中	26	38	輸送コスト削減、移動コスト削減 (平成18年度 計画交通量:1,398台/ 日)	30	1.2	・港湾関連活動に係る交通および背後の一般交通が円滑化され、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、大型車が市街地を迂回することにより、沿道における騒音や振動が軽減される。	継続
中島港 中央地区 港湾緑地整備事業 愛媛県	10年継続 中	21	37	平成17年度 緑地利用者数:43,289人/年	24	1.5	・災害時には、離島における緊急物資の物流拠点や避難緑地として活用することができる。	継続
博多港 アイランドシティ地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナル 整備事業 福岡市	10年継続 中	96	950	輸送コスト削減 (平成22年 予測取扱貨物量:3,569千 トン/年)	115	8.3	・輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、ターミナル利用による雇用・所得の増大が図られる。	継続
博多港 アイランドシティ地区 小型船だまり整備事業 福岡市	10年継続 中	23	43	移動コスト削減 (平成22年 予測入港隻数:3,392隻)	27	1.6	・小型船だまりの整備により、ポートサービス船が適正に係留・保管することが可能となり、ポートサービスの効率化が図られる。	継続
星賀港 行田山地区 国内物流ターミナル整備事業 佐賀県	10年継続 中	32	48	輸送コスト削減 (平成13年 取扱貨物量:5,200トン/年)	39	1.2	・輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、効率的な港湾利用が図られることで、利用者の利便性の向上が図られる。	継続
佐世保港 相浦地区 航路・泊地整備事業 佐世保市	10年継続 中	11	5	輸送費用削減(平成19年 取扱貨物 量:767千トン/年)	12	0.4	・航路及び泊地の整備により、港内の安全な船舶航行が確保され、港内における事故が減少する。	中止
瀬戸港 樫ノ浦地区 国内物流ターミナル整備事業 長崎県	10年継続 中	10	40	輸送コスト削減 (平成13年 取扱貨物量:72千トン/年) 定期フェリー休憩コスト削減 (平成13年 フェリー隻数:2隻)	14	2.9	・輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。	継続
勝本港 塩谷地区 国内物流ターミナル整備事業 長崎県	10年継続 中	21	27	滞船コスト削減 (平成13年 漁船隻数:200隻) 作業コスト削減 (平成17年 予測取扱貨物量:3,300ト ン/年)	17	1.6	・貨物船と漁船の輻輳を解消することにより、効率的で安全な港内利用が図られる。	継続
久山港 久山地区 小型船だまり整備事業 長崎県	10年継続 中	9	15	滞船コスト削減、作業コスト削減 (平成13年度 漁船隻数:19隻)	10	1.5	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
松浦港 御厨地区 小型船だまり整備事業 長崎県	10年継続 中	26	61	滞船コスト削減、多そう係留コスト削減 (平成13年度 漁船隻数:54隻)	36	1.7	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
熊本港 本港地区 廃棄物海面処分場整備事業 熊本県	10年継続 中	207	313	処分費用の削減、土地の残存価値、 海面消失による影響	250	1.3	・廃棄物、陸上残土等が発生地近傍で適正処理できることから、運搬距離低減による排出ガスの減少を図ることができる。	継続
水俣港 月の浦地区 臨港道路整備事業 熊本県	10年継続 中	21	28	輸送コスト削減 (平成17年度 計画交通量:1,325台/ 日)	21	1.3	・輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、既存道路の混雑緩和の効果が得られる。	継続
別府港 石垣地区 臨港道路整備事業 大分県	5年未着工	111	153	移動コスト削減、交流機会の増加、輸 送コスト削減 (平成22年度 予測乗降客数:27千人/ 年)	94	1.6	・旅客ターミナルと一体的な利用により、地域経済の振興と地元雇用の創出が図られる。	継続
別府港 石垣地区 港湾緑地整備事業 大分県	5年未着工	3	11	平成19年度 緑地利用者数:86,970人/年	3	4.4	・災害時には、緊急物資の物流拠点や避難緑地として活用することができる。	継続
油津港 堀川地区 港湾緑地整備事業 宮崎県	10年継続 中	47	77	平成21年度 緑地利用者数:120,000人/年	48	1.6	・石積みの堀川運河を保存再生する事業であるため、文化財を保存することができる。	継続
鹿児島港 本港区 旅客対応ターミナル整備事業 鹿児島県	10年継続 中	20	126	移動コスト削減 (平成17年度 予測乗降客数:548千人 /年)	23	5.4	・拠点ターミナルが形成されることにより、高速旅客船の効率的利用が図られる。	継続
隼人港 外港地区 国内物流ターミナル整備事業 鹿児島県	10年継続 中	30	42	輸送コスト削減 (平成19年 予測取扱貨物量:241千ト ン/年)	29	1.4	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されるとともに、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、災害緊急時に鹿児島市内と当該地区の海上輸送による交通手段が確保できる。	継続
湾港 湾地区 港湾緑地整備事業 鹿児島県	10年継続 中	15	31	平成19年度 緑地利用者数:70,246人/年	17	1.8	・災害時には、緊急物資の物流拠点や避難緑地として活用することができる。	継続
硫黄島港 硫黄島地区 小型船だまり整備事業 鹿児島県	10年継続 中	8	13	作業コスト削減、滞船コスト削減 (平成14年 漁船隻数:20隻)	9	1.4	・小型船だまりの整備により、港内の小型船が適正に係留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続
片泊港 片泊地区 離島ターミナル整備事業 三島村	10年継続 中	75	146	船舶就航率の向上 (平成12年度 沖合停泊回数:35回)	72	2.0	・港内の静穏度が向上し、係留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。また、定期性の向上により、地域産業の安定・発展が図られる。	継続
元浦港 元浦地区 離島ターミナル整備事業 十島村	10年継続 中	53	79	輸送コスト削減 (平成13年 取扱貨物量:6,200トン/年) 災害時の輸送コスト削減 (平成14年 港湾直背後圏人口:65人)	56	1.4	・港内の静穏度が向上することにより、生活物資の安定的で効率的輸送が可能となり、輸送コストが削減されるとともに、定期船のより安全な係留が図られる。	継続
小宝島港 小宝島地区 離島ターミナル整備事業 十島村	10年継続 中	92	142	船舶就航率の向上 (平成21年度 予測改善寄港回数:13 回)	92	1.6	・港内の静穏度が向上し、係留している船舶の破損や、あるいはこれを避けるための避泊を回避できる。また、定期性の向上により、地域産業の安定・発展が図られる。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
石垣港 新港地区 港湾緑地整備事業 石垣市	10年継続 中	5	53	平成17年度 緑地利用者数:168,000人/年	6	8.5	・防風林、緑陰効果に考慮して樹木を群として配置し亜熱帯の演出をすることから、植栽によるCO ₂ 削減が見込まれる。	継続
運天港 上運天地区 港湾緑地整備事業 沖縄県	10年継続 中	4	8	平成23年度 緑地利用者数:133,000人/年	4	2.2	・高木植栽を配置し、緑陰効果を生み出し、港湾周辺の環境改善を図ることができる。	継続
渡久地港 エキスポ地区 旅客対応ターミナル整備事業 沖縄県	5年未着工	6	—	—	—	—	—	中止

【空港整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
新北九州空港建設事業(2,500m) 国	10年継続 中	980	2,094	航空利用者 (航空需要予測: 平成19年度 283万人)	1,105	1.9	・陸域から約3km離れた海上に建設することから地域住民に対する航空機騒音の影響の低減に寄与する。 ・空港島及び沿岸部に空港関連産業の立地が想定されるなど、地域の産業の発展や雇用の創出が期待される。	継続

【航空路整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
広域航法衛星ネットワーク整備 航空局	10年継続 中	1,669	9,125	飛行経路短縮による費用削減効果 (航空需要予測: 国内線航空旅客需要伸び率 2000-2007:2.2% 2007-2012:3.4% 2012-2017:1.6% 2017- :1.1% 国際線航空旅客需要伸び率 2000-2007:3.6% 2007-2012:5.1% 2012-2017:4.1% 2017- :3.7%)	3,526	2.6	・アジア太平洋地域における航空交通の効率化によって国際貢献に資するとともに、飛行経路設定の自由度が高まることにより、NO _x 、CO ₂ 等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減といった環境改善効果がある。	継続

【都市・幹線鉄道整備事業】
(地下高速・ニュータウン等整備事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
名古屋市高速鉄道第4号線 大曽根～名古屋大学(6.2km) 名古屋市	10年継続 中	1,620	5,370	平成15年度の輸送人員 49百万人/年	1,835	2.9	・鉄道空白域の解消、地域経済の活性化、環境問題への対応等が図られる。	継続

【公営住宅等整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	計画戸 数 (戸)	事業の進ちよく状況			対応方針	
				供給戸数 (戸)	建設中 (戸)	計画期 間		
霞か丘団地公営住宅整備事業 丸岡町	10年継続 中	15	78	40	0	H5～ H22	・団地周辺住民との合意形成済み ・継続して事業を実施	継続
岩崎団地公営住宅整備事業 愛知県	10年継続 中	90	758	632	126	H5～ H16	・平成14年度事業の継続分のみ ・継続して事業を実施	継続
北汐止団地公営住宅整備事業 名古屋市	10年継続 中	123	471	428	0	H5～ H19	・継続して事業を実施	継続
楠団地公営住宅整備事業 名古屋市	10年継続 中	44	262	209	18	H5～ H16	・計画通り事業進ちよく ・継続して事業を実施	継続
朝日が丘団地公営住宅整備事業 滋賀県	10年継続 中	28	128	101	15	H5～ H17	・計画通り事業進ちよく ・継続して事業を実施	継続
岸和田吉井住宅公営住宅整備事業 大阪府	10年継続 中	141	796	682	114	H5～ H15	・平成13年度事業の継続分のみ ・継続して事業を実施	継続
長曽根住宅公営住宅整備事業 堺市	10年継続 中	40	195	131	0	H6～ H16	・継続して事業を実施	継続
白浜南住宅公営住宅整備事業 姫路市	10年継続 中	53	339	237	0	H5～ H22	・建設戸数、事業期間等を見直し ・継続して事業を実施	継続
鴨島呉郷団地公営住宅整備事業 徳島県	10年継続 中	39	231	184	23	H5～ H16	・計画通り事業進ちよく ・継続して事業を実施	継続
八田第2住宅公営住宅整備事業 福岡市	10年継続 中	71	450	301	149	H5～ H15	・計画通り事業進ちよく ・継続して事業を実施	継続

【住宅地区改良事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	進ちよく状況	事業を巡る社会情勢等の変化の有無	コスト縮減や代替案立案等の可能性	供用開始された改良住宅の利用状況	対応方針
芦原地区改良住宅等改善事業 和歌山市	10年継続 中	91	今後も予定通り進ちよくする予定	無	可能性 無し	供用開始された住宅 118戸 入居戸数 118戸 利用状況 100%	継続
暁地区改良住宅等改善事業 久留米市	10年継続 中	33	今後も予定通り進ちよくする予定	無	可能性 無し	供用開始された住宅 102戸 入居戸数 102戸 利用状況 100%	継続

【住宅宅地関連公共施設等総合整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
伊奈谷和原丘陵部 伊奈町・谷和原町		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	継続
つくば野田線(道路) 茨城県	10年継続 中	54	98	計画交通量:11,400台/日	51	1.9		
野田牛久線(道路) 茨城県	10年継続 中	38	90	計画交通量:11,400台/日	48	1.9		
一級河川 中通川(基幹)(河川) 茨城県	10年継続 中	85	1,761	浸水戸数:3,500戸 浸水面積:2,290ha	147	12.0		
一級河川 中通川(防調)(河川) 茨城県	10年継続 中	52	1,761	浸水戸数:3,500戸 浸水面積:2,290ha	147	12.0		
東楯戸・台線他4路線(区画) 茨城県	10年継続 中	61	—	—	—	—		
谷和原伊奈公共下水道(下水) 谷和原伊奈下水道組合	10年継続 中	28	41	計画処理人口:16,000人	39	1.1		継続
板倉ニュータウン 板倉町		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	継続
一級河川 板倉川(河川) 群馬県	10年継続 中	150	364	浸水戸数3,400戸 浸水農地面積905ha	251	1.5		
坂戸入西 坂戸市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	継続
一級河川 葛川(河川) 埼玉県	10年継続 中	13	95	浸水戸数290戸 浸水農地面積160ha	43	2.2		
東鷲宮 幸手市・鷲宮町		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	継続
一級河川 倉松川(河川) 埼玉県	10年継続 中	62	3,350	浸水戸数1,310戸 浸水農地面積618ha	126	26.5		
下川原柏原 狭山市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	継続
市道幹第75号線他2(道路) 狭山市	10年継続 中	15	119	計画交通量9,500台/日	65	1.8		
緑か丘 大網白里町		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	継続
(二)南白亀川(南白亀川)(河川) 千葉県	10年継続 中	54	98	浸水戸数 342戸 浸水農地面積 462ha	52	1.9		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
千葉ニュータウン 船橋市他4		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
市道00—026号線(道路) 印西市	10年継続 中	51	121	計画交通量7,000台/日	51	2.4		継続
村道鎌刈・師戸線(道路) 印旛村	10年継続 中	14	38	計画交通量3,700台/日	23	1.7		継続
池上土地区画整理事業 横須賀市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
根岸東逸見線(街路) 横須賀市	10年継続 中	49	—	—	—	—		継続
船明 天竜市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
準用大堀川(河川) 天竜市	10年継続 中	22	81	被害想定	22	3.7		継続
蓮花寺西部丘陵ニュータウン 桑名市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
桑名市総合運動公園(公園) 桑名市	10年継続 中	125	—	—	—	—		継続
志段味 名古屋市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
下志段味線外2(下志段味地区)(区画) 名古屋市	10年継続 中	162	2,438	計画交通量 30,200台/日	171	14.3		継続
白鳥線外1(区画) 名古屋市	10年継続 中	75	1,689	計画交通量 54,900台/日	78	21.6		継続
千種台 名古屋市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
池内猪高線(街路) 名古屋市	10年継続 中	53	180	計画交通量 21,900台/日	54	3.3		継続
和歌山宅地造成 和歌山市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
一級河川打手川(河川) 和歌山県	その他	649	800	浸水戸数 900戸 浸水農地面積 35ha	649	1.2		継続
長田南部団地 神戸市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
五位池線外3線(再開発) 神戸市	10年継続 中	63	—	—	—	—		継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
神戸須磨団地他1団地 神戸市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
垂水妙法寺線外1線(街路) 神戸市	再一評価	38	—	—	—	—		継続
多井畑南所他2団地 神戸市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
須磨多聞線(街路) 神戸市	再一評価	90	—	—	—	—		継続
広島西部丘陵都市(石内地区) 広島市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
市道佐伯1区373号線(道路) 広島市	10年継続 中	23	211	計画交通量 19,000 台/日	23	9.1		継続
広島西部丘陵都市(沼田地区) 広島市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
市道安佐南4区486号線(道路) 広島市	10年継続 中	194	710	計画交通量 14,900 台/日	187	3.8		継続
広島市安芸土地区画整理 広島市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
山の手線外1(街路) 広島市	5年未着工	114	383	計画交通量 11,900 台/日	101	3.8		中止
(仮称)笹原団地 諫早市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
久山中央線(街路) 諫早市	10年継続 中	23	31	計画交通量2,000台/日	18	1.8		継続
入地町ニュータウン 宇土市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
南段原線外2線(街路) 宇土市	10年継続 中	13	—	—	—	—		継続
石田団地 北九州市		—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進ちよく状況 等	
湯川東谷線(八重洲)(街路) 北九州市	10年継続 中	34	89	計画交通量15,200台/日	39	2.3		継続

【住宅市街地整備総合支援事業】

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価	対応方針
見和地区住宅市街地整備総合支援事業 水戸市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
上福岡駅西口地区住宅市街地整備総合支援事業 上福岡市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
芝浦・港南地区住宅市街地整備総合支援事業 東京都	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
百人町三・四丁目地区住宅市街地整備総合支援事業 新宿区	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
千住大川端地区住宅市街地整備総合支援事業 足立区	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
西国分寺地区住宅市街地整備総合支援事業 国分寺市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
山田町・長者町地区住宅市街地整備総合支援事業 横浜市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
二葉町・大島町地区住宅市街地整備総合支援事業 豊中市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
神戸市震災復興地区(兵庫駅南)住宅市街地整備総合支援事業 神戸市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
神戸市震災復興地区(神戸駅周辺)住宅市街地整備総合支援事業 神戸市	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
那珂川リバーサイド地区住宅市街地整備総合支援事業 福岡市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続

【密集住宅市街地整備促進事業】

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価	対応方針
東仲島周辺地区密集住宅市街地整備促進事業 波崎町	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
西新宿地区密集住宅市街地整備促進事業 新宿区	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
北新宿地区密集住宅市街地整備促進事業 新宿区	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
大久保・百人町地区密集住宅市街地整備促進事業 新宿区	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	中止
若葉・須賀町地区密集住宅市街地整備促進事業 新宿区	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
上落合地区密集住宅市街地整備促進事業 新宿区	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
京島地区密集住宅市街地整備促進事業 墨田区	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
戸越一・二丁目地区密集住宅市街地整備促進事業 品川区	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
大森・北糀谷地区密集住宅市街地整備促進事業 大田区	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
上目黒・祐天寺地区密集住宅市街地整備促進事業 目黒区	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
目黒本町地区密集住宅市街地整備促進事業 目黒区	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
上馬・野沢地区密集住宅市街地整備促進事業 世田谷区	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
本町地区密集住宅市街地整備促進事業 渋谷区	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価	対応方針
平和の森公園周辺地区密集住宅市街地整備促進事業 中野区	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
東池袋四・五丁目地区密集住宅市街地整備促進事業 豊島区	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
染井霊園周辺地区密集住宅市街地整備促進事業 豊島区	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
大谷口地区密集住宅市街地整備促進事業 板橋区	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
若木地区密集住宅市街地整備促進事業 板橋区	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
荒川五・六丁目地区密集住宅市街地整備促進事業 荒川区	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
関原一丁目地区密集住宅市街地整備促進事業 足立区	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
一之江駅付近地区密集住宅市街地整備促進事業 江戸川区	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
鶴見②地区密集住宅市街地整備促進事業 横浜市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
一番一丁目地区密集住宅市街地整備促進事業 名古屋市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
東九条地区密集住宅市街地整備促進事業 京都市	10年継続 中	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
真野地区密集住宅市街地整備促進事業 神戸市	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
西出・東出・東川崎地区密集住宅市街地整備促進事業 神戸市	再一評価	・チェックリスト(事業の進ちよく状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト縮減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価	対応方針
原田・岩屋地区密集住宅市街地整備促進事業 神戸市	再評価	・チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
東垂水地区密集住宅市街地整備促進事業 神戸市	再評価	・チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続
細島東部地区密集住宅市街地整備促進事業 日向市	10年継続中	・チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施	継続

【下水道事業】

※斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	評価項目	評価結果
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
江差町公共下水道 江差町	10年継続中	99	11	便益算定人口 1.01 万人	7	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続
東川町特定環境保全公共下水道(旭岳処理区) 東川町	10年継続中	16	4	便益算定人口 1.29 万人	1	3.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続
東川町特定環境保全公共下水道(西部処理区) 東川町	10年継続中	20	2	便益算定人口 0.13 万人	2	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続
風連町特定環境保全公共下水道 風連町	10年継続中	65	4	便益算定人口 0.35 万人	4	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続
中頓別特定環境保全公共下水道 中頓別町	10年継続中	46	4	便益算定人口 0.25 万人	3	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続
三石町特定環境保全公共下水道 三石町	10年継続中	68	3	便益算定人口 0.37 万人	2	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続
様似町特定環境保全公共下水道 様似町	10年継続中	108	9	便益算定人口 0.62 万人	8	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続
鶴田町公共下水道 鶴田町	10年継続中	103	7	便益算定人口 0.66 万人	6	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続
十和田湖町特定環境保全公共下水道 十和田湖町	10年継続中	25	2	便益算定人口 0.04 万人	2	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続
新郷村特定環境保全公共下水道 新郷村	10年継続中	45	3	便益算定人口 0.22 万人	3	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続
大迫町特定環境保全公共下水道 大迫町	10年継続中	78	4	便益算定人口 0.40 万人	4	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進捗している。等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	評価項目	評価結果
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
東和町公共下水道 東和町	10年継続 中	82	6	便益算定人口 0.49 万人	5	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
前沢町公共下水道 前沢町	10年継続 中	70	6	便益算定人口 0.88 万人	5	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
九戸村特定環境保全公共下水道 九戸村	10年継続 中	72	5	便益算定人口 0.46 万人	4	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
仙台市公共下水道 仙台市	10年継続 中	488	1,074	便益算定人口 1437.00 万人	510	2.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
鳴子町特定環境保全公共下水道 鳴子町	10年継続 中	108	10	便益算定人口 0.67 万人	7	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
築館町公共下水道 築館町	10年継続 中	123	11	便益算定人口 1.34 万人	10	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
若柳町公共下水道 若柳町	10年継続 中	150	12	便益算定人口 1.42 万人	11	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
志波姫町特定環境保全公共下水道 志波姫町	10年継続 中	111	7	便益算定人口 0.89 万人	7	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
石越町特定環境保全公共下水道 石越町	10年継続 中	83	5	便益算定人口 0.61 万人	4	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
迫川流域下水道 宮城県	10年継続 中	520	78	便益算定人口 2097.00 万人	76	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
大館市乱川第5都市下水路 大館市	10年継続 中	19	1	便益算定人口 23.00 万人	1	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
八竜町特定環境保全公共下水道 八竜町	10年継続 中	55	4	便益算定人口 0.67 万人	2	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
西仙北町公共下水道 西仙北町	10年継続 中	56	3	便益算定人口 0.45 万人	3	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
協和町特定環境保全公共下水道 協和町	10年継続 中	51	3	便益算定人口 0.36 万人	3	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
立川町特定環境保全公共下水道 立川町	10年継続 中	50	6	便益算定人口 0.44 万人	4	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
余目町公共下水道 余目町	10年継続 中	182	18	便益算定人口 1.48 万人	16	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
藤島町公共下水道 藤島町	10年継続 中	112	9	便益算定人口 0.70 万人	9	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
藤島町特定環境保全公共下水道 藤島町	10年継続 中						・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	
三川町特定環境保全公共下水道 三川町	10年継続 中	72	7	便益算定人口 0.46 万人	5	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	評価項目	評価結果
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
西会津町特定環境保全公共下水道 西会津町	10年継続 中	48	3	便益算定人口 0.42 万人	2	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
三春町公共下水道 三春町	10年継続 中	105	151	便益算定人口 1.31 万人	121	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
阿武隈川あだたら流域下水道 福島県	10年継続 中	150	683	便益算定人口 3.13 万人	513	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
千代川村公共下水道 千代川村	10年継続 中	189	11	便益算定人口 1.04 万人	11	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
田沼町公共下水道 田沼町	10年継続 中	181	7	便益算定人口 2.21 万人	5	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
葛生町公共下水道 葛生町	10年継続 中	69	4	便益算定人口 1.03 万人	2	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
渡良瀬川上流流域下水道 栃木県	10年継続 中	259	35	便益算定人口 11.54 万人	21	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
新里村特定環境保全公共下水道 新里村	10年継続 中	70	130	便益算定人口 1.07 万人	82	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
菰塚本町公共下水道 菰塚本町	10年継続 中	150	165	便益算定人口 1.92 万人	148	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
邑楽町公共下水道 邑楽町	10年継続 中	206	252	便益算定人口 3.18 万人	212	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
小川町公共下水道 小川町	10年継続 中	163	310	便益算定人口 2.85 万人	259	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
千葉市貝塚都市下水路 千葉市	10年継続 中	8.3	2	便益算定人口 242.00 万人	1	2.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
船橋市公共下水道 船橋市	10年継続 中	345	26	便益算定人口 4.24 万人	21	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
新潟市公共下水道 新潟市	10年継続 中	27	20	便益算定人口 3.00 万人	18	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
聖籠町公共下水道 聖籠町	10年継続 中	157	12	便益算定人口 1.25 万人	8	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
聖籠町特定環境保全公共下水道 聖籠町	10年継続 中	22	3	便益算定人口 0.55 万人	1	2.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
下田村特定環境保全公共下水道 下田村	10年継続 中	—	—	—	—	—	—	評価 手続中
大和町特定環境保全公共下水道 大和町	10年継続 中	21	1	便益算定人口 0.06 万人	1	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
妙高村特定環境保全公共下水道 妙高村	10年継続 中	48	3	便益算定人口 0.33 万人	2	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	評価項目	評価結果
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
荒川町公共下水道 荒川町	10年継続 中	197	8	便益算定人口 1.06 万人	8	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
神林村特定環境保全公共下水道 神林村	10年継続 中	105	5	便益算定人口 0.55 万人	4	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
朝日村特定環境保全公共下水道 朝日村	10年継続 中	170	8	便益算定人口 0.96 万人	7	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
新徳村特定環境保全公共下水道 新徳村	10年継続 中	63	3	便益算定人口 0.36 万人	2	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
富山市公共下水道 富山市	10年継続 中	667	44	便益算定人口 5.91 万人	34	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
富山市特定環境保全公共下水道 富山市	10年継続 中							
新湊市公共下水道 新湊市	10年継続 中	268	22	便益算定人口 2.82 万人	17	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
新湊市特定環境保全公共下水道 新湊市	10年継続 中							
小杉町公共下水道 小杉町	10年継続 中	221	17	便益算定人口 1.84 万人	14	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
小杉町特定環境保全公共下水道 小杉町	10年継続 中							
中島町特定環境保全公共下水道 中島町	10年継続 中	72	4	便益算定人口 0.37 万人	4	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
能都町特定環境保全公共下水道 能都町	10年継続 中	123	7	便益算定人口 0.72 万人	7	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
名田庄村特定環境保全公共下水道 名田庄村	10年継続 中	40	2	便益算定人口 0.18 万人	2	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
高浜町公共下水道 高浜町	10年継続 中	183	13	便益算定人口 1.00 万人	13	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
上田市公共下水道 上田市	10年継続 中	329	38	便益算定人口 4.44 万人	26	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
上田市特定環境保全公共下水道 上田市	10年継続 中	77						
丸子町公共下水道 丸子町	10年継続 中	323	559	便益算定人口 2.25 万人	443	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
丸子町特定環境保全公共下水道 丸子町	10年継続 中							
梓川村特定環境保全公共下水道 梓川村	10年継続 中	114	6	便益算定人口 1.05 万人	5	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	評価項目	評価結果
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
池田町公共下水道 池田町	10年継続 中	141	10	便益算定人口 0.92 万人	8	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
池田町特定環境保全公共下水道 池田町	10年継続 中							
上山田町公共下水道 上山田町	10年継続 中	58	6	便益算定人口 0.72 万人	6	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
坂城町公共下水道 坂城町	10年継続 中	121	193	便益算定人口 1.69 万人	175	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
多治見市公共下水道 多治見市	10年継続 中	53	315	便益算定人口 1.80 万人	70	4.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
関市特定環境保全公共下水道 関市	10年継続 中	37	51	便益算定人口 0.42 万人	43	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
中津川市特定環境保全公共下水道 中津川市	10年継続 中	48	3	便益算定人口 0.31 万人	3	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
美濃加茂市特定環境保全公共下水道 美濃加茂市	10年継続 中	48	82	便益算定人口 0.59 万人	67	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
可児市公共下水道 可児市	10年継続 中	24	28	便益算定面積 1989 ha	16	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
養老町公共下水道 養老町	10年継続 中	155	147	便益算定人口 1.14 万人	141	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
垂井町公共下水道 垂井町	10年継続 中	321	234	便益算定人口 3.17 万人	224	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
洞戸村特定環境保全公共下水道 洞戸村	10年継続 中	30	2	便益算定人口 0.19 万人	2	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
笠原町公共下水道 笠原町	10年継続 中	174	147	便益算定人口 1.22 万人	126	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
掛川市公共下水道 掛川市	10年継続 中	771	45	便益算定人口 5.80 万人	38	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
南伊豆町公共下水道 南伊豆町	10年継続 中	98	7	便益算定人口 0.33 万人	6	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
小山町公共下水道 小山町	10年継続 中	57	6	便益算定人口 0.59 万人	5	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
細江町公共下水道 細江町	10年継続 中	206	20	便益算定人口 1.48 万人	12	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
五条川右岸流域下水道 愛知県	10年継続 中	900	2,650	便益算定人口 25.42 万人	2,099	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	評価項目	評価結果
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一宮市公共下水道(五条川右岸処理区) 一宮市	10年継続中	555	688	便益算定人口 7.65 万人	577	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
一宮市公共下水道(日光川上流処理区) 一宮市	10年継続中	597	1,108	便益算定人口 10.52 万人	894	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
豊田市特定環境保全公共下水道 豊田市	10年継続中	27	45	便益算定人口 0.46 万人	37	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
安城市公共下水道 安城市	10年継続中	107	262	便益算定人口 2.25 万人	298	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
安城市特定環境保全公共下水道 安城市	10年継続中						・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
常滑市公共下水道 常滑市	10年継続中	966	1,451	便益算定人口 7.35 万人	1,047	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
江南市公共下水道 江南市	10年継続中	775	911	便益算定人口 9.14 万人	773	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
祖父江町公共下水道 祖父江町	10年継続中	210	320	便益算定人口 2.24 万人	237	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
吉良町公共下水道 吉良町	10年継続中	120	202	便益算定人口 1.71 万人	145	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
吉良町公共下水道 吉良町	10年継続中	0.5	2	便益算定面積 22 ha	1	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
伊勢市倉田山都市下水路 伊勢市	10年継続中	47	79	便益算定面積 126 ha	68	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
長島町公共下水道 長島町	10年継続中	231	466	便益算定人口 1.87 万人	302	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
和束町特定環境保全公共下水道 和束町	10年継続中	62	4	便益算定人口 0.57 万人	4	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
八木町特定環境保全公共下水道 八木町	10年継続中	34	2	便益算定人口 0.16 万人	2	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
能勢町特定環境保全公共下水道 能勢町	10年継続中	—	—	—	—	—	—	評価 手続中
千早赤阪村公共下水道 千早赤阪村	10年継続中	67	5	便益算定人口 0.90 万人	4	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
千早赤阪村特定環境保全公共下水道 千早赤阪村	10年継続中							継続
東条町公共下水道 東条町	10年継続中	34	3	便益算定人口 0.90 万人	2	1.8	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	評価項目	評価結果
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
神崎町特定環境保全公共下水道 神崎町	10年継続 中	31	72	便益算定人口 158.00 万人	42	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
香寺町公共下水道 香寺町	10年継続 中	181	19	便益算定人口 0.21 万人	12	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
南光町特定環境保全公共下水道 南光町	10年継続 中	42	3	便益算定人口 0.24 万人	2	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
出石町特定環境保全公共下水道 出石町	10年継続 中	101	9	便益算定人口 0.77 万人	7	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
浜坂町公共下水道 浜坂町	10年継続 中	87	6	便益算定人口 0.76 万人	6	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
五色町特定環境保全公共下水道 五色町	10年継続 中	27	2	便益算定人口 0.17 万人	2	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
淡路・東浦公共下水道 兵庫県淡路・東浦広域下水道組合	10年継続 中	305	26	便益算定人口 2.04 万人	23	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
淡路・東浦特定環境保全公共下水道 兵庫県淡路・東浦広域下水道組合	10年継続 中						・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
高取町特定環境保全公共下水道 高取町	10年継続 中	41	4	便益算定人口 0.64 万人	3	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
海南市山崎都市下水路 海南市	10年継続 中	14	1	便益算定面積 57 ha	1	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
若桜町特定環境保全公共下水道 若桜町	10年継続 中	41	4	便益算定人口 0.37 万人	2	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
気高町特定環境保全公共下水道 気高町	10年継続 中	90	7	便益算定人口 0.87 万人	4	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
青谷町特定環境保全公共下水道 青谷町	10年継続 中	43	4	便益算定人口 0.35 万人	3	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
泊村特定環境保全公共下水道 泊村	10年継続 中	32	2	便益算定人口 0.21 万人	2	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
中山町特定環境保全公共下水道 中山町	10年継続 中	35	2	便益算定人口 0.23 万人	2	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
日野町特定環境保全公共下水道 日野町	10年継続 中	59	2	便益算定人口 0.24 万人	2	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
石見町特定環境保全公共下水道 石見町	10年継続 中	80	83	便益算定人口 0.46 万人	73	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
金光町公共下水道 金光町	10年継続 中	151	176	便益算定人口 1.29 万人	165	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
矢掛町公共下水道 矢掛町	10年継続 中	200	145	便益算定人口 1.31 万人	126	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	評価項目	評価結果
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
川上村特定環境保全公共下水道 川上村	10年継続 中	98	136	便益算定人口 0.42 万人	100	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
八千代町特定環境保全公共下水道 八千代町	10年継続 中	108	6	便益算定人口 0.31 万人	4	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
甲田町特定環境保全公共下水道 甲田町	10年継続 中	58	65	便益算定人口 0.13 万人	63	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
新南陽市特定環境保全公共下水道 新南陽市	10年継続 中	20	28	便益算定人口 0.97 万人	27	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
豊浦町公共下水道 豊浦町	10年継続 中	206	172	便益算定人口 0.19 万人	143	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
豊北町特定環境保全公共下水道 豊北町	10年継続 中	40	62	便益算定人口 0.31 万人	38	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
香川町公共下水道 香川町	10年継続 中	75	239	便益算定人口 2.13 万人	206	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
香南町特定環境保全公共下水道 香南町	10年継続 中	65	5	便益算定人口 0.47 万人	5	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
綾上町特定環境保全公共下水道 綾上町	10年継続 中	42	4	便益算定人口 0.40 万人	4	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
飯山町公共下水道 飯山町	10年継続 中	130	164	便益算定人口 1.30 万人	155	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
吉海町特定環境保全公共下水道 吉海町	10年継続 中	75	88	便益算定人口 0.40 万人	80	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
中山町特定環境保全公共下水道 中山町	10年継続 中	—	—	—	—	—	—	評価 手続中
内子町公共下水道 内子町	10年継続 中	89	137	便益算定人口 0.64 万人	107	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
東予市・丹原町公共下水道 愛媛県東予市・丹原町公共下水道事務 組合	10年継続 中	64	101	便益算定面積 181 ha	69	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
行橋市公共下水道 行橋市	10年継続 中	647	376	便益算定人口 7.57 万人	337	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
中間市公共下水道 中間市	10年継続 中	365	527	便益算定人口 6.40 万人	279	1.9	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
宝満川上流流域下水道 福岡県	10年継続 中	300	788	便益算定人口 8.01 万人	541	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
三田川町公共下水道 三田川町	10年継続 中	114	192	便益算定人口 1.00 万人	138	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	評価項目	評価結果
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
相知町特定環境保全公共下水道 相知町	10年継続 中	66	6	便益算定人口 0.68 万人	4	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
諫早市公共下水道 諫早市	10年継続 中	204	386	便益算定人口 4.70 万人	297	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
大村市公共下水道 大村市	10年継続 中	34	41	便益算定人口 0.50 万人	33	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
多良見町公共下水道 多良見町	10年継続 中	114	163	便益算定人口 2.00 万人	157	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
大村湾南部流域下水道 長崎県	10年継続 中	230	590	便益算定人口 7.20 万人	487	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
城南町公共下水道 城南町	10年継続 中	132	11	便益算定人口 1.10 万人	7	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
泗水町特定環境保全公共下水道 泗水町	10年継続 中	85	4	便益算定人口 0.99 万人	3	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
錦町特定環境保全公共下水道 錦町	10年継続 中	66	9	便益算定人口 0.97 万人	4	2.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
上村特定環境保全公共下水道 上村	10年継続 中	61	4	便益算定人口 0.42 万人	2	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
免田町特定環境保全公共下水道 免田町	10年継続 中	65	5	便益算定人口 0.60 万人	3	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
多良木町特定環境保全公共下水道 多良木町	10年継続 中	88	10	便益算定人口 0.84 万人	5	2.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
球磨川上流流域下水道 熊本県	10年継続 中	132	38	便益算定人口 3.78 万人	21	1.8	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
杵築市公共下水道 杵築市	10年継続 中	208	15	便益算定人口 1.31 万人	13	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
国東町公共下水道 国東町	10年継続 中	96	9	便益算定人口 0.72 万人	5	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
山香町特定環境保全公共下水道 山香町	10年継続 中	46	4	便益算定人口 0.34 万人	3	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
野津町特定環境保全公共下水道 野津町	10年継続 中	69	4	便益算定人口 0.38 万人	4	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
安心院町特定環境保全公共下水道 安心院町	10年継続 中	39	3	便益算定人口 0.22 万人	2	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
椎葉村特定環境保全公共下水道 椎葉村	その他	10	1	便益算定人口 0.08 万人	1	0.8	・処理場予定地の地質の詳細調査の結果、新たに擁壁工等が必要となり、事業費が約 1.5 倍に増大した。	中止
高尾野町特定環境保全公共下水道 高尾野町	10年継続 中	130	7	便益算定人口 0.46 万人	6	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	評価項目	評価結果
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
和泊町公共下水道 和泊町	10年継続 中	56	3	便益算定人口 0.46 万人	3	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
久米島町特定環境保全公共下水道 久米島町	10年継続 中	37	3	便益算定人口 0.46 万人	2	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続
読谷村公共下水道 読谷村	10年継続 中	28	3	便益算定人口 0.46 万人	2	1.9	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、おおむね計画通りであることから、順調に進ちよくしている。等	継続

【都市公園事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
いわないリゾートパーク 岩内町	10年継続 中	27	63	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口： 4.8 万人	32	2.0	・事業の必要性に変化はなく、事業の実施もおおむね予定通り進ちよくしているため、今後も事業計画に基づき、事業を推進する。	継続
十勝川水系緑地 帯広市	10年継続 中	8	20	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口： 26.2 万人	19	1.0	・事業の必要性に変化はなく、事業の実施もおおむね予定通り進ちよくしているため、今後も事業計画に基づき、事業を推進する。	継続
モエレ沼公園 札幌市	10年継続 中	241	669	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口： 211.0 万人	374	1.8	・整備済の既開設エリアの市民利用も極めて高く、事業効果があり、当該事業の必要性に変化はない。	継続
本荘公園 本荘市	10年継続 中	40	337	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 3.6 万人	176	1.9	・公園の整備計画に重大な影響を与える事情の変化もなく、当該事業の必要性に変化はない。	継続
東か丘公園 福島県	10年継続 中	148	296	誘致距離： 50.0 km 誘致圏人口： 20.7 万人	147	2.0	・公園の整備計画に重大な影響を与える事情の変化もなく、当該事業の必要性に変化はない。	継続
双葉町総合公園 双葉町	10年継続 中	88	48	誘致距離： 15.5 km 誘致圏人口： 6.8 万人	42	1.1	・公園の整備計画に重大な影響を与える事情の変化もなく、当該事業の必要性に変化はない。	継続
高砂中央公園 仙台市	10年継続 中	87	342	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 6.1 万人	113	3.0	・土地区画整理事業の進ちよくに合わせて実施しており、当該事業の必要性に変化はない。	継続
笠間芸術の森公園 茨城県	10年継続 中	160	217	誘致距離： 40.0 km 誘致圏人口： 264.0 万人	190	1.1	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない。 ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない。	継続
砂沼広域公園 茨城県	10年継続 中	67	562	誘致距離： 40.0 km 誘致圏人口： 154.0 万人	130	4.3	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない。 ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない。	継続
石下町総合運動公園 石下町	10年継続 中	76	112	誘致距離： 13.7 km 誘致圏人口： 74.0 万人	82	1.3	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない。 ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない。	継続
千波公園 水戸市	10年継続 中	126	405	誘致距離： 4.0 km 誘致圏人口： 40.0 万人	262	1.6	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない。 ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない。	継続
逆川緑地 水戸市	10年継続 中	76	312	誘致距離： 4.0 km 誘致圏人口： 40.0 万人	87	3.6	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない。 ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない。	継続
にしなすの運動公園 西那須野町	10年継続 中	37	123	誘致距離： 3.7 km 誘致圏人口： 4.4 万人	55	2.2	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない。 ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
三ツ寺公園 群馬町	10年継続 中	24	35	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口： 96.0 万人	23	1.5	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない。 ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない。	継続
羽生水郷公園 埼玉県	10年継続 中	92	129	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口： 152.1 万人	121	1.1	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない。 ・上位計画は変更されておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
長生の森公園 千葉県	10年継続 中	211	231	誘致距離： 35.0 km 誘致圏人口： 45.0 万人	203	1.1	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない。 ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない。	継続
関宿町総合公園 関宿町	10年継続 中	47	34	誘致距離： 6.0 km 誘致圏人口： 2.8 万人	6	5.5	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない。 ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない。	継続
川越道緑地 立川市	再一評価	24	113	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 4.2 万人	37	3.0	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない。 ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない。	継続
泉町公園 東京都	10年継続 中	221	197	誘致距離： 7.0 km 誘致圏人口： 30.1 万人	189	1.0	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない。 ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない。	継続
茅ヶ崎北部丘陵公園 神奈川県	10年継続 中	247	355	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口： 286.0 万人	253	1.4	・公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化はない。 ・周辺の類似施設の整備状況に特段の変化はない。	継続
三条総合運動公園 三条市	10年継続 中	19	—	—	—	—	—	評価 手続中
白山ろくテーマパーク 石川県	10年継続 中	76	134	誘致距離： 38.5 km 誘致圏人口： 84.6 万人	125	1.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進ちよくしている。	継続
大乘寺野田丘陵公園 金沢市	10年継続 中	105	98	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口： 44.1 万人	93	1.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進ちよくしている。	継続
辰口里山公園 辰口町	10年継続 中	8	67	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 3.1 万人	9	7.6	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進ちよくしている。	継続
秋葉山公園 清水市	10年継続 中	59	180	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 4.4 万人	65	2.8	・地域防災計画により位置付けられた防災公園であることから整備計画の変更はない。 ・平成14年度に緑の基本計画を作成したが整備計画に変更はない。 ・市営サッカー場が整備されたが、当公園は、防災上必要な防災公園であり、当公園との競合が生じない。	継続
函南運動公園 函南町	10年継続 中	60	60	誘致距離： 10.0 km 誘致圏人口： 10.5 万人	58	1.0	・緑のマスタープランにより位置付けられた、運動公園であり本計画に変更はない。 ・当公園の下流に位置する柿沢川で河川改修をおこなっているが、平成14年度に改修が完成するため、公園計画への重大な影響は生じない。	継続
熊野灘臨海公園 三重県	再一評価	170	680	誘致距離： 71.8 km 誘致圏人口： 247.1 万人	231	2.9	・県の総合計画においては、リゾートを核にした交流圏の形成をはかる、東紀州地域の拠点として位置付けられ現在に至っており、上位計画に変更はない。 ・当公園周辺の地域における類似施設は、競合するような施設ではなく、公園施設への入込み客を増やすような、相乗的な効果を発揮するものである。	継続
西山公園 鯖江市	10年継続 中	92	35	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口： 16.0 万人	17	2.0	・上位計画(地域防災計画)の見直しによる。 ・関連する他事業(道路、環境教育)の進ちよく	継続
湖岸緑地 滋賀県	10年継続 中	237	—	—	—	—	—	評価 手続中

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
鴨川公園 京都府	10年継続 中	37	106	誘致距離： 38.8 km 誘致圏人口： 841.0 万人	45	2.4	・平成13年1月に、上位計画である新京都府総合計画が策定されたが、前計画(第4次総合開発計画)に引き続き、鴨川公園においては都市公園の整備推進として位置付けられており、当該事業の必要性に変化はない。 ・平成14年3月に行った公園利用者に対するアンケート調査によれば、整備済みの区間について8割以上の方に良いという評価を得ており、事業の投資効果は発現されていると考えられ、当該事業の必要性に変化はない。	継続
防賀川緑地 京田辺市	10年継続 中	28	308	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 2.4 万人	30	10.4	・園部町第3次総合振興計画では、潤いある環境の整備、また、園部町地域防災計画の避難地としても位置付けられており、これらの上位計画に変化はないため、当該事業の必要性に変化はない。 ・レクリエーション施設、文化施設等の周辺の類似施設の整備状況に大きな変化はなく、当該事業の必要性に変化はない	継続
園部公園 園部町	10年継続 中	73	229	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口： 14.1 万人	85	2.7	・京田辺市都市計画マスタープラン、みどりの基本計画等の上位計画において、当該事業の必要性について明記されており、当該事業の必要性に変化はない。 ・本事業は京都府で進めている防賀川河川改修事業にあわせて「ふるさとの川整備計画」として緑地の整備を行っているが、関連する河川改修事業の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
石川河川公園 大阪府	10年継続 中	248	261	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口： 527.0 万人	214	1.2	・事業着手後の情勢変化に応じ、整備内容の見直しやそれに伴ったコスト縮減が図られていることを確認	継続
馬見丘陵広域公園 奈良県	再一評価	405	600	誘致距離： 40.0 km 誘致圏人口： 76.0 万人	542	1.1	・公園計画区域内及び周辺の緑地等の自然的環境、埋蔵文化財の状況等に関して公園の整備計画に重大な影響を与える事情は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。 ・既に供用を開始している区域があり、供用の推移が公園の規模・内容をふまえて著しい遅れがなく、当該事業の必要性に変化はない。	継続
鴻ノ池運動公園 奈良市	10年継続 中	19	36	誘致距離： 13.7 km 誘致圏人口： 78.0 万人	25	1.5	・運動施設、レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。 ・代替案の立案の可能性がなく、当該事業の必要性に変化はない。	継続
大和高田市総合公園 大和高田市	再一評価	142	192	誘致距離： 13.7 km 誘致圏人口： 86.0 万人	178	1.1	・利用圏内の市街化の状況、人口の推移等、社会経済情勢に特段の変化はなく、当該事業の必要性に変化はない。 ・運動施設、レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
高取中央公園 高取町	再一評価	18	103	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 0.8 万人	14	7.0	・運動施設、レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。 ・公園計画区域内及び周辺の緑地等の自然的環境、埋蔵文化財の状況等に関して公園の整備計画に重大な影響を与える事情は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
宝が池公園 京都市	10年継続 中	267	912	誘致距離： 40.0 km 誘致圏人口： 539.0 万人	270	3.4	・事業を巡る社会経済情勢等については、近年CO ₂ 削減対策や都市のヒートアイランド現象の緩和等地球環境問題への対応にシフトするなか、本公園事業の重要性がさらに増したといえる。 ・京都市基本計画、緑の基本計画等上位計画においても本公園事業にかかる位置付けの変更はなく、早期に推進すべき事業としている。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
大和川公園 大阪市	10年継続 中	489	1,280	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口： 289.2 万人	529	2.4	・運動施設、レクリエーション施設等の整備が進められているものであり、当該事業の必要性が認められ、事業進ちょく上も特段の支障がない。 ・緑の基本計画等上位計画における当公園の位置付けは変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
東広島運動公園 東広島市	10年継続 中	216	250	誘致距離： 13.7 km 誘致圏人口： 38.0 万人	242	1.0	・運動施設、レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。 ・上位計画における当公園の位置付けは変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
みよし運動公園 三次市	10年継続 中	97	139	誘致距離： 13.7 km 誘致圏人口： 7.1 万人	126	1.1	・レクリエーション施設、文化施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず当該事業の必要性に変化はない。 ・市総合基本計画において整備及び充実を図るとしており上位計画の変更はなく当該事業の必要性に変化はない。	継続
柳井ウェルネスパーク 山口県	10年継続 中	60	85	誘致距離： 25.0 km 誘致圏人口： 36.0 万人	74	1.2	・運動施設、レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。 ・上位計画における当公園の位置付けは変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
乃木浜総合公園 下関市	10年継続 中	45	74	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口： 25.2 万人	65	1.1	・レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。 ・上位計画における当公園の位置付けは変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
永源山公園 新南陽市	10年継続 中	59	135	誘致距離： 15.0 km 誘致圏人口： 33.6 万人	121	1.1	・レクリエーション施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。 ・上位計画における当公園の位置付けは変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
西部河岸緑地 広島市	10年継続 中	49	393	誘致距離： 0.8 km 誘致圏人口： 68.0 万人	61	6.4	・レクリエーション施設、文化施設等の周辺の類似施設の整備状況は変化しておらず当該事業の必要性に変化はない。 ・重大な影響を及ぼす上位計画が変わっておらず当該事業の必要性に変化はない。	継続
東予市運動公園 東予市	10年継続 中	67	93	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口： 89.6 万人	78	1.2	・市の総合計画や事業期間中に策定された緑の基本計画等の上位計画に位置付けられ、当該事業の必要性はさらに高まっている。 ・当該公園で未整備となっている体育館などの周辺での整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
小松中央公園 小松町	10年継続 中	65	94	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口： 87.7 万人	68	1.4	・町の総合計画等の上位計画は新規採択時から変更されておらず、当該事業の必要性に変化はない。 ・オアシス館、オートキャンプ場等の未整備施設についても、周辺での類似施設の整備状況に変化はなく、当該事業の必要性に変化はない。	継続
鬼北総合公園 宇和島地区広域事務組合	10年継続 中	34	41	誘致距離： 20.0 km 誘致圏人口： 15.2 万人	38	1.1	・緑のマスタープランや町の長期総合計画等の上位計画は、新規採択時から変更されておらず、当該事業の必要性に変更はない。 ・未供用施設の造成もほぼ完了し、完了までにあと1年を残すのみとなっている。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
安芸広域公園 高知県	10年継続 中	19	303	誘致距離： 30.0 km 誘致圏人口： 43.9 万人	32	9.5	・当広域公園の地域周辺には、類似施設の整備状況は変化しておらず当該事業の必要性に変化はない。	継続
西八幡公園 安芸市	10年継続 中	33	236	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 1.6 万人	33	7.2	・安芸市総合計画、都市計画マスタープランでは、内容が変更されておらず当該事業の必要性に変化はない。	継続
佐賀城公園 佐賀県	10年継続 中	168	1,234	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 11.0 万人	145	8.5	・市街化状況、上位計画の変更等など社会情勢の分段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。	継続
吉野か里歴史公園 佐賀県	10年継続 中	233	1,000	誘致距離： 全国 (CVMによる) 誘致圏人口： 全国世帯数 (CVMによる)	787	1.3	・市街化状況、上位計画の変更等など社会情勢の分段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。 ・我が国固有の優れた文化的資産である吉野か里遺跡を保全活用する公園であり、全国規模の誘致圏域をもつため、全国を対象とするCVMにより評価。	継続
松浦河畔公園 唐津市	10年継続 中	28	605	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 4.0 万人	42	14.5	・市街化状況、上位計画の変更等など社会情勢の分段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。	継続
基山総合公園 基山町	10年継続 中	70	116	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 2.0 万人	65	1.8	・市街化状況、上位計画の変更等など社会情勢の分段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。	継続
多布施川河畔公園 大和町	10年継続 中	5	42	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 1.1 万人	9	4.5	・市街化状況、上位計画の変更等など社会情勢の分段の変化はなく、当該事業の必要性に対して変化はない。	継続
堂園公園 大分市	10年継続 中	52	416	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 12.0 万人	55	7.6	・市街化状況、上位計画等、公園の整備計画に重大な影響を与える事情の変更はない。	継続
北薩広域公園 鹿児島県	10年継続 中	100	444	誘致距離： 38.8 km 誘致圏人口： 124.2 万人	137	3.2	・利用圏域内人口、上位計画に変更がないため、事業の必要性に変化はない。	継続
名護中央公園 沖縄県	10年継続 中	107	185	誘致距離： 22.5 km 誘致圏人口： 119.1 万人	156	1.2	・新たに広域緑地計画に位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・当該公園の自然的環境等の分段の変化はなく当該事業の必要性に変化はない。	継続
沖縄県総合運動公園 沖縄県	10年継続 中	324	1,350	誘致距離： 19.0 km 誘致圏人口： 119.1 万人	597	2.3	・新たに広域緑地計画に位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・沖縄マラソンの主会場であり当該事業の必要性に変化はない。	継続
浦添大公園 沖縄県	10年継続 中	193	337	誘致距離： 22.0 km 誘致圏人口： 119.1 万人	303	1.1	・新たに広域緑地計画に位置付けられており、当該事業の必要性に変化はない。 ・琉球歴史回廊構想事業にも位置付けられ当該事業の必要性に変化はない。	継続
首里城公園 沖縄県	10年継続 中	255	5,144	誘致距離： 22.0 km 誘致圏人口： 119.1 万人	379	13.6	・新たに広域緑地計画に位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・琉球歴史回廊構想事業にも位置付けられ当該事業の必要性に変化はない。	継続
与那城町総合公園 与那城町	10年継続 中	48	125	誘致距離： 6.0 km 誘致圏人口： 1.1 万人	66	1.9	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・町の総合的な催し物の主会場であり当該事業の必要性に変化はない。	継続
北谷公園 北谷町	10年継続 中	66	186	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 1.3 万人	106	1.7	・都市計画マスタープランの基本整備目標の中に位置付けられており、当該事業の必要性に変化はない。 ・レクリエーション施設等周辺施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
西部ブラザ公園 東風平町	10年継続 中	32	244	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 1.8 万人	38	6.4	・みどりの基本計画に位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・周辺の自然的環境の分段の変化はなく当該事業の必要性に変化はない。	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
大里城址公園 大里村	10年継続 中	41	203	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 1.2 万人	50	4.0	・総合計画に位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・周辺の自然的環境の特段の変化はなく当該事業の必要性に変化はない。	継続
黄金森公園 南風原町	10年継続 中	101	108	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 3.2 万人	54	2.0	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・周辺の自然的環境の特段の変化はなく当該事業の必要性に変化はない。	継続
松尾公園 那覇市	10年継続 中	37	83	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 11.1 万人	60	1.4	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・那覇市地域防災計画にも位置付けられ一次避難地であり、当該事業の必要性に変化はない。	継続
大石公園 那覇市	10年継続 中	61	274	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 9.2 万人	88	3.1	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・那覇市地域防災計画にも位置付けられ一次避難地であり、当該事業の必要性に変化はない。	継続
松山公園 那覇市	10年継続 中	99	167	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 6.4 万人	165	1.0	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・那覇市地域防災計画にも位置付けられ一次避難地であり、当該事業の必要性に変化はない。	継続
城岳公園 那覇市	10年継続 中	37	77	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 10.5 万人	47	1.6	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・那覇市地域防災計画にも位置付けられ一次避難地であり、当該事業の必要性に変化はない。	継続
希望か丘公園 那覇市	10年継続 中	33	71	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 10.8 万人	52	1.4	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・那覇市地域防災計画にも位置付けられ一次避難地であり、当該事業の必要性に変化はない。	継続
崎山公園 那覇市	10年継続 中	16	94	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 6.5 万人	19	5.0	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・那覇市地域防災計画にも位置付けられ一次避難地であり、当該事業の必要性に変化はない。	継続
緑か丘公園 那覇市	10年継続 中	98	163	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 10.6 万人	162	1.0	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・那覇市地域防災計画にも位置付けられ一次避難地であり、当該事業の必要性に変化はない。	継続
末吉公園 那覇市	10年継続 中	104	842	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 16.6 万人	183	4.6	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・那覇市地域防災計画に位置付けられ広域避難地であり、当該事業の必要性に変化はない。	継続
識名公園 那覇市	10年継続 中	193	420	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 17.5 万人	201	2.1	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・那覇市地域防災計画に位置付けられ広域避難地であり、当該事業の必要性に変化はない。	継続
天久公園 那覇市	10年継続 中	149	1,457	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 21.5 万人	184	7.9	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・那覇市地域防災計画に位置付けられ広域避難地であり、当該事業の必要性に変化はない。	継続
森口公園 那覇市	10年継続 中	75	110	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 7.1 万人	71	1.5	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・レクリエーション施設、文化施設等の類似施設の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
天久緑地 那覇市	10年継続 中	201	243	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 5.1 万人	158	1.5	・都市計画マスタープランに位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・緑の基本計画の緑の確保目標量の整備状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
具志川市運動公園 具志川市	10年継続 中	90	319	誘致距離： 6.5 km 誘致圏人口： 6.4 万人	129	2.5	・総合計画に位置付けられており、当該事業の必要性に変化はない。 ・周辺の自然的環境等の特段の変化はなく、当該事業の必要性に変化はない。	継続
荷川取公園 平良市	10年継続 中	19	—	—	—	—	—	評価 手続中

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
浦添運動公園 浦添市	10年継続 中	206	2,298	誘致距離： 3.0 km 誘致圏人口： 10.5 万人	346	6.6	・地域防災計画に位置付けられ、当該事業の必要性に変化はない。 ・レクリエーション施設、文化施設等の周辺の施設整備の状況は変化しておらず、当該事業の必要性に変化はない。	継続
宮里公園 名護市	10年継続 中	20	108	誘致距離： 1.5 km 誘致圏人口： 1.9 万人	24	4.4	・緑の基本計画に位置付けられており、当該事業の必要性に変化はない。 ・周辺の自然的環境等の特段の変化はなく、当該事業の必要性に変化はない。	継続
名護浦公園 名護市	10年継続 中	125	805	誘致距離： 8.1 km 誘致圏人口： 5.6 万人	181	4.4	・緑の基本計画に位置付けられており、当該事業の必要性に変化はない。 ・周辺の自然的環境等の特段の変化はなく、当該事業の必要性に変化はない。	継続

【都市基盤整備公団事業】
(土地区画整理事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
伊香立土地区画整理事業 都市基盤整備公団	その他	493	696	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	394	1.8	・需要低下等の社会経済情勢の変化により、当初予定した土地区画整理事業を大幅に縮小し、需要に見合った事業規模とする必要がある。	見直し 継続
橋本隅田土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	278	597	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	311	1.9	・需要低下等の社会経済情勢の変化により、計画の見直しが必要 ・需要に見合った土地利用に見直すことで、事業の早期完了を図る。	見直し 継続
真田・北金目特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団 ※1	10年継続 中	277	608	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	446	1.4	・スプロール市街地を整備する事業であり政策的意義が高い。 ・駅徒歩圏にあり計画通りの宅地処分が見込まれる。	継続
成瀬第二特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	219	314	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	260	1.2	・地区の過半で造成に着手している等、事業が進ちよくしている。 ・近隣で民間事業者の事業が堅調に進んでおり、当地区でも計画どおりの宅地処分が見込まれる。	継続
飯能南台第二土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	132	207	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	125	1.7	・隣接する美杉台地区では宅地処分が順調に推移。 ・大部分で造成に着手している等、事業が進ちよくしており、事業を継続することが合理的である。	継続
新鎌か谷特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	314	420	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	372	1.1	・地区内に3路線の鉄道駅があり、駅前に大型商業施設の立地が予定されていることから、順次宅地の処分が進むと見込まれる。	継続
下高井特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	225	288	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	201	1.4	・事業認可後に新駅の設置が具体化しつつあり、宅地処分に好影響があるものと見込まれる。	継続
東下根特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団	10年継続 中	168	230	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	192	1.2	・駅前に大規模商業施設の立地が予定されている等、地区の熟成に伴って順次宅地の処分が進むと見込まれる。	継続
国際文化公園都市特定土地区画整理事業 都市基盤整備公団 ※1	10年継続 中	3,650	9,674	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	3,985	2.4	・都市再生プロジェクト等の位置付けがあり、西部のまちびらきに向けて研究施設や住宅の建設が進められ、需要が見込まれることから、事業の継続は必要 ・一方、事業規模が大きく今後の宅地供給が宅地需要に比して過大となるおそれがあること等から、宅地需要の動向等に合わせた段階的な事業展開を可能とするための計画の見直しが必要	見直し 継続

【地域振興整備公団事業】
(地方都市開発整備事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
いわき市小名浜住吉地区 地域振興整備公団 ※2	その他	150	182	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算 流通改善による走行経費の減少を現在価値に換算	82	2.2	・採算性の確保が困難であり、事業化のめどが立っていない。	中止
山形新都市開発整備事業 地域振興整備公団 ※2	10年継続 中	670	563	地区及び地区周辺の地代増加額の推計を現在価値に換算	279	2.0	・山形広域圏の都市機能の充実、ゆとりと潤いのある良好な居住環境の形成	継続

※1 都市基盤整備公団事業として、公団自ら企画立案し、国の許認可を得て実施する事業

※2 地域振興整備公団事業として、地方公共団体の要請を受け、国の許認可を得て実施する事業

表14-3 付表2 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧

事業名	かんがい排水事業					予算科目		かんがい排水事業費補助																									
事業の 主な目的	農業生産の基礎となるダム・頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行う。																																
評価担当部局		農村振興局			チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項						
都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事 の内容	必須事項		優先配慮事項																											
						1 事業で達成 する目標 に関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																										
				1	2		3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫						⑬					
北海道	多度志北	230	用水路 1,770m	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.08	2,850	3,064	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	19 102 78		
北海道	長沼2期	346	用水路 2,267m	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	3,300	3,377	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	56 63 106	
青森県	岩木川左 岸2期	2,773	用水路 排水路 揚水機場 14.4km 4.3km 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	54,520	56,210	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	1,397 525 2,212 72	
山形県	稲生	2,166	分土工 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	315	320	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	4 15 1	
千葉県	関宿堀	1,026	用排水路 2.86km	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.04	28,381	29,649	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	356 1031 577	
静岡県	湖川池	384	分土工 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	3.22	53	171	農作物の生産量の増加 営農経費の節減	11 1	
新潟県	岩 方	778	用水機場 取水樋門 送水管 1か所 1か所 300m	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.01	2,340	2,361	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	50 14 105 0	
石川県	宮 竹	2,655	幹線用水路 支線用排水路 2.9km 3.3km	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.06	2,481	2,634	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	20 17 90 70	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				必須事項	優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					1 事業で達成する目標に関する事項			2 事業内容や実施体制等に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨				⑩		⑪	⑫	⑬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
福井県	天津第2－2期	486	排水路 2.9km	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP320～321参照

事業名	畑地帯総合整備事業	予算科目	畑地帯総合整備事業費補助
事業の 主な目的	近年、農産物の輸入自由化、農村地域の過疎化・高齢化等農業を取り巻く諸情勢が益々厳しくなっていく中で、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体の育成強化が急務となっていることから、畑地帯における担い手の育成・強化を図るため、多様な営農形態にきめ細かく応じつつ、生産基盤の整備及び生産・集落環境整備を総合的にを行い、もって畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を図るものである。		

評価担当部局	農村振興局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項	
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する 事項																						
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪						⑫
北海道	鵜	264	畑かん 農業用排水路 農道 暗渠排水 土層改良	176ha 1.8km 2.1km 15ha 4ha	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		○	○	1.34	2,700	3,624	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	149 56 16 8	育成型
北海道	伏古第4	1,882	畑かん 暗渠排水 土層改良	1,882ha 210ha 129ha	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.04	13,486	14,158	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	773 120 35	育成型
北海道	中央幕別	280	農業用排水路 区画整理 暗渠排水 土層改良 農業集落環境管理施設	0.4km 30ha 224ha 31ha 1か所	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.92	814	1,560	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持	77 28 1	育成型
北海道	西美里別	502	農道 暗渠排水 土層改良 営農用水施設 農作業準備休憩施設	5.3km 108ha 61ha 一式 1か所	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	952	1,239	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	34 51 1 4	育成型
北海道	京極北部	165	農業用排水路 区画整理 暗渠排水 土層改良	0.7km 17ha 37ha 113ha	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.64	347	570	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持	24 14 1	支援型
北海道	稔中央	150	畑かん 暗渠排水	90ha 146ha	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	2.58	864	2,235	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持	133 19 5	支援型

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				必須事項	優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する 事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪						⑫	⑬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
北海道	新星	168	区画整理 21ha 暗渠排水 122ha 土層改良 138ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項				
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する 事項																										
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪	⑫	⑬
北海道	北長万部	599	営農用水施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○				○			○	1.19	571	681	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	33 18 7	支援型 (単独営水)	
北海道	日進	640	営農用水施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○				○			○	1.06	481	512	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	22 8 12	支援型 (単独営水)	
北海道	池田中北部	1,941	営農用水施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○				○		○	○	○	1.2	1,039	1,245	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	59 2 26	支援型 (単独営水)
北海道	標津北部	6,087	営農用水施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○					○	○		○	1.22	620	754	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	28 19	支援型 (単独営水)	
山形県	鹿島・石持	39.6	畑かん農道 30ha 3.9km	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	1.03	785	806	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	46 8 6 0	支援型	
茨城県	江川新宿	23	畑かん区画整理農道排水路揚水機場 19.4ha 19.4ha 0.8km 0.64km 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○	1.27	587	746	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	26 21 1 1	育成型
長野県	山形	199	畑かん用水路揚水機 199ha 20.44km 2機	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.14	525	601	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	7 38	育成型	
静岡県	大久保	15	畑かん区画整理暗渠排水 6.8ha 15.4ha 15.4ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○		○	○	1.1	591	648	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	8 28 2 0	育成型

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項			
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する 事項																								
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪
静岡県	日本平いちご	23	農業用水路 0.3km 農道 0.4km 軌道 0.3km ファームポイント 1か所 揚水機 2機	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○			3.34	320	1,069	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	60 8 4	育成型
茨城県	潤沼南台	118	農業用排水路 6.22km 農道 2.4km	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.46	839	1,228	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	54 18 0 9	支援型
群馬県	田代大平	48	農業用排水路 1.9km 農道 5.7km 区画整理 15.4ha 勾配修正 2.2ha 沈砂池 4か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.09	765	830	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	3 36 7 10	支援型
神奈川県	初声・仲田元屋舗	32	畑かん 31.6ha 農業用水路 5km 農道 1.3km 揚水機 2か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.05	172	181	農産物の生産量の増加 営農経費の節減	15 -1	支援型
山梨県	白根	207	農業用排水路 0.97km 農道 3.12km 区画整理 6.3ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.17	834	973	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	41 12 9	支援型
山梨県	牧丘東部	95	用排水路 2.60km 農道 0.49km	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.26	659	834	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	35 7 15	支援型
新潟県	南素浜	55	農道 5.9km 農業用排水路 28ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.18	1,323	1,562	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	32 59 13	支援型
岐阜県	関田原	20	区画整理 18.5ha 農道 0.4km	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1.11	347	386	農産物の生産量の増加 営農経費の節減	11 17	育成型

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項						優先配慮事項																	
										1 事業で 達成する 目標に関する事項						2 事業内容や実施体制等に関する 事項											
1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬						
愛知県	前浜	64	農業用水路 農道 5.9km 3.2km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.14	561	638	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 7 15 22	支援型
岡山県	玉島八島	45	畑かん 農道 44ha 0.35km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.06	1,067	1,131	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 24 19 38	支援型	
岡山県	備中北部	199	営農用水施設 199ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.38	2,465	3,405	営農経費の節減 255	支援型 (単独営水)	
愛媛県	上立山	125	農業用排水施設 区画整理 農道 3か所 0.7ha 1.6km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.12	809	907	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域生活環境の保全・向上 1 52 4 2	支援型	
鹿児島県	第一高山	47	区画整理 47ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.23	607	747	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域生活環境の保全・向上 2 37 2 5	育成型	
鹿児島県	喜瀬浦	12	区画整理 土層改良 12ha 12ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.64	275	453	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 地域生活環境の保全・向上 15 15 0	育成型 奄 美	
鹿児島県	根折西	27	区画整理 27ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.07	438	472	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 19 9 1	育成型 奄 美	
鹿児島県	第二矢護仁屋	26	区画整理 26ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.06	525	559	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域生活環境の保全・向上 14 18 1 0	育成型 奄 美	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項						2 事業内容や実施体制等に関する 事項																		
1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬								
大分県	家野	33	畑かん 農道 33ha 1.0km	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○				1.06	323	343	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	3 2 20 0	支援型
宮崎県	堤	84	農地保全 農道 畑かん 18ha 3.4km 77ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1.06	1,573	1,682	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 施設更新による災害防止	73 19 5 9	支援型
宮崎県	紙屋第二	53	畑かん 区画整理 農道 農地保全 53ha 15ha 1.3km 2ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1.47	1,156	1,711	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 施設更新による災害防止	85 25 4 1	支援型
鹿児島県	頴娃	173	土層改良 農地保全 150ha 10ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	2.19	260	569	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 施設更新による災害防止	53 0 0 0	支援型
鹿児島県	中種子南部	98	土層改良 84ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	1.05	212	224	農作物の生産量の増加	26	支援型 離 島	
鹿児島県	第一天北中部	105	土層改良 畑かん 農道 86ha 105ha 1.6km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	1.24	2,627	3,260	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	218 17 3	支援型 奄 美	
沖縄県	山地	31	畑かん 区画整理 31ha 31ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	1.1	1,540	1,699	農産物の生産量の増加 営農経費の節減	75 39	支援型	
沖縄県	江崎第2（1期）	78	畑かん 区画整理 78ha 19ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	1.05	6,082	6,409	農産物の生産量の増加 営農経費の節減	117 290	育成型	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP322～323参照

事業名	中山間地域総合整備事業(都道府県営)	予算科目	中山間総合整備事業費補助
事業の 主な目的	農業生産基盤、農村生活環境基盤等の整備を総合的にを行い、農業・農村の活性化を図るとともに、地域における定住の促進、国土・環境の保全等に資する。		

評価担当部局	農村振興局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																										費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				必須事項	優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
					1 事業で達成 する目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬						⑭	⑮																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
北海道	ニセコ	306.9	農道 1,400m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																					費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項				
				必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																											
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪	⑫
岩手県	弁天	55.0	ほ場整備 55.0ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	1.03	1,113	1,147	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	39 30 7
山形県	花笠高原	88.3	排水路 600m 農道 2,540m 農業集落道 380m 防災安全施設 一式 用地整備 22,750㎡ 農村公園 6,000㎡ たい肥製造施設 1か所 施設間連絡道 580m 生態系保全施設 1,150m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.09	293	320	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	4 12 7
山梨県	市川大門	68.9	農業用水路 3,390m 農道 3,070m ほ場整備 8.6ha 農業集落道 1,350m 農村公園 1,000㎡ 活性化施設 684㎡ 市民農園 5,000㎡ 生態系保全施設 5,100m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	897	1,170	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	28 17 35
山梨県	茅ヶ岳 北西部	109.8	農業用水路 3,680m 農道 2,750m ほ場整備 34.3ha 農業集落道 3,110m 農業集落排水 540m 防災安全施設 20か所 農村公園 2,300㎡ 活性化施設 702㎡ 交流施設基盤 14,900㎡ 市民農園 800㎡ 施設間連絡道 1,700m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.08	1,251	1,352	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	17 68 5 1

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																					費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				必須事項	優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
山梨県	富士北麓 水源の里	61.5	農業用水路 230m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				必須事項	優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤						⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
福井県	敦賀西部	65.4	農業用排水路	3,190m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																							費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項					
				必須事項	優先配慮事項																															
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																														
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩						⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
滋賀県	伊吹山麓	80.4	農業用排水路 700m																											1.51	330	499	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	11 15 12 1		
			取水工 1か所																																	
			農道 3,955m																																	
			農地防災 1か所																																	
			暗渠排水 15.1ha																																	
			農業集落道 280m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○							
			農業集落排水 905m																																	
			融雪装置 8,390m																																	
			防火水槽 3か所																																	
交流施設基盤 1,500㎡																																				
情報基盤 一式																																				
岡山県	勝田北	103.2	農業用水路 900m																											1.36	784	1,073	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	17 37 20		
			農業排水路 1,090m																																	
			農道 3,445m																																	
			ほ場整備 26.8ha																																	
			農地防災 4か所																																	
			暗渠排水 34.5ha																																	
			農業集落道 3,720m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
			農業集落排水 1,360m																																	
			防災安全施設 8か所																																	
			農村公園 1,750㎡																																	
			活性化施設 179㎡																																	
			交流施設基盤 11,500㎡																																	
			生態系保全施設 6,140m																																	
広島県	江能	205.4	農業用水路 2,870m																										1.12	1,502	1,694	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	11 58 33 4			
			農業排水路 140m																																	
			農道 1,820m																																	
			農地防災 2か所																																	
			農地保全 1,860m																																	
			農業集落道 2,300m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
			農業集落排水 340m																																	
			用地整備 7,950㎡																																	
			たい肥製造施設 1か所																																	
			交流施設基盤 5,598㎡																																	
			施設間連絡道 220m																																	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																							費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				必須事項	優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩						⑪	⑫	⑬	⑭	⑮																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
広島県	尾立	20.8	農業用水路 1,400m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項					
				必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																											
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
佐賀県	三瀬	134.0	農業用水路	5,370m																									1.15	537	617	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	27 15 2
			農業排水路	700m																													
			農道	10,820m																													
			ほ場整備	7.5ha																													
			農業集落道	740m																													
			防災安全施設	3か所																													
熊本県	水俣・ 芦北	65.5	農業用水路	660m																									1.18	1,114	1,316	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	10 43 28 2
			農道	2,750m																													
			ほ場整備	29.2ha																													
			農地防災	3か所																													
			農業集落道	2,010m																													
			営農飲雑用水	3か所																													
大分県	安岐	75.0	農業用水路	1,036m																									1.12	439	496	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	8 20 2 3
			農道	1,168m																													
			ほ場整備	13.9ha																													
			農地防災	1か所																													
			農業集落道	3,918m																													
			農業集落排水	1,109m																													
宮崎県	高崎	67.3	農業用水路	920m																								1.08	1,787	1,936	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	83 32 3 5	
			農道	2,850m																													
			ほ場整備	29.6ha																													
			農業用水路	4,970m																													
宮崎県	天岩戸	192.5	農業排水路	1,270m																								1.13	575	655	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	29 9 8	
			農道	1,900m																													
			営農飲雑用水	5か所																													
			活性化施設	2か所																													
			交流施設基盤	2,100㎡																													

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項						
				必須事項	優先配慮事項																													
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																												
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
鹿児島県	枕礼北	28.9	ほ場整備 暗渠排水	28.9ha 21.5ha	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		○	○	○	○	—	○	○		○	—	—	○	○		1.05	537	567	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	12 21 1 4
鹿児島県	やっちく 松山藩 宮下	24.0	ほ場整備	24.0ha	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		○	○	○	○	—	○	○		○	○	—	○	○	○	1.03	667	687	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	15 23 6 1
鹿児島県	瀬戸内	41.3	農業用水路 農道 客土 農業集落道 営農飲雑用水 農業集落排水 防災安全施設 農村公園 たい肥製造施設 施設間連絡道 むらづくり基盤	555m 6,710m 6.2ha 380m 2か所 350m 1か所 3,650㎡ 2か所 250m 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		1.07	538	579	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	10 31 1
鹿児島県	与論	85.7	農業排水路 ため池 農道 農業集落道 活性化施設 たい肥製造施設 情報基盤施設 施設間連絡道	370m 1か所 4,930m 2,900m 176㎡ 1か所 1か所 1,000m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	—	○		○	○	1.51	340	516	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	8 22 3 1

(注) 表中の「必須事項」、「優先は配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP324～326参照

事業名	中山間地域総合整備事業(団体営)	予算科目	中山間総合整備事業費補助
事業の 主な目的	農業生産基盤、農村生活環境基盤等の整備を総合的にを行い、農業・農村の活性化を図るとともに、地域における定住の促進、国土・環境の保全等に資する。		

評価担当部局	東北農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																									費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項	
				必須事項	優先配慮事項																													
					1 事業で達成 する目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																												
1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮									
秋田県	十和田	#####	農業用水路 500m 農道 7,130m 農業集落排水 460m 防災安全施設 一式 農村公園 3,000㎡ 活性化施設 400㎡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.31	858	1,120	農作物の生産量の増加 35 営農経費の節減 24 施設更新による従前の 農業生産の維持 5 地域の生活環境の保 全・向上 9			

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP324～326参照

評価担当部局	関東農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																									費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																											
1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮								
栃木県	馬頭南部	81.3	農業用水路	1,320m																								1.34	503	678	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保 全・向上	18 21 3 2	
			農業排水路	200m																													
			農道	4,680m																													
			ほ場整備	11.5ha																													
			暗渠排水	0.8ha																													
			農業集落道	2,830m																													
			防災安全施設	5か所																													
			農村公園	2,980㎡																													
			活性化施設	172㎡																													
			たい肥製造施設	1か所																													

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP324～326参照

評価担当部局		近畿農政局																																
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項						
				必須事項	優先配慮事項																													
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																									
					1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
滋賀県	高野	22.0	農業用水路	909m																													農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保 全・向上	5 7 1 7
			農道	472m																														
			畑地整備	10.5ha																														
			暗渠排水	0.3ha																														
			客土	9.9ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			農業集落道	403m																														
			農業集落排水	575m																														
			防火水槽	4か所																														
			用地整備	3,000㎡																														
交流施設基盤	13,000㎡																																	
兵庫県	香住	#####	農業用排水路	2,700m																													農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保 全・向上	39 35 12 1
			頭首工	5か所																														
			農道	2,630m																														
			ほ場整備	9.5ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			活性化施設	148㎡																														
			交流施設基盤	3,500㎡																														
			生態系保全施設	2,580m																														
			資源利活用施設	500㎡																														
			農業用排水路	2,690m																														
農道	2,980m																																	
集落道	6,850m																																	
農村公園	L=1.2km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
活性化施設	304㎡																																	
交流施設基盤	7,200㎡																																	
生態系保全施設	1か所																																	
兵庫県	竹野	38.9	農業用排水路	2,690m																												農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	4 9 4	
			農道	2,980m																														
			集落道	6,850m																														
			農村公園	L=1.2km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
			活性化施設	304㎡																														
			交流施設基盤	7,200㎡																														
			生態系保全施設	1か所																														

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP324～326参照

評価担当部局		中四国農政局		チェックリストによる評価結果																												特記事項
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項		優先配慮事項																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)				
						2 事業内容や実施体制等に関する事項																										
						1 事業で達成 する目標に関 する事項																										
				1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩					⑪	⑫	⑬	
鳥取県	三朝	25.4	ほ場整備 21.8ha 農道 789m 農業集落道 210m 農村公園 3,900㎡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.24	680	842	農作物の生産量の増加 44 営農経費の節減 11 施設更新による従前の 農業生産の維持 1	
広島県	高地長屋	—	農業集落道 360m 営農飲雑用水 1か所 防災安全施設 13か所 農村公園 1,000㎡ 生態系保全施設 17,800m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—		
山口県	御馬	11.5	ほ場整備 11.5ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	228	232	農作物の増加 7 営農経費の節減 7	
高知県	十和中部	79.4	農業用水路 90m 農業排水路 450m 農道 200m ほ場整備 53.0ha 生態系保全施設 620m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.06	992	1,054	農作物の生産量の増加 17 営農経費の節減 56	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP324～326参照

事業名	農地環境整備事業(都道府県営)	予算科目	中山間総合整備事業費補助
事業の 主な目的	耕作放棄に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の利活用を通じた国土・環境の保全と、優良農地を保全するための農業生産基盤等の整備を行い、国土の効率的利用を図る。		

評価担当部局	農村振興局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																										費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				必須事項	優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1	2	3	4	5	6	7	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
山形県	たらのき代	56.7	区画整理 10.4ha 農業用排水 1,300m 農道 760m 暗排水 39.5ha 排水路 420m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP326～328参照

事業名	農地環境整備事業(団体営)	予算科目	中山間総合整備事業費補助
事業の 主な目的	耕作放棄に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の利活用を通じた国土・環境の保全と、優良農地を保全するための農業生産基盤等の整備を行い、国土の効率的利用を図る。		

評価担当部局	九州農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で達成する目標に関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
1	2	3	4	5	6	7	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭						
鹿児島県	崎原	13.6	区画整理 6.5ha 農道 510m 管理道路 1,290m 農村公園 800㎡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.05	172	181	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	381

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP326～328参照

評価担当部局	沖縄総合事務局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項	
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で達成する目標に関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																							
1	2	3	4	5	6	7	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭							
沖縄県	漢那	14.3	農地保全 農道 暗渠排水 その他	260m 1,000m 14,500m 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	1.35	329	446	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 施設更新による災害防止	23 2 2 1

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP326～328参照

事業名	水田農業振興緊急整備事業	予算科目	諸土地改良事業費補助
事業の 主な目的	耕地の汎用化の促進及び農用地の高度利用による農業経営の安定化		

評価担当部局	農村振興局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記 事項				
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																										
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪	⑫
北海道	成美	147	暗渠 126ha	○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	1.23	378	464	農作物の生産量の増加 営農経費の節減	17 16
北海道	朝日	209	区画整理 14ha 暗渠 142ha 客土 6ha	○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	1.27	735	934	農作物の生産量の増加 営農経費の節減	39 26

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP328～329参照

評価担当部局	東北農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記 事項						
				必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																											
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
山形県	広野	83	暗渠 83ha 土壌改良 83ha	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○		○				○	○	○		○	1.11	143	159	農作物の生産量の増加 営農経費の節減	11 6
山形県	添津	23	暗渠 23ha 土壌改良 23ha	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○	1.23	81	99	農作物の生産量の増加 営農経費の節減	4 4
山形県	大野	29	暗渠 29ha 土壌改良 29ha	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○	1.16	47	55	農作物の生産量の増加 営農経費の節減	4 2
山形県	櫛引東部	37	暗渠 37ha	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○	1.14	131	150	農作物の生産量の増加 営農経費の節減	6 6

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP328～329参照

評価担当部局		関東農政局		チェックリストによる評価結果																							費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記 事項	
都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に関 する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																							
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬						
埼玉県	山王	234	用排水路 40.1km 暗渠 116ha 農道 3.8km	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○		○	○	○			○	1.74	1,018	1,771	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業 生産の維持	33 54 44	

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP328～329参照

評価担当部局		東海農政局		チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記 事項					
都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に関 する事項						2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬						
岐阜県	海津	290	暗渠 290ha		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○			○		○		○	1.21	341	414	農産物の生産量の増加	33	
岐阜県	平田	100	暗渠 100ha		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○			○		○		○	1.22	119	145	農産物の生産量の増加	11	

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP328～329参照

評価担当部局		近畿農政局		チェックリストによる評価結果																							費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記 事項
都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項		優先配慮事項																									
						1 事業で達成 する目標に関 する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																					
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬					
兵庫県	岡	126	用排水路 17.9km 暗渠 11ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.07	798	857	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業 生産の維持 地域の生活環境の保全・向 上	17 17 29 2

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP328～329参照

評価担当部局		九州農政局		チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項				
都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項		優先配慮事項																										
						1 事業で達成 する目標に関 する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬						
福岡県	沖出	64	暗渠 64ha	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○			○		○		1.05	153	162	農作物の生産量の増加	14	
福岡県	穂波西	141	暗渠 141ha	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○			○		○		○	1.05	337	354	農作物の生産量の増加	31
大分県	三光	129	暗渠 23ha 用排水路 2.0km	○	○	○	○	○	○					○		○	○	○		○			○	○	○		○	1.04	145	152	農作物の生産量の増加	5
																															営農経費の節減	2
																																施設更新による従前の農業 生産の維持
大分県	両川	21	暗渠 21ha	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○			○		○		○	1.09	41	45	農作物の生産量の増加	4
																														営農経費の節減	1	
大分県	安心院	27	暗渠 27ha	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○			○		○		○	1.10	50	56	農作物の生産量の増加	4
																															営農経費の節減	1

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP328～329参照

事業名	農道環境整備事業(広域営農団地農道整備事業)	予算科目	農道整備事業費補助
事業の 主な目的	広域営農団地における基幹的農道を整備することにより、高生産性農業を促進し、もって農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善に資する。		

評価担当部局	関東農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																	費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項							
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成する 目標に関する事 項	2 事業内容や実施体制等 に関する事項																										
						1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
静岡県	天宮	1,470	法面保護 3か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	農道環境

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331

評価担当部局	北陸農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																	費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項							
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成する 目標に関する事 項	2 事業内容や実施体制等 に関する事項																										
						1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
石川県	加賀	3,731	農道 橋梁の改良 5,284 m 107m	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○	—	○	○	○	—	○	○		○			○	—	—	—	—	農道環境
福井県	足羽橋	1,905	橋梁の改良 180m	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○	—			○	—	○	○					○	—	—	—	—	農道環境

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331

評価担当部局	近畿農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																	費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項							
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成する 目標に関する事 項	2 事業内容や実施体制等 に関する事項																										
						1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
滋賀県	鹿深	6,661	橋梁耐震工 2か所	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○	—		○	○	—	○	○		○	○	○	○	—	—	—	—	農道環境

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331

事業名	農道整備事業(一般農道整備事業)	予算科目	農道整備事業費補助
事業の 主な目的	農村地域の農道網のうち幹線的な農道を有機的かつ合理的に整備することにより、高生産性農業を促進し、もって農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善に資する。		

評価担当部局	農村振興局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																					費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項				
				必須事項								優先配慮事項																					
												1 事業で達成する 目標に関する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項																
				1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪	
北海道	浜頓別南部 2期	2,023	農道 1,042m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	○	○		○		○		1.40	485	682	農作物生産量の増加 営農経費の節減 その他	2 39 5		
北海道	太田 第1・2期	951	農道 3,521m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		—			○	○	○	○	○					1.15	736	847	農作物生産量の増加 営農経費の節減 その他	3 51 6		
北海道	金山2期	207	農道 1,063m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○		○	○	○		○		○	○	1.02	714	727	農作物生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 その他	2 28 10 7

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局	東北農政局

都道府 県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																					費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項	
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成する 目標に関する事項										2 事業内容や実施 体制等に関する事項															
					1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧
青森県	沖浦 第2・2期	181	農道 1,240m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—				○	○	○	○	○		○		1.12	1,118	1,248	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	33 27 5 17
山形県	長瀬西部 4期	193	農道 1,452m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—				○	○	○	○	○		○		1.08	1,351	1,478	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持	34 69 4
山形県	成生2期	107	農道 2,470m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—				○	○	○	○	○		○		1.05	880	922	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	15 51 1 1

都道府県	地区名	受益面 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																						費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成する 目標に関する事項										2 事業内容や実施 体制等に関する事項															
					1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧					
福島県	上三寄2期	166	農道 1,410m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○		○	○	○	○	○		○	1.06	984	1,050	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	6 53 1 5
福島県	保原北部 2期	162	農道 7,605m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○		○	○	○	1.04	1,575	1,653	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	34 68 6 1

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局	関東農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																						費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項
				必須事項								優先配慮事項																		
												1 事業で達成する 目標に関する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項													
				1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨					
茨城県	武井2期	79	農道 2,970m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	558	568	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	10 24 5	
栃木県	北那須1号支線5期	469	農道 360m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	1,699	1,730	農作物の生産量の増加 営農経費の節減	12 100	
群馬県	赤坂横野2期	280	農道 1,145m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	1,065	1,091	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	16 32 0 18	
千葉県	平群2期	185	農道 948m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.11	1,720	1,912	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	72 16 40	
長野県	三水中央2期	240	農道 1,479m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	819	832	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	18 25 3 11	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局		北陸農政局		チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項	
都道府 県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項								優先配慮事項																	
												1 事業で達成する 目標に関する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項												
				1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧
新潟県	天王2期	165	農道 735m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.06	760	808	農作物生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	4 44 2 10

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局		東海農政局		チェックリストによる評価結果																											特記事項
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	必須事項								優先配慮事項											費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)					
												1 事業で達成する 目標に関する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項														
				1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥					⑦	⑧	⑨	⑩	
岐阜県	鯉ヶ平4期	237	農道 840m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○				○		1.01	1,295	1,307	農作物生産量の増加 営農経費の節減 地域生活環境の保全・向上	16 34 28
愛知県	豊橋	103	農道 17,324m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○				○		1.04	427	444	農作物生産量の増加 営農経費の節減	38 1

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局		近畿農政局																							特記事項					
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																	費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)						
				必須事項								優先配慮事項																		
												1 事業で達成する 目標に関する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項													
1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪							
兵庫県	上山3期	109	農道 675m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○		○		○	○	○		○			1.03	1,916	1,977	営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上 その他	65 52 12
兵庫県	五色2期	127	農道 220m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○		○	○	○	○	○			1.08	818	887	農産物生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上 その他	1 41 7 8

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局		中国四国農政局		チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項			
都道府 県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項								優先配慮事項																		
												1 事業で達成する 目標に関する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項													
				1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦	⑧	⑨
鳥取県	福部砂丘	113	農道 4,860m	○	○	○	○	○	○	○	○	○		—	○		○	○	○	○	○		○	○	○	1.20	430	517	農作物生産量の増加 営農経費及び維持管理費 の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 その他	17 11 7 0

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局		九州農政局																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														</	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																					費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項	
				必須事項								優先配慮事項																		
												1 事業で達成する 目標に関する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項													
				1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨
宮崎県	丸谷	59	農道 4,081m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	74	75	農産物の生産量の増加 営農経費の節減	4 2
宮崎県	中霧島	33	農道 3,056m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.06	61	65	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	2 2 2
鹿児島県	板敷2期	64	農道 3,690m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.08	347	374	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 施設更新による災害防止	6 15 7 3
鹿児島県	塗木	40	農道 4,500m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	263	270	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	6 11 4
鹿児島県	新改原	53	農道 1,500m	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.11	172	192	農産物の生産量の増加 営農経費の節減	3 11
鹿児島県	西浦2期	89	農道 950m	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	630	642	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	16 2 22
鹿児島県	北麓原2期	77	農道 4,205m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.04	315	327	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 施設更新による災害防止	7 9 9 1
鹿児島県	橋野	40	農道 1,650m	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	347	352	営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	19 4
鹿児島県	第2浜田	32	農道 2,527m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	202	207	農産物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	2 14 1

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局		沖縄総合事務局		チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項					
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	必須事項								優先配慮事項																				
												1 事業で達成する目標に関する事項					2 事業内容や実施体制等に関する事項															
				1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪					
沖縄県	前山	54	農道 10,200m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				1.34	434	587	農作物生産量の増加 営農経費の節減	25 27
沖縄県	島の上3期	67	農道 800m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		—				○	○		○		○			○	1.06	1,790	1,911	農作物生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	89 30 2 0

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

事業名	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	予算科目	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業費補助
事業の主な目的	農林漁業用揮発油税財源措置の一環として、農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化を図り、併せて農村環境の改善に資する。		

評価担当部局	農村振興局

都道府 県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																					費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項					
				必須事項	優先配慮事項																													
					1 事業で達成する 目標に関する事項								2 事業内容や実施 体制等に関する事項																					
					1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧	⑨	⑩	⑪	
北海道	上豊原2期	260	農道 631m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○	○	○		○	○	1.02	1,417	1,456	農作物生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上 その他	25 45 14 5
北海道	平扇2期	748	農道 314m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○		○	○	○		○	○	○		1.13	1,847	2,099	農作物生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 その他	42 68 15 6
北海道	蝶ヶ丘2期	131	農道 617m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○		○		○		1.01	683	692	農作物生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 その他	6 14 11 13
北海道	南芽登2期	481	農道 1,700m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○		○	○	○	○		○	○			1.01	1,470	1,482	農作物生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 その他	2 67 16 11
北海道	弟子屈原 野 2期	693	農道 1,975m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	○	○						1.03	593	609	農作物生産量の増加 営農経費の節減 その他	3 31 9
北海道	十三郷2期	397	農道 1,640m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○		○	○			1.04	853	890	農作物生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 その他	2 40 10 9

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局		東北農政局																												
都道府 県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項			
				必須事項								優先配慮事項																		
												1 事業で達成する 目標に関する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項													
1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪							
青森県	毛内2期	124	農道 800m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○		○				○	1.01	802	807	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	31 12 1 8
青森県	長峰3期	140	農道 500m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○			○	1.09	884	960	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	17 35 1 5	
青森県	米元2期	136	農道 182m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	○	○		○	1.11	538	595	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	27 15 1 1	
秋田県	奥羽北部 第2・3期	1,313	農道 330m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.04	4,114	4,260	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	3 182 1 83	
山形県	長沼2期	117	農道 147m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		○	○	○	○	○	○	1.17	827	965	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	25 36 3 1	
福島県	沢先3期	180	農道 1,220m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	1,035	1,067	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	3 50 9 6	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局		関東農政局		チェックリストによる評価結果																						特記事項			
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	必須事項								優先配慮事項										費用便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)				
												1 事業で達成する目標に関する事項															2 事業内容や実施体制等に関する事項		
				1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤						⑥	⑦	⑧
茨城県	亀下2期	103	農道 1,050m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.07	503	541	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	16 19 3
茨城県	大中3期	332	農道 462m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.09	1,592	1,733	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	22 85 5 3
山梨県	東八中央西4期	320	農道 470m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	3,154	3,246	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	101 64 30
山梨県	東八中央東4期	250	農道 1,418m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	2,967	3,046	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	77 61 18 31
長野県	飯田北部3期	365	農道 1,660m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	1,363	1,401	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	33 27 6 21
長野県	山口2期	264	農道 320m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.08	3,067	3,315	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	8 100 1 91
静岡県	見高稲取4期	235	農道 970m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.14	2,013	2,295	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	17 106 9 16
静岡県	安居山第2・2期	170	農道 848m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.07	1,280	1,369	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	7 60 0 20

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																						費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成する 目標に関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																								
						1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦					
静岡県	蒲原2期	134	農道 1,020m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.23	2,162	2,658	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	19 108 7 33
静岡県	葉梨朝比奈3期	579	農道 1,098m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.11	3,109	3,440	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	1 152 17 40
静岡県	伊達方公文名2期	167	農道 1,307m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.04	1,260	1,310	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	3 62 15

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局	北陸農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																						費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成する 目標に関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																								
						1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦					
新潟県	河井・栄町 2期	213	農道 1,250m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	762	775	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	1 21 14 17
新潟県	上岡3期	40	農道 968m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.01	1,123	1,139	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	1 54 8 12	
新潟県	北山2期	52	農道 450m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	511	520	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	1 20 14 1	

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																					費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で達成する 目標に関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																							
1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪						
新潟県	三竹沢2期	75	農道 100m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.05	378	396	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	1 18 4 3
富山県	新川中部	6,631	農道 8,120m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.09	7,098	7,714	営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	241 240	
石川県	北潟5期	788	農道 2,720m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	2,955	3,045	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	3 142 3 55

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局	東海農政局

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項			
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で達成する 目標に関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																							
1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪						
岐阜県	明智南2期	97	農道 1,398m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		1.01	2,769	2,794	農作物生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	4 109 0 51

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局	近畿農政局

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																					費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で達成する 目標に関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																							
1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪						
和歌山県	山畑2期	283	農道 650m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		1.05	2,029	2,129	農産物生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	133 81 35

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																	費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項					
				必須事項								優先配慮事項																		
												1 事業で達成する 目標に関する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項													
1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪							
和歌山県	有田西部 4期	225	農道 797m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.50	3,342	5,019	農産物生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上 その他	26 182 32 63

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局	中国四国農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																	費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項				
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で達成する 目標に関する事項								2 事業内容や実施 体制等に関する事項																
					1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③						④	⑤	⑥	⑦
鳥取県	南大山4期	687	農道 740m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○			○	1.04	818	851	農作物生産量の増加 営農経費及び維持管理 費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	0 422 6 91
島根県	松江西部 3期	1,038	農道 1,280m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	5,592	5,775	農作物生産量の増加 営農経費及び維持管理 費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	0 120 50 168
島根県	笹刈3期	311	農道 199m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.17	1,675	1,963	農作物生産量の増加 営農経費及び維持管理 費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	0 94 1 23	
広島県	原田	194	農道 70m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.12	1,720	1,920	農作物生産量の増加 営農経費及び維持管理 費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	0 71 3 40	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																					費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で達成する 目標に関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																							
						1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥					
山口県	大波野2期	120	農道 1,160m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○		○	1.12	1,253	1,398	農作物生産量の増加 営農経費及び維持管理 費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	1 42 1 39
徳島県	池田2期	98	農道 1,660m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○		○	○	1.17	2,312	2,715	農作物生産量の増加 営農経費及び維持管理 費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	2 104 27 32
徳島県	美馬中野 2期	76	農道 200m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.17	923	1,082	農作物生産量の増加 営農経費及び維持管理 費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	4 36 11 15
香川県	山田	316	農道 738m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.31	210	276	農作物生産量の増加 営農経費及び維持管理 費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	2 14 0 2
愛媛県	日野浦5期	269	農道 270m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.53	2,686	4,111	農作物生産量の増加 営農経費及び維持管理 費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	7 265 0 3

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

評価担当部局		九州農政局		チェックリストによる評価結果																	費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項							
都道府 県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項								優先配慮事項																				
												1 事業で達成する 目標に関する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項															
				1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪					
長崎県	有家4期	229	農道 1,000m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○	○	○		○		1.03	1,862	1,909	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	15 67 16 17
長崎県	小長井南 部 3期	165	農道 92m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○		○				1.07	1,264	1,364	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	7 59 1 18
長崎県	針尾3期	242	農道 1,140m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○		○	○	○		○		○		1.01	2,065	2,089	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	10 102 3 16
大分県	田原	328	農道 1,000m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○		○	○	○		1.02	242	247	営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	9 2 5
大分県	荻西部4期	187	農道 150m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○	○	○	○	○		1.06	2,041	2,179	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	7 129 4
大分県	挾田2期	245	農道 480m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○		○	○	○		○	○	○		1.01	2,048	2,068	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	4 61 8 51
宮崎県	船引2期	111	農道 2,000m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○	○	○	○	○		1.05	1,044	1,103	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	21 38 9
宮崎県	内山南2期	127	農道 1,911m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○	○	○	○	○		1.06	2,310	2,459	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	12 88 4 45

都道府 県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成する 目標に関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																								
						1	2	3	4	5	6	7	8	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤						⑥	⑦
宮崎県	中平3期	164	農道 148m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.06	1,384	1,481	営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	76 10
鹿児島県	成川	264	農道 2,060m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.00	587	590	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	1 24 5 7
鹿児島県	永野西部 2期	277	農道 1,200m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.00	1,155	1,164	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持	3 65 2
鹿児島県	大崎中央 2期	192	農道 620m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.08	682	739	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上	2 37 4 3
鹿児島県	川床2期	90	農道 820m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.06	476	505	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	1 28 4
鹿児島県	中俣2期	115	農道 250m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	421	429	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上	1 22 6

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP330～331参照

事業名	地域用水環境整備事業	予算科目	地域用水環境整備事業費補助
事業の 主な目的	農業用水利施設の有する水辺空間等を活用した快適な生活環境の創造		

評価担当部局	農村振興局

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項	
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																							
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩								
北海道	清水ヶ丘		親水施設 一式 景観保全施設 一式 利用保全施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			○	○		1.06	295	314	営農経費の節減 地域アメニティ効果	-4 31		
北海道	羽幌		魚道整備 一式	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			○	○		2.78	53	146	地域アメニティ効果	7	単 独 魚道整備	
北海道	二股第2		魚道整備 一式	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○		1.04	179	186	地域アメニティ効果	11	単 独 魚道整備
北海道	活汲		魚道整備 一式	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○		2.34	200	468	地域アメニティ効果	24	単 独 魚道整備

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP332～333参照

評価担当部局	東北農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																						
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩							
青森県	桜沢沼	71	親水施設 一式 景観保全施設 一式 利用保全施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	1.51	265	400	施設更新による従前の農業生産の維持 営農経費の節減 地域アメニティ効果	1 -2 27		
岩手県	岩洞	3,395	魚道整備 一式	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○		○	○	1.72	63	108	地域アメニティ効果	7	単 独 魚道整備	
秋田県	六郷清水	52	親水施設 一式 景観保全施設 一式 生態系保全施設 一式 利用保全施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.19	256	304	施設更新による従前の農業生産の維持 営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上 地域アメニティ効果	1 1 1 15			

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP332～333参照

評価担当部局		関東農政局		チェックリストによる評価結果																								特記事項
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	必須事項		優先配慮事項										費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)									
						1 事業で 達成する 目標に関 する事項						2 事業内容や実施 体制等に関する事項																
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③					④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
山梨県	小佐手	10	親水施設 一式 景観保全施設 一式 生態系保全施設 一式 利用保全施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2.31	263	606	営農経費の節減 2 地域の生活環境の保全・向上 15 地域アメニティ効果 21				
東京都	大丸用水 堰Ⅱ期		魚道整備 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	1.99	88	176	営農経費の節減 -1 地域アメニティ効果 10				
静岡県	清流興津川		魚道整備 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	1.05	57	59	施設更新による従前の農業生 産の維持 2 地域の生活環境の保全・向上 1					

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP332～333参照

評価担当部局		東海農政局																													
都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項			
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項			2 事業内容や実施 体制等に関する事項																							
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩								
岐阜県	羽島用水 2期		親水施設 一式 景観保全施設 一式 利用保全施設 一式 消防水利施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											2.07	3,762	7,811	地域アメニティ効果 523 営農経費の節減 -30 地域の生活環境の保全・向上 7	
愛知県	嵩山池		親水施設 一式 景観保全施設 一式 生態系保全施設 一式 利用保全施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○							2.09	431	901	地域アメニティ効果 57 営農経費の節減 -1 地域の生活環境の保全・向上 2
三重県	三行		親水施設 一式 景観保全施設 一式 生態系保全施設 一式 利用保全施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○							3.96	357	1,416	地域アメニティ効果 96 営農経費の節減 -1 地域の生活環境の保全・向上 9
三重県	石ヶ畑池		景観保全施設 一式 生態系保全施設 一式 利用保全施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○								2.04	272	557	地域アメニティ効果 46 営農経費の節減 0 地域の生活環境の保全・向上 0

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP332～333参照

評価担当部局		九州農政局		チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項
都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項						優先配慮事項																		
										1 事業で 達成する 目標に関 する事項			2 事業内容や実施 体制等に関する事項															
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩						
福岡県	山田・安徳		景観保全施設 一式 利用保全施設 一式 機能増進施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	2.06	672	1,389	営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の保全・向上 地域アメニティ効果	-2 12 2 69			
福岡県	曽根田		親水・景観保全施設 一式 生態系保全施設 一式 利用保全施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		1.19	268	319	営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上 地域アメニティ効果	-1 1 24			
福岡県	古賀		景観保全施設 一式 利用保全施設 一式 水質保全施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		1.88	242	454	営農経費の節減 地域アメニティ効果	-2 35			
大分県	平田		親水・景観保全施設 一式 生態系保全施設 一式 利用保全施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.27	105	134	地域アメニティ効果	8			

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP332～333参照

評価担当部局		沖縄総合事務局		チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項
都道府県	地区名	受 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項						優先配慮事項																		
										1 事業で 達成する 目標に関 する事項						2 事業内容や実施 体制等に関する事項												
				1	2	3	4	5	6																			
沖縄県	宮原第2		景観保全施設 一式 親水施設 一式 利用保全施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2.17	207	449	地域アメニティ効果 地域の生活環境の保全・向上 営農経費の節減	29 0 -2			

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP332～333参照

事業名	農業集落排水資源循環統合補助事業	予算科目	農業集落排水事業費補助
事業の主な目的	農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資する。		

評価担当部局		東北農政局																									
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項	
				必須事項						優先配慮事項																	
										1 事業で達成 する目標に関 する事項						2 事業内容や実施 体制等に関する事項											
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧									
青森県	林崎		計画人口 計画戸数 付帯施設等	310 84	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	—	1.43	465	663	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	4 32 4 -2	
青森県	飯田		計画人口 計画戸数 付帯施設等	650 163	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	—	1.31	809	1,062	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	10 45 6 -4	
青森県	上三		計画人口 計画戸数 付帯施設等	17,60 458	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	—	1.62	1,317	2,138	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	16 104 6 -4	
青森県	上名久井		計画人口 計画戸数 付帯施設等	3,320 818	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	—	2.04	3,302	6,728	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	43 337 29 -25	
岩手県	黒岩		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,180 343	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	—	1.87	2,358	4,399	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	66 144 15 5	
岩手県	上平沢		計画人口 計画戸数 付帯施設等	3,730 742	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	—	1.91	5,583	10,647	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	106 413 26 11	
岩手県	八重畑		計画人口 計画戸数 付帯施設等	930 199	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	—	1.45	1,708	2,483	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	35 85 8 2	
岩手県	米田		計画人口 計画戸数 付帯施設等	460 99	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	—	1.84	645	1,190	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	23 42 3 1	
秋田県	十二所北		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,840 531	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	—	2.08	2,626	5,458	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	71 205 10 10	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項	
				必須事項	優先配慮事項																						
					1 事業で達成 する目標に関 する事項								2 事業内容や実施 体制等に関する事項														
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦
秋田県	谷内永田		計画人口 1,000 計画戸数 252 付帯施設等 資源循環施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.59	1,976	3,147	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	66 86 4 1	
秋田県	岩見		計画人口 470 計画戸数 132 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.30	984	2,264	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	35 83 4 1
秋田県	下淀川		計画人口 480 計画戸数 124 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.07	865	1,787	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	25 64 3 1
秋田県	西仙北		計画人口 3,150 計画戸数 678 付帯施設等 資源循環施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○								—	2.13	67	143	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	13
山形県	中平田南		計画人口 830 計画戸数 193 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.28	1,076	2,451	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	30 109 6 5
山形県	宮川2		計画人口 1,070 計画戸数 262 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	3.24	1,288	4,172	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	122 220 17 2
山形県	駒籠		計画人口 510 計画戸数 118 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.90	796	1,510	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	10 69 4 3
山形県	沢新田		計画人口 400 計画戸数 84 付帯施設等	○	○	—	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化	
山形県	黒川		計画人口 2,010 計画戸数 396 付帯施設等	○	○	—	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化	
福島県	岩渕泉田		計画人口 1,970 計画戸数 431 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.18	2,319	5,053	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	14 230 16 8
福島県	只見		計画人口 2,920 計画戸数 605 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	3.25	3,236	10,510	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	18 513 17 23

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP333～335参照

評価担当部局		関東農政局		チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項	
都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	優先配慮事項																							
				必須事項	1 事業で達成 する目標に関 する事項										2 事業内容や実施 体制等に関する事項												
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦
茨城県	美和中部		計画人口 2,200 計画戸数 491 付帯施設等 資源循環施設一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○	○	—	1.57	3,724	5,840	農業被害軽減効果等 22 衛生水準向上効果等 266 公共用水域水質保全効果 22 維持管理費節減効果等 11	
茨城県	福田		計画人口 530 計画戸数 115 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○	○	—	1.35	1,071	1,446	農業被害軽減効果等 14 衛生水準向上効果等 59 公共用水域水質保全効果 6 維持管理費節減効果等 -1	
茨城県	川西南部		計画人口 1,200 計画戸数 254 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	—	1.58	1,723	2,728	農業被害軽減効果等 14 衛生水準向上効果等 121 公共用水域水質保全効果 12 維持管理費節減効果等 -3	
茨城県	東山田 東部		計画人口 2,100 計画戸数 511 付帯施設等 資源循環施設一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○		—	2.23	2,665	5,954	農業被害軽減効果等 22 衛生水準向上効果等 280 公共用水域水質保全効果 25 維持管理費節減効果等 6	
栃木県	菊沢西		計画人口 1,650 計画戸数 342 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○				○	○	—	1.59	2,793	4,436	農業被害軽減効果等 30 衛生水準向上効果等 182 公共用水域水質保全効果 11 維持管理費節減効果等 6	
栃木県	二宮東部		計画人口 2,280 計画戸数 511 付帯施設等 資源循環施設一式	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		—	2.03	3,742	7,608	農業被害軽減効果等 94 衛生水準向上効果等 270 公共用水域水質保全効果 17 維持管理費節減効果等 11	
栃木県	上三川 東部		計画人口 1,860 計画戸数 413 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		—	2.22	2,321	5,156	農業被害軽減効果等 29 衛生水準向上効果等 226 公共用水域水質保全効果 15 維持管理費節減効果等 7		
栃木県	北向田		計画人口 950 計画戸数 145 付帯施設等	○	○	—	○	○	○	○			○		○			○	○		○	—	—	—	—	機能強化	
栃木県	城興寺		計画人口 340 計画戸数 57 付帯施設等	○	○	—	○	○	○	○			○	○	○				○		○	—	—	—	—	機能強化	
栃木県	中河原		計画人口 350 計画戸数 74 付帯施設等	○	○	—	○	○	○	○			○	○	○				○	○		○	—	—	—	機能強化	
群馬県	荒砥北部 1期		計画人口 5,940 計画戸数 1,273 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.30	6,820	15,719	農業被害軽減効果等 21 衛生水準向上効果等 695 公共用水域水質保全効果 32 維持管理費節減効果等 24	

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項	
				必須事項	優先配慮事項																						
					1 事業で達成 する目標に関 する事項								2 事業内容や実施 体制等に関する事項														
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦
群馬県	前橋城南		計画人口 計画戸数 付帯施設等 資源循環施設 一式	22,700 5,169 — —	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.12	735	1,559	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	107 47 0 -20	
群馬県	馬場		計画人口 計画戸数 付帯施設等 資源循環施設 一式	870 180 — —	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.55	1,259	1,951	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	10 86 5 0	
群馬県	門貝		計画人口 計画戸数 付帯施設等	140 48 — —	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.42	277	393	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	0 21 2 0	
群馬県	五領・判形		計画人口 計画戸数 付帯施設等 資源循環施設 一式	1,700 265 — —	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.15	1,799	3,873	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	5 204 7 -2	
埼玉県	北大桑・ 新井新田		計画人口 計画戸数 付帯施設等	880 181 — —	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.29	1,183	1,523	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	9 65 5 4	
埼玉県	人見		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,500 413 — —	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	3.63	1,848	6,713	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	3 294 20 38	
埼玉県	清久第一		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,320 333 — —	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化	
千葉県	奈土・津富浦		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,190 188 — —	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.85	1,708	3,153	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	41 128 7 -2	
山梨県	豊富		計画人口 計画戸数 付帯施設等 資源循環施設 一式	5,970 1,130 — —	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.02	1,161	1,182	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	71 48 0 -25	
山梨県	浅利		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,560 254 — —	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化	
山梨県	上芦川		計画人口 計画戸数 付帯施設等	310 83 — —	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化	
長野県	赤塩中央		計画人口 計画戸数 付帯施設等	740 182 — —	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.63	1,487	2,422	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	8 111 7 -4

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																								費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に 関する事項										2 事業内容や実施 体制等に関する事項																	
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧									
長野県	須賀川		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,400 309	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.61	2,383	3,825	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	9 180 9 -2			
長野県	羽尾		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,320 300	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化			
長野県	本原		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,270 306	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化			

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP333～335参照

評価担当部局		北陸農政局																										
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項		
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で達成 する目標に関 する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項																		
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦	⑧
新潟県	大長谷		計画人口 計画戸数 付帯施設等	970 243	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.26	2,144	2,702	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	32 111 7 -1	
新潟県	中谷		計画人口 計画戸数 付帯施設等	820 184	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	—	1.76	1,594	2,810	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	38 120 6 -11
新潟県	八ツ田		計画人口 計画戸数 付帯施設等	80 26	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.76	175	309	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	3 12 1 1
新潟県	新谷古岐		計画人口 計画戸数 付帯施設等	350 109	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.32	759	1,003	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	11 36 4 3
新潟県	五十沢東部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	900 208	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.98	1,343	2,671	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	32 104 8 -1
新潟県	中川		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,020 571	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.79	3,657	6,554	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	49 272 13 8

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																								費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に関 する事項								2 事業内容や実施 体制等に関する事項																			
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧									
新潟県	中通		計画人口 計画戸数 付帯施設等 資源循環施設一式	2,580 648 —	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.51	126	192	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	1 — — 14					
新潟県	中央		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,620 476	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.76	2,968	5,227	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	51 217 18 -13					
新潟県	下田尻		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,410 318	○	○	—	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化					
富山県	松倉		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,380 313	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.32	1,849	4,295	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	12 172 11 14					
富山県	余川		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,390 341	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.37	2,005	4,754	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	24 203 10 5					
富山県	旭町		計画人口 計画戸数 付帯施設等	180 50	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.51	196	493	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	2 23 1 0					
富山県	千垣・芦峠寺		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,210 282	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.35	1,405	3,303	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	5 164 8 -4					
石川県	小原		計画人口 計画戸数 付帯施設等	150 40	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.54	308	477	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	6 22 1 -2					
石川県	小浦		計画人口 計画戸数 付帯施設等	280 69	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.46	503	736	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	16 29 2 -3					
石川県	能登部上		計画人口 計画戸数 付帯施設等 資源循環施設一式	2,380 454 —	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	—	1.06	166	176	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	5 1 — 7					
石川県	和気寺畠		計画人口 計画戸数 付帯施設等	860 188	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化					
石川県	川北中部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,070 198	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化					

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で達成 する目標に 関する事項								2 事業内容や実施 体制等に関する事項															
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	⑤					
石川県	内方新保		計画人口 計画戸数 付帯施設等	420 74	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化
石川県	上安田		計画人口 計画戸数 付帯施設等	350 68	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化
石川県	河内		計画人口 計画戸数 付帯施設等	840 180	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化
福井県	上文殊 南部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	760 198	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.36	1,247	2,949	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	25 121 10 6
福井県	富田南部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,430 331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	3.05	1,970	6,017	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	122 174 13 13
福井県	下宇坂		計画人口 計画戸数 付帯施設等	810 199	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.56	1,589	2,491	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	17 104 9 5

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP333～335参照

評価担当部局	東海農政局

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項	
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で達成 する目標に関 する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項																			
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧											
岐阜県	春 日		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,240 504	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.16	2,507	5,416	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	24 313 12 -41		
岐阜県	洞戸東部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	640 140	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○		○	○	○	○	○	—	2.18	1,097	2,394	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	11 124 6 -11
岐阜県	湯 屋		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,940 331	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.87	2,667	7,676	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	2 414 13 15	

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項		
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で達成 する目標に関 する事項								2 事業内容や実施 体制等に関する事項															
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦	⑧
岐阜県	柿 野		計画人口 計画戸数 付帯施設等	970 234	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	—	1.35	1,265	1,717	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費削減効果等	14 82 6 -9		
岐阜県	清水		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,650 641	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	—	3.28	2,361	7,745	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費削減効果等	44 387 23 -39	
岐阜県	神 海		計画人口 計画戸数 付帯施設等	830 164	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.04	1,075	2,199	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費削減効果等	12 111 5 -9	
岐阜県	岩 本		計画人口 計画戸数 付帯施設等	200 46	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.31	335	438	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費削減効果等	3 28 1 -6	
岐阜県	勝 原		計画人口 計画戸数 付帯施設等	950 119	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.66	1,085	1,807	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費削減効果等	17 146 4 -64	
岐阜県	小無雁		計画人口 計画戸数 付帯施設等	170 28	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	—	1.89	221	419	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費削減効果等	2 23 1 0	
岐阜県	山之上 中部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,040 384	○	○	—	○	○	○					○	○	○	○			○	—	—	—	—	機能強化		
岐阜県	平田		計画人口 計画戸数 付帯施設等	4,390 896	○	○	—	○	○	○					○	○	○	○			○	—	—	—	—	機能強化		
岐阜県	真正		計画人口 計画戸数 付帯施設等	5,390 1,234	○	○	—	○	○	○					○	○	○	○			○	—	—	—	—	機能強化		
岐阜県	早野		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,200 450	○	○	—	○	○	○					○	○	○	○			○	—	—	—	—	機能強化		
岐阜県	高富		計画人口 計画戸数 付帯施設等	5,480 1,241	○	○	—	○	○	○					○	○	○	○			○	—	—	—	—	機能強化		
岐阜県	伊自良		計画人口 計画戸数 付帯施設等	4,570 904	○	○	—	○	○	○					○	○	○	○			○	—	—	—	—	機能強化		
岐阜県	富之保		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,320 452	○	○	—	○	○	○					○	○	○	○			○	—	—	—	—	機能強化		

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項	
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で達成 する目標に関 する事項								2 事業内容や実施 体制等に関する事項																
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						
岐阜県	島		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,700 384	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
岐阜県	加子母 南部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,770 527	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○					○	—	—	—	—	機能強化
岐阜県	羽根		計画人口 計画戸数 付帯施設等	4,100 802	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○					○	—	—	—	—	機能強化
愛知県	塩沢		計画人口 計画戸数 付帯施設等	520 138	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.45	1,024	1,486	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	9 67 6 -1
愛知県	十四山 西部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,710 513	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.09	3,291	6,903	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	68 260 18 19	
愛知県	立田		計画人口 計画戸数 付帯施設等	820 187	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.55	1,516	2,360	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	32 88 7 1	
愛知県	豊橋		計画人口 計画戸数 付帯施設等	6,910 1165	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	河合北部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,710 262	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	豊田		計画人口 計画戸数 付帯施設等	15,960 2709	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	室場中部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,010 381	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	入鹿神尾		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,760 150	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	常滑		計画人口 計画戸数 付帯施設等	4,060 878	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	沓掛		計画人口 計画戸数 付帯施設等	5,330 1,000	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	長久手		計画人口 計画戸数 付帯施設等	4,140 745	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項			
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で達成 する目標に関 する事項								2 事業内容や実施 体制等に関する事項																
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦	⑧	
愛知県	十四山 北部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,180 343	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	飛島		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,860 450	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	佐屋		計画人口 計画戸数 付帯施設等	7,170 1,240	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	市原		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,510 132	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	幸田		計画人口 計画戸数 付帯施設等	7,620 1,378	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	豊南		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,030 474	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	三好		計画人口 計画戸数 付帯施設等	10,720 2,042	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	稲武中部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	4,270 720	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	田原		計画人口 計画戸数 付帯施設等	12,300 2,126	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
愛知県	高松		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,290 369	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化	
三重県	東庄内		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,080 308	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.91	1,435	2,747	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	10 129 11 4
三重県	南部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	930 258	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.72	1,226	2,112	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	10 102 11 -1	
三重県	県		計画人口 計画戸数 付帯施設等	500 110	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○			○	—	—	—	—	機能強化	
三重県	鈴鹿		計画人口 計画戸数 付帯施設等	3,350 780	○	○	—	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○			○	—	—	—	—	機能強化

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																								費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に関 する事項										2 事業内容や実施 体制等に関する事項																	
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧									
三重県	田村		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,840 408	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○				○	—	—	—	—	機能強化			
三重県	古田		計画人口 計画戸数 付帯施設等	320 76	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○			○	—	—	—	—	機能強化			
三重県	小島		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,260 462	○	○	—	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○			○	—	—	—	—	機能強化			
三重県	荘		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,170 255	○	○	—	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○			○	—	—	—	—	機能強化				

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP333～335参照

評価担当部局	近畿農政局

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																								費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に関 する事項										2 事業内容や実施 体制等に関する事項																	
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧									
滋賀県	佐目		計画人口 計画戸数 付帯施設等	700 177	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.56	1,436	2,240	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	17 103 4 0		
滋賀県	伊吹		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,120 613	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.26	548	688	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	21 22 0 10		
滋賀県	鎌掛2		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,160 272	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化		
京都県	三日市・ 上東・下東		計画人口 計画戸数 付帯施設等	500 138	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.71	994	1,703	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	16 65 8 1		
京都県	夜久野		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,090 270	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.05	92	93	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	5 1 0 3		

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項		
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で達成 する目標に 関する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項																		
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦	⑧
京都県	宮島・大野		計画人口 計画戸数 付帯施設等	430 97	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	—	1.74	914	1,594	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	9 78 4 -5	
兵庫県	中山・野瀬		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,070 218	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	—	1.91	1,789	3,422	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	173 17 6 -1
兵庫県	志方西部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,330 424	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	—	4.23	1,113	4,707	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	243 6 14 14
兵庫県	志方中部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	800 222	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.21	1,037	2,294	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	104 19 7 3
兵庫県	富田南		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,200 320	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.97	1,580	3,114	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	160 18 10 -5
兵庫県	神戸		計画人口 計画戸数 付帯施設等	9,800 1950	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	三田		計画人口 計画戸数 付帯施設等	8,330 1792	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	日野北		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,340 555	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	山下		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,800 400	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	中		計画人口 計画戸数 付帯施設等	3,260 696	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	加美		計画人口 計画戸数 付帯施設等	4,220 713	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	黒田庄北部		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,960 330	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○		○	○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	加古		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,580 368	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○		○	○	—	—	—	—	機能強化

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項				
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で達成 する目標に関 する事項								2 事業内容や実施 体制等に関する事項															
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④						⑤	⑥	⑦	⑧
兵庫県	打越毛野		計画人口 計画戸数 付帯施設等 2,050 214	○	○	—	○	○	○		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化	
兵庫県	福本		計画人口 計画戸数 付帯施設等 1,770 248	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○		○	○		○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	高岡		計画人口 計画戸数 付帯施設等 590 112	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	鍛冶屋		計画人口 計画戸数 付帯施設等 840 147	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	南小田		計画人口 計画戸数 付帯施設等 560 127	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	若狭野中央		計画人口 計画戸数 付帯施設等 2,270 449	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○		○	○		○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	揖西		計画人口 計画戸数 付帯施設等 3,540 894	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○		○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	山崎北		計画人口 計画戸数 付帯施設等 4,100 798	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○		○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	氷上西		計画人口 計画戸数 付帯施設等 3,620 731	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○		○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	山南		計画人口 計画戸数 付帯施設等 5,810 1395	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○		○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	篠山東部		計画人口 計画戸数 付帯施設等 3,180 730	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化
兵庫県	倭文掃守		計画人口 計画戸数 付帯施設等 1,720 414	○	○	—	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP333～335参照

評価担当部局		中国四国農政局																														
都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																								費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に関 する事項								2 事業内容や実施 体制等に関する事項																			
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧									
鳥取県	大和神戸		計画人口 2,810 計画戸数 474 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	—	2.41	2,472	5,949	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	67 249 15 -3					
鳥取県	土居		計画人口 240 計画戸数 40 付帯施設等	○	○	—	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○				○	—	—	—	—	機能強化					
鳥取県	中野		計画人口 500 計画戸数 141 付帯施設等 営農飲雑 用水施設 計画戸数 46戸	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	—	1.41	1,349	1,896	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	18 72 3 2						
島根県	横屋		計画人口 220 計画戸数 58 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	—	2.32	263	613	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	3 29 2 0						
島根県	馬木		計画人口 850 計画戸数 251 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	—	1.84	1,547	2,841	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	22 127 9 1						
島根県	斐川西部		計画人口 2,400 計画戸数 505 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	—	2.05	2,685	5,500	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	3 266 21 9						
島根県	河内		計画人口 780 計画戸数 178 付帯施設等 営農飲雑 用水施設 計画戸数 162戸	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○		○	—	2.97	1,377	4,092	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	3 142 8 79						
島根県	和田		計画人口 70 計画戸数 21 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	—	1.91	98	187	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	0 10 1 0						
島根県	母里		計画人口 2,100 計画戸数 422 付帯施設等	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○	—	—	—	—	—	機能強化						
岡山県	秦		計画人口 1,290 計画戸数 280 付帯施設等	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	—	—	—	—	機能強化						

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																								費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に関 する事項										2 事業内容や実施 体制等に関する事項																	
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧									
岡山県	草間		計画人口 計画戸数 付帯施設等	440 81		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.50	735	1,839	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	7 99 2 -2				
岡山県	紙工		計画人口 計画戸数 付帯施設等	730 232		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.46	1,474	2,150	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	15 105 10 -3					
岡山県	美和・牛文		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,830 573		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.00	2,912	5,812	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	56 247 18 14					
岡山県	横谷		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,290 344	資源循環施設一式		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.51	2,280	3,445	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	36 142 10 -1					
広島県	下川・下三田・阿戸		計画人口 計画戸数 付帯施設等	7,990 2,244			○	○	—	○	○	○		○	○	○	○		○			○	—	—	—	—	機能強化					
広島県	沖		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,560 935			○	○	—	○	○	○	○		○	○	○		○			○	—	—	—	—	機能強化					
広島県	板城		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,920 480			○	○	—	○	○	○	○		○	○	○	○		○		○	—	—	—	—	機能強化					
広島県	下徳良		計画人口 計画戸数 付帯施設等	3,300 382			○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	—	—	—	—	機能強化					
広島県	市場		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,620 353			○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	—	—	—	—	機能強化					
広島県	小島		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,520 198			○	○	—	○	○	○	○		○	○	○	○		○		○	—	—	—	—	機能強化					
山口県	沖浦東		計画人口 計画戸数 付帯施設等	680 244			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○		○	○	—	1.88	1,182	2,227	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	3 126 6 -4			
山口県	川西		計画人口 計画戸数 付帯施設等	3,400 1,213	資源循環施設一式		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.07	5,542	11,454	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	134 451 42 -5				

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項			
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で達成 する目標に関 する事項						2 事業内容や実施 体制等に関する事項																		
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦	⑧	
山口県	豊田前		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,400 485	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.48	2,433	3,591	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	24 167 13 -4			
山口県	南桑		計画人口 計画戸数 付帯施設等	370 131	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	—	2.82	552	1,558	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	4 85 4 2			
山口県	大畠		計画人口 計画戸数 付帯施設等	3,200 898	○	○	—	○	○	○	○	○		○			○	○		○	○	—	—	—	—		機能強化		
山口県	仁保下郷		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,730 450	○	○	—	○	○	○	○	○	○				○	○		○	○	—	—	—	—		機能強化		
山口県	名田島		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,760 606	○	○	—	○	○	○	○	○	○		○			○	○		○	○	—	—	—	—	機能強化		
山口県	別府		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,950 400	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○	○	—	—	—	—	機能強化		
山口県	小野田西		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,980 519	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○	○	—	—	—	—	機能強化		
山口県	菊川中央		計画人口 計画戸数 付帯施設等	5,500 1,106	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○	○	—	—	—	—	機能強化		
徳島県	桜谷		計画人口 計画戸数 付帯施設等	200 78	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	1.42	526	746	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	5 31 4 2	
香川県	三木東		計画人口 計画戸数 付帯施設等	3,880 1,095	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.92	4,582	13,368	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	78 587 42 -16		
香川県	三谷		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,030 546	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○	—	4.11	1,434	5,897	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	25 318 16 -17		
愛媛県	朝倉下		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,220 393	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	2.52	1,578	3,974	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	36 152 12 16		

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																								費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に関 する事項					2 事業内容や実施 体制等に関する事項																						
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧														
愛媛県	南浦・名駒		計画人口 630 計画戸数 81 付帯施設等 資源循環施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	3.42	746	2,549	農業被害軽減効果等 21 衛生水準向上効果等 127 公共用水域水質保全効果 3 維持管理費節減効果等 2								
愛媛県	宮窪		計画人口 3,250 計画戸数 969 付帯施設等 資源循環施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	3.13	3,041	9,513	農業被害軽減効果等 122 衛生水準向上効果等 395 公共用水域水質保全効果 33 維持管理費節減効果等 11									
愛媛県	総津		計画人口 530 計画戸数 210 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.89	989	1,868	農業被害軽減効果等 13 衛生水準向上効果等 81 公共用水域水質保全効果 6 維持管理費節減効果等 8									
愛媛県	奈良		計画人口 650 計画戸数 154 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.45	970	2,380	農業被害軽減効果等 21 衛生水準向上効果等 105 公共用水域水質保全効果 7 維持管理費節減効果等 5									
愛媛県	神戸東部		計画人口 2,020 計画戸数 528 付帯施設等	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化								
愛媛県	北浦		計画人口 1,630 計画戸数 531 付帯施設等	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化								
愛媛県	大平		計画人口 2,970 計画戸数 420 付帯施設等	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化								
愛媛県	田之筋		計画人口 1,750 計画戸数 581 付帯施設等	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	機能強化								
高知県	笹場		計画人口 240 計画戸数 61 付帯施設等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.13	400	851	農業被害軽減効果等 7 衛生水準向上効果等 32 公共用水域水質保全効果 2 維持管理費節減効果等 1								

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP333～335参照

評価担当部局		九州農政局		チェックリストによる評価結果																													特記事項
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	必須事項				優先配慮事項																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)				
								1 事業で達成 する目標に 関する事項									2 事業内容や実施 体制等に関する事項																
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧											
福岡県	長谷山		計画人口 計画戸数 付帯施設等	270 72	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.51	300	453	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	3 19 2 1						
福岡県	蜷城		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,490 617	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.27	3,048	3,872	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	6 181 15 7						
佐賀県	久里		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,290 347	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	—	2.18	1,312	2,858	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	9 122 9 17							
佐賀県	小加倉・ 有浦下		計画人口 計画戸数 付帯施設等	370 78	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.24	509	632	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	4 29 3 2							
佐賀県	大野		計画人口 計画戸数 付帯施設等	3,340 586	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.24	2,849	6,369	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	18 311 19 14							
佐賀県	佐留志		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,210 490	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○		—	1.58	117	184	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	2 15							
佐賀県	前川		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,530 257	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	—	—	—	—	—	機能強化						
長崎県	古場		計画人口 計画戸数 付帯施設等	430 113	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.29	885	1,140	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	5 46 4 6							
長崎県	田原		計画人口 計画戸数 付帯施設等	660 150	○	○	○	○	○		○	○		○	○		○	○	○	○	—	1.87	1,056	1,971	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	11 68 5 14							
熊本県	菊鹿東部 Ⅰ期		計画人口 計画戸数 付帯施設等	5,660 1,098	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	3.31	5,243	17,373	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	76 771 41 43							
熊本県	大開		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,340 328	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.01	1,933	3,891	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	28 174 14 1							
			周辺環境配慮施設	10,00㎡																													

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																								費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に関 する事項										2 事業内容や実施 体制等に関する事項																	
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧									
大分県	切畑		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,600 703	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	—	2.96	2,887	8,553	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	29 402 24 14					
大分県	三光		計画人口 計画戸数 付帯施設等	2,620 761	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.89	2,722	7,883	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	27 371 26 16					
鹿児島県	大川		計画人口 計画戸数 付帯施設等	800 352	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.95	1,111	2,174	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	1 113 7 6					
鹿児島県	宇宿		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,180 340	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	2.32	1,533	3,556	農業被害軽減効果等 衛生水準向上効果等 公共用水域水質保全効果 維持管理費節減効果等	7 186 13 4					
鹿児島県	菱刈中央		計画人口 計画戸数 付帯施設等	1,800 555	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	—	—	—	—	機能強化					

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP333～335参照

事業名	農村振興総合整備事業・農村振興総合整備統合補助事業	予算科目	農村振興総合整備事業費補助
事業の主な目的	地域が自ら考え設定する個性ある農村振興の目標の達成が図れるよう、地域住民の参加の下、関係府省との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施する。		

評価担当部局	東北農政局

都道府 県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項		
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																								
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧	⑨
青森県	浪岡	202.0	農業用用水路 農道 農業集落道 その他 2,132m 5,271m 2,165m 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.23	640	794	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果 34 16 5 0 0 0	農村基盤 整備

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP336～337参照

評価担当部局	関東農政局

都道府 県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項			
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																									
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧	⑨	⑩
茨城県	鹿嶋	192.6	農業用排水 農道 農業集落排水 その他	6,690m 4,830m 2,890m 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.22	1,191	1,448	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	51 34 18 0 0 0	農村基盤 整備
茨城県	稲敷東部	—	農業集落道 水辺環境整備 コミュニティ施設 その他	5,210m 30,658㎡ 434㎡ 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	— — — — — —	地域環境 整備

都道府 県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項	
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																							
1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬						
群馬県	小日向	35.6	ほ場整備 35.6ha 農業集落道 470m コミュニティ施設 259㎡ その他 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.01	674	679	農作物の生産量の増加 4 営農経費の節減 20 施設更新による従前の農業生産の維持 10 施設更新による災害防止 0 地域の生活環境の保全・向上 2 その他効果 8	田園居住空間整備
静岡県	しばとみ	—	農村公園 1,300㎡ 水辺環境整備 3,600㎡ 歩行者専用遊歩道 7,700m その他 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	農作物の生産量の増加 — 営農経費の節減 — 施設更新による従前の農業生産の維持 — 施設更新による災害防止 — 地域の生活環境の保全・向上 — その他効果 —	地域環境整備

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP336～337参照

評価担当部局	北陸農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項				
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																										
1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬									
新潟県	三和	—	集落道 430m 集落防災安全 1,450m コミュニティ施設 292㎡ その他 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	— — — — — — —	地域環境 整備

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項				
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																										
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧	⑨	⑩	⑪
石川県	山中	—	農村公園 水辺環境 歩行者遊歩道 その他	3,000㎡ 323㎡ 1,500㎡ 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	地域環境 整備		
石川県	能登島	10	農業用排水 農村公園 その他	2か所 2,900㎡ 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.06	124	132	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	1 2 7 — —	農村基盤 整備

評価担当部局	東海農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項					
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																										
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
愛知県	牟呂用水	—	水辺環境整備 500m 歩行者専用遊歩道 4,900m 集落防災安全 1か所	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	地域環境 整備
愛知県	八開西部	152	農業用排水 7,020m 農道整備 3,900m 農業集落排水 2,390m 集落防災安全等 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	—	1.38	441	611	農作物の生産量の増加 8 営農経費の節減 23 施設更新による従前の 農業生産の維持 12 施設更新による災害防止 0 地域の生活環境の保全・向上 0 その他効果 0	農村基盤 整備

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP336～337参照

評価担当部局		近畿農政局																																			
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																													費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																																
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																															
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬								
大阪府	泉佐野南部	138	農業用排水 700m 水辺環境整備 3か所 歩行者専用遊歩道 280m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.14	311	355	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	22 0 -1 0 0 0 0	地域伝統文化		

都道府 県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項		
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																								
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧	⑨
大阪府	豊能南部	23	ほ場整備 18.3ha 農業用排水 3,060m コミュニティ施設 472㎡ その他 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.08	609	660	農作物の生産量の増加 11 営農経費の節減 20 施設更新による従前の 農業生産の維持 16 施設更新による災害防止 0 地域の生活環境の保全・向上 0 その他効果 0	農村基盤 整備
兵庫県	在田	122	農道 8,700m 緑化施設 5か所 歩行者専用遊歩道 9,620m その他 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.12	371	415	農作物の生産量の増加 6 営農経費の節減 9 施設更新による従前の 農業生産の維持 4 施設更新による災害防止 0 地域の生活環境の保全・向上 12 その他効果 0	農村基盤 整備
兵庫県	春日	491	農用地保全 32,600m 農業集落道 3,500m 農業集落排水 1,280m その他 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.89	251	475	農作物の生産量の増加 23 営農経費の節減 16 施設更新による従前の 農業生産の維持 2 施設更新による災害防止 0 地域の生活環境の保全・向上 0 その他効果 0	農村基盤 整備

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP336～337参照

評価担当部局	中国四国農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項			
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																									
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧	⑨	⑩
山口県	玖珂	14	農業用排水 500 m 農道 1,190 m コミュニティ施設 370㎡ その他 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.28	323	412	農作物の生産量の増加 1 営農経費の節減 19 施設更新による従前の 農業生産の維持 4 施設更新による災害防止 0 地域の生活環境の保全・向上 2 その他効果 0	農村基盤 整備
愛媛県	伊予山海	129	農道 2,890m 農業集落道 5,170m 営農飲雑用水 62戸 その他 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.21	1062	1,283	農作物の生産量の増加 0 営農経費の節減 31 施設更新による従前の 農業生産の維持 48 施設更新による災害防止 0 地域の生活環境の保全・向上 1 その他効果 —	農村基盤 整備

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP336～337参照

評価担当部局	九州農政局

都道府 県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項			
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																								
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦	⑧	⑨
福岡県	水沼の里	133	農業用排水 2,390m 農道 6,170m 農業集落道 12,840m その他 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.03	807	835	農作物の生産量の増加 6 宮農経費の節減 9 施設更新による従前の 37 農業生産の維持 3 地域の生活環境の保全・向上 3 その他効果 2	地域環境 整備

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項							
				必須事項	優先配慮事項																														
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																													
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	
福岡県	小郡・ 大刀洗	107	農道	6,600m																								1.14	770	882	農作物の生産量の増加	3	地域環境 整備		
			営農経費の節減	6か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○															14				
			施設更新による従前の	44,000㎡														○	○	○	○	○	○	○		○	—					1			
			農業生産の維持	一式																												32			
			施設更新による災害防止																															5	
熊本県	おおきく	154	農道	5,580m																												2	地域環境 整備		
			農業用排水路	10,805m	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	—								16	
			農道	5,530m																														30	
			農業集落排水路																															40	
その他	一式																																		

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP336～337参照

評価担当部局	沖縄総合事務局

都道府 県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項			
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																									
						1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧	⑨	⑩
沖縄県	上野		用地整備 11,500㎡ 地域資源リサイクル 一式 特認(試験ほ場) 5,000㎡	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	— — — — — —	地域資源 循環管理

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP336～337参照

事業名	集落地域整備統合補助事業	予算科目	農村総合整備事業費補助
事業の主な目的	農業集落を単位とした農業生産基盤の整備及びこれと関連をもつ農村生活環境の整備を総合的に実施する。		

評価担当部局	北陸農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記 事項						
				必須事項	優先配慮事項																													
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																												
1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩														
新潟県	美佐島	13	ほ場整備 6.3ha 集落土地基盤整備 6.7ha	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	1.29	225	291	農作物の生産量の増加	1			
																																	営農経費の節減	17
																																	更新施設による従前の	
																																	農業生産の維持	1
																																	施設更新による災害防止	—
																											地域の生活環境の保全・向上	—						
																												その他効果	0					

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP337～339参照

評価担当部局	沖縄総合事務局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記 事項	
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																							
1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩									
沖縄県	宮原	16	ほ場整備 4.3ha																				1.07	371	396	農作物の生産量の増加	21		
			農業用排水路 1,088m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	営農経費の節減		5
			農業集落道 2,290m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	農業生産の維持		0
			その他 一式																							施設更新による災害防止	0		
																										地域の生活環境の保全・向上	0		
																											その他効果		0
沖縄県	饒平名	34	農道整備 3,610m																				1.57	304	475	農作物の生産量の増加	27		
			農業集落道 1,530m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	営農経費の節減		7
			農村公園 3,000m2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	農業生産の維持		0
			その他 一式																							施設更新による災害防止	0		
																										地域の生活環境の保全・向上	1		
																										その他効果	1		

沖縄県	喜如嘉	49	農業用排水路 農道整備 農村公園 その他	6,075m 2,280m 3,000m2 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.04	390	404	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 更新施設による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	18 9 0 0 1 1	
沖縄県	宮城	4	農道整備 農業集落道 集落防災安全 その他	560m 460m 66基 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.05	74	78	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 更新施設による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	3 1 0 0 1 0	
沖縄県	兼城	12	農道整備 集落防災安全 緑化施設 その他	1,323m 5基 49m2 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.07	115	123	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 更新施設による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	7 3 0 0 0 0	
沖縄県	名嘉山	37	農道整備 農用地改良保全 農村公園 その他	1,959m 16.0ha 2,977m 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.24	335	417	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 更新施設による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	12 5 0 13 0 0	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP337～339参照

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																							費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で達成する 目標に関する事項											2 事業内容や実施 体制等に関する事項															
					1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨					
大阪府	堺南部	189	集落道 1,420m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.49	1,890	2,820	営農経費の節減 地域の生活環境の保全・向上 都市と農村の交流促進 その他	11 51 ## 11	田園交流 基盤整備

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP339～341参照

評価担当部局	沖縄総合事務局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																						費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円／年)	特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				必須事項	優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
					1 事業で達成する 目標に関する事項										2 事業内容や実施 体制等に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
					1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
沖縄県	本部半島		集落水辺環境整備 20,000m2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											</

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP339～341参照

事業名	農地防災事業(防災ダム事業)	予算科目	農地防災事業費補助
事業の 主な目的	台風、梅雨等による洪水被害を未然に防止し、農地、農業用施設をはじめ、地域の公共施設、家屋、人命等を災害から守り、地域の防災機能等の向上を図る。		

評価担当部局	東北農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	優先配慮事項														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項											
				必須事項						1 事業で達成 する目標に 関する事項													2 事業内容や実施体制等に関する事項										
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭										
福島県	宮川	3,077	排砂工 管理設備工	一式 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○		○	○		○	○	2.03	479	974	営農経費の節減 施設更新による災害防止	3 62

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	北陸農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成 する目標に関 する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																					
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪
石川県	子浦	750	余水吐工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.15	919	1,064	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 62

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	東海農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成 する目標に関 する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																					
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪
愛知県	大井池	163	堤体工 一式 余水吐工 一式 緊急放流施設工 0.3km 取水施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	1.18	2,100	2,484	営農経費の節減 0 施設更新による従前の 農業生産の維持 5 施設更新による災害防止 115

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項					
				必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																											
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
愛知県	吉田池	42	堤体工 余水吐工 取水施設	一式 一式 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	1.43	431	616	営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止	0 2 36	
愛知県	うで池	11	堤体工 余水吐工 取水施設	一式 一式 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	61	62	営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止	0 2 1	

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	中国四国農政局

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項					
				必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																											
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
岡山県	長谷下池	27	堤体工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—			○		○			○	○	2.26	420	950	営農経費の節減 施設更新による災害防止	3 52
岡山県	大正池	20	堤体工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—			○		○			○	○	1.22	452	553	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 31
広島県	藤尾	117	取水施設工 管理設備工 一式 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○		○	—	○		○		○	○		○		1.01	349	352	営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持	4 41

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	九州農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項											
				必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																											
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭										
大分県	小中尾	74	取水工 底樋工 導水路	一式 一式 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○				2.71	116	313	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 26

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項								
				必須事項	優先配慮事項																															
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																											
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪	⑫	⑬	⑭			
大分県	池ノ内	36	堤体工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○		○		○	○		4.14	142	588	施設更新による災害防止	34				
大分県	スネコスリ	46	堤体工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○		○		○	○		1.09	315	345	施設更新による災害防止	21			
鹿児島県	御手洗	280	管理設備工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○			○	○		1.03	634	656	営農経費の節減	12			
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	施設更新による従前の農業生産の維持	43
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	施設更新による災害防止	10	
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	地域の生活環境の保全・向上	1

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

事業名	農地防災事業(ため池等整備事業(一般))	予算科目	農地防災事業費補助
事業の 主な目的	台風・豪雨等により災害の発生のおそれのあるため池等の農業水利施設の未然防止対策を実施することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図り、併せて下流の人命・財産や生活環境の安全を確保する。		

評価担当部局	農村振興局

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																								費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に 関する事項								2 事業内容や実施 体制等に関する事項																			
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬					
北海道	第1重内	111	水路工 2,100m	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	—	○	—	○	○	○	—	—	—	○	1.18	273	321	施設更新による災害防止 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持	13 1 7	
北海道	常呂 第一幹線	144	水路工 321m	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	—	○	—	○	○	—	○	—	○	1.71	84	144	施設更新による災害防止 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持	7 0 3		
北海道	日高第3	121	水路工 2,352m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	—	○	—	○	○	○	—	—	○	1.02	378	385	施設更新による災害防止 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持	15 1 12	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	東北農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				必須事項	優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪	⑫	⑬	⑭																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
青森県	大平	12	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○</

都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項									
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																									
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
秋田県	大台第1	42	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○				○	○	3.23	231	746	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 44
秋田県	大巻沢	34	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○						1.34	294	393	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 23
秋田県	相治	17	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○	○		○			○		1.54	231	356	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 20
秋田県	分水	21	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○						2.03	210	427	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 25
秋田県	葭ヶ沢	21	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○				○		1.87	179	334	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 19
秋田県	沢山	10	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○		○					1.90	252	479	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 28
秋田県	綴子	368	水路工 739m	○	○								○	—	○	○	○	○	—	○	○	○				○	3.29	179	587	営農経費の節減 施設更新による災害防止	2 37
秋田県	仁井沢	79	水路工 1,829m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○						1.17	126	147	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 9
秋田県	男神3期	115	水路工 167m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○				○	○	1.10	263	289	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 17
秋田県	二瀬2期	55	水路工 1,182m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○						1.06	470	496	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 30
山形県	仲佐和	60	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○				○		2.63	284	747	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 42
福島県	土合沼	15	ため池改修 一式	○	○	○							○	—	○	○	○	○	—	○		○	○		○	○	2.92	87	113	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 7
福島県	只来沼	5	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○				○	○	2.41	64	132	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 6
福島県	寺家沼	15	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○				○	○	2.68	44	117	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 6
福島県	額沢温水池	59	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○					○	○		1.33	108	144	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 7
福島県	笹平	20	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	1.43	168	240	営農経費の節減 施設更新による災害防止	2 14
福島県	下城	7	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	2.26	62	140	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 8
福島県	塩田池	16	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	2.00	40	80	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 4
福島県	塩田	56	水路工 420m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○		○	○	○	○	1.94	34	65	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 4
福島県	音金	117	水路工 1,025m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○				○	○	1.67	137	229	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 15

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		関東農政局																														
都道府県	地区名	受益積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項										
				必須事項		優先配慮事項																										
						1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																						
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭									
栃木県	成田	85	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	1.06	95	101	施設更新による災害防止	6		
千葉県	原岡	15	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○				○		1.09	98	107	営農経費の節減	0	
千葉県	山間	24	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○					○		1.12	121	135	施設更新による災害防止	7
千葉県	四十谷	7	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○					○		1.06	105	111	営農経費の節減	0
神奈川県	杉久保 ・本郷	23	水路工 548m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○				○		1.36	131	178	施設更新による災害防止	10
山梨県	烏ノ小池	16	ため池改修 一式	○	○		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○						○	1.05	92	97	営農経費の節減	0
山梨県	藤井	29	水路工 1,185m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○							1.39	269	373	施設更新による災害防止	24
長野県	安茂里1期	1,703	水路工 260m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○					○	○	1.13	1,281	1,452	営農経費の節減	3
長野県	埴科4期	559	水路工 300m 排水機場工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○				○	○	○	1.03	2,120	2,184	施設更新による災害防止	85
長野県	猫又池	59	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○				○	○		1.37	168	231	施設更新による災害防止	14
長野県	科の木	32	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○				○	○		1.31	42	55	営農経費の節減	0
長野県	荏沢	25	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○					○		1.16	57	66	施設更新による災害防止	3
長野県	坂上	30	水路工 144m	○	○	○	○	○	○	○	○		—		○	○	○	—	○		○							1.83	31	57	営農経費の節減	1
静岡県	神座用水	53	水路工 430m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○					1.52	175	266	施設更新による災害防止	2

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		北陸農政局																																		
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項														
				必須事項		優先配慮事項																														
						1 事業で達成 する目標に 関する事項		2 事業内容や実施 体制等に関する事項																												
								1	2	3	4	5	6	①	②	③	④						⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭				
新潟県	下保内 宮ノ浦	12	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○									1.62	214	346	営農経費の節減 施設更新による災害防止 その他	0 21 1
新潟県	蓮池	13	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○					1.12	154	173	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 10
新潟県	駒越	58	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○					2.75	40	110	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 6
新潟県	水戸ノ池	55	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○			○	○					1.38	81	111	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 6
新潟県	城腰	28	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○			○						2.97	58	172	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 10
富山県	太郎丸	75	洪水調整地 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○		○	○	○					1.13	357	404	営農経費の節減 施設更新による災害防止 その他	-0 23 1
富山県	串田新	117	擁壁工 30m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○			○						1.70	11	19	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 1
石川県	興津	10	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○			○						2.09	50	105	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 6
石川県	七野	6	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○			○						4.28	80	342	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 1
石川県	紺屋町	8	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○			○						1.20	48	58	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 3
石川県	柿の木谷堤	6	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○			○						1.49	56	83	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 5
石川県	しらかた	8	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○			○						1.16	55	63	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 3
石川県	東山	10	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○			○						1.02	82	84	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 5
石川県	大西山	7	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○			○						1.91	74	141	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 8
石川県	矢田野用水	214	頭首工改修 一式 隧道工 50m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○			○						1.65	47	78	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 4

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項				
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																							
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪	⑫	⑬
石川県	片山津丘陵 第3	47	水路工 2,100m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○				○		1.05	315	333	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 22	
石川県	田中	87	水路工 1,660m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○					1.13	588	668	営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 施設更新による災害防止	6 18 24

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	東海農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項					
				必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																											
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
岐阜県	諏訪山	6	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○				○	○	○		1.13	193	219	施設更新による災害防止	12	
岐阜県	横枕	9	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○			○		○	○		2.80	76	213	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 11	
岐阜県	上野平	199	水路床版工 360m 落石防止工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	—	○			○	○		○	○		1.97	58	114	施設更新による災害防止	7
愛知県	天神池	15	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○			○		○	○	○	1.16	88	102	施設更新による災害防止	6	
愛知県	馬越池	5	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○			○		○	○		1.20	84	101	施設更新による災害防止	6	
愛知県	竜ヶ谷池	22	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○			○		○			1.07	105	112	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持	3 2 5	
三重県	平子池	67	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○			○					1.36	137	187	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 9	
三重県	一色池	86	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○			○					5.62	189	1,063	施設更新による災害防止	62	
三重県	炭焼谷溜池	10	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○			○					1.52	156	236	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 13	
三重県	四十九新池	24	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○			○	○	○	○		1.36	186	253	施設更新による災害防止	14	
三重県	ぐみ谷池	16	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○			○		○	○		2.39	137	326	営農経費の節減 施設更新による災害防止	7 12	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		近畿農政局		チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
都道府県	地区名	受益 面積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項		優先配慮事項																								
						1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																				
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩						⑪	⑫
滋賀県	桜池	25	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○		1.22	109	132	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 7
滋賀県	岩谷池	12	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○		3.31	100	330	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 18
滋賀県	里祭池	30	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○		1.88	134	252	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 13
滋賀県	石楠花池	6	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○		1.44	132	190	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 12
滋賀県	秋葉台新池	1	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○		4.25	81	343	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 19
京都府	銚子池	7	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○	1.11	151	169	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 10
京都府	荒木池	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○		1.09	33	36	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 2
京都府	古池	47	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	1.73	132	229	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 13	
京都府	三段池	6	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	1.32	166	218	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 13	
大阪府	貝塚2期	30	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		1.39	342	475	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 26	
大阪府	大井谷池	8	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.28	98	126	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 7	
大阪府	大河内池	22	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.11	114	127	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 7	
大阪府	沢池	5	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.06	83	88	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 5	
大阪府	袋池	5	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		1.19	60	72	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 4	
大阪府	宮池	32	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						3.56	31	111	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 6	
兵庫県	若下池	7	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	1.59	68	109	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 3
兵庫県	合山口池	5	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	2.08	95	196	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 3	
兵庫県	大谷下池	10	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	1.02	105	107	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 3

都道府県	地区名	受益面 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項			
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																									
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪
兵庫県	稲尾新池	15	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○					○	○	1.53	160	245	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 14	
兵庫県	上手ヶ谷池	7	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○					○	○	1.92	90	173	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 10	
兵庫県	高野池	26	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○		○		○	○	1.65	91	151	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 8
兵庫県	六谷口池	7	ため池改修 一式	○	○		○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○		○	○	○	○	3.57	105	375	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 22
兵庫県	鷹ノ子池	22	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○					○	○	4.18	250	1,044	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 42	
兵庫県	大正池	19	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○			○		○	○	6.93	242	1,675	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 10	
兵庫県	永郷池	50	ため池改修 一式	○	○	○	○		○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○					○	○	1.68	423	709	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 42	
兵庫県	内野池	45	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○			○	○	2.51	193	484	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 27	
兵庫県	小出上池	52	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○					○	○	2.98	70	210	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 12	
兵庫県	宿原	31	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○			○	○	○	○	1.14	357	406	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 23	
兵庫県	峠池	12	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○			○		○	○	2.30	121	278	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 16	
兵庫県	池谷新池	10	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○					○	○	1.96	128	251	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 15	
兵庫県	寺内皿池	68	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○					○	○	2.30	305	699	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 40	
兵庫県	黒田池	17	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○	○	3.96	63	249	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 15	
兵庫県	寒坂池	1	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○			○	○	1.90	32	61	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 4	
兵庫県	クロクツ池	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○				○	1.53	46	70	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 4	
兵庫県	野尾谷池	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○		○	○	5.22	47	243	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 15	
兵庫県	奥ノ谷池	3	ため池改修 一式	○	○		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○			○		2.42	64	155	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 9	
兵庫県	天井谷池	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○	○	4.22	53	223	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 13	
兵庫県	高倉池	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○				○	7.78	69	539	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 32	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																					
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭							
兵庫県	野田池	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○	2.19	28	61	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 4
兵庫県	西谷上池	4	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○				○	○	2.90	65	189	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 11
兵庫県	福谷中池	4	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○				○	○	8.42	73	619	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 37
兵庫県	寄井裏池	5	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○			○	○	6.60	93	615	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 35
奈良県	天満池	14	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○		○		1.90	105	199	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 23
奈良県	御山大池	15	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○		4.10	126	517	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 30
奈良県	古大野大池	15	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○		○		9.61	99	949	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 57
奈良県	秋日谷池	7	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○		○		2.54	41	105	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 6
奈良県	嘉幡東池	7	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○		1.79	49	87	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 5
和歌山県	湯谷池	14	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○		○		3.98	137	543	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 32
和歌山県	志賀大池	29	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○			○			1.21	189	229	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 14
大阪府	長瀬・玉串 2期	192	水路工 2,930m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○		○	○	1.68	4,229	7,090	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 514
大阪府	鳥飼北部	196	排水機場工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○	○	○	○			2.35	420	988	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 84
兵庫県	鎮岩王子池	32	水路工 540m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○		○		4.96	90	447	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 28

評価担当部局		中国四国農政局																													
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項									
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																									
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
鳥取県	北福	15	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○			○		3.63	42	152	施設更新による災害防止	9
鳥取県	西坪	5	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○				○	2.99	84	252	施設更新による災害防止	15
島根県	内馬	32	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○		○	○	○	7.28	65	473	施設更新による災害防止	28
島根県	中屋谷川	5	水路工 170m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○	○	○				○	1.33	24	32	施設更新による災害防止	2

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項					
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																										
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪						⑫	⑬	⑭		
島根県	若宮	5	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○	○	○	3.31	124	411	施設更新による災害防止	24	
岡山県	安田池	23	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○	○	○	1.10	228	253	営農経費の節減	2
																												施設更新による災害防止	12			
岡山県	黒本新池	6	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○				○	○	1.14	137	156	営農経費の節減	1
																												施設更新による災害防止	8			
岡山県	天満池	30	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○		○	—	○		○				○	○	1.30	153	200	施設更新による災害防止	11
岡山県	奥田新池	7	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	1.80	95	171	施設更新による災害防止	10
岡山県	長屋池	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○				○		1.06	52	55	施設更新による災害防止	3
広島県	崎	4	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○		—		○	○	○	—	○		○							1.03	84	87	施設更新による災害防止	5
広島県	山の神	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○			2.87	116	332	施設更新による災害防止	19
広島県	原	4	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○	○		1.58	99	156	施設更新による災害防止	9
広島県	道上	4	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○	○		4.40	68	300	施設更新による災害防止	17
広島県	高野2号	15	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○	○	○		○				5.00	105	525	施設更新による災害防止	30
広島県	西浦	10	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○						2.39	116	276	施設更新による災害防止	16
広島県	段林	17	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○		○				4.31	137	589	施設更新による災害防止	34
広島県	水溝	24	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○			○	○	3.99	95	377	施設更新による災害防止	21
広島県	権現	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○		○				6.85	63	432	施設更新による災害防止	24
広島県	上屋戸	6	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○		○			2.37	86	204	施設更新による災害防止	11
																												営農経費の節減	1			
広島県	瓶割新	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○	○		3.48	84	292	施設更新による災害防止	16
広島県	新	8	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○						7.43	49	368	施設更新による災害防止	21
広島県	新山新池	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○						2.29	47	109	施設更新による災害防止	6
広島県	比治屋下	4	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○	○		4.01	44	178	施設更新による災害防止	10
山口県	別所	11	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○			○	○	5.93	114	679	施設更新による災害防止	39
山口県	木屋の谷	13	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○		○	—	○	○		○		○	○	2.45	242	592	施設更新による災害防止	34
山口県	夫婦	45	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○			3.10	137	423	施設更新による災害防止	24
山口県	立岩	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○		○			1.71	70	120	施設更新による災害防止	7
山口県	前開作左下	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○		○	—	○		○		○		○	○	1.22	72	89	施設更新による災害防止	5
山口県	総受	10	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○		○				3.00	124	372	施設更新による災害防止	21
山口県	鍛冶ヶ浴	7	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○			3.73	104	386	施設更新による災害防止	22
山口県	国ヶ浴	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○			3.85	41	159	施設更新による災害防止	9
山口県	上五反田	5	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○				○	○	○		1.69	56	94	施設更新による災害防止	5
山口県	堂田	9	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○					○	○		4.20	70	293	施設更新による災害防止	16
山口県	大羽山	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○				○	○	○		1.55	75	116	施設更新による災害防止	6
山口県	瀧口	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○				○	○	○		2.06	62	128	施設更新による災害防止	7
山口県	昭和	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○		○	○	○		2.65	69	184	施設更新による災害防止	11
山口県	北谷	4	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○	○		○			○	○	1.48	50	74	施設更新による災害防止	4
山口県	静	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	1.78	62	110	施設更新による災害防止	6
山口県	上山	1	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○		○	○	○		4.25	48	202	施設更新による災害防止	11
山口県	火口	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	6.59	59	389	施設更新による災害防止	22
山口県	大堤	8	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○		○		○	○	4.31	118	509	施設更新による災害防止	29

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				必須事項						優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
										1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
山口県	寺田	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2.07	83	171	施設更新による災害防止	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
山口県	河内	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.68	41	235	施設更新による災害防止	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
山口県	市井ヶ浴	4	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4.23	46	193	施設更新による災害防止	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
山口県	伝兵田	7	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2.47	83	204	施設更新による災害防止	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
山口県	花の木	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3.04	57	173	施設更新による災害防止	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
山口県	井関	141	水路工 5,200m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.38	525	722	農作物の生産量の増加	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項						
				必須事項	優先配慮事項																													
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																												
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
愛媛県	大道	44	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○		○						1.51	53	79	施設更新による災害防止 営農経費の節減	3 1
愛媛県	蓮	5	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○	○		○						1.47	140	206	施設更新による災害防止	12	
愛媛県	高屋	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○	○							2.43	46	113	施設更新による災害防止	6		
愛媛県	高部小池	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○	○		○					1.62	48	79	施設更新による災害防止	4		
愛媛県	尾股	4	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	9.88	222	2,196	施設更新による災害防止	126		
愛媛県	豊田	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○	○		○					1.24	36	45	施設更新による災害防止	2		
愛媛県	エノキザカ	14	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○	○		○	○			○	4.73	47	223	施設更新による災害防止 営農経費の節減	12 1		
高知県	黒耳2期	39	土留工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○	○		○	○		○	○	1.11	501	554	施設更新による災害防止	37		

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	九州農政局

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項				
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																										
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪	⑫
福岡県	七ッ手上・下	11	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○						1.36	148	202	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 12
福岡県	古屋敷	14	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○	○					○		1.31	305	401	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 23
福岡県	高瀬	16	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○					○		2.19	196	429	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 28
福岡県	葉山	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○						3.79	39	148	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 9
福岡県	下ノ原	4	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○				○	○			3.53	79	279	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 17
福岡県	目尾	5	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○			○	○				8.43	92	776	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 48
福岡県	ナタオトシ	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○					○			2.52	27	68	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 4
福岡県	小竹ヶ浦	4	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○					○			6.37	46	293	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 18
福岡県	堀田	5	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○					○			5.81	31	180	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 11

都道府県	地区名	受益面 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項											
				必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																								
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭										
福岡県	妙見	2	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○					7.00	48	336	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 19
福岡県	芦北	90	水路工 840m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○							1.02	542	554	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 34
福岡県	昭和	200	水路工 68.5m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○								2.63	32	84	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 5
佐賀県	加盛	10	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○				○	○			6.19	69	429	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 25
佐賀県	新溜	7	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○				○	○			3.78	53	198	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 11
佐賀県	長尾第一	13	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○				○				3.15	84	265	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 4
佐賀県	加部良	6	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○				○				1.95	42	82	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 4
佐賀県	西平越	10	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○					○	○		9.09	65	592	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 34
長崎県	大池	22	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○		○			○	○		9.11	168	1,531	施設更新による災害防止	91
長崎県	田ノ江	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○				○	○		1.33	42	56	施設更新による災害防止	4
長崎県	福泉	4	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○					○	○		1.15	42	48	施設更新による災害防止 営農経費の節減	2 1
長崎県	四徳	6	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○			○	○		1.25	58	72	施設更新による災害防止 営農経費の節減	4 1
熊本県	古江	21	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○		○						4.47	57	254	施設更新による災害防止	15
熊本県	昭和	13	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○		○			○	○		4.19	105	440	施設更新による災害防止	27
大分県	赤水	6	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	○		1.09	72	79	施設更新による災害防止 営農経費の節減	5 0
大分県	久木原下池	8	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	○		1.05	118	124	施設更新による災害防止 営農経費の節減	7 0
大分県	草場	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	○		1.18	101	119	施設更新による災害防止 営農経費の節減	7 0
大分県	隠山	11	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○			○	○		3.22	71	230	施設更新による災害防止 営農経費の節減	14 0
大分県	松迫	3	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○			○	○		1.11	65	72	施設更新による災害防止 営農経費の節減	4 0
大分県	辻	8	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○			○	○	○	1.74	76	132	施設更新による災害防止 営農経費の節減	8 0

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項				
				必須事項				優先配慮事項																								
								1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																				
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭									
大分県	和田新池	7	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	○	1.08	120	130	施設更新による災害防止 営農経費の節減	80
大分県	大寒2期	1,218	水路工 430m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○	○		○	○	1.07	252	270	農作物の生産量の増加 施設更新による従前の農業生産の維持 その他	2150
大分県	大竜3期	214	水路工 2,110m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○			○	○	1.09	330	360	施設更新による災害防止 営農経費の節減	230	
大分県	大原	35	水路工 1,300m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○			○	○	1.13	47	54	施設更新による災害防止 営農経費の節減	40	
大分県	下原	43	水路工 821m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	1.13	54	60	施設更新による災害防止 営農経費の節減	40	
大分県	川平	81	水路工 1,112m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○			○	○	1.30	91	118	施設更新による災害防止 営農経費の節減	80	
大分県	出口	21	水路工 280m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	1.29	74	95	施設更新による災害防止 営農経費の節減	51	
宮崎県	伊屋ヶ谷	13	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○		○		○	1.44	94	135	営農経費の節減 施設更新による災害防止	17	
宮崎県	祇園	10	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○		○		○	1.24	84	104	営農経費の節減 施設更新による災害防止	06	
宮崎県	山ノ口2号	4	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○		○		○	1.39	61	84	営農経費の節減 施設更新による災害防止	05	
宮崎県	古江	11	水路工 1,100m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○		○		1.07	142	152	営農経費の節減 施設更新による災害防止	19	
宮崎県	佐土	122	水路工 1,000m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○		○		1.27	158	200	営農経費の節減 施設更新による災害防止	013	
宮崎県	上江	45	水路工 150m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○			○		1.19	105	125	施設更新による災害防止	8	
宮崎県	秋元	19	水路工 433m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○		○		6.33	36	229	営農経費の節減 施設更新による災害防止	015	
宮崎県	長崎	13	水路工 430m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○		○		2.30	53	121	営農経費の節減 施設更新による災害防止	07	
宮崎県	吉之元第2	6	水路工 628m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○		○		1.06	50	53	営農経費の節減 施設更新による災害防止	03	
鹿児島県	上草田	11	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○			○	○		1.28	63	81	営農経費の節減 施設更新による災害防止	14	

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項					
				必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																								
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
鹿児島県	宮 塘	11	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○				○	1.38	59	81	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 4
鹿児島県	朝 日	11	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○			○	○	8.20	53	430	施設更新による災害防止	25
鹿児島県	芦谷原2期	27	水路工 150m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○			○	○	1.03	480	493	営農経費の節減 施設更新による災害防止	7 8
鹿児島県	折田3期	8	土留工 476m 水路工 481m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○			○	○	1.13	363	412	施設更新による災害防止	26
鹿児島県	槇之浦西	2	土留工 297m 水路工 550m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○	○			○	○	1.22	102	125	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 8
鹿児島県	豊 留	3	土留工 240m 水路工 320m	○	○	○	○	○	○	○	○	○		—		○	○	○	—	○		○	○	○			○		1.13	31	35	施設更新による災害防止	2
鹿児島県	高尾野北部	50	水路工 1,763m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○			○	○	1.34	357	480	営農経費の節減 施設更新による災害防止	-1 52	
鹿児島県	郷 式	11	水路工 610m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○						○	○	1.56	41	64	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 4	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		沖縄総合事務局		チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項				
都道府県	地区名	受 益 面 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項		優先配慮事項																										
						1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																						
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭					
沖縄県	糸数西原 2期	17	擁壁工 230m 法枠工 270m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○				○		2.20	630	1,389	施設更新による災害防止 営農経費の節減	83 1
沖縄県	宮城島西 2期	114	水路工 1,200m 法面保護工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○				○		1.01	567	572	施設更新による災害防止 営農経費の節減	33 0
沖縄県	本庄	46	ため池改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○				○		2.54	789	2,006	施設更新による災害防止 営農経費の節減	117 0
沖縄県	神里	21	法面保護工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○				○		1.37	150	205	施設更新による災害防止	12
沖縄県	仲地	1	水路工 109m 抑止杭工 一式 補強盛土工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○		—		○	○	○	—	○		○	○				○		1.02	33	34	施設更新による災害防止 営農経費の削減	1 1
沖縄県	辺野喜第2	31	水路工 60m 法面保護工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○				○		1.48	137	203	施設更新による災害防止	13
沖縄県	東祖納	4	水路工 665m 地滑防止工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○				○		1.05	95	100	施設更新による災害防止 営農経費の節減	6 0
沖縄県	大里北	2	法面保護工 一式 抑止杭工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○				○		1.08	80	86	施設更新による災害防止 営農経費の節減	5 0
沖縄県	保良	3	法面保護工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○				○		1.03	112	115	施設更新による災害防止 営農経費の節減	7 0

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

事業名	農地防災事業(ため池等整備事業(農業用河川工作物応急対策))	予算科目	農地防災事業費補助
事業の主な目的	構造が不適当又は不十分な農業用河川工作物の整備補強等を行い、洪水、高潮等による災害の未然防止を図る。		

評価担当部局	東北農政局

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																					
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭							
福島県	天車堰	5	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	1.12	86	96	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 6
福島県	川向	13	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	2.21	97	213	営農経費の節減 施設更新による災害防止	2 14

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	関東農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主 要 工 事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項			
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																						
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪	⑫
茨城県	岡	1,836	樋管本体工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	1.85	90	167	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 10	
栃木県	八坊堰	86	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○		○	○	○	—	—	○	—	1.44	236	341	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 21
長野県	清水汐	0	頭首工撤去 一式	○	○	○	○	○	○				○	—	○	○	○	○	○		○			—	—	—	1.35	32	43	営農経費の節減 施設更新による災害防止	1 2

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	北陸農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項				
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																							
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪	⑫	⑬
新潟県	木場大潟	23	樋管・樋門改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○		○		○	—	○	—	5.68	115	653	営農経費の節減 施設更新による災害防 止	2 38
新潟県	西太田	163	樋管・樋門改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○		○		○	—	○	—	21	86	1,810	営農経費の節減 施設更新による災害防 止	2 110

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項							
				必須事項	優先配慮事項																														
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																										
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪	⑫	⑬	⑭		
新潟県	新保	6	水管橋改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○		—		○	○	○	○	○	○		○		—	—		—	1.06	64	68	宮農経費の節減 施設更新による災害防 止	0 4		
新潟県	岡崎新田	20	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○				—	—	○	—	2.56	81	207	宮農経費の節減 施設更新による災害防 止	-0 13	
富山県	上井沢用水	0	用水樋管撤去 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○				—	—	○	—	3.13	37	115	施設更新による災害防 止	6	
富山県	高岡南部	0	用水樋管撤去 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○				—	—	○	—	12	60	721	施設更新による災害防 止	40	
石川県	鹿ヶ鼻	149	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	—	—	○	—	1.07	189	203	宮農経費の節減 施設更新による災害防 止	1 12	
石川県	荒木田第3	11	樋門工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	—	—	○	—	1.44	35	50	宮農経費の節減 施設更新による災害防 止	0 3	
石川県	八田	194	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	—	—	○	—	1.23	126	155	宮農経費の節減 施設更新による災害防 止	0 10	
石川県	下藤ノ瀬	11	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	—	○	—	1.09	95	103	宮農経費の節減 施設更新による災害防 止	1 6
石川県	行延	9	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	—	○	—	1.12	95	106	宮農経費の節減 施設更新による災害防 止	1 6
福井県	檜曲第2	5	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○			—	—		—	1.37	193	265	宮農経費の節減 施設更新による災害防 止	0 16	
福井県	不動寺	233	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○			—	—		—	1.52	525	800	宮農経費の節減 施設更新による災害防 止	0 49	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		東海農政局																															
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項											
				必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																								
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③						④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
岐阜県	剣	290	固定堰改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○	—	4.05	74	297	施設更新による災害防止	17	
愛知県	古川	1,613	ゲート改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○		○		○	—	—	○	—	1.59	840	1,339	営農経費の節減 施設更新による災害防止	4 90

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		近畿農政局																													
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項									
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施 体制等に関する事項																									
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
滋賀県	池田井堰	45	水叩き工 一式 かごマット工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	1.83	31	57	営農経費の節減 0 施設更新による災害防止 3	
京都府	中井根	8	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	1.19	185	219	営農経費の節減 0 施設更新による災害防止 13		
大阪府	宝井堰	8	頭首工改修 一式 取水施設工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	1.95	158	307	営農経費の節減 0 施設更新による災害防止 21		
兵庫県	西這田 花尻	74	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	3.97	420	1,665	営農経費の節減 2 施設更新による災害防止 99	
兵庫県	玉置	4	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	1.81	48	86	営農経費の節減 0 施設更新による災害防止 6	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		中国四国農政局																															
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項											
				必須事項						優先配慮事項																							
										1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																			
										1	2	3	4	5	6	①	②						③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
鳥取県	大泓堰	124	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	1.69	164	278	施設更新による災害防止	17		
島根県	山根	250	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	1.92	242	464	施設更新による災害防止	33		
島根県	中島	51	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	1.46	263	383	施設更新による災害防止	27		
岡山県	小阪部川 2期	8,155	ゲート改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	1.44	2,205	3,190	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	73 3 152
山口県	金山	10	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	7.11	50	352	施設更新による災害防止	24	
徳島県	長岸寺西	19	樋門改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	1.67	68	114	施設更新による災害防止	8
愛媛県	徳丸	39	樋門改修 一式 樋管改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	20.93	74	1,538	施設更新による災害防止	94

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		九州農政局		チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項					
都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項						優先配慮事項																							
										1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																			
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭						
福岡県	早良区椿	103	護岸工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○		○			—	—	—		1.26	210	265	宮農経賃の即減 施設更新による災害防 止	0 17	
福岡県	床島	2,678	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○		○			—	—	○	—	10.53	368	3,875	宮農経賃の即減 施設更新による災害防 止	-0 331	
福岡県	当貴	11	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○			—	—	—		1.14	229	262	宮農経賃の即減 施設更新による災害防 止	0 17	
福岡県	田高多	16	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○			—	—	—		2.69	99	266	宮農経賃の即減 施設更新による災害防 止	1 17	
福岡県	石井	44	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○			—	—	○	—	1.18	67	79	宮農経賃の即減 施設更新による災害防 止	0 5	
福岡県	稲荷	6	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○			—	—	—		1.04	101	105	宮農経賃の即減 施設更新による災害防 止	0 7	
長崎県	大坪	12	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○		○	—	—	○	—	2.46	50	124	施設更新による災害防 止	8	
熊本県	白石	4,000	護床工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	29.90	210	6,280	施設更新による災害防 止	552	
大分県	麦田	8	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	1.51	15	22	施設更新による災害防 止	2	
宮崎県	木原	66	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	1.57	609	958	宮農経賃の即減 施設更新による災害防 止	3 60	
鹿児島県	山ノ口	26	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	1.38	168	232	宮農経賃の即減 施設更新による災害防 止	1 15	
鹿児島県	井手元	97	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—		1.20	441	529	宮農経賃の即減 施設更新による災害防 止	-1 36	
鹿児島県	清藤	12	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	1.26	110	139	宮農経賃の即減 施設更新による災害防 止	1 8	
鹿児島県	今川原	14	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—		2.66	139	370	宮農経賃の即減 施設更新による災害防 止	1 26	
鹿児島県	鹿尾	5	頭首工改修 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	1.04	158	164	宮農経賃の即減 施設更新による災害防 止	0 11	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

事業名	農地防災事業(湛水防除事業)	予算科目	農地防災事業費補助
事業の 主な目的	流域の開発等による立地条件の変化、河川改修等による流況の変化により被害が発生している地域において、排水施設の整備を行い、農地、農業用施設はもとより、公共施設や家屋への湛水・溢水被害を防止し、地域の防災機能の向上を図る。		

評価担当部局	東北農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																					
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭							
宮城県	青木2期	51	排水機場 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○		○	○	1.11	807	892	施設更新による被害防止	45
福島県	川中子	46	排水機場 2か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○		○	○	1.02	1,313	1,339	営農経費の節減 施設更新による災害防止	0 117

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	関東農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項			
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																						
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭								
茨城県	新郷	77	排水機 場 水路工	2か所 0.9km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	1.33	3,360	4,478	農作物の生産量の増加	41
																														営農経費の節減	-3
																														施設更新による従前の農業 生産の維持	189
																														施設更新による災害防止	92
埼玉県	神扇	268	排水機 場 水路工	2か所 3.4km	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○	○		○	1.22	2,300	2,798	農作物の生産量の増加	3
																														営農経費の節減	21
																														施設更新による従前の農業 生産の維持	174
																														施設更新による災害防止	31
千葉県	根木名川	54	排水機場 2か所		○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○		○	○	1.12	840	941	農作物の生産量の増加	28	
																														営農経費の節減	-4
																														施設更新による従前の農業 生産の維持	24
																														施設更新による災害防止	28

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		北陸農政局																												
都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項						優先配慮事項																				
										1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩						⑪	⑫
新潟県	新発田 東部	351	排水機 場 水路工 1か所 6.0km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	1.12	6,300	7,118	営農経費の節減 施設更新による従前の農業 生産の維持 施設更新による災害防止効 果 地域の生活環境の保全・向 上	-11 6 506 2
石川県	金沢西部	48	排水機 場 水路工 2か所 0.2km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	1.04	682	712	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業 生産の維持 施設更新による災害防止効 果	8 5 2 36	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		東海農政局																														
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項				
				必須事項						優先配慮事項																						
										1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																		
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩						⑪	⑫	⑬	⑭
岐阜県	桑原	683	排水機場 1か所 樋門 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○	○	○	○	1.19	3,570	4,263	営農経費の節減 施設更新による災害防止効果	1 367	
岐阜県	中須川	300	排水機場 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	○	1.22	1,995	2,430	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 その他	0 0 211
愛知県	岡崎鹿乗	1,240	排水機場 1か所 水路工 1.7km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○	○	○		1.47	9,050	13,263	営農経費の節減 施設更新による災害防止効果	-1 951	
愛知県	小倉	39	排水機場 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○	○	○		2.02	1,260	2,557	施設更新による災害防止効果	189	
愛知県	西小瀬	91	排水機場 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○		○	○	○		○	○	2.69	1,050	2,831	施設更新による災害防止効果	217	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		九州農政局		チェックリストによる評価結果																								特記事項			
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	必須事項						優先配慮事項														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)				
										1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																	
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩						⑪	⑫	⑬
福岡県	有明	641	排水機 場 水路工	3か所 3.4km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	1.04	5,893	6,154	施設更新による災害防止 施設更新による従前の農業 生産の維持	310 151	
福岡県	柳川西部	371	水路工	5.8km	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	1.09	1,861	2,021	営農経費の節減 施設更新による災害防止 施設更新による従前の農業 生産の維持	1 139 5	
福岡県	大川東部	187	水路工	12.1km	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	1.17	3,152	3,677	営農経費の節減 施設更新による災害防止 施設更新による従前の農業 生産の維持	2 248 41	
福岡県	富安	34	水路工	2.2km	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	1.14	434	495	営農経費の節減 施設更新による災害防止 施設更新による従前の農業 生産の維持	0 33 2	
福岡県	生岩	21	水路工	1.4km	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	1.02	158	161	営農経費の節減 施設更新による災害防止 施設更新による従前の農業 生産の維持	0 11 1	
福岡県	大川北部 第2Ⅱ期	226	水路工	5.7km	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	1.01	2,874	2,904	営農経費の節減 施設更新による災害防止 施設更新による従前の農業 生産の維持	1 202 16	
福岡県	木佐木 第2Ⅱ期	278	水路工	5.5km	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	1.10	2,655	2,933	営農経費の節減 施設更新による災害防止 施設更新による従前の農業 生産の維持	1 206 15	
佐賀県	市の江 東部	514	水路工	10.5km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	1.60	3,294	5,259	営農経費の節減 施設更新による災害防止 施設更新による従前の農業 生産の維持	1 360 27	
佐賀県	久保田西 2期	221	水路工	5.1km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	1.28	2,104	2,698	営農経費の節減 施設更新による災害防止 施設更新による従前の農業 生産の維持	6 171 16	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

事業名	農地防災事業(農地保全整備事業)	予算科目	農地保全事業費補助
事業の主な目的	農地の侵食防止のための排水施設等の新設又は改修を行うことにより、地区およびその周辺の災害防止ひいては生態系や自然環境の保護など農業生産性の向上と国土保全という多面的な意義と役割を担う。		

評価担当部局	農村振興局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項											
				必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																											
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
北海道	有珠	31	石礫除去 30.8ha	○	○	○	○	○	○	○				—		○	○			○		○		—	—			○	1.28	116	148	農作物の生産量の増加 営農経費の節減	6 4
北海道	瓜幕北	22	石礫除去 21.6ha	○	○	○	○	○	○	○				—		○	○					○		—	—			○	1.04	84	87	農作物の生産量の増加 営農経費の節減	2 4

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	九州農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項										
				必須事項		優先配慮事項																										
						1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭									
熊本県	東門寺	73	集水路 2.9km 排水路 1.3km 水兼農道 3.8km																						1.08	1,292	1,406	農作物の生産量の増加	12			
					○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○	○	—	—	○		○			営農経費の節減	15	
																															施設更新による従前の	
																															農業生産の維持	32
																															施設更新による災害防止	38
宮崎県	雄児石	11	集水路 0.9km 承水路 0.9km																						1.05	81	85	農作物の生産量の増加	2			
					○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○	○	—	—	○		○			施設更新による従前の		
																															農業生産の維持	1
鹿児島県	武田	23	排水路 4.9km																						1.41	133	187	施設更新による従前の				
																															農業生産の維持	2
																															施設更新による災害防止	5
鹿児島県	皆田	50	排水路 12.9km																						1.18	643	756	農作物の生産量の増加	10			
																															施設更新による従前の	
																															農業生産の維持	1
																														施設更新による災害防止	40	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項				
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に 関する事項								2 事業内容や実施体制等に関する事項																			
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪	⑫	⑬
鹿児島県	柳原	27	排水路 その他	4.1km 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—		○	○	1.24	263	325	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による災害防止	15 2 6	
鹿児島県	大段	37	排水路	8.3km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—		○	○	1.23	336	414	農作物の生産量の増加 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止	19 5 4
鹿児島県	甫木	45	排水路	5.7km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—		○	○	1.07	572	613	農作物の生産量の増加 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止	6 18 16
鹿児島県	小野原	17	排水路	3.0km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—		○	○	1.11	238	264	施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止	7 11

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		沖縄総合事務局																												
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																					
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪
沖縄県	西部東 第3	44	集水路 2.3km 承水路 4.1km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	1.60	453	724	施設更新による災害防止 営農経費の節減	58 2
沖縄県	真地原	16	農道 0.4km 防風帯 1.2km 畑かん 1.6ha	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	1.70	251	427	農作物の生産量の増加 営農経費の節減	18 1
沖縄県	ヤーバル	16	土止工 0.5km 承水路 1.5km 水兼農道 1.4km	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	1.16	201	234	農作物の生産量の増加 施設更新による災害防止 営農経費の節減	2 15 1
沖縄県	福東	13	整地工 13.3ha 排水路 1.7km 農道 0.5km	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	1.41	383	539	農作物の生産量の増加 施設更新による災害防止 営農経費の節減	1 31 1
沖縄県	立田神 第2	26	農道 2.1km 貯水地 一式 給水施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	1.10	663	729	農作物の生産量の増加 施設更新による災害防 止	7 43

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

事業名	農地防災事業(中山間地域総合農地防災事業)	予算科目	中山間総合整備事業費補助
事業の 主な目的	平地の農村と比較して立地条件が恵まれていない中山間地域において、農業・農村の持つ国土自然環境の維持・保全機能の向上を図る。		

評価担当部局	農村振興局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項								
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																					
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③						④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
北海道	美宇	53	排水路 土留工 3.0km 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	1.25	263	327	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 施設更新による災害防止	13 1 5 3

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	関東農政局

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項				
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																							
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪	⑫	⑬
長野県	坪野	43	用水路工 1.3km 土留工 0.2km 保全水路 0.02km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○	1.86	158	293	営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持	1 21
長野県	南向	105	用水路 2.1km 土留工 0.1km 管理用道路 0.2km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	1.89	195	369	営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持	7 17

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		北陸農政局		チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項		優先配慮事項																						
						1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																		
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭					
新潟県	早川 東側	83	用排水路 土留工 2.2km 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	1.05	487	513	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 施設更新による災害防止	0 1 19 12
新潟県	桑取	72	用排水路 土留工 6.6km 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	1.73	409	710	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 施設更新による災害防止	0 0 8 38
新潟県	日出谷 2期	26	用排水路 水抜 ボーリング工 1.1km 5か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	6.78	133	901	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上	0 1 1 2 59
新潟県	筒方	66	用排水路 土留工 3.0km 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	1.11	222	248	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 施設更新による災害防止	0 0 1 15
新潟県	濁谷	25	用排水路 土留工 3.4km 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	1.11	188	210	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 施設更新による災害防止	0 1 3 9
新潟県	石花	29	用排水路 土留工 3.0km 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	1.19	168	201	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 施設更新による災害防止	0 2 9 3
富山県	道島 二期	320	用排水路 土留工 0.9km 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	1.51	790	1,191	営農経費の節減 施設更新による従前の農 業生産の維持 施設更新による災害防止	5 18 53

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		中国四国農政局																															
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項											
				必須事項	優先配慮事項																												
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																								
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③						④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
香川県	首山	19	ため池 8か所 用排水路 0.77km 土留工 2か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○						○	○	○	—	○	○	1.16	462	536	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 施設更新による災害防止	1 2 28
愛媛県	小松南川	117	ため池 1か所 用排水路 1.42km 土留工 5か所 管理用道路 0.47km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		○	○	○	○	○	○	○	—	○		○	2.40	336	807	営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 施設更新による災害防止	9 8 32	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局		九州農政局																											
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項							
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																				
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③						④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
宮崎県	田原	43	用排水路 5.6km 管理用道路 0.5km	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	1.05	365	384	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止	1 1 10 13

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

事業名	農地防災事業(水質保全対策事業(一般型))	予算科目	農村環境保全対策事業費補助
事業の 主な目的	農業用排水の水質汚濁に起因する障害を除去し又は農業用排水施設から公共用水域に排出される水質を浄化し、良質な農業用水の確保及び農村地域の環境保全を図る。		

評価担当部局	近畿農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																								費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																													
					1 事業で達成 する目標に 関する事項						2 事業内容や実施体制等に関する事項																							
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬						⑭	
滋賀県	ちはら	298	浄化池 3,500㎡ 近自然型 230m 水路 植栽 一式 維持管理施設 一式	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○											1.03	300	310	地域の生活環境の保全・ 向上 営農経費の節減	22 -1

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	九州農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項								
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成 する目標に 関する事項						2 事業内容や実施体制等に関する事項																			
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭							
鹿児島	川江	27	ゲート補修 2門	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.09	557	605	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業 生産の維持	5 20 18

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

事業名	農地防災事業(水質保全対策事業(耕土流出防止型))	予算科目	農村環境保全対策事業費補助
事業の 主な目的	農用地及びその周辺の土地の土壌の流出を防止し、もって農村地域の環境保全に資する。		

評価担当部局	沖縄総合事務局

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施 体制等に関する事項																					
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭							
沖縄県	石垣市 第2	36	勾配抑制 23.1ha 排水路 3.7km 沈砂池 6基	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○						○	1.15	789	906	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による災害防止 地域の生活環境の 保全・向上	2 0 10 45
沖縄県	宜野座村 第1	38	勾配抑制 5.3ha 排水路 4.3km 沈砂池 2基 グリーン ベルト 5.7km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○							1.06	595	633	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による災害防止 地域の生活環境の 保全・向上	1 0 5 42
沖縄県	金武町 第1	65	排水路 7.6km グリーン ベルト 15.3km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○							1.12	788	884	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による災害防止 地域の生活環境の 保全・向上	1 0 11 55
沖縄県	久米島町 第2	52	排水路 6.7km グリーン ベルト 12.4km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○							1.12	717	804	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による災害防止 地域の生活環境の 保全・向上	3 0 7 48
沖縄県	波照間 第1	144	勾配抑制 6.2ha 排水路 3.0km グリーン ベルト 13.5km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○							1.10	1,050	1,151	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による災害防止 地域の生活環境の 保全・向上	1 0 12 68

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

事業名	農地防災事業(地盤沈下対策事業)	予算科目	農村環境保全対策事業費補助
事業の主な目的	地下水の採取が法令等により規制されている地域において農業用排水施設の新設や改修、水源の転換等を行うことにより、地盤の沈下を防止する。		

評価担当部局	関東農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項								
				必須事項	優先配慮事項																									
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																					
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭							
千葉県	台町	36	排水機場 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.03	210	216	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	4 1 10

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	北陸農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項										
				必須事項	優先配慮事項																											
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																							
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③						④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
新潟県	新潟南部 5期	3,317	揚水機場 用水路 排水路 1か所 7,044m 6,860m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	1.30	9,450	12,256	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	261 92 551

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

評価担当部局	中国四国農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項									
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③						④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
徳島県	藍住2期	125	揚水機場 1か所 末端施設工 一式	○	○	○	○	○	○	○	○		—		○	○	○	○	○	○	○	○					1.15	2,496	2,863	農作物の生産量の増加 施設更新による従前の 農業生産の維持	124 73

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

事業名	農地防災事業(国営附帯県営農地防災事業)	予算科目	農村環境保全対策事業費補助
事業の 主な目的	国営総合農地防災事業の受益に係る地域において農業用排水施設を新設、改修することなどにより、当該国営総合農地防災事業と一体となって事業効果を発現させる。		

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項						
				必須事項	優先配慮事項																													
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																									
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
群馬県	渡良瀬川 中央3期	1,756	排水路 23.1km 遊水路 1か所 水管理 施設 一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.01	41,000	41,296	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業 生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上	1,712 -4 739 231 30

評価担当部局	北陸農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	必須事項		優先配慮事項														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項							
						1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																					
						1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④						⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
新潟県	白根郷 4期	5,370	排水路 62,200m 排水機場 3か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○		○	○	1.18	35,076	41,454	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業 生産の維持 施設更新による災害防止 その他	420 0 468 2,228 37	

評価担当部局	東海農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の 内 容	必須事項		優先配慮事項																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
						1 事業で達成 する目標に 関する事項								2 事業内容や実施体制等に関する事項																
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩						⑪	⑫
岐阜県	羽島2期	1,239	用排水路 4.4km	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.04	21,970	22,879	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業 生産の維持 施設更新による災害防止	71 395 988 44

事業名	農地防災事業(農村地域環境保全整備事業)	予算科目	農村環境保全対策事業補助
事業の 主な目的	各種農地防災事業等を総合的かつ緊急的に実施することにより、農村地域の防災安全度の向上及び地域環境の保全を図る。		

評価担当部局	東北農政局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項			
				必須事項	優先配慮事項																										
					1 事業で達成 する目標に 関する事項				2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭								
福島県	長沼	837	用水路 0.3km 排水路 0.8km 取水工 1か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	—	○		○	○		○		3.85	596	2,295	施設更新による災害防止 140	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP341～343参照

事業名	地すべり対策事業	予算科目	農地保全事業費補助
事業の主な目的	地すべり防止区域内において地すべりを防止し、農用地、農業用施設並びに周辺農家や公共施設等の被害を減らし、農業経営の安定を図るとともに、地域の住環境を保全し、集落の活性化と地域住民の生活の安定を図ることを目的とする。		

評価担当部局	農村振興局

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
						防止・関連共通							防止工事					関連 工事										
1	2	3	4	5	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑧	⑨									
北海道	幸内	28	地表水排除工 80m 地下水排除工 1,000m 浸食防止工 650㎡ 斜面改良工 350㎡ 杭打工 250m 仮設工 一式	○	○	○	—	○	○	○				○	○	○	○	—	—	1.19	1,564	1,870	—					

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP343～344参照

評価担当部局	東北農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
						防止・関連共通							防止工事					関連 工事										
						1	2	3	4	5	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪					
秋田県	巢ノ沢	87	地下水排除工 2,510m 地表水排除工 100m 土留工 541m 排土整地工 20,300m³	○	○	○	—	○	○	○	○			○		○	○	○	○	○	—	—	4.64	242	1,121	—		
山形県	蔵王堀田	10	地表水排除工 730m 地下水排除工 1基	○	○	○	—	○	○	○	○	○			○	○	○	○			—	—	1.81	104	188	—		

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP343～344参照

評価担当部局		関東農政局																										
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項	
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
						防止・関連共通							防止工事				関連 工事											
1	2	3	4	5	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑧	⑨									
千葉県	石原Ⅱ期	82	明暗渠工 590m 水抜工 1,540m 杭打工 140m	○	○	○	—	○	○	○		○	○				○	○	○	○	○	—	—	2.49	158	393	—	
千葉県	郷蔵	68	明暗渠工 225m 擁壁工 105m 床止工 2基 杭打工 70m	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	—	—	1.50	147	220	—		
長野県	豊野	25	集水井工 2基 アンカー工 73本 横孔ボーリング工 180m 法枠工 1,207㎡	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	—	—	1.49	210	312	—		
長野県	美麻	33	横孔ボーリング工 1,290m 流路工 200m 法枠工 200㎡ 承排水路工 150m	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	—	—	1.79	126	226	—	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP343～344参照

評価担当部局		北陸農政局																											
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項	
				必須事項	優先配慮事項																								
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項										関連 工事													
						防止・関連共通					防止工事																		
1	2	3	4	5	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑧	⑨										
新潟県	水梨三期	121	承水路工 280m 排水路工 355m 水抜ボーリング工 1,250m 集水井工 2基	○	○	○	—	○	○	○	○					○	○	○	○	○	—	—	10.28	179	1,841	—			
新潟県	高田中ノ俣三期	74	排水路工 1,020m 水抜ボーリング工 2,300m 土留工 160m 杭打工 30本	○	○	○	—	○	○	○	○					○	○	○	○	○	—	—	4.41	210	926	—			
新潟県	芋の坪追加	34	排水路工 190m 水抜ボーリング工 3,350m 土留工 240m 堰堤工 2基	○	○	○	—	○	○	○	○					○		○	○	○	—	—	4.12	221	910	—			
新潟県	上達追加	55	排水路工 1,350m 水抜ボーリング工 2,700m 集水井工 3基 土留工 190m	○	○	○	—	○	○	○	○					○	○	○	○	○	—	—	2.21	336	743	—			
新潟県	素浜長尾	65	承水路工 2,095m 水抜ボーリング工 6,440m 土留工 950m 堰堤工 4基	○	○	○	—	○	○	○	○					○	○	○		○	○	○	—	—	4.47	315	1,408	—	
新潟県	素浜板尾	106	承水路工 325m 水抜ボーリング工 3,360m 土留工 660m 堰堤工 6基	○	○	○	—	○	○	○	○					○	○	○		○	○	○	—	—	8.66	315	2,727	—	
石川県	南時長	100	水抜ボーリング工 5,900m 集水井工 4基 アンカー工 54本 杭打工 40m	○	○	○	—	○	○			○	○	○		○	○			○	○	—	—	5.66	315	1,782	—		
福井県	鎌倉2期	39	水抜ボーリング工 1,350m 集水井工 2基 承水路工 830m 土留工 80m	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○	—	—	2.28	168	383	—		
福井県	小和田2期	38	水抜ボーリング工 500m 集水井工 1基 承水路工 310m 土留工 130m	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○	—	—	10.11	105	1,062	—		

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP343～344参照

評価担当部局		近畿農政局		チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	優先配慮事項																								
				必須事項	1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
						防止・関連共通								防止工事					関連 工事									
				1	2	3	4	5	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑧	⑨					
兵庫県	深草2期	57	杭打工 153本 地下水排除工 6か所 防止工一式 1,285m 押え盛土工 11,400m ³	○	○	○	—	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	3.53	715	2,523	—	
和歌山県	田角3期	11	承水路工 100m 集水ボーリング 4か所 アンカー工 34基	○	○	○	—	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	—	—	3.14	454	1,425	—	

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP343～344参照

評価担当部局		中国四国農政局																										
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項										関連 工事												
						防止・関連共通					防止工事																	
1	2	3	4	5	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑧	⑨									
島根県	多伎	115	地表水排除工 310m 地下水排除工 220m 斜面改良工 2か所 抑止工 3か所	○	○	○	—	○	○	○	○					○	○	○	○	—	—	2.22	89	198	—			
島根県	相撲ヶ原	58	地表水排除工 440m 地下水排除工 1,250m 抑止工 2か所	○	○	○	—	○	○	○	○					○	○	○	○	—	—	3.23	147	475	—			
愛媛県	三本木 2期	78	地表水排除工 950m 地下水排除工 1,410m 集水井工 1基 抑止工 1か所	○	○	○	—	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	—	4.77	567	2,707	—			
愛媛県	田浪	27	地表水排除工 1,300m 地下水排除工 5,100m 抑止工 1か所	○	○	○	—	○	○	○				○	○	○	○	○	○	—	—	10.83	294	3,185	—			

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP343～344参照

評価担当部局		九州農政局																										
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																						
						防止・関連共通							防止工事					関連 工事										
						1	2	3	4	5	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪					
大分県	花合野 第2	21	集水井工 1基 抑止杭工 235本 地下水排除工 3,600m 地表水排除工 1,050m	○	○	○	—	○	○	○	○					○	○	○	○	○	—	—	2.61	2,200	5,742	—		
大分県	田平第2	21	集水井工 4基 地下水排除工 2,455m 地表水排除工 1,995m 排土盛土工 76,700m3	○	○	○	—	○	○	○	○					○	○	○	○	○	—	—	1.81	2,142	3,886	—		
大分県	来鉢第2	14	集水井工 4基 抑止杭工 95本 地下水排除工 2,400m 地表水排除工 1,630m 排土盛土工 11,100m3	○	○	○	—	○	○	○	○					○	○	○	○	○	—	—	1.54	1,375	2,113	—		

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP343～344参照

事業名	補助海岸事業(高潮対策事業)	予算科目	海岸保全施設整備事業費補助
事業の 主な目的	高潮、波浪、津波等による海岸災害から、農地・農作物及び地域住民の生命・財産を防護することを目的としている。		

評価担当部局	北陸農政局

都道府県	地区名	防 護 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で 達成する目 標に関する 事項			2 事業内容や実施体制等に関する 事項																				
					1	2	3	4	5	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩						
石川県	半浦	7	消波工 700m	○	○	○	○	○	○	○	—		○	○	○	○	○				○	○	3.19	547	1,749	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外) 公共土木施設防護効果(農業以外)	1 52 4	
石川県	穴水	4	消波工 770m	○	○	○	○	○		○	—	○	○	○	○							○	○	1.25	434	545	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外) 公共土木施設防護効果(農業以外)	15 12

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP345～346参照

評価担当部局	東海農政局

都道府県	地区名	防 護 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																					
					1 事業で 達成する目 標に関する 事項					2 事業内容や実施体制等に關する 事項																
					1	2	3	4	5	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨					
愛知県	碧南	173	地震液状化 対策 1,850m	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○		○	○	2.56	1784	4,562	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外) 公共土木施設防護効果(農業以外) その他	2,881 1,368 89 82	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP345～346参照

評価担当部局		中国四国農政局																									
都道府県	地区名	防 護 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項			
				必須事項	優先配慮事項																						
					1 事業で 達成する目 標に関する 事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																					
						1	2	3	4	5	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦	⑧	⑨
岡山県	児島七区 2期	1,447	堤防工 根固工 773m 1,773m	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○	○	○	12.04	3,274	39,412	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外) 公共土木施設防護効果(農業以外) その他	1,210 1,987 572 78		
広島県	築地	13	堤防工 244m	○	○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	○	○		○	○	4.34	133	577	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外) 公共土木施設防護効果(農業以外)	7 2 23	
広島県	内海	3	堤防工 1,800m	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○		○	○	2.61	263	686	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外) 公共土木施設防護効果(農業以外)	3 14 18	
広島県	二馬手	12	堤防工 護岸工 100m 335m	○	○	○	○	○	○	○	—			○	○	○	○	○		○	○	5.00	500	2,502	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外) 公共土木施設防護効果(農業以外)	13 26 102	
山口県	昭和開作	280	樋門工 堤防工 1か所 360m	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○		○	○	9.37	1,354	12,693	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外) 公共土木施設防護効果(農業以外)	648 9 34	
香川県	三豊干拓 中央	133	樋門改修工 堤防補修工 一式 一式	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○		○	○	112.02	249	27,893	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外) 公共土木施設防護効果(農業以外)	1,085 299 11	
愛媛県	菰隠	3	離岸堤工 護岸工 150m 50m	○	○	○	○	○	○	○	—		○		○	○	○			○	○	2.42	465	1,126	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外) 公共土木施設防護効果(農業以外)	2 27 25	

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP345～346参照

評価担当部局		九州農政局																							
都道府県	地区名	防 護 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項	
				必須事項	優先配慮事項																				
					1 事業で 達成する目 標に関する 事項					2 事業内容や実施体制等に関する事項															
					1	2	3	4	5	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						⑧
長崎県	小迫	5	堤防工 598m 消波工 495m	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○		○	○	○	1.34	604	812	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外)	30 46
熊本県	塩屋浦	14	堤防工 611m 消波工 611m	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○		○	○	○	5.86	553	3,241	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外)	140 33
熊本県	路木	24	堤防工 710m	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○		○	○	○	2.87	806	2,315	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外)	120 4
鹿児島県	双子島	255	堤防工 1,510m 樋門工 1か所	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○		○	○	○	1.17	1,125	1,311	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外)	831 480

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP345～346参照

評価担当部局		沖縄総合事務局																								
都道府県	地区名	防 護 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																					
					1 事業で 達成する目 標に関する 事項					2 事業内容や実施体制等に 関する事項																
					1	2	3	4	5	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩							
沖縄県	浜	11	養浜工 突堤工 598㎡ 120m	○	○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	○					3.03	500	1,541	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外) 公共土木施設防護効果(農業以外)	55 15 10

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP345～346参照

事業名	補助海岸事業(侵食対策事業)	予算科目	海岸保全施設整備事業費補助
事業の 主な目的	波浪による海岸侵食災害から、農地・農作物及び地域住民の生命・財産を防護することを目的としている。		

評価担当部局	農村振興局

都道府県	地区名	防 護 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				必須事項	優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項					2 事業内容や実施体制等に関 する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1	2	3	4	5	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										</

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP345～346参照

評価担当部局	近畿農政局

都道府県	地区名	防 護 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項			
				必須事項	優先配慮事項																						
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項					2 事業内容や実施体制等に関 する事項																	
1	2	3	4	5	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩										
和歌山県	鳥の巣西	2.6	堤防工 一式	○	○	○	○	○		—	○	○		○	○		○			○	○	1.08	255	276	一般資産防護効果(農業関係)	4	
																								公共土木施設防護効果(農業関係)	2		
																									その他	1	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP345～346参照

評価担当部局		中国四国農政局																										
都道府県	地区名	防 護 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																							
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関 する事項																						
						1	2	3	4	5	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩								
広島県	三角浦	6	消波工 729m	○	○	○	○	○		—	○	○	○	○	○		○	○		○	○	1.23	428	527	一般資産防護効果(農業関係)	21		
																								一般資産防護効果(農業以外)	4			
																								公共土木施設防護効果(農業以外)	2			
愛媛県	北浦	8	護岸工 620m	○	○	○	○	○		—	○	○		○	○		○	○		○		1.09	333	363	一般資産防護効果(農業関係)	10		
																								一般資産防護効果(農業以外)	3			
																								公共土木施設防護効果(農業関係)	1			
																								公共土木施設防護効果(農業以外)	6			
愛媛県	大下島 2期	9	消波工 789m	○	○	○	○	○		—	○		○	○	○		○	○		○		2.03	242	492	一般資産防護効果(農業関係)	7		
																								一般資産防護効果(農業以外)	1			
																								公共土木施設防護効果(農業関係)	3			
																								公共土木施設防護効果(農業以外)	15			
愛媛県	小畑里	3	離岸堤工 400m	○	○	○	○	○	○	—	○					○	○	○	○		○	1.50	631	944	一般資産防護効果(農業関係)	4		
																								一般資産防護効果(農業以外)	24			
																								公共土木施設防護効果(農業関係)	2			
																								公共土木施設防護効果(農業以外)	61			

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP345～346参照

事業名	補助海岸事業(海岸環境整備事業)	予算科目	海岸環境整備事業費補助
事業の主な目的	国土保全との調和を図りつつ海岸の環境を整備し、その利用の増進に資することを目的としている。		

評価担当部局	中国四国農政局

都道府県	地区名	防 護 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																					
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項			2 事業内容や実施体制等に関する事項																		
					1	2	3	4	5	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩							
香川県	経ヶ島	1	護岸工 198m 周辺整備工一式	○	○	○	○	○		○	—		○	○	○	○	○	○		○	○	1.15	153	176	一般資産防護効果(農業関係) 海岸利用・海岸環境保全効果	1 91

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP345～346参照

事業名	補助海岸事業(局部改良事業)	予算科目	海岸保全施設整備事業費補助
事業の主な目的	高潮、波浪、侵食等による海岸災害から、農地・農作物及び地域住民の生命・財産を防護することを目的としている。		

評価担当部局	中国四国農政局

都道府県	地区名	防 護 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項			
				必須事項	優先配慮事項																						
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																					
						1	2	3	4	5	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩		
愛媛県	琵琶ヶ島	1	護岸工 根固工 100m 20m	○	○	○	○	○		—	○		○	○	○		○	○		○		1.01	45	46	一般資産防護効果(農業関係) 公共土木施設防護効果(農業以外)	1 49	
愛媛県	地大島	6	護岸工 根固工 110m 390m	○	○	○	○	○		—	○		○	○	○	○	○	○		○		1.75	117	204	一般資産防護効果(農業関係) 一般資産防護効果(農業以外) 公共土木施設防護効果(農業以外)	1 2 55	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP345～346参照

事業名	草地畜産基盤整備事業	予算科目	畑地帯総合農地整備事業費補助
事業の 主な目的	飼料基盤に立脚した生産性の高い畜産経営の安定化及び飼料自給率の向上に資する。		

評価担当部局	生産局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項						優先配慮事項																
										1 事業で 達成する 目標に関 する事項			2 事業内容や実施体制 等に関する事項													
1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧										
北海道	茶志骨	2,033.3	草地造成整備	654.2ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	1.72	400	687	農産物の生産の増加 営農経費の節減	20 23	
北海道	美深	382.4	草地造成整備	193.6ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.28	282	360	農産物の生産の増加 営農経費の節減	12 10	
北海道	苫前	533.0	草地造成整備	244.9ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.29	260	335	農産物の生産の増加 営農経費の節減	11 10	
北海道	浜頓別	519.1	草地造成整備	229.0ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.23	350	431	農産物の生産の増加 営農経費の節減	14 14	
北海道	新中	2,919.6	草地造成整備	832.2ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	1.62	480	779	農産物の生産の増加 営農経費の節減	21 28	
北海道	足寄西部	427.5	草地造成整備	403.6ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.29	800	1,033	農産物の生産の増加 営農経費の節減 その他	35 15 19	
北海道	北オホーツク	466.6	草地造成整備	251.5ha他	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	1.28	610	784	農産物の生産の増加 営農経費の節減	42 12	
北海道	学園	60.0	草地造成整備	60.0ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.65	109	180	農産物の生産の増加 営農経費の節減	7 3	
北海道	遠軽	61.0	草地整備	61.0ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	2.17	42	92	農産物の生産の増加 営農経費の節減	2 3	
北海道	15新鋭 新和A	44.7	草地造成整備	44.7ha他	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	1.26	63	79	農産物の生産の増加 営農経費の節減	3 2	
北海道	15太田A	109.8	草地造成整備	109.8ha	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	1.77	64	113	農産物の生産の増加 営農経費の節減	1 5	
北海道	協和	169.9	草地造成整備	169.9ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.19	480	574	農産物の生産の増加 営農経費の節減	38 5	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP346～347参照

評価担当部局		関東農政局																								
都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項		
				必須事項	優先配慮事項																					
					1 事業で達成する目標に関する事項						2 事業内容や実施体制等に関する事項															
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧								
長野県	菅平高原	15.0	草地造成整備 15.0ha他	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	1.31	35	46	農産物の生産の増加	2

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP346～347参照

評価担当部局		九州農政局																							
都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項	
				必須事項	優先配慮事項																				
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項						2 事業内容や実施体制 等に関する事項														
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦
大分県	大分中部	35.0	草地造成整備等 35.0ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.29	300	388	農産物の生産の増加	40		
鹿児島県	第2トカラ	80.0	草地造成整備等 80.0ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.38	162	223	農産物の生産の増加	14		

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP346～347参照

事業名	畜産基盤再編総合整備事業	予算科目	畑地帯総合農地整備事業費補助
事業の 主な目的	飼料基盤に立脚した効率的な経営体を重点的に育成するとともに、これを核とした畜産主産地の再編整備を図る。		

評価担当部局	生産局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																		費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項
				必須事項	優先配慮事項																					
					1 事業で達成 する目標に 関する事項						2 事業内容や実施体制 等に関する事項															
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦					
北海道	名 寄	533.6	草地造成整備等 用排水整備 533.6ha 62ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.50	710	1,068	農産物の生産の増加 75	
北海道	士 別	842.9	草地造成整備等 用排水整備 842.9ha 61.8ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.49	1,100	1,649	農産物の生産の増加 158	
北海道	幌 延	638.0	草地造成整備等 用排水整備 638.0ha 307.6ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.24	1,200	1,494	農産物の生産の増加 114	
北海道	網 走	315.3	草地造成整備等 用排水整備 315.3ha 27.3ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.21	520	630	農産物の生産の増加 50	
北海道	滝 上	556.7	草地造成整備等 用排水整備 556.7ha 25.1ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.40	992	1,389	農産物の生産の増加 110	
北海道	大樹川南	625.4	草地造成整備等 用排水整備 625.4ha 36.7ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.21	920	1,120	農産物の生産の増加 103	
北海道	上春別南	1,094.1	草地造成整備等 用排水整備 1,094.1ha 7ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.25	900	1,129	農産物の生産の増加 84	
北海道	浜頓別北	418.3	草地造成整備等 用排水整備 418.3ha 111.6ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.42	800	1,138	農産物の生産の増加 109	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP348～349参照

評価担当部局	東北農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項			
				必須事項	優先配慮事項																						
					1 事業で達成 する目標に 関する事項						2 事業内容や実施体制 等に関する事項																
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤						⑥	⑦	⑧
宮城県	石巻	42.8	草地造成整備 42.8ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.07	980	1,049	農産物の生産の増加	89

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP348～349参照

評価担当部局	関東農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項			
				必須事項	優先配慮事項																						
					1 事業で達成 する目標に 関する事項								2 事業内容や実施体制 等に関する事項														
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤						⑥	⑦	⑧
茨城県	茨城南部	38.7	草地造成整備 38.7ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.26	1,410	1,777	農産物の生産の増加	135	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP348～349参照

評価担当部局	北陸農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項			
				必須事項	優先配慮事項																						
					1 事業で達成 する目標に 関する事項								2 事業内容や実施体制 等に関する事項														
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤						⑥	⑦	⑧
富山県	中部山麓	32.0	草地造成整備等 32ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.10	564	619	農産物の生産の増加	34

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP348～349参照

評価担当部局	九州農政局

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項	
				必須事項	優先配慮事項																				
					1 事業で達成 する目標に 関する事項								2 事業内容や実施体制 等に関する事項												
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤						⑥
大分県	杵築速見	15.2	飼料畑造成整備 15.2ha他 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.17	700	822	農産物の生産の増加	86
鹿児島県	奄美第3	26.4	草地造成整備 26.4ha他 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.34	1,000	1,342	農産物の生産の増加	107

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP348～349参照

評価担当部局	沖縄総合事務局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項		
				必須事項	優先配慮事項																					
					1 事業で達成 する目標に 関する事項								2 事業内容や実施体制 等に関する事項													
					1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤						⑥	⑦
沖縄県	ばいぬしま第二	99.0	草地造成整備 96.0ha他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.75	1,700	2,979	農産物の生産の増加 212	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP348～349参照

事業名	畜産環境総合整備事業	予算科目	農村総合整備事業費補助
事業の 主な目的	家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルを構築することにより、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化に資する。		

評価担当部局	生産局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項	
				必須事項				優先配慮事項																	
								1 事業で 達成する 目標に関 する事項		2 事業内容や実施体制等に 関する事項															
1	2	3	4	5	6	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧										
北海道	内浦	1,132.5	草地整備 家畜排せつ物処理施設 その他一式	182ha 20か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.11	1,000	1,119	環境改善効果 農産物の生産の増加 営農経費の節減 その他	80 8 7 22
北海道	羊蹄山麓	442.9	草地整備 家畜排せつ物処理施設 その他一式	55ha 16か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.09	1,000	1,098	環境改善効果 農産物の生産の増加 営農経費の節減 その他	95 3 2 10
北海道	豊似野塚	1,558.7	草地整備 家畜排せつ物処理施設 その他一式	57ha 19か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.11	1,000	1,115	環境改善効果 農産物の生産の増加 営農経費の節減 その他	90 4 2 20
北海道	陸別	802.9	草地整備 家畜排せつ物処理施設 その他一式	152ha 7か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.24	1,000	1,243	環境改善効果 農産物の生産の増加 営農経費の節減 その他	97 13 5 21
北海道	稚内第1	1,884.3	家畜排せつ物処理施設 その他一式	35か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2.47	1,000	2,476	環境改善効果	208
北海道	光進	1,908.0	草地整備 家畜排せつ物処理施設 その他一式	97ha 21か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.18	1,000	1,188	環境改善効果 農産物の生産の増加 営農経費の節減 その他	78 7 3 21
北海道	西中標津	2,578.3	草地整備 家畜排せつ物処理施設 その他一式	30ha 30か所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.35	1,000	1,357	環境改善効果 農産物の生産の増加 営農経費の節減 その他	87 2 1 30

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP349～350参照

評価担当部局	東北農政局

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項	
				必須事項	優先配慮事項																				
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等 に関する事項																			
						1	2	3	4	5	6	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦
岩手県	馬淵川 北部	295.5	家畜排せつ物処理施設 18か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.08	742	804	環境改善効果	110	
岩手県	雫石	150.3	家畜排せつ物処理施設 1か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.05	960	1,005	環境改善効果	148	
宮城県	栗駒東部	298.8	家畜排せつ物処理施設 9か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.08	674	729	環境改善効果	83	
宮城県	河南	152.3	家畜排せつ物処理施設 1か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.09	650	707	環境改善効果	77	
宮城県	南方	181.7	家畜排せつ物処理施設 1か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.17	726	851	環境改善効果	88	
宮城県	丸森	204.9	家畜排せつ物処理施設 3か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.13	950	1,070	環境改善効果	112	
秋田県	平鹿北部	802.2	家畜排せつ物処理施設 1か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.11	1,000	1,109	環境改善効果	150	

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP349～350参照

評価担当部局	関東農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項	
				必須事項	優先配慮事項																				
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に 関する事項																			
						1	2	3	4	5	6	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥						⑦
栃木県	北高原	382.7	家畜排せつ物処理施設 1か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	3.42	888	3,033	環境改善効果	264
群馬県	長野原	62.2	家畜排せつ物処理施設 1か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		1.23	567	697	環境改善効果	82

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP349～350参照

評価担当部局	中四国農政局

都道府県	地区名	受 益 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項
				必須事項	優先配慮事項																			
					1 事業で 達成する 目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に 関する事項																		
						1	2	3	4	5	6	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥					
愛媛県	野村	226.6	家畜排せつ物処理施設 1か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	1.05	704	738	環境改善効果	95

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP349～350参照

評価担当部局	九州農政局

都道府県	地区名	受 益 面 積 (ha)	主要工事 の 内 容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記 事項	
				必須事項	優先配慮事項																				
					1 事業で 達成する 目標に關 する事項		2 事業内容や実施体制等に 關する事項																		
1	2	3	4	5	6	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧										
福岡県	小郡	167.5	家畜排せつ物処理施設 1か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	1.42	355	504	環境改善効果	63	
福岡県	直方小竹	77.0	家畜排せつ物処理施設 1か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	1.10	377	416	環境改善効果	40		
長崎県	壱岐芦辺	164.4	家畜排せつ物処理施設 1か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	1.76	290	511	環境改善効果	68		
熊本県	天草西	5.2	家畜排せつ物処理施設 1か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	1.70	200	339	環境改善効果	29		
熊本県	南阿蘇	121.5	家畜排せつ物処理施設 1か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	1.71	210	360	環境改善効果	33		
鹿児島県	肝属中央 第2	64.9	家畜排せつ物処理施設 10か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	1.76	999	1,758	環境改善効果	218		
鹿児島県	大隅第2	64.1	家畜排せつ物処理施設 8か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	1.42	999	1,420	環境改善効果	176		
鹿児島県	大隅第3	64.1	家畜排せつ物処理施設 19か所 その他一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	1.02	973	997	環境改善効果	116		

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表2の参考】のP349～350参照

表14-3 付表3 直轄治山事業等に係る事前評価の結果一覧

1 直轄事業

(1) 森林環境保全整備事業

国有林野部 業務課

整理 番号	都道 府県	事業実施 地区名	事業実施主体		総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析 結果 B/C	Ⅰ 必須事項		Ⅱ 優先配慮事項																										
										1 事業で達成 する目標に関 する事項					2 事業内容や実施体制等に関する事項																					
1	2	3	4	5	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲								
1	北海道	石狩空知	北海道局	石狩署	5,581,797	462,032	12.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	北海道	石狩空知	北海道局	空知署	17,101,593	996,383	17.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	北海道	上川北部	北海道局旭川分局	上川北部署	2,666,461	962,154	2.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	北海道	石狩空知	北海道局旭川分局	空知署北空知支署	1,017,263	149,198	6.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	北海道	後志胆振	北海道局函館分局	後志署	2,558,247	544,803	4.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	秋田県	米代川	東北局	米代東部署	8,407,780	987,810	8.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	秋田県	米代川	東北局	米代東部署上小阿仁支署	3,213,412	736,084	4.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	秋田県	米代川	東北局	米代西部署	3,521,895	989,444	3.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	山形県	庄内	東北局	庄内署	1,749,912	445,052	3.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	岩手県	北上川中流	東北局青森分局	岩手南部署	4,254,356	969,011	4.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	岩手県	北上川中流	東北局青森分局	岩手南部署遠野支署	3,929,757	932,522	4.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	福島県	磐城	関東局	磐城署	6,628,255	990,517	6.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	群馬県	吾妻	関東局	吾妻署	1,128,728	312,188	3.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	新潟県	中越	関東局	中越署	878,901	253,874	3.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	埼玉県	埼玉	関東局東京分局	埼玉森林管理事務所	587,289	360,108	1.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	神奈川県	神奈川	関東局東京分局	東京神奈川署	665,468	119,485	5.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	長野県	伊那谷	中部局	南信署	3,854,157	523,632	7.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	愛知県	東三河	中部局名古屋分局	愛知森林管理事務所	2,563,814	563,292	4.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	岐阜県	木曽川	中部局名古屋分局	東濃署	3,596,638	479,138	7.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	福井県	若狭	近畿中国局	福井署	300,089	39,746	7.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	三重県	尾鷲熊野	近畿中国局	三重署	6,449,881	869,652	7.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	滋賀県	湖南	近畿中国局	滋賀署	1,154,790	96,546	11.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	京都府	淀川上流	近畿中国局	京都大阪森林管理事務所	402,905	36,058	11.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	奈良県	大和・木津川	近畿中国局	奈良森林管理事務所	695,889	37,518	18.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	島根県	斐伊川	近畿中国局	島根署	2,743,273	339,281	8.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	岡山県	吉井川	近畿中国局	岡山署	5,786,701	730,292	7.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	山口県	萩	近畿中国局	山口森林管理事務所	1,153,881	92,633	12.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	愛媛県	肱川	四国局	愛媛署	234,442	132,990	1.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	高知県	安芸	四国局	安芸署	3,759,502	997,829	3.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	佐賀県	佐賀西部	九州局	佐賀署	747,022	155,141	4.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	長崎県	長崎北部	九州局	長崎署	395,800	66,934	5.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	熊本県	球磨川	九州局	熊本南部署	4,427,928	997,206	4.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	大分県	大分西部	九州局	大分西部署	1,401,668	259,103	5.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	宮崎県	大淀川	九州局	宮崎署	11,742,118	934,974	12.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	宮崎県	大淀川	九州局	宮崎署都城支署	3,582,838	751,896	4.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	鹿児島県	大隅	九州局	大隅署	4,943,975	785,208	6.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表3の参考】のP351～352参照

1 直轄事業

(2) 森林居住環境整備事業

国有林野部 業務課

整理 番号	都道 府県	事業実施 地区名	事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析 結果 B/C	I 必須事項	II 優先配慮事項																								
								1 事業で達成 する目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																							
							1	2	3	4	5	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
1	愛媛県	肱川	四国局 愛媛署	267,586	14,624	18.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	高知県	安芸	四国局 安芸署	810,950	323,272	2.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	熊本県	球磨川	九州局 熊本南部署	528,982	114,630	4.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	鹿児島県	大隅	九州局 大隅署	593,985	90,035	6.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表3の参考】のP353～354参照

(3) 国有林直轄治山事業

国有林野部 業務課

整理 番号	都道 府県	事業実施 地区名	事業実施主体	総便益 (千円)	総費用 (千円)	分析 結果	I 必須事項		II 優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
									1 事業で達成 する目標に關 する事項					2 事業内容や実施体制等に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
							1	2	3	4	5	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	北海道	白岩浜	北海道局 石狩署	72,505	27,000	2.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道 府県	事業実施 地区名	事業実施主体		総便益 (千円)	総費用 (千円)	分析 結果	I 必須事項	II 優先配慮事項																										
									1 事業で達成 する目標に関 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																									
					B	C	B/C	1	2	3	4	5	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
45	山形県	蔵王不動沢	東北局	山形署	83,411	28,784	2.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	秋田県	白糸沢	東北局	米代東部署上小阿仁支署	1,069,674	572,895	1.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	青森県	清水濁沢	東北局青森分局	津軽署鯉ヶ沢事務所	691,379	131,950	5.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	青森県	三ッ目ノ沢	東北局青森分局	津軽署鯉ヶ沢事務所深浦センター	444,871	67,885	6.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	青森県	西股沢	東北局青森分局	下北署	643,938	57,692	11.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	青森県	一ノ松沢	東北局青森分局	三八上北署三戸事務所	131,304	10,096	13.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	岩手県	石浜沢	東北局青森分局	三陸北部署	421,291	76,886	5.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	岩手県	泥梅沢	東北局青森分局	三陸北部署	635,694	72,117	8.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	宮城県	鎌内沢	東北局青森分局	宮城北部署	301,716	58,432	5.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	青森県	久吉	東北局青森分局	津軽署	357,339	69,818	5.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	岩手県	豊沢川	東北局青森分局	岩手南署	93,425	31,250	2.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56	福島県	横川	関東局	磐城署	398,502	213,426	1.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	福島県	神楽山	関東局	磐城署	264,464	74,722	3.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	福島県	青沢	関東局	磐城署	371,297	223,877	1.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	福島県	黒甫	関東局	福島署	331,710	90,040	3.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60	新潟県	新屋	関東局	下越署村上支署	297,020	74,304	4.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	福島県	物倉沢	関東局	磐城署原町事務所	87,341	42,405	2.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62	福島県	四ッ沢	関東局	会津署	38,754	16,380	2.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	福島県	弥生地区(Ⅱ)	関東局	会津署	65,391	22,000	2.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	福島県	弥生地区(Ⅰ)	関東局	会津署	63,556	15,000	4.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	群馬県	市野萱沢	関東局	群馬署	34,721	16,800	2.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	群馬県	十石沢	関東局	群馬署	287,464	161,551	1.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67	新潟県	三階滝	関東局	下越署	251,587	75,458	3.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	群馬県	雄川	関東局	群馬署	28,052	7,000	4.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	新潟県	乙	関東局	下越署	166,768	71,325	2.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	栃木県	深沢	関東局	群馬署大間々事務所	817,891	133,560	6.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	群馬県	内野	関東局	群馬署大間々事務所	43,635	15,692	2.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
72	千葉県	勝浦	関東局東京分局	千葉事務所	1,953,585	126,721	15.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	静岡県	踊り子	関東局東京分局	伊豆署	1,756,771	105,782	16.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	栃木県	益子	関東局東京分局	茨城署	651,859	48,928	13.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75	静岡県	八丁	関東局東京分局	伊豆署	1,273,495	58,738	21.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76	静岡県	都沢	関東局東京分局	天竜署	329,645	94,173	3.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
77	長野県	枋川	中部局	北信署	348,438	115,811	3.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
78	長野県	木島山	中部局	北信署	20,815	6,731	3.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
79	長野県	深沢川	中部局	東信署	74,996	5,385	13.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
80	長野県	石堂沢	中部局	東信署	319,630	32,692	9.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
81	長野県	西股沢中流	中部局	東信署	48,542	24,038	2.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
82	長野県	西股沢下流	中部局	東信署	61,502	36,538	1.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
83	長野県	押出沢	中部局	南信署飯田事務所	150,596	106,267	1.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
84	長野県	小川入 16	中部局	木曽署	228,120	116,993	1.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
85	長野県	北蘭	中部局	木曽署南木曽支署	152,543	46,335	3.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
86	富山県	弥谷	中部局名古屋分局	富山署	522,509	96,127	5.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
87	岐阜県	寺附	中部局名古屋分局	飛騨																															

整理 番号	都道 府県	事業実施 地区名	事業実施主体	総便益 (千円)	総費用 (千円)	分析 結果	I 必須事項	II 優先配慮事項																										
								1 事業で達成 する目標に關 する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																									
									1	2	3	4	5	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
91	岐阜県	青屋	中部局名古屋分局 飛騨署	580,644	35,747	16.24		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
92	岐阜県	小ヶ倉谷小谷	中部局名古屋分局 岐阜署	355,732	49,793	7.14		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
93	岐阜県	六蔵川(赤谷)	中部局名古屋分局 岐阜署荏川事務所	30,310	29,500	1.03		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
94	岐阜県	六蔵川(大簗谷)	中部局名古屋分局 岐阜署荏川事務所	62,534	23,089	2.71		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
95	岐阜県	上矢作	中部局名古屋分局 東濃署	4,799,330	491,643	9.76		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
96	岐阜県	湯舟猿沢	中部局名古屋分局 東濃署	1,765,615	454,830	3.88		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
97	愛知県	滝洞	中部局名古屋分局 愛知事務所	27,057	15,985	1.69		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
98	愛知県	アノコ沢	中部局名古屋分局 愛知事務所	53,150	20,000	2.66		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
99	愛知県	關荊	中部局名古屋分局 愛知事務所	62,261	26,300	2.37		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
100	愛知県	裏谷	中部局名古屋分局 愛知事務所	801,344	48,476	16.53		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
101	愛知県	段戸	中部局名古屋分局 愛知事務所	603,322	45,202	13.35		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
102	滋賀県	川原谷上流	近畿中国局 滋賀署	91,966	40,000	2.30		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
103	和歌山県	法師谷	近畿中国局 和歌山署	196,275	25,000	7.85		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
104	和歌山県	御殿川本流	近畿中国局 和歌山署	169,951	22,000	7.73		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
105	島根県	程原231	近畿中国局 島根署	81,826	9,600	8.52		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
106	岡山県	野田	近畿中国局 岡山署	33,265	30,500	1.09		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
107	岡山県	ケヤキ谷	近畿中国局 岡山署	56,617	34,000	1.67		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
108	岡山県	堂ヶ谷	近畿中国局 岡山署	46,394	28,500	1.63		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
109	広島県	志和谷	近畿中国局 広島北部署	42,024	25,000	1.68		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
110	広島県	念仏谷上流	近畿中国局 広島署	140,933	30,000	4.70		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
111	京都府	貴船口	近畿中国局 京都大阪事務所	33,979	15,000	2.27		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
112	兵庫県	一の谷	近畿中国局 兵庫署	40,489	17,000	2.38		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
113	兵庫県	河原山	近畿中国局 兵庫署	645,202	126,672	5.09		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
114	和歌山県	紀泉高原	近畿中国局 和歌山署	667,825	277,047	2.41		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
115	鳥取県	和壽谷	近畿中国局 鳥取署	71,234	4,600	15.49		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
116	広島県	牛岩川	近畿中国局 広島署	75,973	4,000	18.99		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
117	島根県	船通山	近畿中国局 島根署	1,471,580	82,598	17.82		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
118	三重県	大杉谷	近畿中国局 三重署尾鷲センター	523,351	180,051	2.91		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
119	香川県	檜原	四国局 香川事務所	356,715	130,534	2.73		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
120	愛媛県	大久保山	四国局 愛媛署	203,763	41,880	4.87		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
121	高知県	白髪山	四国局 嶺北署	2,540,392	725,027	3.50		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
122	高知県	小屋敷山	四国局 安芸署魚梁瀬事務所	56,333	23,090	2.44		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
123	高知県	西熊山	四国局 高知中部署	129,499	75,000	1.73		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
124	福岡県	内住	九州局 福岡署直方センター	142,925	18,000	7.94		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
125	福岡県	油山	九州局 福岡署	194,924	19,000	10.26		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
126	福岡県	宇美山	九州局 福岡署	335,061	39,231	8.54		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
127	福岡県	トウトク	九州局 福岡署	164,870	16,731	9.85		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
128	佐賀県	妙楽寺	九州局 佐賀署	164,043	17,000	9.65		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
129	長崎県	吾妻	九州局 長崎署	750,197	81,847	9.17		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
130	長崎県	川原	九州局 長崎署	167,165	37,808	4.42		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
131	熊本県	木護	九州局 熊本署	172,947	32,000	5.40		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
132	熊本県	白髪岳	九州局 熊本南部署	707,938	115,747	6.12		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
133	大分県	松木平家山	九州局 大分西部署	417,363	106,738	3.91		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				

整理 番号	都道 府県	事業実施 地区名	事業実施主体	総便益 (千円)	総費用 (千円)	分析 結果	I 必須事項	II 優先配慮事項																												
								1 事業で達成 する目標に 関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																											
									1	2	3	4	5	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
137	宮崎県	浜山	九州局 宮崎北部署	116,137	30,000	3.87	○	○	○	○	○	—	—	○	△	△	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	○	○	○	—	○	—	○	—		
138	宮崎県	袋谷	九州局 西都児湯署	167,582	22,500	7.45	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
139	宮崎県	山下	九州局 宮崎署	38,331	34,000	1.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
140	宮崎県	細目	九州局 宮崎署都城支署	316,849	47,822	6.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
141	宮崎県	水流川間	九州局 宮崎署都城支署	467,522	59,587	7.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	○	
142	宮崎県	満谷	九州局 宮崎署えびのセンター	283,797	74,850	3.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
143	宮崎県	小松	九州局 宮崎南部署	178,427	18,000	9.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
144	鹿児島県	野平	九州局 北薩署	122,696	38,340	3.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
145	鹿児島県	大水流	九州局 北薩署	133,170	18,000	7.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
146	鹿児島県	猩々	九州局 北薩署大口事務所	444,421	45,953	9.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	○	—	○	—	○	—
147	鹿児島県	霧島山	九州局 鹿児島署	161,372	18,000	8.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
148	鹿児島県	日添	九州局 鹿児島署	194,539	20,000	9.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
149	鹿児島県	新床	九州局 鹿児島署	314,182	31,656	9.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	○	
150	鹿児島県	八津野	九州局 鹿児島署	117,121	21,950	5.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
151	鹿児島県	大平	九州局 大隅署	131,864	20,000	6.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
152	鹿児島県	白川ー1	九州局 屋久島署	412,214	93,499	4.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	○	
153	鹿児島県	白川ー2	九州局 屋久島署	421,337	98,233	4.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
154	鹿児島県	平瀬ー1	九州局 屋久島署	720,925	98,430	7.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
155	鹿児島県	永谷	九州局 屋久島署	6,191	5,840	1.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	○	
156	鹿児島県	鍋山	九州局 屋久島署	99,675	29,423	3.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
157	鹿児島県	平瀬ー2	九州局 屋久島署	150,557	78,654	1.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	
158	鹿児島県	嵐山	九州局 屋久島署	116,122	42,231	2.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	○	○

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表3の参考】のP355～357参照

2 公団事業

水源林造成事業

整理 番号	都道府県	事業実施地区名		事業実施 主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項											
		市町村名	地区名											1 事業で達成する目標に関する事項					2 事業内容や実施体制等に関する事項						
										1	2	3	4	5	6	①	②					①	②	③	④
1	仙台支所	上川郡風連町	西風連 外	緑資源公団	13,799,372	4,108,910	3.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○
2	東京支所	伊達郡梁川町	大関 外	緑資源公団	11,714,619	3,108,183	3.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○
3	名古屋支所	下新川郡宇奈月町	舟見明日上高工 外	緑資源公団	8,509,892	2,480,742	3.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	
4	大阪支所	鳳至郡能都町	字加塚 外	緑資源公団	13,432,545	3,879,257	3.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	
5	岡山支所	気高郡鹿野町	水谷 外	緑資源公団	26,775,711	6,453,546	4.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○
6	福岡支所	築上郡大平村	西友枝 外	緑資源公団	16,990,809	3,320,256	5.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表3の参考】のP358～359参照

3 補助事業

(1) ①民有林補助治山事業

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																							
										1	2	3	4	5	1			2																				
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱			
1	北海道	1	復旧治山	平取町	池川地先	いけがわちさき	162,284	105,190	1.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	2	復旧治山	礼文町	池田地先	いけだちさき	185,235	110,690	1.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	3	復旧治山	音別町	イケダの沢	いけだのさわ	217,917	76,140	2.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	4	復旧治山	真狩村	板敷の沢	いたしきのさわ	183,983	94,960	1.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	5	復旧治山	増毛町	岩老	いわおい	659,916	614,570	1.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	6	復旧治山	熊石町	上杉地先	うえずぎちさき	451,852	93,270	4.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	7	復旧治山	新十津川町	学園牧場沢	がくえんぼくじょうさわ	173,084	125,260	1.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	8	復旧治山	南茅部町	川汲川	かつくみがわ	5,125,921	259,400	19.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	9	復旧治山	様似町	観音山地先	かんのんやまちさき	2,027,032	553,150	3.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	10	復旧治山	恵山町	古武井川	こぶいかわ	1,528,463	140,020	10.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	11	復旧治山	恵山町	古武井	こぶい	727,754	391,530	1.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	12	復旧治山	奥尻町	赤川	あかがわ	469,488	443,100	1.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	13	復旧治山	泊村	盆	さかづき	179,716	73,460	2.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	14	復旧治山	奥尻町	佐々木裏	ささきうら	185,414	70,350	2.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	15	復旧治山	浦幌町	サットコムロ沢	さっとこむろさわ	375,872	175,180	2.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	16	復旧治山	壮瞥町	佐藤の沢	さとうのさわ	1,766,076	70,000	25.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	17	復旧治山	羅臼町	自衛隊官舎裏地先	じえいたいかんしやうちさき	421,338	160,570	2.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	18	復旧治山	門別町	島瀬の沢	しませのさわ	524,951	167,380	3.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	19	復旧治山	池田町	陶久の沢	すえひさのさわ	102,502	70,000	1.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	20	復旧治山	由仁町	送電線左の沢	そうでんせんひだりのさわ	423,737	112,000	3.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	21	復旧治山	網走市	第2オンネナイ川	だいにおんねないがわ	76,877	71,840	1.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	22	復旧治山	置戸町	拓殖地区	たくしよくちく	340,492	152,520	2.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	23	復旧治山	穂別町	チチャップ地先	ちちやっぷちさき	248,299	88,000	2.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	24	復旧治山	幌延町	間寒別	といかんべつ	72,855	68,650	1.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	25	復旧治山	礼文町	ト島展望台地先	とどしまてんぼうだいちさき	285,538	213,260	1.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	26	復旧治山	大成町	名平地先	なひらちさき	179,895	83,610	2.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	27	復旧治山	音威子府村	ナベオウナイ	なべおうない	168,812	96,600	1.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	28	復旧治山	八雲町	鉛川	なまりかわ	989,259	247,880	3.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	29	復旧治山	森町	濁川	にごりかわ	442,408	268,720	1.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	30	復旧治山	樫法華村	西村宅裏	にしむらたくうら	154,227	85,260	1.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	31	復旧治山	上湧別町	24号の沢	にじゅうよんごうのさわ	454,683	86,610	5.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	32	復旧治山	幕別町	ニッタの沢	にったのさわ	362,600	105,840	3.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	33	復旧治山	穂別町	ニワン沢	にわんざわ	261,353	137,050	1.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	34	復旧治山	厚岸町	梅香	ばいか	831,658	116,460	7.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	35	復旧治山	赤平市	畠山地先	はたやまちさき	262,913	70,000	3.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	36	復旧治山	西興部村	フトロの沢	ふとろのさわ	358,588	156,530	2.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	37	復旧治山	西興部村	墓地の沢	ぼちのさわ	331,145	79,110	4.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	38	復旧治山	津別町	宮脇の沢	みやわきのさわ	167,767	83,030	2.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	39	復旧治山	厚沢部町	森高の沢	もりたかのさわ	165,491	107,690	1.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	40	復旧治山	穂別町	八巻の沢	やまきのさわ	89,668	72,190	1.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○														

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																									
										1	2	3	4	5	1			2																						
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲				
1	北海道	42	復旧治山	羅臼町	結城地先	ゆうきちさき	674,638	210,390	3.21	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○	○					○							
1	北海道	43	予防治山	松前町	赤松地先	あかまつちさき	233,445	58,000	4.02	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	44	予防治山	平取町	伊東の沢	いとうのさわ	113,899	41,000	2.78	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	45	予防治山	歌志内市	神楽岡の沢	かぐらおかのみさわ	503,036	21,000	23.95	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	46	予防治山	登別市	片倉町2丁目	かたくらちょうにちようめ	167,469	14,000	11.96	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○			○	○	○					○				○			
1	北海道	47	予防治山	白糠町	熊の沢	くまのみさわ	97,412	77,300	1.26	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○		○											○			
1	北海道	48	予防治山	羅臼町	桑原地先	くわはらちさき	174,869	20,420	8.56	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○							○			○			
1	北海道	49	予防治山	標茶町	小玉の沢	こだまのみさわ	126,239	53,000	2.38	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	50	予防治山	羅臼町	斉藤地先	さいとうちさき	152,866	49,560	3.08	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	51	予防治山	弟子屈町	斉藤の沢	さいとうのさわ	23,900	21,180	1.13	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○			○	○										○			
1	北海道	52	予防治山	南富良野町	鹿の沢	しかのみさわ	82,081	71,460	1.15	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○			○	○										○			
1	北海道	53	予防治山	岩内町	敷島内地区2	しきしまないちくに	112,168	69,000	1.63	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	54	予防治山	苫前町	試験林の沢	しけんりんのさわ	373,464	33,000	11.32	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○			○	○										○			
1	北海道	55	予防治山	熊石町	下倉裏	しもくらうら	174,601	42,300	4.13	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○											○		
1	北海道	56	予防治山	訓子府町	シルコマナイ3の沢	しるこまないさんのさわ	195,005	33,000	5.91	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○			○	○										○			
1	北海道	57	予防治山	奈井江町	大の沢	だいのさわ	113,741	45,000	2.53	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	58	予防治山	津別町	タキグチの沢	たきぐちのみさわ	200,370	22,000	9.11	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○		○	○										○			
1	北海道	59	予防治山	壮瞥町	田中の沢	たなかのみさわ	117,782	26,000	4.53	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	60	予防治山	長万部町	知谷川	ちたにがわ	320,690	249,150	1.29	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○			○	○								○				
1	北海道	61	予防治山	南富良野町	道々地先	どうどうちさき	22,030	20,000	1.10	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○	○	○		○	○								○			
1	北海道	62	予防治山	留寿都村	所の沢	ところのみさわ	71,212	55,150	1.29	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○			○	○									○			
1	北海道	63	予防治山	利尻町	トビウシナイ沢	とびうしないさわ	275,682	110,070	2.50	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	64	予防治山	静内町	ドライブイン地先	どらいぶいんちさき	138,604	111,760	1.24	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	65	予防治山	穂別町	中島の沢	なかじまのみさわ	202,741	48,000	4.22	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	66	予防治山	鶴居村	中村1の沢	なかむらいちのみさわ	32,155	30,040	1.07	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○											○		
1	北海道	67	予防治山	遠軽町	西町地区	にしまちちく	814,731	56,380	14.45	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	68	予防治山	滝上町	24線沢	にじゅうよんせんさわ	78,800	72,000	1.09	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	69	予防治山	豊浦町	沼沢裏	ぬまさわうら	114,207	21,000	5.44	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	70	予防治山	瀬棚町	畑野裏	はたのうら	32,387	20,000	1.62	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○		○	○											○		
1	北海道	71	予防治山	三笠市	邦梅園の沢	ほうばいえんのみさわ	801,223	37,000	21.65	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	72	予防治山	栗沢町	ポンホロムイ沢	ぼんほろむいさわ	317,847	43,000	7.39	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	73	予防治山	樺法華村	増田宅裏	ますだたくら	97,625	44,000	2.22	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○		○	○										○			
1	北海道	74	予防治山	樺法華村	水無沢	みずなしさわ	325,041	50,000	6.50	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○											○			
1	北海道	75	予防治山	留寿都村	南二線沢	みなみにせんざわ	43,365	38,320	1.13	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	76	予防治山	北檜山町	惣蔵地先	もうそうちさき	43,614	36,350	1.20	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○		○	○										○			
1	北海道	77	予防治山	日高町	本矢の沢	もとやのみさわ	128,204	55,070	2.33	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○											○		
1	北海道	78	予防治山	福島町	山木地先	やまきちさき	92,201	55,530	1.66	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
1	北海道	79	保安林改良	様似町	旭	あさひ	217,045	35,736	6.07	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○			○	○									○	○	○		
1	北海道	80	保安林改良	美深町	泉	いずみ	276,529	8,337	33.17	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○			○	○									○	○	○		
1	北海道	81	保安林改良	南茅部町	臼尻その2	うすじりそのに	608,006	32,586	18.66	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○	○	○	
1	北海道	82	保安林改良	阿寒町	オクルシュベ(2)	おくるしゅべに	165,694	37,105	4.47	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○			○	○									○	○	○	
1	北海道	83	保安林改良	浜益村	川下	かわしも	234,223	166,700	1.41	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○	○			○	○							○	○		○		
1	北海道	84	保安林改良	長万部	共立ほか	きようりつほか	267,453	89,846	2.98	○	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○			○	○							○	○	○		

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																						
										1	2	3	4	5	1			2																			
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	
1	北海道	85	保安林改良	穂別町	栄	さかえ	114,363	19,945	5.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	86	保安林改良	穂別町	栄	さかえ	178,667	22,411	7.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	87	保安林改良	音威子府村	咲来	さっくる	78,224	2,200	35.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	88	保安林改良	西興部村	札滑	さっこつ	38,925	2,995	13.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	89	保安林改良	厚真町	鹿沼	しかぬま	52,940	4,000	13.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	90	保安林改良	瀬棚町	島歌	しまうた	30,140	4,892	6.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	91	保安林改良	占冠村	中央	ちゅうおう	36,285	5,200	6.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	92	保安林改良	忠類村	中当	なかとう	103,188	11,494	8.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	93	保安林改良	南富良野町	東鹿越	ひがししかごえ	517,262	68,803	7.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	94	保安林改良	別海町	別海151-8	べつかい	86,749	15,047	5.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	95	保安林改良	羅臼町	岬町	みささちょう	64,852	22,642	2.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	96	保安林改良	北広島市	南の里	みなみのさと	242,898	11,770	20.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	97	保安林改良	津別町	最上	もがみ	16,482	3,600	4.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	98	保安林改良	今金町	八束	やつか	58,389	9,807	5.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	99	複層林整備	新冠町	岩清水	いわしみず	79,095	19,900	3.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	100	複層林整備	南茅部町	臼尻	うすじり	981,370	226,368	4.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	101	複層林整備	阿寒町	オクルシュベ	おくるしゅべ	103,333	16,985	6.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	102	複層林整備	森町	尾白内	おしろない	115,310	87,802	1.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	103	複層林整備	羅臼町	春日町ほか	かすがちょうほか	32,310	11,000	2.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	104	複層林整備	浦幌町	活平	かつひら	193,340	45,073	4.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	105	複層林整備	音威子府村	上北部	かみほくぶ	201,146	46,938	4.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	106	複層林整備	西興部村	上藻	かみも	95,750	9,959	9.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	107	複層林整備	島牧村	賀老	がろう	25,719	5,368	4.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	108	複層林整備	京極町	川西	かわにし	1,176,686	139,916	8.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	109	複層林整備	穂別町	栄	さかえ	194,166	41,665	4.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	110	複層林整備	稚内市	更喜苦内	さらきとまない	415,804	89,603	4.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	111	複層林整備	厚真町	鹿沼	しかぬま	241,487	55,473	4.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	北海道	112	複層林整備	松前町	高野	たかの	579,986	185,475	3.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
										1	2	3	4	5	1			2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
1	北海道	128	地域防災	中標津町	丸山西町	まるやまにしまち	3,772,535	248,420	15.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																									
										1	2	3	4	5	1			2																						
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲				
3	岩手県	12	予防治山	釜石市	片岸	かたぎし	192,000	38,376	5.00	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○			○	○	○								○			
3	岩手県	13	予防治山	釜石市	川目	かわめ	153,198	20,437	7.50	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○			○	○	○							○			
3	岩手県	14	予防治山	釜石市	桑の浜	くわのはま	330,749	18,618	17.77	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○			○	○	○							○			
3	岩手県	15	予防治山	二戸市	権現	ごんげん	106,504	29,223	3.64	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○								○			
3	岩手県	16	予防治山	釜石市	佐須	さす	83,189	16,692	4.98	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○			○	○	○							○			
3	岩手県	17	予防治山	大槌町	渋梨	しぶなし	148,005	16,585	8.92	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○			○	○	○							○			
3	岩手県	18	予防治山	江刺市	重染寺	ちょうせんじ	377,351	73,063	5.16	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○		○		○	○						○					
3	岩手県	19	予防治山	釜石市	洞泉	どうせん	358,441	16,906	21.20	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○			○	○	○							○			
3	岩手県	20	予防治山	大船渡市	中板用	なかいたよう	149,917	24,020	6.24	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○			○	○								○				
3	岩手県	21	予防治山	住田町	中上	なかがみ	57,129	19,653	2.91	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○			○	○								○			
3	岩手県	22	予防治山	東山町	西本町	にしもとまち	568,369	53,246	10.67	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○		○	○							○	○				
3	岩手県	23	予防治山	釜石市	野田	のだ	1,378,937	16,478	83.68	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○			○	○	○							○			
3	岩手県	24	予防治山	久慈市	本波	ほんなみ	220,799	44,765	4.93	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○			○									○				
3	岩手県	25	予防治山	遠野市	廻立	まわたち	253,222	20,841	12.15	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○			○	○	○								○			
3	岩手県	26	保安林改良	遠野市	上飯豊	かみいいとよ	116,041	20,002	5.80	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○			○	○							○	○			
3	岩手県	27	保安林改良	江刺市	古歌葉	こがよう	380,536	110,577	3.44	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○												○	○	○		
3	岩手県	28	保安林改良	新里村	堺ノ神	さかいのかみ	44,617	11,464	3.89	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○	○			○					○		○			○	○			
3	岩手県	29	保安林改良	釜石市	銭箱沢	ぜにばこざわ	121,298	3,852	31.49	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○											○	○	○		
3	岩手県	30	保安林改良	花泉町	寄合	よりあい	330,506	9,652	34.24	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○											○	○	○		
3	岩手県	31	複層林整備	岩泉町	泉沢	いずみさわ	185,304	19,244	9.63	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○			○										○	○	○		
3	岩手県	32	複層林整備	釜石市	女遊部	おなつべ	355,133	25,284	14.05	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○			○		○							○	○	○		
3	岩手県	33	複層林整備	江刺市	古歌葉	こがよう	338,526	67,874	4.99	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○													○	○	○		
3	岩手県	34	複層林整備	花巻市	小瀬川	こせがわ	549,870	36,170	15.20	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○			○					○		○			○	○	○	
3	岩手県	35	複層林整備	釜石市	桜沢	さくらざわ	182,502	13,216	13.81	○	○	○	○		○		○		○	○	○			○		○		○								○	○	○		
3	岩手県	36	複層林整備	大槌町	猿沢	さるさわ	521,223	36,437	14.30	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○			○		○									○	○	○	
3	岩手県	37	保育	大船渡市	大野	おおの	22,242	964	23.07	○	○	○	○		○		○		○	○	○			○												○	○	○		
3	岩手県	38	保育	室根村	大森	おおもり	28,517	1,310	21.77	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○											○	○	○		
3	岩手県	39	保育	大東町	弘川	はらいかわ	32,675	1,747	18.70	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○											○	○	○		
3	岩手県	40	集落水源	千厩町	飛ヶ森	とびがもり	939,395	217,930	4.31	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○			○		○								○	○	○	
4	宮城県	1	復旧治山	河北町	一盃清水2号沢	いっばいしみず2ごうさわ	388,218	105,688	3.67	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○	○	○
4	宮城県	2	復旧治山	鳴子町	片隅沢	かたすみさわ	157,709	107,312	1.47	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	
4	宮城県	3	予防治山	田尻町	赤山沢	あかやまさわ	546,551	51,212	10.67	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○
4	宮城県	4	予防治山	津山町	暖ヶ沢	あつたかさわ	247,042	21,800	11.33	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○												○	○			
4	宮城県	5	予防治山	仙台市	石木沢	いしきさわ	254,057	32,700	7.77	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○
4	宮城県	6	予防治山	川崎町	鍛冶屋沢	かじやさわ	2,208,461	63,472	34.79	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○			○		○	○	○							○	○	○
4	宮城県	7	予防治山	宮崎町	切込沢	きりごめさわ	294,643	30,500	9.66	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	○	
4	宮城県	8	予防治山	栗駒町	古吹平沢2	こぶきだいらさわ2	528,730	44,924	11.77	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	宮城県	9	予防治山	大郷町	中坪山2	なかぞねやま2	303,380	113,884	2.66	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○			○		○							○	○		
4	宮城県	10	保安林改良	栗駒町	荒砥沢	あらとざわ	143,911	8,900	16.17	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○			○		○	○								○	○	○
4	宮城県	11	保安林改良	大郷町	板谷東山	いたやひがしやま	495,732	22,200	22.33	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○			○									○	○	○	
4	宮城県	12	保安林改良	志津川町	入大船沢	いりおおふなさわ	73,498	4,300	17.09	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○			○										○	○	○	
4	宮城県	13	保安林改良	栗駒町	海草	かいそう	313,884	19,700	15.93	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○			○		○	○								○	○	○
4	宮城県	14	保安林改良	花山村	角間	かくま	243,093	13,200	18.42	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○			○		○	○								○	○	○

[illegible]

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																				
										1	2	3	4	5	1			2																	
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
6	山形県	10	複層林整備	西川町	行人清水	ぎょうにんしみず	40,241	34,400	1.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	山形県	11	複層林整備	朝日町	大中峯	おおなかみね	434,292	17,755	24.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	山形県	12	生活環境保全林	真室川町	関沢	せきざわ	1,047,504	209,046	5.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	山形県	13	地すべり防止	白鷹町	中ノ町	なかのまち	1,060,725	840,285	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	山形県	14	地すべり防止	戸沢村	寺台	てらだい	339,692	264,298	1.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	1	復旧治山	熱塩加納村	薄窪	うすくぼ	295,592	99,739	2.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	2	復旧治山	矢祭町	宇津久	うづきゅう	916,574	131,575	6.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	3	復旧治山	いわき市	大滝前	おおたきまえ	801,548	77,946	10.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	4	復旧治山	西会津町	狐林	きつねばやし	563,613	75,354	7.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	5	復旧治山	原町市	葛久保	くずくぼ	256,124	82,396	3.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	6	復旧治山	下郷町	小玉沢	こだまざわ	1,170,288	257,748	4.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	7	復旧治山	南郷村	猿子沢	さるこざわ	225,777	70,815	3.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	8	復旧治山	会津若松市	下山田	しもやまだ	2,101,850	144,562	14.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	9	復旧治山	館岩村	水石	すいし	160,757	73,387	2.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	10	復旧治山	金山町	高森	たかもり	810,809	210,254	3.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	11	復旧治山	郡山市	天開	てんかい	620,739	76,191	8.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	12	復旧治山	国見町	峠下	とうげした	1,450,144	91,631	15.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	13	復旧治山	いわき市	八合	はちごう	1,142,828	96,723	11.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	14	予防治山	梁川町	相ノ塚	あいのつか	553,097	46,351	11.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	15	予防治山	柳津町	芦久保	あしくぼ	123,126	36,751	3.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	16	予防治山	いわき市	井戸沢	いとざわ	43,310	29,030	1.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	17	予防治山	鹿島町	柿ノ内	かきのうち	1,540,354	40,551	37.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	18	予防治山	月舘町	上内福来山	かみうちふくらいやま	578,585	30,251	19.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	19	予防治山	猪苗代町	上大作	かみだいさく	264,867	30,600	8.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	20	予防治山	南郷村	上蔵平	かみわらびだいら	232,428	24,551	9.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	21	予防治山	飯舘村	木戸木	きどき	277,417	19,551	14.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	22	予防治山	高郷村	倉花山	くらはなやま	105,209	66,535	1.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	23	予防治山	富岡町	坂の上	さかのうえ	49,387	16,251	3.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	24	予防治山	双葉町	沢入	さわいり	33,131	11,951	2.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	25	予防治山	柳津町	沢下	さわした	56,461	42,896	1.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	26	予防治山	霊山町	七郎内	しちろううち	454,999	19,951	22.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	27	予防治山	平田村	清水	しみず	98,889	18,251	5.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	28	予防治山	会津若松市	台ノ坂	だいのさか	196,648	63,843	3.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	29	予防治山	鮫川村	大録田	だいろくでん	133,936	29,151	4.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	30	予防治山	山都町	滝ノ沢	たきのさわ	179,018	35,908	4.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	31	予防治山	双葉町	堤下	つつみした	1,535,911	16,251	94.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	32	予防治山	飯舘村	滑	なめり	583,312	45,539	12.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	33	予防治山	塙町	登木戸	のぼりきど	822,241	42,623	19.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	34	予防治山	楢葉町	八石	はっこく	154,267	26,251	5.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	35	予防治山	いわき市	平場	ひらば	198,607	10,032	19.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	36	予防治山	郡山市	福良山	ふくらやま	459,277	36,751	12.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	37	予防治山	天栄村	煩窪	ぼどくぼ	120,125	37,851	3.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	38	予防治山	霊山町	馬館山	またてやま	547,703	21,251	25.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[illegible]

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																								
										1	2	3	4	5	1			2																					
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲			
10	群馬県	19	予防治山	嬭恋村	上神前	かみしんめい	186,554	100,800	1.85	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○											
10	群馬県	20	予防治山	六合村	下沢	しもさわ	164,866	59,600	2.77	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	○												
10	群馬県	21	予防治山	川場村	湯平	ゆびら	105,730	27,800	3.80	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○										
10	群馬県	22	予防治山	川場村	鈴ノ手	すずのて	47,263	35,000	1.35	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○										
10	群馬県	23	予防治山	大間々町	滝ノ沢	たきのさわ	48,103	13,000	3.70	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○			○	○	○										
10	群馬県	24	保安林改良	榛名町	黒岩	くろいわ	39,023	11,000	3.55	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○															
10	群馬県	25	保安林改良	渋川市	南原	なんばら	14,747	9,100	1.62	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○															
10	群馬県	26	保安林改良	大胡町	金丸	かなまる	38,246	16,300	2.35	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○															
10	群馬県	27	保安林改良	中里村	南向	みなみむかい	18,647	4,100	4.55	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○															
10	群馬県	28	保安林改良	下仁田町	松倉	まつくら	53,776	12,600	4.27	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○															
10	群馬県	29	保安林改良	嬭恋村	姥ヶ原	うばがはら	185,523	56,900	3.26	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○															
10	群馬県	30	保安林改良	高山村	追廻	おいまわし	35,620	10,100	3.53	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○															
10	群馬県	31	保安林改良	川場村	赤倉	あかくら	13,826	11,600	1.19	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○															
10	群馬県	32	保安林改良	黒保根村	向山	むこうやま	14,277	4,200	3.40	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○			○	○										
10	群馬県	33	保安林改良	黒保根村	奥山	おくざん	25,256	9,200	2.75	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○			○	○										
10	群馬県	34	保安林改良	大間々町	奈目岩	なめいわ	24,407	5,900	4.14	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○				○											
10	群馬県	35	複層林整備	高山村	北山	きたやま	24,627	4,500	5.47	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○															
10	群馬県	36	複層林整備	桐生市	藤四郎ヶ入	とうしろうがいり	75,092	16,700	4.50	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○										
10	群馬県	37	林地荒廃	万場町	夏焼	なつやき	89,887	19,900	4.52	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○										
10	群馬県	38	林地荒廃	中里村	クリヤ	くりや	20,200	11,000	1.84	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○										
10	群馬県	39	林地荒廃	上野村	片路	かたじ	69,626	44,300	1.57	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○										
10	群馬県	40	林地荒廃	上野村	細久保	ほそくぼ	52,522	27,100	1.94	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○										
10	群馬県	41	林地荒廃	南牧村	黒滝山	くろたきさん	76,135	47,300	1.61	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○										
10	群馬県	42	林地荒廃	新治村	直坂	すぐさか	52,160	43,300	1.20	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○										
10	群馬県	43	林地荒廃	桐生市	高谷戸	たかがいど	88,881	21,000	4.23	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○			○	○	○										
10	群馬県	44	林地荒廃	桐生市	上藤生	かみふじう	20,076	12,000	1.67	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○										
10	群馬県	45	林地荒廃	水上町	阿寺沢	あてらさわ	93,652	48,000	1.88	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○										
10	群馬県	46	奥地モデル	上野村	カマ子ブ	かまねぶ	82,852	46,300	1.79	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○										
10	群馬県	47	奥地モデル	下仁田町	上ノ入日向	かみのいりひなた	160,810	50,100	3.21	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○										
10	群馬県	48	奥地モデル	中之条町	馬滑	まのめり	40,222	31,000	1.30	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○				○											
11	埼玉県	1	復旧治山	飯能市	荻場坂	かばさか	88,596	67,628	1.31	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○			○	○	○										
11	埼玉県	2	復旧治山	児玉町	神子沢	かんこざわ	456,096	67,200	6.79	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○			○	○	○										
11	埼玉県	3	復旧治山	吉田町	土坂	つちさか	241,132	183,180	1.32	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○			○											
11	埼玉県	4	復旧治山	皆野町	二ツ石	ふたついし	967,764	73,906	13.09	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○			○	○	○										
11	埼玉県	5	予防治山	飯能市	大豆口	おおまめぐち	84,417	16,000	5.28	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○			○	○	○										
11	埼玉県	6	予防治山	大滝村	大輪	おおわ	126,761	25,000	5.07	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○			○	○	○										
11	埼玉県	7	予防治山	神泉村	古矢納城	こやのうじょう	297,442	26,360	11.28	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○										
11	埼玉県	8	予防治山	飯能市	南川	みなみかわ	138,734	37,360	3.71	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○			○	○	○										
11	埼玉県	9	予防治山	児玉町	迎沢	むかえさわ	283,686	31,280	9.07	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○			○	○	○										
11	埼玉県	10	予防治山	名栗村	湯の沢	ゆのさわ	71,638	28,720	2.49	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○		○	○	○										
11	埼玉県	11	生活環境保全林	花園町	鐘撞堂山	かねつきどうやま	613,775	78,000	7.87	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○											
11	埼玉県	12	保安林改良	飯能市	中嶽	なかだけ	42,392	2,800	15.14	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○			○	○	○										
11	埼玉県	13	保安林改良	東秩父村	安戸	やすど	281,770	13,700	20.57	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○			○	○	○										

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																				
										1	2	3	4	5	1			2																	
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
15	新潟県	3	復旧治山	糸魚川市	大平	おおだいら	914,748	105,430	8.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	4	復旧治山	赤泊町	下川茂	しもかわも	367,635	166,840	2.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	5	復旧治山	両津市	白瀬	しらせ	1,363,883	73,400	18.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	6	復旧治山	両津市	立間	たつま	346,058	166,190	2.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	7	復旧治山	両津市	羽二生	はにゅう	172,809	120,500	1.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	8	復旧治山	長岡市	蓬平町	よもぎひらまち	681,791	186,340	3.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	9	予防治山	吉川町	赤沢	あかさわ	144,878	30,000	4.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	10	予防治山	小木町	沢崎	さわざき	99,214	20,000	4.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	11	予防治山	村上市	瀬波温泉	せなみおんせん	113,172	43,929	2.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	12	予防治山	相川町	南片辺	みなみかたべ	31,535	28,000	1.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	13	保安林改良	能生町	島道	しまみち	36,184	10,748	3.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	14	保安林改良	六日町	清水瀬	しみずせ	30,708	12,484	2.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	15	保安林改良	鹿瀬町	豊実	とよみ	9,250	7,855	1.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	16	保安林改良	鹿瀬町	日出谷	ひでや	4,673	3,745	1.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	17	複層林整備	神林村	桃川	ももかわ	109,648	61,878	1.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	18	地域防災	安塚町	板尾	いたお	1,853,438	518,500	3.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	19	地域防災	柿崎町	芋島	いもしま	3,086,084	227,200	13.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	20	地域防災	糸魚川市	吉尾平	よしおだいら	3,505,456	738,900	4.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	21	なだれ防止林	小千谷市	小栗山	おぐりやま	46,482	27,000	1.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	22	なだれ防止林	守門村	高倉	たかくら	245,998	76,400	3.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	23	なだれ防止林	津南町	中深見	なかふかみ	331,063	76,680	4.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	24	なだれ防止林	小出町	四日町	よっかまち	245,998	76,400	3.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	25	水源森林	朝日村	高根	たかね	1,697,407	347,315	4.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	26	集落水源	高柳町	山中	やまなか	1,450,614	152,560	9.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	27	環境防災林	青海町	外波	となみ	1,473,090	105,760	13.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	28	環境防災林	糸魚川市	間脇	まわき	642,855	50,000	12.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	29	環境防災林	山北町	朴平	ほうだいら	1,544,685	94,220	16.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	30	海岸防災林	巻町	越前浜	えちぜんはま	913,490	173,784	5.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	31	地すべり防止	大和町	市之江丙	いちのえへい	1,352,297	618,240	2.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○</		

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																								
										1	2	3	4	5	1			2																					
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲			
16	富山県	2	復旧治山	立山町	城前	じょうぜん	134,158	111,755	1.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	3	復旧治山	氷見市	長坂	ながさか	689,566	81,000	8.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	4	復旧治山	氷見市	日名田	ひなだ	314,922	68,400	4.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	5	復旧治山	大沢野町	吉野	よしの	84,983	72,426	1.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	6	予防治山	上平村	皆葎	かいむくら	64,921	16,700	3.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	7	予防治山	平村	上梨	かみなし	64,714	20,600	3.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	8	予防治山	山田村	白井谷	しらいだに	74,897	18,000	4.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	9	予防治山	氷見市	日名田	ひなだ	73,398	20,000	3.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	10	予防治山	朝日町	山崎	やまざき	564,539	50,800	11.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	11	保安林改良	細入村	御為山	おためやま	29,818	4,000	7.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	12	保安林改良	小矢部市	嘉例谷	かれいだに	19,702	7,000	2.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	13	保安林改良	氷見市	久目	くめ	301,841	27,600	10.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	14	保安林改良	福光町	小院瀬見	こいんぜみ	173,168	47,200	3.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	15	保安林改良	庄川町	庄	しょう	44,420	6,300	7.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	16	保安林改良	八尾町	谷折	たにおり	6,750	2,900	2.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	17	保安林改良	砺波市	徳万	とくまん	49,462	40,500	1.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	18	保安林改良	立山町	目桑	めくわ	41,963	3,100	13.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	19	保安林改良	利賀村	百瀬川	ももせがわ	81,100	6,000	13.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	20	複層林整備	東城端町	大鋸屋	おがや	301,852	105,700	2.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	21	複層林整備	大山町	小原	おはら	316,027	23,469	13.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	22	地域防災	宇奈月町	内山	うちやま	4,375,271	226,860	19.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	23	地域防災	高岡市	頭川	ずかわ	2,910,400	269,100	10.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	24	奥地モデル	利賀村	奥山	おくやま	32,318	10,000	3.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	25	なだれ防止林	利賀村	細島	ほそじま	403,395	280,000	1.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	26	自然環境保全	利賀村	白木水無	しらきみずなし	577,046	466,000	1.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	27	国有林野内補助	立山町	ブナ坂	ぶなさか	792,426	90,000	8.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	28	地すべり防止	氷見市	角間城戸	かくまきど	1,406,181	131,300	10.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	29	地すべり防止	小矢部市	道坪野	どうつぼの	842,782	119,400	7.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	30	地すべり防止	氷見市	見内	みうち	101,555	58,700	1.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	31	地すべり防止	庄川町	三谷	みたに	504,851	269,000	1.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	32	地すべり防止	利賀村	脇谷	わきたに	138,739	56,000	2.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	1	復旧治山	七尾市	江曾	えそ	129,662	78,400	1.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	2	復旧治山	押水町	本間谷	ほんまだに	155,424	99,005	1.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	3	予防治山	珠洲市	土口	どぐち	23,076	16,000	1.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	4	予防治山	輪島市	牛尾	うしお	43,041	16,000	2.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	5	予防治山	輪島市	明前	あかさき	58,998	32,000	1.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	6	予防治山	穴水町	甲	かぶと	91,911	22,632	4.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	7	予防治山	鹿島町	久江	くえ	146,123	78,060	1.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																					
										1	2	3	4	5	1			2																		
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
17	石川県	13	複層林整備	白峰村	白峰	しらみね	273,819	257,482	1.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	14	複層林整備	山中町	枯渕	かれぶち	64,612	55,010	1.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	15	林地荒廃	柳田村	寺分	てらぶん	50,229	15,744	3.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	16	森林水環境	穴水町	曾福	そぶく	540,070	192,133	2.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	17	奥地モデル	小松市	丸山	まるやま	11,953	9,450	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	18	土砂流出防止林	輪島市	惣領	そうりょう	85,509	41,294	2.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	19	環境防災林	鹿島町	碁石ヶ峰	ごいしがみね	203,680	87,000	2.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	20	地すべり防止	門前町	餅田	もちだ	267,554	126,054	2.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	石川県	21	地すべり防止	金沢市	山科	やましな	609,933	402,368	1.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	1	復旧治山	池田町	青坂谷	あおさかだに	122,766	75,134	1.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	2	復旧治山	名田庄村	片割谷	かたわりだに	139,370	73,384	1.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	3	復旧治山	越前町	上倉	かみくら	184,209	91,320	2.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	4	復旧治山	池田町	小足谷真	こあしたにま	95,058	77,828	1.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	5	復旧治山	美浜町	坂尻口	さかじりぐち	579,734	75,080	7.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	6	復旧治山	越前町	城後山	じょうごやま	122,644	67,540	1.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	7	復旧治山	三方町	泉谷奥	せんごくおく	575,826	88,900	6.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	8	復旧治山	和泉村	谷戸	たにと	86,336	68,120	1.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	9	復旧治山	今庄町	中ノ佐引	なかのさびき	109,542	75,160	1.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	10	復旧治山	池田町	西坂の谷	にしさかのたに	88,322	69,713	1.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	11	復旧治山	福井市	長谷	はせ	455,751	92,506	4.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	12	復旧治山	和泉村	羽見谷	はみだに	259,639	68,680	3.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	13	復旧治山	池田町	平長谷	ひらながたに	112,052	92,535	1.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	14	復旧治山	福井市	藤懸	ふじかけ	220,513	77,767	2.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	15	復旧治山	勝山市	文五郎	ぶんごろう	193,217	122,580	1.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	16	復旧治山	今庄町	松葉洞	まつばばら	139,190	82,967	1.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	17	復旧治山	大野市	ミノ又	みのまた	475,863	422,760	1.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	18	予防治山	大野市	阿周山	あしゅうやま	50,321	17,000	2.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	19	予防治山	大野市	岩田山	いわたやま	50,328	17,000	2.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	20	予防治山	高浜町	梅ヶ谷	うめがたに	179,204	18,000	9.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	21	予防治山	和泉村	大平	おおひら	182,965	38,760	4.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	22	予防治山	和泉村	上モジリ	かみもじり	50,360	21,000	2.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	23	予防治山	池田町	倉谷	くらたに	70,572	32,010	2.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	24	予防治山	大野市	高場	たかば	65,473	16,500	3.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	25	予防治山	池田町	鳥ヶ谷	とりがたに	63,183	30,060	2.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	26	予防治山	和泉村	鍋谷ヶ平	なべがひら	83,893	20,000	4.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	27	予防治山	今庄町	西俣	にしまた	199,233	18,950	10.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	28	予防治山	金津町	南三ノ谷	みなみさんのたに	92,145	19,600	4.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	29	予防治山	和泉村	南下谷山	みなみしもたにやま	180,766	43,120	4.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	30	予防治山	和泉村	持白	もちうす	89,405	35,280	2.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	31	予防治山	越前町	門善	もんぜん	168,270	20,000	8.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	32	予防治山	名田庄村	和佐谷	わさだに	101,162	21,200	4.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	33	保安林改良	大野市	明谷	あけだに	70,249	21,940	3.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
										1	2	3	4	5	1			2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
19	山梨県	110	複層林整備	御坂町	屋敷入	やしきいり	52,223	15,462	3.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																						
										1	2	3	4	5	1			2																			
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	
21	岐阜県	21	予防治山	白鳥町	上小垣内	かみこがきうち	115,432	48,900	2.36	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○							○	○	○
21	岐阜県	22	予防治山	上之保村	嶋	しま	132,398	18,300	7.23	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○							○	○	○
21	岐阜県	23	予防治山	上之保村	丁字ヶ洞	ちょうじがほら	185,862	18,700	9.93	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○							○	○	○
21	岐阜県	24	予防治山	高鷺村	向谷	むかいだに	207,267	25,600	8.09	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○							○	○	○
21	岐阜県	25	予防治山	明宝村	鎌辺	かまべ	106,687	42,000	2.54	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○							○	○	○
21	岐阜県	26	予防治山	和良村	栃棚	とちだな	147,455	117,472	1.25	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○							○	○	○
21	岐阜県	27	予防治山	七宗町	神戸洞	かんどぼら	281,184	36,277	7.75	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	28	予防治山	白川町	氏子	うじこ	703,289	38,017	18.49	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	29	予防治山	中津川市	尾外岩	おそといわ	188,970	32,000	5.91	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○	○			○		○						○	○	○	
21	岐阜県	30	予防治山	恵那市	番屋	ばんや	161,974	66,548	2.43	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○	○			○								○	○	○	
21	岐阜県	31	予防治山	坂下町	大門	だいもん	107,983	25,400	4.25	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○	○			○		○						○	○	○	
21	岐阜県	32	予防治山	瑞浪市	川折	かおれ	107,983	22,600	4.78	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○	○			○								○	○	○	
21	岐阜県	33	予防治山	丹生川村	荒神洞	こうじんぼら	174,521	22,606	7.72	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○							○	○	○
21	岐阜県	34	予防治山	丹生川村	栃平	とちびら	80,919	26,392	3.07	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○							○	○	○
21	岐阜県	35	予防治山	清見村	杉木平	すぎきひら	398,565	31,151	12.79	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○							○	○	○
21	岐阜県	36	予防治山	国府町	スザコ	すぎこ	116,254	29,961	3.88	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○							○	○	○
21	岐阜県	37	予防治山	上宝村	前平	まえひら	186,396	170,679	1.09	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○							○	○	○	○	
21	岐阜県	38	予防治山	金山町	木尻場	きしりば	486,037	51,745	9.39	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○						○	○	○	○	○	
21	岐阜県	39	保安林改良	美山町	葛原鯉尾	くずはらしやちお	255,961	33,549	7.63	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○								○	○	○	
21	岐阜県	40	保安林改良	美山町	富永はじかみ	とみながはじかみ	195,415	22,189	8.80	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○								○	○	○	
21	岐阜県	41	保安林改良	上石津町	岩須谷	いわすだに	45,542	13,294	3.42	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○							○	○	○
21	岐阜県	42	保安林改良	上石津町	川西	かわにし	151,810	42,306	3.58	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○							○	○	○
21	岐阜県	43	保安林改良	上石津町	萩原	はぎわら	60,724	21,203	2.86	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○							○	○	○
21	岐阜県	44	保安林改良	上石津町	門前	もんぜん	70,846	18,212	3.89	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○							○	○	○
21	岐阜県	45	保安林改良	板取村	大上ミ	おおかみ	104,450	21,702	4.81	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○	○			○								○	○	○	
21	岐阜県	46	保安林改良	武儀町	三本枿	さんぼんどち	160,516	24,490	6.55	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○			○									○	○	○
21	岐阜県	47	保安林改良	八幡町	熊洞	くまほら	224,905	45,508	4.94	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○			○									○	○	○
21	岐阜県	48	保安林改良	八幡町	前山	まえやま	40,966	18,955	2.16	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○			○									○	○	○
21	岐阜県	49	保安林改良	大和町	金山	かなやま	227,117	43,758	5.19	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○			○									○	○	○
21	岐阜県	50	保安林改良	大和町	小ゼイナ	こぜいな	61,146	13,419	4.55	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○			○									○	○	○
21	岐阜県	51	保安林改良	大和町	五本枿	ごほんどち	87,353	17,211	5.07	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○			○									○	○	○
21	岐阜県	52	保安林改良	大和町	西大洞	にしおおほら	96,088	18,669	5.14	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○			○									○	○	○
21	岐阜県	53	保安林改良	明宝村	水沢上	みぞれ	836,075	160,154	5.22	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○									○	○	○
21	岐阜県	54	保安林改良	白川町	山神洞	やまがみぼら	363,125	62,924	5.77	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○									○	○	○
21	岐阜県	55	保安林改良	東白川村	木曾渡裏	きそどうら	140,265	33,483	4.19	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○							○	○	○
21	岐阜県	56	保安林改良	東白川村	五斗内	ごとない	212,178	44,391	4.78	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○									○	○	○
21	岐阜県	57	保安林改良	中津川市	中津川	なかつがわ	1,515,518	261,691	5.79	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○												○	○	○
21	岐阜県	58	保安林改良	中津川市	神坂	みさか	514,358	104,662	4.91	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○									○	○	○
21	岐阜県	59	保安林改良	恵那市	三郷町棕実	みさとちょうむくのみ	165,330	24,370	6.78	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○												○	○	○
21	岐阜県	60	保安林改良	坂下町	坂下	さかした	2,094,170	322,638	6.49	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○												○	○	○
21	岐阜県	61	保安林改良	加子母村	猪谷	いのたに	315,053	56,433	5.58	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○												○	○	○
21	岐阜県	62	保安林改良	加子母村	二渡西	ふたわたりにし	376,584	63,689	5.91	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○												○	○	○
21	岐阜県	63	保安林改良	上矢作町	小田子	こだこ	60,621	8,102	7.48	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○												○	○	○

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																						
										1	2	3	4	5	1			2																			
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱		
21	岐阜県	107	保育	川辺町	水無瀬	みなせ	14,240	2,710	5.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	108	保育	七宗町	赤檜	あかがし	21,360	3,872	5.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	109	保育	御嵩町	北山東	きたやまひがし	53,400	11,427	4.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	110	保育	河合村	新名外	しんみようほか	4,057	936	4.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	111	保育	馬瀬村	打保	うつぼ	21,116	11,145	1.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	112	地域防災	岐阜市	芥見	あくたみ	3,734,798	377,000	9.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	113	地域防災	上石津町	下多良	しもたら	3,692,964	482,199	7.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	114	地域防災	宮川村	林・牧戸	はやし・まきど	1,471,050	400,027	3.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	115	地域防災	上宝村	大西	おおにし	875,241	479,401	1.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	116	水源森林	美並村	川干	かわぼし	1,417,489	287,152	4.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	117	水源森林	付知町	白谷	しらたに	1,324,540	388,080	3.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	118	奥地モデル	高鷲村	フチ尻	ふちじり	85,660	18,100	4.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	119	なだれ防止林	神岡町	大伏平	おおぶせひら	54,655	9,627	5.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	120	自然環境保全	洞戸村	黒谷	くろたに	948,891	207,812	4.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	121	環境防災林	垂井町	東谷	ひがしたに	2,256,177	230,511	9.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	122	環境防災林	垂井町	西谷	にしたに	1,149,648	110,457	10.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	123	環境防災林	板取村	明石谷	あけしたに	147,514	87,500	1.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	124	環境防災林	和良村	瀬戸	せと	828,927	95,660	8.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	125	環境防災林	坂祝町	洞口	ほらぐち	2,783,233	149,398	18.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	126	環境防災林	川辺町	田尻	たじり	181,102	17,124	10.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	1	復旧治山	静岡市	勘行峰	かんぎょうみね	269,026	79,556	3.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	2	復旧治山	静岡市	鈴倉	すずくら	711,465	79,916	8.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	3	復旧治山	静岡市	藤代	ふじしろ	136,397	57,152	2.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	4	復旧治山	静岡市	白井沢	しらいざわ	552,434	118,941	4.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	5	復旧治山	静岡市	井戸向沢	いどむかいざわ	342,648	88,984	3.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	6	復旧治山	静岡市	柿平	かきだいら	246,386	141,187	1.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	7	復旧治山	静岡市	沢ノ入	さわのいり	1,113,619	77,156	14.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	8	復旧治山	静岡市	中村	なかむら	460,923	84,226	5.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○</	

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																				
										1	2	3	4	5	1			2																	
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
22	静岡県	67	保安林改良	東伊豆町	本野	ほんの	65,128	10,763	6.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	68	保安林改良	河津町	大入	おおいり	34,855	7,304	4.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	69	保安林改良	南伊豆町	中之碓	なかのはざま	21,666	4,485	4.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	70	保安林改良	松崎町	田代	たしろ	38,437	8,969	4.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	71	保安林改良	松崎町	八ノ段	はちのだん	42,756	10,251	4.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	72	保安林改良	天城湯ヶ島町	棚子	たなこ	23,418	4,239	5.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	73	保安林改良	土肥町	赤沢中谷	あかさわなかに	30,298	4,845	6.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	74	保安林改良	中川根町	荷付場	につけば	14,513	4,955	2.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	75	保安林改良	大須賀町	大淵	おおぶち	117,833	19,210	6.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	76	保安林改良	大東町	浜野	はまの	121,850	19,988	6.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	77	保安林改良	福田町	福田	ふくで	24,102	11,905	2.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	78	保安林改良	竜洋町	東平松	ひがしひらまつ	37,492	15,035	2.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	79	保安林改良	新居町	浜名	はまな	64,272	17,009	3.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	80	複層林整備	静岡市	井川	いかわ	419,563	189,694	2.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	81	複層林整備	賀茂村	宮坂窪	みやさかくぼ	34,314	25,634	1.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	82	複層林整備	大仁町	田中山	たなかやま	23,569	15,745	1.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	83	保育	静岡市	玉川	たまかわ	38,278	7,934	4.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	84	保育	静岡市	大河内	おおこうち	84,926	13,572	6.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	85	保育	静岡市	旧静岡1	きゅうしずおか いち	16,122	2,847	5.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	86	保育	静岡市	旧静岡2	きゅうしずおか に	12,325	2,438	5.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	87	保育	静岡市	梅ヶ島	うめがしま	82,882	28,914	2.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	88	保育	静岡市	口坂本	くちさかもと	22,586	3,483	6.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	89	保育	天竜市	懐山	ふところやま	31,825	7,008	4.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	90	保育	下田市	小松号	こまつごう	46,122	9,610	4.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	91	保育	下田市	上嵐	かみあらし	21,511	4,613	4.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	92	保育	東伊豆町	骨中熊明	こつちゅうふなあき	61,458	9,610	6.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	93	保育	河津町	登り尾	のぼりお	29,317	3,844	7.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	94	保育	岡部町	青羽根	あおばね	5,356	1,209	4.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	95	保育	春野町	川上	かわかみ	48,342	11,901	4.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	96	保育	春野町	越木平	こしきだいら	7,437	2,380	3.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	97	保育	春野町	田河内	たごうち	14,874	3,306	4.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	98	保育	龍山村	菜畑沢	なばたけさわ	56,754	11,240	5.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	99	保育	龍山村	下平山	しもひらやま	50,106	9,256	5.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	100	保育	佐久間町	相月	あいづき	14,254	4,028	3.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	101	保育	佐久間町	峯山	みねやま	64,296	15,104	4.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	102	保育	水窪町	門桁	かどけた	36,223	8,810	4.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	103	保育	水窪町	ナキ沢	なきさわ	3,894	755	5.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	104	地域防災	富士宮市	西山	にしやま	6,903,310	475,150	14.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	105	地域防災	小山市	生土	いきど	5,445,914	332,815	16.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	106	水源森林	掛川市	原泉	はらいずみ	9,311,247	548,041	16.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	107	水源森林	天竜市	百古里	すがり	4,027,255	499,291	8.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	108	集落水源	韮山町	中	なか	5,127,348	284,933	17.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	109	奥地モデル	水窪町	ミズナシ	みずなし	10,867	10,069	1.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																								
										1	2	3	4	5	1			2																					
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲			
24	三重県	45	奥地モデル	飯高町	水呑	みずのみ	122,863	120,312	1.02	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○							○				○	○	○			
25	滋賀県	1	復旧治山	永源寺町	丸倉	まるくら	126,460	85,360	1.48	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○					○	○				○	○					
25	滋賀県	2	復旧治山	秦荘町	サカイ谷	さかいだに	161,971	111,200	1.46	○	○	○	○	○		○		○	○				○					○						○	○				
25	滋賀県	3	復旧治山	伊吹町	藤川	ふじかわ	187,496	158,028	1.19	○	○	○	○	○		○		○	○		○	○	○				○	○						○					
25	滋賀県	4	復旧治山	木之本町	黒川	くろかわ	126,089	117,880	1.07	○	○	○	○	○		○		○	○			○	○					○	○						○				
25	滋賀県	5	復旧治山	朽木村	桑原谷	くわばらだに	81,172	72,592	1.12	○	○	○	○	○		○		○	○		○	○	○					○	○	○						○			
25	滋賀県	6	復旧治山	高島町	中道	なかみち	172,278	79,926	2.16	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○		○				○	○								○			
25	滋賀県	7	予防治山	水口町	川合谷	かわいだに	136,412	66,260	2.06	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○	○					○							○	○	○		
25	滋賀県	8	予防治山	甲賀町	中大平	なかおおたに	104,511	22,400	4.67	○	○	○	○	○		○		○	○		○	○					○	○	○							○			
25	滋賀県	9	予防治山	湖東町	蛇谷	じゃだに	27,171	17,300	1.57	○	○	○	○	○		○		○	○			○	○				○	○							○				
25	滋賀県	10	予防治山	伊吹町	草谷	くさだに	47,998	43,288	1.11	○	○	○	○	○		○		○	○			○	○												○				
25	滋賀県	11	予防治山	米原町	上丹生	かみにゅう	126,417	60,384	2.09	○	○	○	○	○		○		○	○		○	○	○				○	○	○					○		○			
25	滋賀県	12	予防治山	余呉町	小谷	おおたに	37,527	25,000	1.50	○	○	○	○	○		○		○	○		○	○					○	○								○			
25	滋賀県	13	予防治山	西浅井町	大浦	おおうら	120,516	19,400	6.21	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				○	○							○				
25	滋賀県	14	予防治山	今津町	酒波谷	さなみだに	71,949	46,816	1.54	○	○	○	○	○		○		○	○			○					○									○			
25	滋賀県	15	予防治山	今津町	中の川	なかのかわ	177,854	49,224	3.61	○	○	○	○	○		○		○	○			○	○				○	○								○			
25	滋賀県	16	予防治山	今津町	角川	つのかわ	35,618	28,600	1.25	○	○	○	○	○		○		○	○			○	○				○	○	○							○			
25	滋賀県	17	保安林改良	秦荘町	松尾寺	まつおじ	76,381	70,980	1.08	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○	○										○		○	○			
25	滋賀県	18	保安林改良	高月町	洞戸	ほらど	35,338	30,182	1.17	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○	○					○							○		○	○	
25	滋賀県	19	保安林改良	木之本町	東山	ひがしやま	18,105	15,198	1.19	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○	○				○	○								○		○	
25	滋賀県	20	地域防災	朽木村	荒川	あらかわ	348,785	201,015	1.74	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○				○	○	○								○	○	○	
25	滋賀県	21	奥地モデル	伊吹町	曲谷	まがたに	17,805	10,750	1.66	○	○	○	○	○		○		○	○			○	○				○	○							○		○	○	
25	滋賀県	22	生活環境保全林	日野町	鎌掛	かいがけ	196,557	99,895	1.97	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○						○							○	○	○	
25	滋賀県	23	自然環境保全	野洲町	小堤・大篠原	こづつみ・おおしのはら	1,613,927	495,140	3.26	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○												○		○	○	
25	滋賀県	24	環境防災林	高月町	馬上	まけ	345,676	35,755	9.67	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○	○					○								○			
26	京都府	1	復旧治山	和束町	湯船向井出	ゆふねむかいで	144,968	72,802	1.99	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○					○	○								○			
26	京都府	2	復旧治山	亀岡市	佐伯大城山	さえきおおしろやま	1,208,837	180,421	6.70	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○					○	○	○							○			
26	京都府	3	復旧治山	大江町	市原谷	いちはらたに	1,200,237	71,680	16.74	○	○	○	○	○		○		○	○			○	○	○					○							○		○	
26	京都府	4	予防治山	山城町	綺田東光寺谷	かばたとうこうじだに	244,768	63,965	3.83	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○					○	○								○	○	○	
26	京都府	5	予防治山	京都市	雲ヶ畑直谷	くもがはたすぐたに	62,039	29,627	2.09	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○					○	○	○								○		
26	京都府	6	予防治山	綾部市	睦寄町有安	むつよりちょうありやす	215,819	25,000	8.63	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○					○	○	○								○		
26	京都府	7	予防治山	大江町	二箇	にか	185,560	21,000	8.84	○	○	○	○	○		○		○	○			○	○				○	○	○								○		
26	京都府	8	予防治山	伊根町	平田	ひらた	495,683	59,115	8.39	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○				○	○	○								○		
26	京都府	9	予防治山	久美浜町	海士	あま	394,155	37,308	10.56	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○					○	○	○								○		
26	京都府	10	保安林改良	綾部市	睦合町浅原	むつあいちょうあずら	345,261	74,068	4.66	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○					○	○	○								○		○
26	京都府	11	保安林改良	夜久野町	直見	のうみ	99,916	9,000	11.10	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○					○	○	○								○		○
26	京都府	12	保安林改良	舞鶴市	福来	ふき	33,800	14,126	2.39	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○					○	○	○								○		○
26	京都府	13	複層林整備	亀岡市	王子長尾山	おうじながおやま	48,751	9,823	4.96	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○					○	○	○								○		○
26	京都府	14	複層林整備	弥栄町	野間	のま	282,882	68,760	4.11	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○					○	○	○	○							○		○
26	京都府	15	集落水源	野田川町	石川	いしかわ	488,828	163,166	3.00	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○					○	○	○	○							○		○
26	京都府	16	集落水源	大宮町	上常吉	かみつねよし	729,700	182,720	3.99	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○					○	○									○		○
26	京都府	17	森林水環境	南山城村	押原	おしはら	736,273	117,692	6.26	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○					○	○	○	○							○		○
26	京都府	18	環境防災林	宇治市	槇島町槇尾山	まきしまちようまきをやま	473,228	130,621	3.62	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○					○									○		○

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
										1	2	3	4	5	1			2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
26	京都府	19	環境防災林	舞鶴市	八田	はった	356,551	91,013	3.92	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
										1	2	3	4	5	1			2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
33	岡山県	21	予防治山	矢掛町	東三成	ひがしみなり	671,158	36,685	18.30	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○		○	○			○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																					
										1	2	3	4	5	1			2																		
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
34	広島県	5	復旧治山	東城町	福代	ふくしろ	460,816	78,786	5.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	6	復旧治山	湯来町	日ノ浦	ひのうら	512,045	177,273	2.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	7	予防治山	油木町	小野(1)	おのいち	179,414	112,992	1.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	8	予防治山	油木町	小野(2)	おのに	71,190	41,623	1.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	9	予防治山	広島市	上鍋倉	かみなべくら	2,281,666	54,249	42.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	10	予防治山	東城町	川西	かわにし	123,758	45,796	2.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	11	予防治山	西城町	熊野	くまの	218,162	38,841	5.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	12	予防治山	庄原市	甲山	こうやま	185,450	65,056	2.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	13	予防治山	三和町	坂瀬川	さかせがわ	83,970	35,738	2.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	14	予防治山	豊松村	下豊松	しもとよまつ	126,749	28,997	4.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	15	予防治山	福山市	下山地	しもやまち	826,293	337,050	2.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	16	予防治山	佐伯町	谷迫	たにさこ	466,920	49,327	9.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	17	予防治山	簡賀村	田平	たびら	121,680	77,147	1.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	18	予防治山	吉和村	頓原	とんばら	221,998	80,357	2.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	19	予防治山	総領町	中領家	なかりょうけ	114,999	58,208	1.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	20	予防治山	高野町	和南原	わなんばら	202,787	29,853	6.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	21	保安林改良	三和町	阿下	あげ	15,161	6,741	2.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	22	保安林改良	甲山町	伊尾釣	いおづり	88,191	18,164	4.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	23	保安林改良	三和町	井関	いせき	25,268	13,054	1.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	24	保安林改良	簡賀村	市間山	いちまやま	123,229	57,943	2.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	25	保安林改良	甲山町	古見山	こみやま	223,591	70,190	3.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	26	保安林改良	東広島市	郷曾	ごうそ	232,356	172,313	1.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	27	保安林改良	本郷町	善入寺	ぜんにゅうじ	25,677	24,610	1.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	28	保安林改良	油木町	竹川内	たけがあち	21,899	10,379	2.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	29	保安林改良	福山市	常	つね	289,259	56,796	5.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	30	保安林改良	三和町	時安	ときやす	61,789	30,067	2.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	31	保安林改良	安浦町	子之浦	ねのうら	340,345	76,612	4.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	32	保安林改良	福山市	福田	ふくだ	126,360	107,535	1.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	33	保安林改良	比和町	三河内	みつがいち	729,688	82,048	8.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	34	保安林改良	作木村	光守	みつもり	76,130	26,429	2.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	35	複層林整備	上下町	板山	いたやま	482,377	73,881	6.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	36	複層林整備	御調町	岩根	いわね	72,628	31,103	2.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	37	複層林整備	福山市	加屋	かや	750,220	388,162	1.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	38	複層林整備	御調町	三郎丸	さぶろうまる	245,639	107,707	2.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	39	複層林整備	府中市	高地奥	たかちおく	670,386	180,323	3.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	40	複層林整備	福山市	中野	なかの	648,378	144,777	4.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	41	複層林整備	黒瀬町	分ヶ山	わけやま	535,843	106,927	5.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	42	林地荒廃	甲山町	伊尾	いお	297,665	29,960	9.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	43	林地荒廃	東広島市	飯田	いいだ	532,111	53,500	9.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	44	林地荒廃	広島市	猪井ノ山	いいのやま	557,628	15,622	35.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	45	林地荒廃	呉市	大神岳	おおがみだけ	161,185	22,898	7.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
34	広島県	46	林地荒廃	呉市	大亀石	おおがめいし	269,556	22,042	12.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	47	林地荒廃	呉市	奥ヶ迫	おくがさこ	615,459	42,907	14.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																									
										1	2	3	4	5	1			2																						
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲				
35	山口県	2	予防治山	田万川町	市味	いちみ	49,517	23,100	2.14	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○								○				
35	山口県	3	予防治山	阿東町	姥ヶ迫	うばがさこ	48,867	18,400	2.66	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○								○				
35	山口県	4	予防治山	徳山市	大年谷	おおとしだに	358,884	36,300	9.89	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○								○				
35	山口県	5	予防治山	秋芳町	桂ヶ浴	かつらがえき	71,737	19,000	3.78	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○								○				
35	山口県	6	予防治山	豊田町	仮ヶ浴	かりがえき	169,443	43,400	3.90	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○								○				
35	山口県	7	予防治山	長門市	河内	こうち	78,997	35,700	2.21	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○								○				
35	山口県	8	予防治山	本郷村	下宇塚	しもうつか	573,763	74,752	7.68	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○								○				
35	山口県	9	予防治山	阿武町	下笹尾	しもささお	70,775	27,900	2.54	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○								○				
35	山口県	10	予防治山	油谷町	高滝	たかたき	125,335	30,800	4.07	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○								○				
35	山口県	11	予防治山	むつみ村	嶽	だけ	80,070	24,700	3.24	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○								○				
35	山口県	12	予防治山	山口市	天花	てんげ	69,587	39,000	1.78	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○					○	○						
35	山口県	13	予防治山	長門市	土居	どい	100,600	28,200	3.57	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○								○				
35	山口県	14	保安林改良	阿東町	芦谷	あしだに	163,474	7,835	20.86	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○								○	○	○		
35	山口県	15	保安林改良	豊田町	怒瀬	いからせ	141,500	20,173	7.01	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○									○	○	○		
35	山口県	16	保安林改良	阿東町	大森	おおもり	299,658	16,198	18.50	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○								○	○	○		
35	山口県	17	保安林改良	阿東町	小田ヶ迫	おだがさこ	440,909	21,380	20.62	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○								○	○	○		
35	山口県	18	保安林改良	楠町	落シヶ浴	おとしけえき	47,677	2,450	19.46	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○									○	○	○		
35	山口県	19	保安林改良	阿東町	下深山	しもみやま	709,066	32,968	21.51	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○									○	○	○	
35	山口県	20	保安林改良	美祢市	西方寺	せいほうじ	129,796	6,217	20.88	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○										○	○	○	
35	山口県	21	保安林改良	長門市	崩ノ河内	つえのこうち	33,319	25,637	1.30	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○													○	○	○		
35	山口県	22	保安林改良	田布施町	戸ヶ迫	はでがさこ	12,006	10,646	1.13	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○													○	○	○		
35	山口県	23	保安林改良	下関市	平原	ひらばら	112,218	16,687	6.72	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○									○	○	○		
35	山口県	24	保安林改良	美東町	本谷	ほんたに	98,803	4,142	23.85	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○										○	○	○	
35	山口県	25	保安林改良	阿武町	松原	まつばら	45,889	19,600	2.34	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○													○	○	○		
35	山口県	26	保安林改良	川上村	道平	みちひら	80,141	5,000	16.03	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○										○	○	○	
35	山口県	27	保安林改良	山口市	三ヶ谷	みつがたに	56,899	5,900	9.64	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○										○	○	○	
35	山口県	28	保安林改良	阿知須町	焼野道ヨリ南山	やきのみちよりみなみやま	152,893	64,407	2.37	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○														○	○	○	
35	山口県	29	保安林改良	下関市	横野町三丁目	よこのちようさんちようめ	10,420	3,868	2.69	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○														○	○	○	
35	山口県	30	保安林改良	阿東町	六郎衛	ろくろべえ	419,319	21,916	19.13	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○										○	○	○
35	山口県	31	複層林整備	阿東町	秋桐西平	あきぎりにしびら	29,545	15,917	1.86	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○											○	○	○
35	山口県	32	複層林整備	徳地町	奥カヤノ木	おくかやのき	17,288	10,371	1.67	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○											○	○	○
35	山口県	33	複層林整備	旭村	吉敷地	よしきじ	46,103	25,302	1.82	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○											○	○	○
35	山口県	34	水源森林	鹿野町	大潮北	おおしおきた	6,253,537	732,001	8.54	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○									○	○	○
35	山口県	35	水源森林	美東町	大田北	おおたきた	1,402,680	381,868	3.67	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○									○	○	○
35	山口県	36	土砂流出防止林	阿武町	焼ヶ埵	やきがたお	82,646	50,048	1.65	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○														○	○		
36	徳島県	1	復旧治山	西祖谷山村	中尾	なかお	150,018	90,948	1.65	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○			○	○								○				
36	徳島県	2	復旧治山	木屋平村	竹尾	たけお	289,140	217,388	1.33	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
36	徳島県	3	復旧治山	美郷村	山王	さんのう	137,261	75,437	1.82	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○	○										○			
36	徳島県	4	復旧治山	山川町	奥野井	おくのい	223,416	89,370	2.50	○	○	○	○	○	○			○	○			○				○	○										○			
36	徳島県	5	復旧治山	神山町	狩倉	かりくら	196,772	77,060	2.55	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○			○	○									○				
36	徳島県	6	復旧治山	上勝町	神明	しんみょう	355,996	236,806	1.50	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○			○	○									○	○	○		
36	徳島県	7	復旧治山	木沢村	沢谷	さわだに	456,077	89,736	5.08	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○	○			○	○								○	○	○		
36	徳島県	8	復旧治山	宍喰町	阿瀬川	あせがわ	457,874	150,507	3.04	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○	○			○	○								○	○	○		

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																					
										1	2	3	4	5	1			2																		
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
36	徳島県	9	予防治山	池田町	落	おち	257,287	79,276	3.25	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○			
36	徳島県	10	予防治山	三野町	花園	はなぞの	891,736	63,728	13.99	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○			
36	徳島県	11	予防治山	半田町	日浦	ひうら	390,485	63,520	6.15	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○			
36	徳島県	12	予防治山	美馬町	味噌ヶ久保	みそがくぼ	163,275	48,492	3.37	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○			
36	徳島県	13	予防治山	美郷村	栗木	くりき	175,704	33,191	5.29	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○			
36	徳島県	14	予防治山	美郷村	毛無	けなし	208,189	17,360	11.99	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○			
36	徳島県	15	予防治山	川島町	植桜	うえざくら	1,078,532	51,100	21.11	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○				
36	徳島県	16	予防治山	神山町	代次	よつぎ	53,575	31,100	1.72	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○			
36	徳島県	17	予防治山	上那賀町	霧越	きりごえ	31,275	25,900	1.21	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○		○		○	○	○			
36	徳島県	18	保安林改良	一宇村	剪宇	きりゆう	451,800	39,808	11.35	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○	
36	徳島県	19	保安林改良	穴吹町	藤原	ふじわら	287,823	52,479	5.48	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○	
36	徳島県	20	保安林改良	上那賀町	七浦谷	ななうらだに	213,168	11,654	18.29	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	
36	徳島県	21	保安林改良	上那賀町	白ヶ谷	うすがたに	26,793	5,016	5.34	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	
36	徳島県	22	保安林改良	相生町	朴野	ほおの	79,961	7,260	11.01	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○			○	○	○	○	
36	徳島県	23	保安林改良	日和佐町	天狗谷	てんぐたに	931,814	89,500	10.41	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	
36	徳島県	24	保安林改良	日和佐町	田井	たい	128,430	24,230	5.30	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○				○	○	○	○	○	
36	徳島県	25	保安林改良	宍喰町	北河内	きたごうち	708,786	81,345	8.71	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	
36	徳島県	26	複層林整備	山城町	下名影	しもみようかげ	373,705	50,598	7.39	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○	
36	徳島県	27	複層林整備	山城町	西宇	にしう	201,797	85,680	2.36	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○	
36	徳島県	28	複層林整備	山城町	柿野尾	かきのお	830,015	35,750	23.22	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	
36	徳島県	29	複層林整備	穴吹町	口山	くちやま	211,997	36,522	5.80	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○				○	○	○	○	○	
36	徳島県	30	複層林整備	市場町	日開谷	ひがいたに	85,394	11,915	7.17	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○				○	○	○	○	○	
36	徳島県	31	複層林整備	上板町	大山	おおやま	156,837	37,215	4.21	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○			○	○	○	○	
36	徳島県	32	複層林整備	勝浦町	棚野	たなの	92,881	24,289	3.82	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○			○	○	○	○	
36	徳島県	33	複層林整備	相生町	杉山	すぎやま	1,567,838	254,787	6.15	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	
36	徳島県	34	保育	一宇村	伊良原	いらはら	119,543	14,800	8.08	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○				○	○	○	○	○	
36	徳島県	35	保育	穴吹町	内田	うちだ	652,543	97,984	6.66	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○					○	○	○	
36	徳島県	36	保育	木頭村	池ノ河山	いけのこやま	89,338	9,052	9.87	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○		○	○				○	○	○	
36	徳島県	37	保育	木沢村	檜平	かしだいら	96,152	14,499	6.63	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	
36	徳島県	38	保育	木沢村	下霜影	しもしもかげ	156,966	19,550	8.03	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○					○	○	○	○	○	
36	徳島県	39	保育	上那賀町	霧越	きりごえ	82,894	5,928	13.98	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○		○	○				○	○	○	
36	徳島県	40	保育	上那賀町	坂本	さかもと	180,859	17,408	10.39	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○		○	○					○	○	
36	徳島県	41	保育	宍喰町	池ヶ谷	いけがたに	394,675	49,280	8.01	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	
36	徳島県	42	集落水源	貞光町	川見	かわみ	732,108	160,956	4.55	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○					○	○	
37	香川県	1	予防治山	三木町	足田打	あしだうち	134,333	17,850	7.53	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○		○								
37	香川県	2	予防治山	満濃町	立割	たてわり	407,452	63,000	6.47	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○			○		○						○			
37	香川県	3	予防治山	池田町	谷奥	たにおく	622,751	66,643	9.34	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○		○					○			
37	香川県	4	予防治山	さぬき市	所谷	ところだに	109,358	16,800	6.51	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○		○								
37	香川県	5	予防治山	琴南町	前ノ川向	まえのかわむかい	103,200	52,500	1.97	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○			○		○						○			
37	香川県	6	保安林改良	丸亀市	生ノ浜	いくのはま	510,873	67,418	7.58	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○			○		○						○	○		
37	香川県	7	保安林改良	綾上町	粉所西	そぎしょにし	159,888	19,982	8.00	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○			○		○	○					○	○		
37	香川県	8	保安林改良	綾上町	粉所東	そぎしょひがし	169,554	19,530	8.68	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○			○		○						○	○		
37	香川県	9	保安林改良	仲南町	中川原	なかがわら	31,898	10,500	3.04	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○			○		○						○	○		

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																						
										1	2	3	4	5	1			2																			
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	
37	香川県	10	複層林整備	仲南町	山脇川南下	やまわきかわみなみしも	511,031	233,190	2.19	○	○	○	○	○	○			○	○					○			○								○	○	
37	香川県	11	保育	土庄町	妹尾	いもお	25,290	3,386	7.47	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○		○						○	○	
37	香川県	12	保育	琴南町	川東	かわひがし	164,877	23,386	7.05	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○		○						○	○	
37	香川県	13	保育	満濃町	炭所西	すみしよにし	41,855	8,162	5.13	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○	○							○	○	
37	香川県	14	保育	綾上町	粉所東	そぎしよひがし	35,433	7,218	4.91	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○		○						○	○	
37	香川県	15	集落水源	塩江町	下切	したぎり	1,526,246	272,272	5.61	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○	○							○	○	
38	愛媛県	1	復旧治山	城川町	高野子	たかのこ	430,664	84,400	5.10	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○		○						○		
38	愛媛県	2	予防治山	宇和島市	津の浦	つのうら	110,141	39,000	2.82	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○	○							○		
38	愛媛県	3	予防治山	大洲市	峠	とうげ	129,261	25,000	5.17	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○	○							○	○	
38	愛媛県	4	複層林整備	東予市	河之内	かわのうち	393,291	71,427	5.51	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○					○		○	○	○						○	○
38	愛媛県	5	保安林改良	重信町	上村	うえむら	277,491	42,372	6.55	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○					○	○	
38	愛媛県	6	保安林改良	丹原町	関屋	せきや	301,114	23,691	12.71	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○	○	○						○	○	
38	愛媛県	7	保安林改良	丹原町	田滝	たたき	262,487	21,520	12.20	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○				○	○	○						○	○	
38	愛媛県	8	保安林改良	久万町	本組	ほんぐみ	752,983	58,000	12.98	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○	○	○						○	○	
38	愛媛県	9	保安林改良	野村町	深山	みやま	134,272	21,900	6.13	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○	○							○	○	
38	愛媛県	10	保安林改良	城辺町	山出	やまいだし	80,744	22,480	3.59	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○	○	○						○	○	
38	愛媛県	11	保安林改良	肱川町	予子林	よこばやしほか	332,448	50,440	6.59	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○	○	○						○	○	
38	愛媛県	12	保安林改良	玉川町	竜岡下外	りゅうおかしたほか	1,020,124	200,658	5.08	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○			○	○	○					○	○	
38	愛媛県	13	林地荒廃	三瓶町	和泉	いずみ	272,661	76,880	3.55	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○						○	○		
38	愛媛県	14	林地荒廃	柳谷村	稲村	いなむら	236,639	50,000	4.73	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○					○	○	
38	愛媛県	15	林地荒廃	砥部町	大南	おおみなみ	267,811	39,000	6.87	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○	○	○						○	○	
38	愛媛県	16	林地荒廃	津島町	嵐部	おろしべ	114,306	29,400	3.89	○	○	○	○	○			○	○	○					○											○	○	
38	愛媛県	17	林地荒廃	肱川町	下敷水	しもしきみず	515,900	159,580	3.23	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○	○	○						○	○	
38	愛媛県	18	林地荒廃	久万町	縦ノ木	もみのき	279,605	39,000	7.17	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						○	○		
38	愛媛県	19	水源森林	新宮村	新瀬川	しんせがわ	1,853,706	369,600	5.02	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○	○	○						○	○	
38	愛媛県	20	集落水源	朝倉村	朝倉上	あさくらかみ	1,846,783	288,000	6.41	○	○	○	○	○			○	○	○					○			○	○	○						○	○	
38	愛媛県	21	集落水源	川内町	井内	いうち	1,520,866	265,600	5.73	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						○	○		
38	愛媛県	22	生活環境保全林	宮窪町	高取山	たかとりやま	1,528,484	275,700	5.54	○	○	○	○	○			○	○	○					○										○	○		
39	高知県	1	復旧治山	吾北村	須ノ森	すのもり	427,259	96,920	4.41	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○	○							○		
39	高知県	2	復旧治山	吾川村	川口	かわぐち	708,128	107,448	6.59	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○	○							○		
39	高知県	3	復旧治山	土佐清水市	長瀬NO.2	ながせ	634,330	311,712	2.03	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○			○	○					○		
39	高知県	4	復旧治山	三原村	下切	しもぎり	588,064	246,200	2.39	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○		○	○						○	○	
39	高知県	5	予防治山	宿毛市	古屋野	こやの	349,309	57,204	6.11	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○	○							○		
39	高知県	6	保安林改良	奈半利町	タビ谷	たびたに	218,234	22,100	9.87	○	○	○	○	○			○	○	○					○											○	○	
39	高知県	7	保安林改良	北川村	栃谷	とちだに	73,572	9,300	7.91	○	○	○	○	○			○	○	○					○											○	○	
39	高知県	8	保安林改良	北川村	フタゴ谷	ふたごだに	73,572	9,300	7.91	○	○	○	○	○			○	○	○					○											○	○	
39	高知県	9	保安林改良	安芸市	畑山	はたやま	654,795	68,280	9.59	○	○	○	○	○			○	○	○					○											○	○	
39	高知県	10	保安林改良	安芸市	尾川	おがわ	76,808	8,300	9.25	○	○	○	○	○			○	○	○					○											○	○	
39	高知県	11	保安林改良	安芸市	舞川	まいかわ	64,375	6,900	9.33	○	○	○	○	○			○	○	○					○											○	○	
39	高知県	12	保安林改良	香我美町	撫川	むがわ	63,546	7,100	8.95	○	○	○	○	○			○	○	○					○											○	○	
39	高知県	13	保安林改良	物部村	宇筒舞	うつつまい	102,028	12,600	8.10	○	○	○	○	○			○	○	○					○					○						○	○	
39	高知県	14	保安林改良	香北町	河野	こうの	414,282	41,216	10.05	○	○	○	○	○			○	○	○					○					○						○	○	
39	高知県	15	保安林改良	南国市	黒滝	くろたき	213,628	21,936	9.74	○	○	○	○	○			○	○	○					○											○	○	

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																				
										1	2	3	4	5	1			2																	
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
40	福岡県	40	地域防災	黒木町	大淵	おおぶち	7,681,953	463,036	16.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	福岡県	41	水源森林	犀川町	伊良原	いらはら	2,101,564	675,000	3.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	福岡県	42	土砂流出防止林	行橋市	矢山	ややま	245,511	73,477	3.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	福岡県	43	国有林野内補助	大平村	東上	ひがしかみ	40,237	28,000	1.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	1	復旧治山	東脊振村	上坂本	かみさかもと	1,794,698	80,160	22.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	2	復旧治山	東脊振村	龍拝	りゅうはい	1,656,075	72,556	22.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	3	復旧治山	佐賀市	金立山	きんりゅうざん	1,802,319	99,384	18.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	4	復旧治山	山内町	宮野	みやの	2,010,937	79,892	25.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	5	復旧治山	北方町	永池	ながいけ	271,696	78,628	3.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	6	復旧治山	塩田町	石垣	いしがき	1,466,463	81,880	17.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	7	復旧治山	唐津市	宇木	うき	1,463,409	126,329	11.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	8	復旧治山	厳木町	上大谷	かみおおたに	588,183	71,668	8.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	9	復旧治山	相知町	大野	おおの	1,811,522	148,556	12.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	10	復旧治山	相知町	八反ヶ倉	はったんがくら	1,594,064	89,520	17.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	11	予防治山	脊振村	頭野	かしらの	502,623	28,500	17.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	12	予防治山	武雄市	永野	ながの	75,691	19,800	3.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	13	予防治山	北方町	烏川内	からすがわち	147,696	22,200	6.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	14	予防治山	嬉野町	鼓石	つついし	604,999	29,000	20.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	15	予防治山	嬉野町	鹿谷	かや	557,074	70,960	7.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	16	予防治山	塩田町	鳥越	とりごえ	237,766	9,200	25.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	17	予防治山	七山村	広敷	ひろしき	1,033,329	77,406	13.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	18	予防治山	厳木町	三十谷	みそだに	1,033,596	65,564	15.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	19	予防治山	伊万里市	川内野	かわちの	448,512	79,740	5.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	20	保安林改良	脊振村	脊振	せふり	218,191	37,000	5.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	21	保安林改良	富士町	富士	ふじ	91,084	34,400	2.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	22	保安林改良	三瀬村	三瀬	みつせ	43,612	25,900	1.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	23	保安林改良	小城町	小城	おぎ	22,964	14,700	1.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	24	保安林改良	多久市	多久	たく	39,384	21,500	1.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	25	保安林改良	武雄市	武雄	たけお	16,220	10,356	1.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																									
										1	2	3	4	5	1			2																						
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲				
43	熊本県	36	保安林改良	五木村	北西谷	きたにしだに	32,618	20,648	1.58	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○													○	○	○		
43	熊本県	37	保安林改良	本渡市	鞍ノ迫ほか	くらのさこほか	67,035	17,100	3.92	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○													○	○	○		
43	熊本県	38	保安林改良	苓北町	桜淵	さくらぶち	149,474	10,045	14.88	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○														○	○	○	
43	熊本県	39	保安林改良	水上村	下広瀬ほか	しもひろせほか	36,799	30,037	1.23	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○													○	○	○	
43	熊本県	40	保安林改良	矢部町	尻無尾ほか	しんなしおほか	172,169	41,140	4.18	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○			○	○	○								○	○	○	
43	熊本県	41	保安林改良	あさぎり町	炭山ほか	すみやまほか	37,787	5,020	7.53	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○												○		○	○		
43	熊本県	42	保安林改良	鹿北町	堂ノ迫ほか	どうのさこほか	44,623	4,400	10.14	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○			○								○		○	○		
43	熊本県	43	保安林改良	清和村	堂屋敷	どうやしき	68,868	14,520	4.74	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○			○	○	○								○	○	○	
43	熊本県	44	保安林改良	清和村	樗岳	とがだけ	6,336	2,000	3.17	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○			○	○	○								○	○	○	
43	熊本県	45	保安林改良	有明町	長田	ながた	67,145	2,745	24.46	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○				○										○	○		
43	熊本県	46	保安林改良	水上村	長畑	ながはた	108,451	28,036	3.87	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○													○	○	○		
43	熊本県	47	保安林改良	五木村	中村	なかむら	29,550	25,257	1.17	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○														○	○	○	
43	熊本県	48	保安林改良	泉村	長藪ほか	ながやぶほか	97,041	34,083	2.85	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○			○	○	○								○	○	○	
43	熊本県	49	保安林改良	清和村	御代野ほか	みよのほか	68,868	15,488	4.45	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○			○	○	○									○	○	○
43	熊本県	50	保安林改良	鹿北町	茂田井ほか	もたいいほか	29,552	2,600	11.37	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○			○								○		○	○		
43	熊本県	51	保安林改良	大矢野町	持田ほか	もちだほか	264,613	11,510	22.99	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○				○										○	○		
43	熊本県	52	保安林改良	苓北町	矢形平	やかたひら	21,689	12,319	1.76	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○				○										○	○		
43	熊本県	53	保安林改良	鹿北町	柳瀬ほか	やなせほか	32,760	2,400	13.65	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○			○										○	○	○	
43	熊本県	54	保安林改良	菊池市	矢筈岳ほか	やはずだけほか	136,819	8,271	16.54	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○				○										○	○	○	
43	熊本県	55	保安林改良	相良村	山手	やまて	44,886	31,732	1.41	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○													○	○	○		
43	熊本県	56	保安林改良	長陽村	湯尻	ゆじり	6,903	2,200	3.14	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○				○										○	○	○	
43	熊本県	57	保安林改良	牛深市	横渡	よこわたり	260,993	10,715	24.36	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○				○										○	○		
43	熊本県	58	保育	高森町	阿蘇岳ほか	あそだけほか	21,201	6,000	3.53	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○				○	○										○	○	○
43	熊本県	59	保育	本渡市	上小野ほか	かみおのほか	7,428	2,700	2.75	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○				○										○	○	○	
43	熊本県	60	保育	あさぎり町	黒原ほか	くろばるほか	67,218	23,318	2.88	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○														○	○	○	
43	熊本県	61	保育	五木村	下梶原	しもかじわら	192,455	111,469	1.73	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○				○											○	○	○
43	熊本県	62	保育	球磨村	下平	しもひら	45,777	11,740	3.90	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○				○										○	○	○	
43	熊本県	63	保育	蘇陽町	関所ほか	せきしょほか	9,861	2,600	3.79	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○				○	○										○	○	○
43	熊本県	64	保育	中央町	銭蒔	ぜにまき	5,728	450	12.73	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○			○												○	○	○
43	熊本県	65	保育	砥用町	戸屋	とや	14,323	1,400	10.23	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○			○												○	○	○
43	熊本県	66	保育	阿蘇町	端辺ほか	はたべほか	3,082	900	3.42	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○						○												○	○	○
43	熊本県	67	保育	多良木町	花立	はなたて	43,017	14,241	3.02	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○				○											○	○	○
43	熊本県	68	林地荒廃	錦町	尾谷	おたに	21,332	14,800	1.44	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○				○										○			
43	熊本県	69	林地荒廃	山江村	河内	かわうち	59,773	52,600	1.14	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○			○	○	○									○			
43	熊本県	70	林地荒廃	多良木町	永原谷	ながはるだに	76,824	31,600	2.43	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○			○											○			
43	熊本県	71	林地荒廃	山江村	日当	ひあて	15,079	13,800	1.09	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○			○												○		
43	熊本県	72	林地荒廃	球磨村	松ノ平	まつのだいら	174,730	39,800	4.39	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○			○												○		
43	熊本県	73	林地荒廃	相良村	宮本	みやもと	119,301	15,900	7.50	○	○	○	○	○		○		○	○	○			○			○											○			
43	熊本県	74	水源森林	小国町	下城	しもじょう	8,555,241	565,500	15.13	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○			○	○	○									○	○	○	
43	熊本県	75	水源森林	上村	皆越	みなごえ	5,313,134	871,275	6.10	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○			○			○									○	○	○
43	熊本県	76	集落水源	菊鹿町	矢谷	やたに	2,314,085	158,620	14.59	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○			○			○									○	○	
43	熊本県	77	土砂流出防止林	田浦町	大迫	おおさこ	25,451	4,950	5.14	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○				○										○	○	○	
43	熊本県	78	土砂流出防止林	松島町	大平	おおひら	295,320	9,800	30.13	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○				○											○	○	○

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																						
										1	2	3	4	5	1			2																			
															①	②	③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱		
45	宮崎県	26	予防治山	高原町	大久保	おおくぼ	342,733	32,755	10.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	27	保安林改良	北浦町	勘掛	かんかけ	56,121	7,314	7.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	28	保安林改良	北川町	青須田	あおすだ	18,761	5,142	3.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	29	保安林改良	高千穂町	渡内	わとうち	154,229	12,615	12.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	30	保安林改良	延岡市	岡富山	おかとみやま	190,755	17,209	11.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	31	保安林改良	延岡市	長浜	ながはま	31,268	11,503	2.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	32	保安林改良	日向市	山口No.2	やまぐち	111,701	10,568	10.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	33	保安林改良	日向市	山口No.3	やまぐち	96,980	9,170	10.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	34	保安林改良	東郷町	庭田	にわた	91,170	8,516	10.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	35	保安林改良	北郷村	板屋	いたや	36,070	4,815	7.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	36	保安林改良	諸塚村	土々呂口	ととろぐち	28,571	2,226	12.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	37	保安林改良	椎葉村	川の口	かわのぐち	121,783	7,641	15.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	38	保安林改良	南郷村	五色谷	ごしきだに	48,665	3,820	12.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	39	保安林改良	高鍋町	肥後坂下	ひごさかした	128,376	61,341	2.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	40	保安林改良	新富町	高松	たかまつ	27,802	22,391	1.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	41	保安林改良	西都市	安部	あべ	92,988	10,399	8.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	42	保安林改良	三股町	長田	ながた	1,743,814	138,349	12.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	43	複層林整備	日之影町	竹の平	たけのひら	31,885	9,252	3.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	44	複層林整備	北郷村	上の供養	かみのくよう	303,555	37,232	8.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	45	林地荒廃	延岡市	大峽山	おおかいやま	196,207	39,590	4.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	46	林地荒廃	延岡市	新開柚木	しんかいゆのき	170,905	10,379	16.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	47	林地荒廃	日之影町	中崎	なかざき	179,311	60,120	2.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	48	林地荒廃	延岡市	細見	ほそみ	76,447	51,895	1.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	49	林地荒廃	諸塚村	長敷	ながやぶ	80,436	72,388	1.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	50	林地荒廃	椎葉村	竹の八重	たけのはえ	45,423	41,302	1.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	51	林地荒廃	椎葉村	丸野	まるの	258,324	57,994	4.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	52	林地荒廃	椎葉村	大桑木	おがのき	76,633	34,133	2.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	53	林地荒廃	都城市	松ヶ迫	まつがさこ	221,947	35,435	6.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道を除く治山事業)																							
										1	2	3	4	5	1					2																		
															①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲					
46	鹿児島県	93	林地荒廃	吉田町	谷ノ口	たにのぐち	190,021	30,000	6.33	○	○	○	○	○	○																							
46	鹿児島県	94	林地荒廃	大口市	太郎迫	たろうざこ	54,896	38,243	1.44	○	○	○	○	○	○	○																						
46	鹿児島県	95	林地荒廃	長島町	津風呂	つぶろ	85,333	40,000	2.13	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	96	林地荒廃	大口市	天明	てんみよう	155,996	24,000	6.50	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	97	林地荒廃	大隅町	徳留	とくどめ	190,531	33,400	5.70	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	98	林地荒廃	串良町	鳥巢前	とりすまえ	124,913	32,000	3.90	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	99	林地荒廃	大口市	長迫	ながさこ	21,779	13,000	1.68	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	100	林地荒廃	有明町	中次	なかつぎ	47,248	14,000	3.37	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	101	林地荒廃	串良町	西北原牧	にしきたはらまき	194,684	94,650	2.06	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	102	林地荒廃	吉田町	西麓	にしふもと	268,402	23,000	11.67	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	103	林地荒廃	末吉町	野中原頭	のなかはらがしら	79,501	22,000	3.61	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	104	林地荒廃	大隅町	榎木ヶ丸	はげきがまる	35,227	20,000	1.76	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	105	林地荒廃	鹿児島市	比良見	ひらみ	75,971	22,000	3.45	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	106	林地荒廃	大隅町	前床	まえとこ	28,564	20,000	1.43	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	107	林地荒廃	鶴田町	前平	まえひら	111,499	28,000	3.98	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	108	林地荒廃	金峰町	町	まち	303,026	64,960	4.66	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	109	林地荒廃	横川町	水ノ迫	みずのさこ	148,699	25,000	5.95	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	110	林地荒廃	日吉町	宮ノ上	みやのうえ	94,847	33,000	2.87	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	111	林地荒廃	吉田町	山中	やまなか	132,854	35,000	3.80	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	112	奥地モデル	出水市	鉾立ほか	ほこたて	108,502	10,000	10.85	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	113	生活環境保全林	東町	行人平	ぎょうにんびら	3,662,620	253,400	14.45	○	○	○	○	○	○	○	○																					
46	鹿児島県	114	海岸防災林	山川町	長迫Ⅰ	ながさこⅠ	197,425	134,200	1.47	○	○	○	○	○	○	○	○																					
47	沖縄県	1	予防治山	国頭村	辺野喜	べのき	1,070,715	543,820	1.97	○	○	○	○	○	○	○	○																					
47	沖縄県	2	保安林改良	伊江村	川平	かわひら	9,007	3,436	2.62	○	○	○	○	○	○	○	○																					
47	沖縄県	3	保安林改良	金武町	並里	なみさと	18,014	8,282	2.18	○	○	○	○	○	○	○	○																					
47	沖縄県	4	保安林改良	久米島町	真謝	まじや	79,546	57,315	1.39	○	○	○	○	○	○	○	○																					
47	沖縄県	5	保安林改良	竹富町	黒島(その2)	くろしま	110,113	53,156	2.07	○	○	○	○	○	○	○	○																					
47	沖縄県	6	集落水源	名護市	喜瀬	きせ	558,532	288,417	1.94	○	○	○	○	○	○	○	○																					
47	沖縄県	7	生活環境保全林	恩納村	真栄田・山田	まえだ・やまだ	260,561	133,315	1.95	○	○	○	○	○	○	○	○																					
47	沖縄県	8	海岸防災林	石垣市	野底(その2)	のそこ	63,233	56,507	1.12	○	○	○	○	○	○	○	○																					
47	沖縄県	9	海岸防災林	伊良部町	佐和田	さわだ	17,284	11,491	1.50	○	○	○	○	○	○	○	○																					
47	沖縄県	10	海岸防災林	恩納村	瀬良垣	せらがき	27,571	6,776	4.07	○	○	○	○	○	○	○	○																					
47	沖縄県	11	海岸防災林	国頭村	安田	あだ	450,927	394,920	1.14	○	○	○	○	○	○	○	○																					

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表3の参考】のP355～357参照

3 補助事業

(1) ②民有林補助治山事業（保安林管理道）

県 番号	都道府 県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	便益 (千円) B	事業費 (千円) C	分析 結果 B/C	必須事項					優先配慮事項(保安林管理道)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
										1	2	3	4	5	1					2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
															①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
18	福井県	1	保安林管理道	和泉村	久沢	くざわ	848,324	471,950	1.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表3の参考】のP360～362参照

3 補助事業

(2) 森林環境保全整備事業

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1	北海道	松前町	松前町	松前町 等	1,805,372	477,472	3.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	北海道	福島町	福島町	福島町 等	1,662,006	288,472	5.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	北海道	知内町	知内町	知内町 等	2,232,223	355,801	6.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	北海道	木古内町	木古内町	木古内町 等	3,566,751	566,445	6.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	北海道	上磯町	上磯町	上磯町 等	1,760,547	391,524	4.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	北海道	大野町	大野町	大野町 等	734,681	113,665	6.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	北海道	七飯町	七飯町	七飯町 等	484,768	104,041	4.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	北海道	戸井町	戸井町	戸井町 等	230,817	36,547	6.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	北海道	恵山町	恵山町	恵山町 等	843,981	177,740	4.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	北海道	蝦法華村	蝦法華村	北海道	55,397	33,671	1.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	北海道	南茅部町	南茅部町	南茅部町 等	1,455,666	355,895	4.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	北海道	鹿部町	鹿部町	鹿部町 等	446,146	81,620	5.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	北海道	砂原町	砂原町	砂原町 等	166,118	30,291	5.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	北海道	森町	森町	森町 等	1,508,352	453,764	3.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	北海道	八雲町	八雲町	八雲町 等	9,035,097	2,230,460	4.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	北海道	長万部町	長万部町	長万部町 等	2,895,729	657,988	4.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	北海道	函館市	函館市	函館市森林組合 等	1,904,320	424,628	4.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	北海道	江差町	江差町	江差町 等	1,056,818	221,310	4.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	北海道	上ノ国町	上ノ国町	上ノ国町 等	2,152,215	456,856	4.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	北海道	厚沢部町	厚沢部町	厚沢部町 等	5,004,592	1,162,563	4.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	北海道	乙部町	乙部町	乙部町 等	2,589,740	702,558	3.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	北海道	熊石町	熊石町	熊石町 等	1,979,635	497,129	3.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	北海道	大成町	大成町	大成町 等	646,273	113,845	5.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	北海道	奥尻町	奥尻町	奥尻町	230,810	130,542	1.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	北海道	瀬棚町	瀬棚町	瀬棚町 等	650,507	231,433	2.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	北海道	北檜山町	北檜山町	北檜山町 等	4,551,177	950,123	4.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	北海道	今金町	今金町	今金町 等	6,201,264	1,436,752	4.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	北海道	島牧村	島牧村	島牧村 等	639,197	293,326	2.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	北海道	寿都町	寿都町	寿都町 等	539,098	353,222	1.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	北海道	黒松内町	黒松内町	黒松内町 等	7,334,265	1,302,273	5.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	北海道	蘭越町	蘭越町	蘭越町 等	11,366,726	2,832,667	4.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	北海道	ニセコ町	ニセコ町	ニセコ町 等	2,754,927	664,243	4.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	北海道	真狩村	真狩村	真狩村 等	2,159,212	545,690	3.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	北海道	留寿都村	留寿都村	留寿都村 等	3,538,021	996,892	3.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	北海道	喜茂別町	喜茂別町	喜茂別町 等	3,210,452	1,001,441	3.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	北海道	京極町	京極町	京極町 等	3,615,217	992,239	3.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	北海道	倶知安町	倶知安町	倶知安町 等	3,515,272	793,693	4.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	北海道	共和町	共和町	共和町 等	3,066,661	730,724	4.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	北海道	積丹町	積丹町	北後志森林組合	453,188	115,918	3.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	北海道	古平町	古平町	古平町 等	727,156	359,818	2.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
41	北海道	仁木町	仁木町	北後志森林組合	1,048,203	378,028	2.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	北海道	余市町	余市町	余市町 等	970,094	225,149	4.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	北海道	赤井川村	赤井川村	赤井川村 等	2,467,469	428,524	5.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	北海道	小樽市	小樽市	小樽市	847,885	111,835	7.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	北海道	豊浦町	豊浦町	豊浦町 等	10,118,846	2,371,591	4.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	北海道	虻田町	虻田町	豊浦町森林組合 等	80,408	21,828	3.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	北海道	洞爺村	洞爺村	豊浦町森林組合	261,238	149,551	1.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	北海道	大滝村	大滝村	大滝村 等	6,615,655	1,902,912	3.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	北海道	壮瞥町	壮瞥町	壮瞥町 等	3,831,283	907,432	4.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	北海道	伊達市	伊達市	伊達市 等	838,379	207,657	4.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	北海道	登別市	登別市	白老町森林組合	956,462	331,384	2.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	北海道	白老町	白老町	白老町 等	2,122,097	239,469	8.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	北海道	早来町	早来町	早来町 等	1,355,083	368,736	3.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	北海道	追分町	追分町	追分町 等	423,704	216,003	1.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	北海道	厚真町	厚真町	厚真町 等	8,279,284	1,567,166	5.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56	北海道	鶴川町	鶴川町	鶴川町 等	3,126,642	649,936	4.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	北海道	穂別町	穂別町	穂別町 等	12,289,448	2,455,163	5.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	北海道	苫小牧市	苫小牧市	苫小牧市 等	287,627	41,258	6.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	北海道	日高町	日高町	日高町 等	1,919,382	482,073	3.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60	北海道	平取町	平取町	平取町 等	13,900,484	2,289,506	6.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	北海道	門別町	門別町	門別町 等	5,415,005	996,020	5.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62	北海道	新冠町	新冠町	新冠町 等	1,494,349	297,432	5.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	北海道	静内町	静内町	静内町 等	2,639,355	440,657	5.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	北海道	三石町	三石町	三石町 等	5,523,836	1,163,407	4.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	北海道	浦河町	浦河町	浦河町 等	4,623,214	684,678	6.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	北海道	様似町	様似町	様似町 等	3,831,973	641,074	5.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67	北海道	えりも町	えりも町	えりも町 等	5,118,503	802,844	6.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	北海道	千歳市	千歳市	千歳市森林組合	732,970	130,795	5.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	北海道	恵庭市	恵庭市	森林所有者	5,631	785	7.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	北海道	北広島市	北広島市	札幌市森林組合	270,397	35,363	7.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	北海道	札幌市	札幌市	札幌市森林組合 等	248,061	45,590	5.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
72	北海道	当別町	当別町	当別町 等	4,100,341	747,996	5.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	北海道	石狩市	石狩市	石狩市	315,058	47,983	6.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	北海道	厚田村	厚田村	厚田村 等	3,056,332	662,080	4.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75	北海道	浜益村	浜益村	浜益村 等	1,992,084	371,141	5.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76	北海道	夕張市	夕張市	栗山町森林組合	318,222	65,010	4.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
77	北海道	栗山町	栗山町	栗山町 等	1,270,199	260,076	4.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
78	北海道	由仁町	由仁町	北海道	372,898	88,945	4.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
79	北海道	岩見沢市	岩見沢市	岩見沢市 等	176,714	55,699	3.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
80	北海道	三笠市	三笠市	三笠市森林組合	423,879	125,430	3.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
81	北海道	栗沢町	栗沢町	栗沢町 等	963,989	157,114	6.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
82	北海道	美唄市	美唄市	美唄市森林組合	451,569	112,996	4.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[illegible]

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
125	北海道	初山別村	初山別村	初山別村 等	6,292,937	1,235,669	5.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
126	北海道	遠別町	遠別町	遠別町 等	9,310,516	1,787,638	5.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
127	北海道	天塩町	天塩町	天塩町 等	5,220,736	1,212,412	4.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
128	北海道	幌延町	幌延町	幌延町 等	4,139,137	1,016,160	4.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
129	北海道	猿払村	猿払村	猿払村 等	6,590,507	1,831,495	3.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
130	北海道	浜頓別町	浜頓別町	浜頓別町 等	3,409,879	1,024,991	3.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
131	北海道	中頓別町	中頓別町	中頓別町 等	4,152,399	1,409,408	2.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
132	北海道	枝幸町	枝幸町	枝幸町 等	11,158,614	3,009,720	3.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
133	北海道	歌登町	歌登町	歌登町 等	11,557,759	3,469,056	3.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
134	北海道	豊富町	豊富町	豊富町 等	5,301,115	1,581,832	3.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
135	北海道	礼文町	礼文町	礼文町	19,321	5,524	3.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
136	北海道	利尻町	利尻町	利尻町	123,326	28,811	4.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
137	北海道	利尻富士町	利尻富士町	利尻富士町	116,306	20,494	5.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
138	北海道	稚内市	稚内市	稚内市 等	8,213,799	2,031,013	4.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
139	北海道	斜里町	斜里町	斜里町 等	3,718,272	826,677	4.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
140	北海道	清里町	清里町	清里町 等	696,940	140,901	4.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
141	北海道	小清水町	小清水町	小清水町 等	1,940,388	312,865	6.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
142	北海道	東藻琴村	東藻琴村	東藻琴村 等	4,994,764	1,552,132	3.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
143	北海道	女満別町	女満別町	女満別町 等	1,959,445	457,796	4.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
144	北海道	網走市	網走市	網走市 等	3,588,560	805,800	4.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
145	北海道	美幌町	美幌町	美幌町 等	8,237,894	2,365,731	3.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
146	北海道	津別町	津別町	津別町 等	9,982,593	2,748,985	3.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
147	北海道	端野町	端野町	端野町 等	3,816,025	1,206,236	3.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
148	北海道	北見市	北見市	北見市 等	5,866,900	1,207,071	4.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
149	北海道	訓子府町	訓子府町	訓子府町 等	3,067,834	976,188	3.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
150	北海道	置戸町	置戸町	置戸町 等	8,510,234	1,535,234	5.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
151	北海道	留辺蘂町	留辺蘂町	留辺蘂町 等	3,635,433	760,483	4.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
152	北海道	佐呂間町	佐呂間町	佐呂間町 等	3,895,805	930,653	4.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
153	北海道	常呂町	常呂町	常呂町 等	1,597,300	389,832	4.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
154	北海道	生田原町	生田原町	生田原町森林組合	1,227,677	265,219	4.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
155	北海道	遠軽町	遠軽町	遠軽町 等	3,098,931	792,234	3.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
156	北海道	丸瀬布町	丸瀬布町	丸瀬布町 等	522,834	132,608	3.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
157	北海道	白滝村	白滝村	白滝村 等	405,660	94,949	4.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
158	北海道	上湧別町	上湧別町	上湧別町 等	2,637,206	759,982	3.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
159	北海道	湧別町	湧別町	湧別町 等	3,869,278	994,574	3.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
160	北海道	紋別市	紋別市	紋別市 等	7,823,416	1,598,705	4.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
161	北海道	滝上町	滝上町	滝上町 等	4,306,976	1,069,158	4.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
162	北海道	興部町	興部町	興部町 等	3,207,622	774,833	4.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
163	北海道	西興部村	西興部村	西興部村 等	2,069,763	486,683	4.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
164	北海道	雄武町	雄武町	雄武町 等	7,758,299	1,986,034	3.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
165	北海道	根室市	根室市	根室市 等	1,255,338	212,061	5.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
166	北海道	別海町	別海町	別海町 等	4,922,844	1,141,260	4.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
167	北海道	中標津町	中標津町	中標津町	3,619,660	694,919	5.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
168	北海道	標津町	標津町	標津町	3,990,860	757,387	5.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
169	北海道	音別町	音別町	音別町 等	16,761,850	3,144,336	5.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
170	北海道	白糠町	白糠町	白糠町 等	12,153,642	1,923,964	6.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
171	北海道	釧路市	釧路市	釧路市 等	23,599	3,351	7.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
172	北海道	釧路町	釧路町	釧路町 等	3,572,544	889,197	4.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
173	北海道	阿寒町	阿寒町	阿寒町 等	11,919,195	1,942,827	6.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
174	北海道	鶴居村	鶴居村	鶴居村 等	12,957,013	3,424,460	3.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
175	北海道	標茶町	標茶町	標茶町 等	17,931,597	4,037,717	4.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
176	北海道	弟子屈町	弟子屈町	弟子屈町 等	4,180,570	922,294	4.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
177	北海道	厚岸町	厚岸町	厚岸町 等	10,150,765	2,311,204	4.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
178	北海道	浜中町	浜中町	浜中町 等	2,959,102	971,196	3.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
179	北海道	音更町	音更町	音更町森林組合	19,899	3,413	5.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
180	北海道	士幌町	士幌町	士幌町 等	1,484,994	301,819	4.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
181	北海道	上士幌町	上士幌町	上士幌町 等	1,931,463	316,706	6.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
182	北海道	鹿追町	鹿追町	鹿追町 等	779,356	127,250	6.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
183	北海道	新得町	新得町	新得町 等	3,278,943	541,544	6.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
184	北海道	清水町	清水町	清水町 等	2,575,688	511,876	5.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
185	北海道	芽室町	芽室町	芽室町 等	878,176	164,195	5.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
186	北海道	中札内村	中札内村	中札内村	811,329	108,182	7.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
187	北海道	更別村	更別村	更別村 等	767,799	195,238	3.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
188	北海道	忠類村	忠類村	忠類村 等	2,092,749	340,163	6.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
189	北海道	大樹町	大樹町	大樹町 等	3,308,334	533,497	6.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
190	北海道	広尾町	広尾町	広尾町 等	3,130,718	569,401	5.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
191	北海道	幕別町	幕別町	幕別町 等	2,275,549	371,293	6.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
192	北海道	池田町	池田町	池田町 等	5,169,285	811,063	6.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
193	北海道	豊頃町	豊頃町	豊頃町 等	3,268,957	641,806	5.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
194	北海道	本別町	本別町	本別町 等	2,792,825	475,927	5.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
195	北海道	足寄町	足寄町	足寄町 等	7,538,292	1,304,802	5.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
196	北海道	陸別町	陸別町	陸別町 等	5,017,288	956,661	5.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
197	北海道	浦幌町	浦幌町	浦幌町 等	9,989,825	1,755,100	5.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
198	北海道	帯広市	帯広市	帯広市 等	1,252,672	208,928	6.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
199	青森県	青森市	青森市	青森市 等	8,124,867	1,557,552	5.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
200	青森県	弘前市	弘前市	弘前市 等	1,349,667	233,489	5.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
201	青森県	八戸市	八戸市	八戸市森林組合 等	2,264,967	569,204	3.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
202	青森県	黒石市	黒石市	黒石市 等	2,628,526	442,216	5.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
203	青森県	五所川原市	五所川原市	五所川原市 等	1,840,164	420,353	4.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
204	青森県	十和田市	十和田市	十和田市 等	3,320,939	709,819	4.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
205	青森県	三沢市	三沢市	上十三地区森林組合	279,629	67,060	4.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
206	青森県	むつ市	むつ市	下北地方森林組合 等	1,772,586	387,997	4.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
207	青森県	平内町	平内町	平内町 等	12,823,099	2,791,981	4.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
208	青森県	蟹田町	蟹田町	森林組合あおもり 等	679,023	157,089	4.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項														
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項												
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
209	青森県	今別町	今別町	今別町 等	596,072	171,936	3.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
210	青森県	蓬田村	蓬田村	蓬田村 等	419,016	114,079	3.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
211	青森県	平舘村	平舘村	平舘村 等	204,833	47,126	4.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
212	青森県	三厩村	三厩村	三厩村 等	36,083	6,917	5.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
213	青森県	岩木町	岩木町	岩木町 等	365,663	72,573	5.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
214	青森県	相馬村	相馬村	相馬村 等	1,787,987	602,733	2.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
215	青森県	西目屋村	西目屋村	弘前地方森林組合 等	466,091	65,855	7.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
216	青森県	大鰐町	大鰐町	大鰐町 等	3,915,080	758,048	5.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
217	青森県	浪岡町	浪岡町	弘前地方森林組合 等	3,485,629	623,305	5.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
218	青森県	平賀町	平賀町	平賀町 等	2,901,395	657,755	4.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
219	青森県	碓ヶ関村	碓ヶ関村	碓ヶ関村 等	695,934	109,596	6.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
220	青森県	三戸町	三戸町	三八地方森林組合 等	3,010,840	657,614	4.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
221	青森県	五戸町	五戸町	三八地方森林組合 等	2,238,234	494,600	4.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
222	青森県	田子町	田子町	三八地方森林組合 等	3,641,030	736,831	4.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
223	青森県	名川町	名川町	名川町 等	1,355,949	329,216	4.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
224	青森県	南部町	南部町	南部町 等	505,242	173,457	2.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
225	青森県	階上町	階上町	三八地方森林組合 等	1,914,002	393,363	4.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
226	青森県	福地村	福地村	福地町 等	864,431	274,716	3.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
227	青森県	南郷村	南郷村	南郷村森林組合 等	1,502,459	327,102	4.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
228	青森県	倉石村	倉石村	倉石村 等	2,006,929	487,905	4.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
229	青森県	新郷村	新郷村	新郷村 等	3,991,438	928,114	4.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
230	青森県	金木町	金木町	金木町 等	891,383	223,151	3.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
231	青森県	中里町	中里町	中里町 等	1,100,048	271,483	4.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
232	青森県	鶴田町	鶴田町	鶴田町 等	67,424	21,648	3.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
233	青森県	市浦村	市浦村	市浦村 等	718,229	140,876	5.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
234	青森県	小泊村	小泊村	北津軽森林組合 等	138,782	25,354	5.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
235	青森県	野辺地町	野辺地町	野辺地町 等	728,327	153,015	4.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
236	青森県	七戸町	七戸町	七戸町 等	3,239,059	724,992	4.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
237	青森県	百石町	百石町	上十三地区森林組合 等	72,302	19,735	3.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
238	青森県	十和田湖町	十和田湖町	十和田湖町 等	2,022,719	519,954	3.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
239	青森県	六戸町	六戸町	上十三地区森林組合 等	481,395	113,280	4.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
240	青森県	横浜町	横浜町	横浜町 等	775,764	180,972	4.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
241	青森県	上北町	上北町	上十三地区森林組合 等	218,298	55,098	3.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
242	青森県	東北町	東北町	東北町森林組合 等	1,108,475	206,060	5.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
243	青森県	天間林村	天間林村	上北森林組合 等	1,752,333	331,680	5.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
244	青森県	下田町	下田町	上十三地区森林組合 等	271,062	66,321	4.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
245	青森県	六ヶ所村	六ヶ所村	六ヶ所村 等	1,435,032	496,642	2.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
246	青森県	川内町	川内町	川内町 等	634,957	173,891	3.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
247	青森県	大畑町	大畑町	下北地方森林組合 等	115,181	25,852	4.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
248	青森県	大間町	大間町	下北地方森林組合 等	19,128	4,033	4.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
249	青森県	東通村	東通村	東通村森林組合 等	1,993,120	444,815	4.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
250	青森県	風間浦村	風間浦村	下北地方森林組合 等	155,287	46,777	3.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項														
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項												
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
251	青森県	佐井村	佐井村	下北地方森林組合 等	190,993	55,489	3.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
252	青森県	鰺ヶ沢町	鰺ヶ沢町	つがる森林組合 等	7,758,274	1,406,097	5.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
253	青森県	木造町	木造町	つがる森林組合	129,225	28,232	4.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
254	青森県	深浦町	深浦町	深浦町 等	4,074,330	911,939	4.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
255	青森県	森田村	森田村	青い森振興公社 等	147,880	35,419	4.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
256	青森県	岩崎村	岩崎村	岩崎村 等	2,031,912	397,168	5.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
257	岩手県	二戸市	二戸市	二戸市 等	3,591,810	891,194	4.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
258	岩手県	軽米町	軽米町	軽米町 等	3,103,632	787,244	3.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
259	岩手県	九戸村	九戸村	九戸村 等	1,176,198	267,730	4.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
260	岩手県	浄法寺町	浄法寺町	浄法寺町 等	2,633,568	614,691	4.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
261	岩手県	一戸町	一戸町	一戸町 等	2,931,502	709,626	4.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
262	岩手県	盛岡市	盛岡市	盛岡市 等	14,615,860	3,040,619	4.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
263	岩手県	雫石町	雫石町	雫石町 等	6,137,671	1,476,425	4.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
264	岩手県	葛巻町	葛巻町	葛巻町 等	7,654,581	2,213,671	3.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
265	岩手県	岩手町	岩手町	岩手町 等	8,974,082	2,482,786	3.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
266	岩手県	西根町	西根町	西根町 等	3,568,918	822,059	4.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
267	岩手県	安代町	安代町	安代町 等	3,878,687	870,184	4.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
268	岩手県	滝沢村	滝沢村	滝沢村 等	4,183,829	1,081,599	3.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
269	岩手県	松尾村	松尾村	松尾村 等	1,252,003	313,331	4.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
270	岩手県	玉山村	玉山村	玉山村 等	7,649,894	1,845,238	4.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
271	岩手県	紫波町	紫波町	岩手中央森林組合 等	4,766,220	1,077,191	4.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
272	岩手県	矢巾町	矢巾町	岩手中央森林組合 等	77,910	43,364	1.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
273	岩手県	宮古市	宮古市	宮古市 等	8,948,666	1,422,364	6.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
274	岩手県	田老町	田老町	田老町 等	5,303,019	1,563,799	3.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
275	岩手県	山田町	山田町	山田町 等	5,673,428	1,009,353	5.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
276	岩手県	新里村	新里村	新里村 等	19,177,231	3,668,738	5.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
277	岩手県	川井村	川井村	川井村 等	15,319,061	2,606,761	5.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
278	岩手県	岩泉町	岩泉町	岩泉町 等	18,308,994	3,464,515	5.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
279	岩手県	田野畑村	田野畑村	田野畑村 等	6,457,113	982,247	6.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
280	岩手県	久慈市	久慈市	久慈市 等	7,491,916	1,256,007	5.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
281	岩手県	種市町	種市町	久慈地方森林組合 等	3,211,939	590,686	5.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
282	岩手県	野田村	野田村	野田村森林組合 等	5,398,252	1,233,484	4.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
283	岩手県	山形村	山形村	山形村 等	12,372,945	2,727,954	4.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
284	岩手県	大野村	大野村	久慈地方森林組合 等	6,341,517	1,179,243	5.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
285	岩手県	普代村	普代村	久慈地方森林組合 等	2,925,050	519,430	5.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
286	岩手県	花巻市	花巻市	花巻市 等	3,610,200	762,790	4.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
287	岩手県	大迫町	大迫町	大迫町 等	17,732,033	3,291,846	5.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
288	岩手県	石鳥谷町	石鳥谷町	石鳥谷町 等	7,507,392	1,572,201	4.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
289	岩手県	東和町	東和町	東和町 等	2,978,728	551,908	5.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
290	岩手県	北上市	北上市	北上市 等	9,184,745	2,210,276	4.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
291	岩手県	湯田町	湯田町	湯田町 等	9,730,725	1,922,345	5.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
292	岩手県	沢内村	沢内村	沢内村 等	7,231,233	2,165,491	3.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
293	岩手県	水沢市	水沢市	水沢市 等	2,085,677	552,442	3.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
294	岩手県	金ヶ崎町	金ヶ崎町	金ヶ崎町 等	3,474,572	530,809	6.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
295	岩手県	前沢町	前沢町	前沢町 等	1,756,979	308,054	5.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
296	岩手県	胆沢町	胆沢町	胆沢町 等	885,362	150,427	5.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
297	岩手県	衣川村	衣川村	衣川村 等	6,951,217	1,309,562	5.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
298	岩手県	江刺市	江刺市	江刺市 等	12,858,980	2,197,180	5.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
299	岩手県	一関市	一関市	一関市 等	8,058,249	1,566,174	5.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
300	岩手県	花泉町	花泉町	花泉町 等	3,679,877	971,852	3.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
301	岩手県	平泉町	平泉町	平泉町 等	2,107,957	312,222	6.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
302	岩手県	大東町	大東町	大東町 等	12,811,166	4,004,555	3.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
303	岩手県	藤沢町	藤沢町	藤沢町 等	11,547,875	2,851,578	4.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
304	岩手県	千厩町	千厩町	千厩町 等	1,815,616	385,294	4.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
305	岩手県	東山町	東山町	東山町 等	3,217,978	1,292,180	2.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
306	岩手県	室根村	室根村	室根村 等	4,635,406	1,064,569	4.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
307	岩手県	川崎村	川崎村	川崎村 等	942,004	355,030	2.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
308	岩手県	遠野市	遠野市	遠野市 等	32,426,367	9,708,727	3.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
309	岩手県	宮守村	宮守村	遠野地方森林組合 等	8,106,482	1,391,208	5.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
310	岩手県	大船渡市	大船渡市	大船渡市 等	10,793,974	3,015,965	3.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
311	岩手県	陸前高田市	陸前高田市	陸前高田市 等	6,362,466	1,499,706	4.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
312	岩手県	住田町	住田町	住田町 等	7,529,305	1,405,851	5.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
313	岩手県	釜石市	釜石市	釜石市 等	14,248,949	2,133,271	6.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
314	岩手県	大槌町	大槌町	大槌町 等	2,310,237	498,934	4.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
315	宮城県	白石市	白石市	白石市 等	1,134,316	279,712	4.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
316	宮城県	角田市	角田市	宮城県林業公社 等	265,703	45,858	5.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
317	宮城県	蔵王町	蔵王町	宮城県林業公社 等	502,432	98,266	5.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
318	宮城県	七ヶ宿町	七ヶ宿町	七ヶ宿町 等	659,013	115,450	5.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
319	宮城県	大河原町	大河原町	仙南中央森林組合 等	31,241	5,596	5.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
320	宮城県	村田町	村田町	村田町 等	695,400	143,142	4.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
321	宮城県	柴田町	柴田町	柴田町 等	184,665	43,148	4.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
322	宮城県	川崎町	川崎町	川崎町 等	1,028,716	345,850	2.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
323	宮城県	丸森町	丸森町	丸森町 等	1,840,229	523,556	3.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
324	宮城県	仙台市	仙台市	仙台市 等	795,755	93,136	8.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
325	宮城県	名取市	名取市	宮城県林業公社 等	255,385	26,426	9.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
326	宮城県	亘理町	亘理町	宮城県林業公社 等	6,220	634	9.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
327	宮城県	山元町	山元町	宮城県林業公社 等	16,319	2,075	7.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
328	宮城県	利府町	利府町	宮城県林業公社 等	86,235	9,459	9.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
329	宮城県	大和町	大和町	大和町 等	1,612,336	259,484	6.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
330	宮城県	大郷町	大郷町	宮城県林業公社 等	176,485	21,350	8.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
331	宮城県	大衡村	大衡村	大衡村 等	12,468	1,705	7.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
332	宮城県	古川市	古川市	大崎森林組合 等	13,277	2,888	4.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
333	宮城県	中新田町	中新田町	中新田町 等	377,097	57,224	6.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
334	宮城県	小野田町	小野田町	小野田町 等	340,048	43,242	7.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
335	宮城県	宮崎町	宮崎町	宮崎町 等	1,473,309	188,798	7.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
336	宮城県	色麻町	色麻町	色麻町 等	459,555	63,479	7.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
337	宮城県	松山町	松山町	大崎森林組合 等	18,102	2,511	7.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
338	宮城県	三本木町	三本木町	大崎森林組合 等	24,875	4,663	5.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
339	宮城県	鹿島台町	鹿島台町	大崎森林組合 等	174,949	32,513	5.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
340	宮城県	岩出山町	岩出山町	大崎森林組合 等	1,017,844	160,981	6.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
341	宮城県	鳴子町	鳴子町	鳴子町 等	1,551,806	300,600	5.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
342	宮城県	涌谷町	涌谷町	大崎森林組合 等	179,485	30,725	5.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
343	宮城県	田尻町	田尻町	大崎森林組合 等	61,224	8,095	7.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
344	宮城県	築館町	築館町	栗駒高原森林組合 等	37,182	8,463	4.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
345	宮城県	栗駒町	栗駒町	栗駒高原森林組合 等	1,061,606	167,091	6.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
346	宮城県	一迫町	一迫町	一迫町 等	193,718	27,609	7.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
347	宮城県	鶯沢町	鶯沢町	宮城県林業公社 等	135,726	22,937	5.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
348	宮城県	金成町	金成町	宮城県林業公社 等	504,589	83,776	6.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
349	宮城県	花山村	花山村	宮城県林業公社 等	649,492	136,014	4.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
350	宮城県	登米町	登米町	登米町 等	874,206	132,353	6.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
351	宮城県	東和町	東和町	東和町 等	1,491,526	225,832	6.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
352	宮城県	中田町	中田町	中田町 等	34,048	5,982	5.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
353	宮城県	豊里町	豊里町	豊里町 等	53,549	6,624	8.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
354	宮城県	石巻市	石巻市	石巻市 等	530,902	126,527	4.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
355	宮城県	河北町	河北町	河北町 等	1,217,984	174,831	6.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
356	宮城県	矢本町	矢本町	石巻地区森林組合	22,974	5,099	4.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
357	宮城県	雄勝町	雄勝町	石巻地区森林組合 等	344,127	102,755	3.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
358	宮城県	河南町	河南町	石巻地区森林組合 等	21,464	4,627	4.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
359	宮城県	桃生町	桃生町	石巻地区森林組合 等	158,496	20,653	7.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
360	宮城県	鳴瀬町	鳴瀬町	石巻地区森林組合 等	20,101	4,468	4.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
361	宮城県	北上町	北上町	北上町 等	286,439	41,966	6.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
362	宮城県	女川町	女川町	女川町 等	613,555	87,933	6.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
363	宮城県	牡鹿町	牡鹿町	石巻地区森林組合 等	58,658	12,217	4.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
364	宮城県	気仙沼市	気仙沼市	気仙沼市 等	1,767,178	236,769	7.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
365	宮城県	志津川町	志津川町	志津川町 等	903,812	142,632	6.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
366	宮城県	津山町	津山町	津山町 等	903,234	172,606	5.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
367	宮城県	本吉町	本吉町	本吉町 等	1,116,887	166,346	6.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
368	宮城県	唐桑町	唐桑町	気仙沼市森林組合 等	170,105	43,464	3.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
369	宮城県	歌津町	歌津町	歌津町 等	469,427	69,013	6.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
370	秋田県	鹿角市	鹿角市	鹿角市 等	51,070,730	6,181,159	8.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
371	秋田県	小坂町	小坂町	秋田県林業公社 等	10,204,514	1,154,617	8.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
372	秋田県	大館市	大館市	大館市 等	12,566,680	1,450,145	8.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
373	秋田県	鷹巣町	鷹巣町	鷹巣町 等	15,236,557	1,707,346	8.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
374	秋田県	比内町	比内町	比内町 等	11,004,800	1,214,068	9.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
375	秋田県	森吉町	森吉町	森吉町 等	14,241,494	2,100,256	6.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
377	秋田県	田代町	田代町	田代町 等	8,980,804	869,817	10.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
378	秋田県	合川町	合川町	合川町 等	11,426,765	1,321,358	8.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
379	秋田県	上小阿仁村	上小阿仁村	上小阿仁村 等	17,205,575	1,774,975	9.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
380	秋田県	能代市	能代市	能代市 等	13,097,171	1,143,551	11.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
381	秋田県	琴丘町	琴丘町	琴丘町 等	9,510,728	743,707	12.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
382	秋田県	二ツ井町	二ツ井町	二ツ井町 等	14,546,623	1,292,500	11.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
383	秋田県	八森町	八森町	八森町 等	6,082,240	427,438	14.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
384	秋田県	山本町	山本町	山本町 等	4,987,596	457,980	10.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
385	秋田県	藤里町	藤里町	藤里町 等	9,211,677	781,375	11.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
386	秋田県	峰浜村	峰浜村	峰浜村 等	7,622,764	865,317	8.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
387	秋田県	秋田市	秋田市	秋田市 等	10,823,004	1,173,211	9.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
388	秋田県	男鹿市	男鹿市	男鹿市 等	5,305,328	650,020	8.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
389	秋田県	五城目町	五城目町	五城目町 等	20,524,085	3,186,419	6.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
390	秋田県	昭和町	昭和町	秋田県林業公社 等	2,980,811	313,146	9.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
391	秋田県	八郎潟町	八郎潟町	八郎潟町 等	168,530	14,508	11.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
392	秋田県	飯田川町	飯田川町	秋田県林業公社 等	419,163	50,402	8.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
393	秋田県	井川町	井川町	秋田県林業公社 等	2,366,193	202,163	11.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
394	秋田県	若美町	若美町	男鹿森林組合	397,622	25,169	15.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
395	秋田県	河辺町	河辺町	河辺町 等	10,176,299	767,099	13.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
396	秋田県	雄和町	雄和町	秋田県林業公社 等	9,958,554	907,170	10.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
397	秋田県	本荘市	本荘市	本荘市 等	10,665,991	824,352	12.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
398	秋田県	仁賀保町	仁賀保町	仁賀保町 等	5,048,084	899,372	5.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
399	秋田県	金浦町	金浦町	本荘由利森林組合	381,926	41,417	9.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
400	秋田県	象潟町	象潟町	象潟町 等	6,501,873	536,095	12.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
401	秋田県	矢島町	矢島町	矢島町 等	12,396,631	882,743	14.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
402	秋田県	岩城町	岩城町	岩城町 等	7,497,128	559,684	13.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
403	秋田県	由利町	由利町	由利町 等	10,352,815	861,315	12.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
404	秋田県	西目町	西目町	西目町 等	4,832,633	372,912	12.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
405	秋田県	鳥海町	鳥海町	鳥海町 等	21,066,064	1,348,464	15.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
406	秋田県	東由利町	東由利町	東由利町 等	9,173,534	913,390	10.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
407	秋田県	大内町	大内町	大内町 等	12,712,358	985,295	12.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
408	秋田県	大曲市	大曲市	大曲市 等	1,514,725	133,497	11.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
409	秋田県	神岡町	神岡町	仙北西森林組合	461,601	34,098	13.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
410	秋田県	西仙北町	西仙北町	秋田県林業公社 等	11,758,057	713,243	16.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
411	秋田県	角館町	角館町	角館町 等	3,898,514	383,058	10.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
412	秋田県	六郷町	六郷町	六郷町 等	224,526	21,040	10.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
413	秋田県	中仙町	中仙町	中仙町 等	1,685,776	147,178	11.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
414	秋田県	田沢湖町	田沢湖町	田沢湖町 等	9,920,955	901,415	11.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
415	秋田県	協和町	協和町	協和町 等	15,842,183	1,188,885	13.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
416	秋田県	南外村	南外村	秋田県林業公社 等	4,594,453	305,694	15.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
417	秋田県	西木村	西木村	西木村 等	6,735,382	642,452	10.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
418	秋田県	太田町	太田町	仙北東森林組合	1,146,951	105,589	10.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[illegible]

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
461	山形県	鶴岡市	鶴岡市	鶴岡市 等	5,010,807	1,011,989	4.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
462	山形県	立川町	立川町	立川町 等	818,689	154,731	5.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
463	山形県	藤島町	藤島町	出羽庄内森林組合 等	546,716	93,633	5.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
464	山形県	羽黒町	羽黒町	出羽庄内森林組合 等	1,002,273	183,298	5.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
465	山形県	櫛引町	櫛引町	出羽庄内森林組合 等	1,353,171	244,284	5.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
466	山形県	朝日村	朝日村	朝日村 等	2,769,090	528,645	5.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
467	山形県	温海町	温海町	温海町 等	6,758,657	1,588,398	4.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
468	山形県	酒田市	酒田市	飽海地方森林組合 等	831,627	183,690	4.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
469	山形県	遊佐町	遊佐町	遊佐森林組合 等	1,508,379	275,854	5.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
470	山形県	八幡町	八幡町	八幡町 等	2,608,565	471,333	5.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
471	山形県	松山町	松山町	飽海地方森林組合 等	1,196,189	204,287	5.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
472	山形県	平田町	平田町	平田町 等	2,526,961	604,575	4.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
473	福島県	福島市	福島市	福島市 等	1,925,545	457,030	4.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
474	福島県	二本松市	二本松市	安達森林組合 等	103,233	28,728	3.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
475	福島県	梁川町	梁川町	伊達森林組合 等	117,779	41,618	2.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
476	福島県	霊山町	霊山町	伊達森林組合 等	970,694	158,686	6.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
477	福島県	月舘町	月舘町	伊達森林組合 等	84,878	9,130	9.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
478	福島県	川俣町	川俣町	川俣地区森林組合 等	1,071,375	169,860	6.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
479	福島県	飯野町	飯野町	森林施業計画作成者 等	74,284	8,274	8.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
480	福島県	安達町	安達町	森林施業計画作成者 等	25,373	8,733	2.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
481	福島県	大玉村	大玉村	森林所有者 等	40,384	18,458	2.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
482	福島県	白沢村	白沢村	森林所有者 等	45,150	9,487	4.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
483	福島県	岩代町	岩代町	安達森林組合 等	251,892	35,902	7.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
484	福島県	東和町	東和町	東和町 等	139,251	23,729	5.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
485	福島県	郡山市	郡山市	郡山市 等	6,997,913	1,255,075	5.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
486	福島県	須賀川市	須賀川市	須賀川市 等	99,846	22,803	4.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
487	福島県	長沼町	長沼町	福島県林業公社 等	533,867	324,889	1.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
488	福島県	岩瀬村	岩瀬村	岩瀬村 等	341,822	100,096	3.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
489	福島県	天栄村	天栄村	天栄村 等	446,944	192,884	2.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
490	福島県	石川町	石川町	石川町 等	384,757	99,483	3.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
491	福島県	玉川村	玉川村	石川地方森林組合	68,260	21,431	3.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
492	福島県	平田村	平田村	平田村 等	379,326	76,717	4.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
493	福島県	浅川町	浅川町	浅川町 等	68,251	21,268	3.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
494	福島県	古殿町	古殿町	古殿町 等	1,399,693	251,960	5.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
495	福島県	三春町	三春町	田村森林組合 等	246,019	90,553	2.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
496	福島県	小野町	小野町	小野町 等	2,710,634	791,714	3.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
497	福島県	滝根町	滝根町	福島県林業公社 等	332,906	73,351	4.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
498	福島県	大越町	大越町	田村東部森林組合 等	507,668	203,125	2.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
499	福島県	都路村	都路村	都路村 等	9,283,214	3,438,714	2.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
500	福島県	常葉町	常葉町	田村森林組合 等	1,107,762	294,509	3.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
501	福島県	船引町	船引町	船引町 等	662,385	182,560	3.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
502	福島県	白河市	白河市	福島県 等	148,962	19,560	7.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	I 必須事項						II 優先配慮事項																
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項														
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
503	福島県	西郷村	西郷村	福島県 等	273,587	84,991	3.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
504	福島県	表郷村	表郷村	福島県 等	58,599	19,973	2.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
505	福島県	大信村	大信村	福島県 等	77,877	27,182	2.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
506	福島県	棚倉町	棚倉町	福島県 等	575,929	137,084	4.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
507	福島県	矢祭町	矢祭町	福島県 等	1,125,538	169,474	6.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
508	福島県	塙町	塙町	福島県 等	1,217,778	308,445	3.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
509	福島県	鮫川村	鮫川村	福島県 等	1,384,427	232,002	5.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
510	福島県	会津若松市	会津若松市	会津若松地方森林組合 等	2,643,840	619,836	4.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
511	福島県	喜多方市	喜多方市	喜多方市 等	484,997	66,721	7.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
512	福島県	熱塩加納村	熱塩加納村	会津北部森林組合 等	1,770,767	182,248	9.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
513	福島県	北塩原村	北塩原村	会津北部森林組合 等	599,452	73,911	8.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
514	福島県	塩川町	塩川町	会津北部森林組合	59,908	7,715	7.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
515	福島県	山都町	山都町	山都町 等	2,611,102	657,173	3.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
516	福島県	西会津町	西会津町	西会津町 等	3,333,207	865,275	3.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
517	福島県	高郷村	高郷村	耶麻西部森林組合 等	1,095,992	255,073	4.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
518	福島県	磐梯町	磐梯町	磐梯町 等	1,807,989	464,535	3.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
519	福島県	猪苗代町	猪苗代町	会津若松地方森林組合 等	4,194,717	802,640	5.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
520	福島県	会津坂下町	会津坂下町	会津若松地方森林組合 等	150,497	43,281	3.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
521	福島県	柳津町	柳津町	柳津町 等	3,338,989	865,275	3.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
522	福島県	会津高田町	会津高田町	福島県 等	7,307,868	1,888,107	3.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
523	福島県	会津本郷町	会津本郷町	会津若松地方森林組合 等	821,464	234,126	3.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
524	福島県	新鶴村	新鶴村	福島県 等	199,459	26,139	7.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
525	福島県	三島町	三島町	三島町 等	1,412,978	355,507	3.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
526	福島県	金山町	金山町	金山町 等	1,116,731	182,436	6.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
527	福島県	昭和村	昭和村	会津若松地方森林組合	711,380	126,876	5.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
528	福島県	田島町	田島町	田島町 等	776,357	138,004	5.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
529	福島県	下郷町	下郷町	下郷町 等	2,774,616	400,684	6.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
530	福島県	舘岩村	舘岩村	舘岩村 等	2,178,100	522,029	4.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
531	福島県	伊南村	伊南村	伊南村 等	729,900	105,961	6.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
532	福島県	南郷村	南郷村	南郷村 等	3,575,937	742,856	4.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
533	福島県	只見町	只見町	只見町 等	3,561,513	594,957	5.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
534	福島県	原町市	原町市	原町市 等	3,759,120	1,366,041	2.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
535	福島県	飯舘村	飯舘村	福島県 等	3,095,500	1,074,371	2.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
536	福島県	広野町	広野町	森林施業計画作成者 等	737,937	237,737	3.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
537	福島県	楢葉町	楢葉町	楢葉町 等	834,803	256,375	3.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
538	福島県	富岡町	富岡町	福島県 等	2,540,791	925,751	2.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
539	福島県	川内村	川内村	福島県 等	4,715,641	1,429,610	3.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
540	福島県	大熊町	大熊町	福島県 等	1,667,072	826,285	2.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
541	福島県	双葉町	双葉町	福島県 等	1,298,263	488,081	2.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
542	福島県	浪江町	浪江町	福島県 等	2,160,407	682,922	3.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
543	福島県	葛尾村	葛尾村	福島県 等	919,887	276,338	3.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
544	福島県	いわき市	いわき市	いわき市 等	26,439,366	7,265,681	3.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	I 必須事項						II 優先配慮事項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
545	茨城県	北茨城市	北茨城市	北茨城市森林組合 等	49,833	22,705	2.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
546	茨城県	高萩市	高萩市	高萩市森林組合 等	158,717	104,957	1.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
547	茨城県	十王町	十王町	高萩市森林組合 等	6,802	4,504	1.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
548	茨城県	日立市	日立市	茨城県	109,058	71,450	1.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
549	茨城県	常陸太田市	常陸太田市	常陸太田市森林組合 等	84,878	28,876	2.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
550	茨城県	水府村	水府村	水府村森林組合 等	168,038	90,378	1.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
551	茨城県	里美村	里美村	里美村森林組合 等	259,579	88,572	2.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
552	茨城県	大子町	大子町	大子町森林組合 等	98,505	62,097	1.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
553	茨城県	山方町	山方町	那珂森林組合 等	27,671	11,209	2.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
554	茨城県	美和村	美和村	那珂森林組合 等	162,566	78,154	2.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
555	茨城県	緒川村	緒川村	那珂森林組合 等	20,054	7,814	2.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
556	茨城県	笠間市	笠間市	笠間市西茨城森林組合 等	8,161	5,400	1.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
557	茨城県	友部町	友部町	笠間市西茨城森林組合 等	6,802	4,504	1.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
558	茨城県	岩間町	岩間町	笠間市西茨城森林組合 等	6,063	4,033	1.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
559	茨城県	七会村	七会村	笠間市西茨城森林組合 等	27,114	12,316	2.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
560	茨城県	岩瀬町	岩瀬町	笠間市西茨城森林組合 等	25,222	16,842	1.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
561	茨城県	御前山村	御前山村	城北森林組合 等	27,313	9,121	2.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
562	茨城県	八郷町	八郷町	八郷町森林組合 等	367,002	237,490	1.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
563	栃木県	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市 等	1,486,232	235,169	6.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
564	栃木県	上河内町	上河内町	上河内町 等	238,757	45,565	5.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
565	栃木県	益子町	益子町	益子町 等	420,593	78,458	5.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
566	栃木県	茂木町	茂木町	茂木町 等	5,902,741	1,145,633	5.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
567	栃木県	市貝町	市貝町	市貝町 等	93,717	27,478	3.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
568	栃木県	鹿沼市	鹿沼市	鹿沼市 等	15,633,731	2,770,248	5.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
569	栃木県	西方町	西方町	西方町 等	244,648	34,641	7.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
570	栃木県	粟野町	粟野町	粟野町 等	6,282,921	1,426,099	4.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
571	栃木県	日光市	日光市	日光市 等	1,990,132	360,218	5.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
572	栃木県	今市市	今市市	今市市 等	2,546,258	462,246	5.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
573	栃木県	栗山村	栗山村	栗山村 等	354,797	159,593	2.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
574	栃木県	足尾町	足尾町	足尾町 等	74,939	13,574	5.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
575	栃木県	藤原町	藤原町	藤原町 等	161,715	24,346	6.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
576	栃木県	矢板市	矢板市	矢板市 等	14,872,919	2,957,819	5.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
577	栃木県	塩谷町	塩谷町	塩谷町 等	8,449,109	1,417,187	5.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
578	栃木県	氏家町	氏家町	氏家町 等	41,394	18,501	2.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
579	栃木県	高根沢町	高根沢町	高根沢町 等	42,240	18,501	2.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
580	栃木県	喜連川町	喜連川町	喜連川町 等	2,643,146	579,043	4.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
581	栃木県	塩原町	塩原町	塩原町 等	2,324,553	408,272	5.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
582	栃木県	大田原市	大田原市	大田原市 等	328,215	72,234	4.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
583	栃木県	黒磯市	黒磯市	黒磯市 等	2,525,746	552,967	4.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
584	栃木県	湯津上村	湯津上村	湯津上村 等	239,684	41,587	5.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
585	栃木県	黒羽町	黒羽町	黒羽町 等	19,470,192	3,526,790	5.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
586	栃木県	那須町	那須町	那須町 等	26,473,451	5,875,553	4.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項														
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項												
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
587	栃木県	西那須野町	西那須野町	西那須野町 等	151,588	30,089	5.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
588	栃木県	南那須町	南那須町	南那須町 等	2,896,311	617,383	4.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
589	栃木県	烏山町	烏山町	烏山町 等	3,606,898	773,720	4.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
590	栃木県	馬頭町	馬頭町	馬頭町 等	7,762,361	1,544,974	5.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
591	栃木県	小川町	小川町	小川町 等	1,975,447	459,237	4.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
592	栃木県	足利市	足利市	足利市 等	6,932,243	1,611,679	4.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
593	栃木県	栃木市	栃木市	栃木市 等	2,133,944	417,106	5.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
594	栃木県	佐野市	佐野市	佐野市 等	113,368	16,835	6.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
595	栃木県	大平町	大平町	大平町 等	212,368	34,734	6.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
596	栃木県	岩舟町	岩舟町	岩舟町 等	104,701	15,233	6.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
597	栃木県	田沼町	田沼町	田沼町 等	16,291,019	3,297,930	4.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
598	栃木県	葛生町	葛生町	葛生町 等	14,080,113	3,727,293	3.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
599	群馬県	高崎市	高崎市	森林施業計画作成者	3,038	1,555	1.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
600	群馬県	安中市	安中市	群馬県林業公社 等	439,783	210,551	2.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
601	群馬県	榛名町	榛名町	群馬県 等	408,366	214,122	1.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
602	群馬県	倉渕村	倉渕村	群馬県 等	986,128	530,319	1.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
603	群馬県	箕郷町	箕郷町	群馬県 等	259,913	125,370	2.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
604	群馬県	松井田町	松井田町	群馬県林業公社 等	870,048	436,948	1.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
605	群馬県	渋川市	渋川市	渋川地区森林組合	2,794,532	928,077	3.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
606	群馬県	北橋村	北橋村	群馬県林業公社	9,117	5,491	1.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
607	群馬県	赤城村	赤城村	群馬県林業公社 等	498,644	176,584	2.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
608	群馬県	富士見村	富士見村	群馬県 等	851,862	246,761	3.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
609	群馬県	大胡町	大胡町	群馬県林業公社	6,077	3,661	1.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
610	群馬県	宮城村	宮城村	群馬県 等	698,215	282,563	2.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
611	群馬県	粕川村	粕川村	粕川村 等	154,916	100,263	1.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
612	群馬県	子持村	子持村	渋川地区森林組合	518,552	179,283	2.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
613	群馬県	小野上村	小野上村	群馬県 等	1,061,128	178,763	5.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
614	群馬県	伊香保町	伊香保町	群馬県 等	312,207	127,870	2.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
615	群馬県	榛東村	榛東村	渋川地区森林組合	54,615	22,944	2.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
616	群馬県	吉岡町	吉岡町	渋川地区森林組合	12,675	4,725	2.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
617	群馬県	藤岡市	藤岡市	群馬県 等	1,533,568	663,264	2.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
618	群馬県	鬼石町	鬼石町	鬼石町 等	749,115	422,470	1.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
619	群馬県	吉井町	吉井町	多野東部森林組合	77,010	46,855	1.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
620	群馬県	万場町	万場町	林業公社 等	1,142,706	572,412	2.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
621	群馬県	中里村	中里村	林業公社 等	862,502	503,235	1.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
622	群馬県	上野村	上野村	上野村 等	902,301	593,295	1.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
623	群馬県	富岡市	富岡市	群馬県 等	581,012	279,844	2.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
624	群馬県	妙義町	妙義町	群馬県 等	143,355	72,916	1.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
625	群馬県	下仁田町	下仁田町	群馬県 等	1,891,801	869,611	2.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
626	群馬県	南牧村	南牧村	南牧村 等	689,042	422,450	1.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
627	群馬県	甘楽町	甘楽町	群馬県林業公社 等	404,798	230,718	1.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
628	群馬県	中之条町	中之条町	群馬県林業公社 等	2,987,829	1,363,404	2.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
629	群馬県	吾妻東村	吾妻東村	群馬県林業公社 等	276,155	141,495	1.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
630	群馬県	吾妻町	吾妻町	群馬県 等	3,032,664	1,302,951	2.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
631	群馬県	長野原町	長野原町	群馬県 等	388,927	196,879	1.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
632	群馬県	嬭恋村	嬭恋村	群馬県林業公社 等	550,776	247,755	2.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
633	群馬県	六合村	六合村	森林所有者	110,327	29,554	3.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
634	群馬県	高山村	高山村	群馬県林業公社 等	1,411,331	553,215	2.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
635	群馬県	沼田市	沼田市	群馬県 等	364,419	172,192	2.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
636	群馬県	白沢村	白沢村	群馬県林業公社 等	279,784	127,512	2.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
637	群馬県	利根村	利根村	群馬県林業公社 等	1,242,649	650,113	1.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
638	群馬県	片品村	片品村	群馬県林業公社 等	900,921	448,926	2.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
639	群馬県	川場村	川場村	群馬県 等	1,006,697	475,284	2.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
640	群馬県	月夜野町	月夜野町	群馬県林業公社 等	69,750	36,114	1.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
641	群馬県	水上町	水上町	群馬県林業公社 等	15,198	9,153	1.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
642	群馬県	新治村	新治村	群馬県 等	121,589	77,822	1.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
643	群馬県	昭和村	昭和村	昭和村森林組合	52,920	29,354	1.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
644	群馬県	桐生市	桐生市	群馬県林業公社 等	4,073,017	1,718,727	2.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
645	群馬県	太田市	太田市	太田市	288,172	36,643	7.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
646	群馬県	新里村	新里村	群馬県 等	82,407	46,725	1.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
647	群馬県	黒保根村	黒保根村	群馬県 等	2,078,908	1,273,951	1.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
648	群馬県	勢多東村	勢多東村	群馬県 等	3,879,560	1,716,036	2.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
649	群馬県	大間々町	大間々町	群馬県 等	1,274,999	750,122	1.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
650	埼玉県	秩父市	秩父市	秩父市 等	1,142,084	234,134	4.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
651	埼玉県	横瀬町	横瀬町	横瀬町森林組合 等	847,147	166,782	5.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
652	埼玉県	荒川村	荒川村	荒川村 等	1,320,693	421,729	3.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
653	埼玉県	大滝村	大滝村	大滝村 等	3,131,821	926,920	3.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
654	埼玉県	長瀝町	長瀝町	秩父広域森林組合 等	667,681	118,505	5.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
655	埼玉県	皆野町	皆野町	秩父広域森林組合 等	1,780,775	329,049	5.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
656	埼玉県	小鹿野町	小鹿野町	小鹿野町 等	3,778,966	777,560	4.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
657	埼玉県	吉田町	吉田町	吉田町 等	2,818,132	879,529	3.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
658	埼玉県	両神村	両神村	両神村 等	2,169,649	706,196	3.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
659	埼玉県	飯能市	飯能市	飯能市 等	2,892,064	708,526	4.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
660	埼玉県	日高市	日高市	西川広域森林組合	177,729	28,260	6.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
661	埼玉県	毛呂山町	毛呂山町	毛呂山町 等	512,438	99,348	5.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
662	埼玉県	越生町	越生町	西川広域森林組合 等	383,626	75,280	5.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
663	埼玉県	名栗村	名栗村	名栗村 等	2,000,244	550,427	3.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
664	埼玉県	児玉町	児玉町	こだま森林組合	665,460	228,362	2.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
665	埼玉県	美里町	美里町	こだま森林組合 等	29,762	6,134	4.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
666	埼玉県	神泉村	神泉村	こだま森林組合 等	740,083	202,728	3.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
667	埼玉県	寄居町	寄居町	埼玉県中央部森林組合 等	576,941	105,122	5.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
668	埼玉県	花園町	花園町	花園町	55,247	4,249	13.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
669	埼玉県	小川町	小川町	埼玉県中央部森林組合 等	1,694,697	278,209	6.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
670	埼玉県	都幾川村	都幾川村	都幾川村 等	1,117,282	324,268	3.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
671	埼玉県	玉川村	玉川村	埼玉県中央部森林組合	29,762	6,134	4.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
672	埼玉県	東秩父村	東秩父村	東秩父村 等	920,716	251,921	3.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
673	千葉県	千葉市	千葉市	千葉市森林組合	277,909	64,241	4.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
674	千葉県	市原市	市原市	市原市森林組合	491,274	109,982	4.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
675	千葉県	長南町	長南町	長生郡市森林組合	102,719	15,453	6.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
676	千葉県	大多喜町	大多喜町	大多喜町	143,873	21,519	6.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
677	千葉県	鴨川市	鴨川市	鴨川市 等	865,502	501,172	1.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
678	千葉県	富山町	富山町	富山町	60,742	12,557	4.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
679	千葉県	三芳村	三芳村	三芳村	507,873	333,819	1.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
680	千葉県	和田町	和田町	和田町	334,826	125,714	2.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
681	千葉県	天津小湊町	天津小湊町	天津小湊町	95,671	12,261	7.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
682	千葉県	君津市	君津市	君津市 等	812,155	389,406	2.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
683	千葉県	富津市	富津市	千葉県	1,209,552	771,420	1.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
684	東京都	八王子市	八王子市	八王子市 等	732,035	66,419	11.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
685	東京都	青梅市	青梅市	青梅市 等	1,200,798	136,765	8.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
686	東京都	あきる野市	あきる野市	あきる野市 等	2,137,871	353,560	6.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
687	東京都	日の出町	日の出町	東京都森林組合 等	1,504,838	234,030	6.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
688	東京都	奥多摩町	奥多摩町	奥多摩町 等	3,633,037	486,543	7.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
689	東京都	檜原村	檜原村	檜原村 等	3,204,911	419,090	7.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
690	東京都	大島町	大島町	東京都	106,385	62,790	1.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
691	東京都	八丈町	八丈町	東京都	101,274	66,001	1.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
692	神奈川県	小田原市	小田原市	小田原市 等	5,604,088	775,639	7.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
693	神奈川県	秦野市	秦野市	秦野市 等	4,721,885	610,860	7.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
694	神奈川県	厚木市	厚木市	厚木市 等	1,361,812	213,763	6.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
695	神奈川県	伊勢原市	伊勢原市	神奈川県 等	4,804,028	831,783	5.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
696	神奈川県	南足柄市	南足柄市	南足柄市 等	17,238,465	2,849,925	6.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
697	神奈川県	松田町	松田町	神奈川県 等	4,613,861	883,859	5.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
698	神奈川県	山北町	山北町	神奈川県 等	16,982,412	2,799,957	6.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
699	神奈川県	箱根町	箱根町	箱根町 等	4,465,339	806,503	5.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
700	神奈川県	湯河原町	湯河原町	湯河原町 等	2,864,146	443,118	6.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
701	神奈川県	愛川町	愛川町	愛川町 等	3,399,603	496,713	6.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
702	神奈川県	清川村	清川村	清川村 等	8,950,479	1,407,098	6.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
703	神奈川県	城山町	城山町	城山町	40,766	11,601	3.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
704	神奈川県	津久井町	津久井町	津久井町 等	3,479,046	649,559	5.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
705	神奈川県	相模湖町	相模湖町	相模湖町 等	2,809,201	457,348	6.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
706	神奈川県	藤野町	藤野町	神奈川県 等	4,714,852	704,547	6.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
707	新潟県	村上市	村上市	村上市 等	299,776	86,698	3.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
708	新潟県	関川村	関川村	関川村 等	1,443,792	700,813	2.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
709	新潟県	神林村	神林村	神林村 等	877,187	242,091	3.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
710	新潟県	朝日村	朝日村	朝日村 等	1,598,174	678,754	2.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
711	新潟県	山北町	山北町	山北町 等	5,041,236	1,638,022	3.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
712	新潟県	津川町	津川町	津川町 等	440,870	126,437	3.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[illegible]

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項														
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項												
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
755	新潟県	湯沢町	湯沢町	湯沢町 等	837,792	205,542	4.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
756	新潟県	塩沢町	塩沢町	塩沢町 等	583,356	176,798	3.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
757	新潟県	六日町	六日町	六日町 等	793,777	317,520	2.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
758	新潟県	大和町	大和町	大和町 等	1,056,364	418,930	2.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
759	新潟県	川西町	川西町	川西町 等	707,339	229,674	3.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
760	新潟県	津南町	津南町	津南町 等	1,073,498	572,286	1.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
761	新潟県	中里村	中里村	中里村 等	969,337	392,379	2.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
762	新潟県	上越市	上越市	上越市 等	551,783	145,575	3.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
763	新潟県	新井市	新井市	新井市 等	455,433	163,971	2.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
764	新潟県	安塚町	安塚町	安塚町 等	166,049	46,712	3.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
765	新潟県	浦川原村	浦川原村	浦川原村 等	393,964	140,776	2.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
766	新潟県	松代町	松代町	松代町 等	257,293	61,530	4.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
767	新潟県	松之山町	松之山町	松之山町 等	268,145	72,356	3.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
768	新潟県	大島村	大島村	大島村 等	199,615	53,864	3.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
769	新潟県	牧村	牧村	くびき野森林組合 等	191,181	57,823	3.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
770	新潟県	柿崎町	柿崎町	くびき野森林組合 等	40,374	11,178	3.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
771	新潟県	頸城村	頸城村	くびき野森林組合 等	69,368	20,310	3.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
772	新潟県	吉川町	吉川町	くびき野森林組合 等	232,011	63,237	3.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
773	新潟県	妙高高原町	妙高高原町	頸南森林組合 等	29,591	7,252	4.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
774	新潟県	中郷村	中郷村	中郷村 等	130,508	76,130	1.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
775	新潟県	妙高村	妙高村	頸南森林組合 等	89,189	23,071	3.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
776	新潟県	板倉町	板倉町	板倉町 等	422,762	147,556	2.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
777	新潟県	清里村	清里村	くびき野森林組合 等	278,116	81,562	3.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
778	新潟県	三和村	三和村	くびき野森林組合 等	284,708	80,723	3.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
779	新潟県	糸魚川市	糸魚川市	糸魚川市 等	942,981	375,424	2.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
780	新潟県	名立町	名立町	名立町 等	190,785	52,701	3.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
781	新潟県	能生町	能生町	能生町 等	396,635	113,167	3.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
782	新潟県	青海町	青海町	青海町 等	488,195	168,687	2.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
783	新潟県	両津市	両津市	両津市 等	642,003	271,452	2.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
784	新潟県	相川町	相川町	相川町 等	354,331	132,623	2.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
785	新潟県	佐和田町	佐和田町	佐渡森林組合 等	60,678	19,753	3.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
786	新潟県	金井町	金井町	金井町 等	146,997	60,418	2.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
787	新潟県	新穂村	新穂村	新穂村 等	394,863	153,546	2.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
788	新潟県	畑野町	畑野町	佐渡森林組合 等	45,220	18,803	2.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
789	新潟県	真野町	真野町	真野町 等	180,503	61,720	2.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
790	新潟県	小木町	小木町	南佐渡森林組合 等	179,806	61,065	2.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
791	新潟県	羽茂町	羽茂町	南佐渡森林組合 等	321,125	151,767	2.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
792	新潟県	赤泊村	赤泊村	赤泊村 等	675,049	258,859	2.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
793	富山県	魚津市	魚津市	新川森林組合 等	1,063,434	205,907	5.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
794	富山県	滑川市	滑川市	新川森林組合 等	281,557	42,062	6.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
795	富山県	黒部市	黒部市	黒部市 等	1,050,139	163,872	6.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
796	富山県	宇奈月町	宇奈月町	新川森林組合 等	599,646	177,834	3.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[illegible]

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
839	石川県	高松町	高松町	高松町森林組合 等	540,979	170,115	3.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
840	石川県	宇ノ気町	宇ノ気町	津幡森林組合 等	220,034	79,744	2.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
841	石川県	富来町	富来町	富来町 等	1,819,210	524,388	3.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
842	石川県	志雄町	志雄町	羽咋森林組合 等	825,851	211,500	3.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
843	石川県	志賀町	志賀町	羽咋森林組合 等	713,270	296,344	2.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
844	石川県	押水町	押水町	押水町 等	1,633,342	437,053	3.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
845	石川県	田鶴浜町	田鶴浜町	田鶴浜町森林組合 等	446,730	136,200	3.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
846	石川県	鳥屋町	鳥屋町	中能登森林組合 等	1,265,020	385,479	3.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
847	石川県	中島町	中島町	中島町森林組合 等	4,931,213	1,284,841	3.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
848	石川県	鹿島町	鹿島町	鹿島町 等	615,824	194,451	3.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
849	石川県	能登島町	能登島町	中島町森林組合	779,900	244,430	3.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
850	石川県	鹿西町	鹿西町	中島町森林組合	552,613	188,778	2.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
851	石川県	穴水町	穴水町	のと森林組合 等	1,917,784	488,065	3.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
852	石川県	門前町	門前町	のと森林組合 等	2,840,794	740,995	3.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
853	石川県	能都町	能都町	のと森林組合 等	3,447,403	1,135,218	3.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
854	石川県	柳田村	柳田村	柳田村 等	2,595,606	965,259	2.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
855	石川県	内浦町	内浦町	内浦町森林組合 等	989,426	228,156	4.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
856	福井県	福井市	福井市	福井市 等	13,825,735	3,431,989	4.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
857	福井県	美山町	美山町	美山町森林組合 等	12,766,960	3,122,564	4.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
858	福井県	松岡町	松岡町	吉田郡森林組合 等	164,694	70,547	2.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
859	福井県	永平寺町	永平寺町	吉田郡森林組合 等	601,944	146,162	4.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
860	福井県	上志比村	上志比村	吉田郡森林組合 等	593,804	125,404	4.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
861	福井県	三国町	三国町	坂井森林組合 等	27,408	8,688	3.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
862	福井県	芦原町	芦原町	坂井森林組合 等	221,353	80,603	2.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
863	福井県	金津町	金津町	坂井森林組合 等	5,997,737	1,730,503	3.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
864	福井県	丸岡町	丸岡町	坂井森林組合 等	5,781,183	1,433,529	4.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
865	福井県	大野市	大野市	大野市 等	17,371,627	4,314,553	4.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
866	福井県	勝山市	勝山市	勝山市 等	15,527,280	2,829,596	5.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
867	福井県	和泉村	和泉村	和泉村森林組合 等	10,979,851	2,193,840	5.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
868	福井県	武生市	武生市	武生市 等	4,599,305	731,146	6.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
869	福井県	鯖江市	鯖江市	南越森林組合 等	1,204,609	374,478	3.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
870	福井県	今立町	今立町	今立町 等	3,234,976	996,521	3.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
871	福井県	池田町	池田町	池田町 等	10,206,371	1,835,927	5.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
872	福井県	南条町	南条町	南条町 等	2,775,158	463,289	5.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
881	福井県	敦賀市	敦賀市	敦賀市 等	6,187,145	1,114,474	5.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
882	福井県	三方町	三方町	三方町 等	8,757,856	1,333,295	6.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
883	福井県	美浜町	美浜町	美浜町 等	8,089,186	1,207,296	6.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
884	福井県	小浜市	小浜市	小浜市 等	33,122,801	5,594,476	5.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
885	福井県	上中町	上中町	上中町 等	18,216,681	3,334,438	5.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
886	福井県	名田庄村	名田庄村	名田庄村 等	25,964,542	3,772,669	6.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
887	福井県	高浜町	高浜町	若狭森林組合 等	10,797,099	2,201,696	4.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
888	福井県	大飯町	大飯町	大飯町 等	17,981,738	3,788,655	4.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
889	山梨県	甲府市	甲府市	山梨県 等	3,568,421	214,425	16.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
890	山梨県	富士吉田市	富士吉田市	山梨県 等	1,421,005	88,372	16.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
891	山梨県	塩山市	塩山市	山梨県 等	13,219,222	1,391,947	9.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
892	山梨県	都留市	都留市	山梨県 等	6,539,696	345,581	18.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
893	山梨県	山梨市	山梨市	山梨県 等	2,280,209	135,640	16.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
894	山梨県	大月市	大月市	山梨県 等	5,813,662	325,223	17.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
895	山梨県	韭崎市	韭崎市	山梨県 等	5,511,624	512,065	10.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
896	山梨県	春日居町	春日居町	山梨県林業公社	965,523	54,247	17.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
897	山梨県	牧丘町	牧丘町	山梨県 等	5,096,016	396,181	12.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
898	山梨県	三富村	三富村	山梨県 等	4,260,438	448,558	9.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
899	山梨県	勝沼町	勝沼町	山梨県 等	6,460,240	828,313	7.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
900	山梨県	大和村	大和村	山梨県 等	3,220,562	264,950	12.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
901	山梨県	御坂町	御坂町	山梨県 等	3,509,433	202,425	17.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
902	山梨県	一宮町	一宮町	山梨県 等	1,454,427	83,462	17.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
903	山梨県	八代町	八代町	山梨県 等	1,923,148	115,781	16.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
904	山梨県	境川村	境川村	山梨県 等	1,344,399	80,868	16.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
905	山梨県	中道町	中道町	山梨県 等	1,989,181	178,446	11.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
906	山梨県	芦川村	芦川村	山梨県 等	2,701,211	345,225	7.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
907	山梨県	豊富村	豊富村	山梨県 等	400,912	20,532	19.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
908	山梨県	上九一色村	上九一色村	山梨県 等	1,645,517	69,686	23.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
909	山梨県	三珠町	三珠町	山梨県 等	879,723	157,432	5.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
910	山梨県	市川大門町	市川大門町	山梨県 等	727,660	38,170	19.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
911	山梨県	六郷町	六郷町	峡南森林組合	187,174	14,772	12.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
912	山梨県	下部町	下部町	山梨県 等	2,980,123	147,794	20.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
913	山梨県	増穂町	増穂町	山梨県 等	1,819,706	213,367	8.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
914	山梨県	鰍沢町	鰍沢町	山梨県 等	1,578,922	96,015	16.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
915	山梨県	中富町	中富町	山梨県林業公社	38,960	1,756	22.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
916	山梨県	早川町	早川町	山梨県 等	1,717,344	155,888	11.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
917	山梨県	身延町	身延町	山梨県 等	4,165,277	234,187	17.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
918	山梨県	南部町	南部町	山梨県 等	5,322,511	508,856	10.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
919	山梨県	富沢町	富沢町	山梨県 等	3,358,489	305,436	11.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
920	山梨県	敷島町	敷島町	山梨県林業公社	1,975,708	188,538	10.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
921	山梨県	白根町	白根町	白根町 等	1,004,664	90,373	11.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
922	山梨県	芦安村	芦安村	山梨県	2,335,696	194,053	12.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
923	山梨県	櫛形町	櫛形町	山梨県 等	3,657,140	513,474	7.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
924	山梨県	甲西町	甲西町	山梨県林業公社	72,296	7,393	9.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
925	山梨県	双葉町	双葉町	峡北森林組合	24,108	1,219	19.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
926	山梨県	明野村	明野村	峡北森林組合	396,054	56,003	7.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
927	山梨県	須玉町	須玉町	山梨県 等	7,884,695	1,160,587	6.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
928	山梨県	高根町	高根町	峡北森林組合 等	344,804	46,322	7.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
929	山梨県	長坂町	長坂町	山梨県林業公社 等	70,755	3,730	18.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
930	山梨県	大泉村	大泉村	峡北森林組合	20,249	1,024	19.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
931	山梨県	小淵沢町	小淵沢町	山梨県林業公社 等	62,196	3,307	18.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
932	山梨県	白州町	白州町	山梨県 等	1,553,546	82,320	18.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
933	山梨県	武川村	武川村	山梨県 等	219,015	36,178	6.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
934	山梨県	秋山村	秋山村	山梨県 等	1,815,987	116,204	15.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
935	山梨県	道志村	道志村	道志村 等	1,786,866	144,592	12.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
936	山梨県	西桂町	西桂町	山梨県林業公社 等	114,465	5,693	20.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
937	山梨県	忍野村	忍野村	森林所有者	140,066	3,268	42.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
938	山梨県	山中湖村	山中湖村	山中湖村 等	1,774,731	51,302	34.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
939	山梨県	河口湖町	河口湖町	山梨県 等	573,375	36,741	15.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
940	山梨県	足和田村	足和田村	山梨県林業公社 等	183,397	7,151	25.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
941	山梨県	鳴沢村	鳴沢村	山梨県 等	1,790,929	120,486	14.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
942	山梨県	上野原町	上野原町	山梨県 等	7,197,666	252,107	28.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
943	山梨県	小菅村	小菅村	小菅村 等	1,894,700	86,267	21.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
944	山梨県	丹波山村	丹波山村	山梨県林業公社 等	966,617	21,770	44.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
945	長野県	長野市	長野市	長野市 等	1,071,964	292,325	3.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
946	長野県	松本市	松本市	松本市 等	4,339,996	766,909	5.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
947	長野県	上田市	上田市	上田市 等	792,044	221,259	3.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
948	長野県	岡谷市	岡谷市	岡谷市 等	693,132	94,681	7.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
949	長野県	飯田市	飯田市	飯田市 等	6,236,094	1,436,381	4.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
950	長野県	諏訪市	諏訪市	諏訪市 等	160,607	51,469	3.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
951	長野県	須坂市	須坂市	須坂市 等	1,504,255	411,397	3.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
952	長野県	小諸市	小諸市	小諸市 等	269,626	76,020	3.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
953	長野県	伊那市	伊那市	伊那市 等	9,747,289	1,957,826	4.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
954	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市	駒ヶ根市 等	1,364,558	693,409	1.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
955	長野県	中野市	中野市	中野市 等	693,481	159,122	4.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
956	長野県	大町市	大町市	大町市 等	1,684,525	672,720	2.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
957	長野県	飯山市	飯山市	飯山市 等	486,762	108,208	4.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
958	長野県	茅野市	茅野市	茅野市 等	5,574,053	574,968	9.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
959	長野県	塩尻市	塩尻市	塩尻市 等	842,143	172,161	4.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
960	長野県	更埴市	更埴市	更埴市 等	857,034	120,048	7.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
961	長野県	佐久市	佐久市	佐久市 等	166,234	67,500	2.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
962	長野県	白田町	白田町	白田町 等	233,060	35,595	6.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
963	長野県	佐久町	佐久町	佐久町 等	167,026	23,450	7.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
964	長野県	小海町	小海町	小海町 等	471,946	72,079	6.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項														
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項												
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
965	長野県	川上村	川上村	川上村 等	860,052	217,756	3.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
966	長野県	南牧村	南牧村	南牧村 等	188,276	34,917	5.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
967	長野県	南相木村	南相木村	南相木村 等	276,046	62,115	4.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
968	長野県	北相木村	北相木村	北相木村 等	302,623	61,153	4.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
969	長野県	八千穂村	八千穂村	八千穂村 等	287,845	31,926	9.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
970	長野県	軽井沢町	軽井沢町	軽井沢町 等	85,160	34,238	2.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
971	長野県	望月町	望月町	望月町 等	520,508	128,809	4.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
972	長野県	御代田町	御代田町	御代田町 等	144,500	54,526	2.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
973	長野県	立科町	立科町	立科町 等	100,172	38,658	2.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
974	長野県	丸子町	丸子町	丸子町 等	245,646	59,906	4.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
975	長野県	長門町	長門町	長門町 等	1,953,741	574,094	3.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
976	長野県	東部町	東部町	東部町 等	206,600	42,822	4.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
977	長野県	真田町	真田町	真田町 等	962,676	323,857	2.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
978	長野県	武石村	武石村	武石村 等	326,688	101,317	3.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
979	長野県	和田村	和田村	和田村 等	370,617	76,258	4.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
980	長野県	青木村	青木村	青木村 等	430,186	124,516	3.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
981	長野県	下諏訪町	下諏訪町	下諏訪町 等	1,220,092	285,245	4.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
982	長野県	富士見町	富士見町	富士見町 等	500,556	211,182	2.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
983	長野県	原村	原村	原村 等	1,661,766	876,188	1.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
984	長野県	高遠町	高遠町	高遠町 等	9,338,468	1,540,026	6.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
985	長野県	辰野町	辰野町	辰野町 等	4,495,588	712,561	6.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
986	長野県	箕輪町	箕輪町	箕輪町 等	5,232,597	915,436	5.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
987	長野県	飯島町	飯島町	飯島町 等	3,078,665	841,000	3.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
988	長野県	南箕輪村	南箕輪村	南箕輪村 等	1,052,865	156,262	6.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
989	長野県	中川村	中川村	中川村 等	1,534,086	320,182	4.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
990	長野県	長谷村	長谷村	長谷村 等	5,386,488	1,434,333	3.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
991	長野県	宮田村	宮田村	宮田村 等	735,782	249,839	2.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
992	長野県	松川町	松川町	松川町 等	821,419	153,659	5.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
993	長野県	高森町	高森町	高森町 等	898,762	264,112	3.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
994	長野県	阿南町	阿南町	阿南町 等	7,392,456	1,258,477	5.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
995	長野県	清内路村	清内路村	清内路村 等	2,923,836	434,657	6.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
996	長野県	阿智村	阿智村	阿智村 等	4,029,684	590,212	6.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
997	長野県	浪合村	浪合村	浪合村 等	2,603,119	464,059	5.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
998	長野県	平谷村	平谷村	平谷村 等	5,131,711	723,865	7.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
999	長野県	根羽村	根羽村	根羽村 等	19,230,035	2,235,097	8.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1000	長野県	下條村	下條村	下條村 等	1,844,440	314,720	5.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1001	長野県	壳木村	壳木村	壳木村 等	3,770,047	791,186	4.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1002	長野県	天龍村	天龍村	天龍村 等	7,278,567	1,917,892	3.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1003	長野県	泰阜村	泰阜村	泰阜村 等	1,481,925	323,420	4.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1004	長野県	喬木村	喬木村	喬木村 等	882,623	170,805	5.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1005	長野県	豊丘村	豊丘村	豊丘村 等	652,594	143,820	4.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1006	長野県	大鹿村	大鹿村	大鹿村 等	12,512,821	1,936,023	6.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1007	長野県	上村	上村	上村 等	3,712,835	1,281,884	2.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1008	長野県	南信濃村	南信濃村	南信濃村 等	5,307,829	1,233,464	4.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1009	長野県	木曽福島町	木曽福島町	木曽福島町 等	7,557,270	1,071,114	7.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1010	長野県	上松町	上松町	上松町 等	2,762,056	462,643	5.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1011	長野県	南木曽町	南木曽町	南木曽町 等	7,113,369	987,807	7.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1012	長野県	檜川村	檜川村	檜川村 等	3,641,942	628,420	5.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1013	長野県	木祖村	木祖村	木祖村 等	4,677,198	642,342	7.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1014	長野県	日義村	日義村	日義村 等	1,781,180	234,481	7.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1015	長野県	開田村	開田村	開田村 等	3,508,776	795,566	4.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1016	長野県	三岳村	三岳村	三岳村 等	10,188,931	2,540,450	4.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1017	長野県	王滝村	王滝村	王滝村 等	7,489,876	895,179	8.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1018	長野県	大桑村	大桑村	大桑村 等	3,780,316	646,482	5.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1019	長野県	山口村	山口村	山口村 等	2,434,684	292,358	8.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1020	長野県	明科町	明科町	明科町 等	95,953	44,559	2.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1021	長野県	四賀村	四賀村	四賀村 等	1,210,047	281,578	4.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1022	長野県	本城村	本城村	本城村 等	196,884	57,921	3.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1023	長野県	坂北村	坂北村	坂北村 等	544,031	212,945	2.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1024	長野県	麻績村	麻績村	麻績村 等	129,187	31,118	4.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1025	長野県	坂井村	坂井村	坂井村 等	605,172	122,287	4.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1026	長野県	生坂村	生坂村	生坂村 等	345,154	69,000	5.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1027	長野県	波田町	波田町	波田町 等	1,331,229	334,246	3.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1028	長野県	山形村	山形村	山形村 等	348,343	43,858	7.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1029	長野県	朝日村	朝日村	朝日村 等	1,693,464	273,730	6.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1030	長野県	豊科町	豊科町	豊科町 等	73,146	12,072	6.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1031	長野県	穂高町	穂高町	穂高町 等	179,834	72,412	2.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1032	長野県	奈川村	奈川村	奈川村 等	3,579,936	630,421	5.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1033	長野県	安曇村	安曇村	安曇村 等	1,487,769	258,894	5.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1034	長野県	梓川村	梓川村	梓川村 等	109,976	22,163	4.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1035	長野県	三郷村	三郷村	三郷村 等	799,361	188,989	4.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1036	長野県	堀金村	堀金村	堀金村 等	600,991	162,670	3.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1037	長野県	池田町	池田町	池田町 等	381,241	131,651	2.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1038	長野県	松川村	松川村	松川村 等	117,732	71,781	1.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1039	長野県	八坂村	八坂村	八坂村 等	210,776	82,608	2.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1040	長野県	美麻村	美麻村	美麻村 等	1,053,980	359,115	2.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1041	長野県	白馬村	白馬村	白馬村 等	420,167	112,469	3.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1042	長野県	小谷村	小谷村	小谷村 等	3,181,309	669,414	4.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1043	長野県	上山田町	上山田町	上山田町 等	5,716	986	5.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1044	長野県	大岡村	大岡村	大岡村 等	1,006,729	177,175	5.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1045	長野県	坂城町	坂城町	坂城町 等	102,698	16,766	6.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1046	長野県	戸倉町	戸倉町	戸倉町 等	102,834	13,569	7.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1047	長野県	小布施町	小布施町	小布施町 等	28,579	4,931	5.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1048	長野県	高山村	高山村	高山村 等	1,931,729	245,125	7.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項														
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項												
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
1049	長野県	山ノ内町	山ノ内町	山ノ内町 等	848,249	118,722	7.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1050	長野県	木島平村	木島平村	木島平村 等	971,964	224,426	4.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1051	長野県	野沢温泉村	野沢温泉村	野沢温泉村 等	402,374	90,337	4.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1052	長野県	信州新町	信州新町	信州新町 等	486,611	69,087	7.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1053	長野県	豊野町	豊野町	豊野町 等	131,300	8,451	15.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1054	長野県	信濃町	信濃町	信濃町 等	1,098,305	162,433	6.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1055	長野県	牟礼村	牟礼村	牟礼村 等	642,073	93,335	6.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1056	長野県	三水村	三水村	三水村 等	248,453	45,448	5.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1057	長野県	戸隠村	戸隠村	戸隠村 等	861,459	156,838	5.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1058	長野県	鬼無里村	鬼無里村	鬼無里村 等	1,250,739	219,820	5.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1059	長野県	小川村	小川村	小川村 等	819,458	204,403	4.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1060	長野県	中条村	中条村	中条村 等	166,266	38,712	4.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1061	長野県	豊田村	豊田村	豊田村 等	106,087	25,766	4.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1062	長野県	栄村	栄村	栄村 等	1,604,791	470,583	3.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1063	岐阜県	岐阜市	岐阜市	岐阜市 等	3,875,428	448,782	8.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1064	岐阜県	各務原市	各務原市	各務原市 等	427,664	137,082	3.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1065	岐阜県	本巣町	本巣町	本巣町 等	3,602,081	218,289	16.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1066	岐阜県	根尾村	根尾村	根尾村 等	1,555,229	321,537	4.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1067	岐阜県	高富町	高富町	高富町 等	62,869	4,064	15.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1068	岐阜県	伊自良村	伊自良村	伊自良村 等	1,463,843	112,913	12.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1069	岐阜県	美山町	美山町	美山町 等	17,899,691	2,036,975	8.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1070	岐阜県	揖斐川町	揖斐川町	揖斐川町 等	1,541,341	120,910	12.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1071	岐阜県	谷汲村	谷汲村	谷汲村 等	1,737,470	140,644	12.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1072	岐阜県	大野町	大野町	揖斐郡森林組合 等	66,948	8,576	7.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1073	岐阜県	池田町	池田町	池田町 等	1,074,468	122,874	8.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1074	岐阜県	春日村	春日村	春日村 等	1,422,282	140,051	10.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1075	岐阜県	久瀬村	久瀬村	久瀬村 等	4,081,748	329,828	12.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1076	岐阜県	藤橋村	藤橋村	藤橋村 等	4,399,473	354,772	12.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1077	岐阜県	坂内村	坂内村	坂内村 等	2,174,487	225,203	9.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1078	岐阜県	南濃町	南濃町	南濃町 等	276,980	16,813	16.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1079	岐阜県	養老町	養老町	養老町 等	41,374	8,997	4.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1080	岐阜県	上石津町	上石津町	上石津町 等	3,648,515	385,096	9.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1081	岐阜県	垂井町	垂井町	垂井町 等	536,114	48,486	11.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1082	岐阜県	関ヶ原町	関ヶ原町	関ヶ原町 等	532,560	81,996	6.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1083	岐阜県	八幡町	八幡町	八幡町森林組合 等	15,972,556	1,303,389	12.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1084	岐阜県	大和町	大和町	大和町森林組合 等	13,834,631	1,152,842	12.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1085	岐阜県	白鳥町	白鳥町	白鳥町森林組合 等	18,301,673	2,113,130	8.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1086	岐阜県	高鷺村	高鷺村	高鷺村 等	6,438,917	600,783	10.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1087	岐阜県	美並村	美並村	美並村森林組合 等	4,801,220	295,567	16.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1088	岐阜県	明宝村	明宝村	明宝村森林組合 等	8,894,091	857,982	10.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1089	岐阜県	和良村	和良村	和良村森林組合 等	9,630,998	679,181	14.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1090	岐阜県	関市	関市	関市 等	59,028	13,239	4.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項																
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項														
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
1091	岐阜県	美濃市	美濃市	美濃市 等	7,030,404	592,437	11.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1092	岐阜県	洞戸村	洞戸村	洞戸村 等	5,144,905	823,144	6.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1093	岐阜県	板取村	板取村	板取村 等	9,172,599	958,514	9.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1094	岐阜県	武芸川町	武芸川町	武芸川町 等	750,058	83,233	9.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1095	岐阜県	武儀町	武儀町	武儀町 等	2,981,395	294,036	10.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1096	岐阜県	上之保村	上之保村	上之保村 等	3,983,281	423,136	9.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1097	岐阜県	美濃加茂市	美濃加茂市	岐阜県森林公社 等	854,992	55,269	15.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1098	岐阜県	川辺町	川辺町	川辺町森林組合 等	2,318,609	145,333	15.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1099	岐阜県	七宗町	七宗町	七宗町 等	7,401,805	569,363	13.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1100	岐阜県	八百津町	八百津町	八百津町 等	11,771,810	2,689,478	4.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1101	岐阜県	白川町	白川町	白川町 等	32,997,363	2,414,513	13.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1102	岐阜県	東白川村	東白川村	東白川村 等	21,782,326	2,496,510	8.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1103	岐阜県	御嵩町	御嵩町	御嵩町 等	336,269	22,769	14.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1104	岐阜県	兼山町	兼山町	岐阜県森林公社	134,304	8,510	15.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1105	岐阜県	中津川市	中津川市	中津川市 等	10,346,427	1,058,494	9.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1106	岐阜県	恵那市	恵那市	恵那市 等	1,082,093	239,993	4.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1107	岐阜県	坂下町	坂下町	坂下町 等	2,586,761	202,240	12.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1108	岐阜県	川上村	川上村	川上村 等	6,541,369	448,158	14.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1109	岐阜県	加子母村	加子母村	加子母村 等	9,845,300	2,411,569	4.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1110	岐阜県	付知町	付知町	付知町 等	11,259,728	863,119	13.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1111	岐阜県	福岡町	福岡町	福岡町 等	3,618,750	416,423	8.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1112	岐阜県	蛭川村	蛭川村	蛭川村 等	4,081,424	359,087	11.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1113	岐阜県	岩村町	岩村町	岩村町 等	2,084,827	169,785	12.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1114	岐阜県	山岡町	山岡町	山岡町 等	6,901,466	498,684	13.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1115	岐阜県	明智町	明智町	明智町 等	6,468,481	948,854	6.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1116	岐阜県	串原村	串原村	串原村 等	2,329,342	175,773	13.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1117	岐阜県	上矢作町	上矢作町	上矢作町 等	2,413,622	235,432	10.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1118	岐阜県	多治見市	多治見市	多治見市 等	129,812	8,403	15.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1119	岐阜県	瑞浪市	瑞浪市	瑞浪市 等	4,514,415	769,772	5.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1120	岐阜県	土岐市	土岐市	土岐市 等	2,495,351	208,940	11.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1121	岐阜県	笠原町	笠原町	笠原町 等	132,212	7,955	16.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1122	岐阜県	高山市	高山市	高山市 等	3,815,419	302,945	12.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1123	岐阜県	丹生川村	丹生川村	丹生川村 等	4,455,633	468,457	9.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1124	岐阜県	清見村	清見村	清見村 等	10,820,977	936,610	11.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1125	岐阜県	荘川村	荘川村	荘川村 等	8,120,367	717,708	11.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1126	岐阜県	白川村	白川村	白川村 等	549,404	99,402	5.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1127	岐阜県	宮村	宮村	宮村 等	547,297	33,883	16.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1128	岐阜県	久々野町	久々野町	久々野町 等	7,947,511	661,371	12.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1129	岐阜県	朝日村	朝日村	朝日村 等	14,159,572	1,737,654	8.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1130	岐阜県	高根村	高根村	高根村 等	8,868,701	1,048,790	8.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1131	岐阜県	古川町	古川町	古川町 等	5,124,275	688,992	7.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1132	岐阜県	国府町	国府町	国府町 等	4,188,116	523,086	8.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[illegible]

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1175	愛知県	額田町	額田町	額田町 等	2,868,795	618,924	4.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1176	愛知県	豊田市	豊田市	豊田市 等	1,889,869	298,582	6.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1177	愛知県	藤岡町	藤岡町	愛知県農林公社	127,354	8,359	15.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1178	愛知県	小原村	小原村	愛知県農林公社 等	1,177,110	174,381	6.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1179	愛知県	足助町	足助町	足助町 等	5,005,148	640,024	7.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1180	愛知県	下山村	下山村	下山村 等	5,752,245	898,109	6.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1181	愛知県	旭町	旭町	旭町 等	3,327,930	586,540	5.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1182	愛知県	設楽町	設楽町	愛知県農林公社 等	7,163,312	632,187	11.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1183	愛知県	東栄町	東栄町	東栄町 等	5,240,362	990,664	5.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1184	愛知県	豊根村	豊根村	豊根村 等	8,455,738	1,229,319	6.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1185	愛知県	富山村	富山村	愛知県農林公社 等	1,417,416	553,853	2.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1186	愛知県	津具村	津具村	津具村 等	2,894,448	484,530	5.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1187	愛知県	稲武町	稲武町	愛知県農林公社 等	9,926,266	1,049,809	9.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1188	愛知県	新城市	新城市	新城市 等	3,198,818	429,157	7.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1189	愛知県	鳳来町	鳳来町	鳳来町 等	10,878,303	1,506,773	7.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1190	愛知県	作手村	作手村	作手村 等	5,328,497	928,485	5.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1191	愛知県	豊橋市	豊橋市	愛知県農林公社	554,120	92,050	6.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1192	愛知県	豊川市	豊川市	愛知県農林公社	811,002	131,972	6.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1193	愛知県	音羽町	音羽町	音羽町 等	1,126,370	243,153	4.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1194	三重県	鈴鹿市	鈴鹿市	鈴鹿市 等	100,301	37,791	2.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1195	三重県	亀山市	亀山市	亀山市 等	163,571	62,995	2.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1196	三重県	菰野町	菰野町	菰野町 等	102,067	51,402	1.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1197	三重県	関町	関町	関町 等	999,898	588,000	1.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1198	三重県	久居市	久居市	久居市 等	45,043	20,206	2.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1199	三重県	芸濃町	芸濃町	芸濃町 等	105,388	45,008	2.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1200	三重県	美里村	美里村	美里村 等	105,388	45,007	2.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1201	三重県	安濃町	安濃町	安濃町 等	45,024	20,206	2.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1202	三重県	白山市	白山市	白山市 等	182,428	76,717	2.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1203	三重県	嬉野町	嬉野町	嬉野町 等	193,620	79,014	2.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1204	三重県	美杉村	美杉村	美杉村 等	1,870,688	607,228	3.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1205	三重県	松阪市	松阪市	松阪市 等	434,530	170,895	2.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1206	三重県	飯南町	飯南町	飯南町 等	523,452	218,932	2.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1207	三重県	飯高町	飯高町	飯高町 等	1,332,987	535,163	2.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1208	三重県	大台町	大台町	大台町 等	263,551	116,658	2.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1209	三重県	勢和村	勢和村	勢和村 等	58,546	22,764	2.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1210	三重県	宮川村	宮川村	宮川村 等	523,570	238,632	2.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1211	三重県	伊勢市	伊勢市	伊勢市 等	192,592	91,848	2.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1212	三重県	南勢町	南勢町	南勢町 等	28,747	11,810	2.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1213	三重県	南島町	南島町	南島町 等	19,946	8,246	2.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1214	三重県	大宮町	大宮町	大宮町 等	247,599	106,794	2.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1215	三重県	紀勢町	紀勢町	紀勢町 等	331,792	147,352	2.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1216	三重県	大内山村	大内山村	大内山村 等	138,492	57,696	2.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[illegible]

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1259	滋賀県	余呉町	余呉町	余呉町 等	3,693,482	669,263	5.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1260	滋賀県	西浅井町	西浅井町	伊香郡森林組合 等	4,712,236	1,851,279	2.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1261	滋賀県	マキノ町	マキノ町	マキノ町 等	3,249,378	682,714	4.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1262	滋賀県	今津町	今津町	今津町 等	3,736,409	770,442	4.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1263	滋賀県	朽木村	朽木村	朽木村 等	12,925,519	2,791,366	4.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1264	滋賀県	安曇川町	安曇川町	安曇川町 等	578,507	147,828	3.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1265	滋賀県	高島町	高島町	高島町 等	2,438,490	607,523	4.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1266	滋賀県	新旭町	新旭町	新旭町 等	569,225	157,869	3.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1267	京都府	京都市	京都市	京都市 等	20,792,497	11,129,805	1.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1268	京都府	長岡京市	長岡京市	長岡京市 等	26,961	16,412	1.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1269	京都府	宇治市	宇治市	宇治市 等	298,477	55,028	5.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1270	京都府	久御山町	久御山町	久御山町 等	24,558	3,587	6.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1271	京都府	宇治田原町	宇治田原町	宇治田原町 等	4,187,767	996,654	4.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1272	京都府	山城町	山城町	山城町 等	68,749	25,794	2.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1273	京都府	笠置町	笠置町	笠置町 等	33,543	22,081	1.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1274	京都府	和束町	和束町	和束町 等	183,820	52,846	3.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1275	京都府	南山城村	南山城村	南山城村 等	200,902	86,755	2.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1276	京都府	亀岡市	亀岡市	亀岡市 等	788,387	281,194	2.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1277	京都府	京北町	京北町	京北町 等	12,791,110	5,781,231	2.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1278	京都府	美山町	美山町	美山町 等	8,589,084	2,977,413	2.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1279	京都府	園部町	園部町	園部町 等	2,462,016	1,497,695	1.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1280	京都府	八木町	八木町	八木町 等	1,629,190	635,754	2.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1281	京都府	丹波町	丹波町	丹波町 等	1,619,173	640,557	2.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1282	京都府	日吉町	日吉町	日吉町 等	9,784,107	2,937,256	3.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1283	京都府	瑞穂町	瑞穂町	瑞穂町 等	1,521,376	423,111	3.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1284	京都府	和知町	和知町	和知町 等	6,084,161	1,197,087	5.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1285	京都府	綾部市	綾部市	綾部市 等	2,235,954	854,542	2.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1286	京都府	福知山市	福知山市	福知山市 等	1,519,976	643,722	2.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1287	京都府	三和町	三和町	三和町 等	394,818	191,586	2.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1288	京都府	夜久野町	夜久野町	夜久野町 等	547,641	98,234	5.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1289	京都府	大江町	大江町	大江町 等	257,703	51,148	5.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1290	京都府	舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市 等	3,237,549	1,309,379	2.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1291	京都府	宮津市	宮津市	宮津市 等	376,034	157,443	2.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1292	京都府	加悦町	加悦町	加悦町 等	48,044	13,673	3.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1293	京都府	岩滝町	岩滝町	岩滝町 等	103,318	39,116	2.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1294	京都府	伊根町	伊根町	伊根町 等	765,803	221,764	3.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1295	京都府	野田川町	野田川町	野田川町 等	82,798	26,714	3.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1296	京都府	峰山町	峰山町	峰山町 等	441,050	117,094	3.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1297	京都府	大宮町	大宮町	大宮町 等	1,009,183	434,622	2.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1298	京都府	網野町	網野町	網野町 等	1,155,908	398,465	2.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1299	京都府	丹後町	丹後町	丹後町 等	887,649	262,089	3.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1300	京都府	弥栄町	弥栄町	弥栄町 等	1,840,341	871,159	2.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項														
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項												
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
1301	京都府	久美浜町	久美浜町	久美浜町 等	2,909,059	1,184,254	2.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1302	大阪府	豊能町	豊能町	大阪府森林組合 等	474,003	152,538	3.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1303	大阪府	能勢町	能勢町	大阪府森林組合 等	1,602,249	490,955	3.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1304	大阪府	高槻市	高槻市	大阪府森林組合 等	1,262,518	385,786	3.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1305	大阪府	茨木市	茨木市	大阪府森林組合 等	458,468	100,423	4.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1306	大阪府	島本町	島本町	大阪府森林組合 等	45,645	14,603	3.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1307	大阪府	富田林市	富田林市	大阪府森林組合	4,922	1,275	3.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1308	大阪府	河内長野市	河内長野市	大阪府森林組合 等	1,027,380	450,130	2.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1309	大阪府	太子町	太子町	大阪府森林組合 等	32,882	9,743	3.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1310	大阪府	河南町	河南町	大阪府森林組合 等	143,123	62,878	2.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1311	大阪府	千早赤阪村	千早赤阪村	大阪府森林組合 等	352,836	91,865	3.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1312	大阪府	和泉市	和泉市	大阪府森林組合 等	193,195	53,793	3.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1313	大阪府	岸和田市	岸和田市	大阪府森林組合 等	235,397	82,234	2.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1314	大阪府	貝塚市	貝塚市	大阪府森林組合 等	321,146	94,223	3.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1315	大阪府	泉佐野市	泉佐野市	大阪府森林組合 等	143,125	39,270	3.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1316	大阪府	泉南市	泉南市	大阪府	368,893	235,049	1.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1317	兵庫県	神戸市	神戸市	神戸市 等	830,918	113,846	7.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1318	兵庫県	西宮市	西宮市	西宮市 等	401,788	36,272	11.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1319	兵庫県	川西市	川西市	森林施業計画作成者	108,798	9,735	11.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1320	兵庫県	三田市	三田市	三田市 等	1,771,485	321,441	5.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1321	兵庫県	猪名川町	猪名川町	森林施業計画作成者 等	1,399,971	144,924	9.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1322	兵庫県	加古川市	加古川市	加古川市	51,506	4,868	10.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1323	兵庫県	高砂市	高砂市	高砂市	34,337	3,245	10.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1324	兵庫県	西脇市	西脇市	西脇市 等	4,896,747	440,525	11.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1325	兵庫県	小野市	小野市	兵庫県森と緑の公社	90,180	8,113	11.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1326	兵庫県	吉川町	吉川町	加美町森林組合	83,321	9,462	8.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1327	兵庫県	社町	社町	森林施業計画作成者 等	123,149	12,718	9.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1328	兵庫県	中町	中町	中町 等	3,324,402	383,633	8.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1329	兵庫県	加美町	加美町	森林施業計画作成者 等	8,255,611	816,255	10.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1330	兵庫県	八千代町	八千代町	八千代町 等	11,930,105	1,134,379	10.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1331	兵庫県	黒田庄町	黒田庄町	黒田庄町 等	1,253,495	112,768	11.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1332	兵庫県	加西市	加西市	森林施業計画作成者 等	648,711	58,412	11.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1333	兵庫県	姫路市	姫路市	森林施業計画作成者 等	213,386	20,038	10.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1334	兵庫県	夢前町	夢前町	夢前町 等	1,887,500	151,905	12.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1335	兵庫県	神崎町	神崎町	森林施業計画作成者 等	1,491,256	141,150	10.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1336	兵庫県	大河内町	大河内町	森林施業計画作成者 等	1,635,281	167,596	9.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1337	兵庫県	市川町	市川町	市川町森林組合 等	1,045,637	95,359	10.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1338	兵庫県	福崎町	福崎町	森林施業計画作成者 等	152,804	13,792	11.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1339	兵庫県	香寺町	香寺町	香寺町森林組合 等	437,379	39,477	11.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1340	兵庫県	赤穂市	赤穂市	赤穂市	102,708	19,567	5.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1341	兵庫県	上郡町	上郡町	上郡町森林組合 等	414,788	39,185	10.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1342	兵庫県	佐用町	佐用町	佐用町 等	791,733	71,872	11.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

[illegible]

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項																
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項														
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
1385	奈良県	都祁村	都祁村	都祁村森林組合	1,303,637	180,079	7.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1386	奈良県	山添村	山添村	山添村森林組合 等	2,193,501	267,050	8.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1387	奈良県	大宇陀町	大宇陀町	大宇陀町森林組合 等	3,659,743	292,062	12.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1388	奈良県	菟田野町	菟田野町	菟田野町森林組合 等	1,663,498	160,038	10.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1389	奈良県	榛原町	榛原町	榛原町 等	5,013,577	979,342	5.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1390	奈良県	室生村	室生村	室生村 等	8,006,382	806,985	9.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1391	奈良県	曽爾村	曽爾村	曽爾村 等	4,919,863	296,253	16.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1392	奈良県	御杖村	御杖村	御杖村 等	22,894,204	1,050,859	21.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1393	奈良県	高取町	高取町	森林所有者	13,150	1,706	7.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1394	奈良県	明日香村	明日香村	明日香村森林組合	1,989,661	230,021	8.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1395	奈良県	吉野町	吉野町	吉野町森林組合 等	3,460,912	390,077	8.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1396	奈良県	大淀町	大淀町	森林所有者	288,813	21,179	13.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1397	奈良県	下市町	下市町	下市町森林組合 等	2,075,274	214,683	9.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1398	奈良県	黒滝村	黒滝村	黒滝村 等	4,068,720	280,077	14.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1399	奈良県	西吉野村	西吉野村	西吉野森林組合 等	4,337,056	496,966	8.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1400	奈良県	天川村	天川村	天川村 等	30,942,070	1,431,243	21.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1401	奈良県	野迫川村	野迫川村	野迫川村 等	15,311,446	1,555,620	9.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1402	奈良県	大塔村	大塔村	大塔村 等	12,655,909	738,916	17.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1403	奈良県	十津川村	十津川村	十津川村 等	67,799,677	2,929,024	23.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1404	奈良県	下北山村	下北山村	下北山村 等	12,063,931	644,167	18.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1405	奈良県	上北山村	上北山村	上北山村 等	19,485,512	1,298,069	15.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1406	奈良県	川上村	川上村	川上村森林組合 等	2,989,012	257,718	11.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1407	奈良県	東吉野村	東吉野村	東吉野村森林組合 等	3,867,821	475,224	8.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1408	和歌山県	和歌山市	和歌山市	和歌山市 等	134,756	16,763	8.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1409	和歌山県	海南市	海南市	海南市 等	10,275	1,351	7.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1410	和歌山県	野上町	野上町	野上町 等	561,619	136,172	4.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1411	和歌山県	美里町	美里町	美里町 等	697,266	187,298	3.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1412	和歌山県	打田町	打田町	打田町 等	12,946	1,842	7.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1413	和歌山県	粉河町	粉河町	粉河町 等	2,075,561	280,593	7.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1414	和歌山県	那賀町	那賀町	那賀町 等	284,796	34,311	8.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1415	和歌山県	桃山町	桃山町	桃山町 等	411,069	61,346	6.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1416	和歌山県	岩出町	岩出町	岩出町 等	372,136	139,396	2.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1417	和歌山県	橋本市	橋本市	橋本市 等	2,134,031	519,429	4.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1418	和歌山県	かつらぎ町	かつらぎ町	かつらぎ町 等	2,812,735	527,645	5.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1419	和歌山県	高野口町	高野口町	高野口町 等	115,565	22,321	5.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1420	和歌山県	九度山町	九度山町	九度山町 等	1,012,996	181,604	5.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1421	和歌山県	高野町	高野町	高野町 等	8,380,356	1,753,349	4.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1422	和歌山県	花園村	花園村	花園村 等	3,420,482	414,475	8.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1423	和歌山県	湯浅町	湯浅町	湯浅町 等	365,046	96,477	3.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1424	和歌山県	広川町	広川町	広川町 等	4,571,874	1,026,798	4.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1425	和歌山県	金屋町	金屋町	金屋町 等	2,391,139	798,137	3.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1426	和歌山県	清水町	清水町	清水町 等	4,518,424	1,083,826	4.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項														
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項												
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
1427	和歌山県	日高町	日高町	日高町 等	150,499	32,269	4.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1428	和歌山県	由良町	由良町	由良町 等	99,663	26,218	3.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1429	和歌山県	川辺町	川辺町	川辺町 等	1,339,822	259,713	5.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1430	和歌山県	中津村	中津村	中津村 等	2,023,100	649,675	3.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1431	和歌山県	美山村	美山村	美山村 等	4,873,313	1,382,024	3.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1432	和歌山県	龍神村	龍神村	龍神村 等	13,015,216	2,120,593	6.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1433	和歌山県	南部川村	南部川村	南部川村 等	1,174,678	163,649	7.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1434	和歌山県	南部町	南部町	南部町 等	96,167	11,552	8.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1435	和歌山県	印南町	印南町	印南町 等	1,159,975	219,906	5.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1436	和歌山県	田辺市	田辺市	田辺市 等	171,249	27,110	6.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1437	和歌山県	白浜町	白浜町	白浜町 等	158,532	14,995	10.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1438	和歌山県	中辺路町	中辺路町	中辺路町 等	2,239,597	286,352	7.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1439	和歌山県	大塔村	大塔村	大塔村 等	1,310,810	201,540	6.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1440	和歌山県	上富田町	上富田町	上富田町 等	292,981	26,225	11.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1441	和歌山県	日置川町	日置川町	日置川町 等	912,492	197,593	4.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1442	和歌山県	すさみ町	すさみ町	すさみ町 等	566,761	100,753	5.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1443	和歌山県	串本町	串本町	串本町 等	271,002	26,579	10.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1444	和歌山県	新宮市	新宮市	新宮市 等	664,777	90,516	7.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1445	和歌山県	那智勝浦町	那智勝浦町	那智勝浦町 等	1,599,349	130,017	12.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1446	和歌山県	古座町	古座町	古座町 等	58,152	28,972	2.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1447	和歌山県	古座川町	古座川町	古座川町 等	1,635,258	328,425	4.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1448	和歌山県	熊野川町	熊野川町	熊野川町 等	1,291,937	123,945	10.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1449	和歌山県	本宮町	本宮町	本宮町 等	1,287,095	209,682	6.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1450	和歌山県	北山村	北山村	北山村 等	928,911	165,047	5.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1451	鳥取県	鳥取市	鳥取市	鳥取市 等	4,797,123	1,039,225	4.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1452	鳥取県	国府町	国府町	国府町 等	814,732	155,463	5.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1453	鳥取県	岩美町	岩美町	岩美町 等	3,311,408	606,553	5.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1454	鳥取県	福部村	福部村	鳥取県東部森林組合 等	834,378	193,482	4.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1455	鳥取県	気高町	気高町	気高町 等	2,100,670	473,009	4.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1456	鳥取県	鹿野町	鹿野町	鹿野町 等	1,121,480	217,635	5.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1457	鳥取県	青谷町	青谷町	青谷町 等	983,089	208,210	4.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1458	鳥取県	郡家町	郡家町	八頭中央森林組合 等	6,722,259	1,360,248	4.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1459	鳥取県	船岡町	船岡町	八頭中央森林組合 等	4,150,223	716,796	5.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1460	鳥取県	河原町	河原町	八頭中央森林組合 等	12,222,161	2,493,300	4.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1461	鳥取県	八束町	八束町	八頭中央森林組合 等	5,418,497	1,027,820	5.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1462	鳥取県	若桜町	若桜町	若桜町 等	4,452,994	912,213	4.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1463	鳥取県	用瀬町	用瀬町	用瀬町 等	6,587,693	1,066,221	6.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1464	鳥取県	佐治村	佐治村	佐治村 等	9,759,561	1,562,858	6.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1465	鳥取県	智頭町	智頭町	智頭町 等	26,607,709	4,381,050	6.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1466	鳥取県	倉吉市	倉吉市	倉吉市 等	5,510,619	1,190,343	4.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1467	鳥取県	羽合町	羽合町	羽合町 等	171,133	31,801	5.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1468	鳥取県	泊 村	泊 村	泊 村 等	677,598	153,658	4.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1469	鳥取県	東郷町	東郷町	東郷町 等	788,364	150,793	5.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1470	鳥取県	三朝町	三朝町	三朝町 等	21,742,405	4,569,002	4.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1471	鳥取県	関金町	関金町	関金町 等	2,273,034	496,323	4.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1472	鳥取県	北条町	北条町	北条町 等	375,651	86,965	4.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1473	鳥取県	大栄町	大栄町	鳥取県中部森林組合 等	1,005,183	219,428	4.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1474	鳥取県	東伯町	東伯町	東伯町 等	3,391,929	677,531	5.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1475	鳥取県	赤碕町	赤碕町	赤碕町 等	2,267,906	460,833	4.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1476	鳥取県	米子市	米子市	鳥取県西部森林組合 等	96,495	23,341	4.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1477	鳥取県	西伯町	西伯町	鳥取県西部森林組合 等	1,609,652	326,312	4.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1478	鳥取県	会見町	会見町	鳥取県西部森林組合 等	827,876	199,083	4.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1479	鳥取県	岸本町	岸本町	鳥取県西部森林組合 等	214,528	53,470	4.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1480	鳥取県	淀江町	淀江町	大山森林組合 等	81,969	19,999	4.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1481	鳥取県	大山町	大山町	大山森林組合 等	859,223	225,040	3.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1482	鳥取県	名和町	名和町	大山森林組合 等	955,309	234,889	4.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1483	鳥取県	中山町	中山町	大山森林組合 等	2,006,273	459,640	4.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1484	鳥取県	日南町	日南町	日南町 等	17,231,262	3,408,764	5.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1485	鳥取県	日野町	日野町	日野町 等	4,765,842	928,054	5.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1486	鳥取県	江府町	江府町	江府町 等	2,516,825	550,771	4.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1487	鳥取県	溝口町	溝口町	鳥取日野森林組合 等	2,516,427	514,994	4.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1488	島根県	松江市	松江市	松江市 等	5,515,427	1,244,306	4.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1489	島根県	鹿島町	鹿島町	鹿島町 等	1,529,662	542,266	2.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1490	島根県	島根町	島根町	島根町 等	1,392,805	549,414	2.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1491	島根県	美保関町	美保関町	松江・八束森林組合	320,585	51,327	6.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1492	島根県	東出雲町	東出雲町	東出雲町 等	500,108	106,013	4.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1493	島根県	八雲村	八雲村	松江・八束森林組合 等	2,282,361	257,692	8.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1494	島根県	玉湯町	玉湯町	玉湯町 等	769,431	220,079	3.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1495	島根県	宍道町	宍道町	宍道町 等	512,334	171,398	2.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1496	島根県	安来市	安来市	しまね東部森林組合 等	310,638	36,124	8.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1497	島根県	広瀬町	広瀬町	広瀬町 等	3,372,484	699,917	4.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1498	島根県	伯太町	伯太町	伯太町 等	2,951,073	857,671	3.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1499	島根県	仁多町	仁多町	仁多町 等	6,107,845	2,166,945	2.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1500	島根県	横田町	横田町	横田町 等	5,104,054	1,929,174	2.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1501	島根県	大東町	大東町	大東町 等	2,096,052	800,811	2.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1502	島根県	加茂町	加茂町	大原郡森林組合	459,819	114,549	4.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

[illegible]

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項														
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項												
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
1553	岡山県	吉永町	吉永町	吉永町森林組合 等	2,939,743	373,205	7.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1554	岡山県	佐伯町	佐伯町	岡山県林業公社	311,821	39,822	7.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1555	岡山県	和気町	和気町	岡山県林業公社	267,729	35,518	7.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1556	岡山県	総社市	総社市	総社市森林組合 等	637,233	103,472	6.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1557	岡山県	井原市	井原市	井原市 等	51,402	32,519	1.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1558	岡山県	矢掛町	矢掛町	矢掛町 等	905,937	192,612	4.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1559	岡山県	美星町	美星町	美星町森林組合 等	229,982	35,625	6.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1560	岡山県	芳井町	芳井町	岡山県林業公社	494,334	62,966	7.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1561	岡山県	高梁市	高梁市	高梁市 等	1,928,562	265,296	7.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1562	岡山県	有漢町	有漢町	有漢町 等	1,265,693	230,881	5.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1563	岡山県	北房町	北房町	高梁地方森林組合 等	654,726	141,260	4.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1564	岡山県	賀陽町	賀陽町	賀陽町 等	450,018	177,883	2.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1565	岡山県	成羽町	成羽町	成羽町 等	1,689,285	272,891	6.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1566	岡山県	川上町	川上町	川上町 等	2,348,017	362,875	6.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1567	岡山県	備中町	備中町	備中町 等	1,670,512	463,492	3.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1568	岡山県	新見市	新見市	新見市 等	13,123,341	1,882,053	6.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1569	岡山県	大佐町	大佐町	大佐町 等	5,721,440	1,170,917	4.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1570	岡山県	神郷町	神郷町	神郷町 等	7,262,417	1,406,182	5.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1571	岡山県	哲多町	哲多町	哲多町 等	3,496,125	497,675	7.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1572	岡山県	哲西町	哲西町	哲西町 等	5,743,522	853,429	6.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1573	岡山県	勝山町	勝山町	勝山町 等	2,608,724	631,416	4.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1574	岡山県	落合町	落合町	真庭森林組合 等	2,720,269	536,243	5.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1575	岡山県	湯原町	湯原町	湯原町 等	2,117,866	340,170	6.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1576	岡山県	久世町	久世町	久世町 等	1,216,175	221,676	5.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1577	岡山県	美甘村	美甘村	美甘村 等	1,811,933	298,635	6.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1578	岡山県	新庄村	新庄村	新庄村 等	923,275	181,811	5.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1579	岡山県	川上村	川上村	川上村 等	3,443,901	477,337	7.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1580	岡山県	八束村	八束村	八束村 等	569,845	79,387	7.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1581	岡山県	中和村	中和村	中和村 等	1,036,507	145,465	7.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1582	岡山県	津山市	津山市	津山市 等	8,356,742	1,417,274	5.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1583	岡山県	加茂町	加茂町	加茂町 等	10,100,968	1,736,844	5.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1584	岡山県	富村	富村	富村 等	2,046,964	338,628	6.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1585	岡山県	奥津町	奥津町	奥津町 等	11,729,970	1,774,746	6.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1586	岡山県	上斎原村	上斎原村	上斎原村 等	7,858,855	1,131,317	6.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1587	岡山県	阿波村	阿波村	阿波村 等	2,050,283	246,865	8.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1588	岡山県	鏡野町	鏡野町	鏡野町 等	10,031,035	1,497,035	6.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1589	岡山県	中央町	中央町	中央町 等	1,998,810	335,705	5.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1590	岡山県	旭町	旭町	久米郡森林組合 等	680,624	144,805	4.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1591	岡山県	久米南町	久米南町	久米郡森林組合 等	540,339	131,015	4.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1592	岡山県	久米町	久米町	久米郡森林組合 等	2,522,380	400,429	6.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1593	岡山県	柵原町	柵原町	久米郡森林組合 等	1,087,059	152,374	7.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1594	岡山県	勝田町	勝田町	勝田町 等	8,489,760	1,069,158	7.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1595	岡山県	勝央町	勝央町	勝央町森林組合 等	1,439,195	250,922	5.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1596	岡山県	奈義町	奈義町	奈義町森林組合 等	4,446,667	537,758	8.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1597	岡山県	勝北町	勝北町	勝北町 等	1,401,099	187,121	7.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1598	岡山県	大原町	大原町	大原町 等	5,331,699	895,635	5.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1599	岡山県	東栗倉村	東栗倉村	東栗倉村 等	2,808,439	434,967	6.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1600	岡山県	西栗倉村	西栗倉村	西栗倉村 等	8,692,275	1,287,324	6.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1601	岡山県	美作町	美作町	美作町森林組合 等	2,082,683	221,678	9.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1602	岡山県	作東町	作東町	作東町森林組合 等	2,314,870	249,787	9.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1603	岡山県	英田町	英田町	英田町 等	3,145,934	868,158	3.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1604	広島県	広島市	広島市	広島市 等	7,183,377	1,452,113	4.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1605	広島県	大竹市	大竹市	佐伯森林組合	47,974	11,238	4.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1606	広島県	大野町	大野町	大野町 等	81,185	15,496	5.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1607	広島県	湯来町	湯来町	湯来町 等	1,418,816	198,420	7.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1608	広島県	廿日市市	廿日市市	廿日市市 等	3,815,477	762,411	5.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1609	広島県	加計町	加計町	加計町 等	903,651	124,719	7.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1610	広島県	芸北町	芸北町	芸北町 等	4,068,668	724,028	5.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1611	広島県	戸河内町	戸河内町	戸河内町 等	1,936,163	270,439	7.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1612	広島県	向原町	向原町	向原町 等	1,784,066	372,800	4.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1613	広島県	簡賀村	簡賀村	簡賀村 等	939,063	158,723	5.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1614	広島県	豊平町	豊平町	豊平町 等	1,645,514	386,235	4.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1615	広島県	吉田町	吉田町	吉田町 等	2,034,275	558,117	3.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1616	広島県	甲田町	甲田町	甲田町 等	876,560	207,512	4.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1617	広島県	高宮町	高宮町	高宮町 等	3,162,493	746,914	4.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1618	広島県	千代田町	千代田町	千代田町 等	5,996,036	1,222,558	4.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1619	広島県	大朝町	大朝町	大朝町 等	5,628,424	1,132,488	4.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1620	広島県	八千代町	八千代町	八千代町 等	1,422,463	244,947	5.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1621	広島県	美土里町	美土里町	美土里町 等	4,151,636	1,070,576	3.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1622	広島県	世羅西町	世羅西町	世羅郡森林組合 等	1,464,536	356,540	4.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1623	広島県	(双)三和町	(双)三和町	(双)三和町	1,724,625	358,875	4.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1624	広島県	吉舎町	吉舎町	吉舎町 等	1,329,684	318,253	4.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1625	広島県	君田村	君田村	君田村 等	2,000,629	301,924	6.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1626	広島県	甲奴町	甲奴町	甲奴町 等	2,373,388	418,783	5.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1627	広島県	作木村	作木村	作木村 等	2,875,419	399,228	7.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1628	広島県	三次市	三次市	三次市 等	4,058,540	659,046	6.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	I 必須事項						II 優先配慮事項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1637	広島県	比和町	比和町	広島県 等	7,691,038	1,293,668	5.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1638	広島県	(神)三和町	(神)三和町	(神)三和町 等	5,381,196	1,280,554	4.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1639	広島県	神石町	神石町	神石町 等	1,857,857	330,966	5.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1640	広島県	豊松村	豊松村	豊松村 等	3,081,239	607,428	5.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1641	広島県	油木町	油木町	油木町 等	2,407,519	420,670	5.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1642	広島県	東城町	東城町	東城町 等	17,353,768	2,805,979	6.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1643	広島県	安浦町	安浦町	芸南森林組合 等	49,618	13,665	3.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1644	広島県	江田島町	江田島町	江田島町	425,337	220,308	1.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1645	広島県	川尻町	川尻町	川尻町	19,229	4,359	4.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1646	広島県	豊浜町	豊浜町	豊浜町	88,746	57,667	1.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1647	広島県	安芸津町	安芸津町	安芸津町	336,920	192,637	1.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1648	広島県	河内町	河内町	河内町 等	884,767	199,173	4.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1649	広島県	大崎町	大崎町	大崎町 等	327,290	192,337	1.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1650	広島県	大和町	大和町	大和町	4,219,090	951,728	4.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1651	広島県	竹原市	竹原市	芸南森林組合 等	478,053	75,884	6.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1652	広島県	東広島市	東広島市	加茂地方森林組合 等	432,463	167,712	2.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1653	広島県	福富町	福富町	加茂地方森林組合 等	1,738,377	431,685	4.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1654	広島県	豊栄町	豊栄町	加茂地方森林組合 等	2,819,363	708,896	3.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1655	広島県	因島市	因島市	因島市	246,087	157,738	1.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1656	広島県	久井町	久井町	尾三地方森林組合 等	1,679,847	490,325	3.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1657	広島県	御調町	御調町	御調町 等	3,582,290	1,018,329	3.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1658	広島県	甲山町	甲山町	世羅郡森林組合 等	2,425,620	599,324	4.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1659	広島県	三原市	三原市	尾三地方森林組合 等	858,379	248,342	3.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1660	広島県	世羅町	世羅町	世羅郡森林組合 等	1,548,329	368,726	4.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1661	広島県	尾道市	尾道市	尾三地方森林組合 等	238,268	67,535	3.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1662	広島県	本郷町	本郷町	尾三地方森林組合	3,353,845	1,004,110	3.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1663	広島県	呉市	呉市	芸南森林組合	23,359	1,313	17.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1664	広島県	神辺町	神辺町	森林所有者	47,929	7,114	6.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1665	広島県	府中市	府中市	広島県緑と水の森林公社	1,155,635	167,050	6.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1666	広島県	福山市	福山市	広島県緑と水の森林公社	833,000	163,921	5.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1667	山口県	岩国市	岩国市	岩国市 等	10,748,192	2,380,716	4.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1668	山口県	和木町	和木町	錦川森林組合	64,013	11,454	5.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1669	山口県	由宇町	由宇町	由宇町 等	2,772,543	768,823	3.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1670	山口県	玖珂町	玖珂町	玖珂町 等	4,381,314	1,214,099	3.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1671	山口県	本郷村	本郷村	本郷村 等	564,509	199,235	2.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1672	山口県	周東町	周東町	周東町 等	22,635,916	6,291,897	3.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1673	山口県	錦町	錦町	錦町 等	17,367,000	3,105,295	5.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1674	山口県	美川町	美川町	美川町 等	4,603,641	883,200	5.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1675	山口県	美和町	美和町	錦川森林組合 等	8,383,122	1,573,245	5.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1676	山口県	柳井市	柳井市	柳井市 等	4,688,704	1,320,312	3.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1677	山口県	久賀町	久賀町	久賀町 等	582,459	224,486	2.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1678	山口県	大島町	大島町	大島町 等	999,674	341,033	2.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項																
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項														
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
1679	山口県	東和町	東和町	山口県東部森林組合	130,665	40,388	3.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1680	山口県	橘町	橘町	山口県東部森林組合 等	339,638	91,475	3.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1681	山口県	大畠町	大畠町	大畠町 等	188,197	49,887	3.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1682	山口県	大和町	大和町	大和町 等	1,147,370	300,511	3.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1683	山口県	田布施町	田布施町	田布施町 等	1,887,921	547,819	3.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1684	山口県	平生町	平生町	平生町 等	1,405,951	395,325	3.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1685	山口県	徳山市	徳山市	徳山市 等	4,406,637	1,067,279	4.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1686	山口県	下松市	下松市	やまぐち森と緑の公社	319,541	38,127	8.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1687	山口県	光市	光市	光市 等	11,188,876	2,825,028	3.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1688	山口県	新南陽市	新南陽市	新南陽市 等	588,684	128,865	4.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1689	山口県	熊毛町	熊毛町	熊毛町 等	133,569	16,343	8.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1690	山口県	鹿野町	鹿野町	鹿野町 等	16,633,467	2,908,115	5.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1691	山口県	山口市	山口市	山口市 等	7,050,642	1,744,367	4.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1692	山口県	防府市	防府市	防府市 等	1,285,437	401,080	3.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1693	山口県	徳地町	徳地町	徳地町 等	8,393,467	1,542,486	5.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1694	山口県	秋徳町	秋徳町	秋徳町 等	127,840	28,828	4.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1695	山口県	小郡町	小郡町	小郡町 等	904,393	165,073	5.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1696	山口県	宇部市	宇部市	カルスト森林組合 等	686,846	99,944	6.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1697	山口県	美祢市	美祢市	美祢市 等	5,142,636	1,011,620	5.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1698	山口県	楠町	楠町	楠町 等	1,313,753	287,147	4.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1699	山口県	山陽町	山陽町	山陽町 等	1,296,038	313,818	4.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1700	山口県	美東町	美東町	美東町 等	2,694,500	485,360	5.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1701	山口県	秋芳町	秋芳町	秋芳町 等	2,515,585	551,412	4.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1702	山口県	下関市	下関市	下関市 等	3,974,093	872,928	4.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1703	山口県	菊川町	菊川町	菊川町 等	1,024,925	191,560	5.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1704	山口県	豊田町	豊田町	豊田町 等	2,906,132	665,378	4.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1705	山口県	豊浦町	豊浦町	豊浦町 等	1,330,669	368,304	3.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1706	山口県	豊北町	豊北町	豊北町 等	2,516,202	571,189	4.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1707	山口県	長門市	長門市	長門市 等	2,721,022	585,106	4.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1708	山口県	三隅町	三隅町	三隅町 等	1,123,185	250,875	4.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1709	山口県	日置町	日置町	日置町 等	790,998	204,379	3.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1710	山口県	油谷町	油谷町	油谷町 等	1,086,869	283,360	3.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1711	山口県	萩市	萩市	萩市 等	6,187,675	1,292,690	4.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1712	山口県	川上村	川上村	川上村 等	8,846,072	1,628,538	5.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1713	山口県	阿武町	阿武町	阿武町 等	8,031,696	1,653,442	4.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1714	山口県	田万川町	田万川町	田万川町 等	6,491,227	1,485,101	4.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1715	山口県	阿東町	阿東町	阿東町 等	39,068,233	9,378,228	4.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1716	山口県	むつみ村	むつみ村	むつみ村 等	6,826,914	1,485,982	4.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1717	山口県	須佐町	須佐町	須佐町 等	5,881,190	1,294,773	4.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1718	山口県	旭村	旭村	旭村 等	7,738,128	1,719,038	4.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1719	山口県	福栄村	福栄村	福栄村 等	7,202,093	1,673,586	4.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1720	徳島県	徳島市	徳島市	徳島市 等	38,794	4,022	9.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	I 必須事項						II 優先配慮事項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1721	徳島県	鳴門市	鳴門市	森林所有者	134,788	13,405	10.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1722	徳島県	小松島市	小松島市	徳島中央森林組合	23,939	1,283	18.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1723	徳島県	阿南市	阿南市	阿南市森林組合 等	1,166,322	82,307	14.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1724	徳島県	勝浦町	勝浦町	勝浦町 等	3,093,822	391,950	7.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1725	徳島県	上勝町	上勝町	上勝町 等	6,323,167	853,412	7.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1726	徳島県	佐那河内村	佐那河内村	徳島中央森林組合	187,805	20,868	9.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1727	徳島県	神山町	神山町	神山町 等	7,256,939	1,239,063	5.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1728	徳島県	鷲敷町	鷲敷町	鷲敷町	791,233	37,671	21.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1729	徳島県	相生町	相生町	相生町 等	847,599	50,454	16.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1730	徳島県	上那賀町	上那賀町	上那賀町 等	5,540,615	430,784	12.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1731	徳島県	木沢村	木沢村	木沢村 等	1,634,874	161,779	10.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1732	徳島県	木頭村	木頭村	木頭村 等	1,916,520	270,051	7.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1733	徳島県	由岐町	由岐町	日和佐町森林組合 等	16,376	676	24.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1734	徳島県	日和佐町	日和佐町	日和佐町森林組合 等	2,123,994	149,588	14.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1735	徳島県	牟岐町	牟岐町	海部森林組合 等	967,609	75,428	12.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1736	徳島県	海南町	海南町	海部森林組合 等	3,885,323	180,046	21.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1737	徳島県	海部町	海部町	海部森林組合 等	320,739	11,992	26.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1738	徳島県	穴喰町	穴喰町	穴喰町 等	1,780,138	191,882	9.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1739	徳島県	板野町	板野町	板野郡森林組合	40,137	4,643	8.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1740	徳島県	上板町	上板町	板野郡森林組合	14,977	2,009	7.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1741	徳島県	土成町	土成町	板野郡森林組合	85,896	8,776	9.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1742	徳島県	市場町	市場町	市場町	891,158	124,745	7.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1743	徳島県	阿波町	阿波町	阿波町	72,267	7,164	10.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1744	徳島県	鴨島町	鴨島町	鴨島町	141,339	16,179	8.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1745	徳島県	川島町	川島町	川島町	118,633	11,216	10.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1746	徳島県	山川町	山川町	山川町	598,113	171,282	3.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1747	徳島県	美郷村	美郷村	美郷村	2,044,810	494,156	4.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1748	徳島県	脇町	脇町	脇町 等	1,572,690	194,083	8.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1749	徳島県	美馬町	美馬町	美馬町 等	980,050	216,632	4.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1750	徳島県	半田町	半田町	半田町 等	811,450	180,885	4.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1751	徳島県	貞光町	貞光町	貞光町 等	1,564,036	373,389	4.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1752	徳島県	一字村	一字村	一字村 等	1,589,872	250,000	6.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1753	徳島県	穴吹町	穴吹町	穴吹町 等	2,922,301	597,871	4.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1754	徳島県	木屋平村	木屋平村	木屋平村 等	3,432,664	1,177,857	2.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1755	徳島県	三野町	三野町	三野町 等	1,035,170	184,703	5.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1756	徳島県	三好町	三好町	三好町 等	1,413,140	121,178	11.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1757	徳島県	池田町	池田町	池田町 等	4,359,906	700,517	6.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1758	徳島県	山城町	山城町	山城町 等	3,211,539	416,041	7.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1759	徳島県	井川町	井川町	井川町 等	3,764,598	443,183	8.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1760	徳島県	三加茂町	三加茂町	三加茂町 等	1,904,618	335,008	5.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1761	徳島県	東祖谷山村	東祖谷山村	東祖谷山村 等	3,036,902	447,284	6.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1762	徳島県	西祖谷山村	西祖谷山村	西祖谷山村 等	4,080,660	440,841	9.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1763	香川県	高松市	高松市	高松市 等	176,531	20,674	8.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1764	香川県	さぬき市	さぬき市	さぬき市 等	795,937	300,917	2.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1765	香川県	引田町	引田町	香川東部森林組合	661,916	149,066	4.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1766	香川県	白鳥町	白鳥町	香川東部森林組合 等	485,318	106,364	4.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1767	香川県	大内町	大内町	香川東部森林組合	4,272	1,213	3.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1768	香川県	三木町	三木町	香川東部森林組合 等	26,285	10,135	2.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1769	香川県	塩江町	塩江町	塩江町 等	851,255	256,653	3.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1770	香川県	香川町	香川町	森林所有者	40,591	11,010	3.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1771	香川県	直島町	直島町	直島町 等	38,108	19,616	1.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1772	香川県	善通寺市	善通寺市	善通寺市	69,315	16,638	4.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1773	香川県	綾上町	綾上町	香川西部森林組合 等	39,554	15,769	2.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1774	香川県	綾歌町	綾歌町	綾歌町	155,963	96,309	1.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1775	香川県	宇多津町	宇多津町	香川西部森林組合	815	198	4.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1776	香川県	琴南町	琴南町	琴南町 等	327,023	144,422	2.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1777	香川県	満濃町	満濃町	香川西部森林組合	28,668	5,202	5.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1778	香川県	仲南町	仲南町	仲南町 等	704,035	360,017	1.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1779	香川県	大野原町	大野原町	大野原町 等	293,240	32,867	8.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1780	香川県	豊浜町	豊浜町	豊浜町 等	42,789	5,573	7.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1781	香川県	財田町	財田町	森林所有者 等	60,696	13,082	4.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1782	香川県	内海町	内海町	森林所有者	14,244	1,512	9.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1783	香川県	土庄町	土庄町	土庄町 等	270,777	84,739	3.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1784	愛媛県	川之江市	川之江市	川之江市 等	208,716	13,833	15.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1785	愛媛県	伊予三島市	伊予三島市	伊予三島市 等	3,085,842	212,225	14.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1786	愛媛県	新宮村	新宮村	新宮村 等	455,481	29,221	15.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1787	愛媛県	土居町	土居町	土居町 等	1,004,401	196,523	5.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1788	愛媛県	別子山村	別子山村	別子山村 等	621,636	371,591	1.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1789	愛媛県	新居浜市	新居浜市	新居浜市 等	230,685	21,562	10.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1790	愛媛県	西条市	西条市	西条市 等	1,063,161	573,561	1.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1791	愛媛県	東予市	東予市	東予市 等	234,570	15,350	15.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1792	愛媛県	小松町	小松町	小松町 等	489,384	89,730	5.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1793	愛媛県	丹原町	丹原町	丹原町 等	900,947	120,488	7.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1794	愛媛県	今治市	今治市	今治市 等	323,502	23,271	13.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1795	愛媛県	朝倉村	朝倉村	朝倉村 等	164,219	9,898	16.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1796	愛媛県	玉川町	玉川町	玉川町 等	1,700,662	212,371	8.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1797	愛媛県	大西町	大西町	大西町 等	32,036	1,979	16.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1798	愛媛県	菊間町	菊間町	菊間町 等	192,284	13,051	14.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1799	愛媛県	岩城村	岩城村	岩城村 等	14,289	5,343	2.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1800	愛媛県	大三島町	大三島町	大三島町 等	13,623	4,516	3.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1801	愛媛県	松山市	松山市	松山市 等	201,798	19,332	10.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1802	愛媛県	伊予市	伊予市	伊予市 等	83,612	11,331	7.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1803	愛媛県	北条市	北条市	北条市 等	148,822	14,190	10.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1804	愛媛県	重信町	重信町	重信町 等	232,289	16,439	14.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項														
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項												
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
1805	愛媛県	川内町	川内町	川内町 等	150,998	9,784	15.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1806	愛媛県	砥部町	砥部町	砥部町 等	71,046	4,445	15.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1807	愛媛県	広田村	広田村	広田村 等	429,692	125,009	3.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1808	愛媛県	中山町	中山町	中山町 等	789,758	196,714	4.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1809	愛媛県	双海町	双海町	双海町 等	410,745	172,686	2.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1810	愛媛県	久万町	久万町	久万町 等	222,672	120,818	1.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1811	愛媛県	面河村	面河村	面河村 等	198,789	61,458	3.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1812	愛媛県	美川村	美川村	美川村 等	326,987	199,766	1.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1813	愛媛県	柳谷村	柳谷村	柳谷村 等	268,577	93,451	2.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1814	愛媛県	小田町	小田町	小田町 等	636,832	334,038	1.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1815	愛媛県	大洲市	大洲市	大洲市 等	4,229,784	604,000	7.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1816	愛媛県	長浜町	長浜町	長浜町 等	1,639,945	370,913	4.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1817	愛媛県	内子町	内子町	内子町 等	1,966,604	480,563	4.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1818	愛媛県	五十崎町	五十崎町	五十崎町 等	442,478	66,590	6.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1819	愛媛県	肱川町	肱川町	肱川町 等	1,513,488	190,263	7.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1820	愛媛県	河辺村	河辺村	河辺村 等	660,140	76,521	8.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1821	愛媛県	八幡浜市	八幡浜市	八幡浜市 等	316,190	19,619	16.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1822	愛媛県	保内町	保内町	保内町 等	105,078	6,369	16.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1823	愛媛県	伊方町	伊方町	伊方町 等	19,639	1,223	16.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1824	愛媛県	三崎町	三崎町	三崎町 等	9,818	610	16.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1825	愛媛県	三瓶町	三瓶町	三瓶町 等	36,857	2,305	15.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1826	愛媛県	明浜町	明浜町	明浜町 等	5,107	263	19.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1827	愛媛県	宇和町	宇和町	宇和町 等	3,179,257	299,657	10.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1828	愛媛県	野村町	野村町	野村町 等	4,507,233	351,869	12.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1829	愛媛県	城川町	城川町	城川町 等	3,304,520	351,238	9.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1830	愛媛県	宇和島市	宇和島市	宇和島市 等	10,180	626	16.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1831	愛媛県	吉田町	吉田町	吉田町 等	33,507	2,630	12.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1832	愛媛県	三間町	三間町	三間町 等	5,909	346	17.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1833	愛媛県	広見町	広見町	広見町 等	1,152,222	334,046	3.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1834	愛媛県	松野町	松野町	松野町 等	1,106,174	72,792	15.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1835	愛媛県	日吉村	日吉村	日吉村 等	1,263,022	97,372	12.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1836	愛媛県	津島町	津島町	津島町 等	1,211,709	93,515	12.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1837	愛媛県	内海村	内海村	内海村 等	21,902	1,321	16.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1838	愛媛県	御荘町	御荘町	御荘町 等	99,790	6,116	16.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1839	愛媛県	城辺町	城辺町	城辺町 等	326,316	26,270	12.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1840	愛媛県	一本松町	一本松町	一本松町 等	755,124	425,081	1.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1841	愛媛県	西海町	西海町	西海町 等	2,360	142	16.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1842	高知県	東洋町	東洋町	東洋町 等	3,434,739	226,759	15.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1843	高知県	室戸市	室戸市	室戸市 等	13,709,110	689,009	19.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1844	高知県	奈半利町	奈半利町	奈半利町 等	181,216	12,925	14.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1845	高知県	北川村	北川村	北川村 等	10,143,568	661,816	15.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1846	高知県	馬路村	馬路村	馬路村 等	5,001,120	350,648	14.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1847	高知県	安田町	安田町	安田町 等	3,340,679	421,993	7.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1848	高知県	安芸市	安芸市	安芸市 等	19,898,442	1,168,164	17.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1849	高知県	芸西村	芸西村	芸西村 等	3,080,028	166,441	18.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1850	高知県	夜須町	夜須町	夜須町 等	1,054,531	125,390	8.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1851	高知県	香我美町	香我美町	香我美町 等	2,673,123	232,347	11.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1852	高知県	野市町	野市町	野市町 等	149,456	8,024	18.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1853	高知県	南国市	南国市	南国市 等	728,766	48,421	15.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1854	高知県	土佐山田町	土佐山田町	土佐山田町 等	3,793,680	270,857	14.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1855	高知県	香北町	香北町	香北町 等	5,680,606	432,663	13.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1856	高知県	物部村	物部村	物部村 等	9,618,211	1,000,247	9.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1857	高知県	高知市	高知市	高知市 等	361,350	19,211	18.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1858	高知県	鏡村	鏡村	鏡村 等	3,751,463	247,221	15.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1859	高知県	土佐山村	土佐山村	土佐山村 等	4,550,454	178,841	25.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1860	高知県	大豊町	大豊町	大豊町 等	7,086,952	414,730	17.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1861	高知県	本山町	本山町	本山町 等	5,942,276	343,367	17.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1862	高知県	土佐町	土佐町	土佐町 等	7,429,854	414,606	17.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1863	高知県	大川村	大川村	大川村 等	1,729,212	86,356	20.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1864	高知県	本川村	本川村	本川村 等	6,875,467	350,178	19.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1865	高知県	春野町	春野町	春野町 等	80,264	3,210	25.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1866	高知県	伊野町	伊野町	伊野町 等	4,409,682	213,372	20.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1867	高知県	土佐市	土佐市	土佐市 等	1,126,541	58,433	19.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1868	高知県	吾北村	吾北村	吾北村 等	13,502,809	609,472	22.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1869	高知県	日高村	日高村	日高村 等	850,799	36,531	23.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1870	高知県	佐川町	佐川町	佐川町 等	9,077,900	527,539	17.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1871	高知県	越知町	越知町	越知町 等	7,075,514	386,703	18.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1872	高知県	仁淀村	仁淀村	仁淀村 等	6,323,957	389,687	16.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1873	高知県	吾川村	吾川村	吾川村 等	2,815,841	144,404	19.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1874	高知県	池川町	池川町	池川町 等	15,010,198	850,921	17.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1875	高知県	須崎市	須崎市	須崎市 等	5,526,746	336,712	16.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1876	高知県	中土佐町	中土佐町	中土佐町 等	12,229,831	708,553	17.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1877	高知県	葉山村	葉山村	葉山村 等	12,458,458	1,043,031	11.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1878	高知県	梶原町	梶原町	梶原町 等	65,633,318	2,698,504	24.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1879	高知県	東津野村	東津野村	東津野村 等	24,360,015	1,394,481	17.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1880	高知県	大正町	大正町	大正町 等	25,243,144	1,647,430	15.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1881	高知県	十和村	十和村	十和村 等	30,313,182	1,490,424	20.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1882	高知県	窪川町	窪川町	窪川町 等	24,431,552	1,505,558	16.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1883	高知県	大野見村	大野見村	大野見村 等	15,509,452	745,902	20.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1884	高知県	佐賀町	佐賀町	佐賀町 等	13,705,038	757,809	18.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1885	高知県	大方町	大方町	大方町 等	8,408,195	398,004	21.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1886	高知県	中村市	中村市	中村市 等	20,419,318	972,219	21.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1887	高知県	西土佐村	西土佐村	西土佐村 等	16,400,231	1,125,331	14.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1888	高知県	三原村	三原村	三原村 等	7,812,177	454,348	17.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

[illegible]

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1931	福岡県	荻田町	荻田町	京都森林組合	20,985	3,335	6.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1932	福岡県	犀川町	犀川町	犀川町 等	2,357,189	406,350	5.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1933	福岡県	勝山町	勝山町	勝山町 等	1,292,433	103,404	12.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1934	福岡県	椎田町	椎田町	椎田町 等	3,899,359	559,347	6.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1935	福岡県	築城町	築城町	豊築森林組合 等	4,712,349	418,608	11.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1936	福岡県	新吉富村	新吉富村	太平森林組合 等	1,421,814	184,648	7.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1937	福岡県	大平村	大平村	大平村 等	15,602,249	1,458,700	10.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1938	佐賀県	鳥栖市	鳥栖市	鳥栖市森林組合 等	311,565	39,125	7.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1939	佐賀県	基山町	基山町	基山町	264,164	26,751	9.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1940	佐賀県	中原町	中原町	佐賀県	166,366	42,480	3.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1941	佐賀県	佐賀市	佐賀市	佐賀県	157,703	16,148	9.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1942	佐賀県	多久市	多久市	多久市 等	2,901,409	437,313	6.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1943	佐賀県	大和町	大和町	大和町 等	2,004,627	235,398	8.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1944	佐賀県	富士町	富士町	富士町 等	17,801,617	1,747,257	10.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1945	佐賀県	神埼町	神埼町	神埼郡森林組合	108,062	12,975	8.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1946	佐賀県	東脊振村	東脊振村	東脊振村 等	301,918	31,936	9.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1947	佐賀県	脊振村	脊振村	脊振村 等	2,854,246	373,446	7.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1948	佐賀県	三瀬村	三瀬村	三瀬村 等	2,305,001	298,288	7.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1949	佐賀県	小城町	小城町	小城町 等	731,335	70,262	10.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1950	佐賀県	唐津市	唐津市	唐津市 等	1,247,354	117,353	10.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1951	佐賀県	浜玉町	浜玉町	まつら森林組合 等	2,297,963	206,975	11.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1952	佐賀県	七山村	七山村	七山村 等	15,374,230	1,265,674	12.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1953	佐賀県	厳木町	厳木町	厳木町 等	7,719,585	975,463	7.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1954	佐賀県	相知町	相知町	相知町 等	4,142,449	1,293,057	3.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1955	佐賀県	北波多村	北波多村	北波多村 等	1,345,095	146,746	9.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1956	佐賀県	肥前町	肥前町	佐賀県 等	65,743	3,058	21.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1957	佐賀県	伊万里市	伊万里市	伊万里西松浦森林組合 等	2,497,828	1,624,372	1.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1958	佐賀県	有田町	有田町	佐賀県	62,092	5,117	12.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1959	佐賀県	西有田町	西有田町	伊万里西松浦森林組合 等	272,969	21,796	12.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1960	佐賀県	武雄市	武雄市	武雄市 等	1,920,649	195,468	9.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1961	佐賀県	山内町	山内町	山内町 等	609,617	225,478	2.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1962	佐賀県	北方町	北方町	武雄杵島森林組合 等	168,336	23,461	7.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1963	佐賀県	大町町	大町町	武雄杵島森林組合	30,775	6,191	4.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1964	佐賀県	江北町	江北町	武雄杵島森林組合 等	90,463	13,069	6.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1965	佐賀県	白石町	白石町	白石町 等	119,492	19,766	6.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1966	佐賀県	有明町	有明町	有明町 等	40,589	6,876	5.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1967	佐賀県	鹿島市	鹿島市	鹿島市 等	4,534,322	419,269	10.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1968	佐賀県	太良町	太良町	太良町 等	3,268,228	227,862	14.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1969	佐賀県	塩田町	塩田町	西藤津森林組合 等	1,590,177	149,032	10.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1970	佐賀県	嬉野町	嬉野町	嬉野町 等	3,375,077	478,790	7.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1971	長崎県	長崎市	長崎市	長崎市 等	2,290,999	605,725	3.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1972	長崎県	諫早市	諫早市	諫早市 等	2,319,534	507,719	4.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1973	長崎県	大村市	大村市	大村市 等	1,916,399	478,408	4.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1974	長崎県	三和町	三和町	長崎県林業公社	132,855	30,237	4.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1975	長崎県	多良見町	多良見町	多良見町 等	104,011	23,541	4.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1976	長崎県	長与町	長与町	長崎県林業公社	36,146	10,365	3.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1977	長崎県	時津町	時津町	長崎県林業公社	26,360	4,726	5.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1978	長崎県	琴海町	琴海町	琴海町 等	2,172,603	429,252	5.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1979	長崎県	西彼町	西彼町	西彼町 等	961,657	203,694	4.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1980	長崎県	西海町	西海町	西海町 等	950,662	180,434	5.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1981	長崎県	大島町	大島町	長崎県林業公社	64,195	11,420	5.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1982	長崎県	大瀬戸町	大瀬戸町	大瀬戸町 等	1,257,559	272,052	4.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1983	長崎県	外海町	外海町	外海町 等	1,217,926	262,148	4.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1984	長崎県	森山町	森山町	森山町 等	20,849	3,077	6.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1985	長崎県	飯盛町	飯盛町	飯盛町 等	6,673	2,388	2.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1986	長崎県	高来町	高来町	高来町 等	1,222,711	258,426	4.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1987	長崎県	小長井町	小長井町	小長井町 等	641,271	153,751	4.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1988	長崎県	島原市	島原市	島原市 等	160,664	44,981	3.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1989	長崎県	有明町	有明町	有明町 等	24,374	8,266	2.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1990	長崎県	国見町	国見町	国見町 等	763,034	164,695	4.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1991	長崎県	瑞穂町	瑞穂町	瑞穂町 等	446,694	110,722	4.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1992	長崎県	吾妻町	吾妻町	吾妻町 等	930,655	208,329	4.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1993	長崎県	愛野町	愛野町	雲仙森林組合	4,337	1,181	3.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1994	長崎県	千々石町	千々石町	千々石町 等	617,890	127,432	4.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1995	長崎県	小浜町	小浜町	小浜町 等	391,118	98,800	3.96	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1996	長崎県	南串山町	南串山町	雲仙森林組合	3,413	938	3.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1997	長崎県	加津佐町	加津佐町	雲仙森林組合	6,997	2,279	3.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1998	長崎県	口之津町	口之津町	雲仙森林組合	7,690	1,394	5.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1999	長崎県	南有馬町	南有馬町	雲仙森林組合	3,205	891	3.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2000	長崎県	北有馬町	北有馬町	北有馬町 等	290,640	82,656	3.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2001	長崎県	西有家町	西有家町	雲仙森林組合	397,855	102,590	3.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2002	長崎県	有家町	有家町	雲仙森林組合 等	349,109	75,564	4.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2003	長崎県	布津町	布津町	布津町 等	123,869	35,769	3.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2004	長崎県	深江町	深江町	雲仙森林組合	74,640	33,978	2.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2005	長崎県	佐世保市	佐世保市	佐世保市 等	2,864,171	661,933	4.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2006	長崎県	平戸市	平戸市	平戸市 等	3,325,107	699,193	4.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2007	長崎県	松浦市	松浦市	松浦市 等	2,684,879	560,728	4.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2008	長崎県	東彼杵町	東彼杵町	東彼杵町 等	1,118,890	226,610	4.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2009	長崎県	川棚町	川棚町	長崎県林業公社 等	624,866	134,574	4.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2010	長崎県	波佐見町	波佐見町	波佐見町 等	2,029,010	609,052	3.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2011	長崎県	大島村	大島村	大島村	11,937	3,176	3.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2012	長崎県	小値賀町	小値賀町	小値賀町	51,603	8,889	5.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2013	長崎県	宇久町	宇久町	宇久町	258,020	39,734	6.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2014	長崎県	田平町	田平町	長崎県林業公社 等	504,677	101,645	4.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	I 必須事項						II 優先配慮事項																
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項														
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
2015	長崎県	福島町	福島町	福島町 等	45,850	10,149	4.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2016	長崎県	江迎町	江迎町	江迎町 等	830,792	165,190	5.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2017	長崎県	鹿町町	鹿町町	鹿町町 等	986,468	195,037	5.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2018	長崎県	小佐々町	小佐々町	小佐々町 等	939,693	190,544	4.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2019	長崎県	佐々町	佐々町	長崎県林業公社 等	782,301	142,301	5.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2020	長崎県	吉井町	吉井町	吉井町 等	993,769	205,604	4.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2021	長崎県	世知原町	世知原町	世知原町 等	684,731	140,870	4.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2022	長崎県	福江市	福江市	福江市 等	2,013,180	668,848	3.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2023	長崎県	富江町	富江町	富江町 等	1,141,248	218,005	5.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2024	長崎県	玉之浦町	玉之浦町	玉之浦町 等	2,862,984	598,502	4.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2025	長崎県	三井楽町	三井楽町	三井楽町 等	184,894	39,427	4.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2026	長崎県	岐宿町	岐宿町	岐宿町 等	1,891,050	451,284	4.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2027	長崎県	奈留町	奈留町	奈留町 等	168,283	32,263	5.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2028	長崎県	若松町	若松町	若松町 等	1,162,959	353,912	3.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2029	長崎県	上五島町	上五島町	上五島町 等	854,213	352,521	2.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2030	長崎県	新魚目町	新魚目町	新魚目町 等	215,126	35,207	6.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2031	長崎県	有川町	有川町	有川町 等	1,594,679	436,745	3.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2032	長崎県	奈良尾町	奈良尾町	奈良尾町	201,097	35,230	5.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2033	長崎県	郷ノ浦町	郷ノ浦町	郷ノ浦町 等	154,634	46,985	3.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2034	長崎県	勝本町	勝本町	勝本町 等	87,240	32,929	2.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2035	長崎県	芦辺町	芦辺町	芦辺町 等	95,857	45,458	2.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2036	長崎県	石田町	石田町	石田町 等	71,819	21,671	3.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2037	長崎県	厳原町	厳原町	厳原町 等	3,745,470	936,566	4.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2038	長崎県	美津島町	美津島町	美津島町 等	1,907,142	418,557	4.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2039	長崎県	豊玉町	豊玉町	豊玉町 等	1,035,582	205,894	5.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2040	長崎県	峰町	峰町	峰町 等	1,488,102	281,641	5.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2041	長崎県	上県町	上県町	上県町 等	3,604,534	908,584	3.97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2042	長崎県	上対馬町	上対馬町	上対馬町 等	1,995,882	472,798	4.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2043	熊本県	熊本市	熊本市	熊本市	75,273	14,823	5.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2044	熊本県	宇土市	宇土市	緑川森林組合 等	276,648	61,527	4.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2045	熊本県	三角町	三角町	緑川森林組合 等	52,261	11,348	4.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2046	熊本県	不知火町	不知火町	緑川森林組合 等	45,610	9,939	4.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2047	熊本県	富合町	富合町	富合町	455,712	83,850	5.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2048	熊本県	小川町	小川町	緑川森林組合	19,466	5,518	3.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2049	熊本県	豊野町	豊野町	熊本県 等	89,667	21,086	4.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2050	熊本県	中央町	中央町	緑川森林組合	71,735	16,868	4.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2051	熊本県	砥用町	砥用町	熊本市 等	420,463	116,809	3.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2052	熊本県	菊水町	菊水町	玉名森林組合	72,941	14,350	5.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2053	熊本県	三加和町	三加和町	玉名森林組合 等	241,332	47,550	5.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2054	熊本県	南関町	南関町	玉名森林組合	28,897	5,695	5.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2055	熊本県	山鹿市	山鹿市	熊本県 等	554,048	118,779	4.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2056	熊本県	鹿北町	鹿北町	熊本県 等	1,857,046	429,714	4.32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	I 必須事項						II 優先配慮事項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
2057	熊本県	菊鹿町	菊鹿町	鹿本森林組合 等	889,384	195,709	4.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2058	熊本県	鹿央町	鹿央町	鹿本森林組合 等	214,951	41,315	5.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2059	熊本県	植木町	植木町	鹿本森林組合 等	83,035	15,558	5.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2060	熊本県	菊池市	菊池市	菊池森林組合 等	5,416,024	1,105,423	4.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2061	熊本県	旭志村	旭志村	旭志村 等	762,398	162,684	4.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2062	熊本県	大津町	大津町	熊本市 等	1,424,762	325,108	4.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2063	熊本県	一の宮町	一の宮町	阿蘇郡森林組合 等	382,141	77,800	4.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2064	熊本県	阿蘇町	阿蘇町	大津町 等	623,125	132,946	4.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2065	熊本県	南小国町	南小国町	南小国町 等	1,650,142	323,229	5.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2066	熊本県	小国町	小国町	小国町森林組合 等	3,659,037	829,425	4.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2067	熊本県	産山村	産山村	産山村 等	785,827	164,856	4.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2068	熊本県	波野村	波野村	波野村 等	1,395,398	309,273	4.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2069	熊本県	蘇陽町	蘇陽町	阿蘇郡森林組合 等	3,540,985	766,899	4.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2070	熊本県	高森町	高森町	阿蘇郡森林組合 等	5,739,427	1,162,105	4.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2071	熊本県	白水村	白水村	阿蘇郡森林組合 等	145,883	27,678	5.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2072	熊本県	久木野村	久木野村	熊本市 等	332,972	64,633	5.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2073	熊本県	長陽村	長陽村	阿蘇郡森林組合 等	296,899	57,555	5.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2074	熊本県	西原村	西原村	熊本市 等	2,097,296	413,954	5.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2075	熊本県	御船町	御船町	熊本市 等	196,422	48,700	4.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2076	熊本県	益城町	益城町	緑川森林組合	31,151	8,830	3.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2077	熊本県	甲佐町	甲佐町	甲佐町 等	44,989	22,319	2.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2078	熊本県	矢部町	矢部町	熊本市 等	1,103,408	266,953	4.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2079	熊本県	清和村	清和村	清和村 等	204,252	62,979	3.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2080	熊本県	八代市	八代市	熊本県 等	1,786,152	379,600	4.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2081	熊本県	坂本村	坂本村	八代森林組合 等	3,881,752	1,095,987	3.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2082	熊本県	東陽村	東陽村	熊本県 等	4,888,881	1,257,721	3.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2083	熊本県	泉村	泉村	熊本県 等	11,767,185	3,156,404	3.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2084	熊本県	水俣市	水俣市	水俣市 等	9,194,184	1,970,831	4.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2085	熊本県	田浦町	田浦町	水俣芦北森林組合 等	1,251,195	326,633	3.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2086	熊本県	芦北町	芦北町	芦北町 等	9,355,484	2,654,971	3.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2087	熊本県	津奈木町	津奈木町	津奈木町 等	7,693,278	2,460,558	3.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2088	熊本県	人吉市	人吉市	人吉市 等	19,222,507	4,552,733	4.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2089	熊本県	錦町	錦町	熊本県 等	1,583,180	403,142	3.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2090	熊本県	上村	上村	上村 等	2,151,683	502,250	4.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2091	熊本県	岡原村	岡原村	岡原村 等	501,323	108,072	4.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2092	熊本県	多良木町	多良木町	多良木町 等	9,285,469	2,231,887	4.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2093	熊本県	湯前町	湯前町	湯前町 等	2,090,414	523,466	3.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2094	熊本県	水上村	水上村	熊本県 等	6,724,106	1,732,136	3.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2095	熊本県	須恵村	須恵村	熊本県 等	387,740	81,269	4.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2096	熊本県	深田村	深田村	深田村 等	567,954	124,481	4.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2097	熊本県	相良村	相良村	相良村 等	3,755,744	911,961	4.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2098	熊本県	五木村	五木村	熊本県 等	11,729,307	3,455,948	3.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
2099	熊本県	山江村	山江村	熊本県 等	2,441,114	671,469	3.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2100	熊本県	球磨村	球磨村	球磨村 等	15,628,753	4,236,718	3.69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2101	熊本県	本渡市	本渡市	天草地域森林組合 等	894,635	256,446	3.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2102	熊本県	牛深市	牛深市	牛深市 等	392,896	144,701	2.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2103	熊本県	松島町	松島町	松島町 等	664,576	164,005	4.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2104	熊本県	有明町	有明町	天草地域森林組合 等	297,922	93,159	3.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2105	熊本県	姫戸町	姫戸町	姫戸町 等	278,341	92,411	3.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2106	熊本県	龍ヶ岳町	龍ヶ岳町	龍ヶ岳町 等	182,704	39,372	4.64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2107	熊本県	御所浦町	御所浦町	天草地域森林組合	40,946	11,039	3.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2108	熊本県	倉岳町	倉岳町	倉岳町 等	248,102	56,236	4.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2109	熊本県	栖本町	栖本町	栖本町 等	279,595	85,303	3.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2110	熊本県	新和町	新和町	天草地域森林組合 等	509,446	155,072	3.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2111	熊本県	五和町	五和町	天草地域森林組合 等	347,244	130,213	2.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2112	熊本県	苓北町	苓北町	苓北町 等	1,080,987	370,667	2.92	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2113	熊本県	天草町	天草町	天草町 等	901,351	316,172	2.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2114	熊本県	河浦町	河浦町	天草地域森林組合 等	2,495,401	875,956	2.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2115	大分県	豊後高田市	豊後高田市	西高森林組合 等	2,529,094	686,965	3.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2116	大分県	大田村	大田村	西高森林組合 等	2,535,115	633,189	4.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2117	大分県	真玉町	真玉町	西高森林組合 等	703,501	167,737	4.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2118	大分県	香々地町	香々地町	西高森林組合 等	950,982	233,494	4.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2119	大分県	国見町	国見町	東国東郡森林組合 等	1,311,402	290,315	4.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2120	大分県	国東町	国東町	東国東郡森林組合 等	2,058,964	464,267	4.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2121	大分県	武蔵町	武蔵町	東国東郡森林組合 等	1,716,860	405,021	4.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2122	大分県	安岐町	安岐町	東国東郡森林組合 等	2,629,139	621,169	4.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2123	大分県	別府市	別府市	別府市 等	2,016,438	464,679	4.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2124	大分県	杵築市	杵築市	別杵速見森林組合 等	976,464	222,401	4.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2125	大分県	日出町	日出町	別杵速見森林組合 等	529,438	133,049	3.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2126	大分県	山香町	山香町	山香町 等	4,226,766	993,960	4.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2127	大分県	大分市	大分市	大分市 等	19,826,062	4,045,621	4.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2128	大分県	野津原町	野津原町	野津原町 等	11,033,586	2,432,455	4.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2129	大分県	挾間町	挾間町	挾間町 等	2,241,554	554,453	4.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2130	大分県	庄内町	庄内町	庄内町 等	18,549,864	4,067,490	4.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2131	大分県	湯布院町	湯布院町	おおいた森林組合 等	19,958,767	4,051,105	4.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2132	大分県	臼杵市	臼杵市	臼津関森林組合 等	11,130,774	2,048,649	5.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
2141	大分県	米水津村	米水津村	米水津村 等	436,274	76,498	5.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2142	大分県	蒲江町	蒲江町	佐伯広域森林組合 等	4,460,472	881,813	5.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2143	大分県	野津町	野津町	大野郡森林組合 等	17,209,752	3,567,516	4.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2144	大分県	三重町	三重町	大野郡森林組合 等	22,173,343	4,955,800	4.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2145	大分県	清川村	清川村	大野郡森林組合 等	11,545,588	2,587,217	4.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2146	大分県	緒方町	緒方町	緒方町 等	15,836,936	3,629,982	4.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2147	大分県	朝地町	朝地町	大野郡森林組合 等	15,856,072	3,853,316	4.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2148	大分県	大野町	大野町	大野町 等	21,175,252	5,008,281	4.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2149	大分県	千歳村	千歳村	大野郡森林組合 等	1,350,049	279,564	4.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2150	大分県	犬飼町	犬飼町	大野郡森林組合 等	7,032,789	1,575,251	4.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2151	大分県	竹田市	竹田市	竹田直入森林組合 等	25,265,014	6,070,180	4.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2152	大分県	荻町	荻町	竹田直入森林組合 等	9,032,464	2,212,198	4.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2153	大分県	久住町	久住町	久住町 等	26,638,977	6,434,033	4.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2154	大分県	直入町	直入町	竹田直入森林組合 等	35,375,566	9,162,190	3.86	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2155	大分県	九重町	九重町	九重町 等	54,268,477	12,672,731	4.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2156	大分県	玖珠町	玖珠町	玖珠町 等	55,751,209	13,070,165	4.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2157	大分県	日田市	日田市	日田市 等	97,657,002	24,031,180	4.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2158	大分県	前津江村	前津江村	日田郡森林組合 等	20,436,652	4,320,900	4.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2159	大分県	中津江村	中津江村	中津江村 等	23,555,529	4,590,201	5.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2160	大分県	上津江村	上津江村	上津江村 等	25,025,643	5,119,783	4.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2161	大分県	大山町	大山町	日田郡森林組合 等	7,674,572	1,607,227	4.78	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2162	大分県	天瀬町	天瀬町	日田郡森林組合 等	29,415,043	6,306,500	4.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2163	大分県	中津市	中津市	下毛郡森林組合	12,569	3,607	3.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2164	大分県	三光村	三光村	下毛郡森林組合 等	1,194,009	275,493	4.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2165	大分県	本耶馬溪町	本耶馬溪町	下毛郡森林組合 等	4,885,914	1,208,510	4.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2166	大分県	耶馬溪町	耶馬溪町	下毛郡森林組合 等	6,356,965	1,421,806	4.47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2167	大分県	山国町	山国町	下毛郡森林組合 等	5,782,920	1,301,824	4.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2168	大分県	宇佐市	宇佐市	宇佐市 等	1,273,638	279,960	4.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2169	大分県	院内町	院内町	院内町 等	2,546,484	671,847	3.79	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2170	大分県	安心院町	安心院町	安心院町 等	2,922,170	646,356	4.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2171	宮崎県	高千穂町	高千穂町	西臼杵森林組合 等	4,147,629	885,916	4.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2172	宮崎県	日之影町	日之影町	西臼杵森林組合 等	4,891,946	1,005,142	4.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2173	宮崎県	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町	西臼杵森林組合 等	2,526,046	465,474	5.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2174	宮崎県	延岡市	延岡市	延岡地区森林組合 等	3,031,674	358,571	8.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2175	宮崎県	北方町	北方町	延岡地区森林組合 等	4,208,913	683,439	6.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2176	宮崎県	北川町	北川町	延岡地区森林組合 等	4,201,155	452,237	9.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2177	宮崎県	北浦町	北浦町	延岡地区森林組合 等	1,460,858	204,082	7.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2178	宮崎県	日向市	日向市	耳川広域森林組合 等	3,166,907	599,368	5.28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2179	宮崎県	門川町	門川町	耳川広域森林組合 等	3,630,281	517,676	7.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2180	宮崎県	東郷町	東郷町	耳川広域森林組合 等	16,347,100	2,677,691	6.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2181	宮崎県	南郷村	南郷村	耳川広域森林組合 等	29,918,129	5,932,970	5.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2182	宮崎県	西郷村	西郷村	耳川広域森林組合 等	12,662,120	2,375,210	5.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	I 必須事項						II 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
2183	宮崎県	北郷村	北郷村	耳川広域森林組合 等	12,950,414	2,162,012	5.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2184	宮崎県	諸塚村	諸塚村	耳川広域森林組合 等	20,282,199	3,746,166	5.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2185	宮崎県	椎葉村	椎葉村	耳川広域森林組合 等	66,292,268	12,869,673	5.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2186	宮崎県	西都市	西都市	児湯広域森林組合 等	18,275,424	3,445,014	5.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2187	宮崎県	高鍋町	高鍋町	児湯広域森林組合 等	839,982	154,904	5.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2188	宮崎県	新富町	新富町	児湯広域森林組合 等	658,585	108,716	6.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2189	宮崎県	西米良村	西米良村	児湯広域森林組合 等	13,603,651	2,216,037	6.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2190	宮崎県	木城町	木城町	児湯広域森林組合 等	1,621,740	308,902	5.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2191	宮崎県	川南町	川南町	児湯広域森林組合 等	3,461,481	605,169	5.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2192	宮崎県	都農町	都農町	児湯広域森林組合 等	2,446,760	393,857	6.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2193	宮崎県	宮崎市	宮崎市	宮崎中央森林組合 等	16,561,545	3,219,161	5.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2194	宮崎県	清武町	清武町	宮崎中央森林組合 等	1,669,079	261,111	6.39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2195	宮崎県	田野町	田野町	宮崎中央森林組合 等	5,244,666	756,199	6.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2196	宮崎県	佐土原町	佐土原町	宮崎中央森林組合 等	533,649	68,395	7.80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2197	宮崎県	高岡町	高岡町	宮崎中央森林組合 等	7,350,918	1,176,219	6.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2198	宮崎県	国富町	国富町	宮崎中央森林組合 等	2,966,470	482,753	6.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2199	宮崎県	綾町	綾町	宮崎中央森林組合 等	5,491,074	1,017,361	5.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2200	宮崎県	小林市	小林市	西諸地区森林組合 等	5,536,882	918,862	6.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2201	宮崎県	えびの市	えびの市	西諸地区森林組合 等	9,458,595	1,468,905	6.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2202	宮崎県	高原町	高原町	西諸地区森林組合 等	1,793,542	214,389	8.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2203	宮崎県	野尻町	野尻町	西諸地区森林組合 等	1,859,482	185,718	10.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2204	宮崎県	須木村	須木村	西諸地区森林組合 等	10,844,463	1,723,616	6.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2205	宮崎県	都城市	都城市	都城森林組合 等	9,198,971	1,635,029	5.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2206	宮崎県	三股町	三股町	都城森林組合 等	20,502,285	3,727,333	5.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2207	宮崎県	山之口町	山之口町	都城森林組合 等	4,845,136	866,509	5.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2208	宮崎県	高城町	高城町	都城森林組合 等	1,975,397	367,208	5.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2209	宮崎県	山田町	山田町	都城森林組合 等	2,205,955	320,232	6.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2210	宮崎県	高崎町	高崎町	都城森林組合 等	1,974,305	298,513	6.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2211	宮崎県	日南市	日南市	南那珂森林組合 等	17,634,829	3,073,352	5.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2212	宮崎県	串間市	串間市	南那珂森林組合 等	20,541,737	3,664,982	5.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2213	宮崎県	北郷町	北郷町	南那珂森林組合 等	12,685,866	2,048,131	6.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2214	宮崎県	南郷町	南郷町	南那珂森林組合 等	3,475,797	522,742	6.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2215	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市	鹿児島市 等	513,519	50,102	10.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2216	鹿児島県	吉田町	吉田町	吉田町 等	486,290	56,936	8.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2217	鹿児島県	三島村	三島村	鹿児島県 等	216,773	143,269	1.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2218	鹿児島県	指宿市	指宿市	いぶすき森林組合 等	683,217	75,554	9.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2219	鹿児島県	喜入町	喜入町	喜入町 等	949,697	111,318	8.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2220	鹿児島県	山川町	山川町	山川町 等	155,645	18,774	8.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2221	鹿児島県	頴娃町	頴娃町	頴娃町 等	1,067,352	129,535	8.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2222	鹿児島県	開聞町	開聞町	いぶすき森林組合 等	60,671	6,399	9.48	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2223	鹿児島県	枕崎市	枕崎市	枕崎市 等	416,321	59,449	7.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2224	鹿児島県	加世田市	加世田市	南薩森林組合 等	676,948	202,723	3.34	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[illegible]

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項															
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
2267	鹿児島	牧園町	牧園町	牧園町 等	4,108,121	557,533	7.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2268	鹿児島	霧島町	霧島町	霧島町 等	3,724,252	480,504	7.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2269	鹿児島	隼人町	隼人町	隼人町 等	2,235,701	303,304	7.37	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2270	鹿児島	福山町	福山町	福山町 等	2,348,883	284,231	8.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2271	鹿児島	大隅町	大隅町	大隅町 等	9,705,842	968,248	10.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2272	鹿児島	輝北町	輝北町	輝北町 等	6,567,857	637,855	10.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2273	鹿児島	財部町	財部町	財部町 等	10,199,297	1,244,583	8.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2274	鹿児島	末吉町	末吉町	末吉町森林組合 等	4,210,951	480,839	8.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2275	鹿児島	松山町	松山町	松山町 等	2,511,195	245,110	10.25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2276	鹿児島	志布志町	志布志町	志布志町 等	9,740,966	794,130	12.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2277	鹿児島	有明町	有明町	曾於地区森林組合 等	6,536,010	515,431	12.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2278	鹿児島	大崎町	大崎町	大崎町 等	6,289,936	523,258	12.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2279	鹿児島	鹿屋市	鹿屋市	鹿屋市 等	6,369,732	661,853	9.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2280	鹿児島	垂水市	垂水市	垂水市 等	5,684,822	622,171	9.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2281	鹿児島	串良町	串良町	串良町 等	1,596,620	158,339	10.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2282	鹿児島	東串良町	東串良町	東串良町 等	209,540	22,019	9.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2283	鹿児島	内之浦町	内之浦町	内之浦町 等	10,789,363	1,041,939	10.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2284	鹿児島	高山町	高山町	高山町 等	4,160,591	467,236	8.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2285	鹿児島	吾平町	吾平町	吾平町 等	1,956,410	215,489	9.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2286	鹿児島	大根占町	大根占町	大根占町 等	5,650,562	602,660	9.38	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2287	鹿児島	根占町	根占町	根占町 等	4,773,037	762,866	6.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2288	鹿児島	田代町	田代町	田代町 等	3,182,599	321,499	9.90	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2289	鹿児島	佐多町	佐多町	佐多町 等	2,539,249	336,214	7.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2290	鹿児島	西之表市	西之表市	西之表市 等	7,152,208	576,993	12.40	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2291	鹿児島	中種子町	中種子町	中種子町 等	4,683,172	409,527	11.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2292	鹿児島	南種子町	南種子町	南種子町 等	3,290,800	282,553	11.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2293	鹿児島	上屋久町	上屋久町	上屋久町 等	5,416,118	414,176	13.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2294	鹿児島	屋久町	屋久町	屋久町 等	4,928,170	490,258	10.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2295	鹿児島	名瀬市	名瀬市	名瀬市 等	1,155,440	384,142	3.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2296	鹿児島	大和村	大和村	大和村 等	372,727	94,779	3.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2297	鹿児島	宇検村	宇検村	宇検村 等	3,307,324	1,825,304	1.81	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2298	鹿児島	瀬戸内町	瀬戸内町	瀬戸内町 等	4,961,587	1,639,391	3.03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2299	鹿児島	住用村	住用村	住用村 等	734,624	145,783	5.04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2300	鹿児島	龍郷町	龍郷町	龍郷町 等	610,663	104,045	5.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2301	鹿児島	笠利町	笠利町	笠利町 等	277,012	46,542	5.95	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2302	鹿児島	喜界町	喜界町	喜界町 等	579,880	44,199	13.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2303	鹿児島	徳之島町	徳之島町	徳之島町 等	1,232,466	201,782	6.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2304	鹿児島	天城町	天城町	天城町 等	380,762	73,867	5.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2305	鹿児島	伊仙町	伊仙町	伊仙町	24,216	5,208	4.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2306	鹿児島	和泊町	和泊町	和泊町	118,304	7,665	15.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2307	鹿児島	知名町	知名町	知名町	24,751	5,963	4.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2308	沖縄県	国頭村	国頭村	国頭村 等	2,589,178	1,264,110	2.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項														
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項												
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
2309	沖縄県	大宜味村	大宜味村	大宜味村 等	121,083	40,435	2.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2310	沖縄県	東村	東村	東村 等	29,981	14,007	2.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2311	沖縄県	今帰仁村	今帰仁村	今帰仁村 等	14,634	2,463	5.94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2312	沖縄県	本部町	本部町	本部町 等	17,805	5,184	3.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2313	沖縄県	名護市	名護市	名護市 等	1,054,668	372,201	2.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2314	沖縄県	恩納村	恩納村	恩納村 等	28,882	13,220	2.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2315	沖縄県	伊平屋村	伊平屋村	伊平屋村 等	56,936	7,219	7.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2316	沖縄県	中城村	中城村	中城村 等	20,618	6,183	3.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2317	沖縄県	西原町	西原町	西原町 等	266,419	152,453	1.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2318	沖縄県	知念村	知念村	知念村 等	34,658	22,873	1.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2319	沖縄県	佐敷町	佐敷町	佐敷町 等	38,760	7,275	5.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2320	沖縄県	与那原町	与那原町	与那原町 等	273,047	180,853	1.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2321	沖縄県	南風原町	南風原町	南風原町 等	19,072	4,523	4.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2322	沖縄県	渡嘉敷村	渡嘉敷村	渡嘉敷村 等	819,843	446,766	1.84	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2323	沖縄県	座間味村	座間味村	座間味村 等	380,380	111,356	3.42	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2324	沖縄県	渡名喜村	渡名喜村	渡名喜村 等	15,662	10,372	1.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2325	沖縄県	久米島町	久米島町	久米島町 等	127,790	51,251	2.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2326	沖縄県	北大東村	北大東村	北大東村 等	20,522	4,935	4.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2327	沖縄県	南大東村	南大東村	南大東村 等	38,565	14,793	2.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2328	沖縄県	平良市	平良市	平良市 等	956,342	167,668	5.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2329	沖縄県	城辺町	城辺町	城辺町 等	547,419	104,918	5.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2330	沖縄県	上野村	上野村	上野村 等	104,561	25,395	4.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2331	沖縄県	伊良部町	伊良部町	伊良部町 等	434,856	103,229	4.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2332	沖縄県	石垣市	石垣市	石垣市 等	2,446,481	1,599,007	1.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2333	沖縄県	与那国町	与那国町	与那国町 等	229,635	69,627	3.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	合計	2,333	地区																									

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表3の参考】のP363～364参照

3 補助事業

(3) 森林居住環境整備事業

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析 結果 B/C	I 必須事項						II 優先配慮事項																			
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標 に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項																	
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭				
1	北海道	乙部町・熊石町	乙部・熊石	北海道	2,420,206	859,521	2.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	北海道	深川市	深川	深川市 等	7,584,952	1,519,659	4.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	秋田県	大館市・比内町	大館	秋田県	1,744,373	990,573	1.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	群馬県	利根村・川場村	利根上流	利根村・川場村	1,375,882	870,002	1.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	埼玉県	横瀬町	横瀬	埼玉県	1,117,981	700,545	1.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	新潟県	守門村・広神村	北魚沼	新潟県	1,058,459	630,436	1.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	富山県	氷見市	氷見	氷見市 等	2,524,361	1,459,660	1.73	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	富山県	山田村	山田	山田村	971,188	403,610	2.41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	富山県	上平村	上平	富山県	3,744,073	2,374,721	1.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	福井県	勝山市	勝山	勝山市 等	1,150,225	733,801	1.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	長野県	岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町	諏訪	岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町 等	13,036,559	2,240,352	5.82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	長野県	伊那市・駒ヶ根市・辰野町・箕輪町・宮田村・南箕輪村	上伊那	伊那市・駒ヶ根市・辰野町・箕輪町・宮田村・南箕輪村 等	26,136,684	4,879,272	5.36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	長野県	松本市・塩尻市・四賀村・豊科町・穂高町	松本	松本市・塩尻市・四賀村・豊科町・穂高町 等	8,292,530	2,743,122	3.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	長野県	長野市・須坂市・更埴市・上山田町・坂城町・戸倉町	善光寺平	長野市・須坂市・更埴市・上山田町・坂城町・戸倉町 等	8,013,229	1,968,763	4.07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	長野県	中野市・飯山市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・豊田村・栄村	北信	中野市・飯山市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・豊田村・栄村 等	6,388,173	1,305,707	4.89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	岐阜県	八百津町・白川町・東白川町・加子母村	白川流域	白川町 等	3,761,729	2,454,500	1.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	岐阜県	恵那市	東濃	恵那市 等	5,809,302	602,112	9.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	岐阜県	高山市・宮村	高山・宮	高山市・宮村 等	14,665,670	1,213,169	12.09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	静岡県	中川根町	中川根	中川根町 等	1,471,349	960,548	1.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	静岡県	春野町	春野	春野町 等	7,919,139	2,106,339	3.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	三重県	尾鷲市	尾鷲	尾鷲市 等	5,337,813	1,831,539	2.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	滋賀県	大津市	大津	大津市南部森林組合 等	7,591,185	1,599,977	4.74	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	滋賀県	甲西町・水口町	甲西・水口	甲賀郡森林組合 等	4,382,735	1,182,609	3.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	京都府	亀岡市	亀岡	亀岡市 等	1,655,685	496,523	3.33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	京都府	綾部市	綾部	綾部市 等	3,161,314	1,080,450	2.93	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	京都府	福知山市・三和町・夜久野町・大江町	福知山	福知山市・三和町・夜久野町・大江町 等	5,430,449	1,338,638	4.06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	京都府	京都市・京北町・美山町	京都東部	京都市・京北町・美山町 等	3,263,021	1,082,744	3.01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	和歌山県	広川町	広川	広川町 等	1,057,682	627,851	1.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	鳥取県	青谷町	青谷	鳥取県	446,140	224,878	1.98	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	高知県	池川町	池川	池川町 等	1,751,961	805,670	2.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	福岡県	浮羽町	浮羽	浮羽町 等	1,286,912	841,100	1.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	佐賀県	伊万里市・西有田町・有田町	伊万里西松浦	伊万里市・西有田町・有田町 等	11,174,041	1,041,926	10.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	熊本県	新和町・河浦町	下天草東部	新和町・河浦町 等	1,677,138	670,108	2.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	熊本県	矢部町	矢部西部	矢部町 等	1,565,026	1,034,937	1.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	大分県	中津江村	曾家中西	大分県	1,399,766	905,561	1.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	大分県	佐伯市・直川村	青山・大越	佐伯市・直川町 等	3,201,082	1,901,852	1.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	大分県	豊後高田市	都甲	豊後高田市 等	1,685,793	1,080,722	1.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	宮崎県	高千穂町	高千穂	高千穂町 等	2,342,594	1,457,460	1.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	宮崎県	諸塚村	諸塚	諸塚村 等	1,789,645	1,099,533	1.63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	鹿児島県	祁答院町	祁答院	祁答院町 等	1,174,029	688,433	1.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	鹿児島県	始良町・蒲生町	始良	始良町・蒲生町 等	1,112,223	721,067	1.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	鹿児島県	国分市・福山町・隼人町	始良東部	国分市・隼人町 等	3,193,791	1,819,920	1.75	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	沖縄県	城辺町	福東	城辺町 等	99,012	57,497	1.72	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表3の参考】のP365～366参照

3 補助事業

(4) 農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項														
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標に に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項												
														①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
1	北海道	鶴居村	アシベツ線	鶴居村	158,764	94,689	1.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	秋田県	鳥海町	大善ヶ沢線	鳥海町	47,515	25,268	1.88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	秋田県	協和町	峰吉川線	協和町	76,309	30,173	2.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	福島県	福島市	笹森山	福島市	101,659	67,041	1.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	福島県	楡葉町	正明寺	楡葉町	69,195	44,271	1.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	茨城県	大子町	大室沢	大子町 等	65,928	31,369	2.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	栃木県	足利市	野山線	足利市 等	172,481	110,549	1.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	栃木県	今市市	西沢小沢入線	今市市 等	54,508	34,052	1.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	栃木県	馬頭町	滝ヶ沢1号線	馬頭町 等	99,623	66,264	1.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	千葉県	君津市	鹿野山線	千葉県	132,909	69,552	1.91	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	神奈川県	南足柄市	塚原線	南足柄市 等	93,383	27,013	3.46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	神奈川県	清川村	ハタチガ沢線	清川村 等	81,217	45,842	1.77	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	新潟県	浦川原村	飯室横川	浦川原村 等	294,719	159,059	1.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	新潟県	十日町市	薬師	十日町市 等	104,901	62,304	1.68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	新潟県	上越市	土口東	上越市 等	63,254	39,173	1.61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	富山県	平村	柳峠線	平村	119,636	70,049	1.71	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	富山県	福岡町	加茂線	福岡町	91,919	58,629	1.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	石川県	小松市	鈴ヶ岳線	小松市	298,051	198,265	1.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	石川県	珠洲市	片岩線	石川県	112,127	68,049	1.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	石川県	尾口村	野平線	尾口村	102,538	67,981	1.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	石川県	金沢市	風吹2号線	金沢市	96,248	62,459	1.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	石川県	能都町	柿生線	能都町	80,426	52,809	1.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	福井県	福井市	西郷幹線	福井市	258,751	165,369	1.56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	福井県	勝山市	法恩寺線	勝山市	76,919	28,800	2.67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	山梨県	道志村	道坂線	道志村	53,617	25,800	2.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	長野県	松本市	桧沢線	松本市	566,513	180,000	3.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	長野県	北相木村	茂来線	北相木村	77,082	45,467	1.70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	長野県	南信濃村	千遠線	南信濃村	48,034	31,346	1.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	長野県	坂北村	北山線	坂北村	111,494	72,000	1.55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	長野県	坂北村	刈谷沢線	坂北村	91,766	52,000	1.76	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	長野県	山形村	堂ヶ入線	山形村	80,535	34,950	2.30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	長野県	大岡村	聖川線	大岡村	60,849	40,530	1.50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	岐阜県	春日村	品又	春日村	109,288	72,522	1.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	岐阜県	白川町	笹畑頭谷	白川町	62,655	56,000	1.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優 先 配 慮 事 項																	
		市町村名	地区名					1	2	3	4	5	6	1 事業の目標に に関する事項	2 事業内容や実施体制等に関する事項																
															①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
35	岐阜県	加子母村	小郷東木曽谷	加子母村	52,639	26,000	2.02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	愛知県	鳳来町	六田沢栃木線	鳳来町 等	99,566	79,184	1.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	滋賀県	上開田浦	上開田浦	上開田浦 等	74,211	49,038	1.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	奈良県	下北山村	トボト谷線	下北山村 等	200,023	41,223	4.85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	奈良県	上北山村	深瀬谷線	上北山村 等	225,966	50,044	4.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	和歌山県	大塔村	竹ノ又黒	大塔村 等	257,546	66,479	3.87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	島根県	旭町	旭町	旭町 等	89,280	56,884	1.57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	島根県	金城町	金城町	金城町 等	64,966	39,230	1.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	島根県	匹見町	匹見町	匹見町 等	118,706	65,000	1.83	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	岡山県	哲多町	久保井野東線	哲多町	50,092	32,676	1.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	広島県	千代田町	岩戸青線	千代田町 等	171,073	112,438	1.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	広島県	芸北町	水越亀山線	芸北町 等	111,815	70,290	1.59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	広島県	八千代町	内山大又線	八千代町 等	49,457	30,000	1.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	山口県	油谷町	浅江線	油谷町 等	67,640	44,275	1.53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	香川県	琴南町	大川真鈴線	琴南町 等	113,475	74,706	1.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	佐賀県	富士町	雷山線	富士町 等	14,501	8,748	1.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	熊本県	小国町	加州野線	小国町 等	72,947	47,303	1.54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	熊本県	多良木町	槻木南線	多良木町 等	133,795	81,272	1.65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	大分県	玖珠町	野平	玖珠町	52,261	34,693	1.51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	宮崎県	高千穂町	跡取川線	高千穂町 等	188,488	118,156	1.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	宮崎県	北方町	蔵田・下鹿川線	北方町 等	586,400	365,660	1.60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56	宮崎県	北川町	鑑・上赤線	北川町 等	279,688	168,707	1.66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	宮崎県	椎葉村	大河内・野地線	椎葉村 等	38,835	24,000	1.62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	鹿児島県	阿久根市	白木川線	阿久根市	123,721	78,424	1.58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	鹿児島県	上甕村	奥戸線	上甕村	187,566	123,595	1.52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	合計	59	地区																												

(注) 表中の「必須事項」、「優先配慮事項」の内容については【付表3の参考】のP363～364参照

表14-3 付表12 国有林道直轄治山事業等に係る完了後の評価地区一覧

1 直轄事業

(1) 森林環境保全整備事業

国有林野部 業務課

整理 番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体
1	北海道	造林事業	石狩空知	北海道局 石狩署
2	北海道	造林事業	胆振東部	北海道局 胆振東部署
3	北海道	造林事業	日高	北海道局 日高南部署
4	北海道	造林事業	石狩空知	北海道局 空知署
5	北海道	造林事業	留萌	北海道局旭川分局 留萌北部署
6	北海道	造林事業	留萌	北海道局旭川分局 留萌南部署
7	北海道	造林事業	上川南部	北海道局旭川分局 上川南部署
8	北海道	造林事業	宗谷	北海道局旭川分局 留萌北部署
9	北海道	造林事業	上川南部	北海道局旭川分局 上川南部署
10	北海道	造林事業	網走西部	北海道局北見分局 網走西部署
11	北海道	造林事業	網走西部	北海道局北見分局 網走西部署 西紋別支署
12	北海道	造林事業	網走東部	北海道局北見分局 網走中部署
13	北海道	造林事業	網走東部	北海道局北見分局 網走中部署 佐呂間事務所
14	北海道	造林事業	網走東部	北海道局北見分局 網走南部署
15	北海道	造林事業	網走東部	北海道局北見分局 網走南部署 津別事務所
16	北海道	造林事業	釧路根室	北海道局釧路分局 根室西部署
17	北海道	造林事業	釧路根室	北海道局釧路分局 根室東部署
18	北海道	造林事業	後志胆振	北海道局函館分局 後志署
19	北海道	造林事業	渡島檜山	北海道局函館分局 檜山署
20	秋田県	造林事業	米代川	東北局 米代東部署
21	秋田県	造林事業	米代川	東北局 米代東部署 上小阿仁支署
22	秋田県	造林事業	米代川	東北局 米代西部署
23	秋田県	造林事業	雄物川	東北局 秋田署
24	秋田県	造林事業	子吉川	東北局 由利署
25	山形県	造林事業	庄内	東北局 庄内署
26	山形県	造林事業	置賜	東北局 置賜署
27	秋田県	造林事業	米代川	東北局 米代東部署
28	青森県	造林事業	津軽	東北局青森分局 津軽署
29	青森県	造林事業	津軽	東北局青森分局 津軽署 金木支署
30	青森県	造林事業	津軽	東北局青森分局 津軽署 鯉ヶ沢事務所
31	青森県	造林事業	津軽	東北局青森分局 津軽署 深浦森林管理センター
32	青森県	造林事業	東青	東北局青森分局 青森署
33	青森県	造林事業	下北	東北局青森分局 下北署
34	青森県	造林事業	下北	東北局青森分局 下北署 大間事務所
35	青森県	造林事業	三八上北	東北局青森分局 三八上北署
36	岩手県	造林事業	久慈閉伊川	東北局青森分局 三陸北部署
37	岩手県	造林事業	久慈閉伊川	東北局青森分局 三陸北部署 川井森林管理センター
38	岩手県	造林事業	久慈閉伊川	東北局青森分局 三陸北部署 久慈支署
39	岩手県	造林事業	大随気仙川	東北局青森分局 三陸中部署
40	岩手県	造林事業	北上川上流	東北局青森分局 盛岡署
41	岩手県	造林事業	北上川上流	東北局青森分局 盛岡署 磐石森林管理センター
42	岩手県	造林事業	北上川中流	東北局青森分局 岩手南部署
43	岩手県	造林事業	北上川中流	東北局青森分局 岩手南部署 遠野支署
44	岩手県	造林事業	北上川中流	東北局青森分局 岩手南部署 湯田事務所
45	宮城県	造林事業	宮城北部	東北局青森分局 宮城北部署
46	宮城県	造林事業	宮城北部	東北局青森分局 宮城北部署 気仙沼事務所
47	宮城県	造林事業	宮城南部	東北局青森分局 仙台署
48	青森県	造林事業	津軽	東北局青森分局 津軽署 金木支署
49	青森県	造林事業	津軽	東北局青森分局 津軽署 深浦森林管理センター
50	青森県	造林事業	東青	東北局青森分局 青森署
51	青森県	造林事業	東青	東北局青森分局 青森署
52	青森県	造林事業	東青	東北局青森分局 青森署

整理 番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体
53	青森県	林道事業	下北	東北局青森分局 下北署
54	青森県	林道事業	三八上北	東北局青森分局 三八上北署
55	青森県	林道事業	三八上北	東北局青森分局 三八上北署
56	岩手県	林道事業	馬淵川上流	東北局青森分局 岩手北部署
57	福島県	造林事業	会津	関東局 会津署 坂下森林管理センター
58	栃木県	造林事業	那珂川	関東局 塩那署
59	群馬県	造林事業	利根上流	関東局 利根沼田署 水上森林管理センター
60	新潟県	造林事業	下越	関東局 下越署
61	新潟県	林道事業	下越	関東局 下越署 村上支署
62	茨城県	造林事業	霞ヶ浦	関東局東京分局 茨城署
63	茨城県	造林事業	水戸那珂	関東局東京分局 茨城署
64	茨城県	造林事業	八溝多賀	関東局東京分局 茨城署
65	茨城県	造林事業	八溝多賀	関東局東京分局 茨城署 大子事務所
66	千葉県	造林事業	千葉南部	関東局東京分局 千葉森林管理事務所
67	山梨県	造林事業	富士川中流	関東局東京分局 山梨森林管理事務所
68	神奈川県	造林事業	神奈川	関東局東京分局 東京神奈川署
69	東京都	造林事業	多摩	関東局東京分局 東京神奈川署
70	静岡県	造林事業	静岡	関東局東京分局 静岡署
71	静岡県	造林事業	伊豆	関東局東京分局 伊豆署
72	静岡県	造林事業	天竜	関東局東京分局 天竜署
73	茨城県	林道事業	八溝多賀	関東局東京分局 茨城署
74	茨城県	林道事業	八溝多賀	関東局東京分局 茨城署 高萩事務所
75	茨城県	林道事業	八溝多賀	関東局東京分局 茨城署 大子事務所
76	静岡県	林道事業	静岡	関東局東京分局 静岡署
77	静岡県	林道事業	静岡	関東局東京分局 静岡署
78	長野県	造林事業	千曲川下流	中部局 北信署
79	長野県	造林事業	中部山岳	中部局 中信署
80	長野県	造林事業	千曲川上流	中部局 東信署
81	長野県	造林事業	伊那谷	中部局 南信署
82	長野県	造林事業	木曽谷	中部局 木曽署
83	長野県	造林事業	木曽谷	中部局 木曽署 南木曽支署
84	長野県	林道事業	伊那谷	中部局 南信署
85	愛知県	造林事業	東三河	中部局名古屋分局 愛知森林管理事務所
86	岐阜県	造林事業	宮・庄川	中部局名古屋分局 飛騨署
87	富山県	林道事業	神通川	中部局名古屋分局 富山署
88	岐阜県	林道事業	宮・庄川	中部局名古屋分局 飛騨署
89	岐阜県	林道事業	飛騨川	中部局名古屋分局 岐阜署
90	岐阜県	林道事業	木曽川	中部局名古屋分局 東濃署
91	岐阜県	林道事業	木曽川	中部局名古屋分局 東濃署
92	愛知県	林道事業	東三河	中部局名古屋分局 愛知森林管理事務所
93	三重県	造林事業	北伊勢	近畿中国局 三重署
94	三重県	造林事業	尾鷲熊野	近畿中国局 三重署
95	三重県	造林事業	伊賀	近畿中国局 三重署
96	兵庫県	造林事業	掛保川	近畿中国局 兵庫署
97	奈良県	造林事業	北山十津川	近畿中国局 奈良森林管理事務所
98	和歌山県	造林事業	紀中	近畿中国局 和歌山署
99	鳥取県	造林事業	日野川	近畿中国局 鳥取署
100	岡山県	造林事業	吉井川	近畿中国局 岡山署
101	岡山県	造林事業	高梁川下流	近畿中国局 岡山署
102	岡山県	造林事業	旭川	近畿中国局 岡山署
103	広島県	造林事業	江の川上流	近畿中国局 広島北部署
104	山口県	造林事業	山口	近畿中国局 山口森林管理事務所
105	山口県	造林事業	萩	近畿中国局 山口森林管理事務所

整理 番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体	
106	兵庫県	林道事業	揖保川	近畿中国局	兵庫署
107	岡山県	林道事業	高梁川下流	近畿中国局	岡山署
108	広島県	林道事業	高梁川上流	近畿中国局	広島北部署
109	愛媛県	造林事業	南予	四国局	愛媛署宇和島森林管理センター
110	高知県	造林事業	四万十川	四国局	四万十署
111	高知県	造林事業	四万十川	四国局	四万十署窪川事務所
112	高知県	造林事業	嶺北	四国局	嶺北署
113	高知県	造林事業	安芸	四国局	安芸署
114	高知県	造林事業	安芸	四国局	安芸署魚梁瀬事務所
115	高知県	林道事業	安芸	四国局	安芸署魚梁瀬事務所
116	福岡県	造林事業	遠賀川	九州局	福岡署直方森林管理センター
117	福岡県	造林事業	福岡	九州局	福岡署
118	佐賀県	造林事業	佐賀東部	九州局	佐賀署
119	長崎県	造林事業	対馬	九州局	長崎署対馬森林経営センター
120	熊本県	造林事業	白川・菊池川	九州局	熊本署
121	熊本県	造林事業	緑川	九州局	熊本署矢部事務所
122	大分県	造林事業	大分南部	九州局	大分署
123	大分県	造林事業	大分中部	九州局	大分署
124	大分県	造林事業	大分中部	九州局	大分署竹田森林管理センター
125	宮崎県	造林事業	五ヶ瀬川	九州局	宮崎北部署
126	宮崎県	造林事業	耳川	九州局	宮崎北部署
127	宮崎県	造林事業	一ツ瀬川	九州局	西都児湯署
128	宮崎県	造林事業	大淀川	九州局	宮崎署
129	宮崎県	造林事業	大淀川	九州局	宮崎署えびの森林管理センター
130	宮崎県	造林事業	大淀川	九州局	宮崎署西諸事務所
131	宮崎県	造林事業	大淀川	九州局	宮崎署都城支署
132	宮崎県	造林事業	広渡川	九州局	宮崎南部署
133	鹿児島県	造林事業	北薩	九州局	北薩署大口事務所
134	鹿児島県	造林事業	始良	九州局	北薩署大口事務所
135	鹿児島県	造林事業	北薩	九州局	北薩署
136	鹿児島県	造林事業	始良	九州局	鹿児島署
137	鹿児島県	造林事業	南薩	九州局	鹿児島署
138	鹿児島県	造林事業	龍毛	九州局	屋久島署
139	長崎県	林道事業	長崎北部	九州局	佐賀署武雄森林管理センター
140	熊本県	林道事業	球磨川	九州局	八代署
141	鹿児島県	林道事業	北薩	九州局	出水署

1 直轄事業

(2) 森林居住環境整備事業

国有林野部 業務課

整理 番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体	
1	北海道	造林事業	十勝	北海道局帯広分局	十勝西部署東大雪支署
2	秋田県	造林事業	米代川	東北局	米代東部署鹿角事務所
3	福島県	造林事業	阿武隈川	関東局	福島署
4	栃木県	造林事業	那珂川	関東局	塩那署
5	群馬県	造林事業	利根下流	関東局	群馬署大間々事務所
6	群馬県	造林事業	吾妻	関東局	吾妻署
7	茨城県	造林事業	霞ヶ浦	関東局東京分局	茨城署
8	茨城県	造林事業	水戸那珂	関東局東京分局	茨城署
9	埼玉県	造林事業	埼玉	関東局東京分局	埼玉森林管理事務所
10	千葉県	造林事業	千葉南部	関東局東京分局	千葉森林管理事務所
11	東京都	造林事業	多摩	関東局東京分局	東京神奈川署
12	静岡県	造林事業	伊豆	関東局東京分局	伊豆署
13	高知県	造林事業	安芸	四国局	安芸署魚梁瀬事務所
14	熊本県	造林事業	球磨川	九州局	熊本南部署
15	大分県	造林事業	大分北部	九州局	大分西部署
16	大分県	造林事業	大分西部	九州局	大分西部署
17	鹿児島県	造林事業	大隅	九州局	大隅署

1 直轄事業

(3) 国有林直轄治山事業

国有林野部 業務課

整理 番号	局番 号	都道府 県	事業区 分	事業実施地区名	事業実施主体
1	1	北海道	復旧治山	白水川	北海道局 石狩署
2	1	北海道	復旧治山	沼前	北海道局 石狩署
3	1	北海道	復旧治山	金山沢	北海道局 石狩署
4	1	北海道	復旧治山	滝の沢	北海道局 空知署
5	1	北海道	復旧治山	パンケホロカ源流	北海道局 空知署
6	1	北海道	復旧治山	神居沢	北海道局 空知署 芦別事務所
7	1	北海道	復旧治山	毛白老川	北海道局 胆振東部署
8	1	北海道	水源地域緊急整備	泉	北海道局 日高南部署
9	1	北海道	復旧治山	オクルンベツ沢	北海道局 日高南部署
10	1	北海道	復旧治山	日陰の沢	北海道局 日高南部署
11	1	北海道	復旧治山	口滝の沢	北海道局 日高南部署
12	1	北海道	復旧治山	美河	北海道局 日高南部署 浦河事務所
13	1	北海道	広域総合生活環境保全林整備	漁川	北海道局 石狩署
14	2	北海道	復旧治山	堀割沢	旭川分局 留萌南部署
15	2	北海道	復旧治山	上記念沢	旭川分局 留萌南部署
16	2	北海道	予防治山	小川の沢	旭川分局 留萌南部署
17	2	北海道	復旧治山	羽衣地区	旭川分局 上川中部署
18	2	北海道	復旧治山	オンネナイ沢	旭川分局 上川中部署
19	2	北海道	生活環境保全林整備	浮島地区	旭川分局 上川中部署 上川事務所
20	2	北海道	復旧治山	ニセバオマナイ川	旭川分局 上川南部署
21	2	北海道	復旧治山	熊の沢	旭川分局 上川南部署
22	2	北海道	復旧治山	御科2の沢	旭川分局 空知署 北空知支署
23	3	北海道	復旧治山	天幕の沢	網走西部署
24	3	北海道	復旧治山	五十一点沢	北見分局 網走西部署
25	3	北海道	復旧治山	アマリナイの沢	北見分局 網走西部署
26	3	北海道	復旧治山	十勝石の沢	北見分局 網走西部署
27	3	北海道	復旧治山	上古丹支流	北見分局 網走西部署 西紋別支署
28	3	北海道	復旧治山	鎌倉沢	北見分局 網走西部署 西紋別支署
29	3	北海道	復旧治山	鉄橋の沢	北見分局
30	3	北海道	復旧治山	18号の沢	北見分局
31	3	北海道	復旧治山	豊川	北見分局
32	3	北海道	復旧治山	登の沢	北見分局 網走南部署
33	3	北海道	保安林管理道整備	上ホロカトコロ川	北見分局
34	3	北海道	保安林管理道整備	18号の沢	北見分局
35	3	北海道	復旧治山	湯の里	北見分局 網走西部署
36	3	北海道	復旧治山	ラシュオマナイ	北見分局
37	4	北海道	復旧治山	雪海沢	帯広分局 根釧西部署
38	4	北海道	復旧治山	鮫佐登の沢	帯広分局 根釧西部署
39	4	北海道	復旧治山	屈斜路湖畔	帯広分局 根釧西部署
40	4	北海道	復旧治山	チップの沢	帯広分局 根釧西部署
41	4	北海道	復旧治山	上蝶湾	帯広分局 十勝東部署
42	4	北海道	復旧治山	糠平川	帯広分局 十勝西部署 東大雪支署
43	4	北海道	復旧治山	ソソミの沢	帯広分局 十勝西部署 東大雪支署
44	4	北海道	復旧治山	野塚川	帯広分局 十勝西部署 大樹森林管理センター
45	4	北海道	復旧治山	美幌川	帯広分局 十勝西部署 大樹森林管理センター
46	4	北海道	復旧治山	精進川	帯広分局 根釧東部署
47	4	北海道	予防治山	ケトンチ川	帯広分局 根釧西部署
48	5	北海道	復旧治山	ホンベツ川(島牧地区)	函館分局 後志署
49	5	北海道	復旧治山	ワルイ川(国縫地区)	函館分局 渡島署
50	5	北海道	復旧治山	山鳥の沢(美利河地区)	函館分局 渡島署
51	5	北海道	復旧治山	田村の沢(島牧地区)	函館分局 渡島署
52	5	北海道	復旧治山	釣懸川(奥尻地区)	函館分局 檜山署
53	5	北海道	復旧治山	磯内川(奥尻地区)	函館分局 檜山署
54	5	北海道	復旧治山	平浜(大成地区)	函館分局 檜山署
55	5	北海道	復旧治山	泊川(乙部地区)	函館分局 檜山署
56	5	北海道	広域総合生活環境保全林整備	緑桂地区	函館分局 檜山署
57	6	秋田県	なだれ防止林造成	大鉾	東北局 米代東部署 上小阿仁支署
58	6	秋田県	復旧治山	ボタラ沢	東北局 米代東部署 上小阿仁支署

整理 番号	局番 号	都道府 県	事業区 分	事業実施地区名	事業実施主体
59	6	秋田県	復旧治山	桧山	東北局 米代西部署
60	6	秋田県	復旧治山	小新沢	東北局 米代西部署
61	6	秋田県	予防治山	松の沢	東北局 米代西部署
62	6	秋田県	保安林整備促進	馬場目沢	東北局 米代西部署
63	6	秋田県	復旧治山	小又沢	東北局 秋田署
64	6	秋田県	復旧治山	天狗沢	東北局 秋田署 田沢湖事務所
65	6	秋田県	復旧治山	大茂内沢	東北局 秋田署 湯沢支署
66	6	山形県	広域総合生活環境保全林整備	蔵王中央	東北局 山形署
67	6	山形県	なだれ防止林造成	主寝坂	東北局 山形署 最上支署
68	6	山形県	復旧治山	下松馬河	東北局 山形署 新庄事務所
69	6	山形県	復旧治山	下湯ノ台	東北局 山形署 新庄事務所
70	6	山形県	復旧治山	大滝沢	東北局 置賜署
71	7	青森県	復旧治山	吉野沢	青森分局 津軽署
72	7	青森県	復旧治山	森木母沢	青森分局 津軽署 深浦森林管理センター
73	7	青森県	復旧治山	猿ヶ沢	青森分局 津軽署 金木支署
74	7	青森県	復旧治山	シキバ沢	青森分局 津軽署 金木支署
75	7	青森県	復旧治山	高ウド沢	青森分局 青森署
76	7	青森県	復旧治山	算用師	青森分局 青森署
77	7	青森県	復旧治山	小西股沢	青森分局 下北署
78	7	青森県	復旧治山	矢横沢	青森分局 下北署
79	7	青森県	復旧治山	金津沢	青森分局 三八上北署
80	7	青森県	復旧治山	萱野沢	青森分局 三八上北署 三戸事務所
81	7	岩手県	復旧治山	苗代沢	青森分局 岩手北部署
82	7	岩手県	復旧治山	ワサビ沢	青森分局 三陸北部署 久慈支署
83	7	岩手県	復旧治山	西大沢	青森分局 三陸北部署 久慈支署
84	7	岩手県	復旧治山	マイマイ沢	青森分局 三陸中部署
85	7	岩手県	復旧治山	オッチャ沢	青森分局 盛岡署
86	7	岩手県	復旧治山	ドロノキツバナ沢	青森分局 盛岡署
87	7	宮城県	復旧治山	小荒沢	青森分局 宮城北部署
88	7	宮城県	復旧治山	光明滝沢	青森分局 仙台署
89	7	宮城県	復旧治山	水の森	青森分局 仙台署
90	8	福島県	復旧治山	蛭沢	関東局 磐城署
91	8	福島県	復旧治山	割山	関東局 磐城署
92	8	福島県	復旧治山	中丸木	関東局 磐城署
93	8	福島県	復旧治山	取木沢	関東局 磐城署 原町事務所
94	8	福島県	復旧治山	松川沢	関東局 福島署
95	8	福島県	復旧治山	セリ沢	関東局 福島署
96	8	福島県	復旧治山	梅の森	関東局 福島署
97	8	福島県	予防治山	三森	関東局 福島署
98	8	福島県	復旧治山	村入沢	関東局 会津署
99	8	福島県	復旧治山	日山沢	関東局 会津署
100	8	福島県	予防治山	ナカノ沢	関東局 会津署
101	8	福島県	なだれ防止林造成	館腰山	関東局 会津署
102	8	福島県	復旧治山	大貝沢	関東局 会津署
103	8	福島県	復旧治山	滝谷川支流	関東局 会津署
104	8	福島県	復旧治山	山入沢	関東局 会津署
105	8	福島県	復旧治山	九郎三郎沢	関東局 会津署
106	8	福島県	保安林管理道整備	帝釈山	関東局 会津署 南会津支署
107	8	栃木県	復旧治山	たつみ沢	関東局 日光署
108	8	栃木県	復旧治山	船沢	関東局 塩部署
109	8	栃木県	復旧治山	びしゃもん沢	関東局 塩部署
110	8	栃木県	復旧治山	城間沢	関東局 塩部署
111	8	群馬県	復旧治山	トマ半行沢	関東局 利根沼田署
112	8	群馬県	復旧治山	不動沢	関東局 利根沼田署
113	8	群馬県	予防治山	深沢川	関東局 吾妻署
114	8	群馬県	復旧治山	千沢	関東局 吾妻署
115	8	群馬県	復旧治山	碓氷	関東局 群馬署 大間々事務所
116	8	新潟県	復旧治山	白ヶ滝	関東局 下越署
117	8	新潟県	復旧治山	水上沢	関東局 下越署
118	8	新潟県	予防治山	下小沢	関東局 下越署

整理 番号	局番 号	都道府 県	事業区 分	事業実施地区名	事業実施主体
119	8	新潟県	復旧治山	ガニ沢	関東局 下越署村上支署
120	8	新潟県	復旧治山	本沢	関東局 中越署
121	8	新潟県	なだれ防止林造成	小黒沢	関東局 中越署
122	9	茨城県	予防治山	二番作	東京分局 茨城署高萩事務所
123	9	茨城県	復旧治山	高鈴	東京分局 茨城署
124	9	静岡県	復旧治山	萩野入	東京分局 伊豆署
125	10	長野県	復旧治山	大滝川	中部局 北信署
126	10	長野県	復旧治山	鳥居川	中部局 北信署
127	10	長野県	予防治山	極野	中部局 北信署
128	10	長野県	復旧治山	硫黄沢	中部局 北信署
129	10	長野県	復旧治山	黒川下流(Ⅱ)	中部局 中信署
130	10	長野県	予防治山	深沢川	中部局 東信署
131	10	長野県	予防治山	押出沢地区	中部局 東信署
132	10	長野県	復旧治山	湯川上流	中部局 東信署
133	10	長野県	復旧治山	小瀬の沢	中部局 東信署
134	10	長野県	復旧治山	蛇堀川	中部局 東信署
135	10	長野県	復旧治山	大河原川(Ⅰ)	中部局 南信署
136	10	長野県	復旧治山	牛瀬沢(③)	中部局 南信署
137	10	長野県	保安林管理道整備	瀬戸沢	中部局 南信署
138	10	長野県	復旧治山	蛇洞沢	中部局 南信署飯田事務所
139	10	長野県	復旧治山	小嵐川支流1	中部局 南信署飯田事務所
140	10	長野県	復旧治山	押出沢	中部局 南信署飯田事務所
141	10	長野県	復旧治山	池の沢	中部局 南信署飯田事務所
142	10	長野県	復旧治山	うすが沢2	中部局 南信署飯田事務所
143	10	長野県	復旧治山	本谷	中部局 南信署飯田事務所
144	10	長野県	復旧治山	賤母一2	中部局 木曾署南木曾支署
145	10	長野県	復旧治山	田立一18	中部局 木曾署南木曾支署
146	10	長野県	復旧治山	鈴ヶ沢	中部局 木曾署王滝事務所
147	10	長野県	保安林管理道整備	カラ沢	中部局 木曾署王滝事務所
148	11	富山県	復旧治山	大平川	名古屋分局 富山署
149	11	富山県	復旧治山	ブナオ谷	名古屋分局 富山署
150	11	富山県	復旧治山	不動谷	名古屋分局 富山署
151	11	岐阜県	復旧治山	穂高(下坂戸沢)	名古屋分局 飛騨署
152	11	岐阜県	復旧治山	菱島(菱島谷)	名古屋分局 飛騨署
153	11	岐阜県	復旧治山	蛸堀谷	名古屋分局 岐阜署
154	11	岐阜県	広域総合生活環境保全林整備	古城山	名古屋分局 岐阜署岐阜事務所
155	11	岐阜県	予防治山	六蔵川(金谷谷)	名古屋分局 岐阜署荘川事務所
156	11	岐阜県	森林水環境総合整備	阿木恵那	名古屋分局 東濃署
157	11	岐阜県	予防治山	小里支溪	名古屋分局 東濃署
158	11	愛知県	復旧治山	翁沢	名古屋分局 愛知森林管理事務所
159	11	愛知県	予防治山	陰原	名古屋分局 愛知森林管理事務所
160	12	福井県	復旧治山	骨谷川	近畿中国局 福井署
161	12	三重県	復旧治山	笹子川	近畿中国局 三重署
162	12	滋賀県	復旧治山	川原谷	近畿中国局 滋賀署
163	12	京都府	復旧治山	観喜山	近畿中国局 京都大阪森林管理事務所
164	12	岡山県	復旧治山	大師谷	近畿中国局 岡山署
165	12	岡山県	復旧治山	三光川	近畿中国局 岡山署
166	12	岡山県	復旧治山	井水川	近畿中国局 岡山署
167	12	岡山県	復旧治山	大谷川	近畿中国局 岡山署
168	12	岡山県	復旧治山	越畑山	近畿中国局 岡山署
169	12	広島県	復旧治山	尻ナシ山	近畿中国局 広島北部署
170	12	岡山県	予防治山	油野川	近畿中国局 岡山署
171	12	岡山県	予防治山	石原	近畿中国局 岡山署
172	12	岡山県	生活環境保全林整備	龍山	近畿中国局 岡山署
173	12	鳥取県	森林水環境総合整備	宇波山	近畿中国局 鳥取署
174	13	香川県	復旧治山	大坂	四国局 香川森林管理事務所
175	14	熊本県	地域総合防火対策治山	熊本西部	九州局 熊本署
176	14	熊本県	復旧治山	湯前	九州局 熊本南部署
177	14	宮崎県	復旧治山	内山	九州局 宮崎署
178	14	宮崎県	復旧治山	本田野	九州局 宮崎署

整理 番号	局番 号	都道府 県	事業区 分	事業実施地区名	事業実施主体
179	14	宮崎県	復旧治山	田辺	九州局 宮崎署都城支署
180	14	鹿児島県	復旧治山	天神ヶ尾	九州局 鹿児島署
181	14	鹿児島県	復旧治山	三京岳	九州局 鹿児島署
182	14	鹿児島県	復旧治山	八津野	九州局 鹿児島署
183	14	鹿児島県	復旧治山	尻無	九州局 大隅署
184	14	鹿児島県	復旧治山	国見平	九州局 大隅署

2 公団事業
大規模林道事業

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名（路線名）	
1	高知県・愛媛県	大規模林道事業	梶原町・東津野村・柳谷村・野村町・日吉村・城川町	東津野・城川線	緑資源公団

3 補助事業

(1) 民有林補助治山事業

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名	
1	北海道	地域防災対策総合治山	厚岸町	末広	北海道
2	北海道	地域防災対策総合治山	白老町	白老	北海道
3	北海道	生活環境保全林	稚内市	稚内	北海道
4	北海道	生活環境保全林	弟子屈町	弟子屈	北海道
5	北海道	自然環境保全林	新得町	新得	北海道
6	青森県	集落水源山地整備	名川町	南沢山	青森県
7	青森県	復旧治山	風間浦村	下風呂	青森県
8	青森県	復旧治山	弘前市	大沢	青森県
9	岩手県	復旧治山	住田町	城内	岩手県
10	岩手県	予防治山	一戸町	小滝	岩手県
11	岩手県	予防治山	宮古市	水無沢	岩手県
12	岩手県	予防治山	江刺市	重染寺	岩手県
13	宮城県	集落水源山地整備	牡鹿町	炭焼山	宮城県
14	秋田県	集落水源山地整備	昭和町	寺沢	秋田県
15	山形県	地域生活基盤整備	朝日町	宮宿	山形県
16	山形県	生活環境保全林	山辺町	山辺愛宕山	山形県
17	福島県	復旧治山	棚倉町	東山	福島県
18	福島県	復旧治山	原町市	宮下	福島県
19	福島県	復旧治山	山都町	沢口	福島県
20	茨城県	予防治山	大子町	袋田	茨城県
21	茨城県	海岸防災林造成	鹿嶋市	明石	茨城県
22	茨城県	国有林野内補助治山	八郷町	大塚	茨城県
23	茨城県	地すべり防止	八郷町	吉生	茨城県
24	茨城県	生活環境保全林	大和村	羽田	茨城県
25	栃木県	復旧治山	足尾町	白沢	栃木県
26	栃木県	復旧治山	黒羽町	折骨	栃木県
27	栃木県	自然環境保全林	栗野町	横根	栃木県
28	群馬県	復旧治山	伊香保町	長峰	群馬県
29	群馬県	復旧治山	鬼石町	谷	群馬県
30	群馬県	地域防災対策総合治山	下仁田町	東野牧	群馬県
31	埼玉県	予防治山	名栗村	上の台	埼玉県
32	埼玉県	予防治山	小栗野町	胡桃指沢	埼玉県
33	埼玉県	予防治山	玉川村	地家	埼玉県
34	千葉県	復旧治山	多古町	水戸	千葉県
35	千葉県	予防治山	鴨川市	奈良林	千葉県
36	千葉県	集落水源山地整備	君津市	奥米	千葉県
37	東京都	復旧治山	青梅市	畑中	東京都
38	東京都	復旧治山	青梅市	梅郷	東京都
39	東京都	予防治山	あきる野市	養沢	東京都
40	神奈川県	予防治山	逗子市	沼間東	神奈川県
41	神奈川県	復旧治山	山北町	白ワル沢	神奈川県

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名	
42	神奈川県	森林水環境総合整備	藤野町	棚谷沢第1	神奈川県
43	新潟県	地すべり防止	村松町	沼越道	新潟県
44	新潟県	復旧治山	上越市	十二ノ木	新潟県
45	新潟県	復旧治山	松代町	大平	新潟県
46	新潟県	なだれ防止林造成	小出町	青島	新潟県
47	富山県	予防治山	利賀村	大湯場田島山	富山県
48	富山県	水源地域緊急整備	黒部市	福平	富山県
49	富山県	集落水源山地整備	氷見市	吉岡	富山県
50	石川県	復旧治山	白峰村	小三ッ谷	石川県
51	石川県	予防治山	鹿島町	久乃木(センボ谷)	石川県
52	石川県	予防治山	鹿島町	二宮(七廻)	石川県
53	石川県	水質保全環境整備	能都町	猪平	石川県
54	石川県	集落水源山地整備	鹿島町	久江	石川県
55	石川県	海岸防災林造成	金沢市	下安原	石川県
56	福井県	地域防災対策総合治山	越前町	左右	福井県
57	福井県	生活環境保全林	南条町	関ヶ鼻	福井県
58	山梨県	生活環境保全林	武川村	精進ヶ滝	山梨県
59	山梨県	水源地域緊急整備	大月市	小沢	山梨県
60	山梨県	地域防災対策総合治山	富士吉田市	大沢	山梨県
61	長野県	復旧治山	横川村	母沢	長野県
62	長野県	予防治山	丸子町	明神脇	長野県
63	長野県	地域防災対策総合治山	駒ヶ根市	今柳山	長野県
64	長野県	水源地域緊急整備	飯山市	宝蔵	長野県
65	長野県	集落水源山地整備	高山村	本沢	長野県
66	長野県	生活環境保全林	飯田市	猿倉	長野県
67	長野県	なだれ防止林造成	小谷村	ヒド	長野県
68	長野県	地すべり防止	四賀村	十二	長野県
69	岐阜県	予防治山	根尾村	西村	岐阜県
70	岐阜県	予防治山	川辺町	下麻生	岐阜県
71	岐阜県	予防治山	上宝村	前平	岐阜県
72	岐阜県	地域防災対策総合治山	和良村	三庫	岐阜県
73	岐阜県	地域防災対策総合治山	恵那市	白坂	岐阜県
74	静岡県	復旧治山	天城湯ヶ島町	前火の沢	静岡県
75	静岡県	予防治山	沼津市	仰天峰	静岡県
76	静岡県	国有林野内補助治山	御殿場市	永尾	静岡県
77	愛知県	復旧治山	豊根村	根山	愛知県
78	愛知県	復旧治山	旭町	松本	愛知県
79	愛知県	予防治山	設楽町	横吹	愛知県
80	愛知県	地域防災対策総合治山	小原村	樽候	愛知県
81	愛知県	森林水環境総合整備	新城市	富岡	愛知県
82	愛知県	国有林野内補助治山	犬山市	栗栖	愛知県
83	愛知県	生活環境保全林	音羽町	宮路	愛知県
84	三重県	復旧治山	勢和村	西ウツギ	三重県
85	三重県	復旧治山	関町	西湯ヶ谷	三重県
86	三重県	予防治山	熊野市	池ノ前	三重県
87	滋賀県	予防治山	彦根市	下岡部	滋賀県
88	滋賀県	地域防災対策総合治山	近江八幡市	浄土寺・新巻	滋賀県
89	滋賀県	森林水環境総合整備	西浅井町	香掛(深坂)	滋賀県
90	京都府	集落水源山地整備	福知山市	樽水	京都府
91	京都府	地域防災対策総合治山	南山城村	南大河原上山	京都府
92	大阪府	復旧治山	河内長野市	加賀田	大阪府
93	大阪府	予防治山	四条畷市	下田原	大阪府
94	大阪府	予防治山	東大阪市	六万寺	大阪府
95	大阪府	水源地域緊急整備	能勢町	倉垣・宿野	大阪府
96	兵庫県	復旧治山	大河内町	鍛冶	兵庫県

整理 番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名	
97	兵庫県	復旧治山	香住町	小原	兵庫県
98	兵庫県	予防治山	養父町	建屋	兵庫県
99	奈良県	生活環境保全林	御杖村・曾爾村	菅野・太良路	奈良県
100	奈良県	生活環境保全林	新庄町	寺口	奈良県
101	奈良県	集落水源山地整備	十津川村	小井	奈良県
102	奈良県	水源地域緊急整備	天川村	坪の内	奈良県
103	和歌山県	予防治山	美里町	円明寺	和歌山県
104	和歌山県	予防治山	田辺市	下崎	和歌山県
105	和歌山県	予防治山	古座川町	高池	和歌山県
106	和歌山県	森林水環境総合整備	橋本市	風呂の谷	和歌山県
107	鳥取県	復旧治山	三朝町	助谷	鳥取県
108	鳥取県	復旧治山	江府町	洲河崎	鳥取県
109	鳥取県	予防治山	岸本町	小町	鳥取県
110	鳥取県	地域防災対策総合治山	智頭町	山根	鳥取県
111	鳥取県	集落水源山地整備	岩美町	長谷	鳥取県
112	鳥根県	復旧治山	出雲市	下組北	鳥根県
113	鳥根県	復旧治山	大社町	おわし2工区	鳥根県
114	鳥根県	復旧治山	浜田市	綿谷	鳥根県
115	岡山県	復旧治山	北房町	上中津井	岡山県
116	岡山県	復旧治山	美作町	楳原下	岡山県
117	岡山県	予防治山	大佐町	新殿	岡山県
118	広島県	林地荒廃防止	福山市	神村	広島県
119	山口県	復旧治山	油谷町	岡田ヶ浴	山口県
120	山口県	復旧治山	防府市	山根	山口県
121	山口県	予防治山	周東町	末広	山口県
122	徳島県	復旧治山	木沢村	瀬津	徳島県
123	徳島県	復旧治山	海南町	上皆津	徳島県
124	徳島県	復旧治山	脇町	井口東	徳島県
125	徳島県	予防治山	鳴門市	大川筋	徳島県
126	徳島県	集落水源山地整備	美郷村	土井奥	徳島県
127	愛媛県	水源地域緊急整備	城川町	魚成・田穂	愛媛県
128	愛媛県	集落水源山地整備	丹原町	徳田	愛媛県
129	愛媛県	生活環境保全林	内海町	須の川	愛媛県
130	愛媛県	地すべり防止	土居町	中の川	愛媛県
131	高知県	復旧治山	椿原町	大蔵谷	高知県
132	高知県	予防治山	吾川村	橘谷	高知県
133	高知県	予防治山	奈半利町	宇川	高知県
134	高知県	予防治山	西土佐村	下家地	高知県
135	福岡県	水源地域緊急整備	筑紫野市	平等寺	福岡県
136	福岡県	水源地域緊急整備	矢部村	東矢部	福岡県
137	福岡県	生活環境保全林	北九州市	高蔵山	福岡県
138	佐賀県	水源地域緊急整備	多久市	多久原	佐賀県
139	佐賀県	集落水源山地整備	伊万里市	川内野	佐賀県
140	長崎県	復旧治山	川棚町	岩屋	長崎県
141	長崎県	復旧治山	北有馬町	田平	長崎県
142	長崎県	復旧治山	上対馬町	鰐浦	長崎県
143	長崎県	予防治山	大村市	小川内	長崎県
144	長崎県	予防治山	福江市	猪之木	長崎県
145	長崎県	予防治山	上県町	井口	長崎県
146	長崎県	火山地域防災機能強化 総合治山	布津町	天ヶ瀬	長崎県
147	長崎県	国有林野内補助治山	国見町	土黒	長崎県
148	長崎県	国有林野内補助治山	深江町	内野	長崎県
149	長崎県	地すべり防止	長崎市	宗津	長崎県
150	長崎県	地すべり防止	世知原町	粕山	長崎県

整理 番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名	
151	長崎県	地すべり防止	富江町	道蓮寺	長崎県
152	大分県	予防治山	山香町	後田	大分県
153	大分県	林地荒廃防止	野津原町	吉熊	大分県
154	宮崎県	復旧治山	高千穂町	大猿渡	宮崎県
155	宮崎県	水源地域緊急整備	北川町	下赤	宮崎県
156	宮崎県	水源地域緊急整備	三股町	松ヶ尾	宮崎県
157	鹿児島県	復旧治山	隼人町	宇都	鹿児島県
158	鹿児島県	復旧治山	大和村	田原	鹿児島県
159	鹿児島県	予防治山	東町	立石	鹿児島県
160	鹿児島県	林地荒廃防止	高山町	和泉田	鹿児島県
161	沖縄県	保安林改良	恩納村	富着	沖縄県
162	沖縄県	保安林改良	北大東村	中野	沖縄県
163	沖縄県	保安林改良	石垣市	大浜	沖縄県
164	沖縄県	防風林造成	平良市	西原	沖縄県

3 補助事業

(2) 森林環境保全整備事業

森林整備部 整備課

都道府県番号	整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
				市町村名	地区名(路線名)	
1	1	北海道	普通林道開設事業	上磯町	村前沢線	北海道
1	2	北海道	普通林道開設事業	森町	本茅部線	森町
1	3	北海道	普通林道開設事業	八雲町	熱田線	八雲町
1	4	北海道	普通林道開設事業	上ノ国町	鎌倉井線	上ノ国町
1	5	北海道	普通林道開設事業	美唄市	落合線	美唄市
1	6	北海道	普通林道開設事業	雨竜町、北竜町	川上線	北海道
1	7	北海道	普通林道開設事業	北竜町	小豆沢線	北竜町
1	8	北海道	普通林道開設事業	比布町	北嶺線	比布町
1	9	北海道	普通林道開設事業	下川町	上名寄19線	下川町
1	10	北海道	普通林道開設事業	増毛町	笹沼湯の沢線	北海道
1	11	北海道	普通林道開設事業	浜頓別町	オサチナイ線	浜頓別町
1	12	北海道	普通林道開設事業	北見市	上仁頃線	北見市
1	13	北海道	普通林道開設事業	女満別町	住吉牧野2号線	女満別町
1	14	北海道	普通林道開設事業	美幌町	豊美支線	美幌町
1	15	北海道	普通林道開設事業	生田原町	旭野台線	生田原町
1	16	北海道	普通林道開設事業	白滝村	上支湧別第2線	白滝村
1	17	北海道	普通林道開設事業	雄武町	北隆鉾山線	雄武町
1	18	北海道	普通林道開設事業	豊浦町	目名ルベシベ線	北海道
1	19	北海道	普通林道開設事業	壮瞥町	蛸溪奥の沢線	壮瞥町
1	20	北海道	普通林道開設事業	日高町	ペンケウシャップ線	日高町
1	21	北海道	普通林道開設事業	三石町	水車沢線	三石町
1	22	北海道	普通林道開設事業	三石町	西岡線	三石町
1	23	北海道	普通林道開設事業	浦河町	向別線	浦河町
1	24	北海道	普通林道開設事業	新得町	屈足線	新得町
1	25	北海道	普通林道開設事業	足寄町	奥大替地線	足寄町
1	26	北海道	普通林道開設事業	厚岸町	ルークシェボール線	北海道
1	27	北海道	普通林道開設事業	厚岸町	片無去線	厚岸町森林組合
1	28	北海道	普通林道開設事業	標茶町	沼の上線	標茶町
1	29	北海道	林道改良事業	七飯町	滝の沢線	七飯町
1	30	北海道	林道改良事業	夕張市	旭線	夕張市
1	31	北海道	林道改良事業	和寒町	東陵線	和寒町
1	32	北海道	林道改良事業	幌延町	南幌延線	幌延町
1	33	北海道	林道改良事業	歌登町	タツカラウシ線	歌登町
1	34	北海道	林道改良事業	佐呂間町	興生沢線	佐呂間町
1	35	北海道	林道改良事業	厚真町	幌内高丘線	厚真町
1	36	北海道	林道改良事業	静内町	セブ沢線	静内町
1	37	北海道	林道改良事業	音更町	十勝ヶ丘線	音更町
1	38	北海道	林道改良事業	池田町	まきはの家線	池田町
1	39	北海道	林道改良事業	浦幌町	円山幾千世線	浦幌町
1	40	北海道	林道改良事業	南茅部町	下大船支線	北海道
1	41	北海道	林道改良事業	新十津川町	ワッカ線	北海道
1	42	北海道	林道改良事業	美深町	開拓の沢線	北海道
1	43	北海道	林道改良事業	浦河町	メナシユマン越線	北海道
1	44	北海道	林道改良事業	雄武町	二線の沢線	北海道

都道府県番号	整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
				市町村名	地区名(路線名)	
1	45	北海道	豊かな森林づくり事業	釧路町	釧路町地区	釧路町
1	46	北海道	創造の森整備事業	士幌町	士幌地区	士幌町
2	47	青森県	普通林道開設事業	蓬田村	滝沢線	青森県
2	48	青森県	豊かな森林づくり事業	青森市	青森市合子沢地区	青森市
2	49	青森県	創造の森整備事業	岩崎村	岩崎村松神地区	岩崎村
3	50	岩手県	普通林道開設事業	川崎村	萩崎線	川崎村
3	51	岩手県	普通林道開設事業	山形村	大城線	山形村
3	52	岩手県	普通林道開設事業	江刺市	第4阿原山線	岩手県
3	53	岩手県	林道改良事業	九戸村	糠渡線	九戸村
3	54	岩手県	林道改良事業	川井村	板木沢線	川井村
4	55	宮城県	普通林道開設事業	川崎町	羽根坂線	川崎町
4	56	宮城県	普通林道開設事業	丸森町	芳ヶ沢線	丸森町
4	57	宮城県	普通林道開設事業	牡鹿町	寄磯線	牡鹿町
4	58	宮城県	創造の森整備事業	村田町	村田地区	村田町
4	59	宮城県	豊かな森林づくり事業	白石市	蔵王山麓地区	宮城県
5	60	秋田県	普通林道開設事業	峰浜村	上野線	峰浜村
5	61	秋田県	普通林道開設事業	雄和町	雪代線	雄和町
5	62	秋田県	普通林道開設事業	羽後町	牛の沢井出線	羽後町
5	63	秋田県	林道改良事業	大館市	赤沢線	大館市
5	64	秋田県	林道改良事業	五城目町	上滝ノ下線	五城目町
5	65	秋田県	創造の森整備事業	千畑町	金沢東根	千畑町
6	66	山形県	普通林道開設事業	小国町	盛人沢線	山形県
6	67	山形県	普通林道開設事業	平田町	東部2号線	平田町
7	68	福島県	普通林道開設事業	高郷村、西会津町	塔ノ窪大舟線	高郷村
7	69	福島県	普通林道開設事業	西会津町	大久保線	西会津町
7	70	福島県	林道改良事業	喜多方市、北塩原村	大窪線	北塩原村
8	71	茨城県	普通林道開設事業	高萩市	大荷田線	高萩市
8	72	茨城県	豊かな森林づくり事業	大子町	中郷、西金地区	大子町
8	73	茨城県	創造の森整備事業	千代田町	千代田地区	千代田町
9	74	栃木県	創造の森整備事業	足利市	足利地区	足利市
10	75	群馬県	普通林道開設事業	万場町	森戸線	万場町
10	76	群馬県	普通林道開設事業	榛名町、倉沢村	榛倉線	群馬県
11	77	埼玉県	普通林道開設事業	皆野町	城峰奈尾尾線	埼玉県
11	78	埼玉県	豊かな森林づくり事業	神泉村、皆野町、吉田町	神泉・皆野・吉田地区	埼玉県
12	79	千葉県	普通林道開設事業	富津市、鋸南町	金谷元名線	千葉県
12	80	千葉県	普通林道開設事業	鴨川市	熊取線	鴨川市
12	81	千葉県	林道改良事業	君津市	三間線	千葉県
21	82	東京都	普通林道開設事業	あきる野市	星竹線	東京都
13	83	東京都	林道改良事業	桧原村	入間白岩線	東京都
13	84	東京都	林道改良事業	奥多摩町	水根線	奥多摩町
13	85	東京都	林道改良事業	あきる野市	宝沢線	あきる野市
13	86	東京都	林道改良事業	桧原村	月夜見線	桧原村
13	87	東京都	林道改良事業	八丈町	富士環状線	東京都
15	88	新潟県	普通林道開設事業	粟島浦村	内浦釜谷線	新潟県

都道府県番号	整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
				市町村名	地区名(路線名)	
15	89	新潟県	林道改良事業	新井市	西条線	新井市
15	90	新潟県	林道改良事業	上川村	蟬ヶ平線	上川村
16	91	富山県	林道改良事業	山田村	鍋谷線	山田村
17	92	石川県	普通林道開設事業	珠洲市	坂石山線	石川県
17	93	石川県	普通林道開設事業	能都町	富地谷内線	能都町
17	94	石川県	普通林道開設事業	門前町	皆月線	門前町
17	95	石川県	普通林道開設事業	門前町	サビヤ山線	門前町
17	96	石川県	林道改良事業	珠洲市	仁江線	石川県
17	97	石川県	高密度林道網整備事業	能都町	旭倉線	能都町
17	98	石川県	創造の森整備事業	小松市	西俣地区	石川県
18	99	福井県	普通林道開設事業	上志比村	山王本線	上志比村
18	100	福井県	林道改良事業	池田町	冠山線	池田町
18	101	福井県	林道改良事業	越前町	越前西部1号線	越前町
18	102	福井県	豊かな森林づくり事業	福井市	福井市地区	福井県
19	103	山梨県	普通林道開設事業	敷島町	大明神線	山梨県
19	104	山梨県	普通林道開設事業	上野原町	和見棚頭線	山梨県
19	105	山梨県	林道改良事業	三珠町	下芦川線	三珠町
19	106	山梨県	林道改良事業	小菅村	棚沢今川線	小菅村
19	107	山梨県	創造の森整備事業	河口湖町、 鳴沢村	河口湖町地区	河口湖町
20	108	長野県	普通林道開設事業	丸子町	和子向線	丸子町
20	109	長野県	林道改良事業	長門町	北小茂沢線	長門町
20	110	長野県	林道改良事業	高遠町	長谷高遠線	高遠町
20	111	長野県	林道改良事業	大鹿村	中峰黒川線	大鹿村
20	112	長野県	林道改良事業	朝日村	鉢盛山線	朝日村
20	113	長野県	林道改良事業	穂高町	北沢線	穂高町
20	114	長野県	林道改良事業	山形村	大池線	山形村
20	115	長野県	林道改良事業	大町市	前越線	大町市
20	116	長野県	林道改良事業	戸隠村	釜岩線	戸隠村
20	117	長野県	林道改良事業	戸倉町	冠着山線	戸倉町
20	118	長野県	豊かな森林づくり事業	戸隠村	戸隠地区	長野県
21	119	岐阜県	普通林道開設事業	萩原町	芦谷線	萩原町
21	120	岐阜県	普通林道開設事業	小坂町	赤沼田線	小坂町
21	121	岐阜県	普通林道開設事業	下呂町	宮洞線	下呂町
21	122	岐阜県	普通林道開設事業	金山町	善心谷線	金山町
21	123	岐阜県	普通林道開設事業	金山町	厚曾線	金山町
21	124	岐阜県	林道改良事業	八百津町	笹尾線	八百津町
21	125	岐阜県	林道改良事業	金山町	奥山～厚波線	金山町
21	126	岐阜県	創造の森整備事業	掛斐川町	掛斐川地区	掛斐川町
21	127	岐阜県	創造の森整備事業	美濃加茂市	山之上地区	美濃加茂市
22	128	静岡県	普通林道開設事業	静岡市	勘行峰線	静岡市
22	129	静岡県	普通林道開設事業	戸田村	舟山線	戸田村
22	130	静岡県	林道改良事業	芝川町	入山線	芝川町
22	131	静岡県	林道改良事業	永濯町	池ノ平矢岳線	永濯町
23	132	愛知県	普通林道開設事業	作手村	浦山線	作手村

都道府県番号	整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
				市町村名	地区名(路線名)	
23	133	愛知県	普通林道開設事業	鳳来町	向久保六田沢線	鳳来町
23	134	愛知県	普通林道開設事業	鳳来町	ハンノ木2号線	鳳来町
24	135	三重県	普通林道開設事業	紀伊長島町	三ツ谷線	紀伊長島町
24	136	三重県	普通林道開設事業	大内山村	古割口線	大内山村
24	137	三重県	林道改良事業	南島町	寺倉線	南島町
24	138	三重県	高密度林道網整備事業	美杉村	美杉西部地区	美杉村
24	139	三重県	創造の森整備事業	松阪市	伊勢寺地区	松阪市
25	140	滋賀県	林道改良事業	甲西町	阿星支線	甲西町
25	141	滋賀県	林道改良事業	栗東市	観音寺線	栗東市
25	142	滋賀県	創造の森整備事業	野洲町	希望が丘地区	滋賀県
26	143	京都府	普通林道開設事業	日吉町	海老谷線	日吉町
26	144	京都府	普通林道開設事業	美山町	五波染ヶ谷線	美山町
26	145	京都府	林道改良事業	宇治田原町	1号鷺峰山線	宇治田原町
26	146	京都府	創造の森整備事業	綾部市	綾部地区	綾部市
27	147	大阪府	林道改良事業	岸和田市	太鼓丸線	岸和田市
27	148	大阪府	林道改良事業	岸和田市	本谷線	岸和田市
27	149	大阪府	林道改良事業	岬町	本谷線	岬町
28	150	兵庫県	林道改良事業	山崎町	新谷線	山崎町
28	151	兵庫県	林道改良事業	村岡町	本谷線	村岡町
29	152	奈良県	普通林道開設事業	十津川村	則本谷線	十津川村
29	153	奈良県	創造の森整備事業	生駒市	生駒市高山町地区	生駒市
30	154	和歌山県	普通林道開設事業	清水町	大月東大谷線	清水町
30	155	和歌山県	普通林道開設事業	那智勝浦町	西中野川線	那智勝浦町
30	156	和歌山県	普通林道開設事業	熊野川町	大平多線	熊野川町
30	157	和歌山県	林道改良事業	清水町	富川遠井線	清水町
31	158	鳥取県	普通林道開設事業	用瀬町	和曾谷線	用瀬町
32	159	島根県	高密度林道網整備事業	邑智町	志君線	邑智町
32	160	島根県	高密度林道網整備事業	邑智町	湯谷上山線	邑智町
32	161	島根県	高密度林道網整備事業	邑智町	港吾郷線	邑智町
32	162	島根県	高密度林道網整備事業	大和村	角谷線	大和村
32	163	島根県	林道改良事業	宍道町	小坪線	宍道町
32	164	島根県	林道改良事業	赤来町	小田線	島根県
32	165	島根県	林道改良事業	瑞穂町	角谷線	瑞穂町
32	166	島根県	林道改良事業	羽須美村	後山線	羽須美村
32	167	島根県	林道改良事業	浜田市	三階山線	浜田市
32	168	島根県	林道改良事業	益田市	大峯破線	益田市
32	169	島根県	林道改良事業	日原町	柳二俣線	日原町
32	170	島根県	林道改良事業	六日市町	河津折元線	六日市町
33	171	岡山県	普通林道開設事業	吉井町	塩木線	吉井町
33	172	岡山県	普通林道開設事業	新見市	藤内線	新見市
33	173	岡山県	普通林道開設事業	鴨方町	大坪線	鴨方町
33	174	岡山県	普通林道開設事業	勝北町	金山谷線	勝北町
33	175	岡山県	林道改良事業	湯原町	山根線	湯原町
33	176	岡山県	豊かな森林づくり事業	上斎原村	上斎原村地区	上斎原村
34	177	広島県	林道改良事業	福富町	久芳別府線	広島県

都道府県番号	整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
				市町村名	地区名(路線名)	
34	178	広島県	豊かな森林づくり事業	広島市	広島市地区	広島県
35	179	山口県	普通林道開設事業	徳山市	一升谷線	徳山市
35	180	山口県	林道改良事業	錦町	大谷線	錦町
35	181	山口県	林道改良事業	阿東町	スタイ線	阿東町
36	182	徳島県	普通林道開設事業	神山町	左右内線	神山町
36	183	徳島県	創造の森整備事業	神山町	神山地区	神山町
37	184	香川県	創造の森整備事業	宇多津町	宇多津町地区	宇多津町
38	185	愛媛県	普通林道開設事業	美川村	水押イショブネ線	美川村
38	186	愛媛県	普通林道開設事業	野村町	杉山線	野村町
38	187	愛媛県	普通林道開設事業	広見町	葛川線	広見町
38	188	愛媛県	林道改良事業	五十崎町	泉谷線	五十崎町
39	189	高知県	普通林道開設事業	香北町	白尾線	香北町
39	190	高知県	普通林道開設事業	吾北村	木折山線	吾北村
39	191	高知県	普通林道開設事業	池川町	瓜生野松谷線	池川町
39	192	高知県	普通林道開設事業	中村市	池の谷線	中村市
39	193	高知県	林道改良事業	大豊町、山城町	浦ノ谷平線	大豊町
39	194	高知県	林道改良事業	土佐山村	正木線	土佐山村
39	195	高知県	普通林道開設事業	東津野村	寺川線	東津野村
40	196	福岡県	普通林道開設事業	犀川町	田原線	犀川町
40	197	福岡県	林道改良事業	北九州市	合馬線	北九州市
40	198	福岡県	林道改良事業	北九州市	畑(第2)線	北九州市
40	199	福岡県	創造の森整備事業	太宰府市、宇美町	四王寺地区	福岡県
41	200	佐賀県	普通林道開設事業	富士町	鍋倉線	富士町
41	201	佐賀県	普通林道開設事業	山内町	割山線	山内町
41	202	佐賀県	林道改良事業	富士町	天山横断線	佐賀県
41	203	佐賀県	林道改良事業	富士町	雷山横断線	佐賀県
41	204	佐賀県	林道改良事業	厳木町	平野～長山線	厳木町
41	205	佐賀県	豊かな森林づくり事業	富士町	富士地区	富士町
42	206	長崎県	普通林道開設事業	上対馬町	舟志茂木線	上対馬町
42	207	長崎県	創造の森整備事業	高来町	轟峡地区	高来町
42	208	熊本県	普通林道開設事業	五木村	下入鴨線	五木村
43	209	熊本県	普通林道開設事業	姫戸町	神代線	姫戸町
43	210	熊本県	林道改良事業	姫戸町	白嶽線	姫戸町
43	211	熊本県	林道改良事業	姫戸町	大川線	姫戸町
43	212	熊本県	林道改良事業	天草町	十三野線	天草町
43	213	熊本県	創造の森整備事業	八代市	妙見地区	八代市
44	214	大分県	普通林道開設事業	大山町、天瀬町	小五馬八石田線	大分県
44	215	大分県	普通林道開設事業	九重町	青野山線	大分県
44	216	大分県	普通林道開設事業	直入町	本峠支線	直入町
45	217	宮崎県	林道改良事業	五ヶ瀬町	大石越線	五ヶ瀬町
45	218	宮崎県	林道改良事業	延岡市	愛宕山線	延岡市
45	219	宮崎県	林道改良事業	北浦町	森山線	北浦町
45	220	宮崎県	林道改良事業	椎葉村	竹の枝尾・一ツ戸線	椎葉村
45	221	宮崎県	林道改良事業	椎葉村	十根川・三方界線	椎葉村
45	222	宮崎県	林道改良事業	椎葉村	野老ヶ八重線	椎葉村

都道府県番号	整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
				市町村名	地区名(路線名)	
45	223	宮崎県	林道改良事業	西都市	尾八重・銀鏡線	西都市
45	224	宮崎県	林道改良事業	西都市	米良・椎葉線	西都市
45	225	宮崎県	林道改良事業	西都市	中之又・吐合線	西都市
45	226	宮崎県	林道改良事業	西都市、西米良村	米良・椎葉線	西米良村
45	227	宮崎県	林道改良事業	西米良村	上米良・大平線	西米良村
45	228	宮崎県	林道改良事業	西米良村	鉾山谷・古川線	西米良村
45	229	宮崎県	林道改良事業	西米良村	小川内線	西米良村
45	230	宮崎県	林道改良事業	木城町、西都市	中之又・吐合線	木城町
46	231	鹿児島県	普通林道開設事業	吹上町	駒田線	吹上町
46	232	鹿児島県	普通林道開設事業	祁答院町	才ノ宇都線	祁答院町
46	233	鹿児島県	普通林道開設事業	長島町	流合線	長島町
46	234	鹿児島県	普通林道開設事業	横川町	貝吹ヶ岡第2線	横川町
46	235	鹿児島県	普通林道開設事業	東町	湯之口線	東町
46	236	鹿児島県	普通林道開設事業	徳之島町	山クビリ線	徳之島町
46	237	鹿児島県	普通林道開設事業	笠利町	笠利中央線	笠利町
46	238	鹿児島県	林道改良事業	入来町	岩下河除線	入来町
46	239	鹿児島県	林道改良事業	鶴田町	大川内線	鶴田町
46	240	鹿児島県	林道改良事業	出水市	椿原線	出水市
46	241	鹿児島県	林道改良事業	里村	江石里線	里村
46	242	鹿児島県	林道改良事業	上甕村	遠目木線	上甕村
46	243	鹿児島県	林道改良事業	瀬戸内町	安脚場線	瀬戸内町
46	244	鹿児島県	林道改良事業	徳之島町	山クビリ支線	徳之島町
47	245	沖縄県	創造の森整備事業	糸満市	山城地区	沖縄県
						250 地区

3 補助事業
(3) 森林居住環境整備事業

都道府県番号	整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
				市町村名	地区名(路線名)	
1	1	北海道	広域基幹林道開設事業	歌登町	大曲幹線	北海道
1	2	北海道	広域基幹林道開設事業	様似町	松岡奥新富線	北海道
1	3	北海道	林業地域総合整備事業	鶴居村	鶴居地区	鶴居村
3	4	北海道	集落周辺森林整備事業	上磯町	上磯地区	上磯町、上磯町森林組合
3	5	北海道	集落周辺森林整備事業	木古内町	佐女川地区	木古内町、木古内町森林組合
3	6	北海道	地域森林環境整備事業	中標津町	中標津地区	中標津町、中標津町森林組合
5	7	北海道	地域森林環境整備事業	本別町	本別町地区	本別町森林組合

都道府県番号	整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
				市町村名	地区名(路線名)	
5	8	青森県	地域森林環境整備事業	弘前市	弘前地区	弘前市、弘前地方森林組合
5	9	岩手県	広域基幹林道開設事業	陸前高田市	横田沢線	岩手県
5	10	岩手県	林業地域総合整備事業	盛岡市	盛岡地区	盛岡市
5	11	岩手県	林業地域総合整備事業	種市町	種市地区	岩手県、種市町
6	12	岩手県	地域森林環境整備事業	釜石市	釜石地区	釜石市、釜石地方森林組合
6	13	宮城県	集落周辺森林整備事業	大和町	宮床地区	宮床生産森林組合
7	14	秋田県	広域基幹林道開設事業	阿仁町	阿仁線	秋田県
7	15	秋田県	広域基幹林道開設事業	二ツ井町	揚吉線	秋田県
10	16	秋田県	広域基幹林道開設事業	大内町	北出羽丘陵線	秋田県
13	17	秋田県	林業地域総合整備事業	田代町	田代地区	田代町
13	18	秋田県	林業地域総合整備事業	東由利町	東由利地区	秋田県、東由利町
14	19	山形県	広域基幹林道開設事業	朝日村	花戸線	山形県
15	20	山形県	林業地域総合整備事業	西川町	西川地区	西川町
16	21	福島県	広域基幹林道開設事業	会津若松市	一ノ瀬戸四ツ屋線	会津若松市
16	22	福島県	林業地域総合整備事業	山都町、高郷村	会津北西部地区	山都町、高郷村
16	23	福島県	集落周辺森林整備事業	熱塩加納村	熱塩加納地区	熱塩加納村
9	24	栃木県	集落周辺森林整備事業	黒磯市	黒磯地区	黒磯市
18	25	群馬県	林業地域総合整備事業	黒保根村、東村	黒保根・東地区	群馬県、黒保根村、東村
21	26	東京都	広域基幹林道開設事業	桧原村	入間白岩線	東京都
22	27	神奈川県	広域基幹林道開設事業	清川村	唐沢線	神奈川県
24	28	新潟県	林業地域総合整備事業	六日町	六日町地区	六日町
26	29	富山県	林業地域総合整備事業	井口村	井口地区	井口村
28	30	富山県	林業地域総合整備事業	魚津市	魚津地区	魚津市
30	31	富山県	林業地域総合整備事業	魚津市	松倉地区	魚津市
16	32	富山県	集落周辺森林整備事業	細入村	細入地区	細入村
17	33	石川県	地域森林環境整備事業	加賀市	加賀市地区	林業公社、森林所有者
30	34	福井県	林業地域総合整備事業	永平寺町	永平寺地区	永平寺町
30	35	岐阜県	広域基幹林道開設事業	白川町	白北線	岐阜県
32	36	岐阜県	林業地域総合整備事業	小坂町	門坂地区	小坂町
32	37	静岡県	林業地域総合整備事業	天竜市	天竜地区	天竜市
33	38	三重県	林業地域総合整備事業	紀和町	紀和地区	紀和町
24	39	三重県	集落周辺森林整備事業	南島町	吉津地区	南島町
25	40	滋賀県	地域森林環境整備事業	大津市	大津市地区	大津市南部森林組合
33	41	京都府	林業地域総合整備事業	京北町、美山町	北桑田地区	京北町、美山町、美山町森林組合
26	42	京都府	地域森林環境整備事業	亀岡市	亀岡市地区	亀岡市森林組合
36	43	兵庫県	広域基幹林道開設事業	夢前町、大河内町、一宮町	雪彦・峰山線	兵庫県、夢前町、大河内町、一宮町
30	44	和歌山県	広域基幹林道開設事業	高野町、花園村	湯川有中線	高野町、花園村
30	45	和歌山県	広域基幹林道開設事業	那智勝浦町	大雲取線	那智勝浦町

都道府県番号	整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
				市町村名	地区名(路線名)	
30	46	和歌山県	林業地域総合整備事業	美山村	美山地区	美山村
30	47	和歌山県	集落周辺森林整備事業	那智勝浦町	那智勝浦町地区	那智勝浦町、那智勝浦町森林組合
31	48	鳥取県	集落周辺森林整備事業	若桜町	若桜町(永ノ山)	若桜町
32	49	島根県	林業地域総合整備事業	三隅町	大森山地区	三隅町
32	50	島根県	林業地域総合整備事業	吉田村	吉田地区	吉田村
32	51	島根県	集落周辺森林整備事業	桜江町	桜江町地区	桜江町
33	52	岡山県	林業地域総合整備事業	勝山町	勝山地区	勝山町
33	53	岡山県	林業地域総合整備事業	鏡野町	鏡野地区	鏡野町
34	54	広島県	集落周辺森林整備事業	三良坂町	三良坂町地区	三良坂町
34	55	広島県	地域森林環境整備事業	庄原市	庄原市地区	備北森林組合、広島県緑と水の森林公社
36	56	徳島県	広域基幹林道開設事業	上勝町、相生町、上那賀町	杉地白ヶ谷線	徳島県
38	57	愛媛県	地域森林環境整備事業	重信町	重信地区	重信町、重信町森林組合、森林所有者
39	58	高知県	林業地域総合整備事業	土佐山村	土佐山地区	土佐山村
39	59	高知県	集落周辺森林整備事業	梼原町	太郎川・神在居地	梼原町
42	60	長崎県	地域森林環境整備事業	厳原町	厳原町地区	厳原町、対馬林業公社、対馬森林組合
43	61	熊本県	林業地域総合整備事業	中央町	中央地区	中央町
43	62	熊本県	広域基幹林道開設事業	菊池市、菊鹿町	八万ヶ岳線	熊本県
43	63	熊本県	広域基幹林道開設事業	五木村	浪人越線	熊本県
43	64	熊本県	林業地域総合整備事業	水上村	水上地区	水上村
44	65	大分県	林業地域総合整備事業	豊後高田市、大田村	西高地区	大分県
46	66	鹿児島県	地域森林環境整備事業	枕崎市	枕崎地域	枕崎市、南薩森林組合
46	67	鹿児島県	集落周辺森林整備事業	財部町	財部地域(陣が岡)	財部町
47	68	沖縄県	集落周辺森林整備事業	与那国町	満田原地区	与那国町
					70 地区	

3 補助事業

(4) 農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業

森林整備部 整備課

都道府県番号	整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
				市町村名	地区名(路線名)	
1	1	北海道	林道舗装事業	南芽部町	黒羽尻線	南芽部町
1	2	北海道	林道舗装事業	月形町	赤川線	月形町
1	3	北海道	林道舗装事業	端野町	緋牛内線	端野町
1	4	北海道	林道舗装事業	音別町	キナンベツ線	音別町
3	5	岩手県	林道舗装事業	盛岡市	江柄線	盛岡市
3	6	岩手県	林道舗装事業	大船渡市	大塩線	大船渡市
4	7	宮城県	林道舗装事業	名取市	樽水線	名取市
5	8	秋田県	林道舗装事業	秋田市	羽黒線	秋田市
5	9	秋田県	林道舗装事業	五城目町	中村線	五城目町
7	10	福島県	林道舗装事業	小野町	愚場地線	小野町
7	11	福島県	林道舗装事業	大信村	下小屋線	大信村
7	12	福島県	林道舗装事業	塙町	山形田代線	塙町
7	13	福島県	林道舗装事業	下郷町	大牧線	下郷町
7	14	福島県	林道舗装事業	只見町	小林線	只見町
7	15	福島県	林道舗装事業	相馬市	大洲線	相馬市
10	16	群馬県	林道舗装事業	上野村	住居附線	上野村
10	17	群馬県	林道舗装事業	高山村	小野子山線	高山村
12	18	千葉県	林道舗装事業	館山市	南条線	千葉県
13	19	東京都	林道舗装事業	桧原村	浅間線	桧原村
13	20	東京都	林道舗装事業	青梅市	栗平線	青梅市
14	21	神奈川県	林道舗装事業	南足柄市	明神線	神奈川県
14	22	神奈川県	林道舗装事業	箱根町	鷹ノ巣山線	神奈川県
14	23	神奈川県	林道舗装事業	小田原市、湯河原町、真鶴町	片浦線	神奈川県
14	24	神奈川県	林道舗装事業	南足柄市	中沼線	南足柄市
14	25	神奈川県	林道舗装事業	松田町	最明寺線	松田町
14	26	神奈川県	林道舗装事業	小田原市	大林線	小田原市
14	27	神奈川県	林道舗装事業	津久井町	駒入沢線	津久井町
15	28	新潟県	林道舗装事業	鹿瀬町	菱潟線	鹿瀬町
15	29	新潟県	林道舗装事業	鹿瀬町、津川町	赤崎線	鹿瀬町
16	30	富山県	林道舗装事業	小矢部市	安楽寺塔ノ橋線	小矢部市
17	31	石川県	林道舗装事業	鹿西町	雨の宮線	鹿西町
17	32	石川県	林道舗装事業	中島町	別所岳線	中島町
17	33	石川県	林道舗装事業	白峰村	五十谷線	白峰村
19	34	山梨県	林道舗装事業	山梨市	東山中郎線	山梨市
19	35	山梨県	林道舗装事業	御坂町	燕入沢上芦川線	山梨県
19	36	山梨県	林道舗装事業	身延町	豊岡梅ヶ島線	山梨県
19	37	山梨県	林道舗装事業	明野村	正楽寺三之蔵楽線	明野村
19	38	山梨県	林道舗装事業	丹波山村	マリン線	丹波山村
20	39	長野県	林道舗装事業	箕輪町	中樽線	箕輪町
20	40	長野県	林道舗装事業	平谷村	売木うつぼ線	平谷村
20	41	長野県	林道舗装事業	豊岡村	本谷線	豊岡村
20	42	長野県	林道舗装事業	阿南町	日吉金谷線	阿南町
20	43	長野県	林道舗装事業	三岳村	西沢線	三岳村

都道府県番号	整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
				市町村名	地区名(路線名)	
20	44	長野県	林道舗装事業	大桑村	恋路峠線	大桑村
20	45	長野県	林道舗装事業	四賀村	十二沢線	四賀村
20	46	長野県	林道舗装事業	小谷村	西山線	小谷村
20	47	長野県	林道舗装事業	池田町	花岡山線	池田町
21	48	岐阜県	林道舗装事業	下呂町	若柳〜和佐道線	下呂町
22	49	静岡県	林道舗装事業	森町	矢倉線	森町
22	50	静岡県	林道舗装事業	清水市	元沢金石線	清水市
22	51	静岡県	林道舗装事業	水窪町	天竜線	水窪町
22	52	静岡県	林道舗装事業	天竜市	熊平線	天竜市
24	53	三重県	林道舗装事業	熊野市	清水谷線	熊野市
24	54	三重県	林道舗装事業	海山町	横山線	海山町
25	55	滋賀県	林道舗装事業	甲西町	正福寺線	甲西町
28	56	兵庫県	林道舗装事業	千種町	大通中江線	千種町
28	57	兵庫県	林道舗装事業 峰越連絡林道整備事業	神崎町、生野町	黒川新田線	神崎町、生野町
29	58	奈良県	林道舗装事業	上北山村	内ヶ谷線	上北山村
30	59	和歌山県	林道舗装事業	花園村	瀬ノ谷線	花園村
30	60	和歌山県	林道舗装事業	清水町	清水毛原線	清水町
30	61	和歌山県	林道舗装事業	野上町	志賀野線	野上町
30	62	和歌山県	林道舗装事業	桃山町	安楽寺線	桃山町
31	63	鳥取県	林道舗装事業	鳥取市	鳥取中央線	鳥取市
31	64	鳥取県	林道舗装事業	八束町、郡家町	河合谷線	鳥取市
31	65	鳥取県	林道舗装事業	若桜町	幟立線	若桜町
31	66	鳥取県	林道舗装事業	倉吉市	門谷広瀬2号線	鳥取市
32	67	島根県	林道舗装事業	大東町	高木森木線	大東町
32	68	島根県	林道舗装事業	多伎町	草井谷線	多伎町
32	69	島根県	林道舗装事業	邑智町	河木谷線	邑智町
32	70	島根県	林道舗装事業	旭町	押入線	旭町
32	71	島根県	林道舗装事業	三隅町	上今明周布地線	三隅町
32	72	島根県	林道舗装事業	美都町	菊竹線	美都町
32	73	島根県	林道舗装事業	日原町	古屋敷線	日原町
32	74	島根県	林道舗装事業	西郷町	一の坂線	西郷町
33	75	岡山県	林道舗装事業	湯原町	作西線	湯原町
33	76	岡山県	林道舗装事業	津山市	美作中央線	津山市
33	77	岡山県	林道舗装事業	津山市	滝谷線	津山市
33	78	岡山県	林道舗装事業	奈義町	馬桑右手線	奈義町
33	79	岡山県	林道舗装事業	旭町	常友吉貞線	旭町
33	80	岡山県	林道舗装事業	中和村	栃木谷線	中和村
33	81	岡山県	林道舗装事業	津山市	下り茅線	津山市
33	82	岡山県	林道舗装事業	新見市	中村2号線	新見市
33	83	岡山県	林道舗装事業	中央町	大谷秋正線	中央町
34	84	広島県	林道舗装事業	東広島市	入野線	東広島市
34	85	広島県	林道舗装事業	東城町	十文字線	東城町
34	86	広島県	林道舗装事業	東城町	沢田線	東城町
34	87	広島県	林道舗装事業	高野町	大鬼山線	高野町
35	88	山口県	林道舗装事業	錦町	大原秋掛線	錦町
35	89	山口県	林道舗装事業	錦町	沼田神明原線	錦町

都道府県番号	整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
				市町村名	地区名(路線名)	
35	90	山口県	林道舗装事業	美東町	大田東山線	美東町
35	91	山口県	林道舗装事業	川上村	伊良谷線	川上村
36	92	徳島県	林道舗装事業	池田町	池田漆川線	池田町
36	93	徳島県	林道舗装事業	一宇村、東祖谷山村	白井線	一宇村、東祖谷山村
38	94	愛媛県	林道舗装事業	美川村	イグイ横山線	美川村
38	95	愛媛県	林道舗装事業	内子町	梅津線	内子町
38	96	愛媛県	林道舗装事業	五十崎町	泉谷線	五十崎町
39	97	高知県	林道舗装事業	土佐山村	ヤケダキ線	土佐山村
39	98	高知県	林道舗装事業	土佐町	下川線	土佐町
39	99	高知県	林道舗装事業	吾北村	成川線	吾北村
39	100	高知県	林道舗装事業	吾北村	須山線	吾北村
40	101	福岡県	林道舗装事業	星野村	大山線	星野村
40	102	福岡県	林道舗装事業	矢部村	蔵線	矢部村
40	103	福岡県	林道舗装事業	矢部村	高取支線2号	矢部村
40	104	福岡県	林道舗装事業	添田町	駒崎線	添田町
40	105	福岡県	林道舗装事業	前原市	別所富士線	前原市
40	106	福岡県	林道舗装事業	須恵町	東原線	須恵町
40	107	福岡県	林道舗装事業	宇美町	井野山線	宇美町
40	108	福岡県	林道舗装事業	北九州市	麻生線	北九州市
41	109	佐賀県	林道舗装事業	佐賀市	后ヶ浦線	佐賀市
41	110	佐賀県	林道舗装事業	多久市、厳木町	八丁坂線	佐賀市
41	111	佐賀県	林道舗装事業	富士町	彦岳線	佐賀市
41	112	佐賀県	林道舗装事業	富士町	浦平線	富士町
41	113	佐賀県	林道舗装事業	富士町	須田～小副川線	富士町
41	114	佐賀県	林道舗装事業	富士町	八久保線	富士町
41	115	佐賀県	林道舗装事業	富士町	小副川線	富士町
41	116	佐賀県	林道舗装事業	脊振村	田中線	脊振村
41	117	佐賀県	林道舗装事業	三瀬村	神有線	三瀬村
41	118	佐賀県	林道舗装事業	鳥栖市	横井線	鳥栖市
41	119	佐賀県	林道舗装事業	厳木町	高峰線	厳木町
41	120	佐賀県	林道舗装事業	北方町	芦原線	北方町
41	121	佐賀県	林道舗装事業	塩田町	鳥越～殿ノ木庭線	塩田町
42	122	長崎県	林道舗装事業	琴海町	風名線	琴海町
42	123	長崎県	林道舗装事業	平戸市	宇戸線	平戸市
42	124	長崎県	林道舗装事業	新魚目町	小瀬良線	新魚目町
42	125	長崎県	林道舗装事業	富江町	富江玉之浦線	富江町
42	126	長崎県	林道舗装事業	上県町	棹崎渡線	上県町
44	127	大分県	林道舗装事業	犬飼町	宇津尾木栗ヶ畑線	犬飼町
44	128	大分県	林道舗装事業	宇目町	板戸線	宇目町
44	129	大分県	林道舗装事業	前津江村	清水の元線	前津江村
44	130	大分県	林道舗装事業	国見町	鬼ヶ城台原線	国見町
45	131	宮崎県	林道舗装事業	五ヶ瀬町	大石越線	五ヶ瀬町
45	132	宮崎県	林道舗装事業	延岡市	森山線	延岡市
45	133	宮崎県	林道舗装事業	北郷村	登尾線	北郷村
45	134	宮崎県	林道舗装事業	北郷村	坂元線	北郷村

都道府県番号	整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
				市町村名	地区名(路線名)	
45	135	宮崎県	林道舗装事業	北浦町	横瀬口線	北浦町
45	136	宮崎県	林道舗装事業	椎葉村	椎葉・五家荘線	椎葉村
45	137	宮崎県	林道舗装事業	椎葉村	現在谷線	椎葉村
45	138	宮崎県	林道舗装事業	西都市	尾八重・銀鏡線	西都市
45	139	宮崎県	林道舗装事業	北郷町	花立高原線	北郷町
46	140	鹿児島県	林道舗装事業	加世田市	後山線	加世田市
46	141	鹿児島県	林道舗装事業	吹上町	小永吉線	吹上町
46	142	鹿児島県	林道舗装事業	金峰町	門前鉦迫線	金峰町
46	143	鹿児島県	林道舗装事業	東町	川床線	東町
46	144	鹿児島県	林道舗装事業	鹿屋市	横尾岳線	鹿屋市
46	145	鹿児島県	林道舗装事業	大根占町	大迫線	大根占町
46	146	鹿児島県	林道舗装事業	田代町	新田線	田代町
46	147	鹿児島県	林道舗装事業	有明町	岳野山線	有明町
46	148	鹿児島県	林道舗装事業	霧島町	文字ヶ岡線	霧島町
46	149	鹿児島県	林道舗装事業	薩摩町	大岡線	薩摩町
46	150	鹿児島県	林道舗装事業	上飯村	遠目木線	上飯村
46	151	鹿児島県	林道舗装事業	東町	立石線	東町
46	152	鹿児島県	林道舗装事業	上屋久町	城ヶ平線	上屋久町
46	153	鹿児島県	林道舗装事業	徳之島町	母間線	徳之島町
47	154	沖縄県	林道舗装事業	大宜味村	エーカイ線	大宜味村
47	155	沖縄県	林道舗装事業	名護市	瀬高線	名護市
47	156	沖縄県	林道舗装事業	石垣市	万勢山支線	石垣市
					156 地区	